

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 2012年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer）
エグゼクティブ・ディレクター ジャン - ピエール・マセイ
（Jean-Pierre Mathey, Executive Director）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001, Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051, Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 橋元 勉

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 富山 暁子

【連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」又は「UBS」とはユービーエス・エイ・ジーを、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を、また「グループ」とはUBSグループを指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、平成25年6月3日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン=105.03円及び1米ドル=100.45円）により行われている。
- (注3) 本書の中で、金額及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」の文字で、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」の文字で表示されており、他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)、銀行業及び貯蓄銀行に関する1972年5月17日付の関連あるスイス連邦規則(改正済)、銀行及び証券ディーラーに対する自己資本規制及びリスク分散に関する2006年9月29日付スイス連邦規則(改正済)、並びに銀行及び証券ディーラーの支払不能に関するスイス金融市場監督当局の2012年8月30日付規則(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、スイス連邦債務法の規定に従って設立された株式会社としての銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a) 株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、単位(株式)に分割される資本金を有する法人であり、その責任の限度を、法人の資産とする。

(b) 設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c) 定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、株式総会招集手続、株式の議決権等に関する規定、取締役会及び監査役に関する規定、並びに会社による通知公告の様式に関する規定を備えていなければならない。株主が金銭以外の資産によって株式に関わる支払を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が設立時に資産を株主又は第三者から取得する場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の発起人、設立者及びその他の者に対し認められる特権に関しても適用される。設立時に、設立発起人又はその他の者が特別の権利を受領する旨合意される場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該権利の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、いずれかの種類の株式に関わる譲渡制度及び優先権、資産としての出資金の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特別の権利の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記により設立される。登記以前に発行された株式は無効である。

(d) 免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を作成しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた割合で同時に発行することができる。

定款はまた、二つの種類の株式の間の違いについても規定することができ、優先権を有する株式についても規定することができる。企業再編の場合を除いて、株式の額面は0.01スイス・フラン以上でなければならない。定款は利益配当、清算の場合の分配、新たに発行された株式の申込みにつき優先権を持つ株式（優先株式）を定めることができる。また、定款は利益配当優先権付証券若しくは利益分配証書について規定することができる。

株券には「株式」の文字、会社の名前、登記上の事務所の所在地、額面及び固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f)株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に資産の分配を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は定款を変更することができ、取締役会の構成員及び監査役を選任・解任し、貸借対照表及び損益計算書を承認し、利益配当を決定する。株主総会は通常毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集され、また必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。合計で全株式の10%以上を表章する株主は、株主総会の招集を要求できる。定款に別段の規定がない場合、合計で100万スイス・フラン以上の額面総額を表章する株式を有する株主は、提案事項が議題に入れられるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は20日以上前に発せられなければならない。ただし、全株式資本を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

スイス連邦債務法上、株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は（株主である必要はない）第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g)外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h)経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限ある少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。

定款上異なる権利を有する数種の株式が認められている場合、定款においてそのような株式の種類ごとに、取締役会の構成員の少なくとも一人を輩出することを要する旨規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めなければならない。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

連邦銀行法に基づき、取締役会は、監督権限を有し、スイス連邦会社法上、取締役会は会社の業務執行のための会社機関として行為することができる（ただし、株主総会又は他の機関が監督権限を有する事項は除かれる。）が、業務執行機関とは分離されている。

定款及び組織規則は、経営の全部若しくは一部、又は会社の代表について、取締役会の一若しくは複数の構成員に対し事業の監督権限を付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に該当する規定がない場合、会社の経営と代表は経営構成員各人が行うことができる。会社を拘束する署名権限を有する者に

は、会社の名で会社の目的上必要な全ての行為を遂行する権限が与えられる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会の職務は委任不能かつ譲渡不能とする。かかる職務とは、会社の最終的指令及び必要な指示の行使、会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画、会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、会社の経営を委任された者に対する法律、定款、付属定款及び指示の遵守の観点からの最終的な監督、年次報告書の作成、株主総会の準備、並びに株主総会による採択決議の実施及び負債が資産を上回る場合の裁判所通告の実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、会計処理、年次決算報告書及び利益処分案が法律及び定款を遵守しているか否か並びに内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。監査役は年次決算報告書の限定付若しくは無限定の承認又は不承認を勧告する。

監査報告書においては首席監査役の氏名が記載され、資格上及び独立上の必要条件が充足されている旨確認される。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役がその監査中に法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

資産に対する負債の明白な超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 帳簿及び記録

会社は、その事業の性格や規模から要求される正確な帳簿及び記録を維持しなければならない。かかる帳簿及び記録においては、事業の財務状況が反映され、各事業年度にかかる業績、債務及び債権が確定されていなければならない。貸借対照表及び損益計算書に適用される原則は、法律により規定されている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授権することができ（授権資本）、また株主総会は会社若しくはその関連会社の従業員に対し又はこれらの会社の新規債券若しくは類似の債務証券の所持人に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付で増資することができる。（条件付資本）。

イ．資本の減少

同時に新たに全額払い込まれた資本により、元の資本を増加することなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報（Swiss Official Gazette of Commerce）に3回、及び定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

それらの公告の中で、債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に債権者は債権を届け出て、支払を要求するか、又は担保を要求することができる旨を公告しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告、債権者への履行及び債権者への担保の供与は、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2013年2月27日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

株主総会の決議により、記名株式は無記名株式に、無記名株式は記名株式に転換することができる。

当行の株式資本は、383,525,023.30スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式3,835,250,233株に分割されている。

株式資本は、従業員並びに当行及びその子会社の執行役員及び取締役会構成員に発行された従業員オプション権の行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高145,510,992株発行することにより、14,551,099.20スイス・フランまで増加することができる。株主の新株予約権及び新株引受権は除外される。当該オプション権は、従業員並びに当行及びその子会社の執行役員及び取締役会構成員に対して、取締役会及びその報酬委員会により公布される持株プラン規定に従い発行される。オプション権の行使による株式の取得及びその後の当該株式の全ての譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従うものとする。

スイス国立銀行がSNBスタブファンド・リミテッド・パートナーシップ・フォー・コレクティブ・インベストメント(SNB StabFund Limited Partnership for Collective Investment)に提供した貸付金に関連してスイス国立銀行に付与されたワラントの行使により、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式の100,000,000株を上限として発行することにより、上限10,000,000スイス・フランの株式資本の増加を行うことができる。

株主の新株予約権及び新株引受権は、スイス国立銀行へのワラントの付与に関連して除外される。スイス国立銀行は、ワラント所有者として新株を引き受けることができる。ワラントの条件は取締役会により定められる。ワラントは、12年以内に行使できるものとし、スイス国立銀行がSNBスタブファンド・リミテッド・パートナーシップ・フォー・コレクティブ・インベストメントへの貸付金について損失を被っている場合に限り行使することができる。ワラントの行使価格は、最低新株の額面金額とする。

ワラントの行使による株式の取得及びその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従うものとする。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000スイス・フランまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が()国内外の資本市場で、又は()1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される - 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名、住所及び国籍(法人については登記上の事務所)が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で記載された宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である。株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者 / 登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c) 株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、株券の発行されない証券（スイス連邦債務法の意味における。）及び間接保有証券（間接保有証券法の意味における。）の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d) 当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、グループ執行役員会及び監査役により構成される。

(e) 株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。株主総会は、当行の指定する記録用の公的刊行物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、全ての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題、取締役会の議案及び株主の提案、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

額面総額62,500スイス・フラン相当を表章する株式を保有する株主は、年次株主総会の審議に付すべき事項の提案を行うことができる。ただし、当該提案は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な動議を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別監査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f) 議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、議長を務める取締役及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g) 株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人若しくは書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる他の株主、会社代理人、独立代理人、又は保管代理人のみが株主を代理することができる。

議長を務める取締役は、委任状を承認するか否か決定する。

(h) 定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の絶対多数決により議決される。

(i) 議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j)特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設導入、授權資本又は条件付資本の増加、及び清算を伴わない当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k)議決及び選任の投票

議長を務める取締役は、決議及び選任にかかる投票を電子的方法によって行うか又は挙手によって行うかを決定する。通常書面投票を採用することもできる。株主総会への出席議決権の少なくとも3%を表章する株主は、投票又は選任を電子的方法又は書面投票によって行うことをいつでも請求できる。

書面投票の場合、議長を務める取締役は、投票の集計を促進するため、投票を差し控える株主又は反対投票を投じる株主の投票のみを収集し、投票時に株主総会で代表される他の株式を全て賛成投票として集計する旨定めることができる。

(l)年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなくてはならない。

(m)臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n)株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及び監査役の選任

ウ) 年次報告書及び連結財務諸表の承認

エ) 年次決算の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 取締役会及びグループ執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

カ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(o)取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、6名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員の任期は1年であり、任期との関係上、次回の年次株主総会までの期間は1年間とみなされる。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

取締役会は、その構成員の中から会長及び1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、少なくとも1年に6回、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又はグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーが書面により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、議決権の絶対多数決による。賛否同数の場合、議長を務める取締役が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加にかかる確認及び修正決議については要求されない。

報酬

取締役会は、その構成員の報酬について定める。

職責及び権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及びグループ内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) グループ戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) () グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、() 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他のグループ執行役員会の構成員及び() グループ内部監査の長の任命並びに解任

カ) 取締役会の権限(スイス連邦債務法第651条第4項)内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告(スイス連邦債務法第652e条)並びに資本増加の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書、連結財務諸表、当行の財務諸表、及び四半期財務諸表の精査

イ) 業務の遂行過程、グループの状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が年次財務諸表に関して作成した報告書の検討

取締役会は、定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一又は複数の取締役会構成員に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

当行の名義で署名を行い、拘束力を有するためには、授権された2名の者による署名を要する。詳細は全て、組織規則及び特別のグループ指令で決定される。

(p) グループ執行役員会

グループ執行役員会は、組織規則で詳述されるとおり、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーの指揮の下で行為するグループ執行役員会は、グループの経営について責任を負う。グループ執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。グループ執行役員会は、取締役会の決定するグループ戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。グループ執行役員会は、グループの業績について責任を負う。

グループ執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定さ

れている。

(q) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提出する特別監査役を任命することができる。

(r) 財務諸表、利益処分、準備金

連結財務会計及び当行財務会計は、毎年12月31日を決算日とする。

一般法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、一般準備金の使用について決定を行う。

(s) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(t) 公告

公告は、スイス官報に掲載される。

取締役会は、他の刊行物を指定することもできる。

(u) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会議を争うもの又は株主総会議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又は欧州連合により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3 【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（「条約」）（2010年5月21日に改正済）は、とりわけ、源泉徴収税及び株式譲渡益にかかる税金を含むスイスの所得税に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設(permanent establishment)を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 利益配当に対する源泉徴収税

UBSが支払う利益配当（清算手取金に係る配当金及び株式配当を含む。）は、株主の居住地又は国籍にかかわらず、原則として税率35%のスイス連邦源泉徴収税が課される。

2010年度末までは額面主義が適用された。額面主義に基づいて、株式の額面の払戻とされない配当は、スイス連邦源泉徴収税に服した。

2011年1月1日、額面主義は資本拠出主義に変更となった。資本拠出主義に基づいて、1996年12月31日より後に株主が行った資本拠出（資本剰余金を含む。）の払戻は、当該資本拠出の帳簿記入に関する一定要件を満たしている場合には、原則として、もはやスイス連邦源泉徴収税に服さない。スイス連邦税務局は、資本拠出主義の適用方法に関するガイドラインを発行したが、一部の内容は未だに不明確であり、個別に検討されている。

条約の規定により、日本の居住者はスイスの配当金総額の25%の還付請求を行うことができる。かかるスイスの源泉徴収税の還付請求は、遅くとも配当金の発生した暦年末の後3年目の12月31日までに、スイス連邦税務局に対して、Form R93を提出して行うことを要し、これを行わないときは、還付請求権は消滅する。

配当金総額の残り10%についてスイスにおける還付が不可能であるときは、これを外国税額控除として日本の所得税から控除することができる。

(c) 当行の株式の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された当行株式の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に参与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、当行株式の移転はスイスの課税対象となることがある。

(4) 日本での課税上の取扱い

(a) 配当所得

株主に支払われるべき配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。個人株主が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常は、平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）の税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（住民税については特別徴収）を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。）

個人株主が受領した当行株式の配当については、日本で累進税率（所得税と住民税を合計した最高限界税率は50%であるが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得となる。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当行の発行済株式の総数の3%以上を

有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については、確定申告を要する所得に含めないことができ（これを「配当申告不要制度」という。）、かかる個人株主が当行株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる課税所得には含まれないこととなり、後述するように、当該配当所得と上場株式等の譲渡損失との損益通算が認められる。他方、個人株主が、当行株式について受けた配当について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。

所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を選択する場合の確定申告において、上記に述べたスイスの源泉徴収税額（もしあれば）は、適用法令に定める要件及び制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税額は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、申告納付すべき所得税の額から控除される。

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成25年12月31日以前は7%（所得税）、平成26年1月1日以後は15%（所得税）の税率で、源泉徴収により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。法人株主が受領した当行株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税額（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

資本拠出の払戻は、個人株主及び法人株主の双方にとって、資本収益として取扱われる。ただし、日本の租税において当該資本拠出の払戻が配当とみなされる場合を除く。配当とみなされる場合は、配当に関する日本の租税に服する。配当とみなされない場合（資本収益として取り扱われる。）は、当行株式の売却として取り扱われ、下記（b）の租税に服する。

(b) 当行株式の売却

個人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

すなわち、個人株主が株式等を譲渡した場合の譲渡所得等は、原則として20%（所得税15%及び住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となる。株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときは、原則として当該損失の金額は生じなかったものとみなされる。ただし、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて譲渡した場合は、上場株式等の譲渡に係る以下の特例が適用される。

平成25年12月31日以前の譲渡に限り、申告分離課税の上記20%の税率は10%（所得税7%及び住民税3%）とされる。

上場株式等に係る譲渡損失は、適用法令に定める要件及び制限に従って、原則として申告によりその譲渡日の属する年分における上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。そして上場株式等の配当所得の金額から控除しきれなかった場合には、適用法令に定める要件及び制限に従って、申告を要件にこの譲渡損失を翌年以降3年間にわたり繰り越し、株式等に係る譲渡所得等の金額、及び上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。

金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内に保管の委託等がされている上場株式等に係る譲渡所得等については、源泉徴収を受けて申告不要制度を選択することができる。源泉徴収税率は、平成25年12月31日以前の譲渡に対しては10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後の譲渡に対しては20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、金融商品取引業者

等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、適用法令に定める要件及び制限に従って、この源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額をこの源泉徴収選択口座内における上場株式等の配当等から控除することができる。

法人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当行株式の売却に係る譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(c) 相続税と贈与税

日本に住所を有する個人、又は日本に住所を有しない個人のうち日本国籍を有する個人（当該個人又は相続若しくは遺贈に係る被相続人（遺贈をした者を含む。）が、相続又は遺贈に係る相続の開始前5年以内のいずれかの時において日本に住所を有したことがある場合に限り。）が、当行株式を相続した場合又は当行株式の遺贈を受けた場合には、原則として日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、一定の要件を満たしている場合には、外国税額控除が認められる場合がある。

生存贈与により当行株式を取得した実質株主は、日本の相続税法に従い贈与税支払の義務を負う。

4【法律意見】

法律意見書は、マネージング・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるダニエル・モラレス氏により提出され、その内容は次の通りである。

- (1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。
- (2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) UBSグループ(連結ベース)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
営業収益合計	796 (836)	22,601 (23,738)	31,994 (33,603)	27,788 (29,186)	25,443 (26,723)
営業費用合計	28,290 (29,713)	25,128 (26,392)	24,650 (25,890)	22,482 (23,613)	27,216 (28,585)
継続事業からの税引前営業利益(損失)	-27,493 (-28,876)	-2,527 (-2,654)	7,345 (7,714)	5,307 (5,574)	-1,774 (-1,863)
UBS株主に帰属する当期純利益(損失)	-21,087 (-22,148)	-2,700 (-2,836)	7,452 (7,827)	4,138 (4,346)	-2,511 (-2,637)
資産合計	2,012,876 (2,114,124)	1,338,239 (1,405,552)	1,314,813 (1,380,948)	1,416,962 (1,488,235)	1,259,232 (1,322,571)
UBS株主に帰属する持分	28,244 (29,665)	37,704 (39,601)	43,728 (45,928)	48,530 (50,971)	45,895 (48,204)
利益剰余金	14,851 (15,598)	12,152 (12,763)	19,604 (20,590)	23,742 (24,936)	21,231 (22,299)
資本金	293 (308)	356 (374)	383 (402)	383 (402)	384 (403)
UBS株主に帰属する株主資本利益率 (%) (注1)	-59.0	-7.9	18.0	9.1	-5.2
希薄化後1株当たり利益 (スイス・フラン(円)) (注2)	-7.56 (-794)	-0.74 (-78)	1.94 (204)	1.08 (113)	-0.67 (-70)
BISコアTier1自己資本比率(%) (注3)	11.0	15.4	15.3	14.1	19.0
BIS総自己資本比率(%) (注3)	15.0	19.8	20.4	17.2	25.2
BISリスク加重資産 (注3)	302,273 (317,477)	206,525 (216,913)	198,875 (208,878)	240,962 (253,082)	192,505 (202,188)
1株当たり配当金 (スイス・フラン(円)) (注4)	該当なし	該当なし	該当なし	0.10 (11)	0.15 (16)
配当性向(%) (注4)	該当なし	該当なし	該当なし	9.1	-22.4
営業活動による正味キャッシュ・フロー	77,007 (80,880)	86,723 (91,085)	13,385 (14,058)	-14,241 (-14,957)	67,050 (70,423)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	-1,676 (-1,760)	-78,812 (-82,776)	4,097 (4,303)	19,377 (20,352)	-14,831 (-15,577)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	-5,557 (-5,837)	-54,183 (-56,908)	1,764 (1,853)	2,670 (2,804)	-38,041 (-39,954)
期末現金及び現金同等物	179,693	72,868	79,934	85,612	99,118

	(188,732)	(76,533)	(83,955)	(89,918)	(104,104)
従業員数(人)(正社員相当)	77,783	65,232	64,617	64,820	62,628

(注1) UBS株主に帰属する当期純利益/UBS株主に帰属する平均持分。計算においては、配当に係る控除見込額及び資本準備金の取崩を除く。

(注2) 詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記8参照。

(注3) 2012年12月31日現在及び2011年12月31日現在の資本管理データは、バーゼル2.5の枠組みに従って開示されている。2010年12月31日現在、2009年12月31日現在及び2008年12月31日現在の資本管理データは、バーゼル の枠組みに従って開示されている。

(注4) 配当及び/又は資本準備金の取崩は、通常、報告年度の翌年に承認され、支払われる。2012年度については、2013年5月2日開催の年次株主総会にて株主の承認を得た上で、2013年5月10日に資本準備金から1株につき0.15スイス・フランが支払われた。

(2) UBS AG (親銀行)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
営業利益	-6,880 (-7,226)	-1,763 (-1,852)	4,601 (4,832)	5,333 (5,601)	3,470 (3,645)
特別項目及び 税引前利益(損失)	-36,852 (-38,706)	-5,600 (-5,882)	2,369 (2,488)	4,434 (4,657)	-3,016 (-3,168)
当期純利益(損失)	-36,489 (-38,324)	-5,041 (-5,295)	6,123 (6,431)	5,440 (5,714)	-6,645 (-6,979)
営業収益	5,648 (5,932)	11,759 (12,350)	19,402 (20,378)	18,023 (18,930)	17,374 (18,248)
資産合計	1,189,356 (1,249,181)	847,543 (890,174)	863,495 (906,929)	846,085 (888,643)	775,687 (814,704)
株主持分合計 (資本準備金取崩前)	29,706 (31,200)	28,569 (30,006)	34,719 (36,465)	40,174 (42,195)	33,176 (34,845)
資本金	293 (308)	356 (374)	383 (402)	383 (402)	384 (403)

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー（ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク）である。当行は、スイス・ユニオン銀行（1862年設立）及びスイス銀行コーポレイション（1872年設立）が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

3【事業の内容】

ウェルス・マネジメント

40を超える国々に進出するウェルス・マネジメント部門は、個々のニーズに合った投資アドバイス及びソリューションを富裕層個人顧客に提供している。

事業

ウェルス・マネジメント部門は、2012年度末時点で、8,200億スイス・フランを超える運用資産を有しており、世界中の富裕な個人顧客（ウェルス・マネジメント・アメリカズの顧客を除く。）に対して総合的な金融

サービスを提供している。当部門の顧客は、下記に概説する個別の商品及びサービスに加え、投資運用ソリューションからウェルス・プランニング・企業金融アドバイスに及ぶUBSの資源の全領域から利益を享受している。開放的な商品プラットフォームにより、顧客は、当部門独自の商品ラインを補完する、第三者である提供者からの多様な商品にアクセスできる。

戦略及び顧客

当部門は、個人顧客、特に富裕層顧客（一般的には、とりわけ、200万スイス・フラン乃至5,000万スイス・フランの投資対象資産を有する顧客とみなされる。）及び超富裕層顧客（一般的には、とりわけ、5,000万スイス・フランを超える投資対象資産を有する顧客とみなされる。）を中心とする個人顧客に対して優れた投資アドバイス及びソリューションを提供することにより、世界で傑出したウェルス・マネジャーとなることを目標としている。また、金融仲介機関に対しても、ウェルス・マネジメントに係るソリューション、商品及びサービスを提供している。

ウェルス・マネジメント事業は長期成長見通しを有しており、現在のマクロ経済的環境にもかかわらず、ウェルス・マネジメント市場については世界の全地域の国内総生産より高い成長を見込んでいる。顧客層の成長見込みに関しては、世界の超富裕層市場（ファミリー・オフィスを含む。）が最も高く、その次に富裕層市場が高い。当部門は、広範な顧客基盤及び世界各地の基盤の安定した拠点により、この成長見込みが示す実質的な成長機会を利用できる優れた立場にある。当部門が事業を拡大している主要なオンショア拠点では、当部門が現地のインベストメント・バンク事業及びグローバル・アセット・マネジメント事業との関係を確立したことにより、自らその恩恵を受けている。

当部門は、引き続き、総合的な顧客サービス・モデルに基づいてUBSグループ全体の能力を集結し、あらゆる市況の投資機会の獲得及び個人顧客のニーズに合ったソリューションの提供に取り組んでいる。当部門は、世界各地にブッキング・センターを設置したことにより、顧客の資産を複数の拠点で計上できる強力な基盤を現地に構築している。

アジア太平洋では、成長を加速させることを当部門の目標としている。当部門は、当該地域の主要な金融センターである香港及びシンガポール並びに日本及び台湾等の主要なオンショア市場の特定の拠点に引き続き重点を置いている。当部門は、引き続き、中国の現地拠点への投資を行い、長期的な成長機会の獲得を支援する。

新興市場においては、ブラジル、メキシコ、イスラエル、トルコ、ロシア及びサウジアラビアに重点を置いている。新興市場からの顧客の多くが既存の金融センターで資産を計上することを好むため、当該顧客の業務の取扱いを米国、英国及びスイスにある当部門のブッキング・センターを通じて行う取組みを強化している。

ヨーロッパでは、当該地域における顧客のニーズを統合するために、ヨーロッパのオフショア事業とオンショア事業の一体化を行った。この組織再編により、当部門の広範なスイスの商品群の活用が可能となった。その一方で、規模の経済が実現され、増加した規制上及び金融上の要件に対してより効率的に対応できるようになった。全ての主要なブッキング・センターにおけるヨーロッパの基盤の確立は、当部門の成長意欲の拠り所となっている。

スイスでは、当部門のリテール事業、コーポレート事業、アセット・マネジメント事業及びインベストメント・バンク事業と当部門のウェルス・マネジメント事業との密接な提携が当部門の事業拡大の拠り所となり、また、顧客に対し、アドバイザリー・サービスだけでなく、投資判断及び調査、商品、資本市場及び取引実行の利用機会を提供している。当行の広範な支店ネットワーク（100を超えるウェルス・マネジメント・オフィスを含む。）は、スイスのコーポレート及びリテール顧客基盤からの照会を促進しているだけでなく、リテール顧客の富の増加に伴った当該顧客のウェルス・マネジメント業務への利用拡大を促進している。

当部門は、当部門の成長に最も貢献しているセグメントのひとつである超富裕層顧客セグメントにおいてマーケットリーダーとしての地位を築くことを目指しており、この目標を達成するために、顧客の個々の目標を重視し、機関投資家である顧客に提供されるインフラへの利用機会、例えば、インベストメント・バンクのトレーディング・プラットフォームへの直接的な利用機会を顧客に提供している。また、同セグメント内にあるグローバル・ファミリー・オフィス・グループは、ウェルス・マネジメント部門とインベストメント・バンク部門の双方から熱心な専門家チームを迎え、この高度なニーズを有する顧客グループに機関投資家向けの専用のカバレッジ及びグローバルな取引の実行を提供している。

当部門のグローバル・ファイナンシャル・インターメディアリーズ（以下「グローバルFIM」という。）事業は、戦略的なビジネス・パートナーとしての責務を担い、かつ、全ての主要な金融センターに配属されている2,500を超える金融仲介機関をサポートしている。その一環として、金融仲介機関が顧客により効果的な助言を行えるよう、当事業は、金融仲介機関に対し、専門的な投資顧問サービス、グローバルな銀行インフラ及び顧客

のニーズに応じたソリューションを提供している。

組織構造

ウェルス・マネジメント部門はスイスに本店を置き、40ヶ国以上の国々に約200のウェルス・マネジメント事務所及び代理店を構えている。これらの事務所及び代理店の半数はスイス国外にある。2012年度末現在、ウェルス・マネジメント部門の従業員数は、全世界で約16,200名（約4,100名の顧客アドバイザーを含む。）である。ウェルス・マネジメント部門は執行委員会、運営委員会及びリスク委員会によって管理運営されており、当事業分野を有する地域ライン、具体的には、アジア太平洋、ヨーロッパ、グローバル新興市場、スイス及びグローバル超富裕層顧客に沿って主として組織されている。当部門の事業は、チーフ・インベストメント・オフィサー及びグローバルなインベストメント・プロダクト・アンド・サービス部門並びに中枢部門によりサポートされている。

競合企業

当事業部門の主要な国際的競合企業は、クレディ・スイス、ジュリアス・ベア、HSBC、ドイツ銀行、JPモルガン及びシティグループ等である。ヨーロッパの国内市場において、当部門は、主として英国のバークレイズ、ドイツのドイツ銀行、及びイタリアのウニクレディ等の大手地方銀行のプライベート・バンク部門と競合している。HSBC、シティグループ及びクレディ・スイスのプライベート・バンキング・フランチャイズは、アジア太平洋における当部門の主要な競合会社である。

商品及びサービス

過去数年にわたり金融市場は根本的変容を遂げ、非常に不確実で変動の激しい市場として特徴付けられている。このような厳しい市況において、当部門の顧客は資産保護を重視するようになり、投資決定を行う際にも強力な助言サポートを期待している。このような状況下、当部門は、当部門のビジネスモデルを、その中枢に投資運用能力のある優良なウェルス・マネジャーへと展開するための取組みを継続的に行っている。こうした取組みは当部門の質の高い顧客アドバイザーと顧客との活発な関係を示唆している。クライアントのプロフィールの統一的管理、適切かつ運用の優れた投資アイデア、ポートフォリオの監視及び迅速で集中的なコミュニケーションは当部門の顧客の成功に不可欠である。こうした目的を達成するため、また、顧客の運用実績の改善を究極の目標として、当部門のグローバルなチーフ・インベストメント・オフィスは、全事業部門及び全資産クラスから集めたエコノミスト、ストラテジスト、アナリスト及び投資スペシャリストのグローバルなネットワークのリサーチ力及び専門知識を統合している。かかるスペシャリスト等は全世界の様々な拠点に駐在し、金融面での進展があるたびにそれらを厳密に調査監視している。こうした取組みにより、当部門は、洞察に基づいた判断を迅速に提供し、現地の知識を当部門の投資プロセスに組み込むことができる。かかるスペシャリスト等の分析を使用して、チーフ・インベストメント・オフィサーが「UBSハウス・ビュー」を策定する。その後、世界で最も成功しているマネー・マネジャーの一部から成る当部門の外部のパートナー・ネットワークが当該UBSハウス・ビューを更訂する。

当部門のインベストメント・プロダクト・アンド・サービス部門は、当部門の一任勘定商品及びアドバイザー商品をチーフ・インベストメント・オフィサーのハウス・ビューと整合させることにより、当部門の提供サービス及び商品の市況との整合性を確保する。顧客はこのビューに直接関係する投資案を受領するだけでなく、顧客が市況について異なる見解を有する場合には別のシナリオを対象としたソリューションを受領する。一任勘定委託を選択した顧客は、自己の保有資産の運用を専門的なポートフォリオ・マネジャーのチームに委託する。自己の保有資産の運用に積極的に関わりたい顧客は助言の委託を選択することができ、この場合には、投資専門家がポートフォリオの分析及び監視を行い、更に、投資判断をサポートするためのニーズに合った提案を行う。顧客は、株式や債券等の単一証券から様々な投資ファンド、仕組商品及びオルタナティブ投資商品に至るまで、あらゆる種類の金融商品の売買も行うことができる。ウェルス・マネジメント部門は、この他に、仕組貸付、コーポレート・ファイナンス並びに教育資金、相続及び承継等、顧客のニーズに基づくウェルス・プランニング・アドバイスをを行っている。

当部門は、品揃えを増やし、ソリューションの質を高め、ファンド及びマネジャー選択プロセス並びに報酬の支払手続の、現在の法律的及び規制環境への整合性を高めるための方策を数多く導入した。これらの方策には、一任勘定を委託されているファンド及び仕組商品の保有分を販売手数料を伴わないものに切り替える方策及びアドバイザー・サービスを希望する顧客に対して新規の定額サービスを導入する計画が含まれる。

ウェルス・マネジメント部門の商品は、様々なマーケット・シナリオの運用を提供することを目的とし、インベストメント・プロダクト・アンド・サービス、グローバル・アセット・マネジメント、インベストメント・バンク及び開放的な商品プラットフォームを使用して運営する際の第三者を含む広範な調達原から開発される。個人投資家の投資フローを機関投資家規模の投資フローに統合することにより、当部門は、ウェルス・マネジメントの顧客に対し、本来は機関投資家顧客のみが利用できる投資対象へのアクセスを提供することができる。

当部門の総合的な顧客サービス・モデルにより、顧客アドバイザーは、顧客の財務状況を分析し、かつ、体系的で、個々のニーズに応じた投資戦略を開発及び実行することができる。これらの戦略は、定期的に見直され、個々の顧客のプロフィール（特定の顧客のライフサイクル上のニーズ、リスク選好及び実績の期待値を含む全ての重要な投資基準からなる。）に基づいて策定される。当部門は、顧客に対して最良の一任勘定ソリューション及びアドバイザー・ソリューションを提示できるよう、顧客アドバイザーに対する教育及び継続的な支援を引き続き行う。

UBSは、グローバルな総合企業として、全資産クラスを対象として、個々のニーズに最適な投資アドバイス、ソリューション及びツールを顧客に提供する。

ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズは、富裕層及び超富裕層の個人や家族のニーズに応えることを目的とした、完全に統合された一連のウェルス・マネジメント・ソリューションを提案するファイナンシャル・アドバイザーを通して、アドバイス・ベースの関係を構築している。

事業

ウェルス・マネジメント・アメリカズは、金融アドバイザーの生産性及び運用資産において南北アメリカの主要なウェルス・マネジャーであり、その対象事業は、米国及びカナダの国内事業のみならず、米国で計上された国際事業も含んでいる。2012年12月31日現在、当事業部門の運用資産は8,430億米ドルであった。

戦略及び顧客

当事業部門は、南北アメリカでトップのウェルス・マネジメント事業となることを目指している。この目的達成の取組みを継続するために、当事業部門は、顧客を重視すると同時に、アドバイザーを中心に業務を行わなければならない。当事業部門は、対象とする顧客層、すなわち富裕層顧客（投資可能資産100万米ドルから1,000万米ドル）及び超富裕層顧客（投資可能資産1,000万米ドル超）のニーズに応えるため、主要な大都市市場のファイナンシャル・アドバイザーを通して、完全に統合された一連のアドバイス・ベースのウェルス・マネジメント・ソリューション及び銀行業務を提供している。その一方で、中核富裕層（投資可能資産25万米ドルから100万米ドル）のニーズにも対応している。当事業部門は、業界で最も優秀な専門家を雇用し、最高基準の執行サービスを提供し、合理的かつ効率的な事業を行うことによって、全ての金融ニーズを満たす質の高いアドバイスの提供に取り組んでいる。

当事業部門は、世界最大のウェルス市場の富裕層及び超富裕層の投資家に対してサービスを提供するユニークな存在であると確信している。7,000名を超えるファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを有し、運用資産に8,430億米ドルを投じている当事業部門は、関連性を維持するのに十分な大きさであるが、流通の速さを維持するには十分集約されており、大規模及びブティック型双方のウェルス・マネジャーの利点を組み合わせることが可能となった。当事業部門は、競合他社と差をつけ、顧客に金融アドバイス及びソリューションを提供する信頼ある主要なプロバイダーとなることを目標に、ファイナンシャル・アドバイザーに対してUBSの全資源（ウェルス・マネジメント・リサーチ、グローバルなチーフ・インベストメント・オフィス並びに当事業部門のアセット・ギャザリング事業及びインベストメント・バンクから提供されるソリューションへの唯一のアクセスを含む。）の利用を認めた。これらの資源は、オープン・アーキテクチャーへの取組み及び世界の主要な第三者機関投資家とのパートナーシップにより増大する。更に、ウェルス・マネジメント・サービスは、銀行、住宅ローン、金融に係るソリューションによって補完されており、かかるソリューションにより、当事業部門は、顧客の貸借対照表の資産及び負債の双方について助言することが可能である。

当事業部門は、ウェルス・マネジメント事業の長期成長見込みにおいて南北アメリカが魅力的であると考えている。当該地域は、運用資産の観点から富裕層及び超富裕層が最も高い成長率を示すことが予想される地域である。2012年度、当事業部門の戦略及び絞込みにより、経営成績が改善し、質の高いファイナンシャル・アド

バイザーが確保され、新規純流入資金が増加した。当事業部門は、かかる成長を足掛かりに更なる成長の持続を目指している。この目標を達成するために、ファイナンシャル・アドバイザーによるアドバイス・ベースのソリューションへの取組みを拡大し、インベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメントとの連携により顧客に対するUBSのグローバルなサービス提供能力を高め、当事業部門のウェルス・マネジメン・ソリューションを補完する銀行業務及び貸付業務を提供している。更に、当事業部門は、費用を抑制しつつ、プラットフォーム及び技術の改善に向けた投資を引き続き行うことを計画している。これらの取組みにより、当事業部門は、顧客の満足度を高め、顧客との関係性を強化し、ファイナンシャル・アドバイザー間の収益の生産性及び事業の採算性を高めることができると期待している。

組織構造

ウェルス・マネジメン・アメリカズは、米国、プエルトリコ及びカナダで構成される支店網を有し、2012年12月31日現在7,059名のファイナンシャル・アドバイザーを雇用している。当事業部門のコーポレート機能及び営業機能の大半は、ニュージャージー州ウィーホーケンのウェルス・マネジメン・アメリカズ本店内に置かれている。

ウェルス・マネジメン・アメリカズは、米国及びプエルトリコにおいて、UBS AGの直接子会社及び間接子会社を通じて運営されている。証券業務及び運用業務は、主として、登録ブローカー・ディーラー2社（UBSファイナンシャル・サービスズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービスズ・インコーポレーテッド・オブ・プエルトリコ）を通じて行われている。当事業部門の米国における銀行業務には、UBS AGの支店及びUBSバンクUSA（連邦政府により規制されるユタ州の銀行であり、連邦預金保険機構（以下「FDIC」という。）の保証付預金口座、担保付貸出業務住宅ローン及びクレジット・カードを提供している。）を通じて行われる業務が含まれている。

カナダにおけるウェルス・マネジメン業務及び銀行業務は、UBSバンク（カナダ）を通じて行われている。

競合企業

ウェルス・マネジメン・アメリカズは、米国及びカナダの個人顧客、並びに米国内でウェルス・マネジメン・サービスの提供を求める非居住者の外国人顧客に対してウェルス・マネジメン・サービスを提供する、国営のフル・サービス・ブローカー、国内外のプライベート・バンク、地域ブローカー・ディーラー、独立ブローカー・ディーラー、登録投資顧問会社、信託会社及びその他の金融サービス会社と競合している。当事業部門の主要な競合企業には、バンク・オブ・アメリカ、モルガン・スタンレー及びウェルズ・ファーゴのウェルス・マネジメン事業が含まれる。

商品及びサービス

ウェルス・マネジメン・アメリカズは、各顧客の個々の金融ニーズに的を絞ったあらゆる種類のソリューションを顧客に提供している。総合プランニングは、教育資金、慈善事業への寄付、不動産戦略、保険、退職、信託及び財団等の人生の様々な段階において、それにふさわしい商品を提供して、顧客をサポートするものである。当事業部門のアドバイザーは、ウェルス・プランニング、ポートフォリオ戦略、退職金及び年金、オルタナティブ投資商品、運用勘定、仕組商品、バンキング及び貸付、株式並びに債券等の分野で、社内のコンサルタントと緊密に連携して業務を行っている。顧客は、リサーチアドバイスを通じて顧客の投資判断のサポートを手助けする専用のチーム、ウェルス・マネジメン・リサーチ・チームも利用することができる。

当事業部門のサービス提供は、富の蓄積と維持、所得創出及びポートフォリオの分散を含む、様々な投資目的を充足するよう策定されている。顧客のあらゆる種類の金融ニーズに応えるため、当事業部門は、証券担保貸付、リソース・マネジメン・アカウント、FDIC保証付預金口座、住宅ローン及びクレジット・カード等の、競争力のある貸付サービス及び資金管理サービスも提供している。

また、当事業部門の事業単位である会社従業員向けファイナンシャル・サービスは、米国の最大手企業及びその経営幹部の多くに、総合的な、個別の株式給付プラン及び関連サービスを提供している。当事業部門は、法人及び機関投資家顧客に対して、エクイティ報酬、管理、投資コンサルティング、確定給付・拠出型年金制度及び資金管理を含む、一連の強固なソリューションを提供している。

当事業部門の顧客は、資産ベース、取引ベース又はその双方の組み合わせによる価格設定を選択することができる。資産ベース勘定を選択した顧客は、一任勘定及び非一任勘定の両方の投資顧問プログラムを利用することができる。非一任勘定の顧問プログラムでは顧客が勘定内の全ての取引を自分で管理することができ、一任勘定の顧問プログラムを選択した顧客は、自己の代理としてポートフォリオを運用するよう投資専門家に指

図する。顧客は、一任勘定プログラムの種類に応じて、資格を有するファイナンシャル・アドバイザー、当事業部門の投資専門家又は第三者の投資マネジャーに投資指図を与えることができる。これとは別個に投資信託に関する顧問プログラムも提供されており、ファイナンシャル・アドバイザーが顧客と協力して、リサーチ重視の資産配分枠組みを指針として投資信託による分散型ポートフォリオを作り上げる。

当事業部門は、個別証券を好む顧客にエクイティ及び債券商品等の幅広い商品を提供している。また、資格のある顧客は、ポートフォリオ戦略を補完するため、仕組商品及びオルタナティブ投資を利用することができる。

これらのソリューションは全て、専属の市場取引実行グループによるサポートを受けている。このグループは、会社全体並びに第三者である投資銀行及び資産運用会社の資源にアクセスすることを目的として、インベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメントと連携している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクは、法人顧客、機関投資家顧客及びウェルス・マネジメント事業の顧客に対して、専門的助言、革新的ソリューション、優れた取引及び世界の資本市場への広範囲なアクセスを提供している。また、インベストメント・バンクは、コーポレート・クライアント・ソリューション及びインベスター・クライアント・サービスという二つの事業部門を通じて、インベストメント・バンキング市場及び資本市場、リサーチ、株式、外国為替、貴金属並びに金利及びクレジット商品における個々のニーズに応じた債券サービスを提供している。

事業及び顧客

2012年10月、当行は、2011年11月に提示した戦略の大幅な前倒しを発表した。当該前倒しの一環として、2013年度第1四半期以降、インベストメント・バンクは、コーポレート・クライアント・ソリューション及びインベスター・クライアント・サービスという二つの別個の事業部門に再編成されている。かかる再編成は、顧客のニーズに合わせた業務提供及び戦略の実行を目的としている。

コーポレート・クライアント・ソリューションには、全てのアドバイザー及びファイナンシャル・ソリューション事業、オリジネーション、組成及び取引実行（法人、金融及びスポンサー顧客の業務提供に係る株式及び債券の資本市場を含む。）が含まれる。

インベスター・クライアント・サービスには、機関投資家のための取引実行、販売、売買が含まれ、コーポレート・クライアント・ソリューション事業及びUBSのウェルス・マネジメント事業に対するサポートが行われる。当該事業は、当行の株式事業（プライム・ブローカレッジ、クロスアセット・クラスのリサーチ能力が含まれる。）並びに当行の外国為替フランチャイズ、貴金属、金利及びクレジット事業で構成される。インベスター・クライアント・サービス事業部門は、当行の全ての事業をサポートするために必要な販売及びリスク管理能力も提供する。

当行の組織的モデル及び戦略は、顧客との長期的な戦略的関係を主眼に決定されてきた。顧客は、市場に関する深い洞察、知的資本並びに全世界を対象としたカバレッジ及び取引実行を伴った、ソリューション主導型の総合的アプローチにより、今後も利益を享受するだろう。

戦略

現在の業界の動向及び新しい規制環境の影響は、当行の事業の構成及び規模の根本的調整を求める長期的変化を当行の業界にもたらしていると考えられる。従って、当行の事業の戦略的変革により、優れたアドバイス及び取引実行が重視され、その結果、顧客のニーズが満たされるならば、当行は優れた事業基盤を有するだろう。これを念頭に、当行は、アドバイザー事業、資本市場事業、株式事業及び外国為替事業を引き続き強化する一方で、金利事業及びクレジット事業のプラットフォームに再度注力した。当行が実施した変更は、当行の従来の長所を生かす一方で、当行の専門知識、知的資本及び全世界を対象とした取引実行能力により、今後も引き続き顧客に利益を提供するだろう。戦略が確実に成功するよう、当行は、今後も引き続き技術投資を行い、事業の主要分野では優秀な人材を選別して雇用する予定である。

魅力的な資本利益率を獲得するという当行の目標を支援し、かつ、UBSグループ全体の改善に貢献するために、当行は、資本集約型で、業務上の取扱いが非常に複雑で、コーポレート・クライアント・ソリューション・フランチャイズの顧客又はウェルス・マネジメントの顧客に必要な債券事業の商品及びサービスから撤退することを決定した。

前倒しで実施された当行の戦略に従い、当行のアドバイザリー市場及び資本市場の事業範囲に変更はない（当行の債券資本市場の事業基盤を含む。）。しかしながら、既存の事業上の機能は再編成されており、最良の機会を提供する事業及び地域が重視されている。外国為替事業（新興市場の外国為替事業を含む。）及び貴金属事業は、今後も引き続き当行の中核的事業となるだろう。当行は、仲介モデル（例えば当行の株式及び外国為替プラットフォームのモデル）をベースとした資本市場事業を支援するためのクレジット及び金利取引能力に再度注力した。最も複雑で資本集約型の商品からの撤退を目的としたコーポレート・センターへの移管を行う一方で、当行の中核事業の顧客を対象とした包括的サービスは残している。仲介に関して構築された営業網は、従来のビジネスモデルに課題を提示している急速に変化する市場の新しいトレンドを捕らえるのに最適なポジションを有するだろう。

2012年度末、インベストメント・バンク（撤退予定の事業を含む。）が有するプロフォーマ・ベースのパーゼル リスク加重資産（以下「RWA」ともいう。）は1,310億スイス・フランであった。同資産は2011年度末から810億スイス・フラン減少した。資金調達後の貸借対照表に計上された減少額は1,630億スイス・フランで、2012年度中に約37%減少した。戦略の変更及びリスク加重資産の追加的減少の結果、2013年度の業務開始時点では、インベストメント・バンクのプロフォーマ・ベースのパーゼル RWAは約640億スイス・フランであった。プロフォーマ・ベースのパーゼル RWAが700億スイス・フラン未滿で、かつ、資金調達後の資産額が2,000億スイス・フランを下回っているインベストメント・バンクは、税引前株主帰属資本利益率を15%超とすること、及び、費用対収益比率を65%から85%に高めることを目的としている。

当行は、戦略の一環として、引き続き、内部効率を最大限に高めながら、技術投資を行っていく予定である。この目的を達成するために、当行は、事業全体の長期的なポートフォリオ・アプローチに基づいて、顧客のためにプラットフォームの効率を高めることを目的とした包括的及び対象を絞った技術計画を策定している。当行は、各事業分野における全てのプラットフォームの簡素化を引き続き行う一方で、主に機関投資家顧客向けサービス事業のチェンジ・ザ・バンク・プログラムに重点を置いた技術投資を行っている。

こうした構造上の変更は、効率性の向上を目的としたUBSグループ全体の取組みの一環として、2015年度までに当行の営業費を相当程度削減する予定である。事業の撤退と共に、当行は、商品ポートフォリオ及び生産プロセスを簡素化し、フロントからバックオフィスまでのプロセスを縮小し、かつ、営業用不動産を圧縮するための具体的方策を実施している。

組織構造

2012年度末現在、当行は、30を超える国々で約15,900名の従業員を雇用している。インベストメント・バンクは、UBS AGの支店及び子会社を通じて業務を行っている。米国における証券業務は、登録ブローカー・ディーラーであるUBSセキュリティーズ・エルエルシーを通じて行われている。

最近の主な買収

2013年2月、UBSは、ブラジル政府から義務付けられた規制上の承認を受領後、ブラジルの金融サービス事業であるリンク・インベスティメントスの買収を完了した。経済成長率が世界で最も高い国の一つであるブラジルの民間顧客及び機関投資家顧客に対してウェルス・マネジメント・サービス及びインベストメント・バンキング・サービスを提供することにより新興市場への当行の足場を強化することを目的として、2010年度、UBSは、リンク・インベスティメントスの買収契約を締結していた。

競合企業

当行のインベストメント・バンクの戦略及び範囲はユニークであるが、当行がいまなお関与している事業及び市場の多くでは他の競合企業が活発に事業活動を行っている。当行の主導的事業である株式、外国為替及び法人アドバイザリー事業の主な競合企業は、バンク・オブ・アメリカ/メリル・リンチ、バークレイズ・キャピタル、シティグループ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース及びモルガン・スタンレーを含む世界の大手投資銀行である。

商品及びサービス

コーポレート・クライアント・ソリューション

本事業部門には、法人顧客、金融機関顧客及びスポンサー顧客を対象としたクライアント・カバレッジ・ソリューション、アドバイザリー・ソリューション、債券及び株式資本市場ソリューション並びに金融ソリューションが含まれる。コーポレート・クライアント・ソリューションは、資本市場商品の販売及びリスク管理に

においてインベスター・クライアント・サービスと密接に連携してサービスを提供する。また、あらゆる主要な金融市場に進出しており、その業務は、地域ごとに管理され、国、業種及びプロダクト・バンキングの専門家を基盤として組織されている。本事業部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- **アドバイザリー・グループ**は、顧客の最も複雑な戦略上の問題に対してカスタマイズされたソリューションを提供する。当該業務には、合併及び買収に関するアドバイス及びその実行の他、リファイナンス、スピノフ、交換買付、レバレッジ・バイアウト、ジョイント・ベンチャー、買収防衛、コーポレート・バンキング及びその他アドバイザリー・サービスが含まれる。
- **株式資本市場業務**は、株式の資本調達サービスの他、関連するデリバティブ商品及びリスク管理ソリューションを提供する。これらの業務には、新規株式公開、フォローオン（ライツ・イシュー及びブロック・トレードを含む。）、エクイティ・リンク取引並びにその他戦略的株式ソリューションの管理が含まれる。
- **債券資本市場業務**は、法人顧客及び金融機関顧客による債券資本（投資適格社債、新興市場社債、ハイイールド債、劣後債及びハイブリッド債を含む。）の調達を支援する。また、レバレッジド・キャピタル・サービスも提供する。かかるレバレッジド・キャピタル・サービスには、イベント牽引型（買収、レバレッジド・バイアウト）ローン、債券及びメザニンによる資金調達が含まれる。全ての債券商品は、リスク管理ソリューション（外国為替、金利及びクレジット事業と密接に連携したデリバティブを含む。）とともに提供されている。
- **金融ソリューション業務**は、広範な資金調達能力（仕組金融、不動産ファイナンス、特別な状況下にあるグループ及び法人に対する貸付（当該貸付はアドバイザリー主導型事業を支援することを目的とする。）を含む。）を駆使して全資産クラスを対象としたカスタマイズ・ソリューションを提供することにより、全世界の法人顧客及び投資家顧客へのサービスの提供に中断なく取り組んでいる。

インベスター・クライアント・サービス

インベスター・クライアント・サービス事業（当行の株式事業並びに当行の外国為替、金利及びクレジット事業を含む。）は、法人顧客、機関投資家顧客及びウェルス・マネジメント顧客に対し、スペシャリストとしての技能のみならず高度なクロスアセット・デリバリー機能を備えた、包括的ディストリビューション・プラットフォームを提供する。

株式部門

当行は世界大手のエクイティ・ハウスのひとつであり、現物株式及び株式デリバティブの発行・流通市場におけるリーダー的存在である。当行は、フロントからバックオフィスまでの一連の全商品（ファイナンス、取引実行、クリアリング及びカストディの各サービスを含む。）をグローバルに提供している。当行の営業網では、顧客中心のアプローチを使用して、世界中のヘッジファンド、資産運用会社、ウェルス・マネジメント・アドバイザー、金融機関及びスポンサー、年金基金、ソブリン・ウェルス・ファンド並びに企業へサービスを提供している。具体的には、現物株式及び株式デリバティブ商品の販売、組成、取引実行、資金調達及びクリアリングを行っている。当行のリサーチ部門により、各会社、各セクター、各地域、マクロ経済動向、公共政策及び資産配分戦略に関する綿密な投資分析が提供される。株式部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- **現物株式業務**は、発行市場、流通市場、企業管理及び対象分野の専門家への広範な利用機会を提供するとともに、流動性、投資顧問及び売買執行に係る業務及びコンサルタント業務を提供している。個別株式及びポートフォリオについてはフル・サービスの売買執行（キャピタル・コミットメント、ブロック・トレーディング、小型株取引及び手数料管理に関する各サービスを含む。）を提供している。また、高度な電子取引商品、世界150ヶ所を超える拠点への直接的な市場アクセス（待ち時間の短い取引実行を含む。）、革新的アルゴリズム並びに事前、事後及びリアル・タイムの分析ツールを完全に一揃い顧客に提供している。当業務のブローカー及び仲介サービス網により、リテール・ホールセラーに対する取引実行及び価格は改善されている。
- **株式デリバティブ業務**は、全種類のフロー商品、仕組商品、転換社債及び戦略的株式ソリューションを、グローバルな発行・流通市場へのアクセスとともに提供している。当業務の事業規模により、顧客は、上場商品、店頭デリバティブ（以下「OTC」ともいう。）商品、証券化商品及びファンドラップ商品という幅広い商品を通じて、リスクをヘッジし、資金需要を満たすことができる。機関投資家及びリテール投資家のために、多数の資産クラス（コモディティを含む。）にわたる会社、セクター及び指数に連動・関係した投資リターンを有する仕組商品及び仕組債の開発及び販売を行っている。

- 金融業務は、ヘッジファンド顧客のために、プライム・ブローカレッジ、資本導入、クリアリング及びキャストディ、シンセティック・ファイナンス及び有価証券の貸付を含む、完全に統合されたプラットフォームを提供している。加えて、世界の60を超える取引所において、株式、債券及びコモディティ全てを対象とした上場デリバティブの取引の実行及びクリアリングを行っている。

外国為替、金利及びクレジット

当事業部門は、当初からある外国為替業務、市場主導型の貴金属事業に加え、金利及びクレジット事業で構成される。これらの事業は、法人顧客及び機関投資家顧客の事業に関連した取引実行、販売及びリスク管理をサポートし、また、対象となる仲介機関経由で、ウェルス・マネジメント事業の個人顧客のニーズも満たしている。当事業部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- 外国為替業務は、G10及び新興市場通貨及び貴金属サービス全般をグローバルに提供している。当業務部門は、専門的な直物、先渡し及びオプション市場における主要な為替マーケット・メーカーである。当業務部門は、全世界の顧客を対象に、卓越したアドバイザリー・組成能力を備えた最高級の（音声、電子、アルゴリズム方式の）取引実行設備を提供し、顧客のポジション、ヘッジ及び流動性管理に最適で、ニーズに合ったソリューションを提供している。物理的及び非物理的な貴金属市場への参入は約一世紀に及んでいる。受賞経験のあるUBSチームは、金、銀、プラチナ及びパラジウムに関連した商品全般にわたって売買、投資及びヘッジを行う、顧客中心のワンストップ・ショップ・アプローチに基づいた品質、セキュリティ及び競争力のある価格を提供している。
- 金利及びクレジット業務は、国債及び社債だけでなく、標準金利を重視した商品、金利スワップ及びメディアム・ターム・ノート等、特定数量のクレジット商品及び金利商品の販売及び売買を包括的に取り扱っている。当業務のサービスには、外国為替、株式等の事業基盤並びに法人及び投資家の顧客基盤をサポートする必要のある分野におけるマーケット・メイク能力の提供が含まれる。

グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメントは、各地域、各機能及び各販売チャネルに業務を適切に分散した大規模な資産運用部門である。当事業部門は、第三者の機関投資家及びホールセール対象顧客並びにUBSのウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスについて広範囲にわたる投資運用能力及び手法を提供している。

事業

グローバル・アセット・マネジメントの投資運用サービスは、株式、債券、通貨、ヘッジ・ファンド、不動産、インフラ及びプライベート・エクイティの運用を対象とする。当事業部門は、顧客が、マルチ・アセット戦略を通じて異なる資産クラスの組合せに投資することも可能にしている。当事業部門のファンド・サービス部門は、グローバルなファンド管理運営事業である。2012年12月31日現在の運用資産の総額は5,810億スイス・フランであり、ファンド・サービス部門による管理資産は4,100億スイス・フランであった。グローバル・アセット・マネジメントは、ヨーロッパの主要なファンド・ハウスであり、スイス最大のミューチュアル・ファンド・マネジャーであり、かつ世界最大のファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ及び不動産投資マネジャーの一つである。

戦略

当事業部門は、長期的実績を重視しながら、顧客との密接な協働において顧客の運用目標の達成を追求している。当事業部門は、引き続き当事業部門の堅調な事業である第三者機関投資家事業の拡大を進める一方で、第三者ホールセール対象顧客への販売を拡大している。また、UBSのウェルネス・マネジメント事業の顧客に対して独自の商品及びソリューションを提供することにも引き続き注力している。

当事業部門は、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスについて広範囲にわたる投資運用能力及び手法を提供している。当事業部門は、過去数年間にわたり、機関投資家及び個人投資家双方からの高まる需要に応えるため、指標連動型（パッシブ）の運用能力（上場ファンドを含む。）の開発を行っている。現在、当事業部門の運用資産の約5分の1がこの区分に該当する。

当事業部門は、不動産ヘッジ・ファンド事業及びファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ事業における確立された地位に基づき、当事業部門の優れたオルタナティブ・プラットフォームを引き続き拡大している。

現在の市況及び短期見通しの特徴として、市場の不確実性、投資家によるリスク選好（引き続マクロ経済環境に左右される。）及び低い金利が挙げられる。当事業部門の事業の多様性は、当事業部門を市場力学の変化から恩恵を受けるのに有利な立場に置き、業界の成長機会を捕えるための確固たる基盤を提供している。

アセット・マネジメント業界の長期的見通しは、当該業界への資金流入を示す3つの要因、すなわち、近年の世界的な景気後退により就労者及び退職者双方の資産が減少したため、将来に備えた貯蓄の必要性が高まったこと、各国政府は引き続き年金及び給付金支援を削減しており、民間給付を増加させる必要性が生じていること、並びに、新興市場はこれまで以上に重要な資産プールになりつつあることにより、引き続き堅調である。

組織構造

当事業部門は、24カ国で約3,800名の従業員を雇用しており、ロンドン、シカゴ、フランクフルト、ハートフォード、香港、ニューヨーク、パリ、シンガポール、シドニー、東京及びチューリッヒに主たる事務所を有している。

最近の主な買収及び事業譲渡

- 2012年12月、グローバル・アセット・マネジメントは、カナダ国内事業をフィエラ・キャピタル・コーポレーションに売却することを発表した。当該取引は2013年1月に完了した。
- 2012年1月、ニュージャージー州に拠点を置くファンド・サービス事業が、ウェルス・マネジメントからグローバル・アセット・マネジメントに移管された。
- 2011年10月、グローバル・アセット・マネジメントが、INGインベストメント・マネジメント・リミテッドのオーストラリア事業の買収を完了した。当該事業は、当初、UBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドの子会社として運営していたが、当該事業の一部の売却後、2012年に完全統合された。
- 2010年10月、UBSは、ドイツのミュンヘンにあるシーメンスとグローバル・アセット・マネジメントとの合併事業であるUBS Real Estate Kapitalanlagegesellschaft mbH (KAG)の所有比率を51.0%から94.9%に引き上げた。

競合企業

当事業部門の競合企業は、フィデリティ・インベストメンツ、アライアンスバーンスタイン・インベストメンツ、ブラックロック、JPモルガン・アセット・マネジメント及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント等の、幅広い能力を有するグローバル企業を含む。当事業部門のその他の競合企業のほとんどは、特に不動産、ヘッジ・ファンド、インフラ又はプライベート・エクイティ投資分野の単一の資産クラスに主な焦点を置く、より地域的な又は地方色の強いニッチ企業である。

顧客及び市場

グローバル・アセット・マネジメントは、第三者の機関投資家及びホールセール対象顧客並びにUBSのウェルス・マネジメント事業の顧客に対してサービスを提供している。2012年12月31日現在、運用資産の約68%が、機関投資家である顧客（例えば、企業年金制度、公的年金制度、政府及びその中央銀行）並びにホールセール対象顧客（例えば、金融仲介機関及び販売パートナー）を含む第三者の顧客の資産を原資とする。残りの32%がUBSのウェルス・マネジメント事業の資産を原資とする。

商品及びサービス

グローバル・アセット・マネジメントの業務分野は、従来型の投資（株式、債券及びグローバル・インベストメント・ソリューション）、オルタナティブ及びクオンツ投資、グローバル不動産、インフラ及びプライベート・エクイティ並びにファンド・サービスに分類される。収益及び主要な業績指標はこれらの業務分野に従って報告される。

投資運用チームは、ブティック（専門特化）型の体制で機能する。当事業部門のサービスは、分離、合同及びアドバイザリー型の運用委託方式で、様々な法域及びあらゆる主要な資産クラスを対象とした極めて多岐にわたる登録済投資ファンド、上場ファンド及びその他投資ビークルと共に提供することができる。

- 株式運用部門は、異なるリスク・リターン目標を有する広範囲にわたる投資戦略を提供している。これらは、それぞれ専門的なりサーチ及びポートフォリオ構築のための資源を有する独自の投資運用チームによ

り提供され、かかる投資運用チームは、地域的機能及び手法に基づいて、グローバル、米国、ヨーロッパ、アジア太平洋地域及び新興市場、グロース並びにストラクチャード・ベータ及びインデックシングに編成されている。戦略には、コア、制約のない（unconstrained）戦略、ロング・ショート、小型、セクター、テーマ別、指標連動型、ルールに基づいた戦略及びその他の特殊戦略が含まれる。

- **債券運用部門**は、グローバル、地域別及び国別市場ベースの多様な投資戦略を提供している。債券運用部門のサービスには、国債及び社債ポートフォリオ等のシングルセクター戦略、コア・ボンド、コア・プラス・ボンド等のマルチセクター戦略、並びにハイイールド債及び新興市場債等の拡張セクター戦略が含まれる。かかる一連の従来型債券運用商品に加え、本部門は、制約のない債券、通貨戦略及びカスタマイズされたソリューションも扱っている。
- **グローバル・インベストメント・ソリューション部門**は、アクティブ運用に基づく資産配分、為替、マルチ・マネジャー、ストラクチャード・ソリューション、リスク及び戦略的投資に係るアドバイザリー・サービスを提供している。当部門は、あらゆる投資ユニバース及びリスク/リターン・スペクトラムを対象とした地域的及びグローバルなマルチ資産運用戦略、ストラクチャード・ポートフォリオ、転換社債並びに絶対的リターン戦略といった多様な戦略を管理運用している。当部門は、リスク管理及び戦略的投資に関するアドバイザリー・サービスを通じて、広範囲にわたる投資関連業務において顧客を支援している。
- **オルタナティブ及びクオンツ投資部門**は、オルタナティブ・インベストメント・ソリューションズ（以下「AIS」という。）とオコナーという二つの主要な業務ラインに分類される。AISは、あらゆる範囲のヘッジ・ファンド・ソリューション及びアドバイザリー・サービス（マルチ・マネジャー戦略を含む。）を提供している。オコナーは、シングル・マネジャー型のグローバル・ヘッジ・ファンドの主要なプロバイダーである。
- **グローバル不動産投資部門**は、アジア太平洋地域、ヨーロッパ及び米国内の不動産を、主要な不動産セクターを対象に、グローバル及び地域レベルで積極的に運用している。本部門のサービスは、コア戦略及び付加価値戦略に重点を置いているが、多様なリスク/リターン・スペクトラムにおけるその他の戦略も含んでいる。
- **インフラ及びプライベート・エクイティ部門**は、機関投資家及び富裕層投資家双方のために、直接的なインフラ投資並びにマルチ・マネジャー型のインフラ及びプライベート・エクイティ戦略を管理運用している。インフラ資産運用部門は、コアのインフラ資産に対する直接的投資をグローバルに管理運用している。オルタナティブ・ファンド・アドバイザリー（以下「AFA」という。）のインフラ部門及びAFAのプライベート・エクイティ部門は、それぞれ、インフラ部門及びプライベート・エクイティ部門の資産クラス全体を対象に広く分散投資されたファンド・オブ・ファンズのポートフォリオを構築している。
- **ファンド・サービス部門**は、世界的な投資ファンド管理運用事業であり、従来型の投資ファンド、運用勘定、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の代替的な仕組に係るファンド設立、報告及び会計を含む多岐にわたる柔軟なソリューションを提供している。

サービス等の提供

当事業部門の運用能力及びサービスは、当事業部門の地域別事業体制（南北アメリカ、アジア太平洋地域、ヨーロッパ及びスイス）を通じて提供される。

地域別提供を通して、当事業部門は、適切な投資運用商品及びサービス、顧客サービス並びに報告業務を現地レベルで顧客に提供するために、グローバルな投資プラットフォーム及び機能の全資源を活用することができる。

当事業部門は、また、グローバルなソブリン市場専任グループを有している。その目的は、ソブリン顧客層に対して一貫したアプローチを提供すること、並びに、ソブリン関係機関が自ら必要とする焦点を絞った助言、投資及び研修に関するソリューションを確実に受け取れるようにすることにある。

リテール&コーポレート

スイスにおける主導的なリテール及び法人向け銀行事業として、当部門は、当部門のリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供すること、UBSグループに安定的かつ相当な利益を提供すること、並びに、UBSグループ内の他の事業のために収益の機会を創造することを目的とする。

事業

リテール&コーポレート部門は、スイス国内のリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客に総合的な金融商品及びサービスを提供し、これらの顧客セグメントにおいて主導的地位を維持している。リテール&コーポレート部門は安定的な利益を計上し、UBSグループ全体の業績に大きく貢献している。当部門は、スイスのリテール顧客及び法人顧客向け貸付市場における主要なプレイヤーの一つであり、2012年12月31日現在、高度な担保付貸出ポートフォリオは1,370億スイス・フランであった。このポートフォリオは、マーケット・シェアを維持するためではなく、収益性及び信用度に重点を置いて保守的に管理運用されている。

リテール&コーポレート部門は、UBSスイスのユニバーサル・バンク・モデルの中核である。リテール&コーポレート部門は、他の事業部門を支援しており、その一環として、他の事業部門に顧客を紹介し、また、リテール顧客がウェルス・マネジメント部門で運用できる水準まで富を増やすことができるようこれらの顧客を支援している。これらの活動は、UBSグループの収益性にも大きく貢献している。更に、リテール&コーポレート部門は、アセット・ギャザリング事業及びインベストメント・バンク事業により提供される商品及びサービスの抱合せ販売を行う機会を追求している。この他に、リテール&コーポレート部門は、スイスのインフラ及びスイスの銀行商品プラットフォームの重要部分を管理しており、これらはともに当行の他の事業により活用されている。

戦略及び顧客

当部門は、付加価値のあるサービスを提供することにより、スイス国内のリテール顧客に選ばれる銀行となることを目指している。現在、当部門は、スイスにおける世帯の3分の1に対してサービスを提供している。当部門の販売網は、約300の支店、1,250の現金自動預け払い機（セルフサービス端末を含む。）、及び4ヶ所の顧客サービス・センター並びに最先端の電子銀行サービス及びモバイル銀行サービスで構成されている。当部門は、顧客経験価値を更に向上させるため、支店を刷新し、また、電子銀行サービス及びモバイル銀行サービスに新たな機能を追加することにより、当部門の販売網に対する投資を継続している。更に、当部門は、顧客に人生の様々な段階における特別なニーズに合致する個々に応じたソリューションを提供するために、ライフサイクルに基づく一連の商品の改良を継続的に行っている。取引の実行については、当部門は、顧客中心かつ効率的な販売プロセスを確保している。

スイスにおける当部門の規模及び当部門が運営する事業の多様性により、当部門は、一体的かつ効率的な方法で顧客のあらゆる複雑な金融ニーズに対応できる優位な地位を確保している。当部門の目的は、中小企業から多国籍企業、年金基金及び商品取引業者から銀行及び保険会社にまで及び法人及び機関投資家である顧客のメインバンクとなることである。当部門は、スイス企業のおよそ2社に1社（スイスの大手企業1,000社のうちの85%超を含む。）、及びスイス国内の年金基金の3社に1社（大手100基金のうちの75基金を含む。）に対してサービスを提供している。当部門は、トランザクション・バンキング能力（例えば、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービス、カストディ・ソリューション、貿易及び輸出金融）の一層の拡大及び活用に向けて努力する。更に、当部門は、商品取引金融事業における存在感を高めること及び事業の成長を計画している。ユニバーサル・バンクとしてのアプローチと当部門のスイス全域における現地市場のノウハウとを組み合わせることにより、当部門の顧客サービスの最適化が可能となり、当部門の顧客は、UBSのあらゆるサービスを利用することができるようになる。

当部門は、スイスにおける主導的なリテール及び法人向け銀行事業として、顧客のニーズを支援する役割の重要性を認識している。当部門は、事業全体のサービス・コミットメントを合理化するための体制及びプロセスの実施を達成した。かかる措置には、プロセスの合理化、顧客アドバイザーの管理事務負担の軽減及びリスク基準の低下を伴わない長期的な生産性の向上が含まれる。

組織構造

リテール&コーポレート部門は、UBSスイスのユニバーサル・バンクとしての業務提供モデルの中核である。これにより、当部門は、銀行全体の専門知識をスイスのリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客にまで拡大して提供することができる。スイスは、当部門がリテール顧客、法人顧客及び機関投資家向けの銀行業務、ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメント業務並びに投資銀行業務を行っている唯一の国である。

スイス全域で一貫したサービスの提供を確保するため、スイス国内のネットワークは10の地域に編成されている。全事業分野から選出された各地域及び各支店の専任マネジメント・チームは、ユニバーサル・バンク・モデルの実行に責任を負っており、その一環として、事業部門を越えた連携を促進し、一般公衆と顧客が単一の

企業イメージ及び共通のサービス基準に基づいて統一的なサービスを受けられるよう取り組んでいる。

競合企業

スイスのリテール・バンキング事業における競合企業は、ライフアイゼン、州立銀行、クレディ・スイス、ボストファイナンス及びその他スイスの地域銀行又は地方銀行である。

スイスの法人及び機関投資家向け事業における主要な競合企業は、クレディ・スイス、州立銀行、及びスイス国内の外国銀行である。

商品及びサービス

リテール部門の顧客は、現金取引口座、支払、貯蓄、退職関連ソリューション、投資信託商品、住宅ローン、ボーナス・プログラム及びアドバイザー・サービスを含む理解しやすい商品で構成された、ライフサイクルに基づく総合的なサービスを利用することができる。当部門は、法人顧客に対して金融ソリューションを提供しており、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型の資金調達の利用機会を提供している。当部門のトランザクション・バンキング事業は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービス、貿易及び輸出金融、債権金融に関するソリューションを提供するだけでなく、機関投資家である顧客に対して包括的なカストディ・ソリューションを提供している。当部門と顧客中心のインベストメント・バンクとの密接な提携は、当部門のユニバーサル・バンク戦略の主要な構成要素であり、キャピタル・マーケット商品、外国為替商品、ヘッジ戦略（通貨、利率及び商品）並びにトレーディング（株式及び債券、通貨並びに商品）の提供を可能にし、また、中間市場の吸収合併及び新設合併、法人の事業承継計画並びに不動産等の分野での法人向け金融アドバイスの提供を可能にしている。当部門は、この他に、ポートフォリオの運用委託、戦略の実行及び資金の配分を行うことにより、機関投資家である顧客の資産管理ニーズを満たしている。

コーポレート・センター

コーポレート・センターは、各事業部門及びUBSグループに対してサポート機能と管理機能を提供し、これを監督することにより、UBSがまとまりのある効率的な運営を行うことを可能にしている。

目的

コーポレート・センターは、財務、リスク、法務及びコンプライアンス、並びにサポート機能及びロジスティック機能により構成されるグループ全体で共有するサービス機能の領域において、各事業部門をグループレベルで管理している。コーポレート・センターは、リスクとリターンの適切なバランスを確保しながら、効果的なコーポレート・ガバナンス・プロセス（関連規則の遵守を含む。）の維持に努めている。コーポレート・センターはまた、SNBスタブファンドのオプション及びレガシー・ポートフォリオを含む一定の集中管理されたポジションを網羅している。

2012年度において、コーポレート・センター - 中核業務に含まれるグループ全体で共有するサービス機能（情報技術、人材、経営企画、UBSグループの規制上の関係及び戦略的イニシアチブ、コミュニケーション及びブランド確立、企業不動産及び管理サービス、調達、物的セキュリティ及び情報セキュリティ並びにオフショアリングで構成される。）は、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー（以下「グループCOO」という。）の主導によるグループ全体のあらゆる運営の統合により拡大された。

コーポレート・センター - レガシー・ポートフォリオは、SNBスタブファンドのオプション及び旧来の資産ポートフォリオを含む一定の集中管理されたポジションを網羅している。コーポレート・センター - レガシー・ポートフォリオは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー及びグループ・チーフ・リスク・オフィサーで構成される委員会によって監督される。2013年度第1四半期に係る報告から、以前はインベストメント・バンク部門の一部であった非中核事業もまた、コーポレート・センター - レガシー・ポートフォリオにおいて報告されることになる。従って、2013年以降、本部門は、コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに名称変更される。

2012年度末現在、コーポレート・センターの全部門における従業員数は25,255名であった。コーポレート・センター - 中核業務における活動に伴う資金業務関連収益、営業費用及び人員の大部分は、各サービスが提供された事業部門に対して再配分された。

2012年度において、コーポレート・センターは、運営効率の向上、2012年10月に発表した当部門の戦略の早期実施に関連する組織設計の最適化及び規制環境の変化への対応に注力した。コーポレート・センターは、規制

上及び戦略上の変革を管理するための新たな統合的アプローチを実行し、あらゆる統制要件及び前後責任を網羅し、かつ監督体制を強化する新たなオペレーショナル・リスク統制の枠組みを導入した。全体として、統合的な構造により、当部門は、それぞれ独立した統制機能及び中核的なプラットフォームを維持することができ、これらから継続的にシナジーを創出し、株主価値を向上させている。

組織構造

コーポレート・センター - 中核業務は、共通のサービス機能に加えて、管理機能であるグループ・ファイナンス、グループ・リスク及びグループ・ジェネラル・カウンセルで構成されている。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下「グループCFO」という。）は、UBSグループ及びその事業部門の財務実績における透明性及びかかる財務実績の評価の確保、並びにUBSグループの財務に関する報告、予測、計画立案及び管理プロセスについて責任を負う。グループCFOはまた、戦略的プロジェクト及び取引の財務面に関するアドバイスを提供する。グループCFOは、事業部門及びUBSグループの財務管理機能の監督責任を負う。グループCFOは、当行の税務問題の管理統制、並びに財務及び資本管理（資金調達リスク及び流動性リスク並びに当行の規制上の資本比率を含む。）の管理統制について責任を負う。グループCFOは、取締役会の監査委員会と協議の上、当行が適用している会計方針について取締役会に提案を行い、また財務報告及び開示に関する方針を定める。グループCFOは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（以下「グループCEO」という。）とともに2002年サーベンス・オクスリー法（以下「SOX法」ともいう。）第302条及び第404条に基づく外部証明書を作成し、またグループCEOと協力してアナリスト及び投資家との関係を管理する。

グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー

グループCOOは、UBSグループの共有サービス機能を管理する。これには、グループ全体の運営、情報技術、人材、経営企画、UBSグループの規制上の関係、戦略的イニシアチブ、コミュニケーション及びブランド確立、企業不動産及び管理サービス、調達、物的セキュリティ及び情報セキュリティ並びにオフショアリングの管理統制が含まれる。更に、グループCOOは、当行の戦略開発並びに規制上及び戦略上の問題への対応においてグループCEOをサポートする。グループCOOはまた、共有サービスに係る業務及び戦略的計画を監督する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（以下「グループCRO」という。）は、UBSグループ内の信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク及びオペレーショナル・リスクに対する方針及び適切な独立した統制枠組みを構築し、実施する。特に、グループCROは、リスク許容度及び選好、リスク測定、ポートフォリオ管理並びにリスク報告の枠組みを構築及び実施し、また事業部門とUBSグループのリスク統制機能を監督する責任を負う。グループCROは、取締役会、取締役会のリスク委員会又はグループCEOが決定するリスク統制方法を実施する。加えて、グループCROは、委任されたリスク統制権限に従って、取引、ポジション、エクスポージャー、ポートフォリオ制限及び引当てを承認し、また当行のリスク・テキングを監視し、かつその正当性を調査する。

グループ・ジェネラル・カウンセル

グループ・ジェネラル・カウンセル（以下「グループGC」という。）は、法務及びコンプライアンスに関する問題、方針及びプロセス、並びにUBSグループの法務及びコンプライアンス機能の管理について責任を負う。グループGCは、法的リスク及びコンプライアンス・リスク並びに重要な訴訟に関する報告、並びに訴訟並びに特別調査及び規制当局による調査の管理、並びに当行が事業の遂行において関連する法的要件及び規制上の基準を確実に満たすようにすることについて責任を負う。グループGCはまた、グループCRO及びグループCFO（関連がある場合）と緊密に協力して、当行と規制当局との関係に係るグループ全体の管理統制プロセスを確立すること、並びに法務及びコンプライアンス問題に関して当行の主要な規制当局との関係を維持することについて責任を負う。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2012年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

2012年12月31日現在、重要な子会社は以下の通りである。

会社名	所在地	資本金 百万(自国通貨)	議決権 所有割合 (%) (当行直接 所有分)	事業内容
ウェルス・マネジメント				
UBS(バハマ)リミテッド	ナッソー、バハマ	4.0 (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBS(フランス)エス・エイ	パリ、フランス	125.7 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBS(イタリア)エス・ピー・エイ	ミラノ、イタリア	60.0 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBS(ルクセンブルク)エス・エイ	ルクセンブルク、 ルクセンブルク	150.0 (スイス・フラン)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBS(モナコ)エス・エイ	モンテカルロ、 モナコ	9.2 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSアセソレス・メキシコ・エス・ エイ・デ・シー・ヴィー	メキシコシティ、 メキシコ	303.6 (メキシコ・ヌエボ・ペ ソ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSバンク(ネザーランド)ピー・ ヴィー	アムステルダム、 オランダ	0.2 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSバンク・エス・エイ	マドリード、 スペイン	82.2 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSベルギー・エス・エイ/ エヌ・ヴィー	ブリュッセル、 ベルギー	28.0 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSベタイリングングス・ゲーエム ベーハー・ウント・コ、カーゲー	フランクフルト、ドイ ツ	568.8 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSブラジル・アドミニストラドー ラ・デ・パロレス・モビリアリオス ・エルティディエイ	サンパウロ、ブラジル	114.2 (ブラジル・レアル)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSドイチェランド・エイ・ジー	フランクフルト、ドイ ツ	176.0 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBS グローバル・ライフ・ エイ・ジー	ファドゥーツ、 リヒテンシュタイン	5.0 (スイス・フラン)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSインターナショナル・ ライフ・リミテッド	ダブリン、 アイルランド	1.0 (ユーロ)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSライフ・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	25.0 (スイス・フラン)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSスイス・フィナンシャル・アド バイザーズ・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	1.5 (スイス・フラン)	100.0	ウェルス・マネジメント
UBSウェルス・マネジメント・オー ストラリア・リミテッド	シドニー、 オーストラリア	53.9 (オーストラリア・ ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント
ウェルス・マネジメント・アメリカズ				
UBS バンク(カナダ)	トロント、カナダ	8.5 (カナダ・ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメ リカズ
UBSバンク・ユーエスエイ	ソルトレイクシティ、 ユタ、アメリカ	1,880.0 ^(注2) (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメ リカズ
UBSフィナンシャル・サービシズ・ インク	ウィルミントン、デラ ウェア、アメリカ	4,522.5 ^(注2) (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメ リカズ

UBSフィナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ	サンファン、 プエルトリコ	56.0 (注2) (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメリカズ
UBSファンド・アドバイザー・エルエルシー	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメリカズ
UBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコ	ハト・レイ プエルトリコ	5.0 (注2) (米ドル)	100.0	ウェルス・マネジメント・アメリカズ
インベストメント・バンク				
000 UBSバンク	モスクワ、ロシア	3,450.0 (ロシア・ルーブル)	100.0	インベストメント・バンク
スイス・ファイナンス・コーポレーション(モーリシャス)リミテッド	ポートルイス、モーリシャス	0.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBS(チャイナ)リミテッド(注1)	北京、中国	2,000.0 (中国元)	100.0	インベストメント・バンク
UBS(グランド・ケイマン)リミテッド	ジョージタウン、 ケイマン諸島	0.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSアメリカズ・インク	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSバンク・メキシコ・エス・エイ、インスティトゥション・デ・パンカ・マルチプル、UBSグループ・フィナンシエロ	メキシコシティ、 メキシコ	706.4 (メキシコ・ヌエボ・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSカーサ・デ・ボルサ・エス・エイ・デ・シー・ヴィー、UBSグループ・フィナンシエロ	メキシコシティ、 メキシコ	114.9 (メキシコ・ヌエボ・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSデリバティブズ・ホンコン・リミテッド	香港、中国	880.0 (香港ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSファイナンス(デラウェア)エルエルシー	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	37.3 (注2) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSフューチャーズ・シンガポール・リミテッド	シンガポール、 シンガポール	35.1 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSグループ・フィナンシエロ・エス・エイ・デ・シー・ヴィー	メキシコシティ、 メキシコ	918.8 (メキシコ・ヌエボ・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSホールディング(フランス)エス・エイ	パリ、フランス	418.9 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSイタリア・エス・アイ・エム・エスピーエイ	ミラノ、イタリア	15.1 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSリミテッド	ロンドン、イギリス	193.6 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSローン・ファイナンス・エルエルシー	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	16.7 (注2) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	1,300.4 (注2) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ(タイランド)リミテッド	バンコク、タイ	500.0 (タイ・バーツ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・オーストラリア・リミテッド	シドニー、 オーストラリア	209.8 (注2) (オーストラリア・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・カナダ・インク	トロント、カナダ	10.0 (カナダ・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・エスパーニャ・ソシエダード・デ・パロレス・エス・エイ	マドリッド、スペイン	15.0 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク

UBSセキュリティーズ・フランス・エス・エイ	パリ、フランス	22.9 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ホンコン・リミテッド	香港、中国	430.0 (香港ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・インド・プライベート・リミテッド	ムンバイ、インド	140.0 (インド・ルピー)	100.0	インベストメント・バンク
UBS証券株式会社	東京、日本	74,450.0 (円)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・エルエルシー	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	22,205.6 ^(注2) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール、シンガポール	311.5 (シンガポール・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ピーティーイー・リミテッド、ソウル支店	ソウル、韓国	0.0 (韓国ウォン)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ピーティーイー・リミテッド、台北支店	台北、台湾	0.0 (台湾ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSサウス・アフリカ(プロプリエタリー)リミテッド	サンドトン、南アフリカ	0.0 (南アフリカ・ランド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSユー・ケイ・プロパティーズ・リミテッド	ロンドン、イギリス	132.0 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
グローバル・アセット・マネジメント				
CCRアセット・マネジメント・エス・エイ	パリ、フランス	5.3 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBS オルタナティブ・アンド・クオンティタティブ・インベストメンツ・エルエルシー	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	0.1 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルク)エス・エイ	ルクセンブルク、ルクセンブルク	10.0 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・マネジメント(スイツァランド)エイ・ジー	パーゼル、スイス	1.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・サービシズ(ケイマン)リミテッド	ジョージタウン、ケイマン諸島	5.6 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・サービシズ(ルクセンブルク)エス・エイ	ルクセンブルク、ルクセンブルク	2.5 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インク	ウィルミントン、デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	シドニー、オーストラリア	19.9 (オーストラリア・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(カナダ)インク	トロント、カナダ	117.0 (カナダ・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(ジャパン)リミテッド	東京、日本	2,200.0 (円)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポール、シンガポール	4.0 (シンガポール・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(ユー・ケー)リミテッド	ロンドン、イギリス	125.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント・ホールディング・リミテッド	ロンドン、イギリス	151.4 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSハナ・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	ソウル、韓国	45,000.0 (韓国ウォン)	51.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSオコナー・エルエルシー	ドーバー、デラウェア、アメリカ	1.0 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント

UBSリアル・エステート・キャピタル アンラゲゲゼルシャフト・エム ペーハー	ミュンヘン、ドイツ	7.5 (ユーロ)	94.9	グローバル・アセット・マネジ メント
UBSリアルティ・インベスターズ・ エルエルシー	ボストン、マサチュー セツ、アメリカ	9.0 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジ メント
リテール&コーポレート				
トップカード・サービス・エイ・ ジー	グラットブルグ、 スイス	0.2 (スイス・フラン)	100.0	リテール&コーポレート
UBSカード・センター・エイ・ジー	グラットブルグ、 スイス	0.1 (スイス・フラン)	100.0	リテール&コーポレート
UBSヒポテークン・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	0.1 (スイス・フラン)	98.0	リテール&コーポレート
コーポレート・センター				
UBSキャピタル・セキュリティーズ (ジャージー)リミテッド	セント・ヘリアー、 ジャージー	0.0 (ユーロ)	100.0	コーポレート・センター
UBSファイナンス(キュラソー)エヌ ・ヴィ	ウィレムスタッド、 キュラソー	0.1 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSインターナショナル・ホール ディングス・ピー・ヴィー	アムステルダム、 オランダ	6.8 (ユーロ)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング (ジャージー)リミテッド	セント・ヘリアー、 ジャージー	0.0 (ユーロ)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング ・カンパニー・エルエルシー	ウィルミントン、デラ ウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング ・カンパニー・エルエルシー	ウィルミントン、デラ ウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSサービス・センター(ポーラン ド)エスピー-z.o.o.	ザビエルツフ、ポーラ ンド	1.4 (ポーランド・ ズロチ)	100.0	コーポレート・センター

(注1) 2012年設立

(注2) 資本金及び資本剰余金

5【従業員の状況】

(1) 従業員数(2012年12月31日現在の正社員相当)

	(人)
ウェルス・マネジメント	16,210
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	16,094
インベストメント・バンク	15,866
グローバル・アセット・マネジメント	3,781
リテール&コーポレート	10,156
コーポレート・センター	522
UBSグループ	62,628

(2) 人件費

2012年度の人件費総額は、147億3,700万スイス・フラン(約1兆5,480億円)(事業再編費用3億5,800万
スイス・フラン(約380億円)を含む。)であった。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

ウェルス・マネジメント

営業実績

2012年度の業績

2012年度の税引前利益は、前年度の26億3,300万スイス・フランに対し、24億700万スイス・フランとなった。これには2011年度第3四半期における戦略的投資ポートフォリオの売却による利得4億3,300万スイス・フランが含まれている。2012年度の営業費用には、当行の年金制度の変更に際して人件費に繰入れられた3億5,800万スイス・フランが含まれている。これら2項目及び事業再編費用の影響を調整した後の税引前利益は2億700万スイス・フラン減少し、20億7,500万スイス・フランとなった。これは、前年度は、上述した戦略的投資ポートフォリオの未収利息1億300万スイス・フランにより利益を得たことを一部反映している。新規純資金は前年度の235億スイス・フランに対して、263億スイス・フランとなった。

営業収益

2012年度の営業収益合計は、2011年度の76億4,500万スイス・フランに対し、70億4,100万スイス・フランであった。当行の戦略的投資ポートフォリオの売却による利益の影響を調整した後の営業収益合計は、前年度から1億7,100万スイス・フラン減少した。これは主に、2011年度には、上述した戦略的投資ポートフォリオからの1億300万スイス・フランの受取利息が含まれていたことによる。

受取利息純額は1,700万スイス・フラン減少し、19億5,100万スイス・フランとなった。これは主に、前年度には上述した戦略的投資ポートフォリオからの1億300万スイス・フランの受取利息が含まれていたことによる。更に、受取利息純額は、グループ財務部門によって中央管理された資産に関連する6,900万スイス・フランの費用の増加及び企業の資本からの投資利益に関連する割当が2,200万スイス・フラン減少したことによりマイナスの影響を受けた。これらは商品関連の1億8,000万スイス・フラン増額した受取利息に相殺された。これは、顧客預金及び貸付残高の実質的效果を反映している。

受取報酬及び手数料純額は8,800万スイス・フラン減少し、42億7,500万スイス・フランとなった。これは、主にヨーロッパにおける業務形態の変化に起因して投資一任業務、投資ファンド及び非資産ベース報酬の経常受取報酬の減少したことを反映している。これは、アジア太平洋地域における顧客活動水準が年間を通して増加したことを受けて4%上昇した、取引ベース報酬によって一部相殺された。

トレーディング収益は1億スイス・フラン減少して7億7,800万スイス・フランとなった。これは、主に外国為替市場における変動が縮小したことを受けて資金業務関連収益の減少したこと及び顧客活動が低迷したことによるものであった。

その他の収益は、2011年度の4億2,500万スイス・フランに対し3,700万スイス・フランであった。これは、前年度には、上述した戦略的投資ポートフォリオの売却が含まれているからである。

営業費用

営業費用合計は前年度から3億7,800万スイス・フラン減少し、46億3,400万スイス・フランとなった。2012年度における事業再編費用は、前年度の8,200万スイス・フランから減少し、2,600万スイス・フランとなった。これら事業再編費用及び上述した年金制度に関連した繰入額の調整後の費用は、3,600万スイス・フラン増加し、49億6,600万スイス・フランとなった。

人件費は、前年度の33億スイス・フランから28億6,500万スイス・フランに減少した。上述した費用を除くと人件費は3,800万スイス・フラン減少したが、これは主に変動報酬の見越計上額の減少並びに技術及び運営費用の減少によるものである。これは2012年7月1日に実施されたコーポレート・センターにおける各事業部門の運営部門の集中化に伴い1億2,900万スイス・フラン増加した人件費によって一部相殺されている。ウェルス・マネジメント部門は、従来リテール&コーポレート部門から相当な支援を受けていたため、運営部門の集中化及びそれに付随する再配置によって、2012年度においてその他の事業部門において増加していた人件費及び人件費以外の費用並びに純損失を減少させる効果があった。

一般管理費は、2011年度の11億9,200万スイス・フランに対し、2012年度は13億6,000万スイス・フランであった。これには、マーケティング及びブランディングへの投資の増加並びに訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の増加が含まれる。更に、上述した2012年の運営部門の集中化によって2012年度の費用は4,500万スイス・フラン増加した。

その他の事業部門からの費用請求額は、前年度の3億1,800万スイス・フランから2億4,300万スイス・フランに減少した。これは主に上述した運営部門の集中化によって減少した1億7,500万スイス・フランの割当が、その他の事業部門からの引継による割当の増加により一部相殺されたためである。

減価償却費は、前年度1億6,500万スイス・フランに対して1億5,900万スイス・フランであった。無形資産償却費は、2011年度の3,700万スイス・フランから700万スイス・フランまで減少した。これには主に英国での過去の買収に関する無形資産の減損が含まれている。

費用対収益比率

2012年度の費用対収益比率は65.8%であった。事業再編費用、2012年度の当行の年金制度の変更に関連した繰入による影響及び2011年度の戦略的投資ポートフォリオの売却による利益を除いた調整後のベースでは、費用対収益比率は2.0パーセント・ポイント上昇し、70.5%となり、目標値である60%から70%の範囲外であった。

新規純資金の増加

新規純資金の増加率は3.1%から3.5%に上昇し、当行の目標範囲である3%から5%に収まった。純資金流入額が最も多かったのは、アジア太平洋地域と新興市場において、また、世界中の超富裕層顧客からであった。ヨーロッパでは純資金流出額を計上したが、これは主にスイス近隣諸国の顧客に関連するオフショア事業のものである。これはヨーロッパのオンショア事業の純資金流入額により一部相殺された。スイスのウェルス・マネジメント部門は、前年度と比較して純資金流入額の増加を計上した。

運用資産

2012年12月31日現在の運用資産は、2011年12月31日現在から710億スイス・フラン増加して、8,210億スイス・フランとなった。株式市場業務の業績の好調並びに新規純資金注入額は、主にスイス・フランの対米ドル及びユーロ相場が若干上昇したことによる為替効果のマイナスの影響に一部相殺された。

運用資産の粗利益率

2012年の運用資産の粗利益率は12ベース・ポイント減少し、89ベース・ポイントとなった。上述した前年度の戦略的投資ポートフォリオの売却に関する調整後の粗利益率は7ベース・ポイント減少し、89ベース・ポイントとなり、当行の目標範囲である95から105ベース・ポイントの範囲外となった。粗利益率の計算は、不動産ファンドに関する損益の効果を除いて行っている。

従業員

ウェルス・マネジメント部門の雇用人数は、2011年12月31日現在の15,904名と比較して、2012年12月31日現在、16,210名となっている。上述した運営部門の集中化及びそれに付随する運営部門の人員の再配置の結果、雇用人数が増加した。この影響を除くと、顧客アドバイザーでないスタッフ及び顧客アドバイザーの人数の減少は、2011年7月に公表されたコスト削減プログラムを受けてのものであった。

顧客アドバイザーの数は前年度の4,202名から4,128名に減少した。これはより確立された市場においての人員削減が、アジア太平洋地域及び新興市場における人員増加によって一部相殺されたためである。

ウェルス・マネジメント・アメリカズ

営業実績

2012年度の業績

ウェルス・マネジメント・アメリカズは、2011年度の6億2,200万米ドルに対し、2012年度には8億7,300万米ドルの記録的な税引前利益を計上した。このように業績が改善したのは、手数料並びに売却可能金融投資ポートフォリオの実現利益の増加により、収益が9%増加した結果である。営業費用は、フィナンシャル・ア

ドバイザー関連する報酬の増加並びに訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の増加により、5%増加したが、事業再編費用の減少により一部相殺された。更に、2011年のミューチュアル・ファンドの一定の手数料について会計上の見積もりが変更されたことに関連して発生した3,200万米ドルと比較して、2012年度には、ミューチュアル・ファンド及び年金保険の一定の手数料について会計上の見積もりが変更されたことに関連して、報酬費用控除後で5,300万米ドルの税引前利益を計上した。新規純資金221億米ドルは、2007年以降の通年合計で最も高い額であった。

営業収益

2012年度の営業収益合計は、2011年度の60億1,100万米ドルから9%増加して65億3,200万米ドルとなった。

受取利息純額は3億6,600万米ドル増の49億2,500万米ドルとなった。経常収益は、運用資産残高の増加に伴う管理口座による収益の増加を受け、10%増加した。更に、経常収益には、前年度に関する4,800万米ドルに対し、ミューチュアル・ファンド及び年金保険の一定の手数料の会計上の見積もりが現金基準から発生基準に変更されたことに関する5,900万米ドルが含まれていた。取引ベース収益は3%増加した。これは、主に課税債券からの収益が増加したためである。

受取利息は2,100万米ドル増の8億4,900万米ドルとなった。これは、主に、証券ベース貸付及び抵当貸付の顧客残高が増加したことによるものであった。証券ベース貸付の平均残高は12%増加し、抵当貸付の平均残高は2011年の約2倍に増加した。更に、2011年度の2,200万米ドルをその他の包括利益から再分類したことによるプラスの調整額に対し、2012年度は、アップデートされたキャッシュ・フロー予測に起因する利回り調整による、売却可能ポートフォリオの不動産担保証券の収益の減少が含まれていた。

トレーディング収益は200万米ドル減の5億700万米ドルとなった。これは、地方債のトレーディング収益の減少が、課税債券、単位型投資信託及び新興市場商品のトレーディング収益の増加によりその大部分が相殺されたからである。

その他の収益は1億4,500万米ドル増の2億6,600万米ドルとなった。これは売却可能ポートフォリオの金融投資の売却による実現利得が、前年度の9,600万米ドルから2億3,400万米ドルに増加したためである。これらの利得は、ポートフォリオの投資方針に基づき、投資ポートフォリオ・リスク・プロフィールのリバランスを実施した結果である。このリバランスはイールドカーブの低下により生じるエージェンシー保証付の不動産担保証券の期限前償還率の上昇に対応するが、将来的にはポートフォリオの受取利息水準を減少させる可能性がある。このリバランスは、主に、金利動向により左右されていたため、ポートフォリオ売却による将来的な利得は予測不可能である。

経常受取報酬と受取利息純額の合計である経常収益は、3億4,400万米ドル増の42億6,500万米ドルとなった。これは、運用勘定及び年金保険の手数料の増加並びに受取利息が増加したことによる。2012年度の経常収益は営業収益の65%を構成したが、2011年度からの大幅な変動はなかった。経常外収益は、1億8,600万米ドル増加し、22億8,200万米ドルとなった。これは、売却可能ポートフォリオの金融投資の売却による実現利得の増加及び取引ベース活動の増加によるものである。

営業費用

営業費用は、53億8,900万米ドルから2億7,000万米ドル増加し、56億5,900万米ドルとなった。これは、収益の増加に伴った、ファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加によるものである。ウェルス・マネジメント・アメリカズは、2011年度は1,000万米ドルの事業再編費用を含んだのに対し、2012年度においては、事業再編引当金の戻入として100万米ドルを認識した。

2011年度の人件費は、43億4,800万米ドルから2億800万米ドル増加し、45億5,600万米ドルであった。この増加は、収益の増加に伴ってファイナンシャル・アドバイザー報酬が7%増加したことと、ファイナンシャル・アドバイザーの採用に関連する報酬支払義務及び前払金のための費用が11%増加したことによる。給与及びその他の人件費は1%減少した。2012年12月31日現在のの前払報酬の残高は、2011年12月31日現在から1,000万米ドル増の38億3,000万米ドルであった。

人件費以外の費用は、10億4,200万米ドルから6,200万米ドル増の11億300万米ドルであった。一般管理費は2011年の8億8,700万米ドルから8%増加し、9億5,800万米ドルとなった。これは、コーポレート・センターの共通業務及び訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金が増加したことによるものであった。この増加は、専門家費用の減少により一部相殺された。減価償却費は2011年の1億1,200万米ドルから500万米ドル減の1億700万米ドルとなった。

費用対収益比率

費用対収益比率は2011年度の89.6%から86.4%に回復した。2012年度の事業再編引当金の戻入及び2011年度の事業再編費用の調整後、費用対収益比率は2011年度の89.4%に対し、86.5%となり、目標範囲の80%から90%に留まった。

新規純資金成長率

2012年度の新規純資金は、2011年度の1.9%から2.9%に成長し、目標範囲の2%から4%の間で推移した。新規純資金は、2011年度の141億米ドルの流入から221億米ドルの流入に回復した。これは、ファイナンシャル・アドバイザーの正味の採用並びにUBSに1年超勤めているファイナンシャル・アドバイザーからの純資金流入額が増加したためであった。利息及び配当収入を算入すると、ウェルス・マネジメント・アメリカズの新規純資金流入額は、2011年度の347億米ドルに対し、2012年度は448億米ドルであった。

運用資産

ウェルス・マネジメント・アメリカズの2012年12月31日現在の運用資産は、2011年12月31日現在の7,560億米ドルを12%上回る8,430億米ドルであった。これは、市場のプラスの動向及びプラスの新規純資金を反映した結果である。2012年12月31日現在の運用勘定資産は、1年前から400億米ドル増の2,480億米ドルであった。運用資産に占める割合は、2011年12月31日現在の28%に対して29%となった。

運用資産の粗利益率

運用資産の粗利益率は、2011年度の80ベース・ポイントから1ベース・ポイント増加して、2012年度には81ベース・ポイントとなり、当行の目標範囲である75から85ベース・ポイントに留まった。これは平均運用資産の8%増に対し、収益が9%増加した結果である。経常収益からの運用資産の粗利益率は、運用勘定及び年金保険の手数料の増加を反映し、1ベース・ポイント増加した。その一方、経常外収益からの運用資産の粗利益率は2011年度から変動はみられなかった。

従業員

2012年12月31日現在、ウェルス・マネジメント・アメリカズの雇用人数は2011年12月31日から113名減少し、7,059名のファイナンシャル・アドバイザーを含む16,094名であった。ファイナンシャル・アドバイザーの頭数は前年度から92名増加した。これは、経験豊富なファイナンシャル・アドバイザーの採用及びファイナンシャル・アドバイザーの人員削減数の減少を反映している。非ファイナンシャル・アドバイザーの従業員は205名減の9,035名となった。これは、当行のコスト削減プログラムに伴う経費削減を反映している。

インベストメント・バンク

営業実績

2012年度の業績

インベストメント・バンクの税引前損失は、2011年度では6億3,100万スイス・フランの損失計上であったのに対し、2012年度では27億3,400万スイス・フランの損失計上であった。これは主に、2012年度ののれん及びその他の非金融資産に関する減損損失30億6,400万スイス・フランを反映している。2011年度は、無許可取引事件に関する損失18億4,900万スイス・フランにより悪影響を受けた。減損損失、2012年度3億3,100万スイス・フラン及び2011年度2億1,600万スイス・フランの事業再編費用、2012年度における米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入額9,800万スイス・フラン及び2012年度におけるスイスの年金制度の変更に関連する繰入額5,600万スイス・フランを除いて、前年度の調整後税引前損失4億1,500万スイス・フランに対して、調整後税引前利益5億700万スイス・フランを計上した。プロフォーマ・ベースのバーゼル リスク加重資産は810億スイス・フラン減少し、1,310億スイス・フランとなった。

営業収益

営業収益合計は、前年度の79億6,800万スイス・フランを8%上回る85億9,800万スイス・フランであった。米ドル建てでは、収益が3%増加した。無許可取引事件による損失18億4,900万スイス・フランを除くと、営業収益合計は、98億1,700万スイス・フランから12%減の85億9,800万スイス・フランであった。この減少は主

に、顧客活動の減退やボラティリティ水準の低下に伴う当部門の株式業務の収益減少、及び2012年度のFacebookの新規株式公開に関連する損失3億4,900万スイス・フランによるものである。FICC業務の収益は、当部門のデリバティブ・ポートフォリオに関するマイナスの借方評価調整により減少し、これはクレジット業務の収益により一部相殺された。投資銀行部門の収益は、資本市場の増収及びリスク管理プレミアムの減少により改善された。当部門は、2011年度に主に法人顧客向け貸付による正味貸倒引当金繰入額1,300万スイス・フランを計上したのに対して、2012年度においては法人顧客向け貸付及びその他の債権の回収により、正味貸倒引当金戻入額3,400万スイス・フランを計上した。

営業費用

営業費用合計は、主に2012年度ののれん及びその他の非金融資産に関する減損損失30億6,400万スイス・フランにより、前年度の85億9,900万スイス・フランから32%増の113億3,100万スイス・フランであった。米ドル建てでは、営業費用は24%増加した。減損損失、事業再編費用、米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入及びスイスの年金制度の変更に関連する繰入を除いて、営業費用は83億8,300万スイス・フランから3%減少し、80億9,000万スイス・フランになった。調整後ベースの米ドル建てでは、営業費用は9%減少した。

人件費は57億1,600万スイス・フランから51億4,100万スイス・フランに減少した。事業再編費用3億1,200万スイス・フラン（前年度は1億4,300万スイス・フラン）、米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入及びスイスの年金制度の変更に関連する繰入を除く調整後ベースでは、人件費は55億7,300万スイス・フランから49億8,300万スイス・フランに減少した。これは主に、変動報酬の見越計上の減少及びコスト削減プログラムに伴う経費削減によるものであった。

一般管理費は、24億9,000万スイス・フランから27億3,000万スイス・フランに増加した。これは訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金並びに専門家報酬の増加が要因であり、当行のコスト削減プログラムに伴う経費削減及び事業再編費用の減少により相殺された。当部門は、2011年度に英国銀行税の年間費を1億600万スイス・フラン計上したのに対し、2012年度には1億2,000万スイス・フランを計上した。

減価償却費は2億5,100万スイス・フランから2%増加し、2億5,700万スイス・フランになった。

のれんの減損損失30億3,000万スイス・フランは、2012年度に計上された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、107.7%から132.3%に低下した。上述した減損損失、事業再編費用、米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入及びスイスの年金制度の変更に関連する繰入を除く調整後ベースでは、費用対収益比率は、目標範囲が70%から80%であるのに対し、105.0%から94.5%に改善した。

BISリスク加重資産

バーゼル2.5に基づき測定されたリスク加重資産（RWA）は、2012年度末現在390億スイス・フラン減少し、890億スイス・フランとなった。信用リスクRWAは、主に店頭デリバティブ及び追加のヘッジに対するエクスポージャーの減少により、260億スイス・フラン減少した。市場リスクRWAは、リスク回避活動により120億スイス・フラン減少した。完全適用ベースで測定されたプロフォーマ・ベースのバーゼルRWAは、810億スイス・フラン減少し、1,310億スイス・フランとなった。これは信用リスクRWAが540億スイス・フラン減少し、市場リスクRWAが130億減少したことが主な要因であり、またレガシー・ポートフォリオに帰属するバーゼルに基づく信用評価調整（以下「CVA」ともいう。）相当額に係るRWA110億スイス・フランとなるインベスト・バンクからレガシー・ポートフォリオへの移管も要因であった。

事業部門別の営業収益

投資銀行部門

投資銀行部門の収益は、前年度の13億7,100万スイス・フランから16%増の15億9,300万スイス・フランであった。世界資本市場における活動の増進やリスク管理プレミアムの減少が、この主な要因となった。米ドル建てでは11%の増収となった。

アドバイザー業務収益は、米ドル建て手数料収入プールの7%減に対し、当部門の市場シェアが低下したため、前年度の9億6,400万スイス・フランから34%減少し、6億3,800万スイス・フランとなった。

資本市場業務収益は、前年度の13億2,900万スイス・フランに対し、30%増の17億2,700万スイス・フランであった。株式資本市場業務の収益は、2011年度の5億7,400万スイス・フランから35%増の7億7,700万スイス・フランとなった。これは、米ドル建て手数料収入プールの15%減に対し、当部門の市場シェアが拡大したた

めであった。更に、当部門はプライベート及び仕組取引への参入も拡大した。債券資本市場業務の収益は、米ドル建てのグローバル手数料収入プールが6%増加した一方で債券資本市場及びレバレッジド資本市場の両方の市場シェアが拡大したため、前年度の7億5,500万スイス・フランから26%増の9億5,100万スイス・フランとなった。

その他の手数料収入及びリスク管理収益は、マイナス9億2,100万スイス・フランに対し、マイナス7億7,300万スイス・フランとなった。この減少は、リスク管理プレミアムの減少によるものであった。

証券部門

証券部門の収益は、前年度の84億5,900万スイス・フランに対し、18%減の69億7,100万スイス・フランであった。米ドル建てでは21%の減収となった。

株式部門

株式部門の収益は、前年度の36億9,800万スイス・フランから29%減の26億1,400万スイス・フランとなった。この減少は主に、現物及びデリバティブの減収によるものであった。2012年度の特徴として、主要な株式指数の上昇に伴う顧客活動の減退とボラティリティ水準の低下が挙げられる。米ドル建てでは33%の減収であった。

現物株式業務の収益は、前年度の14億8,000万スイス・フランに対し、8億2,000万スイス・フランであった。これは主に、市場活動の低下による手数料収益の減少及びFacebookの新規株式公開に関連する損失3億4,900万スイス・フランによるものであった。

デリバティブ及び株式連動収益は、前年度の10億3,500万スイス・フランに対し、7億8,000万スイス・フランであった。当年度中、顧客活動は全地域にわたって減退し、特にヨーロッパやアジア太平洋地域におけるトレーディング収益はボラティリティ水準の低下の影響を受けた。

プライム・サービス業務の収益は、資金調達による増収が、顧客活動の減退に伴い、決済業務の減収による相殺額を上回ったため、前年度の10億900万スイス・フランから10億5,000万スイス・フランに増加した。

その他の株式業務収益は、主に当部門が撤退を続けている自己勘定取引業務の貢献利益の減少により、前年度の1億7,500万スイス・フランからマイナス3,600万スイス・フランとなった。

フィクスト・インカム・カレンシー・コモディティ (FICC) 部門

FICC部門の収益は、主に当部門のデリバティブ・ポートフォリオに関する借方評価調整が大幅にマイナスとなったことにより、前年度の47億6,100万スイス・フランから8%減の43億5,700万スイス・フランとなった。更に、当部門がコーポレート・センターへ移管し、当行の戦略の実施加速化に関する2012年10月の公表の後に最終的に撤退の準備を進めていた事業については減収であった。米ドル建てでは12%の減収であった。クレジット業務、マクロ業務及び新興市場を合算した収益は、前年度の48億8,800万スイス・フランから5%増の51億3,200万スイス・フランとなった。

クレジット業務の収益は、前年度の16億1,300万スイス・フランから20億5,400万スイス・フランに増加した。これは、取引状況がユーロ圏を取り巻く不安定性や世界の経済見通しに伴い、厳しい状況となったことにより、2011年度の収益が、主に2012年度下半期の時価評価によるトレーディング損失によりマイナスの影響を受けたことが要因であった。2012年度のローン取引、フロー取引、不動産ファイナンス及びストラクチャード・クレジットの収益は増加した。

マクロ業務の収益は、前年度の28億8,600万スイス・フランから26億7,300万スイス・フランに減少した。ユーロ圏の不安定性によりボラティリティが2011年度に見られた高水準から低下したため、外国為替取引収入は減少した。金利収益は、非線型金利取引業務及び長期金利業務の好調な業績が短期金利業務の収益により一部相殺され、概ね変更はなかった。

新興市場業務の収益は、前年度の3億8,900万スイス・フランから4億500万スイス・フランに増加した。収益は、主にクレジット業務の増収により、全地域を通じて改善した。2011年度下半期は、ユーロ圏内の危機により大きく影響を受け、結果的にクレジット業務を中心に顧客活動の減退を招いた。

資金調達コスト及びヘッジコストを含むその他のFICC部門の収益は、マイナス1億2,900万スイス・フランから、マイナス7億7,600万スイス・フランとなった。2011年度の収益には、スプレッドの拡大によるプラスの借方評価調整2億4,400万スイス・フランが含まれたのに対し、2012年度の収益には、クレジット・デフォルト・スワップ・スプレッドの縮小による当部門のデリバティブ・ポートフォリオに関するマイナスの借方評価調整3億8,300万スイス・フランが含まれた。

従業員

2012年12月31日現在のインベストメント・バンク部門の従業員は、2011年12月31日現在の17,007名から1,141名減少し、15,866名であった。

2012年7月1日、コーポレート・センター内で、事業部門から運営部門が集中化された。この集中化及びその後の運営部門の再配分により、従業員が250名増加した。

2012年10月に公表した当行の戦略の実施を加速化し、また当行が、厳しい事業環境に対して当行のコスト基盤への順応を継続していることに伴い、従業員数は、上述した運営部門の集中化による影響を除いて、1,391名減少した。この減少は年間の新卒採用により一部相殺された。

グローバル・アセット・マネジメント

営業実績

2012年度の業績

2012年度の税引前利益は、2011年度の4億3,000万スイス・フランに対し、5億7,000万スイス・フランであった。実績報酬は、主にオルタナティブ投資及びクオンツ投資において、顕著に増加した。運用手数料純額も増加した。人件費の減少により営業費用は減少したが、これは変動報酬の減少や年金及び給付制度の変更に関連する繰入に起因するものであった。

営業収益

営業収益合計は、2011年度の18億300万スイス・フランに対し、2012年度は18億8,400万スイス・フランであった。実績報酬は、オルタナティブ投資及びクオンツ投資並びに従来型の投資における高い運用成績に後押しされ、前年度の9,900万スイス・フランに対して、1億6,200万スイス・フランと顕著に増加した。運用手数料純額についても、特にグローバル不動産部門において増加した。

営業費用

営業費用合計は、2011年度の13億7,300万スイス・フランに対し、2012年度は13億1,400万スイス・フランであった。人件費の減少は一般管理費の増加により一部相殺された。2012年度の事業再編費用は2,000万スイス・フランであり、これは主に当行のコスト削減プログラムに伴うものであったが、これにはオーストラリアのINGインベストメント・マネジメントの事業買収に関連する300万スイス・フランも含まれており、かかる買収は2011年度末に完了し、2012年度初期に完全に統合された。前年度の事業再編費用は2,600万スイス・フランであったが、このうち700万スイス・フランが同買収に関連するものであった。

2012年度及び2011年度の事業再編費用、並びに2012年度のスイスの年金制度の変更に関連する繰入額3,000万スイス・フラン及び米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入額1,600万スイス・フランを調整後、営業費用は、2011年度の13億4,700万スイス・フランに対して、わずかに減少し、2012年度は13億4,000万スイス・フランとなった。

人件費は、2011年度の9億5,400万スイス・フランに対し、2012年度は8億8,500万スイス・フランであった。この減少は主に、変動報酬の減少によるものであり、これは基本給の増加及び上述した年金・給付関連の繰入により一部相殺された。

一般管理費は、2011年度の3億7,500万スイス・フランに対し、2012年度は3億9,500万スイス・フランであった。訴訟、規制上及び類似の問題に関する引当金に関連して、500万スイス・フランの増加を計上したが、2012年度には過去の事業閉鎖に関して以前計上した費用500万スイス・フランの戻入を含んでいるものの、2011年度にも類似の戻入900万スイス・フランを計上した。

他の事業部門への正味費用請求額は、2011年度の100万スイス・フランから、2012年度は1,000万スイス・フランに増加した。かかる増加は、当年度中にコーポレート・センターの事業部門から運営部門を集中化させたことが主な要因であり、これは人件費400万スイス・フラン、一般管理費200万スイス・フランの増加にも影響を与えた。

費用対収益比率

費用対収益比率は、2011年度の76.2%に対し、2012年度は69.7%であった。調整後ベースの費用対収益比率は、前年度が74.7%であったのに対し、71.1%であった。当部門の費用対収益比率の目標範囲は60%から70%

である。

新規純資金増加率

新規純資金増加率は、2011年度のプラス0.8%に対し、2012年度はマイナス2.3%であった。当部門の新規純資金増加率の目標範囲は3%から5%である。

マネー・マーケット・フローを除き、2012年度における第三者からの新規純資金流出額は、2011年度の純資金流入額122億スイス・フランに対し、6億スイス・フランの純資金流出額となった。特にソブリン顧客からの純資金流入額は、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域の顧客からの純資金流出額により、大部分が相殺された。

マネー・マーケット・フローを除き、UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からの新規純資金流出額は52億スイス・フランであり、2011年度の純資金流出額は31億スイス・フランであった。2012年度の純資金流出額は、主にスイスで計上された顧客によるもの並びにオルタナティブ投資及びクオンツ投資によるものであった。

第三者からのマネー・マーケットの純資金流入額は、2011年度の2億スイス・フランに対して、9億スイス・フランとなり、これは主にソブリン顧客からのものである。

UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からのマネー・マーケットの純資金流出額は、2011年度の50億スイス・フランに対して、83億スイス・フランとなった。2012年度の純資金流出額は、主に南北アメリカ及びスイスの顧客からのものであった。顧客資金をUBSバンクUSAへ預け入れるウェルス・マネジメント・アメリカズによる取り組みは、グローバル・アセット・マネジメント部門が管理するマネー・マーケット・ファンドへの流入を減少させ、2012年度には62億スイス・フランの純資金流出額を計上した。

運用資産

運用資産は、2011年12月31日現在の5,740億スイス・フランから、2012年12月31日現在は5,810億スイス・フランまで増加したが、これは主に市場動向の好転によるものであり、新規純資金流出額及び為替損により一部相殺されている。2011年度にオーストラリアで買収されたINGインベストメント・マネジメントの一部に関する売却は、当該買収前の合意に基づき、2012年度の運用資産の売却純額140億スイス・フランを計上した。

運用資産の粗利益率

2012年度の粗利益率33ベース・ポイントは2011年度と同じであり、これは当部門の目標範囲である32ベース・ポイントから38ベース・ポイントの範囲内であった。

事業分野別業績

従来型運用業務

収益は、2011年度の10億9,700万スイス・フランに対し、2012年度は11億2,000万スイス・フランまで増加したが、これは高い運用実績に伴う実績報酬の増加によるものである。

粗利益率は23ベース・ポイントであり、これは2011年度と同じであった。

新規純資金流出額は、前年度には0を計上したのに対し、116億スイス・フランを計上した。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金流出額は、前年度は47億スイス・フランの純資金流入額であったのに対し、43億スイス・フランの純資金流出額であった。株式部門の純資金流出額は、前年度は47億スイス・フランの純資金流入額であったのに対し、13億スイス・フランの純資金流出額であった。債券部門の純資金流入額は、前年度の57億スイス・フランに対し、24億スイス・フランであった。マルチアセット部門の純資金流出額（オルタナティブ投資及びクオンツ投資、グローバル不動産投資又はインフラ及びプライベート・エクイティ投資部門による運用ではないオルタナティブ投資に関連するフローを含む。）は、前年度の57億スイス・フランに対し、54億スイス・フランであった。

運用資産は、2011年12月31日現在の4,970億スイス・フランに対し、2012年12月31日現在は5,040億スイス・フランであった。マンダートの種類別では、運用資産のうち1,630億スイス・フランは株式運用、1,540億スイス・フランは債券、830億スイス・フランはマネー・マーケット、1,030億スイス・フラン（オルタナティブ投資及びクオンツ投資、グローバル不動産投資又はインフラ及びプライベート・エクイティ投資部門による運用ではないオルタナティブ投資70億スイス・フランを含む。）はマルチアセットに関するものであった。

オルタナティブ投資及びクオンツ投資

収益は、前年度の2億5,300万スイス・フランに対し、2億6,800万スイス・フランであった。特にオコナーのシングル・マネジャー・ファンドにおける高い運用実績に伴う実績報酬の増加は、2011年度中頃に行われたインフラ事業及びプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ事業をインフラ及びプライベート・エクイティ部門へ移管することによる通期影響額により一部相殺された。

粗利益率は76ベース・ポイントから91ベース・ポイントに増加したが、これは主に実績報酬の増加によるものであった。

新規純資金流出額は、2011年度の8億スイス・フランに対して、27億スイス・フランとなった。

運用資産は、主に新規純資金流出により、2011年12月31日現在の310億スイス・フランに対し、2012年12月31日現在は280億スイス・フランであった。

グローバル不動産投資

収益は、前年度の2億6,300万スイス・フランに対し、2億9,300万スイス・フランであった。これは主に、運用手数料純額及び実績報酬の増加が要因である。

粗利益率は、2011年度72ベース・ポイントであったのに対し、74ベース・ポイントまで上昇した。これは、主に実績報酬の増加が要因である。

新規純資金流入額は、2011年度の16億スイス・フランに対し、13億スイス・フランであった。

運用資産は、2011年12月31日現在の380億スイス・フランに対し、2012年12月31日現在では400億スイス・フランであった。この増加は、市場動向の好転が主な要因である。

インフラ及びプライベート・エクイティ

収益は、前年度の2,400万スイス・フランに対し、3,500万スイス・フランであった。この増加は、2011年度中頃に行われたオルタナティブ投資及びクオンツ投資からのインフラ事業及びプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ事業の移管にかかる通期影響額の増加が主な要因であった。

新規純資金流出額は、2011年度の35億スイス・フランに対し、2億スイス・フランであった。

運用資産は、2012年12月31日現在80億スイス・フランであり、前年度と同じであった。

ファンド・サービス

収益は、前年度の1億6,500万スイス・フランに対し、1億6,900万スイス・フランであった。これは主に、管理資産の平均金額の増加に伴う管理報酬の増加によるものであった。

管理資産に対する粗利益率は、4ベース・ポイントであり、前年度と同じであった。

新規管理資産の純流入額は、2011年度は55億スイス・フランの純流出額であったのに対して、77億スイス・フランの純流入額となった。

管理資産総額は、3,750億スイス・フランから4,100億スイス・フランに増加したが、これは主に市場動向の好転及び新規管理資産の純流入額によるものであった。

従業員

2011年12月31日現在のグローバル・アセット・マネジメント部門の従業員は3,750名であったのに対し、2012年12月31日現在では3,781名であり、31名の純増加であった。従業員の増加は、運営部門の集中化に伴うコーポレート・センターからの配分増加（従業員約50名）及びウェルス・マネジメント部門からグローバル・アセット・マネジメント部門へのジャージー・ファンド・サービス事業の譲渡によるものであった。これらの増加は、主にオーストラリアのINGインベストメント・マネジメントから譲渡された事業に関する事業再編措置により一部相殺された。

運用実績

従来型の戦略とオルタナティブ・戦略はいずれも、当年度中の不安定な市場及び継続的なマクロ経済の不確実性に対して有利なポジションを取ったため、2012年度は堅調な実績を上げた。

当部門のアクティブ株式戦略の大部分は、2012年度はベンチマークの実績の範囲内かそれを上回った。これは、株式市場の関心が、政治的懸念やマクロ経済への懸念から会社基盤へ移行したためである。世界、米国外、及びヨーロッパの株式戦略に関しては、実績は全般的にベンチマークを大幅に上回り、ピ

アグループの平均を上回った。米国ストラテジーの中で最も重要な米国大型株セレクト・ストラテジーは、ベンチマークとピアグループの平均を大幅に上回った。米国コア・エクイティ大型株は、ベンチマークを下回ったが、そのホールセール・ファンドは、ピアグループの平均を上回った。これは、米国のアクティブ・マネジャーの大半が苦闘した年であったことを示している。アジア及び新興市場ストラテジーに関しては、実績は入り混じったものとなったが、新興市場の市場機会やアジアのコンサンプション・ストラテジーは好調な実績を上げた。当部門の小型株の実績も入り混じったものとなったが、特に当部門のような米国外のグロース株並びにスイス、ドイツ及びオーストラリアの小型株ストラテジーが高い実績を上げた。当部門の非従来型株式商品においては、いくつかのロング・ショート of 制約のない、ヘッジされた市場中立型のファンド及びグローバル・サステナブル・エクイティは高い業績を上げた。当部門のエクイティ・インデックス・トラッキング（パッシブ）ストラテジーの範囲は、ベンチマークに対する綿密なトラッキングを作成することにより、2012年度に目標を達成した。長期的には、当部門のアクティブ・ストラテジーに関して3年間で計上された実績は、2009年度からの3年間の急落により、1年前に比べて影響を受けた。しかしながら、5年間ベースでみると、当部門の株式ストラテジーのうち安定多数が、ベンチマーク及びピアグループの平均を上回った。

2012年度は、当事業部門のほぼ全ての主要ストラテジーが、それぞれのベンチマークを上回り、当事業部門の債券ストラテジーにとって、堅調な年となった。長期実績も好調を維持した。2012年度末にかけて、関心が米国の「財政の崖」問題及び債務限度額の交渉へ移行したが、ユーロ圏周辺のソプリンを取り巻く継続的な不確実性が環境を左右した。従来型グローバル・ストラテジーと地方債ストラテジー（オーストラリア、ヨーロッパ、スイス、英国及び米国等）の両方において、また高アルファ・ストラテジー（ユーロ・ハイ・イールド等）はベンチマークを上回った。いくつかの広範な部門（新興市場、アジア債券及びトータル・リターン・ストラテジー）についても、不安定な市場環境の中、好調な実績を上げた。マネー・マーケット・ファンドは、引き続き元本確保の目標を達成した。

グローバル・インベストメント・ソリューションズ部門が運用する主要なマルチアセット・ストラテジーは、2012年度は好調な実績を上げた。全ての主要ストラテジーは、大半がベンチマークを上回り、ピアグループに対して上位4分の1以内につける中、プラスの絶対的リターンを上げた。主要なマルチアセット・ストラテジーの大部分が、3年及び5年以上ピアグループの平均を大きく上回った。米国のダイナミック・アルファ・ストラテジーに対するピアグループの相対的パフォーマンスは、2012年度は第1百分位数にランク付けされ、5年以上第3百分位数であった。

オルタナティブ投資及びクオンツ投資では、ヘッジ・ファンドは2012年度堅調なプラスの収益を上げた一方で、残りは、グローバル・リスク市場に対抗するためヘッジされた。オコナーのコア・シングル・マネジャー・ファンドはプラスの収益を上げ、絶対的かつリスク調整後ベースで多数のピアグループ会社の実績を上回った。マルチ・マネジャー業務の収益は、コア商品、特に債券及びクレジット志向の商品については、2012年度はプラスであった。

グローバル不動産部門のヨーロッパ及びドイツを対象とする直接的ストラテジーの大半が、2012年度にはプラスの絶対リターンを上げた。英国のコア・ファンドはマイナスの絶対的リターンを上げた一方で、英国の付加価値ファンドは、2012年度は最も好調にバランスを確保した英国のスペシャリスト向け非上場不動産ファンドであった。スイス・コンポジットの当年度の実績はベンチマークを上回った。米国の不動産及び農地ストラテジーは、2012年度において好調な絶対リターンを上げた。日本のJ-REITはいずれも、ベンチマークをかなり上回り、大幅な絶対的リターンを上げた。スイスの不動産証券のコンポジットの実績は、当年度ベンチマークに対してプラスであった。マルチ・マネジャー・ストラテジーの2012年度の絶対リターンはプラスとなった。

インフラ及びプライベート・エクイティ部門では、直接的インフラストラクチャー・ポートフォリオは継続して収益目標に合致した安定的なキャッシュ・フロー及び実績を上げた。当部門のマルチ・マネジャー業務において、インフラストラクチャー・ファンド・オブ・ファンズ・ストラテジーは、リターンが改善傾向となり、配当利回りが高まった。プライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ・ストラテジーの実績はほぼ期待に沿うものとなった。

リテール&コーポレート

営業実績

2012年度の業績

税引前利益は、前年度18億8,400万スイス・フランから5,700万スイス・フラン減少し、18億2,700万スイス・フランとなった。2012年度の人件費は、スイスの年金制度の変更に関連する繰入額2億8,700万スイス・フランの恩恵を受けた。2011年度には、当部門の戦略的投資ポートフォリオの売却による利得2億8,900万スイス・フランを計上した。これらの項目並びに2012年度300万スイス・フランの事業再編費用及び2011年度3,200万スイス・フランの事業再編費用を調整後、税引前利益は8,400万スイス・フラン減少し、15億4,300万となった。これは、前年度に、上述した2011年度第3四半期に売却した戦略的投資ポートフォリオからの未収利息6,800万スイス・フランの恩恵を受けたことが主な要因であった。

営業収益

営業収益合計は、主に上述した2011年度の当部門による戦略的投資ポートフォリオの売却による利得を反映して、3億5,700万スイス・フラン減少し、37億2,800万スイス・フランとなった。かかる利得を調整後、営業収益は、37億9,600万スイス・フランから6,800万スイス・フラン減少し、37億2,800万スイス・フランとなった。

受取利息純額は、1億4,200万スイス・フラン減少し、21億8,600万スイス・フランであった。これは、前年度に当部門の戦略的投資ポートフォリオに関連する受取利息6,800万スイス・フランが含まれたためである。受取利息純額は、グループ財務部門が中心的に管理する資産に関連する費用の増加及び当行の資本からの投資収入に関連する配分の減少によりマイナスの影響も受けた。貸出マージンは安定的であったが、従来から低金利が預金マージンに対してマイナスの影響を引き続き与えている。これは平均預金残高の増加、並びにそれより程度は下回るものの、貸出金残高及び数々に及ぶ価格調整により一部相殺された。

受取報酬及び手数料純額は、当部門が報酬ベースの顧問サービスの提供を継続的に重視していることに関連して、堅調なコーポレート・ファイナンス業務を維持していることから、2011年度の11億7,500万スイス・フランから2,300万スイス・フラン増加し、11億9,800万スイス・フランであった。

トレーディング収益純額は、3億3,300万スイス・フランから2億8,100万スイス・フランに減少した。これは、特定のローンをヘッジするクレジット・デフォルト・スワップに関連して、2012年度の資金業務関連収益及び評価収益が減少したことが要因であった。

その他の収益は、3億5,000万スイス・フランから9,000万スイス・フランに減少した。これは、上述した2011年度の当部門の戦略的投資ポートフォリオの売却による利得2億8,900万スイス・フランを反映したものであるが、これは当行のSIXへの加入に関連する2012年度の収益増加により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額は、2011年度の1億100万スイス・フランに対して、2012年度は2,700万スイス・フランであった。これは、一般貸倒引当金が2011年度は8,200万スイス・フラン増加したのに対し、2012年度は1,600万スイス・フラン減少したことが主な要因であった。

営業費用

営業費用合計は、前年度の22億100万スイス・フランに対して、19億100万スイス・フランであった。これは主に、2012年度のスイスの年金制度の変更に関連する繰入額2億8,700万によるものである。かかる繰入額及び事業再編費用を除いて、調整後の営業費用は、1,600万スイス・フラン増加して、21億8,500万スイス・フランであった。

人件費は17億200万から12億8,700万に減少した。上記の繰入額及び事業再編費用を除いて、調整後の人件費は、2011年度の16億7,300万スイス・フランから1億200万スイス・フラン減少して、15億7,100万スイス・フランであった。これは、2012年度第3四半期期首の運営部門の集中化によるものであり、この集中化により人件費が1億7,600万スイス・フラン減少した。リテール&コーポレート部門は以前、その他の事業部門に対して重要な事業支援を行っていたが、この集中化及びその後の運営部門の再配分は人件費及び人件費以外の費用の削減並びにその他の事業部門に対する純損失の削減に影響を与えた。これは、その他の事業譲渡によって生じる人件費の増加により一部相殺された。

一般管理費は、2011年度の8億3,400万スイス・フランに対して、8億5,700万スイス・フランであった。これは、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）の増加並びに2012年度の当行創業150周年に関連するマーケティング費用の増加によるものである。上述した運営部門の集中化により費用が削減されたが、かかる集中化はその他の事業譲渡の影響額により一部相殺された。

その他の事業部門に対する純損失は、前年度の4億7,000万スイス・フランから減少して、3億7,000万スイス・フランであった。これは主に、上述した2012年度の運営部門の集中化からの影響額によるものであり、かかる集中化はその他の事業部門に対して提供したサービスに対する純損失を削減した。これはその他の事業

譲渡に関する影響額により一部相殺された。

減価償却費は、特定のIT機器の減価償却期間の変更により、前年度の1億3,600万スイス・フランに対して、1億2,800万スイス・フランであった。

費用対収益比率

費用対収益比率は、費用の減少が収益の減少により一部相殺されたことを受けて、52.6%から50.6%に改善された。2012年度のスイスの年金制度の変更に関連する繰入、当部門による戦略的投資ポートフォリオの売却からの利得及び事業再編費用を除く調整後ベースでは、費用対収益比率は、前年度の55.7%に対して、58.2%であり、当部門の目標範囲である50%から60%以内であった。

純利息マージン

純利息マージンは11ペーシス・ポイント下がり、160ペーシス・ポイントであった。これは上記で詳述した通り、受取利息の減少及び平均貸出金残高のわずかな増加によるものであった。純利息マージンは、目標範囲の140から180ペーシス・ポイント内を維持している。

新規純業務取扱高増加率

新規純業務取扱高の増加率は、前年度の3.5%に対して、4.9%であった。当部門のリテール業務及びコーポレート業務はいずれも、新規純顧客資産の増加を受けて、堅調な純資金流入額を計上した。新規純貸出金流入額も、高品質のローンを選別して当部門の事業を成長させる当部門の戦略と合致して、わずかにプラスとなった。新規純業務取扱高増加率は、目標範囲の1%から4%を超えた。

従業員

2011年12月31日現在のリテール&コーポレート部門の従業員は11,430名であったのに対し、2012年12月31日現在では10,156名であった。これは主に、上述した運営部門の従業員の集中化及びその後の再配分によるものである。当部門は、厳しい事業環境に対して、継続的に当行のコスト基盤を順応させた。更に、従業員数には、2012年度第3四半期に行われた年間採用による未経験者100名以上が含まれる。

コーポレート・センター

営業実績

2012年度の業績

税引前損益は、2011年度は13億1,200万スイス・フランの利益を計上したのに対し、2012年度は40億6,800万スイス・フランの損失計上であった。2012年度には、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金14億7,000万スイス・フラン（これは主に、LIBOR及びその他のベンチマークの利率に関する規制当局による調査に基づく罰金及び不正利得の返還に起因する。）並びに自己クレジット損失22億200万スイス・フラン（2011年度は自己クレジット利得15億3,700万スイス・フランであった。）が含まれた。事業部門への配分後にコーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益は、2011年度の3,800万スイス・フランに対して、2億400万スイス・フランであった。

営業収益

営業収益合計は、2011年度には15億8,300万スイス・フランのプラス計上であったが、2012年度は21億7,300万スイス・フランのマイナス計上となった。自己クレジットを除く調整後ベースでは、営業収益は、前年度の4,600万スイス・フランに対して、2012年度は2,900万スイス・フランであった。

自己クレジットを除く営業収益合計は、1,700万スイス・フラン減少したが、これは主に、グループ財務部門が中心的に管理する担保権の設定されていない優良短期資産の複数通貨ポートフォリオに関連する費用の増加によるものであった。事業部門への配分後にコーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益は、前年度には3,800万スイス・フランの利益計上であったのに対し、2012年度は2億400万スイス・フランの利益計上となった。この増加は、当部門のマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計モデルに内在するペーシス・リスクに起因するヘッジの非有効性に関連する利得1億3,400万スイス・フランによるものであった。

更に、2011年度の営業収益には、スイスの不動産の売却による利得7,800万スイス・フランが含まれていたのに対し、2012年度の営業収益にはスイスの不動産の売却による利得1億1,200万スイス・フランが含まれていた。

自己クレジット

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失は、2012年度には22億200万スイス・フランを計上した。これは主に当部門の信用スプレッドの縮小によるものであった。自己クレジット利得は、2011年度には15億3,700万スイス・フランを計上した。

営業費用

営業費用合計は、事業部門にサービスを配分する前の合計ベースでは、前年度の89億4,100万スイス・フランから100億スイス・フランに増加した。これは主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金14億7,000万スイス・フラン、マーケティング費用の増加並びに為替差損によるものであった。これらの増加は、2012年度のスイスの年金制度の変更にかかる影響額、自己創設ソフトウェアの資産計上に関連する影響額、当行のコスト削減プログラムに伴う人件費削減及び事業再編費用の減少により一部相殺された。

人件費は前年度から5億3,200万スイス・フラン減の40億7,900万スイス・フランとなった。これは主に、2012年度のスイスの年金制度の変更、自己創設ソフトウェアの資産計上に関連する影響額、当行のコスト削減プログラムに伴う人件費削減、2012年度第3四半期に公表されたスイスの勤続及び長期有給休暇報奨に関する規則の変更による1回限りのクレジット純額、並びに2012年度の事業再編費用減少及び変動報酬の見越計上によるものであった。

一般管理費は、2012年度においてLIBOR及びその他のベンチマークの利率に関する規制当局による調査に基づく罰金及び不正利得の返還に起因する訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金14億7,000万スイス・フラン、マーケティング費用の増加、並びにITインフラ業務にかかる事業需要の増大が、自己創設ソフトウェアの資産計上の影響額により一部相殺されたため、16億7,300万スイス・フラン増加し、52億7,200万スイス・フランとなった。

減価償却費は、主に2011年度の事業再編費用及びソフトウェア費用の償却費により、前年度から8,400万スイス・フラン減の6億4,700万スイス・フランとなった。

事業部門に請求された共通業務費用は、主に上記の減少を受けて、前年度を5億6,500万スイス・フラン下回る81億500万スイス・フランであった。

事業部門への配分後に残存する営業費用合計は、前年度の2億7,100万スイス・フランに対し、18億9,100万スイス・フランであった。これは主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金14億7,000万スイス・フラン、並びに当行創業150周年に関連するマーケティング費用（当行が創業150周年を記念して2012年度に始動した教育への取り組みに関する費用を含む。）の増加を反映している。

従業員

2012年度末現在のコーポレート・センター - 中核業務の従業員数は25,203名であり、このうち24,964名は、提供するサービスに基づいて事業部門及びレガシー・ポートフォリオに配分された。前年度からの1,014名の減少は、当行のコスト削減プログラムに関連する人員削減及び2012年10月に公表した当行の戦略の実施を加速化したことによるものであった。配分後にコーポレート・センター - 中核業務に残った238名は、グループのガバナンス部門及びその他のコーポレート業務に関連する従業員であった。

レガシー・ポートフォリオ

営業実績

2012年度の業績

税引前損益は、前年度は8億6,600万スイス・フランの損失を計上したのに対し、2012年度は5億9,200万スイス・フランの損失計上であった。これはSNBスタブファンド株式を取得する当行オプションの再評価による利得によるものであり、これは2012年度の貸倒引当金並びに訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の増加により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、2011年度には5億9,100万スイス・フランのマイナス計上であったが、2012年度は2億6,800万スイス・フランを計上した。SNBスタブファンド株式を取得する当行オプションの再評価により、2012年度は5億2,600万スイス・フランの利益を計上したが（2011年度は1億3,300万スイス・フランの損失計上であった。）、これは主に当該ファンド資産の市場評価が上昇したことによるものであった。

SNBスタブファンドのオプションを除くレガシー・ポートフォリオによる営業収益合計は、2011年度の4億6,500万スイス・フランのマイナス計上に対して、2億7,100万スイス・フランのマイナス計上であった。前年度は主に転換に対する調整を含むモノライン信用評価調整(CVA)の正味影響額及び有価証券の時価評価による損失4億1,600万スイス・フランを計上したのに対して、2012年度にはバーゼル リスク加重資産(RWA)を減少させるために、当行が特定のCD0のポジションから身を引いたため、債務担保証券(CDO)及び関連するスワップ・ヘッジに関する損失1億7,400万スイス・フランが含まれた。更に、2012年度は、2011年度と比較して、リファレンス・リンク債(以下「RLN」ともいう。)1億4,700万スイス・フラン及び不動産資産3,500万スイス・フランの業績回復分を計上した。これらの増加は、地方債のスワップ及びオプションに関する1億100万スイス・フランの損失拡大により一部相殺された。2011年度は貸倒引当金戻入額2,500万スイス・フランを計上したのに対し、2012年度は、主に特定の学生ローン・オークション・レート証券(その後バーゼルRWAを減少させるために売却された。)に関連する減損損失を反映して、貸倒引当金繰入額1億1,200万スイス・フランが含まれた。

営業費用

営業費用合計は、前年度の2億7,600万スイス・フランから8億6,100万スイス・フランに増加した。これは主に、2012年度の訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の増加によるものである。

BISリスク加重資産

バーゼル2.5に基づき測定されたRWAは、2012年度末現在10億スイス・フラン増加し、210億スイス・フランとなった。これは主に特定のポートフォリオのポジションに対する格下げによるものであり、大半が特定の学生ローン・オークション・レート証券の売却により相殺された。当部門のプロフォーマ・ベースのバーゼルRWAは、2011年12月31日現在の620億スイス・フランから、2012年12月31日現在の380億スイス・フランに減少した。これは、特定のCD0のポジションの売却又は清算に関連する減額分150億スイス・フラン、学生ローン・オークション・レート証券の売却に関連する減額分60億スイス・フラン、及びモデル・チェンジを組み合わせたエクスポージャーの減少が大きく関係している。これはレガシー・ポートフォリオに帰属するバーゼルに基づくCVA相当額に係るRWA110億スイス・フランとなるインベスト・バンクからレガシー・ポートフォリオへの移管により一部相殺された。

従業員

SNBスタブファンドの投資管理チーム及びレガシー・ポートフォリオの残りである管理チームの従業員数は、前年度は301名であったのに対し、2012年度末現在では合計で283名であった。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3【対処すべき課題】

UBSは、あらゆる事業分野で激しい競争に直面している。当行は、スイス国内外において、資産運用会社、商業銀行、投資銀行及びプライベート・バンキング、ブローカー並びにその他の金融サービス提供会社と競争関係に立つ。競合会社には、現地の銀行のみならず、UBSとその規模及び提供業務が類似する世界的な金融機関が含まれる。

また、世界的な金融業部門における統合の流れは、新たな競争を生み出し、商品及び業務範囲の拡大並びに資本調達増加及び効率性の上昇により、価格に大きな影響を与える可能性がある。

4【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2012年12月31日現在において判断したものであ

る。

以下の記載を含む一定のリスクは、当行の戦略遂行の可否に影響するかもしれないが、当行の事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響するかもしれないものである。当行のような広範な基盤を持つ国際的な金融サービス企業のビジネスは、本質的に、事後的にのみ明らかとなるリスクにさらされるため、現在当行が認識していない又は重大であると考えていないリスクもまた、当行の戦略遂行の能力に影響するかもしれないが、当行の事業活動、財務状況、業績及び見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある。以下のリスク要因の記載順は、その発生可能性又は財務面の影響の潜在的な重大さの順を示すものではない。

規制及び法制変更は、当行の事業及び当行の事業戦略上の計画を実行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関に影響を与える法令等の根本的な変更は、当行の事業に重大な悪影響を及ぼしうる。2007年から2009年の金融危機を受けて、また世界的な金融市場の継続する不安定さに鑑み、規制当局及び立法関係者は、さまざまな法令等の変更について、提案や採用を行ってきており、また積極的に検討を続けている。これらの対応策は、一般的に、認識済みの危機の原因について対処するためのものや、主要金融機関が引き起こすシステミック・リスク（金融システム全体が連鎖的に機能不全に陥るリスク）を制限するためのものである。そうした対応策には以下のものがある。

- 著しく厳格な自己資本比率規制
- 必要自己資本の定義及び算定方法の変更
- リスク加重資産（RWA）の計算方法の変更
- より厳しいレバレッジ比率の導入
- 新たな又は著しく強化された所要流動性
- 活動が行われる及び登記されている法域において流動性と資本基盤を維持するための要件
- 主要取引又は及びその他の活動における制限
- 新たな免許、登録及びコンプライアンス規制
- リスク集中及びリスクの最高水準の制限
- 資産の増加を効果的に制限又は取引及びその他の活動の収益性を縮小する税金及び賦課金
- 報酬に関する追加的な要件について抑制、課税又は強制するさまざまな措置
- 体系的に重要な機能の維持を優先順位をつけて処理することが意図された新たな清算体制の採用
- システミック・リスクを縮減し、主要な金融機関をより容易に管理、再構築、解体又は清算できるように策定された構造変化及びその他の変更を採用するための要件
- 現地法域レベルでリスク・ガバナンス体制を採用する要件

これまでに多くの措置が採用され、それらは今後数年の間に実施されていくことになる。場合によっては法令化や規制当局による規則の追加が行われたうえで実施に至ることもあると思われる。従って、上記の措置については、それらが採用されるか否か、実施の時期、実施規則の内容、解釈及び/又はそれらの効力発生日（又は採用される様式）も含め、かなり不確実な面もある。

かかる取組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、採用された又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になる。また、法域間で規制方法が調整されていないと、比較的より厳格な基準を課している法域に本店を置く機関は不利益をこうむる。スイスは、大手金融センターの中でも最も厳しいスイスの大手国際銀行に対して所要自己資本及び所要流動性を採用した。これによりUBSなどのスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクと競争する際、不利益をこうむる可能性がある。

スイスにおける規制及び法制変更

2011年9月、スイス連邦議会は、大銀行より提起された問題への対応策として、「大き過ぎてつぶせない」（too-big-to fail）法を採択し、当該法律は2012年3月1日付で有効となった。これにより、スイスにおける規制変更への取組みは全般的に他の主要な法域よりも急速に進んでおり、スイス金融市場監督当局（FINMA）、スイス国立銀行（SNB）及びスイス上院は、UBSなどスイスの主要銀行向けとして、他の主要なグローバル・フィナンシャルの中心地で規制当局が採用又は提案しているものよりも著しく更に面倒で規制的な要件を実施している。

スイスの「大き過ぎてつぶせない」(too-big-to fail)法を施行する修正銀行規則及び自己資本比率規則の規定は、2013年1月1日に効力が発生した。かかる規則により、UBSの()スイスにおける市場シェア及び()貸借対照表の規模を測定する指標となるエクスポージャー合計に比例して増減する所要自己資本を満たす。これにより、公的に議論されているように、自己資本比率の要件が、バーゼル RWAの19%より事実上高く又は低くなる結果となり得る。当行が以前発表したように、当行の所要自己資本合計は、2012年10月に発表した戦略の促進の一部としてのエクスポージャー合計の減少予定を反映し、17.5%に落ち込む見込みである。政府当局の対応及び解釈は、当行の自己資本比率に影響を及ぼし、当行の有効所要自己資本を増加させ得る。例えば、スイスのリテール・モーゲージに係るRWAの計算に際し内部格付ベースの方法を採用している銀行に対して銀行特有の乗数を適用するというFINMAの決定の結果として、当行は2013年から2019年までの各年のRWAに約2～3十億スイス・フランが追加されると見込んでいる。更に、スイスの住宅ローンから生じるRWAにおける1%のカウンターシクリカルなバッファが、2013年9月から効力を生じる。

新たな銀行規則及び自己資本比率規則にはまた、とりわけ、一定の自己資本基準値を割り込んだ場合に発動される、重要なシステミック部門のための緊急計画、回復解決計画及び介入措置に関連する条項が含まれている。かかる介入の水準は、現在の法律のもとでの自己資本水準より高く設定されるかもしれない。銀行が、厳密なスイス要件を満たすために発行しなければならない資本構造及び資本バッファの種類によるかもしれない。

仮に、スイス国内でシステミックに関連している当行の部門が、決済不能のおそれにとさらされたとしてもかかる部門を維持することは可能であると当行が実証しえなかった場合には、FINMAは、より面倒な要求を当行に課すと思われる。FINMAがそのような状況で講ずる可能性がある処置はまだ定義されていないが、例えば、当行の法人体制の変更(UBSグループ内の資金調達や特定の保証を制限するとともに、各業務ラインをそれぞれ別法人化する等。)又は事業リスクの水準を更に縮小するための方策が、当行に対して直接的又は間接的に要求される可能性がある。法律はまた、最大手の銀行は、支払不能に陥った際に体系上重要な機能の確保を越えて回復及び解決能力を促進する措置を講じる場合、資本リポートに適切である旨規定している。かかる措置は、銀行グループの法人体制をかかるとグループの一部をかかるとグループのその他の部分から生じるリスクにとさらされることから分離する方法で変更することを恐らく含むことになり、それによって、その他の部分に必ずしも必要ではない悪影響を与えることなく回復シナリオにおいてかかるグループの特定の部分を処分すること又は解散シナリオにおいてかかるグループの特定の部分を清算又は処分することが容易になる。

最近のスイスにおける規制要件の変更、及び当行がその特定のその他の活動法域において課せられている流動性要件により、当行はこれまで、当行が通常行っている水準より著しく高い水準を流動性全体に維持する必要に迫られてきた。自己資本規制の増大と同様に、より高い流動性への要求は、特定の事業、特にインベストメント・バンク事業の魅力を損なうものであり、当行の利益を生み出す全般的な能力を低下させるかもしれない。

スイス国外での規制及び法制変更

当行が営業する他の地域での規制及び法制変更により、当行は個々の法域のみならず場合によっては世界的に広範囲な新しい制限を受ける可能性がある。

これらの幾つかの規制及び法制変更により、当行は、UBS AGの支店から子会社へと活動を移動させる必要に従わされる可能性がある。かかる「子会社化」は、営業、資本及び税金の無駄を創出し、複数のUBS AGの関係会社と取引を行っているカウンターパーティに対する当行の信用エクスポージャー全体を増加させ、当行の事業をより高い現地の所要自己資本にさらさせ、子会社の信用度に対する顧客及びカウンターパーティの潜在的な懸念を引き起こす可能性がある。当該変更はまた、当行の資金調達モデルにマイナスの影響を与え、当行における帳簿上の柔軟性を厳しく制限する可能性がある。例えば、当行の英国における営業は著しく、UBS AGのロンドン支店を多くの種類の製品のグローバル・ブッキング・センターとして利用している。当行は、英国金融庁及びFINMAから当行の英国銀行子会社であるUBSリミテッドの自己資本を極めて実質的に増強するよう要求されており、更には当行の帳簿実務を変更し、UBS AGロンドン支店をインベストメント・バンクの継続事業のグローバル・ブッキング・センターとして利用することを縮小し又は消失させることさえも要求されるかもしれないと予想している。更に、英国の独立銀行委員会は、銀行セクターの構造変革及び非構造変革を勧告しており、そのほとんどが英国政府により承認されている。提案された主要な措置は、英国におけるリテール活動のリングフェンシング、リテール銀行に対する普通株式等Tier 1の所要自己資本をRWAの3%までとする追加の自己資本規制、及び「ベイル・イン」条項付債務の発行を含んでいる。外国銀行の営業所及び子会社に対するかかる変更の適用可能性及びその影響は、まだ完全に明らかではないが、英国内に拠点を置く又は登記された当行の事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

米国のドッド・フランク法の採用もまた、当行の数多くの活動のみならず、他行の活動にも影響を及ぼす。例えば、2012年7月付のボルカー・ルールの実施は、当行がインベストメント・バンク内の自己勘定取引事業から撤退する理由の一つである。他のトレーディング活動に関しては、当行は、各トレーディング勘定における詳細な計算の指標を含むコンプライアンス規制を実施することが求められると予想しており、コンプライアンス計画をグローバルに実施することを要求される可能性がある。最終的な規則の性質及びその実施方法により、ボルカー・ルールは市場の流動性及びマーケット・メイキング活動の経済状態へ、本質的な衝撃をもたらす可能性がある。ボルカー・ルールはまた、銀行とカバード・ファンド間の投資及び他の取引活動を広く制限している。提案された施行規制は、カバード・ファンドの範囲を拡大し、米国外でのUBSの活動を、わずかな例外のみに限ると規定する。もし提案通りに採用されたら、規制は、当行の一定のファンド（特に米国外のもの）に関する活動を制限する可能性がある。加えて、2012年末、連邦準備制度理事会は、（ ）米国の子会社営業を保有する中間持株会社に係る要件、（ ）リスク対応自己資本規制及びレバレッジ要件、（ ）流動性要件（実体上及び手続上の両方）、（ ）単一カウンターパーティ与信枠、（ ）リスク管理及びリスク委員会要件、（ ）ストレス・テスト要件（結果を公開開示することを含む。）（ ）負債・自己資本比率限度、及び（ ）財務的弱点の早期改善のための枠組みを含む、米国の外国銀行機関に係る規則案（米国のドッド・フランク法第165条及び第166条）を発表した。かかる規則案は、外国銀行機関の全体的な規模及びその米国ベース資産の規模に基づき異なる要件を課すことになるだろう。かかる規則が提案通りに採択された場合、UBSは現在のグローバル及び米国営業の規模に基づき、最も厳しい要件に従うことになる。

更に、2009年にG20加盟国は、全ての標準化された店頭デリバティブ(OTC)契約が取引所又は取引機関において取引され、2012年の終わりまでにセントラル・カウンターパーティを通じて清算されることを義務づけることを約束した。かかる約束は、米国のドッド・フランク法を通じて実施され、また欧州連合（以下「EU」ともいう。）及び他の法域の法令にも対応しており、当行の店頭デリバティブ事業、主にインベストメント・バンクに、重大な影響を与える。例えば、当行は、原則として、店頭デリバティブのトレーディングの中央清算モデルへの移行は、一部の市場参加者はそれによる影響を商品化された商品のより高い取引高で相殺することができるかもしれないが、これらの商品の利益率は縮小に向かうと予想している。当行は、これらの主題的なマーケット変化に備えているものの、かかる変化は、大部分の市場参加者にとって一定の業務ラインの収益可能性を縮小するおそれがあり、当行も悪影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、2012年末にスワップ・ディーラーとして米国で登録を行い、米国人とのスワップ事業の継続が可能となった。米国商品先物取引委員会（CFTC）から発せられた規制は、登録スワップ・ディーラーに対して、清算、取引実行、取引報告、記録保存、リスク管理及び事業運営に際して実質的に新しい要件を課している。CFTCは、米国人との取引のための新しい要件の範囲を、当初は制限するための期限付救済を付与している。スワップ・データ報告、記録保存、コンプライアンス及び監督に関連する規制を含む特定のCFTCの規制は、この期限付救済が失効した時に世界的範囲でUBS AGに適用される予定である。米国人以外の者とのUBSのスワップ事業へのこれらの要件の適用は、相当の実施負担を生じさせることとなり、米国外でUBSに適用される法的要件と重複する又は相反する可能性が高く、またUBSをCFTCに登録していないスワップ・ディーラーである企業に対して競争上不利な状況に置く可能性がある。証券取引委員会（SEC）は、その2013年上半期における証券ベースのスワップの規制の域外適用に係る規則を提案し、かかる規則の採択後に米国内の証券ベースのスワップ・ディーラーに登録を義務づける予定である。証券ベーススワップのSEC規制は、CFTC規則と同様のリスクを生じさせる可能性がある。

ドッド・フランク法を施行するために採択が必要な規制の多くがまだ最終的になっていないため、UBSが全部又は一部でも米国外で登記している又は行っている事業に対する影響はまだ完全には決定されていない。

多くの場面で、UBSはクロスボーダーでサービスを提供している。欧州連合（EU）における第三国の企業による欧州市場の利用についての規制を調和させる取組みは、当行がスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する可能性がある。例えば、提案された改正欧州金融商品市場指令（MiFID）/規制（MiFIR）の枠組みの第三国利用調和条項は、UBSにとってヨーロッパにおけるウェルス・マネジメント顧客に対してサービスを提供することを重大により難しくするものである。これらの要件は、依然として進展及び改正中であり、当行の欧州連合に居住又は登記している顧客に対する事業に与える影響を予測することは難しい。

解決及び回復：ペイル・イン

当行は、現在米国、英国、スイス及びドイツにおいて回復解決計画を作り出すことを求められており、提案された欧州連合回復解決指令の一環として、EU全体における当行の事業運営を含む、他の法域における当行の事業運営に関して同様の要件が課されることが考えられる。もし当局に受け入れ難いような障害が当行の分析により認められた場合、解決計画は、構造変化への圧迫を増すものとなる可能性がある。当該構造変化は、事業単位間の相乗作用から利益を得る当行の能力にマイナスの影響を与える可能性があり、もし別法人の設立が含まれる場合には、「子会社化」に関して上述した別の悪い結果をもたらす可能性がある。

加えて、スイス、米国、英国及びEUを含む多くの法域では、解決機関に対して、いわゆる「ベイル・イン」として、債務を資本に転換することを認める変更を行っている、又は検討している。ベイル・イン権限の範囲及びその目的で用いられる法的メカニズムは、多大な進展と解釈に服するものである。結果によっては、ベイル・イン権限は、UBSの資金調達費用に重大な影響を与える可能性がある。

スイス及び当行が事業を行う他の法域において計画され及び予測される規制並びに立法の変化は、当行の事業戦略上の計画を実行する能力、世界的な若しくは特定の地域における特定の事業分野の収益性又は継続性、及び、場合によっては、他の金融機関との競争力に重大な悪影響を与える可能性がある。また、それらを実施するには費用が高くなるおそれがあり、当行の法体制又はビジネスモデルにもマイナスの影響を与える可能性がある。最後に、法規制上の変化に関する又はその施行に関する不確実性は、顧客と当行との関係及び魅力あるクライアント・ビジネスにおける当行の成功にマイナスの影響を及ぼすかもしれない。

当行の強固な資本基盤は、当行の戦略、顧客及び競争力のある事業基盤を支えるにあたり重要である。

バーゼル に基づくBIS Tier 1 比率、コア資本比率及び総自己資本比率並びに普通株式等Tier 1により評価される当行の資本基盤は、()RWA (規制基準に従い評価され、リスク加重される、信用リスク・ポジション、非カウンターパーティに関連するリスク・ポジション、市場リスク・ポジション及びオペレーショナル・リスク・ポジション) 及び()適格資本により算定される。RWA及び適格資本はいずれも変動・変更の影響を受ける。もし当行が純損失又はその他の包括利益勘定を通じた損失を計上すれば、当行の資金調達がより困難又は高くつくことになる可能性のある必要自己資本算定上、適格資本が低下する恐れがある。適格資本が低下する原因はほかにもある。証券化エクスポージャーの格付けにおける低下、株価に影響する為替の不利な動き、特定のポジションに係る評価が不確実な場合の慎重を期した調整、及びその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産の価額の変動などである。一方、RWAは当行の事業活動及び当行のエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、(当行のVaRの主な要因である)信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大などがRWAの増大につながる。適格資本の低下やRWAの増大は当行の自己資本比率を深刻に引き下げる恐れがある。

当行の必要自己資本の算定及びRWAの算定の要件となる水準もまた、規制要件の変更又はその解釈の影響を受ける可能性がある。当行はFINMAが課した規制上の自己資本要件に従っており、その下で、国際決済銀行に採択されたバーゼル ガイドラインに従った場合よりも高いリスク加重資産を有している。バーゼル 及びFINMAの要件(バーゼル の枠組みに基づく特定の証券化エクスポージャーの改正措置等)の下でのRWA計算における変更は当行のRWAを著しく増大させ、自己資本比率に不利な影響を及ぼした。当行は、RWAを著しく縮小し、RWA計算における変化の影響を緩和するための計画を公表した。しかし、当行の計画への取り組みが失敗に終わるリスクも負っている。というのも、その方策を全て計画どおりには実施できないか、又は当行の活動を幾分か減殺するような事業や規制が生まれてくるからである。

リスク対応自己資本規制に加え、当行は体系的に重要な銀行に対する最小レバレッジ比率要件に服している。最小レバレッジ比率の規制はリスク対応自己資本規制とは別に運用されるため、仮に当行がリスク対応自己資本規制を守れたとしても、一定の環境下では最小レバレッジ比率が当行の事業活動を抑制するものとなりかねない。

リスク対応自己資本規制や最小レバレッジ比率など、スイスにおける規制の変更は、それがスイスの大手銀行の最低必要水準に関するものであろうが、あるいは、その計算に関するもの(「大き過ぎてつぶせない」措置に基づく銀行法の変更を含む)であろうが、いずれにしても当行の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また、異なる政権下で規制される金融機関と比較しても国際的にも競争的な当行の地位に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、公表された戦略的計画をうまく実行することができないかもしれない。

2012年10月、当行は、当行の戦略を、顕著に加速して実行することを公表した。この戦略には、当行のインベストメント・バンクを伝統的な強みに集中させること、パーゼル RWAを極めて顕著に削減して資本状況を更に強化すること、及び費用を顕著に削減してグループを通じての効率性を改善することが含まれている。当行が、その計画を実現することに成功しないリスクがあり、これには計画した行為を全て実現することができなかったことや、計画通り当行の戦略を実行することはできたとしても、その効果が意図していたものとは異なることによるものを含む。

当行の戦略の一部として、当行は特定の事業分野から撤退しており、そのほとんどは、かつてインベストメント・バンクの固定収入のものであって、規制の変更や市場の発展により魅力が落ちた分野である。当行のコーポレート・センターは、かつて株主にとって価値を最も増大させる方法でインベストメント・バンクに存在した非中核資産の圧縮管理することを課題としている。これらのポジションを解消すること、及びコーポレート・センターに以前移転されたレガシー・ポートフォリオを解消することによって、帳簿価格よりも処分価格が低かった場合には、損失を受けることになる。これは、市場価格の低下、流動性の欠如、市場の状況の不安定さに起因するか、同時期に同様の資産を他の機関が処分しようとしたことに起因する可能性がある。また、当該要因は、当行が縮小並びに対応するRWA及び貸借対照表の規模を削減することが、当行が予定していた速さで行うことを不可能に又は不適切にする可能性がある。

当行はまた、インベストメント・バンクに対して行う対応や、更なるグループ全体の効率性措置の結果、2011年8月に公表した20億スイス・フランのコスト削減プログラムに加えて、34億スイス・フランの追加コスト削減を達成しようとしていることを公表している。当行の戦略の成功や、当行が公表した特定の目標に到達できるかどうかは、当行が実行することができるコスト削減及び効率性施策の効率性に重く依存する。主要なコスト削減及び効率性プログラムにはしばしば見られることであるが、当行の計画には重大なリスクが存在する。これらの中には、再構築費用が当行が予測するよりも高く、より早く認識され得るリスク、及び当行の節減目標の水準で実現可能な、当行の事業目的とも整合するコスト削減機会を識別することができない可能性がある。更に、当行のコスト削減及び効率性プログラムを実行すると、当行の競争力を維持し、当行の目標とするリターンを達成するために必要な能力を喪失したり低下させたりする意図しない結果を経験するかもしれない。

当行の評判は、当行の事業の成功にとって重要なものである。

当行の評判は当行の戦略プランの成功に不可欠なものである。当行の評判に対するダメージは、当行の事業及び将来性に重大な悪影響を及ぼしかねない。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかりがちであり、対策が難しい。このことは近年の事象が示している。金融危機の間の非常に大きな損失と米国の国際的問題及びその他の事象は当行の評判に深刻なダメージを与えた。評判へのダメージは、2008年及び2009年において当行の資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であり、また、従業員が辞めていくのを止められなかったことの要因の一部となっている。こうした事象が当行の財務実績に及ぼした悪影響は短期的なものもあれば、より根強いものもあり、評判を回復することは、顧客、投資家、規制当局及び一般市民との関係のみならず、従業員との関係維持にとっても重要であることを当行は認識した。より最近では、2011年9月に公表された無許可取引事件及び当行のLIBORスキャンダルへの関与もまた、当行の評判に悪影響を及ぼした。これ以上評判が傷つけば、当行の経営実績及び財務状態、更に事業戦略の目標達成能力は重大な悪影響をこうむりかねない。

当行の事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

当行の事業の性質により、当行は重要な規制上の監視及び責任負担のリスクに服する。50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、当行は多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服している。当行は、当行の活動法域における様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査に関わっている。これらの手続により、当行は、当行の事業に対する規制上の制限を受ける可能性のほか、著しい金銭的損害、法的防御費用、差止措置、刑事上の罰金及び民事上の違約金にさらされている。これらの問題のほとんどの結果及び、当行の将来の事業及び財務成果に対する潜在的な影響を予測することは限りなく難しい。

当行は、政府の取調べ及び調査に引き続き対応しており、2007年から2009年の金融危機から多く発生する訴訟及び紛争に関与している。当行はまた、金融危機とは関連しない多数の請求、紛争、法的手続及び政府の調査に服しており、当行の実施している事業活動は、将来においてこれらの問題を生み続けるものと予測している。当行が現在服している問題のうち、潜在的に重要なものは、米国の住宅ローン担保証券（RMBS）及び抵当貸付の販売に関する請求、スイスにおける再々保険、LIBORに関する問題及びBanco UBSの条約上の税務免責が

含まれる。

2012年12月、当行は、米国、英国及びスイス当局によるLIBORに関する調査を解決するために、当該各当局に対して、総額約14億スイス・フランの罰金を支払う和解を公表した。UBS証券株式会社もまた、一定の基準金利の操作に関連する電子通信手段による詐欺1件について有罪を認めている。上記和解は、他の当局による調査や、既に提起され又は将来、民間及び政府の請求者によって、LIBORその他ベンチマーク利率の提出に関して提起される民事請求を解決するものではない。これらの残る問題に関する当行の財務エクスポージャーの範囲は、限りなく判断が難しく、重大なものとなり得る。

LIBORに関する和解は、主要な法域、とりわけ米国と英国において、規制事項に現在伴う財務リスクの程度が大きく増加していることを際だって示している。当行の当局に対する調査への全面的な協力にかかわらず、これらの非常に多額な金額は課され、UBS子会社による有罪自認が要求され、これにより当行は、あるベンチマーク利率に関して、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を与えられた。当行は、UBSに対する結論を出すにあたり、米国の当局は、UBSが近い過去において多くの他の問題について重要な不正行為に従事していたと認定された点を考慮したものと理解している。この経緯と規制に関する認識の結果として、UBSの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の機関に対するものよりも大きくなる可能性がある。

当行の全てのエクスポージャー並びに金融機関に影響を与える現在の規制及び政治的風潮を考慮すると、当行の法的、規制上及び同様の問題に伴う負担は、少なくとも2013年を通じて、高い水準にあると予測する。

UBSは、上記から生じた又はその他の問題を包括的かつ建設的な方法で解決することを決めている。当行は、当行の運営上のリスク管理及びコントロールの枠組みを改善するために行っている行動について、規制当局との話し合いを積極的に進めている。2007年及び2008年の損失以降、当行は、非常に高いレベルの規制上の監視を受けており、当行の戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服している。当行は、2007年から2009年の金融危機における重大な損失に繋がった不備を修復したものと考えているが、2011年9月に公表された無許可取引事件及びLIBORに関する和解によって、当行の評判や規制当局との関係を克服することがより難しいことが判明した。例えば、無許可取引事件を受けて、FINMAは当行に対し、（FINMAが例外を認めない限り）当行のインベストメント・バンクが引き受ける買収が許可されないであろうこと、及び当該部門の重要な新しい事業展開はFINMAの監視に服するものであることを通告した。当行は、顕著に当行のオペレーショナル・リスク管理及び一般的なコントロールの枠組みを改善し、特に無許可取引事件で浮かび上がった不備に明確に対処したが、これらの改善によりFINMAが満足する効果があるかについて独立して確認されるまで、上記の特別な制限は今日までFINMAによって取り下げられていない。この例が示すように、当行の規制当局との関係に伴う困難さは、当行の事業戦略の実行に悪い影響を潜在的に及ぼすものである。

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

金融サービス業界は、経済成長、安定した地政学的状況、透明、流動的かつ上昇傾向にある資本市場並びにポジティブな投資家心理がそろった状況において好調となる。経済の下降局面、低金利の継続又は厳しい金融危機は、当行の収益に、そして最終的には当行の資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。

市場の低迷及び低迷しているマクロ経済環境は、地政学的事由、金融又は財政政策の変更、貿易不均衡、自然災害、疾病、市民暴動、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。金融市場は全世界的なものであり、また高度な相関性があるため、地方及び地域の事象であってもその発生国にとどまらず広範にさまざまな影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済及び政治的展開に対して影響を受けやすい新興市場及び先進的な市場の崩壊により、又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大するおそれがある。当行はこれらの市場の複数に対し、ウェルス・マネジャーとして、また投資銀行として重大なエクスポージャーを有している。更に、当行の戦略プランが、その依存度を新興市場での成長と利益を生み出す能力へと強めており、これによって当行がこれらに関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。継続中のユーロ圏内の危機及び未解決の米国の財政問題は、マクロ経済環境及び政治的展開が、予測不能で不安定な影響をもたらすものであることを示している。こうした低迷傾向は当行の事業に様々な悪影響を及ぼしており、下記の通り、当行の事業を更に不利へと導くおそれがある。

- 事業活動及び市場取引規模の全般的な縮小は、最近の2年間において当行が体験したように、マーケット・メイキング並びにクライアント主導の取引及び取引活動からの報酬、手数料及びマージンに影響を及ぼすであろう。継続中のユーロ圏内のソブリン債務及び銀行業界の懸念のような現地又は地域の経済要因もまた、当行に影響を与える。
- 市場の低迷は、当行が顧客のために運用する資産の規模及び評価を低下させ、当行の資産ベース及び業績

ベースの手数料を減少させる可能性が高い。

- 低金利が更に長期間に及べば、当行の複数の事業における金利マージンの浸食が続くであろう。
- 市場の流動性の減少は、トレーディング及び裁定取引（アービトラージ）の機会を制約し、当行のリスク管理能力を妨げ、トレーディング収益及び業績ベースの報酬に影響を及ぼす。
- 当行が保有し、投資対象又はトレーディング・ポジションとして計上する資産の価値は、下落する可能性がある。
- 信用エクスポージャー並びに取引ポジション及び投資ポジションの悪化並びにデフォルトが増加し、担保価値の下落により損失が拡大することがある。
- 各国が国際的支払若しくはその他の為替取引又は資本規制に対し制限を課した場合、又は通貨の変更（例えば、1国以上の国がユーロを脱退する場合）があった場合、当行は、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被り、自己の資産を使用することができず、又は自己のリスクを管理することを妨げられる可能性がある。

当行は他の主要金融機関に対してきわめて大きなエクスポージャーを有しており、そのため、それらの金融機関のうち1機関又はそれ以上に不履行でもあれば当行は重大な影響をこうむることになりかねない。

上記の展開は、当行の事業部門及びUBS全体のパフォーマンスに、そして究極的には当行の財務状況に、重大な影響を及ぼす可能性がある。また、下記に議論するように、ある事業部門ののれんの帳簿価額が悪化し、繰延税金資産のレベルの調整が必要となるかもしれない何らかの関連リスクが存在する。

当行は、金融市場の状況に悪影響を受けるおそれのある残存リスク及び他のリスク・ポジションを有している、残存リスク・ポジションは清算するのが困難かもしれない、

UBSは、他の金融市場参加者と同様、2007年に始まった金融危機の深刻な影響を受けた。金融市場は金融危機の発生当初から過去の水準に比べて極めて深刻な悪化を示し、当行のフィクスト・インカム・トレーディング・ポジションは、特に2008年及び2009年において著しい損失を計上することになった。2008年、そしてより最近では当行がその戦略を実施しパーゼル 資本規制に準拠することに集中していることにより、当行のリスク・エクスポージャーは非常に著しく縮小し始めたものの、当行は、実質的な残存リスク・ポジションを引き続き有している。多くの場合、当該リスク・ポジションはその流動性を欠いており、当行は引き続き、残存しているポジションの価値が再び悪化するリスクにさらされている。2008年の第4四半期及び2009年の第1四半期に、一定の当該ポジションは会計上の目的により、公正価値から償却原価へと再分類され、かかる資産は市場金利等の変動によって減損する可能性がある。

当行は、非中核及び残存リスク・ポジションに関連するRWAを、徹底的に減少させるための計画を、公表し現在実行している。当行が、計画が示唆するほど迅速にそれらリスクを清算できるという保証も、またそれによって当行が著しい損失を被らないという保証もない。多くの残存リスク・ポジションは流動性を欠いたまま複雑性を有し、このことが特に、当該ポジションを売却又は清算することを困難にしている。同時に、当行が受け入れ難い損失を負うことなく将来の資本目標及び必要資本を実現するための当行の戦略は、当該エクスポージャーに関連するRWAを急激に縮小することができるような当行の能力に負うところが大きい。加えて、将来当行がスイス国立銀行の子会社からSNBスタブファンドの株式を取得するオプションを行使した場合、かかるファンドに残存しているポジションが、当行のリスク・エクスポージャー及びRWAを、それらが清算されるまで増加させる可能性がある。

当行は、様々な国における不動産関連のポジションを有しており、かかるポジションについて損失を被る可能性がある。これらのポジションには極めて大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオも含まれる。経営陣はこのポートフォリオが極めて慎重に運用されてきたと信じているが、それにもかかわらず、スイス国立銀行その他が表明している、スイスの不動産市場における維持できない価格の上昇に関する懸念が現実となった場合に、当行が損失を被る可能性がある。

当行はまた、当行が融資を行う資産の価値又は流動性が急速に下落する可能性があるため、プライム・ブローカレッジ、リバース・レボ及びロンバード貸出におけるリスクにもさらされている。

当行はその世界的プレゼンスにより、為替変動のリスクを免れ得ない、

当行はスイス・フランによって連結財務書類を作成している。しかし、当行の資産、負債、運用資産、収益及び費用の大部分は米ドル、ユーロ、英ポンドをはじめとする外貨建てである。従って、外国為替相場の変動、特にスイス・フランと米ドル間の変動（当行のスイス・フラン以外の収益の大部分は米ドル勘定の収益である）は当行の報告利益及び費用、並びに運用資産、貸借対照表の資産、RWA及びTier 1資本のような他の報告

数値に影響を及ぼす。例えば、2011年には、スイス・フランが、特に米ドルとユーロに対して強くなり、当行の損益及び運用資産に不利な影響を及ぼした。為替レートは常に変動するものであるため、時にはまったく予期しない原因により当行の業績が通貨の相対価値の変動に係るリスクに影響されることがある。

当行の取引及びカウンターパーティの与信事業において、当行は、潜在的な損失の回避又は制限のため自己のリスク管理・統制プロセスに依拠する。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。与信事業は、当行のリテール業務、コーポレート業務、ウェルス・マネジメント業務及びインベストメント・バンク業務の多くにおいて不可欠な部分を占めている。これには、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動が含まれる。利率、信用スプレッド、株価、市場のボラティリティ、流動性及び外国為替水準の変動並びにその他の市場変動は、当行の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。リスクを取る活動による損失から避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、通常の場合における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端な「ストレスのある」状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

2007年から2009年の金融危機の間に見られた通り、当行は、当行のリスク測定及びシステムでは予想することのできない急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できるわけではない。市場リスクの統計的な計測であるバリュー・アット・リスクは、過去の市場データから得られるため、本質的に、金融危機のストレスのある状況において見舞われた損失を予想することができなかった。更に、ストレス・イベントに起因する損失及び集中の統制並びに潜在的に高い相関性を有するエクスポージャーを見極めるために当行がリスクを統合する範囲は、不適切であることが判明した。当行のリスク管理・統制体制を強化するために当行が講じてきた措置にかかわらず、当行は、将来、例えば以下のような場合に、さらなる損失を被る可能性がある。

- 特定のリスク集中及び相関性あるリスクにおいて、自己のポートフォリオのリスクを完全に見極めていなかった場合。
- 見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点において当行の予期しない方向に動き、結果的に生じた環境において当行のリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- 当行が信用エクスポージャーを有する第三者又はその証券を当行の勘定で保有する第三者が、当行のモデルにより予想されなかった事由により深刻な影響を受け、これにより当行がそのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び損害を受けた場合。
- カウンターパーティから提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティの不履行時点で、債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

当行はまた、アセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業において顧客のためにリスクを管理している。かかる業務における当行のパフォーマンスは、同様の要因により損害を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客が当行において保有する資産のパフォーマンスが投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、当行は、手数料収入が減少し、運用資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

当行は、当行のアセット・マネジメント事業又はウェルス・マネジメント事業において出資するファンド又は他の投資（ウェルス・マネジメントがエクスポージャーを有するプロパティ・ファンド等）を支援することを決定した場合、事実と状況により、重大なレベルまで増加する可能性のある費用を負担する可能性がある。

戦略的イニシアチブの一部として行われる株式保有及び当行により運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常取引量とは異なる保有が意図され又は要求されるものである。かかる投資対象は、明確な管理体制に従う。かかるポジションの公正価値の下落は、当行の収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

特定のポジションの評価は、モデルに依拠している。かかるモデルについては制限が内在し、測定可能なソースが存在しないインプットを利用する可能性がある。

当行は、可能な場合、実際の市場において付けられた市場価格で自己のトレーディング勘定資産及びその他ポジションを評価する。特定の投資対象に関するかかる価格情報を入手することは不可能な場合もあるため、当行は、当該投資対象を評価するための評価技法を適用している。かかる評価技法は、入手可能な場合、類似する実際の市場において類似の投資対象、類似商品の最近の取引価格その他の測定可能な市場データから得られる「市場で測定可能なインプット」を活用する。評価技法に必要なインプットのポジションの一部又は全部が測定可能でないか、又は測定が限られている場合は、当行は、市場で測定不能なインプットを利用する評価モデルを活用している。かかるタイプの評価モデルに関する単一の市場基準は存在しない。かかるモデルには固有の限界があり、異なる前提及びインプットは異なる結果を生み出し、かかる相違は当行の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。当行は、価格決定において市場参加者が検討しうるあらゆる要因を組み入れるため、その評価モデルを定期的に見直し、更新している。これには、現在の市況におけるファクタリングも含まれる。判断は、本プロセスの重要な要素である。モデルへのインプットの変更又はモデル自体の変更、あるいは変化し続ける市場環境を反映するうえで必要な変更の不履行は、当行の業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、当行のアセット・ギャザリング業務において見込まれる顧客資産の流出及び当行のウェルス・マネジメント業務部門の収益性に影響を及ぼす変化にさらされている。

2008年及び2009年において、当行はウェルス・マネジメント業務及びアセット・マネジメント業務における相当量の顧客資産の純流出を経験した。これは、当行の巨額の損失、当行の評判に対するダメージ、顧客アドバイザーの喪失、有能な顧客アドバイザーを勧誘する難しさ、及び当行の国際的なプライベート・バンキング業務に関する展開などさまざまな要因から生じた。当該要因の多くはうまく対処できている。当行のウェルス・マネジメント及びウェルス・マネジメント・アメリカズ事業部門は、2012年に相当の新規純資金流入を記録した。しかし、クロスボーダーのプライベート・バンキング業務に影響する長期的変化などは、より長い期間に渡り、当行のウェルス・マネジメント事業部門において引き続き顧客の流出入に影響し続けるであろう。長期的なクロスボーダーのプライベート・バンキング資産の金額の減少の重要な要因の一つは、とりわけヨーロッパにおいては、クロスボーダー投資に対する金融当局のより強い注視にある。現地の税法又は税規制の変更並びにその実施は、当行の顧客が当行と事業を行うことの可否若しくは当行と事業を行う意思、又は当行の戦略及びビジネスモデルの実行可能性に影響を及ぼす可能性がある。2012年には、当行は当行のスイスのブッキング・センターにおいてスイス以外のヨーロッパに居住する顧客からの純資金引出を経験したが、多くの場合それらは、最終的にはドイツによって批准されなかったドイツとの条約も含む、スイスと他国の租税条約の交渉に関連したものであった。

近年の当行のウェルス・マネジメント事業部門における新規純資金流入は、主にアジア太平洋地域の顧客及び新興市場の顧客、並びにグローバルな富裕層の顧客に由来するものであった。徐々に、これらの利益率の低い層や市場からの資金の流入が、利益率の高い層や市場、とりわけヨーロッパのクロスボーダーの顧客からの資金流出を置き換えている。この変動は、以前に比べて利益率の低い商品が当行の収入のより大きな割合を占めるという結果をもたらした。顧客の商品選好の変化とあいまって、当行の運用資産に対する収益に下向きの圧力をかけている。事業配分の変化が粗利益率に与える効果に事業において対処する努力、例えば、サービスの改善や商品の提供が、当該効果への対応に十分に成功するという保証はない。当行はまた、当行の事業提供及び価格設定の実務について、新興産業における価格透明性を好む傾向、及びスイス最高裁判所による「再々保険」に関する判例を含む、最近の法的及び規制上の進展に沿った変更を行っている。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべく当行が行う努力が成功するという保証はない。

2012年に、グローバル・アセット・マネジメントは、顧客資産の純額での流出を経験した。更なる純額での顧客資産の流出は、当該事業部門の成果に徐々に悪影響を及ぼすであろう。

流動性及び資金調達管理は当行の継続的な事業遂行に不可欠である

当行の事業の実行可能性は、資金調達能力に依拠しており、その成功は、全ての市場状況において当行の資産ベースを効果的に補強することが可能となる額、期間及び利率にて時期に応じ資金を獲得する能力に依拠している。当行の流動性及び資金需要の大部分は、大口預金及び小口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。かかる資金源の容量は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達の費用にも影響が及ぶ可能性がある。短期の資金調達の利用における変化は突然起こる可能性がある。

当行の信用格付の引下げは、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用に影響が及ぶ可能性がある。更に、当行が最近、2012年6月のムーディーズによる当行の長期の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、当行のデリバティブ業務に係る主契約に従い、追加現金の支払又は追加担保の差入れを要求されることもあり得る。当行の信用格付もまた、当行の強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更は当行のいくつかの事業の業績に影響を与える可能性がある。

バーゼル のより厳格な所要自己資本及び所要流動性は、担保付資金源及び安定的な資金源としての預金双方の競争を増し、資金調達コストの増大へ結びつくと思われる。

オペレーショナル・リスクは、当行の事業に影響を及ぼすことがある。

当行の事業は全て、異なる通貨による複数かつ様々な市場において大量の複雑な取引を処理する当行の能力及び当行が従う多くの様々な法的体制及び規制体制の要件に準拠する能力、また無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、直ちに発見し及び停止する能力に依拠している。当行のオペレーショナル・リスクの管理及び統制システム及びプロセスは、当行の活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、無許可取引、詐欺行為、システム障害、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を助けることが企図されている。

例えば、サイバー犯罪は、UBSのような、自己の業務を支えるのにテクノロジーに頼っている大規模な組織にとって、急速に高まっている脅威である。サイバー犯罪は、その組織のインターネット・ウェブサイトに干渉するインターネット基盤の攻撃から、組織そのものやその顧客をターゲットとする更に高度な犯罪にまで及び、業務を混乱させ、金銭を盗み、又は機密情報を取得するために技術システムに不正アクセスしようとする。

近年の米国政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。当行及び当行の子会社に適用される規制は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を発見し、防止し、及び報告するための、並びに顧客の身分を証明するための有効な方針、手順及び管理を維持する義務を課している。マネーロンダリング及びテロの資金調達を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、法的にも当行の評判の上でも深刻な結果を招く可能性がある。

当行は、上記のリスクを発見し、対応するために当行の能力を絶えず順応させているが、当行の内部統制によってかかるリスクの特定及び是正を行えず又は行えないことが判明した場合、当行は、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件による損失のような多額の損失を招くおそれがある。

大量かつ高頻度な取引活動に参加することによっても、たとえそれが顧客主導の業務を実施する際であっても、当行はオペレーショナル・リスクにさらされる可能性がある。Facebookの新規株式公開に関連する2012年度第2四半期における当行の損失は、こういった活動への参加者が、自らのシステム及びプロセスによってだけでなく、取引所、決済システム及び他の第三者の行動によって、また第三者のシステムの動作によって発生する予期せぬ結果に対するリスクにさらされる実例となっている。

一定の種類 of オペレーショナル・コントロールの弱点及び瑕疵もまた、正確かつ適時に財務報告書を準備し公表する当行の能力に悪影響を与える可能性がある。当行は、2011年9月に公表された無許可取引事件の後、統制体制の弱点を確認し、経営陣は、2010年末及び2011年末の時点において、いずれの年度の財務書類への信頼度にも影響は及ばないものの、当行の財務報告における内部統制に重大な欠陥があると判断した。

更に、当行が構築している緊急時対策にかかわらず、当行の業務遂行能力は、当行の業務及び当行が所在する共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれ、また当行若しくは当行の取引相手の第三者が利用する電気設備、通信、交通又はその他のサービスもかわる。

当行は、収益機会又は競争機会を見極め又は捉えることができず、又は有能な従業員を勧誘し雇用することができない可能性がある。

金融サービス業界は、激しい競争、継続的な改革、詳細な（ただ細かいだけの場合もあるが）規制及び統合の進行という特徴を有する。当行は、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBSに匹敵する世界的な金融機関からの競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。当行は、このような動向が継続し、競争関係が増加すると予想している。

当行が市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案し実施し、当行の手法、とりわけ取引業務における手法を十分に発展させ若しくは最新ののものにすることによりかかる市場動向及び展開に

対応できず、又はかかる戦略を実施する有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、当行の競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

当行の従業員報酬の金額及び構成は当行の業績のほかに競争的要素と規制的考察の影響も受けている。従業員報酬の金額及び構成に対する規制圧力、繰延報酬の多さ、業績成績条件及び権利未確定報酬の喪失を引き起こすその他の状況が、当行の重要な従業員をつなぎ止め惹き付ける当行の能力に悪影響を及ぼし、業績に影響を及ぼすことがある。2012年度の業績に対して付与される変動報酬額を減額したことにより、当行の一定層の従業員、主にインベストメント・バンク及びコーポレート・センターの報酬の全体額は、同等の機関の場合に比べて低くなった。更に、当行が行った報酬条件の変更により、報酬条件を規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に適応させることにおいて、当行は同等の機関をリードしている可能性がある。これらの条件は、当行が市場で発行した損失吸収資本の側面を多く有するが自己資本比率の低下の引き金となりやすい繰延コンテンツ・キャピタル・プランの導入を含み、株式報酬の平均繰延期間を引き延ばし、業績に連動した一定の報酬に対する喪失規定を拡大させた。これらの変更は、当行の職員の利益と他の利害関係者の利益をよりそろえることをねらいとしているが、重要な従業員が競合他社の勧誘を受けUBSの退職を決断してしまうリスク、及び当行が競合他社に比べて適格な従業員の勧誘に成功しないリスクを増大させる。重要な従業員の喪失及び代替りの適格な従業員を勧誘できないことは、どの職務やどのくらいの職務が影響を受けるか次第では、当行が自らの方針を実行し、当行の業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に危うくする可能性がある。

当行の財務成績は、会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

当行は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）の発行する国際財務報告基準(IFRS)に従い、当行の財務成績及び財務状況を報告している。IFRS又はその解釈の変更は、当行の今後の報告済みの財務成績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなり得ることを意味する。かかる変更はまた、当行の必要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2012年、UBSは改訂された国際会計基準IAS第19号従業員給付を採用したが、これは当行の財務状況及び当行の必要自己資本の両方に影響を及ぼした。UBSは潜在的な会計制度の変更を監視し、かかる変更がIASBによって成立した場合には、UBSはその潜在的な影響を判断し、当行の財務書類における今後の重大な変更を開示する。現在、発表されたがまだ有効となっていないIFRSの変更は、潜在的なIFRSの変更と同様、数多くあり、当行の報告済みの財務成績、財務状況及び将来の必要自己資本に影響を及ぼすと予想される。

当行の財務成績は、のれん価値を支持する想定の変化からマイナスの影響を受ける可能性がある。

当行が業務セグメントそれぞれの貸借対照表において認識するのれんは、少なくとも年に一度、減損テストを受ける。2012年12月31日付で認識された当行の資産に関する減損テストでは、当行ののれんの価値の損失は示されなかった。減損テストは、のれんに関連する各セグメントの回収可能価額に影響を及ぼす推定収益、割引率及び長期成長率の見積り、並びにかかるセグメントの推定帳簿価額を前提としている。今後、推定収益及び他の見積額が現在の前提から逸脱する場合は、当行ののれんの価値は将来減損となる可能性があり、損益計算書における損失を拡大する。例えば、2012年度第3四半期において、インベストメント・バンクによるのれんの全減損及びその他の非金融資産の減損の認識額は、UBSの税引前営業利益に対して約31億スイス・フランとなった。

当行の財務実績への課税は繰延税金資産及び税務当局の監査結果に大きく左右される。

当行の2012年12月31日現在の貸借対照表に認識された繰延税金資産は過年度における税務上の欠損金に係るもので、事業計画に記載された将来の収益性を前提にしている。将来の事業年度において事業計画上の収益や仮定が現在の予想から大きくずれた場合は、認識された繰延税金資産の金額を将来修正する必要がある。この修正で、繰延税金資産を償却することもある。

今後数年間、当行の実効税率は、当行の業績及び新たな事業計画上の予測の正確さをきわめて敏感に反映するようになる。近年における当行の業績からわかることは、繰延資産認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。もしUBSグループの業績が、とりわけ米国、英国及びスイスにおいて堅調であれば、当行が次年度以降に繰延税金資産を追加認識するのは当然である。そして、これによってUBSグループの実効税率は、追加の繰延税金資産が認識された年度において著しく減少することとなる。逆に、これらの国々での業績が予想を下回る場合は、当行は、現在、損益計算書上で認識されている繰延税金資産の全部又は一部を償却しなければならないかもしれない。このことは、償却が行われた年度においてUBSグループの実効税率

の引き上げ効果をもたらすこととなり得る。

2013年度上半期、当行は税率を25%から30%と予測している。予想税率は、UBSグループの2013年度純利益が、税務上の便益を得られない一部の法人又は親会社銀行の支店による損失を反映する可能性があるため、通常の実効税率の20%から25%を上回る。更に、実効税率は、課税所得に影響する帳簿上の税金の調整が存在する限りにおいて、上記の税率予想枠よりも下回る可能性がある。また、年間税率は2013年度に繰延税金資産が再評価される限度及び当年度の収益性レベルによって決まる可能性がある。

更に、当行の実効税率は、特に米国とスイスにおいて、将来の法定税率の引き下げに敏感である。法定税率の引き下げは、影響のある地域において、繰越欠損金のような項目から税務上の便益が期待される値を今後縮小させる可能性がある。このことは、ひいては関連する繰延税金資産の評価切り下げを引き起こすこととなる。

更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更によって、UBSが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

これとは別に、2011年、英国政府は、英国で営業し及び/又は拠点を置く銀行が支払うべき税金に基づく貸借対照表を導入した。2012年度第4四半期においては、年間費用として、営業費用（税引前利益の範囲内）中1億2,400万スイス・フランが認識されている。UBSグループの今後の年間の銀行税費用は各年度末における税率及びUBSグループの課税対象英国負債の両方に依存し、いずれの要因の変化も費用を増加させる可能性がある。この費用は、例えば当行の帳簿実務を変更し、UBS AGロンドン支店をインベストメント・バンクのグローバル・ブッキング・センターとして利用することを縮小し又は消失させ、その結果、より多くの負債を当行の英国銀行支店であるUBSリミテッドに計上する場合、増加する可能性がある。年間の銀行税費用は、IFRSの計算上これからも、通年で生じるものではなく各会計年度の最終四半期に発生した費用として認識され、年度末の貸借対照表の状況を参照して課されると当行は予想している。

5【経営上の重要な契約等】

事業の多角的性質により該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2012年12月31日現在において判断したものである。

UBSの業績

2012年度のUBS株主に帰属する当期純損失は25億1,100万スイス・フランであり、2011年度は41億3,800万スイス・フランの純利益であった。税引前損失は17億7,400万スイス・フランとなり、前年度は53億700万スイス・フランの利益であった。2012年度の損失は主に、インベストメント・バンクにおけるのれん及びその他の非金融資産の減損損失30億6,400万スイス・フラン、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）25億4,900万スイス・フラン、公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失22億200万スイス・フラン、並びに正味再編費用3億7,100万スイス・フランによるものであった。当行が2012年度に計上した税金費用は4億6,100万スイス・フランであり、2011年度は9億100万スイス・フランであった。2012年度の非支配持分に帰属する当期純利益は、2億6,800万スイス・フランに対して、2億7,600万スイス・フランとなった。

税引前の業績

2012年度の税引前の業績は、前年度の53億700万スイス・フランの利益に対して、17億7,400万スイス・フランの損失となった。2012年度の損失は、インベストメント・バンクにおけるのれん及びその他の非金融資産の減損損失30億6,400万スイス・フラン、並びにLIBOR及びその他の基準金利に関する監督当局の調査に係る罰金及び不正利得の返還及び住宅ローン担保証券（以下「RMBS」ともいう。）の売却に関する請求に対する引当金を含む、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）25億4,900万スイス・フランが主たるものであった。2012年度通年の業績には、公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失22

億200万スイス・フラン及び正味再編費用3億7,100万スイス・フランも含まれている。

当行は、経常外と考えられる又は経営陣が当行事業の業績を代表するものではないと考える項目を除外した調整後の業績を算出している（かかる調整後の業績は、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）規則で規定された非GAAPの金融基準である。）。2012年度におけるかかる調整とは、上記の減損損失30億6,400万スイス・フラン、自己クレジット損失22億200万スイス・フラン、スイスの年金制度の変更に関する人件費7億3,000万スイス・フランの貸方計上、正味再編費用3億7,100万スイス・フラン、並びに米国における当行退職者医療保険及び生命保険給付制度の変更に関する人件費1億1,600万スイス・フランの貸方計上である。2011年度の調整とは、自己クレジット利得15億3,700万スイス・フラン、戦略的投資ポートフォリオの売却益7億2,200万スイス・フラン、及び正味再編費用3億8,000万スイス・フランであった。

かかる調整後の2012年度の税引前利益は、2011年度の34億2,800万スイス・フランに対して、30億1,700万スイス・フランとなったが、これは、2011年度には2011年9月に公表された無許可取引事件に関する18億4,900万スイス・フランの損失が含まれていたが、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）が22億7,300万スイス・フラン増加して25億4,900万スイス・フランとなったことが主因であった。

営業収益

2012年度の営業収益合計は、2011年度の277億8,800万スイス・フランに対して、254億4,300万スイス・フランとなった。両年度の自己クレジットの影響及び2011年度の戦略的投資ポートフォリオの売却益を除くと、営業収益は21億1,600万スイス・フラン増加して276億4,500万スイス・フランとなった。

受取利息純額及びトレーディング収益純額

受取利息純額及びトレーディング収益純額は、16億9,500万スイス・フラン減少して94億7,400万スイス・フランとなった。2012年度通年には、主に当行の信用スプレッドの縮小を反映して、公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失22億200万スイス・フラン（2011年度は自己クレジット利得15億3,700万スイス・フラン）が含まれている。自己クレジットの影響を除くと、受取利息純額及びトレーディング収益純額は、コーポレート・センターでの14億400万スイス・フランの増加及びインベストメント・バンクでの8億6,200万スイス・フランの増加を反映して、20億4,400万スイス・フラン増加した。

自己クレジットを除くと、コーポレート・センターの受取利息純額及びトレーディング収益純額は14億400万スイス・フラン増加したが、これは、SNBスタブファンド株式を取得する当行オプションの再評価が、2011年度は1億3,300万スイス・フランの損失だったのに対して、2012年度は5億2,600万スイス・フランの利益となったことが一部影響した。更に、2011年度は、モノラインの信用評価調整の正味影響額から損失を計上した。

2012年度の株式部門の受取利息純額及びトレーディング収益純額は、11億1,400万スイス・フラン増加した。前年度には、無許可取引事件に係る18億4,900万スイス・フランの損失が含まれている。2012年度において、当行は、Facebookの新規株式公開に関する3億4,900万スイス・フランの損失を計上した。更に、デリバティブ事業及びエクイティ・リンク事業の収益は、全地域にわたって顧客活動が低下したために減少し、特にヨーロッパとアジア太平洋地域におけるトレーディング収益はボラティリティ水準の低下により影響を受けた。また、自己勘定取引業務の収益は、当該事業からの撤退を継続したために減少した。

フィクスト・インカム・カレンシー・コモディティ（以下「FICC」という。）部門における受取利息純額及びトレーディング収益純額は2億2,400万スイス・フラン減少したが、これは主に、スプレッドが拡大した2011年度は2億4,400万スイス・フランのプラスであったのに対して、2012年度は、クレジット・デフォルト・スワップ・スプレッドの縮小により、当行のデリバティブ・ポートフォリオの借方評価調整が3億8,300万スイス・フランのマイナスであったためであった。クレジット業務の収益は増加したが、これは、2011年度にはユーロ圏や世界経済の見通しに関する懸念から取引状況が厳しく、特に下半期に発生した時価評価によるトレーディング損失で2011年度の収益がマイナスの影響を受けたことが原因であった。ローン取引、フロー・トレーディング、不動産ファイナンス及びストラクチャード・クレジットにおける収益は2012年度に改善した。マクロ業務の収益は、ユーロ圏における懸念によりボラティリティが2011年度に見られた高水準から低下したために、外国為替取引収入が減少したことから減少した。金利収益は、短期金利業務の収益低下により一部は相殺されたが、非線型金利取引業務及び長期金利業務の業績が改善したために、概ね横ばいとなった。

ウェルス・マネジメントにおける受取利息純額及びトレーディング収益純額は、前年度には上記の戦略的投資ポートフォリオからの受取利息1億300万スイス・フランが含まれていたことを主因として、1億1,800万スイス・フラン減少した。その上、受取利息純額は、グループ財務部門で集中管理される資産に係る費用が6,900万スイス・フラン増加したことでマイナスの影響を受けた。更に、トレーディング収益は、外国為替市場

のボラティリティが低下したことから資金業務関連収益及び顧客活動が低下し、その結果減少した。これらの要因は、顧客預金及び貸付残高の増加によるプラス効果を反映して、商品関連の受取利息が1億8,000万スイス・フラン増加したことで一部相殺された。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける受取利息純額及びトレーディング収益純額は、プラスの為替効果と証券担保貸付及び抵当貸付の顧客残高の増加を反映して、8,600万スイス・フラン増加した。

リテール&コーポレートにおける受取利息純額及びトレーディング収益純額は、前年度には当行の戦略的投資ポートフォリオに関する受取利息6,800万スイス・フランが含まれていたことを一因として、1億9,400万スイス・フラン減少した。また、受取利息純額は、グループ財務部門で集中管理される資産に係る費用の増加、及び企業株式からの投資収入に係る配分の減少によりマイナスの影響を受けた。貸出マージンは安定していたが、過去最低の金利が続いたために預金利ざやにマイナスの影響を与えた。これは、平均預金及び（それより程度は下回るものの）貸出金残高の増加並びに複数の価格調整により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額/戻入額

当行は、2012年度に1億1,800万スイス・フランの正味貸倒引当金繰入額を計上したが、2011年度の正味貸倒引当金繰入額は8,400万スイス・フランであった。2012年度に、当行は、コーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオで主に学生ローン・オークション・レート証券に関する1億1,200万スイス・フランの正味貸倒引当金繰入額を、また、リテール&コーポレートで2,700万スイス・フランの正味貸倒引当金繰入額を計上したが、インベストメント・バンクでの正味貸倒引当金戻入額3,400万スイス・フランにより一部相殺された。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、1億6,900万スイス・フラン増加して154億500万スイス・フランとなった。

引受報酬は、株式引受報酬及び債券引受報酬の両方で増加したことから、3億5,900万スイス・フラン増加して、15億3,900万スイス・フランとなった。引受報酬の増加は、株式引受及び債券引受の両方の市場シェアの拡大に連動したものである。更に、当行は、プライベート及び仕組取引への参入を強化した。

ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬は、ウェルス・マネジメント・アメリカズでの増加を主因として3億4,100万スイス・フラン増加して58億9,200万スイス・フランとなった。

仲介報酬純額は、顧客活動の低下により特にインベストメント・バンクで減少し、2億7,100万スイス・フラン減少した。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、取引高の減少により3億1,300万スイス・フラン減少した。

その他の収益

その他の収益は、前年度の14億6,700万スイス・フランに対して、6億8,200万スイス・フランとなった。

2012年度の売却可能金融投資からの収益純額は3億2,900万スイス・フランとなったが、これには、ウェルス・マネジメント・アメリカズの売却可能ポートフォリオからの利得2億1,900万スイス・フラン及びインベストメント・バンクの株式投資の売却益8,800万スイス・フランが含まれている。2011年度の売却可能金融投資からの収益純額は8億8,700万スイス・フランであったが、これには、当行の戦略的投資ポートフォリオの売却益7億2,200万スイス・フラン及びウェルス・マネジメント・アメリカズの売却可能ポートフォリオからの利得8,100万スイス・フランが含まれている。

関連会社及び子会社からのその他の収益は、4,400万スイス・フランから8,100万スイス・フランとなったが、これは主にSIXグループへの当行の投資による利益の増加に関連するものであった。

更に、2012年度のその他の収益には、2011年度のスイスでの資産売却益7,800万スイス・フランに対して、スイスの不動産売却益1億1,200万スイス・フランが含まれている。2011年度のその他の収益には、貸出金及び債権の売却による純利得3億4,400万スイス・フランが含まれている。

営業費用

営業費用合計は、47億3,400万スイス・フラン増加して272億1,600万スイス・フランとなったが、これは主にインベストメント・バンクにおけるのれん及びその他の非金融資産の減損損失30億6,400万スイス・フラン、並びに訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）の22億7,300万スイス・フランの増加によるものであった。対スイス・フランで米ドル高及び英ポンド高であったことも全体として増加した要因となった。かかる増加は、スイスの年金制度の変更に関する人件費7億3,000万スイス・フランの貸方計上、並びに米

国における当行退職者医療保険及び生命保険給付制度の変更に係る人件費 1億1,600万スイス・フランの貸方計上により一部相殺された。2012年度の正味再編費用は、2011年度の3億8,000万スイス・フランに対して3億7,100万スイス・フランとなった。

人件費

人件費は、8億9,700万スイス・フラン減少して147億3,700万スイス・フランとなった。2012年度の人件費には、スイスの年金制度の変更に係る7億3,000万スイス・フランの貸方計上、並びに米国における当行退職者医療保険及び生命保険給付制度の変更に係る1億1,600万スイス・フランの貸方計上が含まれている。2012年度の従業員関連の正味再編費用は、2011年度の2億6,100万スイス・フランに対して、3億5,800万スイス・フランとなった。再編の影響並びにスイス及び米国の給付制度関連の貸方計上を除くと、対スイス・フランで米ドル高及び英ポンド高であったにもかかわらず、人件費は1億4,800万スイス・フラン減少した。

かかる調整後の実績報奨に関する費用は、5億7,700万スイス・フラン減少して28億8,500万スイス・フランとなった。2012年の業績年度に計上された2012年度の実績報奨に関する費用は、2012年の業績年度に関する実績報奨プール総額が7%減少したことを反映して、前年度から1億2,300万スイス・フラン減少して、17億2,400万スイス・フランとなった。過年度からの繰延株式報酬の償却費は、4億5,400万スイス・フラン減少して、11億6,100万スイス・フランとなった。

再編費用を除くその他の変動報酬は、インベストメント・バンクの特別報奨プログラムに関する費用を含む、従業員雇用維持費の増加を反映して、5,100万スイス・フラン増加した。

再編を除く支払給与は7,800万スイス・フラン減少したが、この一部はスイスの勤続及び長期有給休暇報奨に関する規則変更による3,100万スイス・フランの1回限りの貸方計上(純額)に関係したものであった。

ウェルス・マネジメント・アメリカズのファイナンシャル・アドバイザーの報酬は、採用したファイナンシャル・アドバイザーに関連する収益の増加と報酬コミットメント及び前払金の増加を反映した再編を除き、3億5,400万スイス・フラン増加した。

一般管理費

2012年度の一般管理費は、2011年度の59億5,900万スイス・フランに対して、86億5,300万スイス・フランとなった。

訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金(純額)は、LIBOR及びその他の基準金利に関する監督当局の調査に係る罰金及び不正利得の返還及び住宅ローン担保証券の売却に関する請求に対する引当金を主因として、22億7,300万スイス・フラン増加した。

当行の引当金は、関連ある事実と状況に基づき妥当であるが、金融機関に影響を及ぼす現在の規制及び行政傾向を背景に、また、当行が2007年～2009年の金融危機及びその他の事項から生じた多数の請求及び規制事項の対象であり続けているため、当行は、少なくとも2013年度中は、訴訟、規制上及び類似の事項に関する費用を高い水準で維持することを見込んでいる。

IT及びその他の業務の外部委託費用は、当該事業への需要が増加したことから2億600万スイス・フラン増加した。

マーケティング及び広報費用は、当行創業150周年に関連する経費を一因として1億3,500万スイス・フラン増加し、また、専門家報酬は8,600万スイス・フラン増加した。再編に係る一般管理費は、2011年度は9,300万スイス・フランの純損失であったのに対して、2012年度には計上されなかった。

減価償却費、減損及び償却費

有形固定資産減価償却費及び減損は、IT機器の減価償却費が減少したことを主因として、前年度から7,200万スイス・フラン減少して、6億8,900万スイス・フランとなった。

2012年度ののれんの減損は、インベストメント・バンクが繰り越したのれんの減損全額を反映して、30億3,000万スイス・フランとなった。

無形資産償却費及び減損は、1億2,700万スイス・フランに対して、1億600万スイス・フランとなった。2012年度において、当行は、特にインベストメント・バンクで1,700万スイス・フランの減損損失を計上した。2011年度の減損損失は、主に英国での過去の買収に関連する3,700万スイス・フランであった。

法人所得税

当行は、当年度の損益計算書において4億6,100万スイス・フランの法人所得税費用純額を計上した。これには、スイスの子会社及び不動産の売却から生じた課税所得（損失と相殺することができない。）に関連するスイスの当期税金費用9,500万スイス・フランが含まれている。また、当年度の法人所得税費用純額には、当年度に生じたスイスの税引前利益による計上済の繰延税金資産の減少に関連するスイスの繰延税金費用2,300万スイス・フランも含まれているが、のれんの減損によるスイスの税軽減措置により相殺された。更に、法人所得税費用純額には、スイス国外の子会社及び支店から生じた課税所得（損失と相殺することができない。）に係る税金費用に関する外国の当期税金費用純額7,200万スイス・フランが含まれるが、以前は不確定であった税務ポジションに関する引当金の取崩による税務上の便益により一部相殺された。最終的に、当年度の法人所得税費用純額には、税務上の欠損金が課税所得と相殺されたため、繰延税金資産の償却費に関する税金費用を主に反映した外国の繰延税金費用2億7,100万スイス・フランが含まれている。

2013年度上半期において、当行は、税率が25%から30%の範囲となると予想している。税務上の便益を受けられない複数の法人又は親銀行の支店に関する損失がグループの2013年度の純利益に反映される可能性があることから、予想税率は、通常予想される実効税率である20%から25%より高いものとなっている。更に、実際の税率は、課税所得に影響を与える大幅な帳簿上の税金調整の範囲を限度として、上記の税率の範囲外となる可能性がある。また、通年の税率は、2013年度中に繰延税金資産が再評価される範囲及び当年度の収益性の水準により変動する可能性がある。

非支配持分に帰属する当期純利益

2012年度の非支配持分に帰属する当期純利益は、2011年度の2億6,800万スイス・フランに対して、2億7,600万スイス・フランとなった。両年度とも、この殆ど全てが優先証券に係る配当を反映したものであった。

UBS株主に帰属する包括利益合計

UBS株主に帰属する包括利益合計には、株主による投資及び株主に対する分配並びに持分決済型株式報酬によるものを除き、一定期間のUBS株主に帰属する持分（純利益を含む。）の全ての変動が含まれている。包括利益に含まれる項目（ただし、純利益には含まれない。）は、その他の包括利益（以下「OCI」ともいう。）として計上される。かかる項目は、確定給付型制度の損益を除き、基本的な項目が売却又は実現された場合に純利益に計上される。

2012年度のUBS株主に帰属する包括利益合計は、UBS株主に帰属する当期純損失25億1,100万スイス・フランがUBS株主に帰属するその他の包括利益（OCI）のプラス5億200万スイス・フラン（税引後）と一部相殺され、マイナス20億900万スイス・フランとなった。

2012年度のOCIには、確定給付型制度に関する6億900万スイス・フランの利得（税引後）が含まれている。これは、税引前利得10億2,300万スイス・フラン（その殆どがスイスの年金制度の制度資産の公正価値の増加によるものである。）が法人所得税費用4億1,300万スイス・フランにより一部相殺されたことを反映している。キャッシュ・フロー・ヘッジOCIは、主要通貨全てにおいて長期金利が引き下げられたことを主因として、プラス3億8,400万スイス・フラン（税引後）となったが、ヘッジ手段のデリバティブの公正価値を損益計算書に変更した有効部分に関連する純利得の振替により一部が相殺された。売却可能金融投資OCIは、プラス1,400万スイス・フラン（税引後）であった。為替OCIは、5億1,100万スイス・フラン（税引後）の損失であったが、これは主に対スイス・フランで2%の米ドル安となったことに関連していた。

主要な数値及び従業員

費用対収益比率

2012年度の費用対収益比率は106.5%であり、2011年度は80.7%であった。両年度の自己クレジット及び正味再編費用、2012年度におけるスイスの年金制度及び米国の退職者給付制度の変更に関する人件費の貸方計上、並びに2011年度の当行の戦略的投資ポートフォリオの売却益を除いた調整後の費用対収益比率は86.3%から88.7%に上昇した。

BISリスク加重資産

2012年12月31日現在のバーゼル2.5のRWAは、2011年度末の2,410億スイス・フランに対して、1,925億スイス・フランとなり、485億スイス・フラン減少したが、これは主に市場リスクのRWA 221億スイス・フラン、信用リスクのRWA 210億スイス・フラン、及び（それより程度は下回るものの）オペレーショナル・リスクのRWA 56億スイス・フランの減少によるものであった。信用リスクのRWAに関する210億スイス・フランの減少は、主

に2012年度第4四半期に発生しており、当行の戦略の実施促進、ヘッジ活動、及びコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオにおける一定の学生ローン・オークション・レート証券の売却を主因とするものであった。かかる活動は、デリバティブ、レポ形式の取引、並びに実行済及び未実行の融資のエクスポージャーに影響を与えたが、第3四半期の住宅ローンに係るリスク・パラメーターの再調整で住宅ローン・エクスポージャーが増加したことにより一部相殺された。

市場リスクのRWAは221億スイス・フラン減少したが、これは、エクスポージャーの低減による追加的リスクに係る自己資本賦課のRWAの減少、第1四半期におけるソブリン債のひな形の更新、及びヘッジ活動が主因であった。バリュー・アット・リスク（以下「VaR」ともいう。）及びストレスのかかったVaRは、リスク・ポジション及び信用スプレッド・リスクが減少したことから減少した。

オペレーショナル・リスクのRWAは56億スイス・フラン減少した。かかる減少は、2012年3月のモデル・パラメーターの年次の見直し後、当該時点までにスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」ともいう。）が承認した先進的計測手法のパラメーター全ての更新の実施を反映したものである。

2012年度末時点における完全適用されたプロフォーマ・ベースのバーゼル¹ RWAの見積もりは2,580億スイス・フランとなり、2011年度末から1,220億スイス・フラン減少した。かかる減少は主に、バーゼル2.5 RWAの減少、低格付証券化業務のエクスポージャーに関するRWAの減少、及び信用評価調整の費用の減少の原因と同一の要素によるものであった。当行は、完全適用されたバーゼルベースで、UBSグループのRWAを2017年度末までに2,000億スイス・フラン未満に引き下げることを目標としている。

（¹ バーゼル¹の要件は2012年12月31日時点では効力を有していなかったため、本書で提供されるバーゼル情報は公表する義務がない。かかる基準はSEC規則で規定された非GAAPの金融基準である。しかしながら、当行は、バーゼル¹の要件が2013年1月1日から発効し、当行のRWA及び適格資本に重大な影響を及ぼすため、バーゼル¹の要件に基づく情報を記載している。当行のプロフォーマ・ベースのバーゼル RWAの算出では、現行のバーゼル2.5 RWA、資本から控除されず、1250%リスク加重された低格付証券化業務のエクスポージャーに関する取扱いの改正、及び新規モデルに基づく資本費用を組み合わせている。かかる新規モデルには、規制当局の最終承認を必要とするものがあり、従って当行のプロ・フォーマ・ベースでの算出においては、モデルと関連システムを向上させてより正確化される新しい資本費用の影響の見積もり（当行の主たる規制当局と協議する。）が含まれる。）

新規純資金

ウェルス・マネジメントにおいて、2012年度の新規純資金流入額は、2011年度の235億スイス・フランに対して、263億スイス・フランとなった。純資金流入額が最も多かったのは、アジア太平洋地域と新興市場において、また、世界中の超富裕層顧客からであった。ヨーロッパではオフショア事業で純資金流出額を計上したが、これは主にスイス近隣諸国からの顧客に関するものであり、ヨーロッパのオンショア事業からの純資金流入額によって一部相殺された。スイスのウェルス・マネジメントでは、純資金流入額の増加を計上した。

ウェルス・マネジメント・アメリカズについては、2011年度の121億スイス・フラン（141億米ドル）の新規純資金流入額に対して、2012年度は206億スイス・フラン（221億米ドル）の新規純資金流入額となった。これは、ファイナンシャル・アドバイザーの正味の採用及びUBSに1年超勤めているファイナンシャル・アドバイザーからの流入額が増加したためであった。

グローバル・アセット・マネジメントでは、マネー・マーケット・フローを除き、前年度は90億スイス・フランの純資金流入額であったが、2012年度は59億スイス・フランの新規純資金流出額を計上した。第三者からの新規純資金は、122億スイス・フランの純資金流入額であったのに対して、6億スイス・フランの純資金流出額となった。UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からの新規純資金は、31億スイス・フランの純資金流出額であったのに対して、52億スイス・フランの純資金流出額となった。

運用資産

ウェルス・マネジメントの当年度中の運用資産は、710億スイス・フラン増加して8,210億スイス・フランとなった。市場でのプラスの業績及び新規純資金流入額は、為替損により一部相殺された。

ウェルス・マネジメント・アメリカズでは、市場でのプラスの業績と多額の新規純資金流入額を反映して、運用資産が630億スイス・フラン増加して7,720億スイス・フランとなった。

グローバル・アセット・マネジメントでは、市場でのプラスの業績を主因として運用資産が70億スイス・フラン増加して5,810億スイス・フランとなったが、新規純資金流出額と為替損によって一部相殺された。2011年度にオーストラリアで買収したINGインベストメント・マネジメント事業の一部売却は当該買収前に

合意済みであったが、当該売却によって2012年度の運用資産の売却純額は140億スイス・フランとなった。

従業員

2012年12月31日現在の当行の従業員数は62,628名であり、2011年12月31日現在の64,820名から2,192名減少したが、これは2011年7月に公表されたコスト削減プログラム及び2012年10月に公表された当行の戦略の実施促進によるところが大きかった。

2012年度の業績に影響を及ぼした事項

LIBOR関連の和解

2012年12月19日、当行は、米国、英国及びスイスの規制当局によるLIBOR関連の調査を終了させるべく、当該当局に罰金の支払い及び不正利得の返還として合計約14億スイス・フランの和解金を取締役会が承認した旨公表した。当局と合意した支払金額の内訳は、米国司法省及び商品先物取引委員会（以下「CFTC」ともいう。）に対する罰金合計12億米ドル、英国金融庁への罰金1億6,000万英ポンド、及び利益見積もりのうち不正利得の返還としてスイス金融市場監督当局（FINMA）に支払う5,900万スイス・フランであった。更に、UBS証券株式会社は、円LIBORを含む一定の基準金利の操作に関連する電子通信手段による詐欺1件について司法取引に応じた。和解は、様々な通貨での一定の基準金利の設定に対する業界全体の調査から始まった。かかる調査は、ある時期においてLIBORその他の基準金利を操作する不適切な意図が自身だけで又は他者と共に行う銀行側であったか否かを焦点としていた。UBSは、当局の調査に全面的に協力した他、調査を受けて、LIBORその他の基準金利の提示手順に対する管理体制を大幅に強化した。強化のため、2012年度中に統治枠組みに対して変更を行ったが、かかる変更は、まずはかかる提示手順の全構成要素をインベストメント・バンクの一つの機能エリアに統合し、次にその統治を移管し、更に11月にグループ財務部門内の新規の独立した部門にかかる手順の運営を移管するものであった。上級役員が評価する方法と一致する業績を報告するという当行のセグメント別報告方針に従って、第4四半期に発生した費用は、提示手順の管理がグループ財務部門に帰属することとなったため、コーポレート・センター - 中核業務で計上された。

インベストメント・バンクののれん及びその他の非金融資産の減損

減損指標が存在するため、2012年9月30日にインベストメント・バンクに関して減損テストが実施された。かかる指標には、計画された業績、インベストメント・バンクの戦略変更に関する予備検討、並びに市況及び世界経済の見通しの変化を考慮した事業計画情報の改定によるマイナスの変化が含まれている。減損テストは、2012年10月29日の取締役会で承認された事業計画に基づいていた。かかる減損テストの結果、2012年度第3四半期ののれんに対する全ての減損30億3,000万スイス・フランについて、損益計算書に損失が計上された。追加資産は、それらの帳簿価額がそれらの回収可能価額を超えるか否かを決定するため審査された。減損損失1,500万スイス・フランは2012年度第3四半期にその他の無形資産として、また減損損失1,900万スイス・フランは2012年度第3四半期に有形固定資産として損益計算書に計上された。

貸借対照表

貸借対照表の推移

2011年12月31日現在と2012年12月31日現在の比較

2012年12月31日現在、当行の貸借対照表は、2011年12月31日から1,580億スイス・フラン（11%）減少して1兆2,590億スイス・フランとなったが、これは担保付トレーディングの1,040億スイス・フランの減少、及び2012年10月に公表された当行の戦略の実施促進に主に関連する再調達価額 - 借方の690億スイス・フランの減少を主因としていた。

再調達価額 - 借方を除く資産合計を表す当行の資産は、上記の担保付トレーディングの減少及びトレーディング・ポートフォリオ資産の減少を主因として、890億スイス・フラン減少して8,410億スイス・フランとなった。かかる減少は、中央銀行預け金の増加、及び売却可能金融投資及び融資業務の増加により相殺された。2011年12月31日から2012年12月31日までの為替変動による貸借対照表上の資産への影響は限定的であった。

資産合計の減少の殆どは、インベストメント・バンク、特にFICCにおいて、上記の当行の戦略の実施促進、及び2012年度のグループ財務部門が管理する一定の金融資産の振り分けに使用される方法の変更（これによりインベストメント・バンクの資産合計が750億スイス・フラン減少した。）を主因として発生した。全体として、インベストメント・バンクの貸借対照表は2,240億スイス・フラン（25%）減少し、6,720億スイス・フランとなった。インベストメント・バンクの資産は、1,630億スイス・フラン（37%）減少して2,750億スイス・フランとなった。レガシー・ポートフォリオの資産は、190億スイス・フラン減少して380億スイス・フランとなったが、これは主にポジション売却、償還及び分割弁済によるものであった。コーポレート・センター - 中核業務の資産合計は740億スイス・フラン増加して2,230億スイス・フランとなったが、これは上記の一定の金融資産の振り分けに使用される方法の変更を主因としていた。担保権の設定されていない優良な短期資産の複数通貨ポートフォリオの平均規模は依然として安定していた。ウェルス・マネジメント及びウェルス・マネジメント・アメリカズの資産合計はそれぞれ1,050億スイス・フラン及び640億スイス・フランに増加したが、これは、融資業務が合計で150億スイス・フラン増加したことが主因であった。リテール&コーポレート及びグローバル・アセット・マネジメントの資産合計は、それぞれ1,450億スイス・フラン及び130億スイス・フランとなり、概ね横ばいであった。

現金及び中央銀行預け金

現金及び中央銀行預け金は、担保権の設定されていない優良な短期資産の複数通貨ポートフォリオのリバランシングを主因として260億スイス・フラン増加し、2012年12月31日現在で合計660億スイス・フランとなった。

貸付

銀行間貸付（銀行預け金）は、インベストメント・バンクの株式部門における短期融資業務の減少を主因として、20億スイス・フラン減少して210億スイス・フランとなった。貸出金は、130億スイス・フラン増加して2,800億スイス・フランとなった。これは主に当行のウェルス・マネジメント事業におけるものであり、期限付貸出金、LIBORモーゲージ及びコール・ローンを含む複数の商品で150億スイス・フランの増加となった。公正価値での測定を指定された金融資産は概ね横ばいの90億スイス・フランであった。

担保付トレーディング

担保付トレーディング資産（リバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金）は、1,040億スイス・フラン減少して1,680億スイス・フランとなったが、これは主にインベストメント・バンクにおける740億スイス・フランのデレバレッジと、担保権の設定されていない優良な短期資産の複数通貨ポートフォリオのリバランシングに関する270億スイス・フランの減少によるものであった。

担保付トレーディング負債（レポ契約及び貸付有価証券に係る担保金）は、担保付トレーディング資産の減少に伴うインベストメント・バンクのデレバレッジに関連した650億スイス・フランの減少を反映して、640億スイス・フラン減少した。

トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオ資産は210億スイス・フラン減少して1,610億スイス・フランとなった。これは主に、上記の当行の戦略の実施促進を主因とした国債、社債及び不動産担保証券の減少を反映して保有する負債性商品が300億スイス・フラン減少したためであった。保有する債務の減少は、エクイティ証券が120億スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。

トレーディング・ポートフォリオ負債は、トレーディング・ポートフォリオ資産の減少合計と比例案分的に一致する国債及び社債の空売りの減少を反映して、50億スイス・フラン減少した。

再調達価額

再調達価額 - 借方又は貸方は、貸借対照表の資産の部及び負債の部の両方において減少し、再調達価額 - 借方は690億スイス・フラン（14%）減少して4,180億スイス・フランとなり、再調達価額 - 貸方は、780億スイス・フラン（17%）減少して3,950億スイス・フランとなった。再調達価額 - 借方の減少は、主に金利契約及びクレジット・デリバティブ契約で生じ、金利契約は、多数の通貨における取引高の減少及びイールド・カーブの上昇により280億スイス・フラン減少し、クレジット・デリバティブ契約は、想定取引高の減少を主因として310億スイス・フラン減少した。同様に、再調達価額 - 貸方の減少も金利契約及びクレジット・デリバ

ティブ契約で生じており、それぞれ350億スイス・フラン及び290億スイス・フラン減少した。

売却可能金融投資

売却可能金融投資は、担保権の設定されていない優良な短期資産の複数通貨ポートフォリオにおける優良な国債の保有高が増えたことを主因として130億スイス・フラン増加し、660億スイス・フランとなった。

短期借入金

短期借入金（既発の短期債及び銀行預り金）は、資金需要の減少、及び（それより程度は下回るものの）2012年12月21日に実施された、スイス・フランのクリアリング・アカウントについて金融機関に課されるマイナスの支払利息を主因として、460億スイス・フラン減少して560億スイス・フランとなった。既発の短期債の減少は、あらゆる商品タイプで発生したが、特に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで多く、譲渡性預金では200億スイス・フラン、また、コマーシャル・ペーパーでは140億スイス・フラン減少した。

顧客預り金

顧客預金は、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びリテール&コーポレートの全ての部門で顧客の資金を引き続き当座預金及び普通預金の両方に引きつけたことから、290億スイス・フラン増加して3,720億スイス・フランとなった。

長期借入債務

長期借入債務は、主に複数回のカバード・ボンドの発行及び2回の損失吸収社債の発行により、70億スイス・フラン増加して1,650億スイス・フランとなった。かかる発行は、複数の普通上位債の満期により一部が相殺された。

その他の資産及びその他の負債

その他の資産は、デリバティブ商品に係る差入担保金の減少110億スイス・フラン及びインベストメント・バンクにおけるのれんの減少30億スイス・フランを主に反映して、140億スイス・フラン減少して690億スイス・フランとなった。その他の負債は1,400億スイス・フランとなり、概ね横ばいであった。

資本

2012年12月31日現在のUBS株主に帰属する持分は、前年度の485億3,000万スイス・フランから26億3,500万スイス・フラン減少し、458億9,500万スイス・フランとなった。UBS株主に帰属する包括利益合計は、UBS株主に帰属する当期純損失25億1,100万スイス・フランがUBS株主に帰属するその他の包括利益（OCI）5億200万スイス・フラン（税引後）と一部相殺され、マイナス20億900万スイス・フランとなった。OCIには、主に確定給付型制度による利得6億900万スイス・フラン及びプラスのキャッシュ・フロー・ヘッジOCI3億8,400万スイス・フランが含まれているが、5億1,100万スイス・フランの為替差損により一部相殺されている。資本剰余金は7億1,600万スイス・フラン減少したが、これは主に税金費用4億5,700万スイス・フラン及び支払配当3億7,900万スイス・フランを反映したものであり、従業員株式制度及び株式オプション制度に関する1億2,600万スイス・フランの増加により一部相殺された。自己株式に係る正味の活動により、UBS株主に帰属する持分は8,900万スイス・フラン増加した。

期間内残高

本項に記載された貸借対照表のポジションは、年度末のポジションである。期間内の貸借対照表のポジションは、通常業務において変動するため、四半期末及び年度末のポジションと異なる場合がある。

オフバランスシート

オフバランス取引

当行は、通常の業務過程において、当行が関連あるリスクとリターンを移転していないこと若しくは引き受けていないこと及び/又は金融商品の契約条項の当事者となっていないことを理由として、国際財務報告基準（以下「IFRS」ともいう。）に従って貸借対照表に計上されない取引を行う。かかるオフバランス取引は、

顧客の金融ニーズを充足するもの、又は当行の支配下でない会社を通じた投資の機会を提供するものである。当該取引には、デリバティブ商品、保証及び類似の取引、並びに非連結会社に譲渡された資産に関する購入持分及び留保持分が含まれる。

当行がかかる取引を通じて債務を負担し、又は資産に対する権利を取得した場合、当行はこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

当行は、トリガー事由により、特別目的事業体（以下「SPE」ともいう。）への関与の開始時に決定された連結を再検討する必要があるか否かを継続して評価する。

以下は、様々な異なるオフバランス取引についての記述である。

非連結証券化ビークル及び債務担保証券

2012年12月31日現在、非連結SPEに関する購入持分及び留保持分並びに債務担保証券（以下「CDO」ともいう。）の帳簿価額は、合計で55億スイス・フランとなっており、そのうち43億スイス・フランはトレーディング・ポートフォリオ資産で保有され、公正価値で測定されており、12億スイス・フランは貸出金において償却原価で保有されている。更に、当行は、再調達価額 - 貸方純額（主にトータル・リターン・スワップとクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」ともいう。））の形態でSPEと関与しており、2012年12月31日現在の当該純額は2億スイス・フランであった。当行の潜在的な損失の上限は、一般的には、購入持分及び留保持分の帳簿価額を限度とする。クレジット・デリバティブに関する当行のエクスポージャーは、かかる商品の想定元本に基づいている。トータル・リターン・スワップに関する損失の上限は定量化できないが、一般的には公正価値が当該リスクに最も近いと考えられている。

2012年度中、当行は、主に商業用モーゲージ・ローンの証券化を円滑に行うためのSPEの数を絞り、その設立に対し出資を行った。かかる証券化取引では、通常、有価証券形式の発行済受益権と引き換えに、資産が信託又は法人に譲渡される。かかる信託及び法人に譲渡された金融資産は、認識の中止に関する会計上の要件（当該資産に関するリスクとリターンの実質的全ての移転を含む。）が充足されると、当行の連結財務書類には計上されなくなる。UBSは、かかるSPEの一部に一定の関与があった。

当行は、2012年度の証券化取引からSPEへの関与を継続したことに加え、UBS又は第三者が行った（主にレガシー・ポートフォリオにおける）過去の証券化発行に引き続き関心を寄せている。かかるポジションの取引高と規模は、その大部分が米国のモーゲージ市場に連動するものであり、前年度と比較して、2012年12月31日現在で更に減少した。

本項に記載されている当行の非連結証券化ビークル及びCDOへの関与は、通常、ヘッジ及びその他の相殺金融商品とともにポートフォリオベースで管理される。

流動性ファシリティ及び類似の債務

2012年12月31日及び2011年12月31日現在、当行において、ストラクチャード投資ビークル、導管体及びその他類似の種類SPEに対する流動性ファシリティ及び保証について重大なエクスポージャーは存在しない。

非連結投資信託への支援

当行は、通常の業務過程で、第三者に対し、非連結投資信託のパフォーマンスに連動する投資証券を発行している。かかる投資信託は、当行又は第三者により創設される。通常、当行は、ヘッジ目的で当該証券の債務が連動する投資信託に投資する。当該投資信託の完全なパフォーマンスが、プラスであるかマイナスであるかを問わず、第三者に転嫁されるため、かかる契約から生じるリスクはわずかと考えられる。

主に金融危機による限られた状況下で、UBSは、一定の非連結投資信託に対して、担保付融資、ファンド・ユニットの直接取得及び投資信託からの資産購入の形態で支援を行った。かかる投資信託は、当行のウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業で運営され、規制要件、法的要件又はその他の特別な事情により必要がある場合に支援が行われた。2012年度を通じて、当行は、取得したファンド・ユニット又はその他の資産における当行のポジションを削減し続け、2012年12月31日現在において、取得したファンド・ユニットと当該投資信託から購入したその他の資産の帳簿価額は、合計で2億スイス・フランとなった。

2012年度において、当行が運営する投資信託からの資産の購入、ファンド・ユニットの直接取得及び当該非連結投資信託に関連して第三者に対し付与された保証は多くなかった。通常の業務過程で非連結投資信託に提供された担保付融資は、2012年12月31日現在で6億スイス・フランであった。2012年度において、通常は売却可能金融投資として計上されるファンド・ユニットにより生じた純損失は多くなかった。

また、当行のウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、標準的な業界の慣行に従って、償還と募集の合間を埋めるために、一定の投資信託に対し短期の資金調達ファシリティを随時提供する。かかるファシリティについて、2012年度に損失は発生しなかった。

保証及び類似義務

当行は、通常の業務過程において、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先スタート条件付取引のコミットメント、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランスシートの項目として維持される。

保証及び類似商品からのエクスポージャー（総価値からサブ・パーティシペーションを差し引く。）は、2011年12月31日現在で174億スイス・フランであったのに対し、2012年12月31日現在では178億スイス・フランとなった。保証の発行による手数料収入が2012年度の収益全体に占める割合は多くはなかった。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当行が支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。当行はまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。未使用の信用枠の大部分は1ヶ月から5年を満期とする。顧客が義務を履行しなかった場合、当行の信用リスクのエクスポージャーは、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の拡大に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当行は、保証及び融資コミットメントの負担に関連して、2011年12月31日に終了した年度については2,200万スイス・フランの正味貸倒引当金戻入額を、2012年12月31日に終了した年度については1,600万スイス・フランの正味貸倒引当金戻入額を計上した。保証及び融資コミットメントに関して認識された引当金は、2011年12月31日現在では9,300万スイス・フランであったが、2012年12月31日現在では6,400万スイス・フランとなった。

一定の債務について、当行は、保証及び融資コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当行は、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当行は、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当行が認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

更に、当行は、通常の業務過程で、第三者に対し表明、保証及び補償を提供する。

決済機関及び取引所の会員

当行は、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当行は、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当行は、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

スイスの預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。スイス金融市場監督当局（FINMA）は、2012年7月1日から2013年6月30日までの期間について当行が預金保険制度に納付する保険料は、10億スイス・フランになると見積もっている。預金保険は保証であり、当行を追加のリスクにさらす。2012年12月31日現在、当行は、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

引受コミットメント

株式引受コミットメント総額は、2011年12月31日現在においては11億スイス・フラン、2012年12月31日現在においては2億スイス・フランであった。債券及びプライベート・エクイティ引受コミットメント総額は、2011年12月31日現在及び2012年12月31日現在において多くはなかった。

購入コミットメント

2012年12月31日現在、当行は、ブラジルの金融サービス会社であるリンク・インベストメント（Link

Investimentos) を、取得費用約9,000万スイス・フランで買収することを確約していた。当該買収は、2013年度第1四半期に終了した。

契約債務

(当行が一定量の商品及びサービスの購入を約束した場合) 購入債務を除く全ての契約は、当行の貸借対照表上で負債として認識されている。

2012年12月31日現在の長期債務は、1,820億スイス・フランであり、既発の長期債(860億スイス・フラン)及び公正価値での測定を指定された金融負債(960億スイス・フラン)で構成されており、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。長期債務合計のほぼ半数が変動利付であった。2012年12月31日現在の金利スワップの名目価額は、380億スイス・フランであった。公正価値での測定を指定された金融負債(割引前のキャッシュ・フロー・ベースで960億スイス・フラン)の殆どは仕組債で構成されており、大部分が経済的にヘッジされているが、かかる商品をヘッジするために用いられた金利スワップの支払金額と支払時期を見積もることは、各々の負債に内在する金利リスクが一般的にポートフォリオ・レベルで管理されているため、実際的ではない。

(当行が退職する従業員に対する契約上で合意した給与の支払を要求される) 通知期間中の従業員債務は、購入債務に含まれない。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当行のキャッシュ・フローは複雑であり、当行の純利益及び純資産と殆ど関係がない。従って、当行の流動性ポジションを評価するにあたり、従来のキャッシュ・フロー分析は、流動性、資金調達及び資本管理方針と比較して意義がないと当行は考えている。しかしながら、キャッシュ・フロー分析は、一定のマクロトレンドと当行事業への戦略的なイニシアチブを浮き彫りにすることには役立つ可能性がある。

2012年度にキャッシュ・フロー計算書における為替の影響の見積もりが厳正化された。見積もりに関するかかる変更に伴い、「営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)」欄における金額表示は、「営業活動に係る資産及び負債の(増加)/減少純額」欄に表示された個別の貸借対照表の変動から為替の影響の見積もりを排除し、「その他の調整純額」欄(比較される数値を再表示している。)にこれらを反映することによって改善されている。

現金及び現金同等物の合計は、2011年12月31日現在から135億スイス・フラン増加し、2012年12月31日現在で991億スイス・フランとなった。

営業活動

2011年度に営業活動で流出した正味キャッシュ・フローが142億スイス・フランであったのに対して、2012年12月31日に終了した年度は、主に当行の貸借対照表におけるデレバレッジを反映して、営業活動で流入した正味キャッシュ・フローが671億スイス・フランとなった。2011年度は、営業活動による純資金流出が30億スイス・フランであったが、2012年度は、営業活動による純資金流入(営業活動に係る資産、営業活動に係る負債及び支払税金(還付後)の変更前)が合計112億スイス・フランとなった。

2012年度の純資金流入は561億スイス・フランであったが、これは営業活動に係る資産及び営業活動に係る負債が全体として減少したことによって生じた。キャッシュ・インフロー総額は1,316億スイス・フランとなったが、これは主にリバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金資産が1,024億スイス・フラン減少したことにより生じた。キャッシュ・アウトフロー総額が755億スイス・フランとなったのは、レポ契約及び貸付有価証券に係る担保金負債が661億スイス・フラン減少したことが主因であった。

投資活動

投資活動で流出した正味キャッシュ・フローは148億スイス・フランであったが、2011年度に投資活動で流入した正味キャッシュ・フローは194億スイス・フランであった。2012年度の資金流出は、売却可能金融投資への投資純額139億スイス・フランを主に反映したものである。これには、売却及び償還到来による87億9,600万スイス・フランのキャッシュ・インフロー総額並びにウェルス・マネジメント・アメリカズが74億2,200万スイス・フランの売却可能ポートフォリオを購入したことによるキャッシュ・アウトフロー総額が含まれ

ている。残りの純資金流出153億2,000万スイス・フランの殆どは、担保権の設定されていない優良な短期資産の複数通貨ポートフォリオに関するものであった。

財務活動

2012年度に財務活動で流出した正味キャッシュ・フローは380億スイス・フランであったが、これは主に既発短期債の償還額純額380億スイス・フランを反映したものである。また、自己株式及び自己持分のデリバティブ契約の取得純額12億スイス・フラン、UBS株主への支払配当4億スイス・フラン、並びに非支配持分に反映された優先証券の支払配当3億スイス・フランにより資金流出が生じたが、これは長期債の発行純額（発行額から償還額を差し引く。）18億スイス・フランにより一部相殺された。2011年度において、財務活動は、27億スイス・フランの純資金流入であった。

リスク管理及び統制

2012年度中、当行のリスク・プロフィールの構成は、当行の戦略に合致して変動した。この数年で市場リスクのレベルが著しく低下し、今後、当行は主に信用リスク、オペレーショナル・リスク及び資金業務関連リスクに重点を置くという展望を抱いている。

- 信用リスクは、バーゼル リスク加重資産の大部分により構成される。当行の貸付エクスポージャーは主に、居住用不動産及び収益をもたらす不動産を担保とした企業向け貸出金及び抵当貸付を提供するスイス国内のビジネスから生じているため、スイス経済の健全性に連動している。インベストメント・バンクにおける当行の信用エクスポージャーの大部分は、投資適格とされているが、一時的ではあるものの集中的に低い格付けにさらされていることを特徴とした融資引受が含まれている。信用リスクは、デリバティブ取引からも生じ、この大部分は非中核的であると判断されたため、コーポレート・センターに移され、縮小される。レガシー・ポートフォリオにおける信用リスクは著しく減少し、残る信用リスクの大部分は、デリバティブ及び証券化ポジションに関連するが、当行は継続して当該リスクを減少させる。
- 係属中又は今後起こりうる訴訟を含むオペレーショナル・リスク、特に、特定されたオペレーショナル・リスク問題に対する改善策の展開は、引き続き重要な焦点である。
- 資金業務関連リスクは、厳しい市況又は当行に特有の要因から生じる流動性及び資金調達リスクを含む当行の資産と負債の構成における潜在的なバランスの悪さに関連している。

2012年度の主な動向の概要

リスク管理及び統制に関する2012年度の主な動向は、以下の通りである。

- 市場リスク全体のレベルは、著しく低下し、期末におけるバリュー・アット・リスクは、1,800万スイス・フランに半減した。これは、より集中的であり、より簡単な、資本集約的ではないインベストメント・バンクを運営するという当行の戦略と合致している。残る市場リスクの大部分は、徐々に増加する可能性があるインベストメント・バンクの中核的活動及び当行が継続的に縮小する予定の非中核的トレーディング・ポジションから生じた。
- 当行の信用ポートフォリオは、合計1億1,800万スイス・フランの正味貸倒引当金繰入額を記録した。これは主に、レガシー・ポートフォリオの縮小の一環である学生ローン・オークション・レート証券の売却に関連したものである。当行の減損貸出金ポートフォリオは、主に当該売却により、6億スイス・フラン減少し、16億スイス・フランとなった。当行は、当行の中核的貸付事業における成長を予測しているが、非中核的ポジションから生じる信用リスクは、徐々に無くなる又は減少し、これらのリスクをコーポレート・センターに移す準備を開始した。
- 強化したオペレーショナル・リスク対応策の実施は、依然として主な焦点である。重要なリスクに関連した問題の報告及び統制に係る運営上の効率が強化され、当行のリスク改善プログラム全体において顕著な進化が成し遂げられた。
- 当行のレガシー・ポジションの減少が成し遂げられた。これは主に、モノライン保険の転換及び学生ローン・オークション・レート証券の売却によるものである。信用評価調整後のモノライン保険会社に対するネット・エクスポージャーは、12億米ドルから6億米ドルに減少した。残るエクスポージャーは、シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップを通してヘッジされる。当行の学生・ローン・オー

クション・レート証券ポートフォリオは、57億米ドルから41億米ドルに減少した。

- 当行は、強固な流動性及び資金調達ポジションを維持し、バーゼル の推定プロフォーマ流動性カバレッジ比率及び推定プロフォーマ正味安定調達比率が規制要件の100%を完全に上回る形で2012年を終えた。

リスク管理及び統制の原則

五つの柱が、リスクとリターンの適切なバランスを達成できるよう当行をサポートしている。

- 1 全てのリスク・タイプにおいて、当行のリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、財務の健全性を保護する。
- 2 リスクに対する全体的かつ総合的見解、パフォーマンス及び報酬並びに当行の業務行動倫理規範を初めとする基準及び原則の完全な遵守により特徴づけられる健全なリスク文化を通じて、レピュテーションを保護する。
- 3 経営説明責任を確実なものとし、経営管理は、リスク統制部門とは対照的に、当行全体の推定される全てのリスクに対し説明責任を負い、また、リスクとリターンのバランスを確保するため、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。
- 4 リスク統制機能は、事業のリスク管理の有効性及び事業のリスク・テキングを監督する。
- 5 上級役員、取締役会（BoD）、株主、規制当局、格付機関及びその他の利害関係者に対して適切な水準の包括的かつ透明性を有するリスク開示を行う。

当行のリスク管理及び統制の原則は、リスク管理及び統制の枠組みを通して実施されている。当該枠組みは、方針、手続及び権限等の定性的要素と、リスク測定方法やリスク制限等の定量的要素からなるものである。当該枠組みは動的なものであり、当行の事業や市場環境の展開に合わせて継続的に変化する。当該枠組みには、新規事業の開始や、大規模かつ複雑な取引を行うための明確に規定されたプロセスが含まれている。

リスク管理及び統制の責任

リスク管理及び統制の主要な役割及び責任は、以下の通りである。

- 取締役会は、当行のリスク原則、リスク選好、及び主なポートフォリオ制限（事業部門への配分を含む。）の決定について責任を負う。取締役会によるリスク評価及び経営の監督は、最良の慣行の展開を考慮し、本項目における関連する開示内容のとおり、法定要件を遵守する意図がある。取締役会は、取締役会のリスク委員会（当行のリスク・プロフィール及び取締役会が承認したリスク統制枠組みの実施を監視、監督する。）のサポートを受ける。取締役会のリスク委員会は、当行の主要なリスク測定手法及び統制原則の評価、承認も行う。
- グループ執行委員会（GEB）は、リスク統制枠組みを実施し、当行のリスク・プロフィールを統制し、また主なリスク方針を承認する。
- グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）は、当行の業績について責任を負い、取引、ポジション、及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門内において取締役会により承認されたポートフォリオ制限の配分を行う。
- 各事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）並びに当行の非中核的部門及びレガシー・ポートフォリオの責任者は、その事業部門の業績について説明責任を負う。当該責任には、リスク・エクスポージャーを積極的に管理すること及びリスクとリターンのバランスを確保することを含む。
- グループのチーフ・リスク・オフィサーは、グループCEOに直接報告を行い、会社全体のリスク統制部門に対する機能上・管理上の権限を有する。リスク統制部門は独立の立場でリスクを監督し、また信用リスク、カントリー・リスク、市場リスク、投資リスク、資金業務リスク及びオペレーショナル・リスクに関するリスク統制プロセスの実施について責任を負う。これには、リスクの測定・評価手法の確立、リスク制限の設定、並びに適切なリスク統制基盤の開発及び運営が含まれる。リスク統制プロセスは、方針と権限（専門知識、経験及び責任に従ってリスク・コントロール・オフィサーに委任される。）の枠組みによってサポートされる。
- グループ・チーフ・フィナンシャル・オフィサー（グループCFO）は、当行の財務実績の開示の明確性及び透明性、並びに規制上の要件及びコーポレート・ガバナンス基準の遵守を確保することについて責任を負う。グループCFOは、UBSの税務の管理及び統制並びに資金調達リスク、流動性リスク及びUBSの法定自己資本比率の管理及び統制を含むトレジャリー及び資本管理についても責任を負う。資金業務に関する統制の枠組みの実施についての責任は、リスク統制部門が担う一方で、税務に関する統制の枠組みの実施

についての責任は、グループCFOが担う。

- グループ・ジェネラル・カウンセルは、法律問題及び法令遵守に対する当行のリスク管理及び統制の原則を実施することについて責任を負う。

リスク区分

当行の事業が直面するリスクは、3つの異なる区分に分類することができる。すなわち、主要リスク、オペレーショナル・リスク及びビジネス・リスクである。当該3つのリスク区分はどれも、当行の評判に影響を与える可能性がある。

主要リスク及びオペレーショナル・リスクは当行の事業活動から生じるリスクであり、独立したリスク統制に従っている一方でビジネス・リスクは、部門ごと及び会社全体で管理されている。主要リスクは、信用リスク、市場リスク、トレジャリー・リスク、カントリー・リスク及び発行体リスクからなる。オペレーショナル・リスクは、法的リスク、コンプライアンス・リスク及び税務リスク並びにその他のリスク区分を含む。ビジネス・リスクは、当行の事業活動に内在するコマーシャル・リスク、戦略リスク及び経済リスクから発生する可能性のあるものである。

主要リスク及びオペレーショナル・リスクの定義は以下の通りである。

- 信用リスク：顧客又はカウンターパーティの契約上の義務の不履行によって損失を被るリスク。
- 発行体リスク：UBSがさらされている発行体又は発行体グループが、信用事象に服する場合に取引可能な銘柄（ポジション又は取引可能なポジションのグループ）に生じる可能性のある潜在的損失の合計。潜在的損失は、当該銘柄により発行される証券価値だけではなく、当該銘柄を参照する市場性のある形式の債務（デリバティブ及びバスケット取引証券）からも発生する。
- 市場リスク：市場の変動要因が当行のトレーディング・ポジション又は金融投資に損失を与えるリスク。
- トレジャリー・リスク：当行が当行の資金調達、貸借対照表、資本及び流動性の源泉の管理に失敗するリスク並びに資金業務から生じる市場リスク及び発行体リスク。
- カントリー・リスク：各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。ある国の監督機関が債務の支払いを防止又は制限するトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステムック・リスク事象を含む。
- オペレーショナル・リスク：不適切又は機能しない社内手続き、人員及びシステム又は外的要因により生じるリスク。リスクによる事象は、直接的な財政的損失又は営業停止による利益の逸失として間接的な損失をもたらす可能性がある。かかる事象はまた、当行の評判及び営業網を傷つけ、より長期的な財政的影響をもたらす可能性がある。

リスク測定

当行のポートフォリオのリスク及びリスク集中の定量化については、様々な方法論や測定法が適用されている。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制（取引及び特別なリスク制限の事前承認を含む場合がある。）の対象とされる。リスクの定量化モデルは、通常、統制機能内の専任部門により確立される。当行の帳簿及び記録に影響を与え得る評価モデル及びリスク対応モデルは、独立して検証され、かつグループ・チーフ・リスク・オフィサー及びグループ・チーフ・フィナンシャル・オフィサー組織による継続的な監視及び統制に従う。

基準となる測定は、ポジション・レベルによる市場リスクの感応度及び信用リスク・エクスポージャーであり、これらは、合計すると当行のポジション全体のリスクの概要を示す。ポートフォリオ・レベル統計測定及びストレス損失測定がこれらの測定を補完する。これらの測定は、当行が将来の潜在的損失を総合的に測るために採用している二つの相補的種類のリスク測定である。

統計的損失

統計的損失測定には、バリュー・アット・リスク（VaR）、期待損失及びアーニング・アット・リスク（以下「EaR」ともいう。）が含まれる。VaRは、特定の期間内に特定の信頼水準で実現される可能性のある市場リスクにより生じる損失を見積もるものである。期待損失は、当行の信用ポートフォリオ及びオペレーショナル・リスクからの発生が予想される平均年間費用を測定する。EaRは、特定の期間内に特定の信頼水準で実現される可能性のある当行の利益における潜在的不足額を測定し、経営陣の評価により補完される中核的な統計的測定法から成る。

ストレス損失

ストレス損失は、特定のシナリオにおける極端な事象から発生し得る損失である。当行は、統計的損失測定を補完するため、また、当行のリスク許容量とリスク選好をより良く理解するため、ストレス・テストを実施する。ストレス・テストは、一見合理的だが極端又は異常な市場の動きに対する当行のエクスポージャーを定量化し、また当行の潜在的な脆弱性及びリスク集中の特定、理解、及び管理を可能とする。当行のストレス・テストの枠組みは、広範囲にわたるポートフォリオ別のストレス・テスト及び会社全体を対象とする総合ストレス・テストを取り入れている。

ポートフォリオ別のストレス・テストは、事業部門内の特定のポートフォリオのリスクに重点を置いた測定法である。当行のポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象の測定から情報を得るだけでなく、将来の見通しに関する要素も含んでいる。当行のトレーディング・リスクに関するストレス・シナリオは、市場とポジションにより異なる流動性の特徴を捕捉する。当行のストレスの枠組みには、例として、金融危機が極みに達した2008年度第4四半期に経験したような極端な市況を反映したシナリオが含まれている。

当行の総合ストレス・テスト（以下「CST」ともいう。）の枠組みは、多くの世界的なシステミック事象（ユーロ圏危機及び2008年に見られた市場事象に類似した深刻な市場事象により生じた深刻な世界的景気後退を含む。）に対する当行のエクスポージャーを捕捉する。このストレス・テストは、将来を見通した市場事象及びマクロ経済シナリオに基づくものであり、深刻さの度合いにより異なっている。これらのシナリオにおいては、市場の先行きを表す指標や経済変数の変化の意味が定義され、当行全体のリスク・ポートフォリオに当てはめられる。主要リスク、オペレーショナル・リスク、その他の付随リスク（例えば構造的為替リスク）及びビジネス・リスクの影響は、かかるストレス・シナリオが生じた場合の損失及び資本にもたらす影響を計算するという目的で評価される。

ストレス・テストの結果はリスク報告に盛り込まれる。これは当行のリスク管理プロセス、リスク選好プロセス、及び事業企画プロセスにとって重要な情報である。全社対象のストレス・テストは各事業部門の全ての主要な特定済リスクを捕捉するものであり、当行のリスク・プロフィールに関して上層部経営陣や取締役会と規制当局との間で行われる議論において、重要な情報の一つである。FINMAの要請に従い、当行は引き続き、詳細なストレス分析結果をFINMAに提供している。

ストレス・シナリオは、各事業部門、リスク統制部門、及び経済研究部門の代表者の委員会によって、マクロ経済環境及び地理的環境との関連で定期的に見直され、更新され、拡大される。このように、当行のストレス・テストは、将来を見通し、かつ変化する市況に対応した統制枠組みの提供を試みている。しかしながら、現実のストレス事象発生時における市場の動きは、当行のシナリオ設計において予想される動きとは異なる可能性がある。

大手金融機関のほとんどはストレス・テストを採用しているが、その手法は非常に多様であり、ストレス・シナリオを定めた業界基準や、各行のポジションへの適用方法は存在しない。従って、金融機関同士のストレス・テスト結果の比較は誤解を招く恐れがあるため、当行は、ほとんどの同業他社と同様、数値化されたストレス・テスト結果を公表していない。

グループのリスク選好の枠組み

当行のリスク選好の枠組みは、一定の期間にわたって多大な損失が生じた後でも維持することを目指すという観点から、リスク選好の目的を規定する。リスク選好の目的は、取締役会により承認される。

当行のリスク・プロフィールをリスク選好に照らして監視するため、当行は、会社全体を対象とする二つの相補的なリスク測定枠組み、すなわちアーニング・アット・リスク（EaR）及びキャピタル・アット・リスク（以下「CaR」ともいう。）測定基準で構成される統計的な枠組みとその他にシナリオに基づく総合ストレス・テスト（CST）を使用している。この二つの枠組みは、各事業部門のリスク及び全ての主要なリスク区分（主要リスク、オペレーショナル・リスク、その他の付随リスク（例えば構造的為替リスク）及びビジネス・リスクを含む。）におけるリスクの捕捉を意図するものである。当行全体のリスク測定基準は、当行のリスク統制プロセス、資本管理プロセス、及び事業企画プロセスの中心的位置を占めており、以下の通り要約される。

- EaRは、95%の信頼水準で収益の潜在的不足額を測定するものであり、3ヶ月間及び1年間の両期間について評価される。
- CaRはEaRを拡張して、より深刻な収益不足がBISに基づくTier 1資本に及ぼす影響を検討したものであり、95%から99.9%の信頼水準で測定される。
- CSTは、上記「ストレス損失」に記載した通り、当行のリスク・ポートフォリオ全体の特定のストレス・シ

ナリオの潜在的影響を評価するものであり、当行の収益及び資本への影響を評価するものである。

当行全体のリスク測定基準により測定されるリスク・エクスポージャー合計は、各リスク選好の目的ごとに当行の資本及び見積収益に基づくリスク許容量と比較される。全体的なリスク選好は、各目的ごとに定められるリスク許容量を通して表示され、合計のリスク・エクスポージャーの上限値を設定する。リスク・エクスポージャーとリスク許容量の比較は、当行のリスク・プロフィールの調整の可能性について経営陣が判断する際の重要な判断材料である。リスク選好の目的は、将来の事業計画に照らして毎年評価される。リスク限度の枠組みは、承認されたリスク選好の目的を通して表示されるリスク選好を反映しており、また、運営の現状も考慮されている。

2013年1月1日現在、リスク選好の目的には、当行のバーゼル 普通株式等Tier 1（以下「CET 1」ともいう。）資本に対する特定のストレス事象の影響が考慮されている。具体的には、当行は、厳しいストレス事象が起こった場合に、バーゼル CET 1 フェーズが資本比率10%かそれ以上を維持するよう目標を設定しており、当行は、一般的なCSTストレス・シナリオ及び信頼水準95%の統計に基づくCaR測定基準の両方を考慮している。いずれの場合も、当行は、1年間の対象期間を適用し、この期間中に当行のリスク、利益及び費用がどのように変化するかを具現化している。当行の収益、必要自己資本（計画配当及びその他の資本分配を含む。）及びRWAに影響を与える全ての要素が当該測定に含まれる。更に当行は、極端な99.9%の最悪なCaRストレス事象から生じる損失が利用可能なバーゼル CET 1 資本と発行済損失吸収債券により十分吸収されるという目標を設定している。2012年10月29日に取締役会が承認した戦略計画は、これらの目標の達成と合致している。当行は、2015年までに、リスク選好枠組みを目的として、完全に適用されたバーゼル CET 1 を資本測定として使用することを意図している。

リスク集中

リスク集中は、（ ）金融商品のポジションが一群の相関要因の変更による影響を受ける場合又は一群のポジションが同じリスク要因若しくは一群の相関要因の変更による影響を受ける場合、また（ ）エクスポージャーが、広範囲であるが妥当と思われる厳しい状況において、多大な損失をもたらす可能性がある場合に起こる。

リスク集中の見極めは、今後の展開の可能性を予測することができず、また年度ごとに変動する可能性があるため、判断することを要する。当行にリスク集中があるか否かが判断する場合、当行は、多数の要素を個別に又は併せて考慮する。かかる要素には、商品及びカウンターパーティの共有の特徴、ポジション又は一群のポジションの規模、リスク要因の変更に対するポジション又は一群のポジションの感応度並びに当該要因のボラティリティ及び相関性が含まれる。当行の評価の際に重視すべき事項は、商品の取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及びその効果である。ヘッジ商品の価格は、常にポジションのヘッジにより変動するわけではなく、この不一致はベシス・リスクといわれる。

リスク集中は、リスク統制部門によるさらなる監視の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減されるか又は軽減されるか否かが判断される。特に、厳しい環境で生じた相関関係が当行の予想する相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、資産クラス、ポジション及びヘッジにおいて発生する可能性がある。当行は、価格リスク、ベシス・リスク、信用スプレッド・リスク及びデフォルト・リスク、その他当行の株式及び債券の棚卸資産に係る固有成りかつ相関的なリスクにさらされている。また、当行は、経済状況が変化する場合に重大な損失を被る可能性のある貸付リスク・エクスポージャー、カウンターパーティ・リスク・エクスポージャー及びカントリー・リスク・エクスポージャーを有している。

リスク開示

当行のリスク・エクスポージャーの測定法は、エクスポージャーを計算する目的（例えばIFRS）に基づく財務会計、要求される規制上の資本の決定、又は当行の内部管理の目的に応じて異なる可能性がある。「信用リスク」及び「市場リスク」に詳述するエクスポージャーは、通常、リスク・エクスポージャーに関する当行経営陣の内部見解に基づくものである。

信用リスク

信用リスクは、顧客又はカウンターパーティの契約上の義務の不履行により損失を被るリスクである。これには、決済リスク（例えば、当行がその義務を履行したものの、カウンターパーティが外国為替取引の対価を提供しない場合）が含まれる。また、信用損失は、カウンターパーティ若しくは証券の発行体が拠点を置いて

いる国、又は相当量の資産を有している国の経済的又は政治的な問題により発生する（カントリー・リスク）。

信用リスクの発生源

信用リスクは、貸出金、貸出コミットメント、及び保証（例えば信用状）等の伝統的なバンキング商品から発生する。また、信用リスクは、トレーディング商品（店頭デリバティブ取引（OTC）を含む）、為替取引デリバティブのほか、証券金融取引（現先取引（レポ及びリバース・レポ）、有価証券借入及び貸付取引等）から発生する。これらの商品については、商品の種類及びエクスポージャーの性質に応じて償却原価（貸出金及び債権）、損益を通じた公正価値（トレーディング目的で保有された商品、公正価値での測定を指定された商品）又はその他包括収益を通じた公正価値（売却可能商品）で計上することができるなど、会計処理は異なるものの、適用されるリスク統制プロセスは基本的に同一である。信用リスクは、有価証券及びその他市場性のある形式の債務にも内在している。これは、発行体による義務の不履行の確率についての予測が変化することにより、又は発行体が実際にその義務を履行しないときに、その公正価値が影響を受けるためである。このような有価証券及び債務がトレーディング業務に関連して保有されている場合、当行は当該リスクを発行体リスクとみなしている。トレーディング業務に関連して保有されていない債務証券は、債券投資として報告されており、本項の末尾において論じられている。当行は、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、リテール&コーポレート、インベストメント・バンク及びコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオの多くの事業活動によって信用リスクにさらされている。それより程度は下回るものの、当行のグローバル・アセット・マネジメント事業からも信用リスクは生じている。

信用リスク統制

制限及び統制

当行は、個々のカウンターパーティ及びカウンターパーティ・グループについて、バンキング商品及びトレーディング商品を対象とする制限及び決済金額の制限を設けている。これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及びトレーディング商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。与信契約は、適切な承認を受け、かつこれらの制限を遵守しない限り、締結することができない。

インベストメント・バンクでは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転がなされるまでの間の短期的保有を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。

顧客が同種の事業活動に従事している場合や、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、類似した経済的特徴を有している場合には、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスク集中を避けるため、当行は、セクター・エクスポージャー、カントリー・リスク、及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルのリスク集中を制約する制限及び/又はオペレーショナル・コントロールを設けている。

リスク軽減

当行は、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びリテール&コーポレートでは、貸付の大部分は担保を取って実行されている。不動産による資金調達の場合、当該不動産の抵当権は、債権担保のために供される。商業貸付も、事業所建物又はその他の不動産にかかる抵当権によって担保されることがある。当行は、担保物件を評価し、貸出対総額比率（以下「LTV」ともいう。）の最大値を決定するため、インカムカバーの評価を含む測定法を適用している。

ロンバード貸出は、適格で市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れと引き換えに行われる。また、インベストメント・バンクは、店頭デリバティブ業務及び証券金融事業において、市場性のある有価証券及び現金の形で担保を設定する。ディスカウント（ヘアカット）は、通常、原担保の性質、流動性、及びボラティリティを反映する担保の市場価格に適用される。エクスポージャーと担保の価値は絶え間なく監視され、証拠金請求や決済手続は、担保の時価が所定のトリガー事由発生レベルを下回った場合に実行される。また、各担保のポートフォリオ内の集中及び顧客間の集中は、該当する場合に監視され、特定の担保プールに適用されるヘアカットに影響を及ぼすことがある。

当行の店頭デリバティブ取引は、通常、国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」ともいう。）又はISDAに相当する機関の二者間のマスター・ネットリング契約に基づいて行われ、債務不履行の場合には全取引の清算及びネットリング決済が認められる。当行はまた、主要な市場参加者であるヘッジ・ファンドのような特定のカウンターパーティについては、相互担保差入れ契約を使用することがあり、当該契約の下では、エクスポージャーが所定のレベルを上回った場合には、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。当行は、支払不能の場合には関連管轄区域において契約が強制力を有するという法律意見書を要求することを含め、ネットリング契約及び担保契約の締結に係る手続きを明確に定めている。

当行は、主にインベストメント・バンク及びコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオにおいて、特定のカウンターパーティ、セクター、又はポートフォリオからのリスク集中を低減する目的で、ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理している。使用されるヘッジの手段には、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、インデックスCDS及びトータル・リターン・スワップ等がある。シングルネームCDSは、優良な市場カウンターパーティとの間で、通常、二者間のネットリング契約及び担保契約に基づいて実行される。当行は、クレジット・ヘッジの認識について、厳格な基準を遵守している。例えば、当行は限度額に対するエクスポージャーを監視する際、通常、プロキシ・ヘッジ（相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション）又はインデックスCDS等の信用リスク軽減策を認めていない。信用プロテクションを購入することにより、ヘッジ提供者に対する信用エクスポージャーが発生する。当行は、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャー、及びクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当行全体の信用エクスポージャーの一部として監視している。更に、当行は、カウンターパーティとヘッジ提供者の間にエクスポージャー及び実質的な相関関係があると当行が考える場合（いわゆる誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）、ポジションを認識し、監視する。当行は、当該活動を止めることを方針としているが、いずれにせよ、又は市場の相関関係が変化した場合、カウンターパーティ制限及び資本計算においてウロング・ウェイ・リスク・ヘッジの利益は認識しない。

信用リスク測定

当行は、信用リスクを測定するための手段及びモデルを開発してきた。各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターに基づいて測定される。すなわち、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャー（以下「EaD」ともいう。）、及びデフォルト時損失率（以下「LGD」ともいう。）である。かかるパラメーターは、大部分の信用リスクの内部測定において基礎をなすものであり、また、自己資本比率に関する国際統一基準を規定するパーゼル2.5枠組みの先進的内部格付手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当行はまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（期待損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

デフォルト確率（PD）

デフォルト確率は、カウンターパーティが契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものである。かかる確率は、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。これらの区分は更に、各カウンターパーティ間のデフォルト確率の一貫性ある評価を確保するために策定された、当行内部の信用格付スケール（マスタースケール）に調整される。当行は、当行の評価ツールのパフォーマンスを定期的に評価し、必要に応じてモデル・パラメーターを調整している。当行は、信用リスク測定のために評価結果を使用するほか、信用リスクの承認権限を定める際の重要な入力情報として使用している。

インベストメント・バンク及びコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオでは、評価ツールは、銀行、ソブリン、法人、ファンド、ヘッジ・ファンド及び商業用不動産を含む幅広いセグメントに用いられている。各評価ツールのための関連評価基準（例えば財務比率及び質的要因）の選択は、様々な統計的分析、外部から入手可能な情報、及び専門家の判断に基づいて決定される。

リテール&コーポレートでは、統計的に開発されたスコアカードを用いて、中小企業セグメントの企業・法人顧客を評価している。当行のスコアカードに用いる基礎データのほとんどは、顧客の財務情報、質的基準及び数年間の貸倒引当金履歴に基づくものである。スイス居住者である大企業顧客の評価については、リテール&コーポレートは、インベストメント・バンクが当該セグメントのために確立したひな形を使用している。所有者占有不動産又は投資用不動産により担保設定されている貸出金のデフォルト確率は、貸出対総額比率及び債務者の債務返済能力を考慮したモデルを用いて評価される。ロンバード貸出に対するエクスポージャーは、担保価値の潜在的な変動及び貸出金額を下回る確率をシミュレートするモデルを用いて評価され

る。

当行のマスタースケールは、当行が様々な評価ツールを用いて明確なクラス分け（各クラスにはデフォルト確率の範囲が組み込まれる。）に基づいて決定したデフォルト確率を表したものである。カウンターパーティは、当行によるデフォルト確率の評価の変動に伴い、評価クラス間を移動する。

2012年度第3四半期中、当行のいくつかのポートフォリオのカウンターパーティに対する内部評価を再調整し、以前考慮された時期より更に遡って情報を分析するため、過去のデフォルトのサンプルを増やした。サンプルの増加は、評価ツールの循環増幅効果を低下させる。これにより、複数の内部評価が変動し、一般的に、スイスのモーゲージ・ポートフォリオにおけるカウンターパーティの評価が下がり、コーポレート・ポートフォリオにおけるカウンターパーティの評価が上がった。

デフォルト時エクスポージャー（EaD）

デフォルト時エクスポージャー（EaD）は、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表わしたものである。EaDは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来の動向から求められる。

貸出金のEaDは、当該貸出金の実行金額又は額面金額である。融資コミットメント及び保証については、EaDには、実行金額のほか、将来実行される可能性がある潜在的金額（過去の観測実績に基づいて見積られる。）が含まれる。

トレーディング商品については、様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EaDを求めている。証券金融取引については、他社が当行に又は当行が他社に支払う純額が、当行の全てのポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。上場デリバティブのEaDは、当初及び日々の変動マージンを勘案して算出される。店頭デリバティブ商品のEaDは、カウンターパーティとのポートフォリオ取引の再調達価額の潜在的変動（潜在的信用エクスポージャー）から法的強制力を有するネットリング契約を差し引いてモデリングして算定している。担保付店頭デリバティブに関しては、当行の潜在的信用エクスポージャーは、再調達価額及び担保価値の潜在的変動のモデリングと、様々な商品間の価格相関モデルを基礎としている。

与信限度に対する各カウンターパーティのエクスポージャーを測定する場合、当行は、債務残高の高い信頼水準で測定された最大期待エクスポージャーを考慮に入れている。ただし、ポートフォリオ・リスクを測定するために異なるカウンターパーティへのエクスポージャーを合算する際には、一定の対象期間（通常1年間）における各カウンターパーティへの期待エクスポージャー（同じモデルにより算定されたもの）を使用している。

当行はエクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストとベンチマーキングによって監視しており、これらによって、当行の内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、モデル結果が実際の結果と比較される。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当行のトレーディング商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当行は当該エクスポージャーを評価しており、またこのようなリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

デフォルト時損失率（LGD）

デフォルト時損失率（LGD）は、デフォルト時に起こりえる損失の度合いである。LGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額（ワークアウト期間中の減損ポジションの負担費用を含むワークアウト費用等）などの回収の可能性が低いものが算入される。当行は、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当行のインベストメント・バンクは、主要なリスク要因（業界セグメント、債権の担保及び優先順位、並びに国の法的環境及び破産手続き等）の評価に基づいてデフォルト時損失率を推定し、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。当行の貸出ポートフォリオにおいては、LGDはカウンターパーティ及び担保の種類により異なり、社内の損失データに基づいて統計的に推定されている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、貸出対総額比率（LTV）もLGD算定の重要な要因となる。

期待損失（EL）

貸倒引当金は事業運営に内在する費用であるが、その発生は不規則で金額は大きく変動する。当行は、現在のポートフォリオに潜在する将来の貸倒引当金を数値化するため、期待損失の概念を使用している。

期待損失は統計的評価基準の一つであり、現在の信用ポートフォリオ・ポジションの減損により発生が期待される平均年間費用を見積るために使用されている。一定の信用枠にかかる期待損失は、上記の三つの要素（デフォルト確率、EaD及びLGD）の関数である。ポートフォリオ全体の予測貸倒引当金は、各カウンターパーティの期待損失額を合算して算出する。

期待損失は当行の全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準であり、ポートフォリオの統計的損失及びストレス損失の測定の起点でもある。また、一定の商品を評価するための入力情報として使用される場合もある。

統計的損失及びストレス損失

当行は、ある1年間における当行の信用ポートフォリオの損失プロフィールを特定の信頼水準で測定するため、統計的モデリング手法を使用している。この損失配分の平均値が期待損失である。平均値から逸脱している損失推定値は、デフォルトしているカウンターパーティにおける統計的不確実性及びセグメント内（及びセグメント間）のカウンターパーティ間の体系的なデフォルト関係に起因する。また統計的測定は、個々のカウンターパーティ及びカウンターパーティ・グループへの集中リスクに敏感に反応する。この結果は当行のポートフォリオのリスク水準及びその長期的動向を示すものである。

ストレス損失はシナリオに基づく評価基準であり、統計的モデリング手法を補完するものである。当行は、三つの主な信用リスク・パラメーターの一つ以上が大幅に悪化すると仮定して、様々なストレス・シナリオにおける当行の潜在的損失を評価するために、ストレス損失を使用している。当行は当行のポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象を監視し、また潜在的影響を限定するためにストレス・テストを定期的実施し、これを基準に制限を適用している。

信用リスクの構成 - グループ

2012年、当行の貸付事業にエクスポージャーの増加が見られた。2012年12月31日現在のグロス信用エクスポージャーの総額は、2011年度末は4,760億スイス・フランであったのに対し、4,960億スイス・フランであった。バンキング商品に係るエクスポージャーは、中央銀行との取引の残高並びにウェルス・マネジメント及びウェルス・マネジメント・アメリカズへの貸出金残高が増加したことを主な理由として、3,940億スイス・フランから4,400億スイス・フランに増加した。当行のトレーディング商品のエクスポージャー（大部分はインベストメント・バンクで生じたもの）は、260億スイス・フラン下回る560億スイス・フランとなった。

以下本項において、当行のウェルス・マネジメント及びリテール&コーポレートの貸出ポートフォリオ、並びにインベストメント・バンクのバンキング商品ポートフォリオ及び店頭デリバティブ・ポートフォリオの構成と信用の質について更に詳述する。

スイス住宅ローン貸出金

当行の最大の貸出金ポートフォリオは、主に居住用及び商業用不動産を担保とするスイスにおけるローンから構成されるモーゲージ・ローン・ポートフォリオである。これらのモーゲージ・ローンは、主に当行のリテール&コーポレート事業が組成するが、ウェルス・マネジメント事業が組成するモーゲージ・ローンも含む。これらのモーゲージ・ローンの多くは、借り手が占有又は賃貸に出している居住用不動産に関連し、また、借り手に対する完全償還請求権がある。

当行は、スイスの全モーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定をサポートする標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。収益総額に応じた支払能力の計算及び貸出対総額比率（LTV）がこのモデルにおける二つの重要な要素である。支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件、発生する可能性がある物件の維持費及び物件が賃貸されることが予想される場合の賃料収入が考慮される。利息支払予測については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの対象期間中に金利が著しく上昇する可能性を考慮して見積もられる。

スイスの住宅ローン貸出金ポートフォリオの約70%が借り手が占有する不動産に関連している。当該モーゲージ・ローンの標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限は、80%である。休暇用使用物件及び高級物件については、この上限が60%に下がる。UBSは、内部評価、購入価格及び場合によってはさらなる外部評価に基づき決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。所有者が占有している不動産の評価は通常、物件物価指数を用いて、ローンの対象期間を通して見直され、また更新される。当該ポートフォリオの平

均LTV率は、2011年12月31日現在の58%と比較して、2012年12月31日現在では約55%であった。このポートフォリオにおけるモーゲージ・ローンの総額の99%以上は、例えば担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされる。更に、これらのローンについては、借り手に対する完全償還請求権がある。新たに組成された当該ポートフォリオにおけるローンの2012年の平均LTVは、63%であった。

スイスの住宅ローン貸出金ポートフォリオの約30%が借り手が賃貸に出している物件に関連する。当該モーゲージ・ローンの標準的承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類、不動産の築年数及び必要となる改修工事の規模に応じて60%から80%である。LTVは、ローンの対象期間を通して定期的に見直され、更新される。不動産からの賃料収入は最低でも3年に一度見直されるが、賃料収入額や空室率の著しい変動によっては、中期における再評価が行われることがある。当該ポートフォリオの平均LTV率は、2011年12月31日現在に59%であったのに対し、2012年12月31日現在では約58%であった。このポートフォリオにおけるモーゲージ・ローンの総額の99%以上は、例えば担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされる。更に、これらのローンについては、借り手に対する完全償還請求権がある。新たに組成された当該ポートフォリオにおけるローンの2012年の平均LTVは、56%であった。

信用リスクの構成 - 事業部門別及びコーポレート・センター

ウェルス・マネジメント

ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、当行の戦略に沿って、2011年12月31日現在の810億スイス・フランから、2012年12月31日現在では920億スイス・フランまで増加した。

当行のウェルス・マネジメントの貸出金ポートフォリオは主に、市場性のある有価証券、居住用不動産及び現金（一定の信託投資を含む）により担保されている。有価証券により担保された貸出金の多く（91%（2011年12月31日現在では94%））が投資適格とされる高い質を有するものであった。

ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、2011年12月31日現在の330億スイス・フランから、2012年12月31日現在では460億スイス・フランまで増加した。このエクスポージャーは、市場性のある有価証券（276億スイス・フラン）により担保された貸出金、住宅ローン貸出金（35億スイス・フラン）及びクレジットカード（2億スイス・フラン）に大きく関連している。

市場性のある有価証券により担保された貸出金の多く（87%（2011年は88%））が投資適格をとされる高い質を有するものであった。ウェルス・マネジメント・アメリカズの抵当貸付ポートフォリオは主に、米国全州において提供される住宅ローンで構成される。2012年12月31日現在のエクスポージャーは、前年の18億スイス・フランから継続して増加し35億スイス・フランとなった。当該ポートフォリオは、貸出対総額比率（LTV）58%という総合的に高い質を保っており、当行は、抵当貸付プログラムを開始してから信用損失を経験していない。クレジットカード事業から生じる信用リスク・エクスポージャーは、前年は1億3,500万スイス・フランであったのに対し、2012年12月31日において1億5,200万スイス・フランであった。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーは、2011年度末の476億スイス・フランから、2012年12月31日現在では560億スイス・フランに増加した。インベストメント・バンクはこのポートフォリオに係る信用リスクを引き続き積極的に管理しており、2012年12月31日現在、企業及びその他のノンバンクへのエクスポージャーに対して、シングルネームCDSのヘッジ206億スイス・フランを保有しており、2011年度末の229億スイス・フランから減少した。更に、インベストメント・バンクは、ストラクチャード信用プロテクションの劣後トランシェからのロス・プロテクション4億300万スイス・フランを保有していた。年度末における内部格付に基づき、インベストメント・バンクのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーの約63%（前年度末は64%）は、投資適格であると格付けされた。また、インベストメント・バンクのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーの大半は、デフォルト時損失比率が0~50%であると見込まれる。インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他のノンバンクに関連し、幅広い業種をまたいでいるが、北米に集中している。

2012年12月31日現在のインベストメント・バンクのOTCに係るネット・エクスポージャーは、2011年度末の333億スイス・フランから213億スイス・フランに減少した。インベストメント・バンクのネット店頭デリバティブ・ポートフォリオの約94%は、投資適格のカウンターパーティ（この大部分は、主に担保付きでトレー

ディングを行う銀行及び規制金融機関であった。)との取引であった。

リテール&コーポレート

リテール&コーポレートのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、2011年12月31日現在の1,570億スイス・フランと比較して2012年12月31日現在では1,590億スイス・フランであった。リテール&コーポレート部門のバンキング商品ポートフォリオの約70%が投資適格であると格付けされ、このうちの80%以上が、0-25%の最も低いLGDのカテゴリーに区分された。

リテール&コーポレートの貸出金ポートフォリオの総額は、前年の1,350億スイス・フランから1,370億スイス・フランに増加した。リテール&コーポレートの貸出金ポートフォリオの構成は前年からほとんど変わっていない。2012年度末、このポートフォリオの92%が担保により保証されており、内部格付けによると、無担保の貸出金ポートフォリオの54%が投資適格であった。更に、無担保ポートフォリオの60%（2011年12月31日現在は61%）は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸出に関するものであり、22%（2011年12月31日現在は23%）は政府機関への貸付に関するものであった。

コーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオ

当行のレガシー・ポートフォリオにおける117億スイス・フランの貸出金は、主に2008年度第4四半期及び2009年度第1四半期にトレーディング目的保有から貸出金及び債権に、また、学生ローン・オークション・レート証券及び当行の貸出金からブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが管理する特別目的事業体、RMBSオポチュニティーズ・マスター・ファンド・エルピー（以下「RMBSファンド」という。）に分類を組み替えられた資産で構成されている。

2012年度末の当行のレガシー・ポートフォリオにおけるマスター・ネットイング契約の適用、ヘッジ、引当金及び信用評価調整後のOTC契約の再調達価額純額は、32億スイス・フランであった。

ブラックロック・ファンドへの融資

2008年度第2四半期、当行は、米国の住宅ローン担保証券（RMBS）のポートフォリオを、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが管理する特別目的事業体、RMBSファンドに、150億米ドルで売却した。RMBSファンドは、ブラックロックが第三者投資家から調達した自己資本約37億5,000万米ドルと、UBSが提供した8年の自己償還型112億5,000万米ドル優先担保付きローンをその資本とした。

RMBSファンドは、原資産からの回収金から引き出された月々の支払金額によりローンを償還している。当該回収金は、融資契約の条項に従い、ローンの元利金の支払いと、RMBSファンドの持分利益の保有者に配分される。ポートフォリオの想定残高総額が一定額減少した場合、持分保有者への配分は減額又は停止され、想定残高が更に一定額減少した場合は、当行が原資産の管理を引き受ける可能性がある。

2012年12月31日現在の融資残高は、エスクロー勘定の考慮後で、2011年12月31日における47億米ドルに対して、36億米ドルであった。当該融資の担保となっているRMBSファンドの資産の想定残高総額は、2012年12月31日現在、97億米ドルであった。想定残高に基づけば、当該ポートフォリオは、オルトA（53%）及びサブプライム（34%）の格付で主に構成されていた。また優先順位でいえば、ほとんどが上位（97%）であった。

RMBSファンドは当行の財務書類に連結計上されていない。当行は、RMBSファンドとそのパフォーマンスを継続的に監視しており、RMBSファンドの持分投資家が当該ファンドを管理できないことが、各種の事象に基づいて確実となり、またRMBSの原モーゲージ・プールの悪化により示唆された時点で、RMBSファンドの連結について改めて評価する予定である。当行はまた、減損の有無を判断するために、RMBSファンドへの融資を継続的に評価している。2012年12月31日に終了した年度の動向によれば、連結は不要で融資の減損は認められないとの当行の結論に変更はない。

学生ローン・オークション・レート証券に対するエクスポージャー

2012年12月31日現在における当行の学生ローン・オークション・レート証券（ARS）に対する全体的なエクスポージャーは、本年度中の売却後、16億米ドル減少し、41億米ドルとなった。

2012年度末、残りの学生ローン・オークション・レート証券の在庫の棚卸資産の担保の約88%は、連邦家庭教育ローンプログラム（FFELP）により保証されている担保であり、その元本及び利息の97%以上が米国教育省により再保証されている。当行の学生ローン・オークション・レート証券のポジションは全て、貸出金及び債権として保有されており、各発行トラストの実績報告の精査を含む四半期ごとの減損テストを前提としている。

モノライン保険会社に対するエクスポージャー

当行のモノライン保険会社に対するエクスポージャーは全てレガシー・ポートフォリオ内のエクスポージャーであり、一定のポジションをヘッジするために購入されるクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)プロテクションから生じる。モノライン保険会社から購入したCDSプロテクションに係る公正価値の総額は、12億米ドルから減少し、3億米ドルのCVA累積後、6億米ドルであった。この減少は主に、モノライン・エクスポージャーに係る取引の転換によるものである。このエクスポージャーの大部分は、シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップによりヘッジされる。

減損及びデフォルト 不良債権

当行は、バンキング商品に起因する不良債権を、「延滞」貸出金と「減損」貸出金に分類している。当行はまた、証券金融取引に係る債権については、そのデフォルトや減損を、バンキング商品に使用すると同じ原則及びプロセスを使用して評価している。

貸出金は、契約上の返済が契約上の支払日までに行われないうちに延滞とみなされる。延滞しているが減損の生じていない貸出金は、当行が貸出金の契約条件に基づいて支払われるべき金額(又は担保の清算からのその相当額)を全額回収できると予想しているため、未払分はあるが減損が生じているとみなされていない。

原契約条件に基づいて支払われるべき金額(又はその相当額)を全額回収できない可能性があるとして経営陣が判断した場合、貸出金は減損したと見なされる。個々の信用エクスポージャーは、借り手の特徴、総合的な経済状況、資源及び支払記録、支払責任がある保証人からの援助の見込み並びに担保の実現可能価額(適用があれば)を基に評価される。

90日超延滞している貸出金は、減損について個別に評価される。しかし、減損分析は、その他の客観的証拠が貸出金の減損の可能性を示唆している場合、貸出金が遅滞しているか否かを問わず実施される。現在の又は今後のキャッシュ・フローに影響を与える事象は、減損を示唆している可能性があり、これによりリスク・オフィサーが評価を実施する可能性がある。かかる事象とは、()延滞及び不履行の状態にある信用エクスポージャー、()貸付価値(証券及び不動産)の下落による担保の著しい不足、()貸出金のエクスポージャー又はデリバティブ・エクスポージャーの増加、()顧客の著しい財政困難、()倒産の高確率、()債務の支払猶予、()金利の優遇の承認を含む財務再構築及び()満期の延期又は信用デフォルトを回避するための部分的返済免除等の事象を言う。

当行は、減損債権の簿価が、IFRSの要件に従って決定されるよう確保するプロセスを定めた。評価及び処理に適用される与信管理は、減価償却費と公正価値の両方の信用商品について同一である。担保ポートフォリオの一部及び少額の非担保リテール・アカウント当座貸越を除き、当行は確認された各案件を個別に評価する。当行の処理戦略及び回収可能見積額は、当行の信用権限に従い個別に承認されている。

類似する信用リスク・プロフィールを有し、償却原価で計上されている債権ポートフォリオについても、かかるポートフォリオに特定できない減損債務が含まれているかを考慮するために当行はこれを評価する。上述のとおり、スイスにおける当行のリテール及び企業向け銀行事業では、当行は通常、当該支払いが一定期間遅延した後に限り、各ポジションの減損について見直しを行っている。減損事由の発生とその特定との時間差をカバーするため、当行は、トリガー事由と各減損の特定との間の平均期間中に当該ポートフォリオの予測損失に基づき、一般貸倒引当金を設定する。通常、この種の一般貸倒引当金は、当行のリテール及び企業向けのポートフォリオに適用される。

当行は更に、全てのポートフォリオに関して、減損をもたらす可能性があるが直ちに明らかにはならない、予期せぬ何らかの動向があるか否かを評価している。かかる事由は、天災若しくは国家の危機等のストレス状態であるか、又は法的環境若しくは規制環境の構造的な変化から発生する可能性がある。当行は、事由に起因する総合的な減損が存在するか否かを判断するため、最も不安定な国々を定期的に評価し、また特定の潜在的な減損事由の影響について検討するために、一連の世界的経済要因を使用している。

財務書類における減損の認識は、当該債権の会計処理により異なる。償却原価で計上されている商品の減損は引当金又は準備金の設定により認識され、損益計算書の貸倒引当金繰入額に計上される。公正価値で計上されるデリバティブ等の商品については、信用度の悪化は信用評価調整を通じて認識され、損益計算書のトレーディング収益純額に計上される。

減損の生じている貸出金、引当金及び準備金

2012年12月31日現在の貸倒引当金の額(一般貸倒引当金1億1,400万スイス・フランを除く。)は、2011年

度末の8億400万スイス・フラン（一般貸倒引当金1億3,100万スイス・フランを除く。）から16%減少し、6億7,700万スイス・フランとなった。

当行は再分類証券については、貸借対照表の日付現在の簿価が再分類の日付現在の簿価（償還に係る調整後）を累積ベースで5%以上下回った場合には、減損の生じた貸出金と考える。

2012年12月31日現在、減損の生じている貸出ポートフォリオ総額は、前年度末の21億3,500万スイス・フランから15億5,000万スイス・フランまで減少した。

減損の生じている貸出ポートフォリオが貸出ポートフォリオ総額（いずれも測定された総額）に占める割合は、主に減損再分類資産の売却により、2011年12月31日現在の0.8%から減少し、0.6%であった。証券以外の貸出については、その割合は前年の0.6%から0.5%に減少した。

貸出金（簿価7,900万スイス・フラン）及び受取債権（簿価1億8,600万スイス・フラン）は、2012年度及び2011年度中に減損貸出金から正常貸出金に再分類された。これらの再分類は、当該貸出金の再協議によって新しい条件が債務者の質及び貸出金の種類に関する通常の市場基準を満たしたか、又は、債務者の財務状態が改善されて過去の延滞金を返済することが可能となったために今後の元本及び利息が原契約条件に従い全額回収可能とみなされたか、のいずれかを理由として行われた。

2012年12月31日において、減損の生じている貸出ポートフォリオに対する担保は、主に不動産と証券で構成されている。

当行の方針は、担保権を実行された不動産を可及的速やかに処分することである。担保権実行不動産について貸借対照表のその他の資産に計上された簿価は、2012年度末現在は4,700万スイス・フラン、2011年度末現在は5,800万スイス・フランであった。

当行は、金融資産の形式で保有する担保を迅速に、かつ公正とみなされる価格で清算するよう努力している。これにより当行は、法律上認められる場合、秩序ある清算中に、自らの勘定で資産を購入しなければならない場合がある。

2012年12月31日現在の当行の減損資産は、主にモノライン・エクスポージャーに係る取引の転換により、20億スイス・フランと下回る25億スイス・フランであった。

配分された特定の引当金、準備金及び信用評価調整（11億スイス・フラン）、並びに担保の見積清算手取金（4億スイス・フラン）の控除後における2012年12月31日現在の純減損資産は、9億スイス・フランであった。

延滞しているが減損の生じていない貸出金

当行は現在、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク及び当行のコーポレート・センター - レガシー・ポートフォリオには延滞しているが減損の生じていない貸出金を有していない。

当行の延滞しているが減損の生じていない貸出金のエクスポージャーの増加は、90日以上延滞しているが減損の生じていない抵当貸付が主な要因であった。当行の抵当貸付に関して延滞しているが減損の生じていない貸出金の総額は、抵当貸付ポートフォリオ全体の規模との比較では重大ではなかった。

決済リスク

決済リスクは、当行が最初に対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換を伴う取引において発生する。当行は、カウンターパーティとの多国間協定及び二者間協定を利用して、実際の決済高を減少させている。

当行の決済リスクの最も重要な発生源は、外国為替取引である。UBSは、外国為替決済機関である多通貨同時決済のメンバーであり、取引は同時決済ベースで決済され、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して大幅に削減されている。

外国為替取引に係る信用リスクは、それが決済前の外国為替相場の変動に起因する場合は、多通貨同時決済のメンバーであること及びその他の手段（ペイメントネットワーキング等）による決済リスクの緩和によって排除されない。当行は、先物為替取引に関するかかるカウンターパーティ・リスクを、店頭デリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として測定、統制している。

カントリー・リスク

カントリー・リスク対応策

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こる当該国特有の全ての事象が含まれ、当該リスクはUBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある。カントリー・リスクは、財政的責任を履行する政府の能力及び意

欲に言及するソブリン・リスク、又は発行体若しくはカウンターパーティが中央銀行の外国為替振替における一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムック・リスク）により、また他方では国家の状況（例えば、政治の安定、制度的枠組み及び法的枠組み）に影響を及ぼしうる事象により生じる「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。当行は安定したリスク統制の枠組みを確立しており、かかる枠組みを通して当行は、当行がエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロフィールを評価する。

当行は各国に対して、当該国家が自身の外貨建ての金融債務につき債務不履行となる可能性を示すソブリン格付を付与する。当行の格付は、統計的に導出されたデフォルト確立により表示される。こうした内部の分析に基づき、当行は送金事象が発生する確率も明確にし、「その他の」カントリー・リスクの側面を各国に所在する法人のカウンターパーティ格付の分析にどのように組み込むべきかということに関して規則を制定する。

当行は、全ての国々に対する当行のエクスポージャーが、当行がその国に与える信用格付と釣り合いのとれたものであり、かつそれぞれのカントリー・リスク・プロフィールに対して不釣り合いとならないようにする。当行は、3以下の格付を受けた全ての国について、カントリー・リスク・シーリング（上限）を定める。これは、制限の規模及び当該国の格付に応じて、取締役会により、又はグループ最高責任者若しくはグループ・チーフ・リスク・オフィサーによって委任された権限に基づいて承認される。カントリー・リスク・シーリングは、該当国のカウンターパーティ又は証券発行体及び金融機関に対する当行の全てのエクスポージャーに適用される。当行は、あるカウンターパーティについて、カントリー・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、トレーディング商品の取引、及び証券ポジションを、カントリー・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当行は、国家の危機の発生前、発生中、及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又は通貨の急落という形をとる場合がある。当行は、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、複合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、複合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象でもあり、当該テストにおいて当行は、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

継続中の欧州国家債務危機に関連して、当行は、監視を強化し、当行が保有する担保の質に重点を置いている。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当行内部のリスク見解に基づく。当行内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当行が自身のエクスポージャーを分類している商品カテゴリーに基づく。

- **バンキング商品**は、貸出金（償却原価）、融資コミットメント（想定ベース）及び保証（想定ベース）であり、少額の売却可能債務及び株式ポジション（公正価値）が含まれる。
- **取引商品**には、店頭デリバティブ及び有価証券による金融取引から生じるカウンターパーティ・リスクが含まれ、効力を有するマスター・ネットリング契約を考慮した上で再調達価額 - 借方純額に表示される。
- **トレーディング滞留資産**には、社債や株式等の有価証券の他に、当行が売買する信用プロテクションに関連するものを含むデリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクが含まれる。

当行は純額でトレーディング滞留資産を管理すると同時に、同一の原発行体のショート・ポジションに対するロング・ポジションの価値をあげている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体ごとにゼロまで低下する。そのため、当行は一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当行は、「ヘッジ前エクスポージャー」としてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金若しくは多様な市場性のある有価証券のポートフォリオの形で保有された担保（これらは、基準となるエクスポージャーの正値から控除される。）を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は「ヘッジ後」エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる異なる国のリスクに分配される。

これは例えば、金融オフショア・センターに設立された法人で、その主要な資産及び収益が居住地である国の外に流れている場合である。エクスポージャーに対して、当行が保有する第三者保証又は担保にも同様の原則が適用される。このような場合、原有価証券の保証人若しくは発行体いずれかの居住地である国に対するエクスポージャー、又は担保物的資産がある国に対するエクスポージャーを報告する。

当行は、その法人の居住地である国以外の国にある金融機関の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当行は、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額に付随するカウンターパーティ・リスクを（「取引商品」において）示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下（回復を想定しない。）に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して（「トレーディング滞留資産」において）示される。このアプローチにより、当行は、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームCDS及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

基本的な例として、その居住地がXであるカウンターパーティから購入した名目価値100のCDSプロテクションで、かつその居住地がYである発行体の債務を参照するCDSプロテクションが20の再調達価額を有する場合、当行は、（ ）（「取引商品」における）Xに対するCDS（20）の公正価値、及び（ ）（「トレーディング滞留資産」における）Yに対するCDSのヘッジ利益（名目 - 公正価値）（ $100 - 20 = 80$ ）を記録する。購入したプロテクションの例においては、80ヘッジ利益は、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーに対して相殺され、発行体ごとにゼロまで低下する。売却したプロテクションの場合、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーに加えて、80のリスク・エクスポージャーとして反映される。資産のバスケットを参照資産とするデリバティブの場合、各参照事業体に対する発行体リスクは、当該事業体により発行された対応する参照資産（又は資産）の価値が瞬間的にゼロまで低下することを前提として、デリバティブの公正価値における予想変動として計算される。エクスポージャーはその後、発行体ごとにゼロを下限として、発行体の居住する国ごとに合計される。

ユーロ圏主要国に対するエクスポージャー

当行は引き続き、周縁のヨーロッパ諸国に対する当行のエクスポージャーを綿密に監視し、管理しており、ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペインに対する当行の直接的なエクスポージャーは依然として限定的である。

直接的なエクスポージャーの監視に加えて、当行はユーロ圏の諸国と機関との相関関係を積極的に考察する。当行はEUの主要機関及び世界通貨基金の政策対応を監視し、評価する。また、多くの主要な国及び地域に対して、当行のユーロ圏に焦点を当てたストレス・シナリオを調整し、様々な要因（通貨、GDP、株式市場、消費者物価指数、社債スプレッド、ソブリンCDS及び金利を含む。）の動きに関する仮定を立てる場合に、当行は前述の政策対応の進展がヨーロッパを越えた広範囲の国家及び機関に与える影響を評価する。当行はかかるストレス・シナリオを、当行全体のストレス・テストの枠組みの一環として当行のリスク・ポートフォリオに適用する。更に当行は、当行のカウンターパーティ・エクスポージャーに対する潜在的な重大な悪影響を把握するために、かつ、いわゆる誤方向リスクの特定の一助として、広範囲のカウンターパーティを有する当行のOTCエクスポージャーを、かかるストレス・シナリオの対象としている。

CDSは当行の貿易事業に関連して主に売買されているが、当行のリスク・エクスポージャーの一部（ユーロ圏主要国に関連するリスク・エクスポージャーを含む。）をヘッジするためにも使われている。2012年12月31

日現在において、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れることなく、当行は、ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル又はスペイン（欧州重債務国（以下「GIIP」という。））に居住の発行体に関する名目元本総額約910億スイス・フランのシングルネームCDSプロテクションを購入し、名目元本総額880億スイス・フランのシングルネームCDSプロテクションを売却した。純額では、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れて、これは名目元本総額約180億スイス・フランの購入及び名目元本総額150億スイス・フランの売却に相当する。購入されたプロテクション総額の99%超は、投資適格カウンターパーティ（内部の格付に基づく。）から購入したもので、担保付であった。かかるプロテクションの大半はユーロ圏外に居住の金融機関から購入したものであった。購入されたプロテクション総額のうち10億スイス・フラン未満がGIIPに居住のカウンターパーティから購入したものであり、5億スイス・フラン未満が参照法人として同国に居住のカウンターパーティから購入したものであった。

契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当行のCDSプロテクションの有効性は、CDSが引き受けられた契約条項を含む多くの要因の影響を受ける。通常、CDS条項により定義された信用事象（とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。）の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会（ISDA）の決定委員会（多様なISDA加盟法人により構成される。）が下す。

新興市場国に対するエクスポージャー

主要国の格付区分に基づけば、2012年12月31日現在の当行の新興市場国へのエクスポージャーのうち、92%（2011年12月31日現在は86%）は投資適格であった。

債券投資

IFRSに基づいて売却可能金融投資に分類される債券投資は、株式を通じて記録される公正価値における変動と共に公正価値で測定され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。売却可能な債券投資には、インベストメント・バンクが流通市場で購入した不良債権も含まれる場合がある。

売却可能金融投資に分類された負債性商品に適用されたリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当行のエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は金利の感応度分析、会社全体のアーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク、及び総合ストレス・テスト測定などの特別な監視を受ける可能性がある。

債券投資の構成

売却可能金融投資に分類された負債性商品は、2011年12月31日現在の525億スイス・フランと比較して、2012年12月31日現在では657億スイス・フランであった。これらの商品は、主として政府及び政府系機関が発行した流動性の高い短期有価証券で構成されている。この増加は主に、短期/長期国債の増加によるものであった。

市場リスク

市場リスクとは、市場の変動要因により被りうる損失のリスクである。市場リスクには、大別して、一般的な市場リスク要因と固有の要因の二つの変動要因がある。一般的な市場リスク要因には、金利、株式指数の水準、為替相場、コモディティ価格及び一般の信用スプレッドが含まれる。これらのリスク要因のボラティリティやリスク要因間の相関性も一般的な市場リスク要因である。固有の要因とは、個別の企業又は団体に特有の要因や事象に起因する債務証券及びエクイティ証券の価格に関連するものである。

市場リスクの原因

当行は、そのトレーディング業務及び非トレーディング業務の一部において一般的な市場リスクと固有の市場リスクの両方のリスクを取っている。

トレーディング・ポートフォリオ

2012年において、当行の市場リスクのほとんどが、インベストメント・バンクにおけるトレーディング業務から生じている。当該トレーディング業務には、2012年10月に発表された当行の戦略の早期実行の一環として行われた、2013年度第1四半期におけるコーポレート・センターへの非中核資産の譲渡が含まれている。また、グループ財務部門（コーポレート・センターの一部）は、貸借対照表、損益及び資本管理に係る責任に関連して為替リスク及び金利リスクを負う。市場リスクはまた、コーポレート・センター内のレガシー・ポートフォリオにおいても生じ、当行のウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業もまた、顧客の事業に関連して限定的な市場リスクを負う。

当行のトレーディング業務は様々な市場リスク制限を受ける。トレーダーはそれぞれが取るリスクをこの制限内におさめることを要し、これによりトレーダーはヘッジ戦略やリスク軽減戦略を用いることになる。かかる戦略は、ヘッジ商品とヘッジされたポジションとが常に連動するわけではないことから生じる追加のリスクにUBSをさらす可能性がある（ベシス・リスクともいわれる。）。当行は、かかるベシス・リスクを積極的に管理する。経営陣及びリスク統制部門は、制限を超えていない場合でも、リスクを削減するよう指図を行うこともある。

当行のアセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業は、主に顧客活動を支援するために小規模のトレーディング・ポジションを保有している。かかるポジションに起因する市場リスクは、UBS全体で見れば大きくはない。

非トレーディング・ポートフォリオ

市場リスク・エクスポージャー（主に一般的な金利及び為替リスク）は、スイスにおける当行のウェルス・マネジメント業務、リテール及びコーポレート・バンキング業務でのリテール・バンキング及び貸付、インベストメント・バンクの融資業務並びに主に資金調達、貸借対照表、流動性及び資本管理の必要性からの当行の資金業務等の非トレーディング業務から生じる可能性がある。株式及び一定の債券投資もまた、固有の市場リスクを生じる可能性がある。

非トレーディング為替リスクは、グループ財務部門が管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。また、非トレーディング金利リスクは、市場リスク制限に基づいて管理されるか、又は一定の監視下に置かれ、UBS全体でのアーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク及び総合ストレス・テスト測定での報告がなされる。

市場リスク制限

当行は、市場リスクを管理するリスク枠を採用している。当行は、市場リスクに関して、バリュー・アット・リスク（VaR）及びストレス損失という二つの主要なポートフォリオ測定法を用いている。これらは、双方ともに当行の全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会が承認した制限に服している。

インベストメント・バンクにおいては、かかるポートフォリオ測定法は、ポートフォリオ、資産クラス及び商品に対する集中リスク及びその他の補足制限により補完され、また、一般的な市場リスク要因及びシングルネーム・リスクに対するエクスポージャーをカバーする。シングルネーム・リスク（又は発行体リスク）とは、単独の発行体（又は発行体グループ）が債務不履行を含む信用事象に服することになる場合、当該発行体の取引可能な商品（債券、株式及びデリバティブ）に対する当行のエクスポージャー量である。当行の集中リスク及びその他の補足制限は、価額（時価総額又は名目金額）及びリスク感応度（金利、信用スプレッド、株式指数、外国為替又はボラティリティといった一定のリスク要因に対するエクスポージャー量）といった様々な形式で表示される。かかる制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、及び評価の不透明さの程度、並びに当行のシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。

当行の証券引受コミットメントからのエクスポージャーは、流通市場のポジションと同様の集中リスクの測定法及び統制に従うものとする。また、引受コミットメントは、委任されたリスク管理権限及びリスク統制権限に基づいて承認される。同様に、一定のより大規模な又は複雑な取引は、事業部門及び統制部門両方からの代表者を含むコミットメント委員会による承認が必要となる。

市場リスク制限は、各事業部門及びコーポレート・センターのそれぞれについて設定されている。インベストメント・バンクのリスク枠は、部門がとるリスクの性質及び規模に鑑みて、他の事業部門のリスク枠に比べて詳細に設定されている。

トレーディング・ポートフォリオ

当行のリスクの開示のため、当行のトレーディング・ポートフォリオでは、市場リスク・エクスポージャーを数値化するために、保有期間を1日、信頼水準を95%としたバリュー・アット・リスク（VaR）が用いられる。この測定法は内部管理の目的にも使用され、ポジションが通常、日々時価評価されるポートフォリオのグループで、かつ市場リスク取引制限に基づき積極的に管理されている市場リスク・ポジションの集合体にも適用される。この集合体外のポジション（例えば、SNBスタブファンドの株式を取得するオプション）から生じる重大な市場リスクについては、「バンキング勘定における金利リスク」の感応度の開示の一環として、「非トレーディング・ポートフォリオ - 商品カテゴリーによる評価及び感応度情報」の項における感応度分析を通して、又は例えば本項における株式投資の構成など、その他の方法により、別途説明されている。

バリュー・アット・リスク（VaR）の定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において定められた保有期間にわたり実現される可能性のある市場リスクによる損失を表す。これは、関連期間中の当行のトレーディング・ポジションの変更を前提としていない。

当行は、日々その日の終了時点でのポジションのVaRを算出する。当行のVaRの算出は、市場リスク要因の過去の変動を当行の現在のポジションに直接当てはめて（ヒストリカル・シミュレーション法）行っている。当行は、信頼水準及び保有期間は異なるが、内部管理上及び市場リスクに係る規制上の所要自己資本を決定する目的上、単一のVaRモデルを使用する。内部管理上、当行は保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを測定する。これに対し、バーゼル基準に基づく市場リスクに係る所要自己資本を実証するために使用されるリスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。

当行のVaRモデルは、FINMAが承認するものとし、また、当行のVaR手法及びVaRモデルの重要な改訂（その一部は現在行われている。）も規制当局の承認を必要とする。

バリュー・アット・リスク（VaR）の限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、当行のVaRが示唆する損失と異なる可能性がある。VaR測定には全て限界があり、このことを踏まえて解釈され、かつその他のリスク測定と併せて利用されなければならない。VaRの限界には以下が含まれる。

- 過去5年間を対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においては当行のVaRに影響を与える。
- VaR測定は、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- VaR測定における保有期間を1日（又は規制上のVaRにおいては10日）とした場合、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一定の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数がやむを得ず制限されるためである。例えば、イールドカーブ・リスク要因は、将来において常に存在するものではない。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。

当行は、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全体を網羅することはできないことを認識している。そのため、当行はリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保する総体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の多様な測定基準を用いている。

統計的なリスク総額の測定として、VaRは、非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組みにより、補完されている。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合、結果的に生じる損失が当行の損失許容度を超えないようにするために継続的な評価を受ける、広範囲に及び一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

更に、当行は当行のVaRモデルでは適切に把握されない潜在的なリスクを識別し、数値化する枠組みを構築している。

この枠組みは2012年度第4四半期から、必要自己資本に係るリスクを実証するための基盤として、FINMAにより承認された方法を用いて使用されている。結果として生じるリスク加重資産（RWA）の追加額には、VaR及

び追加的な資本の実証に服する測定法により算出されるリスク間の分散の効果は反映されない、2012年12月31日現在、追加額はVaR及びストレスのかかったVaRからのRWAの約3分の1に達した。

2012年のVaRの推移

UBSグループの管理VaRは、2011年12月31日における3,600万スイス・フランから、2012年12月31日には1,800万スイス・フランまで減少した。この減少は主に、当行の戦略の早期実施についての2012年10月の発表を受けて、トレーディング・リスクを減らすためにインベストメント・バンクが講じた積極的な措置に起因するものであった。平均管理VaRは、2011年には6,000万スイス・フラン（2011年の無許可取引事件の影響を除く。）であったのに対して、2012年は、3,300万スイス・フランであった。UBSグループのVaRの主な引き金は引き続き信用スプレッド・リスクと、度合いは少し減るが、金利リスクであった。

2012年度第4四半期において、当行は、既存の単一ファクター・モデルを、株式配当間の相関性をより正確にとらえるマルチファクター・モデルに置き換えることにより、株価リスクを算出するために使用される当行のVaRモデルの構成要素を改良した。このモデルの変更がUBSグループの経営、規制上のVaR数値、及びストレスを受けたVaR数値に及ぼした影響は、実施前と実施時を比較して、10%から20%の減少であった。

バック・テスト

バック・テストは、ポジションについて各営業日の終了時に保有期間1日及び信頼水準99%で算出される規制上のVaRを、当該ポジションにより翌営業日に生じる収益と比較するものである。バック・テスト上の収益は、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の予測収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益がマイナスで、かかる収益の絶対値が前日のVaRを超える場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

当行におけるバック・テストの超過事象は、UBSグループ全体で2011年には3回発生したのに対し、2012年は1回であった。当行は、バック・テストの超過事象及びVaR分布の利益部分からの超過収益を全て調査する。また、当行は、バック・テストの全結果を、事業グループの上級役員、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及び事業部門のチーフ・リスク・オフィサーに対して報告する。

バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関に報告される。

市場リスク・ストレス損失

VaRは非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組みにより、補完されている。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合、結果的に生じる損失が当行の損失許容度を超えないようにするために継続的な評価を受ける、広範囲に及び一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

当行のシナリオは、異なる市場、資産クラス及びポジションの流動性の性質をとらえる。

当行の市場リスクのストレス・テストの枠組みは、将来の予想を含み、かつ、変化する市況に反応する統制の枠組みを提供するために設計された。従って、当行のストレス・シナリオは、事業部門、リスク統制部門及び経済研究部門の代表者により構成される委員会によって、マクロ経済及び地政学的環境に照らして定期的に見直される。当行は、市場の状況変化及び世界の新たな進展に応じて、当行のポートフォリオへの潜在的影響を評価するために特別ストレス・シナリオを開発し、適用する。

非トレーディング・ポートフォリオ

本項には、バンキング勘定における金利リスクの概要、並びに、特定の重要な商品カテゴリー並びに関連する評価技術及び評価モデルの説明が含まれる。また、特定の重要な商品カテゴリーで、管理VaRには含まれておらず、又は完全にとらえられていないものについて、感応度情報を提供する。

バンキング勘定における金利リスク

バンキング勘定は、売却可能商品、貸出金及び債権、特定の損益を通じて公正価値での測定を指定された商品、損益を通じて公正価値で測定されたデリバティブ及びキャッシュ・フロー・ヘッジ会計のために適用されたデリバティブ、並びに関連する資金調達取引で構成される。かかるポジションは、会計処理の相違により、その他の包括的な収入又は損益に影響を与える可能性がある。

全ての金利リスクは、独立したリスク統制を受ける。当行のVaR測定に含まれない場合、金利リスクは特定の監視を受けることとなり、それには金利感応度分析、アーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク及び総合ストレス・テスト測定が含まれる場合がある。

契約上の満期が存在しない商品の金利感応度は、完全な金利サイクルから過去の変動パターンを使って作られた。

当行で最大のバンキング勘定の金利リスク・エクスポージャーは、主として当行のウェルス・マネジメント部門、リテール&コーポレート部門及びウェルス・マネジメント・アメリカズ部門における融資及び預金並びに当行の財務業務に起因する。

ウェルス・マネジメント拠点及びリテール&コーポレート拠点の大半で生じる金利リスクは、バック・ツー・バック取引、又は、契約満期日若しくは市場連動相場の存在しない商品の場合、発生事業からのポートフォリオをグループ財務部門に「複製」する方法のいずれかによって移転される。グループ財務部門では、当該金利リスクはその他の発生源からの金利リスクと相殺される。グループ財務部門に移転されないウェルス・マネジメント拠点及びリテール&コーポレート拠点における残余金利リスクは、当該地域において管理され、当該拠点においては現地リスク統制部門により、また中央においてはトレジャリー・リスク統制部門により、独立した監視及び統制を受ける。

グループ財務部門は、主に2つの金利リスク・ポジションを管理している。1つは、ウェルス・マネジメント及びリテール&コーポレートの銀行業務から移転されたリスク（上述）である。もう一方は、企業の貸借対照表の投資又は資金調達非金銭項目で株式やのれん等無期限のものから生じる。かかる項目について、上級役員は、当行が規定どおりに資金調達及び投資できる特定の対象となる期間を定めている。かかる対象期間は複製ポートフォリオによって定められ、これに対して実行するためにローリング基準を確立する。

通常リスク管理業務に加え、グループ財務部門は、収入を生じる固定金利受取スワップを主な手段として、長期にわたる著しく利回りの低い期間から生じるUBSの受取利息純額へのマイナスの影響を経済的にヘッジすることを目的とした取引を行うことができる。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける金利リスクは、顧客に提供した貸付及び預金商品に加え、事業部門の投資ポートフォリオから生じる。金利リスクは、金利リスクを相互に相殺するウェルス・マネジメント・アメリカズの貸借対照表項目を勘案し、承認されたリスク制限及び統制の範囲内で厳密に測定、監視及び管理される。2008年度第4四半期及び2009年度第1四半期にトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類を組み替えられたコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオの資産、及び貸出金及び債権として保有されたその他の特定の債務証券もまた、非トレーディング金利リスクを生じさせる。

低金利により、100/200ベース・ポイントの感応度の下向の動きは、結果として生じる金利がマイナスにならないようにするためにゼロを下限としている。この影響は、米国のモーゲージ商品における期限前返済リスクの影響と相まって、感応度の非線型行為となった。

2012年度第2四半期中、当行は計算方法を修正した。顧客の金利のデュレーションは、契約上、市場金利を参照している商品を例外として、適用された瞬間的な利回り曲線の変更に対応しているとは、もはや想定されていない。2011年12月31日付の数値はこの変更を反映するために修正再表示されている。

当行の非トレーディング金利リスクのエクスポージャーにおける金利の200ベース・ポイントのマイナスの平行移動の影響は、規制機関により特定された適格な自己資本の20%の閾値を大幅に下回る。

金利リスク管理の一環として、グループ財務部門は、著しく低い利回り環境から生じるUBSの受取利息へのマイナスの影響を経済的にヘッジすることを目的としたポートフォリオを管理している。かかるポートフォリオにおけるリスク・ポジションは、2012年度第3四半期中に手仕舞いされた。これは前年度末と比較した際のバンキング勘定全体の感応度の変化を大いに説明するものである。

売却可能債券投資の金利感応度

売却可能金融投資に分類された債券投資は、2011年12月31日現在で525億スイス・フランであったのに対して、2012年12月31日現在で657億スイス・フランであった。それぞれの金融商品の利回りにおける1ベース・ポイントの平行増加に対する当該ポジション（ヘッジを除き、かつ売却可能として計上された資金への投資を除く。）の感応度は、約-820万スイス・フランであり、かかる変化が起きた場合は、その他の包括的利益に記録される。

キャッシュ・フロー・ヘッジで示された金利スワップの金利感応度

キャッシュ・フロー金利更改リスクのためのキャッシュ・フロー・ヘッジとして示された金利スワップの有効な部分に伴う公正価値の損益は、当初、株主資本において認識される。ヘッジの対象となる予想キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合、ヘッジ手段のデリバティブに伴う損益は株主資本から損益に再分類される。キャッシュ・フロー・ヘッジで示された金利スワップは、米ドル、ユーロ、英国ポンド、スイス・フ

ラン及びカナダ・ドルで表示される。2012年12月31日現在、当該金利スワップの公正価値は、78億スイス・フラン（プラスの再調達価額）及び30億スイス・フラン（マイナスの再調達価額）であった。基礎的なLIBORの金利曲線が1 ベーシス・ポイント増加することによってIFRSに基づくその他の包括的収益に与える影響は、約2,370万スイス・フランの株式の減少となるであろう。

非トレーディング・ポートフォリオ - 商品カテゴリーによる評価及び感応度情報

モノラインの信用プロテクションの信用評価調整(CVA)

当行のレガシー・ポートフォリオには、当行が、住宅ローン担保証券（RMBS）債務担保証券（CDO）及び商業モーゲージ担保証券（以下「CMBS」という。）CDO（ローン担保証券（以下「CLO」という。）及び資産担保証券（ABS）CDOの取引）を含むUBSが有する資産に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）プロテクションをモノライン保険会社から購入した取引が含まれる。金融危機の始まり以来、これらのモノライン・エクスポージャーに関連する信用評価調整（CVA）は、評価の不確実性、既存市場の流動性及び他のモノライン関連商品に関連したエクスポージャーの契約条項を生み出してきた。

モノラインの信用プロテクションに関連したCVA量は、予想損失の潜在レベルを決定するための重要な入力情報としてモノラインのCDSスプレッドを用いる方法に基づいている。モノラインが観測可能なCDSスプレッドを有しない場合は、最も類似するモノライン又はモノラインの組み合わせにより決定され、対応するスプレッドが代わりに用いられる。RMBS CDO、CMBS CDO及びCLO資産カテゴリーについては、将来の予想エクスポージャー・レベルの見積もりを提供するため、原資産の現在公正価値と併せてキャッシュ・フロー予測が用いられる。

代替的前提に関するモノラインCVA計算の感応度を評価するために、モノラインのCDSスプレッドの10%の増加（例えば特定のモノラインについて1,000ベーシス・ポイントから1,100ベーシス・ポイント）の影響が考慮された。2012年12月31日現在、そのような増加により、2011年12月31日現在の3,900万米ドル（3,700万スイス・フラン）と比較して、モノラインCVAにおける約1,500万米ドル（1,300万スイス・フラン）の増加が計上された。

モノライン・リカバリー・レート・アサンプションにおける1パーセンテージ・ポイントの減少（例えば特定のモノラインについて債務不履行を条件とする30%から29%への減少）に対するモノラインCVAの感応度は、2011年12月31日における1,100万米ドル（1,000万スイス・フラン）から、約300万米ドル（200万スイス・フラン）増加した数値が報告されると見積もられている。信用スプレッド及びリカバリー・レートに対する感応度は、実質的には直線上である。

米国リファレンス・リンク債

米国リファレンス・リンク債（RLN）は、概念上の債券資産のポートフォリオにより、UBSが主に債券の形式で信用プロテクションを購入するという一連の取引から構成される。参照資産は主に、全ての格付カテゴリーにわたるCMBS、サブプライムRMBS並びに/又は社債及び貸出金である。このポートフォリオにおける資産は時価評価されるため、RLNに組み込まれた信用プロテクションは、ポートフォリオ信用プロテクション評価の市場における標準的アプローチ（Gaussian copula）を用いて公正価値で評価される。このアプローチは、ポートフォリオにおける相関性のあるデフォルトを効果的にシミュレートすることを目的としており、個々の資産の予想損失及びデフォルトは、これらの資産の観察された市場価格（スプレッド・レベル）に密接に結びつけられる。このモデルの重要な前提には、相関性及びリカバリー・レートが含まれる。当行は、これらのパラメーターごとに、その一部しか観察することができない潜在的な不確実性に関連した公正価値調整を適用している。また、当行は主要な入力情報としての、観察されたスプレッド・レベルの使用に関連した不確実性について、公正価値調整を適用している。これらの公正価値調整は、信用プロテクションを再評価し、関連するパラメーターにショックを適用することにより計算される。相関性、リカバリー及びスプレッドにおけるショックは、資産のタイプ及び/又は地域により様々なレベルに設定されており、関連した取引及び管理を行う従業員の最善の判断により時間とともに変化する。相関性ショック及びリカバリー・ショックは、一般的に5パーセンテージ・ポイントから15パーセンテージ・ポイントという合理的に可能な範囲内にある。スプレッド・ショックは、より大きく変化し、キャッシュ又は総合的なベーシス・エフェクトを反映するために原保証が調達されているか否かに依拠する。当該公正価値調整額は感応度の大きさとしても考慮されうる。

2012年12月31日現在の米国RLN信用プロテクションの公正価値は、上記の公正価値調整額である1,100万米ドル（1,000万スイス・フラン）を含み、1億2,000万米ドル（1億1,000万スイス・フラン）であった。これに対し、2011年12月31日現在は3億1,900万米ドル（2億9,900万スイス・フラン）（公正価値調整額である

2,200万米ドル(2,100万スイス・フラン)を含む。)であった。公正価値のこうした低下は主に、想定エクスポージャーの低下及び対応する公正価値の変化を招いた参照プール資産がライトダウンされたことによるものであった。

非米国リファレンス・リンク債

上記の米国RLN信用プロテクションと同じ評価モデル及び公正価値調整額の同じ計算方法が、非米国RLN信用プロテクションにも適用される。ただし、欧州の企業名については10%のスプレッド・ショックが与えられる。

2012年12月31日現在の非米国RLN信用プロテクションの公正価値は、4,200万米ドル(3,900万スイス・フラン)の公正価値調整額を含み、2億1,400百万米ドル(1億9,500万スイス・フラン)であった。これに対し、2011年12月31日現在の公正価値は4億6,800万米ドル(4億3,900万スイス・フラン)(公正価値調整額である約4,600万米ドル(4,300万スイス・フラン)を含む。)であった。公正価値エクスポージャーの低下は主に、時価評価の変化及び買戻しによるものであった。

SNBスタブファンド株式を取得するオプション

SNBスタブファンド株式を購入するという当行のコール・オプションは、貸借対照表上は、公正価値におけるデリバティブ(再調達価額-借方)として認識されており、公正価値の変化は損益において認識される。2012年12月31日現在のコール・オプションの公正価値(準備金控除後)は、22億9,700万米ドル(21億300万スイス・フラン)であった。これに対し、2011年12月31日現在は17億3,600万米ドル(16億2,900万スイス・フラン)であった。このオプションの価値の上昇は、SNBスタブファンドの原資産の時価が上昇したことによる。

このオプション評価モデルは、様々な経済シナリオにわたり、SNBスタブファンドの資産のキャッシュ・フロー予測を利用している。このモデルでは、原資産プールのモデル作成価格が当行により評価された原資産プールの公正価値と等しくなるように将来キャッシュ・フローを割り引くために使われる1ヶ月LIBORレートを超えたスプレッドを設定することにより、市場レベルに調整される。この予測プロセスに固有の評価の不確実性に対処するため、このモデルはモデル・リザーブ(公正価値調整)を組み込んでいる。当該調整額は、2011年12月31日現在1億3,100万米ドル(1億2,300万スイス・フラン)であったのに対し、2012年12月31日現在1億7,300万米ドル(1億5,800万スイス・フラン)であった。

割引レートにおける100ベース・ポイントの増加は、2011年12月31日現在では、1億3,900万米ドル(1億3,000万スイス・フラン)のオプション価値の減少をもたらしたのに対して、2012年12月31日現在では、1億8,100万米ドル(1億6,600百万スイス・フラン)のオプション価値の減少をもたらした。100ベース・ポイントの減少は、2011年12月31日現在では、1億5,500万米ドル(1億4,500万米ドル)のオプション価値の増加をもたらしたのに対して、約2億100万米ドル(1億8,400万スイス・フラン)のオプション価値の増加をもたらした。

株式投資

IFRSに基づき、トレーディング勘定に含まれない株式投資は、売却可能金融投資、損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産又は関連会社投資に分類される場合がある。

当行は、収益を生み出すために又は戦略的イニシアチブの一環として等、様々な目的で、様々な事業体への直接投資や、上場・非上場企業の持分の購入を行うことができる。その他の投資(取引所会員及び決済機関メンバーシップ等)は、当行の事業活動を支えるために保有されている。当行は、当行が管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは「当初資金を投入」する目的又は当行の利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当行は、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。投資株式の公正価値は、各株式固有の要因に支配される傾向にあり、また、当行の株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当行は、通常、取引活動に適用される市場リスク測定を利用してかかるエクスポージャーを管理しないが、かかる株式投資は、経営幹部及びリスク統制部門による新規投資の事前承認及びリスク管理を含む様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、UBS全体のアーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク及び総合ストレス・テストの枠組みにも含まれる。

継続的な事業の一環として投資が行われる場合、かかる投資も、ポートフォリオ制限及び集中リスク制限を含む当行の標準的な統制に従う。例えば、当初資金及びグローバル・アセット・マネジメントにより行われる

UBS運用ファンドへの共同投資は、ポートフォリオ制限に従う。全ての投資は、授權に基づく承認を義務とし、かつ、監視され、上級役員に対し報告される。

株式投資の構成

2012年12月31日現在、当行は、合計16億スイス・フランの株式投資を行っており、うち7億スイス・フランは売却可能金融投資に分類され、9億スイス・フランは関連会社投資に分類された。

これは、2011年12月31日現在、当行が、合計15億スイス・フランの株式投資を行ったことと比較され、うち7億スイス・フランは売却可能金融投資に分類され、8億スイス・フランは関連会社投資に分類された。

トレジャリー・リスク統制

財務部門は銀行の金利及び構造上の為替リスクの管理プロセス並びに資金調達及び流動性の特性におけるリスクを負う。当行のトレジャリー・リスク統制部門は、当行全体の財務関連リスク・テーキング活動への選好を設定する総合的なリスク対応策を採用している。これにより、リスクが取締役会（BoD）及びグループ資産・負債管理委員会により規定されたパラメーター内に留まることが確保される。当該対応策の主な要素は取締役会が設定した包括的な経済価値感応度制限である。この制限はバーゼル 普通株式等Tier 1 資本（CET1）の基準と連動しており、金利、外国為替及び信用スプレッド・リスクから生じるリスクを考慮に入れている。また、金利の変化に対する受取利息純額の感応度は、市場で予想されている金利に基づく受取利息純額の見通し及びボラティリティを分析するために、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーにより設定された対象に関して監視されている。当行の普通株式及びTier 1 比率に対する外国為替の変動の影響のバランスをとるためにも、取締役会により制限が設定される。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、不適切な又は機能しない社内手続、人為的ミス及びシステム故障又は（意図的、偶発的又は自然発生的な）外的要因により生じるリスクである。リスクによる事象は、直接的な財務上の損失を引き起こす可能性又は営業停止による利益の逸失として間接的に現れる可能性がある。かかる事象はまた、当行の評判及び営業網を傷つけ、より長期的な財政的影響をもたらす可能性がある。

オペレーショナル・リスクは事業を行う上で避けられないリスクであり、オペレーショナル・リスクの管理は、当行の事業活動の中核的要素である。当行の目的は、リスクとリターン適切なバランスをとるために、主要なオペレーショナル・リスク及びかかる集中リスクの可能性を認識及び評価する助けとなる対応策を提供することである。当行は、強固な当行全体にわたるリスクと統制の企業風土の育成に努めており、これは持続可能でより良い業績の必須条件である。

組織構造及びガバナンス

事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー及びコーポレート・センター部門の責任者は、当行のオペレーショナル・リスク管理の有効性及び当行のオペレーショナル・リスク対応策の実施についての最高責任者である。事業部門のフロントからバックオフィスまでの統制環境の責任は、各事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーの責任であるが、当該責任は各事業部門のチーフ・オペレーティング・オフィサーに委任されている。全ての部門（業務、物流及び管理部門）の経営陣は、確固とした内部統制、効果的な監督及びリスクに対する強固な企業風土の確立及び保守を含め、適切なオペレーショナル・リスク管理の環境を確立する責任を負っている。設計及び運営効果を確認するための証拠を利用し、統制を定期的に評価しなければならない。

オペレーショナル・リスク統制は、当行におけるオペレーショナル・リスク管理の妥当性について、独立した客観的視点を提供する。オペレーショナル・リスク統制は、グループ・チーフ・リスク・オフィサーの監督下にあり、リスク・エグゼクティブ委員会のメンバーであるオペレーショナル・リスク統制部門のグローバル責任者が委員長を務める、オペレーショナル・リスク管理委員会により統括される。オペレーショナル・リスク管理委員会は、オペレーショナル・リスクに係る業務及び業務の流れを監督し、オペレーショナル・リスク対応策の実施に対する監視を確実にし、効果的かつ独立したオペレーショナル・リスク・プロフィールの評価を行う。

オペレーショナル・リスク対応策

オペレーショナル・リスク対応策は、UBSにおけるオペレーショナル・リスクを管理及び統制するための一般的な要件を定めている。改善されたオペレーショナル・リスク対応策の実施は、2012年中も依然として最重要事項であった。当該対応策は以下の4つの大きな柱に基づいている。

1. オペレーショナル・リスク分類法による固有リスクの分類
2. 内部統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
3. オペレーショナル・リスク評価プロセスによる残余リスクの評価
4. 残余リスクの許容水準の範囲外で特定された欠陥に対応するための改善

オペレーショナル・リスク分類法により、全事業部門にわたる当行固有のオペレーショナル・リスクについての明確で論理的な分類が可能となる。オペレーショナル・リスク対応策では、中核的統制がオペレーショナル・リスク分類法のカテゴリーごとに定義されることが求められている。中核的統制とは、効果的に設計・運営された場合、当行のオペレーショナル・リスク・プロフィールを実質的に確実に許容範囲内に留まらせる重要な統制である。中核的統制の完全性は、ストレス及びテールリスク等の固有リスクが実現され得るシナリオの使用によりテストすることができる。部門は、中核的統制を支える活動に関連する主要な手続上の統制を認識する必要がある。シナリオ、中核的統制及び主要な手続上の統制の完全実施及び統合、並びにこれらの定期的な見直しは、組織における残余リスクの包括的な見解を確実にする手がかりである。定期的な見直しは、各部門が各々の主要な手続上の統制の運営・設計の有効性を評価し、証明することを義務づける。四半期ごとの内部統制評価プロセスにより達成される。これは、サーベンス・オクスリー法第404条（SOX法第404条）により義務づけられる財務報告に係る統制の評価及びテストの基盤をも形成する。改善された対応策により、独立したテスト及び機能的な評価、証拠収集、経営の確認並びに改善のトラッキングに対するSOX法第404条上の統制の特定が容易になる。オペレーショナル・リスク評価プロセス中に発覚する重大な統制の不備は、オペレーショナル・リスクの要約及び持続的な対応する改善策として報告されなければならない。全ての重要な課題は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、各従業員の年間実績測定並びに効果的な改善を確保するための経営目的及び評価に反映されなければならない。

統制の不備による全体的な影響及び改善に向けた適切な取組みは、オペレーショナル・リスク評価プロセスの一環として、全ての関連するオペレーショナル・リスク分類法のカテゴリーに対するオペレーショナル・リスク統制により評価される。このフロントからバックオフィスまでのプロセスは、内部の専門家の意見により補完され、合意されたリスク選好報告書及び測定法に基づく残余オペレーショナル・リスクの現在のオペレーショナル・リスク・エクスポージャーに対して、透明性のある評価を可能にする。リスク選好の測定法は、選好限度の違反を指摘し、かかる指摘があった場合、経営陣は事業活動を適応させるか、内部統制環境を適宜調整しなければならない。リスク選好は、営業活動に係る制限等の定量的制約又は方針の形式をとった定性的報告書の確立を通して示すことができる。2012年度第3四半期において、グループ内部監査部門はリスク統制課題を特定し、軽減し、かつ持続的に改善するためのより強固な経営規律を促進するために、課題終結のための強化保証プロセスを実施した。全ての既知のオペレーショナル・リスク課題に優先順位を付ける一助として、全ての内部統制部門並びに内部及び外部監査により、共通の格付方法が採用された。同一の評価尺度により、発生源を問わずに全ての既知の課題を評価することにより、明確に優先順位を付け、かつ主要な課題に適切な経営上の焦点を当てる一助となる。強固なリスク統制の企業風土及び持続的な財務実績を生むための当行の全てのレベルにわたる個々の責任の重要性を再度強調するために、2012年7月、オペレーショナル・リスク・コミュニケーション・プログラムが開始された。

重大なリスク課題及び業務効果の報告は、2012年を通して拡大され、強化された。特定のオペレーショナル・リスク課題が当行にとって戦略上の懸念であると考えられた場合、それは「UBSグループの重要なオペレーショナル・リスク課題」として分類される。かかる課題に関連した改善プログラムは、グループ執行役員会の構成員が率いており、その内容は、独立の保証を受ける。完了は、適切で持続的な統制基準が達成されたことを確認する、明確に規定された成功基準に基づき評価される。グループ執行役員会の構成員は、UBSグループの重要なオペレーショナル・リスク課題の時宜にかなった、持続的な改善に対する個人レベル及び集団レベルの義務を確認している。

既知の課題及び統制の不備の改善は、オペレーショナル・リスク対応策の焦点である。2012年において、多くの主要な改善活動に関して重大な進歩があった。

インベストメント・バンクの無許可取引事件に係る改善プログラムが計画されており、主要な課題は改善されており、2013年度第2四半期までに全ての残余事項が実施される予定である。上級役員の交代及びSOX法

上の重大な欠陥の改善を含む、一連の緊急改善措置が取られた。

2012年12月19日、UBSはLIBOR及びその他の基準金利に関して規制上の和解に入った。同日、FINMAは、同一の課題に関して訴訟手続を終結する命令をUBSに対して発した。かかる和解及びFINMAの命令により、UBSは合計約14億スイス・フランの罰金及び不正利得返還の支払を要請された。規制上の和解及び命令の対象となった行為には、自身のトレーディング・ポジションに利益をもたらすために一定の基準金利に影響を及ぼそうとする他銀行の従業員及び金融ブローカーと共謀して、トレーディング・ポジションに利益をもたらすためにUBSの職員が一定の基準金利への呈示を操作する試みに従事し、UBSのレート呈示者に不適切な指示を出したことが含まれる。当行は、ベンチマーク呈示プロセスの強化、当該プロセスに対する責任を主にコーポレート・センター内のグループ財務部門に移転することを含む組織改革、並びに適用される方針及び手続の強化等、このような行為の再発を防ぐために策定された改善措置に取り組んでいる。

オペレーショナル・リスクの定量化

改善されたオペレーショナル・リスク対応策は、オペレーショナル・リスクの定量化及び効果的な管理インセンティブの設定に向けた当行の取組みにおいて大きな進歩を示す資本の算定と連動している。上記のプロセスは、オペレーショナル・リスク対応策及び資本の算定の統合及び連動を促進するオペレーショナル・リスクの定量化に不可欠である。

当行は、FINMAの要件に従い、先進的計測手法（以下「AMA」ともいう。）を利用して、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクの必要自己資本を計算している。規制子会社については、現地の規制機関の承認に従い、基本的指数又は標準的手法が採用されている。

先進的計測手法モデル

AMAモデルは、2つの主要な要素から成る混合物である。歴史的要素とは、2002年1月以降の当行のオペレーショナル・リスク損失（極度の内部損失を除く。これは重複を避けるため、シナリオ要素に割り当てられる。）の経緯に基づく回顧的視点である。歴史的要素においては、過去の出来事が将来の出来事の適当な代理となるということが重要な前提となっている。一年以上累積した損失の分配は、規模及び頻度を個別に設計し、またそれらを統合することで引き出される。これを損失分布手法といい、過去の経験に基づき将来の損失合計を予想し、当行の所要自己資本について予想される損失額の判断に利用されている。

シナリオ要素とは、銀行が直面するオペレーショナル・リスク課題に基づき発生し得る潜在的オペレーショナル損失についての将来予測である。予期しない損失又はテールロスのエクスポージャー（低頻度/高重要度の事象に対応する。）を合理的に予想することを目的としたものである。当行は、オペレーショナル・リスク分類法と密接に連動している20種類のAMA分類カテゴリーを使用している。当該各カテゴリーにつき、ベース時、ストレス時及び最悪の事態を表す3つの頻度/重要度の組合せが定められている。測定は、内部の極度な損失、競合銀行からの損失データ、事業環境及び内部統制要因並びに当該リスク分類に対する当行の特定のエクスポージャーについての内部問題の専門家の見解による、年次の広範な検証に基づいている。AMAモデルは、全体的な損失分配の99.9%の分位に相当する必要自己資本額を引き出すために、歴史的要素及びシナリオ要素から抽出された損失を追加する。現在、当行は、AMAモデルにおける保証を通じた軽減又はその他のいかなるリスク移転メカニズムも反映していない。

定性的及び定量的モデルに関連した改善を受けて、2012年に当行はオペレーショナル・リスク管理及び統制プロセスの効果的な影響力を確実にするために、オペレーショナル・リスク対応策の活動のAMAモデルへの統合を更に強化することに重点的に取り組んだ。シナリオ要素に使用されたAMA分類カテゴリーは、オペレーショナル・リスク分類法と連動している。シナリオ要素のパラメーターの定量的調整は、オペレーショナル・リスク評価プロセス並びに統制の不備、シナリオ及び中核的統制により生じるオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの評価を活用する。

オペレーショナル・リスクに係る必要自己資本は、従来のオペレーショナル・リスク関連の損失に基づき事業部門に割り当てられる。2013年、当行はオペレーショナル・リスク管理の質と、卓越したリスク管理行為の促進及び奨励を目的とした、結果として生じる資本の配分との間の関連を強化する配分方法の促進に重点的に取り組む予定である。利用可能な定性的な指標及び要素の影響力の増大は、資本の配分の目的上、重要な役割を果たし、全体的な資本配分アプローチのリスク感応度を助長するであろう。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

下記2を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

当行の設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

UBSの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。普通株式は、全株主に直接かつ平等の所有権を与える証券であるグローバル・レジスタード・シェアの形式で発行される。グローバル・レジスタード・シェアは、異なる証券取引所において異なる通貨間で取引される同一の証券と、転換によらずに全世界的に取引及び譲渡することができる。例えば、ニューヨーク証券取引所（NYSE）で購入した同一の証券は、スイス証券取引所（SIX Swiss Exchange）においても売却することができ、またその反対の取引も可能である。

(1) 【株式の総数等】（2012年12月31日現在）

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
記名式 4,478,761,225	記名式 3,835,250,233	記名式 625,510,992

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2012年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額面価額 スイス・フラン	株式数	資本金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,835,250,233	383,525,023	(40,282)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,835,250,233	スイス証券取引所 ニューヨーク証券取引所	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】(2012年12月31日現在)

株 式 資 本

(単位：スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2008年1月1日 ～12月31日	98,698,754	2,172,246,098	9,869,875 (1,037)	217,224,609 (22,815)	株式配当
同 上	760,295,181	2,932,541,279	76,029,518 (7,985)	293,254,128 (30,800)	増資
同 上	39,270	2,932,580,549	3,927 (0)	293,258,055 (30,801)	新株引受権行使による 株式発行
2008年12月31日	-	2,932,580,549	-	293,258,055 (30,801)	
2009年1月1日 ～12月31日	332,225,913	3,264,806,462	33,222,591 (3,489)	326,480,646 (34,290)	強制転換社債の転換
同 上	293,258,050	3,558,064,512	29,325,805 (3,080)	355,806,451 (37,370)	株式募集
同 上	48,241	3,558,112,753	4,824 (1)	355,811,275 (37,371)	従業員オプションの行 使
2009年12月31日	-	3,558,112,753	-	355,811,275 (37,371)	
2010年1月1日 ～12月31日	272,651,005	3,830,763,758	27,265,100 (2,864)	383,076,375 (40,235)	強制転換社債の転換
同 上	76,755	3,830,840,513	7,676 (1)	383,084,051 (40,235)	従業員オプションの行 使
2010年12月31日	-	3,830,840,513	-	383,084,051 (40,235)	
2011年1月1日 ～12月31日	1,281,386	3,832,121,899	128,139 (13)	383,212,190 (40,249)	従業員オプションの行 使
2011年12月31日	-	3,832,121,899	-	383,212,190 (40,249)	
2012年1月1日 ～12月31日	3,128,334	3,835,250,233	312,833 (33)	383,525,023 (40,282)	従業員オプションの行 使
2012年12月31日	-	3,835,250,233	-	383,525,023 (40,282)	

(注) 2012年度中の条件付資本における新株予約権行使による株式発行

年 月	発行株式数(株)	増/減資額(スイス・フラン)
2012年1月	28,579	2,857.90
2012年2月	68,425	6,842.50
2012年3月	800,520	80,052.00

2012年4月	49,831	4,983.10
2012年5月	14,916	1,491.60
2012年6月	43,091	4,309.10
2012年7月	6,623	662.30
2012年8月	12,012	1,201.20
2012年9月	434,161	43,416.10
2012年10月	262,272	26,227.20
2012年11月	926,710	92,671.00
2012年12月	481,194	48,119.40
2012年合計	3,128,334	312,833.40

	条件付資本	その他の新株予約権
新株予約権の残高	89,071,541個	194,599,135個
新株予約権が全て行使された場合の 行使価額の総額(スイス・フラン) (加重平均の行使価額(スイス・フラン))	1,744,020,773(注) (19.58)	5,448,775,780 (28.00)
新株予約権が全て行使された場合の 資本組入額(スイス・フラン)	8,907,154.1	-

(注) 額面現金決済型オプションを含む。

(4) 【所有者別状況】

(a) 株主のタイプによる分布(2012年12月31日)

	株主数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
個人	311,923	97.7	645,899,792	16.8
法人	6,722	2.1	715,669,363	18.7
ノミニー、受託者	526	0.2	1,157,111,641	30.2
無記名式	-	-	1,316,569,437	34.3
計	319,171	100.0	3,835,250,233	100.0
アメリカ大陸	10,508	3.3	442,964,426	11.5
アジア太平洋	6,755	2.1	337,130,466	8.9
ヨーロッパ、中東及びアフリカ	17,734	5.6	948,286,653	24.7
スイス	284,174	89.0	790,299,251	20.6
無記名式	-	-	1,316,569,437	34.3
計	319,171	100.0	3,835,250,233	100.0

(b) 保有規模による分布(2012年12月31日)

全株式に対する 保有割合(株数)	株 主 数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
1%以下				
(1-100)	36,523	11.4	2,094,363	0.1
(101-1,000)	175,175	54.9	80,703,313	2.2
(1,001-10,000)	96,582	30.3	268,211,534	7.0
(10,001-100,000)	9,932	3.1	254,257,984	6.6
(100,001-1,000,000)	831	0.3	205,015,248	5.3
(1,000,001-5,000,000)	97	0.0	205,566,885	5.4
(5,000,001 - 38,352,502)	25	0.0	253,469,711	6.6
1%超2%以下	0	0.0	0	0.0
2%超3%以下	2	0.0	196,546,584	5.1
3%超4%以下	1	0.0	147,144,758	3.8
4%超5%以下	0	0.0	0	0.0
5%超	3(注1)	0.0	905,670,416	23.6
記 名 式	319,171	100.0	2,518,680,796(注2)	65.7
無 記 名 式(注3)			1,316,569,437	34.3
計			3,835,250,233	100.0

(注1) 記名式株式合計数のうち、425,566,918株は議決権を有さない。

(注2) 2012年12月31日において株式登録簿に記載されていない株式である。

(5) 【大株主の状況】

スイス証券取引所法に基づき、UBSは、総議決権の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に達して、それを超えて又はそれを下回って保有することとはならない株主の氏名を開示する義務を負わない。

UBS株主名簿に登録された総株式資本の3%以上を有する株主

株式資本割合(%)	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
チェース・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	11.94	10.95
シンガポール政府投資公社、シンガポール	6.40	6.41
DTC(Cede & Co.)、ニューヨーク(注1)	5.28	7.07
ノートラスト・ノミニーズ・リミテッド(Nortrust Nominees Ltd.)、ロンドン	3.84	4.20

(注1) DTC(Cede & Co.)、ニューヨーク(「ザ・デポジトリ・トラスト・カンパニー」)は、米国証券決済機関である。

2 【配当政策】

(1) 配当方針

配当支払の決定及び配当の水準は、UBSの目標自己資本比率の達成度及びキャッシュ・フローの創出に依拠する。

(2) 1株当たり配当等の推移

(単位：スイス・フラン(円))

決 算 年 月	2008年12月	2009年12月	2010年12月	2011年12月	2012年12月
1株当たり配当額	-	-	-	0.10 (11)	0.15 (16)

配当性向(%)	-	-	-	9.1	-22.4
---------	---	---	---	-----	-------

3【株価の推移】

次の表は、各期間における当行のスイス証券取引所及びニューヨーク証券取引所における高値及び安値を示している。なお、当行株式のニューヨーク証券取引所上場は2000年5月16日である。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

スイス証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：スイス・フラン(円))

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
最高	85.40 (8,970)	19.65 (2,064)	18.60 (1,954)	18.93 (1,988)	15.25 (1,602)
最低	49.80 (5,230)	8.20 (861)	13.31 (1,398)	9.66 (1,015)	9.795 (1,029)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
最高	68.16 (6,847)	18.98 (1,907)	18.33 (1,841)	20.00 (2,009)	16.76 (1,684)
最低	38.00 (3,817)	7.24 (727)	12.39 (1,245)	10.56 (1,061)	9.90 (994)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

スイス証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：スイス・フラン(円))

月別	2012年7月	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
最高	11.26 (1,183)	11.02 (1,157)	12.52 (1,315)	13.96 (1,466)	14.75 (1,549)	15.25 (1,602)
最低	9.79 (1,028)	10.14 (1,065)	10.56 (1,109)	11.68 (1,227)	13.90 (1,460)	14.27 (1,499)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

月別	2012年7月	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
最高	11.85 (1,190)	11.49 (1,154)	13.48 (1,354)	15.02 (1,509)	15.86 (1,593)	15.74 (1,581)
最低	9.90 (994)	10.26 (1,031)	11.09 (1,114)	12.37 (1,243)	14.84 (1,491)	15.61 (1,568)

4【役員の状況】（提出日現在、ただし、株式所有数については2012年12月31日現在）

(1) 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 （普通株式）
アクセル A. ウェーバー (Axel A. Weber)	当行取締役会会長 ガバナンス・指名委員会委員長 企業責任委員会委員	1957年3月8日	2002年～2004年 ドイツ政府 経済諮問委員会委員 2004年～2011年 ドイツ連邦 銀行総裁 2011年～2012年 シカゴ大学 経営大学院客員教授 職務：グループ・オブ・サー ティ、国際金融協会及び社会 政策学会のメンバー、並びに ドイツ市場経済基金及びヨハ ン・ヴォルフガング・ゲーテ 大学の諮問委員会委員	1年	200,000株
ミシェル・デマレー (Michel Demaré)	当行独立副会長 監査委員会委員 ガバナンス・指名委員会委員	1956年8月31日	2005年 アセア・ブラウン・ ボヴェリ(ABB)（スイス）入 社 2005年～ グループ執行委員 会及びチーフ・ファイナン シャル・オフィサー 2008年2月～8月 臨時CEO 2008年～2011年 グローバル ・マーケット部門社長 2013年1月 ABBの職務を辞任 職務：ローザンヌのIMDファ ウンデーション理事会メン バー、シンジェンタの取締役 会構成員及びベルンのスイス ・ホールディングスの取締役 会構成員	1年	116,179株
デイヴィッド・シドウェル (David Sidwell)	上級独立取締役 リスク委員会委 員長 ガバナンス・指名委員会委員	1953年3月28日	2004年～2007年 モルガン・ スタンレーの執行副社長兼 CFO 職務：ワシントンDCの連邦住 宅抵当公庫（ファニー・メ イ）の取締役、ニューヨーク のオリバー・ワイマンの上級 顧問、ニューヨークのビレッ ジ・ケアの取締役会会長、ワ シントンDCの全米高齢者問題 協議会の理事	1年	149,199株
レイナー・マーク・フ レー (Rainer-Marc Frey)	人事・報酬委員 会委員 リスク委員会委 員	1963年1月10日	2004年～ ホライズン21アー ゲーの会長、創業者 職務：チューリッヒのDKSHグ ループの取締役会構成員及び フライエンバッハのフライ・ チャリタブル・ファウンデー ションの理事会メンバー	1年	162,677株

<p>アン F. ゴッドピア (Ann F. Godbehere)</p>	<p>人事・報酬委員 会委員長 監査委員会委員</p>	<p>1955年4月14日</p>	<p>1996年～2007年 スイス・ リー・グループ 2001年～2003年 チューリッ ヒのプロパティ&カジュアル ティ部門のチーフ・ファイナ ンシャル・オフィサー 2003年～2007年 スイス・ リー・グループ・スイスの チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー 2008年～2009年 ノーザン・ ロックのチーフ・ファイナン シャル・オフィサー兼執行役 員 職務：ロンドンのブルデン シャル・ピーエルシー、リオ ・ティント・ピーエルシー及 びリオ・ティント・リミテッ ドの取締役会構成員、ロンド ンのアトリウム・アンダーラ イターズ・リミテッド、アト リウム・アンダーライティン グ・グループ・リミテッドの 取締役会構成員、バミューダ のアーデン・ホールディング ス・リミテッドの取締役会構 成員、並びにブリティッシュ ・アメリカン・タバコ・ピー エルシーの取締役会構成員</p>	<p>1年</p>	<p>81,286株</p>
-------------------------------------------	-------------------------------------	-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	----------------

<p>アクセル P. レーマン (Axel P. Lehmann)</p>	<p>ガバナンス・指名委員会委員 リスク委員会委員</p>	<p>1959年3月23日</p>	<p>1996年～ チューリッヒ・インシュランス・グループ 2004年 チューリッヒ・アメリカン・インシュランス・カンパニー及びシャウムブルク（イリノイ）のノース・アメリカ・コマーシャル事業部門のCEOに指名 2008年～ チューリッヒ・インシュランス・グループのグループ・チーフ・リスク・オフィサー 2011年～ チューリッヒ・インシュランス・グループのヨーロッパ地域会長 2011年 ファーマーズ・グループ・インクの取締役会会長に指名（2008年～2010年グループIT担当） 現在 チューリッヒ・インシュランス・グループのグループ執行委員会委員 職務：ザンクトガレン大学保険経済学研究所の理事長、チーフ・リスク・オフィサー・フォーラムの理事、エコノミースイスの理事</p>	<p>1年</p>	<p>139,603株</p>
<p>ヴォルフガング・マイヤーフーバー (Wolfgang Mayrhuber)</p>	<p>企業責任委員会委員長 人事・報酬委員会委員</p>	<p>1947年3月22日</p>	<p>2003年～2010年 ドイツェ・ルフトハンザ・アーゲーの執行委員会会長及びCEO 職務：インフィニオン・テクノロジーズ・アーゲーの監査役会会長、ミュンヘン・リー・グループ、BMWグループ、ルフトハンザ・テクニク・アーゲー、オーストリアン・エアラインズ・アーゲーの監査役会構成員、フロリダ州ハリウッドのHEICOコーポレーションの取締役会構成員、Acatechの執行委員会</p>	<p>1年</p>	<p>38,957株</p>
<p>ヘルムート・パンケ (Helmut Panke)</p>	<p>人事・報酬委員会委員 リスク委員会委員</p>	<p>1946年8月31日</p>	<p>1982年～2006年 BMWグループ 1993年～1996年 BMWホールディング・コーポレーション（アメリカ）の会長兼CEO 2002年～2006年 BMWエイ・ジーの取締役会長 職務：マイクロソフト・コーポレーション、シンガポール・エアラインズ・リミテッドの取締役会構成員、バイエル・アーゲーの監査役会構成員</p>	<p>1年</p>	<p>137,792株</p>

<p>ウィリアム G. パレット (William G. Parrett)</p>	<p>監査委員会委員 長 企業責任委員会 委員</p>	<p>1945年 6 月 4 日</p>	<p>1967年～2007年 デロイト 1999年～2003年 デロイト& トウシュ USA LLPのマネー ジ ング・パートナ ー 1999年～2007年 デロイトの グ ローバル執行委員 2003年～2007年 デロイトの チ ーフ・エグゼクティブ・オ フ ィサー 職務：イーストマン・コダッ ク・カンパニー、ブラックス ト ーン・グループ・エル ピ ー、サーモフィッシャーサ イ エンティフィック・インク の 取締役会構成員、米国際 ビ ジネス委員会の旧理事長及 び ユナイテッド・ウェイ・ ワ ールドワイドの旧取締役会 会 長、カーネギー・ホール理 事 会メンバー</p>	<p>1 年</p>	<p>91,078株</p>
<p>イザベル・ロミー (Isabelle Romy)</p>	<p>監査委員会委員 ガバナンス・指 名 委員会委員</p>	<p>1965年 1 月 4 日</p>	<p>1995年～2003年 ニーデラー ・ クラフト・アンド・フライ (Niederer Kraft & Frey) の アソシエイト 1996年～ フライブルク大学 及 びローザンヌの連邦工科大 学 の准教授 2003年～2012年 ニーデラー ・ クラフト・アンド・フライ (Niederer Kraft & Frey) の パートナ ー 2012年～ フロリープ・レン グ リ (Froriep Renggli) の パ ートナ ー 職務：スイス証券取引所の制 裁 委員会の副会長</p>	<p>1 年</p>	<p>0 株</p>
<p>ビアトリス・ウェーダー ・ ディ・マウロ (Beatrice Weder di Mauro)</p>	<p>監査委員会委員 企業責任委員会 委員</p>	<p>1965年 8 月 3 日</p>	<p>2001年～ ヨハネス・グーテ ン ベルク大学マインツの経済 学 、経済政策及び国際マクロ 経 済学の教授 2004年～2012年 ドイツ政府 経 済諮問委員会委員 職務：ロシュ・ホールディン グ ・リミテッドの取締役会構 成 員、ティッセンクルップ・ ア ーゲの監督委員会委員、 ド イツ投資開発会社の取締役 会 構成員</p>	<p>1 年</p>	<p>0 株</p>

ジョセフ・ヤム (Joseph Yam)	企業責任委員会 委員 リスク委員会委員	1948年9月9日	1991年 為替基金局長 1993年～2009年 香港金融管理局の最高責任者 2009年～ 中国金融学会の執行副理事、中国人民銀行の顧問 職務：中国建設銀行理事会メンバー、ジョンソン・エレクトリック・ホールディングス・リミテッド及びユニオンペイ・インターナショナル・カンパニー・リミテッドの取締役会構成員	1年	26,183株
-------------------------	---------------------------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---------

(2) グループ執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	1960年5月11日	2011年～ グループ執行役員、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	定めなし	262,888株
マーカス U. ディートヘルム (Markus U. Diethelm)	グループ・ジェネラル・カウンセル	1957年10月22日	2008年～ グループ執行役員及びグループ・ジェネラル・カウンセル	定めなし	632,230株
ジョン A. フレイザー (John A. Fraser)	グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO	1951年8月8日	2001年～ グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO 2002年～ グループ執行役員	定めなし	932,799株
ルーカス・ゲーヴィラー (Lukas Gähwiler)	UBSスイスCEO リテール&コーポレートCEO	1965年5月4日	2010年～ グループ執行役員及びUBSスイスCEO 2012年～ リテール&コーポレートCEO	定めなし	507,736株
ウルリッヒ・ケルナー (Ulrich Körner)	グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー コーポレート・センターCEO UBSグループ・ヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカCEO	1962年10月25日	2009年～ グループ執行役員及びグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー及び コーポレート・センターCEO 2011年～ UBSグループ・ヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカCEO	定めなし	727,121株
フィリップ J. ロフツ (Philip J. Lofts)	グループ・チーフ・リスク・オフィサー	1962年4月9日	2008年～ グループ執行役員 2011年～ グループ・チーフ・リスク・オフィサー	定めなし	712,191株

ロバート J. マカン (Robert J. McCann)	ウェルス・マネジ メント・アメリ カズCEO UBSグループ・ア メリカズCEO	1958年3月15日	2009年～ グループ執行役員 及びウェルス・マネジメン ト・アメリカズCEO 2011年～ UBSグループ・ア メリカズCEO	定め なし	676,582株
トム・ナラティル (Tom Naratil)	グループ・チーフ・ファイ ナンシャル・オフィ サー	1961年12月1日	2011年～ グループ執行役員 及びグループ・チーフ・フ ァイナンシャル・オフィ サー	定め なし	574,360株
アンドレア・ オーセル (Andrea Orcel)	インベストメン ト・バンクCEO	1963年5月14日	2012年～ インベストメン ト・バンクCEO及びグループ執 行役員	定め なし	1,755,691株
ユン・チウォン (Chi-Won Yoon)	UBSグループアジ ア太平洋地域CEO	1959年6月2日	2009年～ グループ執行役員 2012年～ UBSグループアジア 太平洋地域CEO	定め なし	849,746株
ユルグ・ツェルトナー (Jürg Zeltner)	UBSウェルス・マ ネジメントCEO	1967年5月4日	2009年～ グループ執行役員 及びUBSウェルス・マネジメ ントCEO 2009年2月～2012年1月 UBS ウェルス・マネジメント&ス イス・バンク共同CEO	定め なし	560,829株

(3) 監査役

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	任命年
社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS及びグループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

報酬

取締役会の全取締役に対する2012年度中の支払総額は、11,802,434スイス・フランであった。2012年12月31日現在在職するグループ執行役員会の全執行役員に対する2012年12月31日現在の報酬総額は、70,407,181スイス・フランであった。2012年12月31日現在、取締役会の全取締役に総額500,000スイス・フラン及びグループ執行役員会の全執行役員に総額18,862,820スイス・フランの貸付が行われている。

以下は、下記「非独立取締役に関する報酬の詳細及び追加情報」及び「独立取締役に関する報酬の詳細及び追加情報」中の表に関する注記である。

- 現地通貨からスイス・フランへの換算に使用される為替レートの詳細は、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記38に記載されている。
- 福利厚生費及び一般手当等の現物給付は全て市場価値で評価されている。
- スイスの会社幹部は、その他全ての従業員と同じ年金制度に加入している。かかる制度に基づいて、UBSは当該制度への拠出を行っており、これにより最高835,200スイス・フラン（2013年1月1日以降842,400スイス・フラン）が支給される。退職給付は、年金、つなぎ年金及び備蓄資本の一時支払金からなる。

非独立取締役に関する報酬の詳細及び追加情報

スイス・フラン（別段の記載がある場合を除く。）^a

氏名及び役職 ¹	年度	基本給	年間業績 賞与 (現金)	年間株式報酬	現物給付 ^b	退職給付制 度 ^c に対する 拠出	合計
アクセル A. ウェーバー 取締役会会長	2012	1,322,581	-	2,003,995 ²	69,867	171,898	3,568,341
カスパー・フィリガー 旧取締役会会長	2012	354,167	-	200,000 ²	54,926	-	609,093

(注1) アクセル A. ウェーバーは、2012年12月31日現在、唯一の在職中の非独立取締役であった。カスパー・フィリガーは、2012年5月3日に開催された年次株主総会で重任に立候補しなかった。カスパー・フィリガーは、2011年12月31日現在、唯一の在職中の非独立取締役であった。

(注2) かかる株式は4年間の制限期間が付されている。

独立取締役に係る報酬の詳細及び追加情報

スイス・フラン(別段の記載がある場合を除く。)^a

氏名及び役職 ¹	年次株主総会間の 期間	基本報酬	委員報酬	現物給 付	追加報酬	合計	株式 比率 ²	株式数 ^{3,4}
ミシェル・デマレー 副会長	2012/2013	325,000	300,000	0	250,000 ⁵	875,000	50	34,233
デイヴィッド・シドウェル 上級独立取締役	2012/2013	325,000	500,000	0	250,000 ⁵	1,075,000	50	42,057
レイナー - マーク・フレー 取締役	2012/2013	325,000	300,000	0	0	625,000	100	46,367
アン F. ゴッドピア 取締役	2012/2013	325,000	500,000	0	0	825,000	50	32,276
アクセル P. レーマン 取締役	2012/2013	325,000	300,000	0	0	625,000	100	46,367
ヴォルフガング・マイヤーフーバー 取締役	2012/2013	325,000	200,000	0	0	525,000	50	20,539
ヘルムート・パンケ 取締役	2012/2013	325,000	300,000	0	0	625,000	50	24,452
ウィリアム G. パレット 取締役	2012/2013	325,000	350,000	0	0	675,000	50	26,408
イザベル・ロミー 取締役	2012/2013	325,000	300,000	0	0	625,000	50	24,452
ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ 取締役	2012/2013	325,000	250,000	0	0	575,000	50	22,496
ジョセフ・ヤム 取締役	2012/2013	325,000	250,000	0	0	575,000	50	22,496
2012年度合計						7,625,000		

(注1) 2012年12月31日現在、在職中の独立性を有する取締役会の構成員は11名であった。イザベル・ロミー及びピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロは、2012年5月3日に開催された年次株主総会で指名された。

(注2) 報酬は、50%が現金で、50%が制限期間付きUBS株式で支払われる。ただし、独立取締役は、自身の報酬の全てにつき、制限期

間付きUBS株式による支払いを選択することができる。

- (注3) 2012年度につき、株式は、15.03スイス・フラン（スイス証券取引所における2013年2月の最後の10取引日にかかるUBS株式の平均株価）で評価され、15%の値引きにより新株価12.78スイス・フランで付与された。かかる株式は4年間の制限期間が付されている。
- (注4) 株式数は、報酬の全てを株式とする場合、社会保障費用を控除するため減少する。報酬の支払いは全て、社会保障費用/源泉徴収税が控除される。
- (注5) かかる支払いは、副会長又は上級独立取締役の役職に関するものである。

保有株式

2012年12月31日現在、グループ執行役員会の執行役員が保有している株式総数は、3,414,568株であった（失効規定のある変動報酬制度に基づいて付与された株式を除く。）。2012年12月31日現在、取締役は1,142,954株を保有していた。2012年12月31日現在、取締役、グループ執行役員のいずれもグループ株式の1%以上の実質保有者はいない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンス原則は、当行の持続可能な収益性の目標をサポートし、株主とその他の利害関係者のために価値を創造し、かつ、それらの利益を保護することにある。当行は、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」という用語を、当行の組織及び経営に関する機能について用いる。

当行は、スイス証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関わる情報に関する準則」を含むスイスの法令上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、及び経営陣への報酬についての別紙を含む「スイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス」に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

また、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）に上場している外国会社として、当行は外国上場会社に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準を遵守している。

スイス連邦債務法第716b条並びにUBS AGの定款第24条及び第26条に基づき、取締役会は、当行のコーポレート・ガバナンスの指針となるUBS AGの組織規則（Organization Regulations of UBS AG）（以下「組織規則」という。）を承認した。現在適用ある組織規則は2013年1月1日付のものである。また、取締役会は、現在適用あるUBSの業務行動倫理規範（UBS Code of Business Conduct and Ethics）（以下「本規範」という。）も2012年9月に承認した。

米国上場企業に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準に従って、外国民間証券発行者は、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示する義務を負う。

独立監査人の指名、報酬、維持及び監督に関する監査委員会の責任

監査委員会は、スイス連邦会社法に従って株主により選任される独立監査人の指名を除き、上記の責任を全て負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任を取締役会の全構成員に対して提案し、取締役会は、当該提案を年次株主総会で株主の投票に付す。

リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

組織規則に従って、リスク委員会は当行のリスク原則とリスク許容度を規定する権限を有している。リスク委員会は、当行による当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを運営しているかについて、モニタリングする義務を負う。

内部監査機能の監督

取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会は、内部監査機能への責任、及び内部監査機能を監督する権限を共有する。

取締役会による管理及び評価を監視する人事・報酬委員会の責任

当行の上級役員であるグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（以下「グループCEO」という。）及びグループ執行役員会の構成員の業績評価は、取締役会会長及び人事・報酬委員会により行われ、

取締役会の全構成員に報告される。

取締役会を評価するガバナンス・指名委員会の責任

取締役会は、その業績の評価について直接的に責任と権限を有するが、ガバナンス・指名委員会により調整が行われる。全ての取締役会委員会は、その活動について自己査定を行い、取締役会の全構成員に報告する。

監査委員会と人事・報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

スイス連邦会社法上、株主宛の報告書は全て、取締役会の全構成員により提供され、署名される。取締役会の全構成員は、株主に対して最終的な責任を負っている。監査委員会及び人事・報酬委員会は、各々の報告書を取締役会の全構成員に提出する。

株式報酬制度に対する株主の議決権

スイス連邦会社法に基づき、取締役会は報酬制度を承認する権限を有する。スイス法上、年次株主総会の一環として株主がかかる権限を有することはないが、スイス企業は自身の定款において資本の種類と内容を定めることが義務づけられており、増資の都度、株主の承認を必要とする。これは、株式ベースの報酬制度により増資が必要となった場合に年次株主総会の承認が必須であることを意味している。しかし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主は承認する権限を有さない。

グループの構成及び株主

UBSグループの法人としての構成

UBS AGは、スイス連邦会社法に基づき、投資家に対して普通株式を発行する株式会社として組織されている。UBS AGは、UBSグループの親銀行である。

当行の法人としての構成は、当行が営業活動を行っている国の規制上の制限を考慮した有効な法律上、税務上及び資金調達の枠組みにより当行の事業を支援するよう設計されている。当行の各事業部門も、コーポレート・センターも、別個の法人格を有さず、主に親銀行であるUBS AGに拠点を置きつつ、世界中の支店網を通じて活動している。この構成は、単一の法的基盤を利用することによって増加する事業機会及び費用効率を利用し、資本の柔軟かつ効率的な利用を行うことができるような設計となっている。法律上、税務上若しくは規制上要求される場合又は買収を通じて法人がグループに加わった場合等、親銀行を拠点として活動することが不可能又は非効率的であるときには、各事業は現地の子会社を通じて行われる。

事業グループの構成

2012年12月31日現在、UBSグループの運営組織は、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク、グローバル・アセット・マネジメント及びリテール&コーポレート・センターの5つの事業部門並びにコーポレート・センターとその構成部門である中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

UBSグループの上場及び非上場会社

UBSグループには、数多くの連結法人が含まれているが、UBS AGを除き、いずれも証券取引所に上場されていない。

主要株主

1995年3月24日付の証券取引所及び証券トレーディングに関する連邦法（その後の改正を含み、以下「スイスの証券取引所法」という。）に従い、スイスにおいて上場している会社の株式を保有する者又は当該会社の株式に関連する派生的権利を保有する者は、かかる保有がそれぞれ以下のいずれかの割合に達した場合、下回った場合又は超過した場合に、当該会社及びスイス証券取引所に通知しなければならない。その割合は議決権の行使可能性にかかわらず、総議決権割合の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%である。詳細な開示要件及び上記保有割合の計算方法は、「証券取引所及び証券トレーディングに関するスイス金融市場監査機関命令」（以下「当該命令」という。）に記載されている。特に、当該命令では、偶発的か否かを問わず、将来において株式に関連して発生しうるあらゆる債務を考慮に入れなければならない旨規定しており、買いポジション（特に株式、転換権及び取得の権利義務）と売りポジション（売

却する権利又は義務)とのネッティングを禁じている。また、かかる各ポジションを個別に計算し、それぞれが上記割合の一つに達した場合は可及的速やかに、これを報告するよう義務付けている。議決権の行使方法を独自に決定できないノミニ会社は、上記割合に達した場合、それを超過した場合又はそれを下回った場合でも、UBS及びスイス証券取引所に通知する義務を負わない。

さらに、スイス連邦債務法に従って、UBSは、財務書類に対する注記において、UBS AGの総株式資本の5%超を保有する株主の身元を開示しなければならない。

スイスの証券取引所法に従って、UBS AG及びスイス証券取引所へ届け出られた開示書類に基づいて、オスロのノルウェー銀行(ノルウェー中央銀行)は、2011年9月30日、3.04%の保有を開示した。2010年3月12日、シンガポールのシンガポール政府投資公社は、実質所有者として、シンガポール政府投資公社を通じた6.45%の保有を開示した。2009年12月17日、ニューヨークのブラックロック・インクは、3.45%の保有を開示した。スイスの証券取引所法に従って、上記割合は、各々の開示書類時点の定款に反映されている当行総株式資本を基に計算された。スイスの証券取引所法に基づく開示情報は、スイス証券取引所のウェブサイトで見ることが可能である。

株式の持合い

当行は、他社との間で、相互に5%を超える資本又は議決権の株式持合関係を有さない。

資本構成

資本

スイス連邦会社法によれば、普通株式資本の増加によるか、条件付資本又は授權資本の設定によるかにかかわらず、発行済株式総数の増加は、株主総会における株主承認を条件とする。2012年度末において、3,835,250,233株が1株当たり額面0.10スイス・フランで発行されており、株式資本は、383,525,023.30スイス・フランであった。

条件付株式資本

2012年度末において、取締役会においては、以下の条件付株式資本が利用可能とされた。

- 2006年の年次株主総会において、株主は、従業員オプション付与に使用される150,000,000株(全額払込済記名株式で、1株当たり額面0.10スイス・フラン)を上限とする条件付資本を承認した。オプションは、権利確定日から満期日までの間いつでも行使可能である。株主は優先引受権を保有しない。2012年度には、オプション・プランに基づいて3,128,334株に係るオプションが行使され、合計145,510,992株の条件付資本株式がさらなるオプション行使を充足するために利用可能となった。
- 2009年の年次株主総会において、当行株主は、スイス国立銀行からSNBスタブファンドに提供された貸付に関連してスイス国立銀行に付与されたワラントが行使された場合に発行される可能性のある1億株(全額払込済記名株式で、1株当たり額面0.10スイス・フラン)にかかる条件付資本の設定を承認した。株主は優先引受権を保有しない。ワラントの保有者であるスイス国立銀行は、新株を引き受ける権利を有する。
- 2010年の年次株主総会において、株主は、UBS又はそのグループ企業の1社が発行した社債又は類似の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの行使のために、380,000,000株を上限とする額面0.10スイス・フランの全額払込済記名株式による条件付資本を承認した。株主は優先引受権を保有しない。転換権及び/又はワラントの所有者は、新株を引き受ける権利を付与される。2012年度末において、取締役会は、条件付株式資本によりカバーされる転換権付の社債又はワラントを発行するための積立金を使用していない。

授權株式資本

取締役会は、利用可能な授權株式資本を保有していない。

株主資本及び株式の変更

国際財務報告基準によれば、2012年12月31日においてUBS株主に帰属するグループ持分は、459億スイス・フラン(2011年度は485億スイス・フラン、2010年度は437億スイス・フラン)であった。UBSグループの株主資本は、2012年12月31日現在で発行済株式3,835,250,233株(2011年度は3,832,121,899株、2010年度は

3,830,840,513株)であった。

株券及び参加証書

当行には単一クラスの発行済株式しか存在しない。当行株式は記名式で発行され、記名株式大券として売買され決済される。各記名株式の額面は0.10スイス・フランであり、下記「譲渡性、議決権及びノミニー登録」に記載された制限に服する議決権が1個付されている。記名株式大券は、売買される国及び証券取引所に関係なく、全ての株主に直接かつ同等の所有権を与える。

UBS株式は、幅広い層の投資家により所有されている。「議決権保有株主」として株主名簿に記載された株主のみが議決権を行使する権利を有する。

2012年12月31日現在、2,093,113,878株が議決権付きであり、425,566,918株が議決権なしの状態の株主名簿に記載されており、1,316,569,437株については登録されていない。全3,835,250,233株が全額払込済みであり、配当を受領する資格がある。株主に優先権は存在せず、親銀行によって発行されるその他の種類の株式はない。

2012年度末の時点で、当行は、UBS AGの総株式資本の2.3%に相当するUBSの記名株式を有していた。同時に、当行は、UBS AGの議決権422,236,769個（UBS AGの総議決権の11.02%に相当）に関する売りポジションを保有していた。このうち8.20%は、従業員の賞与に関連して交付される株式に係る議決権で構成されていた。売りポジションの計算方法は、交付が偶発的か否かを問わず、将来発生しうる株式交付にかかる債務を考慮に入れなければならない旨規定した、当該命令に基づいている。

当行には、未償還の参加証書は存在しない。

譲渡性、議決権及びノミニー登録

当行は、株式の譲渡性に関し、いかなる規制も制限も課していない。議決権は、定款の規定に従って株主が実質的所有権を明示的に表明することを条件として、株主名簿に記載された株主によって何らの制限なく行使することができる。

当行は、受託者又はノミニーの登録について特別条項を規定している。受託者及びノミニーは、当行の全発行済株式の0.3%以上を所有する実質的所有者を当行からの要請に従って開示することに同意した場合、当行の全発行済株式の合計5%を上限とする議決権をもって株主名簿に記載される。かかる5%の議決権上限ルールは、ニューヨークのDTC等の証券決済機関については適用されない。

転換社債及びオプション

2012年12月31日現在、偶発的な資本証券又は新株発行を必要とする未償還の転換社債は存在しない。

スイス国立銀行からSNBスタブファンドに提供された貸付に関連して、当行は、当行株主が承認した1億株にかかる条件付資本を原資としてスイス国立銀行に付与されるワラントを発行した。ワラントは、スイス国立銀行が当該ファンドへの貸付において損失を生じた場合にのみ行使可能となる。

2012年12月31日現在、発行済の従業員オプション（株式騰貴権を含む。）は191,230,290個であった。17,831,904株に相当する株式交付債務が行使可能であった。当行は、UBS株を市場で購入するか又は条件付資本を原資として新株を発行するかのいずれかの方法によるオプション・ベースの報酬制度を提供する。2012年12月31日現在、自己株式74,085,342株が当該目的のために利用可能であり、将来的な従業員オプションの権利行使に対応するために、条件付株式資本のうち145,510,992株の未発行株式が追加割当された。2012年度末において、利用可能な株式は、全ての行使可能な従業員債務に対応可能であった。

取締役会

取締役会は、取締役会会長の指揮の下で、グループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略の決定、最終的な上級役員の実務及びグループ執行役員会の全構成員の指名を行う。取締役会はまた、全ての財務書類の作成を承認する。株主は、取締役会の各構成員を選任し、取締役会は、取締役会会長、副会長、上級独立取締役並びに取締役会委員会の構成員、その委員長及び会社秘書役を指名する。

取締役会の構成員

2012年5月3日に開催された年次株主総会において、ミシェル・デマレー、デイヴィッド・シドウェル、レイナー・マーク・フレ、アン F. ゴッドピア、アクセル P. レーマン、ヴォルフガング・マイヤー

バー、ヘルムート・パンケ、ウィリアム G. パレット及びジョセフ・ヤムは、それぞれ任期が満了したため重任された。カスパー・フィリガー及びブルーノ・ゲーリッグは重任に立候補しなかった。イザベル・ロミー、アクセル A. ウェーバー及びビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロは初めて取締役に選任された。上記選任後、アクセル A. ウェーバーは、カスパー・フィリガーに代わって常勤の取締役会会長となり、取締役会は、ミシェル・デマレーを副会長に、デイヴィッド・シドウェルを上級独立取締役に指名した。

役員の選任及び任期

定款第19条（第1項）に従い、取締役会の全構成員は、1年間の任期で個別に選任される。したがって、株主は、取締役会の全構成員を年次株主総会で1年ごとに承認しなければならない。直近の年次株主総会は、2013年5月2日である。

取締役会の構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。取締役会のいずれの構成員も、10回を超えて連続して任期を務めること、又は70歳の誕生日より後の暦年に開催される年次株主総会以後は就任し続けることができない。ただし、例外的な状況において、取締役会はかかる両制限を延長することができる。

組織原則及び組織構成

組織規則は2012年度中に改訂され、2013年1月1日現在で有効である。主たる変更には、個別の事業部門として「ウェルス・マネジメント」及び「リテール&コーポレート」を反映すること、グループ内部監査部門に関して監査委員会及びリスク委員会に割り当てられた共同責任、グループ執行役員会の全構成員の後継者育成計画を人事・報酬委員会からガバナンス・指名委員会に移管すること、並びに「世界的再生・破綻処理計画」に関する新セクションの導入が含まれる。

各年次株主総会后に、取締役会は、会長、副会長、上級独立取締役並びに取締役会委員会の構成員及びその委員長を指名するために開催される。同総会において、取締役会は、取締役会及びその委員会の秘書役として行為する会社秘書役を指名する。

定款によれば、取締役会は、業務上必要な場合、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。2012年度には取締役会は全部で27回開催され、うち8回はグループ執行役員会の構成員の出席のもと開催され、19回はグループ執行役員が出席せず開催された取締役会及び電話会議であった。平均して、取締役会の構成員の90%がグループ執行役員が出席しない取締役会に出席しており、グループ執行役員が出席する取締役会では91%の出席率であった。かかる取締役会及び電話会議の平均開催時間は2時間30分であった。さらに、取締役会は1日間のセミナーも開催した。

各取締役会において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告を取締役会に対して行う。

少なくとも年1回以上、取締役会は、それ自体の業績及び各委員会の業績を見直す。かかる見直しは、ガバナンス・指名委員会が主導する取締役会の評価及び取締役会の各委員会の自己査定に基づき、取締役会及びその委員会が効率良くかつ効果的に機能しているか否かの判断を行う。直近の自己査定は2012年春に行われており、取締役会は各委員会が効果的に機能していることを確認した。

以下の各委員会は取締役会の責任の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、UBSの公式ウェブサイト公表されている組織規則に記載されている。

監査委員会

監査委員会は、その全員が独立性を堅持し、財務に精通していると取締役会が判断する5名の取締役会の構成員で構成される。2012年12月31日現在、ウィリアム G. パレットが監査委員会の委員長を務めており、ミシェル・デマレー、アン F. ゴッドピア、イザベル・ロミー及びビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロが委員を務める。全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有しており、その多数が、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則における「財務専門家（financial expert）」としての資格を有している。

監査委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、UBS及びUBSグループの年次の財務書類の監査及び四半期財務書類の審査を行う責任を担う社外監査人であるパーゼル所在のアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドによる監査を監視する。

監査委員会は、取締役会会長及びリスク委員会と協働して、() UBSグループの会計方針、財務報告及び開示統制手続き、() 外部監査の質、妥当性及び範囲、() UBSの財務報告要件の遵守、() 財務書類の作成と完全性及び業績の開示に関する内部統制に対する上級役員のアプローチ並びに() グループ内部監査部門

の実績を監督する独立性及び客観性を有する機関としての役割を果たす。かかる目的上、監査委員会は、グループCEOと協議の上、業務監査機関及び外部機関と会議を行う権限を有する。上級役員は、財務書類の作成、提出及び完全性に責任を負う。

監査委員会は、経営陣が取締役にその承認（監査委員会が適切と考える調整を含む。）を促すために社外監査人及びグループ内部監査部門とともに提案したUBS及びUBSグループの年次報告書及び四半期財務書類を審査する。

定期的かつ最低年1回、監査委員会は、社外監査人の指名又は解任及び主席監査パートナーのローテーションについての取締役会の判断をサポートするために、社外監査人及び主席監査パートナーの適格性、専門知識、有効性、独立性及び業務の遂行状況を評価する。その結果を受けて、取締役会は、当該提案の承認を年次株主総会に提出する。

2012年度中、監査委員会は、合計で10回の会議と15回の電話会議を行った。会議の平均開催時間は3時間で、電話会議は約1時間行われた。出席率は93%であった。また、会議には、グループ・チーフ・ファイナンス・オフィサー（以下「グループCFO」という。）、グループ内部監査部門長、グループ・ファイナンス・チーフ・オペレーティング・オフィサー、グループ・コントロールリング・アンド・アカウントティング部門責任者及びアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドが出席した。電話会議は、監査委員会の構成員、グループCFO及び選ばれた経営幹部で行われた。監査委員会とリスク委員会の共同会議は、最低でも四半期毎に1回は開催されている。さらに、監査委員会はFINMAと1度会議を行った。

監査委員会は、当行の社外監査人との協議内容について、取締役会に対して報告を行う。FINMAが義務付けるところに従い、年に1回、社外監査人の主席代表者が取締役会に対し、社外監査人の長文の様式の報告書を提出する。

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、監査委員会の構成員について取締役会の他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。当行の監査委員会の構成員は、5名とも社外取締役であり、当行の独立性の基準を充足しており、取締役会の構成員としての自身の権能以外でUBSからコンサルティング報酬、アドバイザリー報酬又はその他の補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBS株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、（以下に注記される場合を除き）その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していない。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、監査委員会の構成員は、志願者がその義務を果たす時間と能力を有していると取締役会が判断した場合、3社超の公開会社の監査委員会に所属することが認められている。ウィリアム G. パレット及びアン F. ゴッドピアの資格を考慮して、取締役会は、ウィリアム G. パレット及びアン F. ゴッドピアにその許可を与えた。

企業責任委員会

企業責任委員会は、責任ある企業行動についてのUBSグループの評判を守りかつ向上させるために自己の職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。企業責任委員会は、責任ある企業行動に関する利害関係者の懸念及び期待、並びにそれによりUBSが被りうる影響を検討・評価し、取締役会に対して適切な行動を勧める。企業責任委員会の大多数の構成員は、独立性を有していなければならない。企業責任委員会は、4名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2012年12月31日現在、ヴォルフガング・マイヤーファーが委員長を務め、アクセル A. ウェーバー、ウィリアム G. パレット、ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ及びジョセフ・ヤムが委員を務める。企業責任委員会は、複数の企業の上級代表者から助言及びサポートを受けている。委員会は2012年度に平均で約1時間30分の開催時間で2回開催されており、企業責任委員会委員の90%が出席した。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、UBSグループ内のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立するため、取締役会が年次の自己査定を行うため、取締役会及びグループ執行役員会（後者の場合、グループCEOの提案による。）の新構成員の選任手順を確立し維持するため、並びにグループ執行役員会全構成員の後継者育成計画を管理するため職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。ガバナンス・指名委員会は、4名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2012年12月31日現在、アクセル A. ウェーバーがガバナンス・指名委員会の委員長を務め、ミシェル・デマレー、アクセル P. レーマン、イザベル・ロミー及びデイヴィッド・シドウェルが委員を務める。2012年度に8回の会議が開催され、平均出席率は委員数の85%で平均開催時間は1時間であった。外部アドバイザーが同席した会議は1回であった。

人事・報酬委員会

人事・報酬委員会は、()報酬及び福利厚生に関するガイドラインの策定についての取締役会の職務のサポート、()取締役会会長及び非独立取締役の報酬総額についての承認、()取締役会会長と協働して、独立性を有する取締役会の構成員及びグループCEOの個別の報酬総額について取締役会の承認を得るために提案を行うこと、並びに()グループCEOの薦めにより、グループ執行役員の個別の報酬総額について承認を得るために取締役会に提案を行うこと、といった役割を果たす責任を担っている。人事・報酬委員会はまた、2012年度年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

人事・報酬委員会は、4名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2012年12月31日現在、アン・F・ゴッドピアがその委員長を務め、レイナー・マーク・フレー、ヴォルフガング・マイヤーフーバー及びヘルムート・パンケが委員を務める。2012年度に6回の会議と7回の電話会議が開催され、平均開催時間は100分であり、平均出席率は85%であった。かかる会議及び電話会議のうち、11回に外部アドバイザー、13回に取締役会会長及びグループCEOが同席した。

リスク委員会

リスク委員会は、()信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、リーガル・リスク及びオペレーショナル・リスクを含むリスク管理及び統制、()資金調達、流動性及び持分帰属を含む財務管理及び資本管理、並びに()バランスシート管理の分野において、適切なリスク管理及び統制の原則を管理及び設定するために自己の職務を全うするにあたり、取締役会を監督し、サポートする責任を担っている。リスク委員会は、グループの評判に関する上記リスクの潜在的な影響を精査する。かかる目的上、リスク委員会は、グループ執行役員会から関連する全ての情報を受領し、グループCEOと協議の上、業務監査機関及び外部機関と会議を行う権限を有する。2012年12月31日現在、リスク委員会は、5名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、デイヴィッド・シドウェルがリスク委員会の委員長を務め、レイナー・マーク・フレー、アクセル P. レーマン、ヘルムート・パンケ及びジョセフ・ヤムが委員を務める。2012年度中、リスク委員会は、合計で8回の会議と6回の電話会議を行い、平均出席率は委員数の87%であった。会議の平均開催時間は5時間30分で、電話会議は約1時間15分行われた。

監査委員会の委員長は、リスク委員会の会議の一部又は全てに定期的に出席した。2012年度において、取締役会会長、グループCEO、グループCFO、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、グループ・ジェネラル・カウンセル、インベストメント・バンクの共同CEO又はCEO、グループ・トレジャラー、グループ内部監査部門長、及びアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドも定期的に出席した。さらに、リスク委員会と人事・報酬委員会は、共同で会議を開催し、責任を共有した事項について協議した。スイス国立銀行の運営委員会（Governing Board）との会合及びFINMAとの会合がそれぞれ毎年1回開かれている。ニューヨークの連邦準備銀行及びコネティカットのデパートメント・オブ・バンキングとの会議が2回、また、英国金融庁との会議が1回行われた。

臨時の戦略委員会

2012年度において、UBSの戦略の実施促進に関する詳細を上級役員と検討するために、臨時の戦略委員会（以下「戦略委員会」という。）が創設された。2012年12月31日現在、戦略委員会は4名の取締役会の構成員で構成される。アクセル A. ウェーバーが戦略委員会の委員長を務め、ミシェル・デマレー、レイナー・マーク・フレー及びデイヴィッド・シドウェルが委員を務める。2回の電話会議と1回の会議が開催され、平均開催時間は60分間で出席率は92%であった。これら全てにグループCEO、グループCFO及びグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーが出席した。

独立した内部調査を行う特別委員会

2011年9月に公表された不正取引事件を踏まえて、同月開催の取締役会では、リスク委員会及び監査委員会の独立性を有する構成員3名による特別委員会を設置した。その役割は、グループ内部監査部門からの助力を得て、当該事件、その原因、懲罰の結果及び救済活動案について独立した内部調査を行い、取締役会にその結果を報告することであった。

デイヴィッド・シドウェルが特別委員会の委員長を務め、アン・F・ゴッドピア及びジョセフ・ヤムが委員を務める。2012年度において、当該委員会は、5回の電話会議と1回の会議を行った。特別委員会の委員全員が出席し、会議は平均で1時間行われた。6月に、特別委員会は、当該委員会の今後の会議や活動が当面の間は必要ないこと、及び将来的には特別委員会が必要に応じて招集されることを決定した。

取締役会会長の役割及び責任

取締役会会長であるアクセル A. ウェーバーは、取締役会に対して提供している業務に関連してUBSとの間で常勤の雇用契約を締結している。

取締役会会長は、取締役会内の業務の調整、取締役会の招集及び議案の設定を行う。取締役会会長の指揮の下、取締役会は、グループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略の決定、最終的な経営陣の監督及びグループ執行役員会の全構成員の指名を行う。

取締役会会長は、当行の株主総会の全てにおいて議長を務め、委員会の委員長と協働して全取締役会委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、株主との間で、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間で、効率的なコミュニケーションを確保する責任を担う。これは、グループCEO及び他のグループ執行役員との緊密な業務上の関係の確立及び維持に追加されるものであり、日常の事業運営責任はグループ執行役員会に委ねられているという事実を尊重しつつ助言とサポートを提供するものである。

副会長及び上級独立取締役の役割及び責任

取締役会は、副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。取締役会が複数の副会長を指名する場合、副会長のうち1名は、独立性を有していなければならない。副会長としてミシェル・デマレーが、また、上級独立取締役としてデイヴィッド・シドウェルが指名された。副会長は、取締役会会長が欠席の場合に取締役会を主導し、また、取締役会会長に対してサポートと助言を提供する義務を負う。上級独立取締役は、独立性を有する取締役会の構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2012年度には、独立取締役会が3回開催され、開催時間はそれぞれ1時間30分であった。上級独立取締役は、独立取締役会の構成員の問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立取締役会の構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

UBSと独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

当行は、スイスに拠点を置く大手銀行であり、かつ、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダーとして、当行の取締役会の構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、UBSとUBSの取締役会の構成員が会長、最高責任者又はその他の役員を兼務する企業との間の関係が、当該構成員の独立した判断能力を危うくしないか判断する。

当行の組織規則により、取締役会の構成員の4分の3が独立性を有していなければならない。原則として、独立性を有しているとみなされる取締役会の構成員とは、直接的に又はUBSと関係を有する会社の共同経営者、支配権を有する株主若しくは執行役員として、UBSと重要な関係を有していない者をいう。更に、独立性を有するとみなされるためには、当行の取締役会の構成員は、NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準、銀行業の監督及び内部統制に関するFINMA通達08/24並びにスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティスで設定された基準に規定された要件に基づいて取締役会が設定した追加基準を満たさなければならない。かかる基準は、重要な関係を構成する事項の定義とともに、当行のウェブサイトで公表されている。

それに基づき、2012年12月31日現在、当行取締役会会長であるアクセル A. ウェーバーを除いた当行の取締役会の全構成員は、取締役会により独立性を有しているとみなされた。上記の独立性に関する基準に従って、また、当行取締役会会長がUBS AGで常勤していることから、アクセル A. ウェーバーは独立性を有しているとはみなされない。

UBSの独立性を有する取締役会の構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。UBSの取締役会の構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会

当行は、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重取締役会構造の下で経営されている。取締役会とグループ執行役員会との職務分掌が組織規則に明確に定義されている。取締役会はグループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略を決定し、事業の監督・監視を行っており、グループCEOが率いるグループ執行役員会は、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離が確保されている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下グループ執行役員会にその責任が委ねられた当行の日常の事業運営

から、取締役会の組織としての独立性が維持されている。取締役会とグループ執行役員会の構成員は、他方の構成員とはならない。

グループ執行役員会の監督及び管理は取締役会が担っている。取締役会及びグループ執行役員会の各組織の権限及び責任は、定款及び組織規則（「別紙B 責任及び権限」を含む。）に準拠している。

グループ執行役員会との情報共有及び管理ツール

取締役会は、グループ執行役員会が行う活動について、様々な方法で報告を受けている。グループ執行役員会の議事録は、取締役会の構成員の閲覧に供される。取締役会では、グループCEOやグループ執行役員会の構成員が重要な事項について取締役会に定期報告を行う。

取締役会において、取締役会の構成員は、その職務を全うするために必要とされるUBSに関する事項に係る情報の提供を、取締役会又はグループ執行役員会の構成員に対して求めることができる。取締役会以外の場でも、取締役会の構成員は、他の取締役会及びグループ執行役員会の構成員に対して情報提供を求めることができるが、かかる要求は取締役会会長の承認を要する。

グループ内部監査部門は、独立して、客観的及び体系的に当行の戦略の遵守、ガバナンスの有効性、事業部門別及び地域別のUBSグループのリスク管理及び制御プロセスを評価し、かつ、法律上、規制上及び法定上の要件並びに社内方針及び契約の遵守状況を監視している。かかる内部監査組織は、組織規則に規定された責任の範囲内でリスク委員会及び監査委員会への機能的なレポートラインを有している。リスク委員会及び監査委員会は、年次内部監査計画の成果及び年次内部監査目標の状況の報告を受けなければならず、また、グループ内部監査部門長と定期的に連絡をとらなければならない。

2012年3月、当行のコンプライアンス部門が取締役会に対して年次コンプライアンス報告書を提出した。かかる報告書は、銀行業の監督及び内部統制に関するFINMA通達08/24の第109条及び第112条への対応である。

グループ執行役員会

UBSは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重構造の下で経営されている。事業運営は、取締役会からグループ執行役員会に委ねられている。

グループ執行役員会の構成員及び2012年における変更

2012年度第1四半期以降、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクが事業部門として存続しなくなったため、UBSはウェルス・マネジメント及びリテール&コーポレートを個別の事業部門として報告している。ルーカス・ゲーヴィラーは、UBSスイスのCEOに加えてリテール&コーポレートのCEOとなり、ユルグ・ツェルトナーは、UBSウェルス・マネジメントのCEOとなった。2012年3月22日、取締役会は、アンドレア・オーセルをカーステン・ケンゲターとともにインベストメント・バンクの共同CEOに指名し、2012年7月1日に発効した。2012年4月1日、アレクサンダー・ウィルモット・シットウェルはUBSグループアジア太平洋地域の共同CEO及びグループ執行役員会の構成員を辞任した。これにより、ユン・チウオンが、当該日にUBSグループアジア太平洋地域の単独のCEOとなった。2012年11月1日、アンドレア・オーセルはインベストメント・バンクの単独のCEOとなり、カーステン・ケンゲターはグループ執行役員会を辞任し、インベストメント・バンクが撤退する事業及び地位の管理を指揮した。

2013年春に、グループ執行役員会は、コーポレート・センターCEOの全ての責任及び権限は、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーが引き受けるものとし、コーポレート・センターCEOの任務を撤廃することを決定した。

グループ執行役員会の職責、権限及び組織原則

グループCEOの指揮の下、グループ執行役員会は、UBSグループ及びその事業に対する経営管理上の責任を担っている。グループ執行役員会は、UBSグループ及び各事業部門の戦略の展開並びに承認された戦略の実施につき、全責任を担う。グループ執行役員会は、UBSグループのリスク・カウンセラーとしての任務を担っている。この機能において、グループ執行役員会は、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが主に提案する主要なリスク方針を承認する全責任、並びに取締役会及びリスク委員会が決定したUBSグループ全体のリスク特性を統制する全責任を担っている。2012年度に、グループ執行役員会は合計で22回開催されたが、これには、グループ執行役員会の2回のオフ

サイトミーティングと、2回の臨時電話会議は含まれていない。

グループ・アセット・アンド・ライアビリティ・マネジメン・コミッティの職責及び権限

グループ執行役員会によって設置されたグループ・アセット・アンド・ライアビリティ・マネジメン・コミッティ（以下「グループALCO」という。）は、UBSグループの財務実績を最大化するための戦略を定める責任を担っており、取締役会が定めたガイドライン、制約及びリスク許容度に従っている。グループALCOはまた、配分による各事業部門の貸借対照表の管理、限度額の監視並びに資本金、流動性及び資金調達管理について責任を担っており、さらに、組織ごとに財務管理を行う文化を推進する責任も担っている。組織規則には、グループ執行役員会のいずれの権限がグループALCOに委譲されたかが追加で規定されている。2012年度に、グループALCOは会議を9回開催した。

経営契約

当行は、その経営について、第三者と契約を締結していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

千スイス・フラン（百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ	57,840 (6,075)	10,694 (1,123)	77,548 (8,145)	11,208 (1,177)

【その他重要な報酬の内容】

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2012年度に33,327,000スイス・フラン（35億円）（2011年度は30,106,000スイス・フラン（31億6,200万円））が支払われた。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

税務サービスには、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドの税務部門に所属する専門スタッフが行うサービス、並びに当社事業にかかる税務コンプライアンス、税務コンサルティング及び税務プランニングが含まれる。

その他のサービスとは、オンコール助言サービス及び2012年にはオペレーショナル・リスク対応策の査定を含む認可されたサービスである。加えて、2011年度及び2012年度には臨時経費が含まれた。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載のユービーエス・エイ・ジー（UBS AG、以下「UBS」という。）及び子会社（以下併せて「当グループ」という。）の連結財務書類は、スイスにおいて公表されたUBSの原文（英文）の2012年度年次報告書（以下「UBSの年次報告書」という。）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2012年12月31日終了事業年度の原文（英文）の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載のUBS（親銀行）の個別財務書類（すなわち、親銀行財務書類）は、UBSの年次報告書に含まれているスイス連邦銀行法に従って作成された2012年12月31日終了事業年度の原文（英文）の個別財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当グループの連結及びUBSの個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第129条第1項の規定が適用されている。

なお、当グループ及びUBSが採用する会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違」及び「親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

(b) 当グループの原文の連結財務書類及びUBSの個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝105.03円（2013年6月3日現在の三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

取締役会は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して経営者が作成した連結財務書類をレビューし、承認する。また、UBSの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBSの内部統制は、国際会計基準審議会が公表するIFRSに準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBSの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBSの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

経営者は事業年度末毎に、財務報告に係るUBSの内部統制が有効であったかどうか、又は当該内部統制上重要な欠陥があったかどうかの判断を求められる。重要な欠陥とは、登録者の財務書類の重要な虚偽表示が防止又は適時に発見されない合理的な可能性がある、財務報告に係る内部統制の不備又は不備の組み合わせをいう。

2012年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

当行のロンドンのグローバル・シンセティック・エクイティ部門における未承認取引及び架空取引が2011年9月に発覚した後、経営者は、未承認取引及び架空取引の実施を防止又は適時に発見するための特定の統制が有効に運用されておらず、かつ、2010年12月31日現在有効に運用されていなかったことから、財務報告に係るUBSの内部統制に重要な欠陥あったと判断し、これを報告した。特に、()当行のインベストメント・バンクの株式部門において、約定日から決済日までの期間が15日を超える取引について取引相手先との相互確認を要求する統制が運用されておらず、また当該取引が取消、再記帳又は修正された場合に、これらの変更の正当性を確保するための関連したモニタリング統制が有効に運用されなくなっており、かつ()インベストメント・バンクの株式部門及びフィクスト・インカム・カレンシー・コモディティー部門において、内部取引が正当であり、かつ当行の帳簿及び記録文書に正確に記録されていることを確保するためのデスク間の照合プロセスにおける統制(管理者によるレビュー、調整及び解決を要する、内部取引の取消及び修正に係る統制を含む。)が有効に運用されていなかった。2011年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価において(2011年度の年次報告書に含まれている)、経営者は、著しく改善されたとはいえ、未承認取引が発覚してからの期間が比較的短いことから、経営者は、上記の確認及び照合プロセスにおける統制が有効に運用されていると結論付ける前に、より長い期間でのオペレーションのテスト及びさらなる改善が必要であるとの結論を下した。この評価に基づき、経営者は2011年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制は有効ではなかったと判断した。

特定された統制の不備の改善

上記の統制の欠陥が特定されるとすぐに、当該欠陥を改善する作業が開始された。取引の変更に対する正当性に係る確認の統制及びモニタリング統制が立て直され、改善された。フロントからバックまでの統制手続が、特に、上述のデスク間の照合手続により特定された取引が有効にレビューされ、調査され、適時に解決されるようにすることを目的として大幅に変更された。また、新しいモニタリングの報告書及び方法が、監督機能の有効性を強化するために開始した広範なプログラムの一環として開発された。取引の変更に対する正当性に係る確認の統制及びモニタリング統制は2011年度第4四半期において運用が開始され、その運用の有効性がその後数ヶ月にわたり検証された。これらの対策の結果、経営者は上記の統制及びモニタリングの統制は十分に改善されたと結論を下した。この結論は、財務報告に係るUBSの内部統制において前に特定された重要な欠陥が改善されたことと併せて、2012年5月2日に公表された当グループの2012年度第1四半期報告書において報告された。

UBSの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が「内部統制 統合的枠組み」で定めている基準に基づき、2012年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2012年12月31日現在、財務報告に係るUBSの内部統制は有効であったと考える。

2012年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性は、UBSの独立登録公認会計士事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディーが監査し、319ページから320ページ(訳者注:原文のページ)に掲載されている監査報告書で記載されているように、2012年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1【財務書類】

損益計算書

注記	終了事業年度						変化率	
	2012年12月31日		2011年12月31日		2010年12月31日		対2011年 12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	%	
継続事業								
受取利息	3	15,968	16,771	17,969	18,873	18,872	19,821	(11)
支払利息	3	(9,974)	(10,476)	(11,143)	(11,703)	(12,657)	(13,294)	(10)
受取利息純額	3	5,994	6,295	6,826	7,169	6,215	6,528	(12)
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	11	(118)	(124)	(84)	(88)	(66)	(69)	40
貸倒引当金繰入額控除後受取利息 純額		5,875	6,171	6,742	7,081	6,149	6,458	(13)
受取報酬及び手数料純額	4	15,405	16,180	15,236	16,002	17,160	18,023	1
トレーディング収益純額	3	3,480	3,655	4,343	4,561	7,471	7,847	(20)
その他の収益	5	682	716	1,467	1,541	1,214	1,275	(54)
営業収益合計		25,443	26,723	27,788	29,186	31,994	33,603	(8)
人件費	6	14,737	15,478	15,634	16,420	17,031	17,888	(6)
一般管理費	7	8,653	9,088	5,959	6,259	6,585	6,916	45
有形固定資産の減価償却費及び 減損	16	689	724	761	799	918	964	(9)
のれんの減損	17	3,030	3,182	0	0	0	0	
無形資産の償却費及び減損	17	106	111	127	133	117	123	(17)
営業費用合計		27,216	28,585	22,482	23,613	24,650	25,890	21
継続事業からの税引前営業利益 / (損失)		(1,774)	(1,863)	5,307	5,574	7,345	7,714	
税金費用 / (税務上の便益)	24	461	484	901	946	(409)	(430)	(49)
継続事業からの当期純利益 / (損失)		(2,235)	(2,347)	4,406	4,628	7,754	8,144	
非継続事業								
非継続事業からの税引前営業利益		0	0	0	0	2	2	
税金費用	24	0	0	0	0	0	0	
非継続事業からの当期純利益		0	0	0	0	2	2	
当期純利益 / (損失)		(2,235)	(2,347)	4,406	4,628	7,756	8,146	
非支配持分に帰属する当期純利益		276	290	268	281	304	319	3
継続事業		276	290	268	281	303	318	3
非継続事業		0	0	0	0	1	1	
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)		(2,511)	(2,637)	4,138	4,346	7,452	7,827	
継続事業		(2,511)	(2,637)	4,138	4,346	7,451	7,826	
非継続事業		0	0	0	0	1	1	
1株当たり利益 (単位: スイス・フラン、円)								
基本的1株当たり利益	8	(0.67)	(70.37)	1.10	115.53	1.97	206.91	
希薄化後1株当たり利益	8	(0.67)	(70.37)	1.08	113.43	1.94	203.76	

包括利益計算書¹

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度				
	2012年12月31日			2011年 12月31日	2010年 12月31日
	合計	UBS株主	非支配持分		
当期純利益 / (損失)	(2,235)	(2,511)	276	4,406	7,756
その他の包括利益					
為替換算調整					
為替換算調整の変動、税効果前	(395)	(362)	(33)	985	(740)
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	(58)	(58)		8	237
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	(91)	(91)		20	88
為替換算調整の変動、税効果後小計 ²	(544)	(511)	(33)	1,014	(415)
売却可能金融投資					
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、 税効果前	323	323		1,458	(499)
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	85	85		39	72
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(433)	(433)		(950)	(357)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	19	19		24	153
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額に 関連する法人所得税	20	20		(76)	13
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、 税効果後小計 ²	14	14	0	495	(618)
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された デリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	1,714	1,714		3,093	927
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(1,235)	(1,235)		(1,140)	(1,108)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する税効果	(95)	(95)		(417)	38
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された デリバティブの公正価値の変動、税効果後小計 ²	384	384	0	1,537	(143)
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	1,023	1,023		(2,141)	124
確定給付制度に係る利得 / 損失に関連する法人所得税	(413)	(413)		321	(3)
確定給付制度に係る利得 / (損失)の変動、税効果後小計 ²	609	609	0	(1,820)	120
不動産再評価剰余金					
不動産再評価に係る利得、税効果前	8	8			
不動産再評価に係る利得に関連する法人所得税	(2)	(2)			
不動産再評価剰余金の変動、税効果後小計 ²	6	6	0		
その他の包括利益合計	469	502	(33)	1,226	(1,055)
当期包括利益合計	(1,766)	(2,009)	243	5,632	6,701
非支配持分に帰属する包括利益合計	243			560	609
UBS株主に帰属する包括利益合計	(2,009)			5,071	6,092

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²UBS株主に帰属するその他の包括利益のうち、為替換算調整に関連するものは、2011年度ではプラス722百万スイス・フラン及び2010年度ではマイナス731百万スイス・フランであった。UBS株主に帰属するその他の包括利益のうち、売却可能金融投資に関連するものは、2011年度ではプラス495百万スイス・フラン及び2010年度ではマイナス607百万スイス・フランであった。その他の包括利益のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジ、確定給付制度及び不動産再評価剰余金に関連するものは、全表示年度においてUBS株主に帰属するものであった。

包括利益計算書（続き）

終了事業年度					
単位：億円	2012年12月31日			2011年 12月31日	2010年 12月31日
	合計	UBS株主	非支配持分		
当期純利益 / (損失)	(2,347)	(2,637)	290	4,628	8,146
その他の包括利益					
為替換算調整					
為替換算調整の変動、税効果前	(415)	(380)	(35)	1,035	(777)
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	(61)	(61)		8	249
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	(96)	(96)		21	92
為替換算調整の変動、税効果後小計 ²	(571)	(537)	(35)	1,065	(436)
売却可能金融投資					
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、 税効果前	339	339		1,531	(524)
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	89	89		41	76
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(455)	(455)		(998)	(375)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	20	20		25	161
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額に 関連する法人所得税	21	21		(80)	14
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、 税効果後小計 ²	15	15	0	520	(649)
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された デリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果 前	1,800	1,800		3,249	974
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(1,297)	(1,297)		(1,197)	(1,164)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する税効果	(100)	(100)		(438)	40
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された デリバティブの公正価値の変動、税効果後小計 ²	403	403	0	1,614	(150)
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	1,074	1,074		(2,249)	130
確定給付制度に係る利得 / 損失に関連する法人所得 税	(434)	(434)		337	(3)
確定給付制度に係る利得 / (損失)の変動、税効果後 小計 ²	640	640	0	(1,912)	126
不動産再評価剰余金					
不動産再評価に係る利得、税効果前	8	8			
不動産再評価に係る利得に関連する法人所得税	(2)	(2)			
不動産再評価剰余金の変動、税効果後小計 ²	6	6	0		
その他の包括利益合計	493	527	(35)	1,288	(1,108)
当期包括利益合計	(1,855)	(2,110)	255	5,915	7,038
非支配持分に帰属する包括利益合計	255			588	640
UBS株主に帰属する包括利益合計	(2,110)			5,326	6,398

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²UBS株主に帰属するその他の包括利益のうち、為替換算調整に関連するものは、2011年度ではプラス722百万スイス・フラン及び2010年度ではマイナス731百万スイス・フランであった。UBS株主に帰属するその他の包括利益のうち、売却可能金融投資に関連するものは、2011年度ではプラス495百万スイス・フラン及び2010年度ではマイナス607百万スイス・フランであった。その他の包括利益のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジ、確定給付制度及び不動産再評価剰余金に関連するものは、全表示年度においてUBS株主に帰属するものであった。

貸借対照表

注記	2012年12月31日現在						2011年12月31日現在		2010年12月31日現在		変化率
	百万 スイス・ フラン		億円	百万 スイス・ フラン		億円	百万 スイス・ フラン		億円	対2011年 12月31日 現在	%
資産											
現金及び中央銀行預け金		66,383	69,722	40,638	42,682	26,939	28,294			63	
銀行預け金	9	21,230	22,298	23,218	24,386	17,133	17,995			(9)	
借入有価証券に係る担保金	10	37,372	39,252	58,763	61,719	62,454	65,595			(36)	
リバース・レボ契約	10	130,941	137,527	213,501	224,240	142,790	149,972			(39)	
トレーディング・ポートフォリオ資産	12	160,861	168,952	181,525	190,656	228,815	240,324			(11)	
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	28	44,698	46,946	39,936	41,945	61,352	64,438			12	
再調達価額 借方	25	418,029	439,056	486,584	511,059	401,146	421,324			(14)	
デリバティブに係る差入担保金	10	30,413	31,943	41,322	43,400	38,071	39,986			(26)	
公正価値での測定を指定された金融資産	13	9,106	9,564	10,336	10,856	8,504	8,932			(12)	
貸出金	9	279,901	293,980	266,604	280,014	262,877	276,100			5	
売却可能金融投資	14	66,383	69,722	53,174	55,849	74,768	78,529			25	
未収収益及び前払費用		6,093	6,399	6,327	6,645	5,466	5,741			(4)	
関連会社投資	15	858	901	795	835	790	830			8	
有形固定資産	16	6,004	6,306	5,688	5,974	5,467	5,742			6	
のれん及び無形資産	17	6,461	6,786	9,695	10,183	9,822	10,316			(33)	
繰延税金資産	24	8,143	8,553	9,627	10,111	10,262	10,778			(15)	
その他の資産	18	11,055	11,611	9,165	9,626	19,506	20,487			21	
資産合計		1,259,232	1,322,571	1,416,962	1,488,235	1,314,813	1,380,948			(11)	
負債											
銀行預り金	19	23,024	24,182	30,201	31,720	41,490	43,577			(24)	
貸付有価証券に係る担保金	10	9,203	9,666	8,136	8,545	6,651	6,986			13	
レボ契約	10	37,639	39,532	102,429	107,581	74,796	78,558			(63)	
トレーディング・ポートフォリオ負債	12	34,154	35,872	39,480	41,466	54,975	57,740			(13)	
再調達価額 貸方	25	395,070	414,942	473,400	497,212	393,762	413,568			(17)	
デリバティブに係る受入担保金	10	71,148	74,727	67,114	70,490	58,924	61,888			6	
公正価値での測定を指定された金融負債	20	92,878	97,550	88,982	93,458	100,756	105,824			4	
顧客預り金	19	371,892	390,598	342,409	359,632	332,301	349,016			9	
未払費用及び繰延収益		6,881	7,227	6,850	7,195	7,738	8,127			0	
社債	21	104,656	109,920	140,617	147,690	130,271	136,824			(26)	
引当金	23	2,536	2,664	1,626	1,708	1,704	1,790			56	
その他の負債	22	59,902	62,915	62,784	65,942	62,674	65,827			(5)	
負債合計		1,208,983	1,269,795	1,364,027	1,432,638	1,266,042	1,329,724			(11)	
資本											
資本金		384	403	383	402	383	402			0	
資本剰余金		33,898	35,603	34,614	36,355	34,393	36,123			(2)	
自己株式		(1,071)	(1,125)	(1,160)	(1,218)	(654)	(687)			(8)	

買戻し義務付自己株式	(37)	(39)	(39)	(41)	(54)	(57)	(5)
利益剰余金	21,231	22,299	23,742	24,936	19,604	20,590	(11)
資本に直接認識された純利益累積額、 税効果後	(8,509)	(8,937)	(9,011)	(9,464)	(9,945)	(10,445)	(6)
UBS株主に帰属する持分	45,895	48,204	48,530	50,971	43,728	45,928	(5)
非支配持分に帰属する持分	4,353	4,572	4,406	4,628	5,043	5,297	(1)
資本合計	50,249	52,777	52,935	55,598	48,770	51,223	(5)
負債及び資本合計	1,259,232	1,322,571	1,416,962	1,488,235	1,314,813	1,380,948	(11)

[次△](#)

持分変動計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	資本剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積 額、税効果後	内、為替換算 調整	内、売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	内、確定給付 制度	内、不動 産再評価 剰余金	UBS株主に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2010年1月1日現在残高(IAS第19号R適用前)	356	34,824	(1,040)	(2)	11,910	(5,034)	(6,604)	364	1,206	0	0	41,013	7,620	48,633
IAS第19号R適用の影響 ¹					242	(3,551)	166			(3,716)		(3,309)		(3,309)
2010年1月1日現在残高(IAS第19号R適用後)	356	34,824	(1,040)	(2)	12,152	(8,585)	(6,438)	364	1,206	(3,716)	0	37,704	7,620	45,324
株式発行	27											27		27
自己株式の取得			(1,574)									(1,574)		(1,574)
自己株式の売却			1,960									1,960		1,960
自己株式処分益 / (損) 及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム / (ディスカウント) 純額 ²		(237)										(237)		(237)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(27)										(27)		(27)
従業員持株制度及び株式オプション制度		(104)										(104)		(104)
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益 ²		186										186		186
株式発行に関連する取引費用、税効果後		(113)										(113)		(113)
配当金												0	(305) ³	(305)
買戻し義務付自己株式 変動				(52)								(52)		(52)
優先証券												0	(2,622)	(2,622)
新規連結及びその他の増加 / (減少)		(136)										(136)	6	(130)
連結除外及びその他の減少												0	(264)	(264)
資本に認識された当期の包括利益合計					7,452	(1,360)	(731)	(607)	(143)	120		6,092	609	6,701
2010年12月31日現在残高	383	34,393	(654)	(54)	19,604	(9,945)	(7,169)	(243)	1,063	(3,596)	0	43,728	5,043	48,770
株式発行												0		0
自己株式の取得			(2,455)									(2,455)		(2,455)
自己株式の売却			1,949									1,949		1,949
自己株式処分益 / (損) 及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム / (ディスカウント) 純額 ²		(83)										(83)		(83)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		10										10		10
従業員持株制度及び株式オプション制度		19										19		19
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益 ²		280										280		280
株式発行に関連する取引費用、税効果後												0		0

配当金										0	(269) ³	(269)		
買戻し義務付自己株式 変動				15						15		15		
優先証券										0	(882)	(882)		
新規連結及びその他の増加 / (減少)			(5)							(5)	1	(4)		
連結除外及びその他の減少										0	(47)	(47)		
資本に認識された当期の包括利益合計					4,138	934	722	495	1,537	(1,820)		5,071	560	5,632

持分変動計算書 (続き)

単位: 百万スイス・フラン	資本金	資本剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積 額、税効果後	内、為替換算 調整	内、売却可 能金融投資	内、キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	内、確定給付 制度	内、不動 産再評価 剰余金	UBS株主に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2011年12月31日現在残高	383	34,614	(1,160)	(39)	23,742	(9,011)	(6,447)	252	2,600	(5,415)	0	48,530	4,406	52,935
株式発行	0											0		0
自己株式の取得			(1,398) ⁴									(1,398)		(1,398)
自己株式の売却			1,486									1,486		1,486
自己株式処分益 / (損) 及び自己持分のデリバ ティブ取引に係るプレミアム / (ディスカ ウント) 純額		(9)										(9)		(9)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		4										4		4
従業員持株制度及び株式オプション制度		126										126		126
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上 の便益		(457)										(457)		(457)
株式発行に関連する取引費用、税効果後												0		0
配当金		(379) ⁵										(379)	(277) ³	(656)
買戻し義務付自己株式 変動				2								2		2
優先証券												0		0
新規連結及びその他の増加 / (減少)			(1)									(1)	(10)	(11)
連結除外及びその他の減少												0	(9)	(9)
資本に認識された当期の包括利益合計					(2,511)	502	(511)	14	384	609	6	(2,009)	243	(1,766)
2012年12月31日現在残高	384	33,898	(1,071)	(37)	21,231	(8,509)	(6,958)	267	2,983	(4,806)	6	45,895	4,353	50,249

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2012年度に表示の変更が行われた。「自己株式処分益 / (損) 及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム / (ディスカウント) 純額」の項目は、現在税効果前で表示されている。以前同項目は税効果後で表示されていた。資本剰余金に関連するすべての法人所得税は、「資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益」の項目で報告されている。³非支配持分に帰属する持分から当期間に生じた優先証券に対する配当金の支払債務への振替を含む。⁴インベストメント・バンクのマーケット・メーカー及びヘッジ活動に関連する、自己株式の正味取得5百万株(92百万スイス・フラン)が、取得として表示されている。⁵UBS AG(親銀行)の資本準備金からの、額面0.10スイス・フラン、1株当たり0.10スイス・フランの支払いを反映している。

持分変動計算書(続き)

単位: 億円	資本金	資本剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積 額、税効果後	内、為替換算 調整	内、売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	内、確定給付 制度	内、不動 産再評価 剰余金	UBS株主に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2010年1月1日現在残高(IAS第19号R適用前)	374	36,576	(1,092)	(2)	12,509	(5,287)	(6,936)	382	1,267	0	0	43,076	8,003	51,079
IAS第19号R適用の影響 ¹					254	(3,730)	174			(3,903)		(3,475)		(3,475)
2010年1月1日現在残高(IAS第19号R適用後)	374	36,576	(1,092)	(2)	12,763	(9,017)	(6,762)	382	1,267	(3,903)	0	39,601	8,003	47,604
株式発行	28											28		28
自己株式の取得			(1,653)									(1,653)		(1,653)
自己株式の売却			2,059									2,059		2,059
自己株式処分益/(損)及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム/(ディスカウント)純額 ²		(249)										(249)		(249)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(28)										(28)		(28)
従業員持株制度及び株式オプション制度		(109)										(109)		(109)
資本剰余金に認識された(税金費用)/税務上の便益 ²		195										195		195
株式発行に関連する取引費用、税効果後		(119)										(119)		(119)
配当金												0	(320) ³	(320)
買戻し義務付自己株式 変動				(55)								(55)		(55)
優先証券												0	(2,754)	(2,754)
新規連結及びその他の増加/(減少)		(143)										(143)	6	(137)
連結除外及びその他の減少												0	(277)	(277)
資本に認識された当期の包括利益合計					7,827	(1,428)	(768)	(638)	(150)	126		6,398	640	7,038
2010年12月31日現在残高	402	36,123	(687)	(57)	20,590	(10,445)	(7,530)	(255)	1,116	(3,777)	0	45,928	5,297	51,223
株式発行												0		0
自己株式の取得			(2,578)									(2,578)		(2,578)
自己株式の売却			2,047									2,047		2,047
自己株式処分益/(損)及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム/(ディスカウント)純額 ²		(87)										(87)		(87)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		11										11		11
従業員持株制度及び株式オプション制度		20										20		20
資本剰余金に認識された(税金費用)/税務上の便益 ²		294										294		294
株式発行に関連する取引費用、税効果後												0		0
配当金												0	(283) ³	(283)
買戻し義務付自己株式 変動				16								16		16

優先証券										0	(926)	(926)	
新規連結及びその他の増加 / (減少)	(5)									(5)	1	(4)	
連結除外及びその他の減少										0	(49)	(49)	
資本に認識された当期の包括利益合計					4,346	981	758	520	1,614	(1,912)	5,326	588	5,915

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積 額、税効果後	内、為替換算 調整	内、売却可 能金融投資	内、キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	内、不動産 再評価剰 余金	UBS株主に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計	
2011年12月31日現在残高	402	36,355	(1,218)	(41)	24,936	(9,464)	(6,771)	265	2,731	(5,687)	0	50,971	4,628	55,598
株式発行	0										0		0	
自己株式の取得			(1,468) ⁴								(1,468)		(1,468)	
自己株式の売却			1,561								1,561		1,561	
自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバ ティブ取引に係るプレミアム / (ディスカウ ント)純額		(9)									(9)		(9)	
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		4									4		4	
従業員持株制度及び株式オプション制度		132									132		132	
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上 の便益		(480)									(480)		(480)	
株式発行に関連する取引費用、税効果後											0		0	
配当金		(398) ⁵									(398)	(291) ³	(689)	
買戻し義務付自己株式 変動				2							2		2	
優先証券											0		0	
新規連結及びその他の増加 / (減少)		(1)									(1)	(11)	(12)	
連結除外及びその他の減少											0	(9)	(9)	
資本に認識された当期の包括利益合計					(2,637)	527	(537)	15	403	640	6	(2,110)	255	(1,855)
2012年12月31日現在残高	403	35,603	(1,125)	(39)	22,299	(8,937)	(7,308)	280	3,133	(5,048)	6	48,204	4,572	52,777

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2012年度に表示の変更が行われた。「自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバティブ取引に係るプレミアム / (ディスカウント)純額」の項目は、現在税効果前で表示されている。以前同項目は税効果後で表示されていた。資本剰余金に関連するすべての法人所得税は、「資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益」の項目で報告されている。³非支配持分に帰属する持分から当期間に生じた優先証券に対する配当金の支払債務への振替を含む。⁴インベストメント・バンクのマーケット・メイキング及びヘッジ活動に関連する、自己株式の正味取得5百万株(92百万スイス・フラン)が、取得として表示されている。⁵UBS AG(親銀行)の資本準備金からの、額面0.10スイス・フラン、1株当たり0.10スイス・フランの支払いを反映している。

[次へ](#)

非支配持分に帰属する持分

	終了事業年度					
	2012年12月31日		2011年12月31日		2010年12月31日	
	百万 スイス・フラン	億円	百万 スイス・フラン	億円	百万 スイス・フラン	億円
優先証券¹						
期首残高	4,359	4,578	4,907	5,154	7,254	7,619
償還 ²	0	0	(882)	(926)	(2,622)	(2,754)
為替換算調整	(48)	(50)	334	351	275	289
期末残高	4,311	4,528	4,359	4,578	4,907	5,154
その他の非支配持分期末残高	42	44	47	49	136	143
非支配持分に帰属する持分合計	4,353	4,572	4,406	4,628	5,043	5,297

¹ 配当の支払義務による増加及びそれを相殺する減少は表中には含まれていない。² 取引時の為替レートで換算された額面金額を表す。

単位：株	終了事業年度			変化率(%)
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日	対2011年12月31日
発行済株式				
期首残高	3,832,121,899	3,830,840,513	3,558,112,753	0
株式発行	3,128,334	1,281,386	272,727,760	144
期末残高	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
自己株式				
期首残高	84,955,551	38,892,031	37,553,872	18
取得	114,292,481	155,636,639	105,824,816	(27)
売却	(111,368,431)	(109,573,119)	(104,486,657)	2
期末残高	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3

条件付資本金

2012年12月31日に、UBSの従業員株式オプション・プログラムに充当するために追加で145,510,992株（2011年12月31日：148,639,326株）が発行されていた可能性があった。さらに、最大100,000,000株の条件付資本金が、スイス国立銀行（以下「SNB」という。）との取り決めに関連して使用することが可能であった。SNBは同行が所有及び支配しているファンド（以下「SNBスタブファンド」という。）に対して貸付を行った。UBSは当該ファンドに一定の流動性が欠如した証券及びその他のポジションを譲渡した。この取り決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該SNBスタブファンドへの貸付に関して損失を被った場合に行使可能となる。

また、2010年4月14日に、UBS AG（親銀行）の年次株主総会で、社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権／ワラントのために最大380,000,000株の条件付資本金の設定が承認された。これらのポジションは、UBS AG（親銀行）の開示では条件付資本金として表示されている。

キャッシュ・フロー計算書¹

	終了事業年度					
	2012年12月31日		2011年12月31日		2010年12月31日	
	百万 スイス・フラン	億円	百万 スイス・フラン	億円	百万 スイス・フラン	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー収入／（支出）						
当期純利益／（損失）	(2,235)	(2,347)	4,406	4,628	7,756	8,146
当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フロー収入／（支出）への調整						
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：						
有形固定資産の減価償却費及び減損	689	724	761	799	918	964
のれんの減損	3,030	3,182	0	0	0	0

無形資産の償却費および減損	106	111	127	133	117	123
貸倒引当金繰入額 / (戻入額)	118	124	84	88	66	69
関連会社持分純利益	(88)	(92)	(42)	(44)	(81)	(85)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	294	309	795	835	(634)	(666)
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(507)	(533)	(996)	(1,046)	(531)	(558)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	3,717	3,904	(5,856)	(6,151)	1,125	1,182
その他の調整純額	6,081	6,387	3,703	3,889	15,298	16,067
営業活動に係る資産の(増加)/減少純額:						
銀行預け金 / 銀行預り金純額	(7,686)	(8,073)	(14,569)	(15,302)	10,046	10,551
リバース・レボ契約及び借入有価証券に係る担保金	102,436	107,589	(67,262)	(70,645)	(47,207)	(49,582)
トレーディング・ポートフォリオ、再調達価額純額及び公正 価値評価での測定を指定された金融資産	8,740	9,180	17,225	18,091	6,635	6,969
貸出金 / 顧客預り金	16,011	16,816	6,068	6,373	(1,703)	(1,789)
未収収益、前払費用及びその他の資産	(889)	(934)	9,648	10,133	(1,994)	(2,094)
レボ契約及び貸付有価証券に係る担保金	(66,111)	(69,436)	27,116	28,480	17,588	18,473
デリバティブに係る担保金純額	4,399	4,620	6,330	6,648	5,239	5,503
未払費用、繰延収益及びその他の負債	(794)	(834)	(1,430)	(1,502)	1,246	1,309
支払税金、還付金控除後	(261)	(274)	(349)	(367)	(498)	(523)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	67,050	70,423	(14,241)	(14,957)	13,385	14,058

投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)

子会社、関連会社及び無形資産取得	(11)	(12)	(58)	(61)	(75)	(79)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	41	43	50	53	307	322
有形固定資産購入	(1,118)	(1,174)	(1,129)	(1,186)	(541)	(568)
有形固定資産処分	202	212	233	245	242	254
売却可能金融投資に係る(投資) / 売却純額	(13,946) ³	(14,647) ³	20,281	21,301	4,164	4,373
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(14,831)	(15,577)	19,377	20,352	4,097	4,303

財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)

短期借入債務発行 / (償還) 純額	(37,967)	(39,877)	15,338	16,110	4,459	4,683
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(1,159)	(1,217)	(1,885)	(1,980)	(1,456)	(1,529)
株式発行	0	0	0	0	(113)	(119)
配当金の支払	(379)	(398)	0	0	0	0
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務 発行	55,747	58,551	52,590	55,235	78,418	82,362
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務 償還	(53,996)	(56,712)	(62,626)	(65,776)	(77,497)	(81,395)
非支配持分増加	0	0	1	1	6	6
非支配持分に対する配当金支払 / 非支配持分の減少	(288)	(302)	(749)	(787)	(2,053)	(2,156)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(38,041)	(39,954)	2,670	2,804	1,764	1,853

¹2012年度において、キャッシュ・フロー計算書における為替換算の影響の見積りが調整された。この見積りの変更により、「営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」が18億スイス・フラン増加(「その他の調整純額」に計上された。)し、「投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」が5億スイス・フラン増加し、「財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」が14億スイス・フラン増加し、「為替変動による影響」の項目の表示金額が37億スイス・フラン減少した。この見積りの変更に関連して、「営業活動に係る資産及び負債の(増加)/減少純額」に表示されていた個別の貸借対照表項目の変動による為替の見積影響額を削除し、これらを「その他の調整純額」に反映したことにより、「営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」の表示金額が改良されている。これらに対する比較数値は修正再表示されている。² 関連会社から受領した配当金を含む。³ ウェルス・マネジメント・アメリカズの売却可能ポートフォリオに関連して、売却及び満期到来によるキャッシュ・インフロー総額8,796百万スイス・フラン及び購入によるキャッシュ・アウトフロー総額7,422百万スイス・フランを含む。その他のキャッシュ・アウトフロー純額15,320百万スイス・フランのほとんどすべてが、抵当に入っており、高品質かつ短期の資産の当行のマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連していた。

表は次ページに続く。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

表は前ページから続く。

	終了事業年度					
	2012年12月31日		2011年12月31日		2010年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
為替変動による影響	(673)	(707)	(2,129)	(2,236)	(12,181)	(12,794)
現金及び現金同等物の増加/(減少)純額	13,506	14,185	5,678	5,964	7,066	7,421
現金及び現金同等物期首残高	85,612	89,918	79,934	83,955	72,868	76,533
現金及び現金同等物期末残高	99,118	104,104	85,612	89,918	79,934	83,955
現金及び現金同等物の構成：						
現金及び中央銀行預け金	66,383	69,722	40,638	42,682	26,939	28,294
マネー・マーケット・ペーパー ¹	4,382	4,602	3,900	4,096	17,110	17,971
銀行預け金 ²	28,354	29,780	41,074	43,140	35,885	37,690
合計	99,118	104,104	85,612	89,918	79,934	83,955

追加情報

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む。

利息として受領した現金	14,551	15,283	16,669	17,507	17,344	18,216
利息として支払った現金	9,153	9,613	9,845	10,340	12,606	13,240
株式投資、投資信託及び関連会社に係る配当として受領した現金 ³	1,430	1,502	1,343	1,411	1,395	1,465

¹ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「トレーディング・ポートフォリオ資産」(2012年12月31日現在：2,192百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：1,783百万スイス・フラン)及び「売却可能金融投資」(2012年12月31日現在：2,190百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：2,117百万スイス・フラン)に計上されている。² 貸借対照表の「銀行預け金」(2012年12月31日現在：15,961百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：18,733百万スイス・フラン)及び銀行が契約相手先の「デリバティブに係る差入担保金」(2012年12月31日現在：12,393百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：22,341百万スイス・フラン、注記10を参照。)に認識されたポジションを含む。³ 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)に報告された関連会社から受領した配当金(2012年度：37百万スイス・フラン、2011年度：28百万スイス・フラン、2010年度：29百万スイス・フラン)を含む。

重要な投資及び財務活動の非資金項目

2012年度、2011年度及び2010年度に重要な項目はなかった。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

UBSの連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針は、本注記に記載されている。当該方針は、別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度に継続適用されている。

1) 会計の基礎

ユービーエス・エイ・ジー及び子会社（以下「UBS」又は「当グループ」という。）は、全世界におけるアドバイザー・サービス、証券引受、融資、マーケット・メーカー、資産管理、及び仲介、並びにスイスにおけるリテール・バンキング等の広範な金融サービスを提供している。当グループは、1998年6月29日にスイス銀行コーポレーションとスイス・ユニオン銀行が合併した際に設立された。

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、UBS AGの設立国スイスの通貨であるスイス・フランで表示されている。2013年3月7日、取締役会により当財務書類の発表が承認された。連結財務書類は、類似の取引及び他の事象に関し、統一した会計方針を用いて作成される。当グループ会社間の取引及び残高は消去されている。

当財務書類の一部である「リスク、財務及び資本管理」のセクション（訳者注：原文の「Risk, treasury and capital management」のセクション、以下同じ。）に組み込まれている開示は、監査済として表示されている。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、「財務情報 - 連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Financial information - consolidated financial statements」のセクション、以下同じ。）には繰り返して記載されていない。

2) 当財務書類作成における見積りの使用

当財務書類をIFRSに準拠して作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された収益、費用、資産、負債並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。入手可能な情報の評価及び判断の適用は、見積りを行う際の必要な要素である。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があり、これらの相違は、当財務書類に重要な影響を与える場合がある。見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直される。これらの見直しから生じたいかなる見積りの修正も、見積りが修正された期間に認識される。

以下の当財務書類に対する注記には、当財務書類の認識金額に最も重要な影響を与える会計方針の適用において、重要な判断が必要になると考えられる、見積りに不確実性が存在する領域に関する情報が含まれている。その注記とは、「注記11 貸倒引当金」、「注記17 のれん及び無形資産」、「注記23 引当金及び偶発負債」、「注記24 法人所得税」、「注記27 金融商品の公正価値」、「注記29a 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー」、「注記30 年金及びその他の退職後給付制度」及び「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」である。

3) 子会社

当財務書類は、親会社（UBS AG）と支配する特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含むその子会社の財務書類から成り、単一の経済実体として表示されている。UBSは、事業体の財務及び営業の方針を左右するパワーを有する場合に事業体を支配している。これは一般に議決権の過半数の直接的な株式所有により示される。当グループにより支配されているSPEを含む子会社は、支配が当グループに移転した日から連結され、支配が消滅した日から連結除外される。

非支配持分に帰属する持分は、連結貸借対照表の資本に表示されており、UBS株主に帰属する持分と区分されている。

特別目的事業体

当グループは、一定の限定的で明確な目標を達成するために、様々な理由でSPEを組成するための出資を行い、出資していないSPEとの相互関係を有している。多くのSPEは、倒産隔離されたものとして設立される。これは、SPEの資産のみが当該SPEに対する投資家の便益のために使用可能であり、当該投資家にはUBSに対する遡及権がないことを意味している。信託を含むSPEは、当グループと当該SPEの関係の実体が当グループが当該SPEを支配していることを示す場合に連結される。以下の状況は、UBSが実体としてSPEを支配しているためこれを連結する、という関係を示すことがある。

- UBSがSPEの営業活動から便益を得るよう、当該SPEの活動が、UBSの特定事業の必要に従ってUBSのために遂行されている。
- UBSがSPEの活動による便益の過半を獲得できる意思決定の権限を有しているか、もしくは「自動操縦」のメカニズムを確立することにより、UBSが意思決定の権限を委譲している。
- UBSは、SPEの便益の過半を獲得する権利を有しているため、SPEの活動に関連するリスクにさらされる場合がある。
- UBSは、SPEの活動から便益を得るために、当該SPEもしくはその資産に関連する残余価額もしくは所有に伴うリスクの過半を留保している。

顧客が投資を保有しやすくするために組成されたSPEは、単独の顧客又は複数の顧客が特定の資産又はリスク及び経済価値の特性に投資することを可能にする組織である。一般に、UBSは、SPEの組成に対して、又は投資運用会社としてのサービスに対して、保管会社又はその他の役割に対して、サービス料及び手数料を受け取る。当該

SPEの一部は単一の投資家の信託又は家族信託であり、その他は、株式、債券又は証書による多様な資産ベースに対して複数の投資家が投資することを可能にしている。顧客の投資のために組成されたUBSのSPEの大半は、連結されない。ただし、UBSは、支配関係が存在する場合、例えばUBSがリスク及び経済価値の過半を吸収するか、又は一方的な清算権を有する場合においてSPEを連結する。

UBSがSPEに資産を売却する（例えば貸出金のポートフォリオ）か、又はSPEに代わって資産の購入を促進する際に、証券化に使用されるSPEが組成され、次にSPEが資産に対する持分を有価証券として投資家に販売する。これらのSPEの連結は、UBSがSPEの資産のリスク及び経済価値の過半を留保しているかどうかによって主に決定する。UBSが資産に対する支配権を有しておらず、かつSPEに売却した資産に係る収益もしくは投資収益又は清算の収入金に対して重要な利得又は損失に対するエクスポージャーを有していない場合、UBSは証券化のために使用されるSPEを連結しない。

信用プロテクションに使用されるSPEは、UBSが単独の投資家又は複数の投資家に対して、単名又はポートフォリオ（UBSが保有している場合もあれば保有していない場合もある。）に係る信用リスクを移転するために組成される。通常UBSは、例えば、UBSがSPEから資金提供を受けるか、又は一方的な清算権を有する場合に、信用プロテクションに使用されるSPEを連結する。

従業員給付信託は、株式報酬制度及び繰延報酬制度に関連して利用される。UBSと当該事業体の関係の実体がUBSが当該事業体を支配していることを示す場合に、このような信託は連結される。

トリガー事象により、特定のSPEとの関与の開始時に最初に下した連結に関する判定の再検討が必要となるか否かについて、UBSは引き続き評価を行う。これは特に証券化ビークルに関連する場合である。トリガー事象は、通常、リストラクチャリング、潜在的な権利の確定及びSPEに対する持分の取得、処分又は失効により発生する。SPEは、変化の事実及び状況に応じて連結される場合があり、連結除外される場合もある。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。取得日において、UBSは、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を取得日公正価値で認識する。企業結合それぞれについて、UBSは、（現在の所有持分であり、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する）被取得企業に対する非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する比例持分のいずれかで測定する。

取得原価は、取得日公正価値で測定された、移転した資産、被取得企業の旧所有者が負う負債及び発行された資本性金融商品の合計である。取得関連費は発生時に費用処理される。UBSにより移転される可能性のある条件付対価は全て、取得日に公正価値で認識される。条件付対価が資産又は負債に分類される場合、当該条件付対価の公正価値のその後の変動は損益計算書に認識される。条件付対価が資本に分類される場合、最終的に決済されるまで再測定されない。

移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計額が、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純額を超過する額は、のれんとみなされ、当初取得原価で測定されて、貸借対照表に独立した資産項目として認識される。取得した子会社の純資産の公正価値が、移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計を超過する場合、差額は取得日に損益計算書に認識される。

4) 関連会社及び共同支配企業

UBSが企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力（ただし支配ではない。）を行使できる企業に対する投資は、**関連会社投資**として分類され、持分法に基づいて会計処理されている。重要な影響力は、通常、UBSが会社の議決権の20%から50%を保有している場合に有するとされる。関連会社投資は、当初取得原価で計上され、帳簿価額は取得日後の被投資会社の純損益（資本に直接計上された純損益を含む。）に対する当グループの持分相当額を認識して増減する。共同支配企業に対する持分も、持分法に基づいて会計処理されている。共同支配企業は、その経済活動に係る共同支配を規定する。UBSと単独又は複数の第三者との契約上の合意に従うものとする。共同支配企業に対する持分は、貸借対照表上及び開示上、**関連会社投資**に分類されている。

関連会社又はジョイント・ベンチャーの報告日がUBSの報告日と異なる場合、関連会社又はジョイント・ベンチャーの入手可能な最新の財務書類が持分法の適用対象として使用される。関連会社又はジョイント・ベンチャーの報告日とUBSの報告日との間に発生しうる重要な取引又は事象の影響に対して修正が加えられる。

関連会社投資及び共同支配企業に対する持分は、これらの帳簿価額が、継続的な使用を通じてではなく、主に売却取引を通じて回収されることになる場合には「売却目的保有」として分類する。29の項を参照。

5) 金融商品の認識及び認識の中止

UBSは、当グループが金融商品に関する契約条項の当事者になった場合、当該商品を貸借対照表上で認識している。UBSは、受託者及びその他の信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産及び関連収益は、当該資産について認識に関する基準が満たされていない場合、UBSの資産ではなく、UBSの財務書類に含まれていない。

金融資産

UBSは、貸借対照表上で認識されていた金融資産を譲渡するが、かかる譲渡金融資産のリスク及び経済価値の全て又は一部を留保するような一定の取引を行っている。リスク及び経済価値の全て又は実質的に全てを留保する場合、かかる譲渡金融資産は、貸借対照表における認識の中止の対象とならない。金融資産の譲渡の結果、UBSがリスク及び経済価値の全て又は実質的に全てを留保することになる取引は、(13)及び(14)の項で説明する有価証券貸付及びレポ取引や、金融資産を第三者に売却すると同時に、当該譲渡資産に係るトータル・リターン・スワップによってリスク及び経済価値の全て又は実質的に全てをUBSが留保する取引も含まれる。このような種類の取引については、有担保金融取引として会計処理を行う。

金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引においては、UBSは、当該金融資産への支配が移転された場合にその資産の認識を中止するものとしている。譲渡の際に留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として認識されている。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、当グループは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は当グループが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。こうした取引の例には、プット・オプションの売建て、コール・オプションの買建て、又は金融資産のパフォーマンスにリンクしたその他の商品が含まれる。

譲渡した金融資産に関する当グループの開示上、金融資産は通常、当グループが、a)金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又はb)当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保しているが、当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合に譲渡されているとみなされる。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の契約下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていただければ（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産の担保差入先である取引相手がキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていない場合、当該資産は担保として差し入れられているが譲渡されていないとみなされる。

金融負債

UBSでは、金融負債が消滅する場合、すなわち契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、貸借対照表における当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、そのような交換又は変更は、従前の負債の認識の中止及び新しい負債の認識として処理される。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

6) 公正価値の決定

公正価値とは、独立第三者間取引において、取引の知識がある自発的な当事者の間で、資産が交換され、又は負債が決済される金額である。公正価値の決定は、当グループにとって重要な会計方針であると考えられ、詳細は、注記27に開示されている。

7) トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債

デリバティブ以外の金融資産及び金融負債は、(a)主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得又は発生させたものである場合、又は(b)まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である場合、取得時にトレーディング目的保有として分類され、トレーディング・ポートフォリオに表示される。

トレーディング・ポートフォリオには、デリバティブ以外の金融商品（デリバティブが組み込まれているものを含む。）及びコモディティが含まれる。全体としてデリバティブとみなされる金融商品は、再調達価額 - 借方又は再調達価額 - 貸方として貸借対照表に表示されている（15）の項を参照）。トレーディング・ポートフォリオには、自己ポジションの取引、ヘッジ及び顧客関連事業に関して認識された資産及び負債が含まれる（詳細については注記12を参照）。

トレーディング・ポートフォリオ資産には、当グループの保有する負債性商品（有価証券、マネー・マーケット・ペーパー、企業融資及び銀行貸出によるものを含む。）、資本性金融商品、ユニット連動型契約に基づいて保有する資産、貴金属、及びその他のコモディティ（「ロング」ポジション）が含まれる。トレーディング・ポートフォリオ負債には、当グループが第三者に対して売却したが保有していない（「ショート」ポジション）負債性商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務が含まれる。

トレーディング・ポートフォリオの資産及び負債は、公正価値で測定される。これらの資産及び負債の売却又は償還による実現利得及び損失、並びに当該資産及び負債の公正価値の変動による未実現利得及び損失は、トレーディング収益純額として報告されている。これらの資産及び負債に係る受取利息及び受取配当金並びに支払利息及び支払配当金は、受取利息及び受取配当金又は支払利息及び支払配当金に含まれている。

トレーディング・ポートフォリオの資産及び負債を認識する際、当グループは、決済日基準で会計処理している。UBSは、購入取引が行われた日（約定日）から決済日まで、この取引の公正価値への再測定から生じる未実現利得及び損失をトレーディング収益純額に認識している。対応する未収金又は未払金は、それぞれ再調達価額 - 借方又は再調達価額 - 貸方として貸借対照表に表示される。決済日に、その結果としての金融資産は、提供又は受領した対価の公正価額と、約定日以降の当該契約の公正価値の変動との合計額又は差引額で貸借対照表上に認識される。売却取引の約定日以降、未実現利得及び損失の認識は中止され、当該資産の認識は決済日に中止される。

外部に譲渡したものの認識の中止に該当しないトレーディング・ポートフォリオ資産（5）の項を参照）は、その売却又は再担保差入を行う権利が譲受人に与えられている場合、UBSの貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産として分類され、担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産として識別される。これらの資産は引き続き公正価値で測定される。

8) 純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債（「公正価値オプション」）

金融商品を純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定できるのは当初だけで、その後指定を変更することはできない。公正価値での測定を指定された金融資産（注記13を参照）及び金融負債（注記20を参照）は貸借対照表上で独立項目で表示されている。どのような場合に公正価値オプションを適用可能であるかについては制約がある。公正価値オプションを適用する条件として、以下の基準のいずれかを満たすことが必要である。

- 当該金融商品が組込デリバティブを含む混合金融商品であること。

- 公正価値に基づいてリスクを管理し、経営幹部にもそのように報告されるポートフォリオに組み入れられている金融商品であること。
- 公正価値オプションの適用がなければ発生すると思われる会計上のミスマッチを排除するか、又は大幅に低減する場合。

UBSは、混合負債性商品が組込デリバティブを含んでいるという理由、又は公正価値に基づいて管理されるという理由で、当該商品のほとんどに公正価値オプションを適用し、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している。このような混合負債性商品には主に以下が含まれる。

- クレジット・リンク債：単名（企業又は国家）又は参照企業のバスケットのパフォーマンス（クーポン及び/又は償還金額）に連動している。
- 株価連動型債券：単一の株式、株式バスケット又は株式指数に連動している。
- 金利連動型債券：基準金利、金利スプレッド又は金利計算式に連動している。

主にクレジット・デリバティブでヘッジしている一定の貸出金及びローン・コミットメントに対して、公正価値オプションを適用している（公正価値オプションが適用されなければ償却原価で会計処理される。）。当該クレジット・デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブとして会計処理されるため、これらの貸出金及びローン・コミットメントに公正価値オプションを適用することによって会計上のミスマッチは低減される。

会計上のミスマッチを低減するため、UBSは、公正価値に基づいて管理するポートフォリオに組み入れられている特定の仕組ローン及びリバース・レポ契約及び有価証券借入契約に対して公正価値オプションを適用している。

同様に、負債が公正価値に基づいて測定されることから生じる会計上のミスマッチを低減するため、現金決済型の繰延従業員報酬報奨をヘッジするために保有する資産に対して、公正価値オプションが適用される。

純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品の公正価値の変動は、トレーディング収益純額で認識される。純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債に係る受取利息及び支払利息は、公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息又は公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息に認識される（注記3を参照）。

UBSは、公正価値での測定を指定された金融商品に対して、トレーディング・ポートフォリオの金融商品における認識及び認識の中止の原則と同様の原則を適用している（5）及び7）の項を参照）。

9) 売却可能金融投資

売却可能金融投資とは、トレーディング目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産、貸出金及び債権のいずれにも分類されていないデリバティブ以外の金融資産を指している。これらは決済日基準で認識される。

売却可能金融投資には流動性準備の一環として保有する負債証券（主に政府及び政府系機関が発行したもの）、戦略的持分投資、不動産ファンドに対する特定の投資、プライベート・エクイティ投資を含む特定の資本性金融商品並びに負債性商品及び流通市場で取得された不良債権が含まれる。

売却可能金融投資は、当初、直接的な取引費用控除後の公正価値で計上され、当初認識後に公正価値で測定される。税引後未実現利得又は損失は、当該投資が売却、回収、もしくは処分されるか、又は減損していると判断されるまで、資本に計上される。税引前未実現利得は、注記14で税引前未実現損失とは別に表示されている。

貨幣性商品（負債証券等）に関連する為替換算差損益は、当該商品の償却原価を参照して決定され、トレーディング収益純額に認識される。公正価値のその他の変動に関連する為替換算差損益はその他の包括利益に認識される。非貨幣性商品（持分証券等）に関連する為替換算差損益は当該商品の公正価値の変動全般の一部であり、その他の包括利益に直接認識される。

売却可能金融投資に係る受取利息及び受取配当金は、売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金として計上される。受取利息は、実効金利（以下「EIR」という。）を使用した、当該商品の償却原価を参照して決定される。

投資の処分時に、資本に計上された関連する累積未実現利得又は損失は、損益計算書に振り替えられ、その他の収益として計上される。処分に係る利得及び損失は、平均原価法を使用して決定される。

UBSでは、売却可能金融投資の減損の兆候の有無を、各貸借対照表日に評価している。売却可能金融投資の当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として当該投資の見積将来キャッシュ・フローが減少したという客観的証拠がある場合に、当該投資は減損している。売却可能資本性金融商品の、取得原価を下回る公正価値の著しい下落、又は長期にわたる下落は、減損の客観的証拠とみなされる。取得原価を下回る公正価値の著しい下落（20%）又は長期にわたる下落（6ヶ月間）が発生した場合、この情報自体が減損の証拠でないことを事実及び状況が明確に示さない限り、減損が計上される。

負債性投資については、減損の客観的証拠には、発行体もしくは契約相手先の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払不履行もしくは延滞、又は借主の倒産もしくは財務再編の可能性が含まれる。売却可能金融投資が減損していると判断された場合、それまでに資本に認識された関連する累積未実現純損失は損益計算書のその他の収益に計上される。資本性金融商品については、追加の損失は全て、損益計算書に直接認識されるが、負債性商品については、減損に関する追加的な客観的証拠がある場合のみ、追加の損失が損益計算書に認識される。売却可能金融投資の減損が認識された後は、公正価値の増加が減損損失計上後に発生した事象に関連しているならば、資本性金融商品の場合は、公正価値の増加が資本に計上され、負債性商品の場合は、公正価値の増加は、元の通貨による償却原価を上限として、その他の収益で認識される。

UBSは、売却可能金融資産に対して、トレーディング・ポートフォリオ内の金融商品（5）及び7）の項を参照）に対する認識及び認識の中止の原則と同様の原則を適用している。ただし、約定日から決済日までの未実現利得又は損失は損益計算書でなく資本に認識される点についてはこの限りではない。

10) 貸出金及び債権

貸出金及び債権は、支払額が固定であるか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における相場価格がなく、トレーディング目的保有に分類されておらず、純損益を通じて公正価値での測定を指定されたものでも売却可能の区分のものでもなく、また、信用の悪化以外の理由で当初の純投資のほぼ全額が回収できない可能性のある資産でもない。貸出金及び債権として分類される金融資産には、以下が含まれる。

- 実行する貸出金で、借主に直接資金を供給する貸出金、他の貸主からの貸出金への参加、並びに購入した貸出金。
- オークション・レート証券等、取得日に貸出金及び債権として分類された証券。
- それまでトレーディング・ポートフォリオに含まれていた証券で、貸出金及び債権に分類変更されたもの（注記29bを参照）。
- それまでトレーディング・ポートフォリオに含まれていて貸出金及び債権に分類変更された、レバレッジ・ファイナンス・ローン等の貸出金（注記29bを参照）。

貸出金及び債権として分類されている金融資産の会計処理の概要については、注記29に記載された償却原価で計上される金融資産の測定の区分を参照。

貸出金及び債権は、UBSが当該商品の契約条項の当事者となった時点、すなわち借主への現金引渡し時点で認識され、当初は公正価値、すなわち当該貸出金又は債権を実行又は購入するために投入した現金に取得に直接起因する取引費用を上乗せした価額で計上される。その後、EIR法を使用した償却原価（減損引当金控除後）で測定される（11）の項を参照。）。

貸出金及び債権の利息は、貸出金及び前渡金に係る受取利息に含め、発生主義で認識される。貸出の実行、借換又は条件緩和、並びにローン・コミットメントに係るアップ・フロント・フィー及び直接費用は、通常、繰り延べられ、EIR法を用いて貸出期間にわたって貸出金及び前渡金に係る受取利息として償却されている。貸出が行われないと見込まれる場合、手数料は以下の通りに認識される。

- 貸出には至らないと見込まれるローン・コミットメントに係る手数料は、当該コミットメント期間にわたり受取手数料に認識される。
- UBSが保有していない貸出シンジケーション部分の手数料又はUBSが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有している貸出シンジケーション部分の手数料は、サービスが提供された時点で受取手数料に貸方計上される。

中央銀行に対する債権の表示

要求払いの中央銀行預け金は、貸借対照表上、現金及び中央銀行預け金として表示されている。中央銀行に対するより長期の預け金は全て銀行預け金に表示されている。

貸出金及び債権に分類変更された金融資産

金融資産がトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類変更される際、当該金融資産の分類変更は、分類変更日の公正価値で行われる。分類変更前に損益計算書に認識された利得又は損失は、一切戻入れされない。分類変更日の金融資産の公正価値は、その後の原価の基準額となる。2008年度及び2009年度において、UBSは、トレーディング目的保有として分類している金融資産の一部が、短期的に売買する目的で保有するものではなく、かつ、当グループは当該資産を予見可能な将来まで（分類変更から約12ヶ月間と考えられる。）保有する意思及び能力を有すると判断した。従って、当該資産はトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類変更された（注記12及び注記29bを参照）。

条件変更貸出金

条件変更貸出金は、条件緩和の対象となっている貸出金、又は当初の契約では検討されていなかった追加担保が要求されている貸出金として定義される。

債務不履行を回避するために条件変更を通じて与えられる条件の主な一般的特徴には、特別な金利、利息又は分割返済の支払いの延期、返済スケジュールの変更又は貸出金の満期の変更が含まれる。条件変更後のEIRに変更はない。

貸出金が譲歩された条件（すなわち、新たに合意された条件が、債務者の信用度及び貸出金の種類に関して通常の市場の基準と合っていない。）で条件変更された場合、当該ポジションは不良債権として分類されたままで、取引相手の債務不履行として格付けされることになる。当該貸出金が回収されるか、又は償却されるまでその状態のままであり、減損について個別に評価される。

貸出金が譲歩されない基準（例えば、顧客により追加担保が差し入れられる、又は新たに合意された条件が、債務者の信用度及び貸出金の種類に関して通常の市場の基準と合っている。）で条件変更された場合、当該貸出金は、当グループの通常の格付けの基準を用いて格付けされる。こうした状況において、貸出金は減損の区分から除外され、集合的に評価される貸倒引当金に含まれる。貸倒損失の測定目的上、貸倒損失の集合的な評価において、当該貸出金は、条件変更されていない他の貸出金から分別されない。貸出契約に従った全ての基準が満たされ続け、将来の支払いが発生する可能性が高いことを確保するために、経営者は全ての貸出金を定期的に見直している。

貸出金の条件緩和は、貸出金の条件の根本的変更につながる場合があり、その結果当初の貸出金の認識が中止され、新規の貸出金が認識されることがある。（元本の一定割合としての）契約上のキャッシュ・フローの現在価値が10%以上変動した場合、又は当該商品のリスク特性に重要な変更があった場合に、変更は根本的であるとみなされる。

こうした状況において貸出金の認識が中止された場合、新規の貸出金は当初認識時に公正価値で測定される。当初の貸出金に対してそれまでに設定された引当金は取崩され、新規の貸出金には帰属しない。従って、新規の貸

出金は減損しているとはみなされず、貸倒損失の測定目的上、通常の貸出金の集合的な評価に含まれる。

11) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当初の契約条件による債権に基づく金額（又は同等の額）を、当グループが全額は回収できない客観的証拠がある場合に計上される（注記9bを参照）。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は信用状、保証、もしくはその他の類似の商品等のコミットメントである。減損の客観的証拠には、発行体又は契約相手先の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行もしくは延滞、又は借主が倒産もしくは財務再編となる可能性が含まれる。

貸倒引当金は、貸借対照表上の債権の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する貸倒引当金はその他の負債として計上されている。貸倒引当金の変動は、貸倒引当金繰入額として認識されている。

貸倒引当金は、以下の方針に基づき契約相手先別の個別に及び集合的に評価される。

契約相手先別の評価：当グループが、当初の契約条件に基づく金額（又は同等の額）を全額は回収できない可能性が高いと経営者が判断する場合、貸出金は減損しているとみなされる。個々の信用エクスポージャーは、借主の性質、一般的な財政状態、財源及び支払記録、財政上責任を持つ保証人の援助見込み、及び該当する場合には担保の実現可能価額を基礎に評価される。見積回収可能価額は、債権の当初EIRを使用して計算した、条件緩和又は担保の清算から生じる金額を含む予想将来キャッシュ・フローの現在価値である。変動利付貸出金の場合、減損損失を測定するための割引率は現在のEIRである。減損が測定され、帳簿価額と見積回収可能価額との差額に対して貸倒引当金が計上されている。減損発生時、貸出金の当初の条件に基づく受取利息の発生は停止される。時間の経過による減損後の貸出金の現在価値の増加分は受取利息として計上される。

全ての減損後の貸出金は、少なくとも一年に一度、見直され、分析される。過去の見積りと比較した場合の、予想将来キャッシュ・フローの金額及びタイミングのその後の変動は、貸倒引当金の変動をもたらす。貸倒引当金繰入額/戻入額が計上される。減損引当金は、当該債権の当初の契約条件に基づく元本及び利息、又は同等の額の適時の回収が合理的に保証される程度まで、信用度が改善されている場合にのみ、戻入される。債権の全部又は一部が回収不能であると考えられる場合、又は免除される場合、当該部分は償却される。償却により債権の元本は減少し、過去に計上された貸倒引当金が取崩されるか、又は過去に引当金が設定されていない場合には直接貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される。過去に償却済の債権の全部又は一部が回収された場合、貸倒引当金繰入額/戻入額に貸方計上される。

貸出金は、利息、元本又は手数料の支払いが90日超延滞しており、かつ、後の支払いもしくは担保の清算により補償されるという確固たる証拠が存在しない場合、会社に対する破産手続が開始された場合、又は譲歩条件に基づいて債務の条件が緩和された場合、不良債権として分類される。貸出金は90日超延滞している場合に減損について個別に評価されるが、減損の分析は他の客観的証拠が貸出金の減損の兆候を示す場合にはより早期に行われることがある。

集合的な評価：契約相手先別の個別に減損が特定されない貸出金は全て、資産の種類、業種、地理的所在地、担保の種類、延滞の状況及びその他の関連要素等の信用リスク特性を考慮した当行内部の信用格付システムに基づいてグループ分けされ、ポートフォリオ内に減損が生じているか否かを集合的に評価される。減損について集合的に評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、当該資産グループの信用リスク特性と類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいて見積られる。過去の損失実績は、過去の損失実績の基になる金融資産グループの現在の状況の影響額を反映し、現在はポートフォリオ内に存在していない過去の期間の状況の影響額を取り除くために、最新の観察可能なデータに基づいて調整する。金融資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの変更は、年ごとの関連する観察可能なデータの変動を反映し、当該データの変動とその方向性において整合的である。金融資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに使用される手法及び仮定は、損失見積額と実際の損失実績との差異を低減するために定期的に見直される。減損の集合的な評価による引当金は、貸倒引当金繰入額/戻入額として認識され、貸出金ポジション合計と相殺される。引当金を貸出金ごとに配分できないため、貸出金は減損しているとみなされず、また利息も、契約条件に従って貸出金ごとに未収計上される。個別の金融資産の減損の兆候を示す客観的証拠が入手可能になった場合、当該金融資産は、減損について集合的に評価された金融資産グループから除外され、契約相手先別の債権として個別に評価される。

償却原価で計上される、分類変更された有価証券及び取得された有価証券：上記10)の項における要求に従ってトレーディング目的保有の区分から貸出金及び債権に分類変更された金融資産及びその後取得したその他の類似の資産に関連する見積キャッシュ・フローは、定期的に修正される。信用事象に関連するキャッシュ・フローの見積りのマイナスの修正は、貸倒引当金繰入額として損益計算書に認識される。分類変更された有価証券について、回収可能性の増加による将来に受領する現金の見積額の増加は、貸出金に係るEIRの修正として、変更日から認識される（注記12及び注記29bを参照）。

12) UBSが設定した証券化ストラクチャー

UBSは、主に、投資家に対して証券を発行する特別目的事業体への特定の金融資産の売却という形で当該資産を証券化する。UBSでは、それぞれの特別目的事業体の連結の要否に関する判断の際には3)の項に詳述された方針を、及び譲渡金融資産の認識の中止に関する妥当性に関する判断の際には5)の項に詳述された方針を適用している。以下の記述は、主に認識の中止の要件を満たす金融資産の譲渡に適用される。

証券化に関連する金融資産の売却に係る利得又は損失は、通常、認識の中止の要件が満たされたときに認識され、当該利得又は損失はトレーディング収益純額に分類される。

証券化された金融資産に対する持分は、シニアもしくは劣後トランシェ、金利ストリップ又はその他の残余持分（以下「留保持分」という。）の形態で留保される場合がある。留保持分は、主に、トレーディング・ポートフォリオ資産として、公正価値で計上される。シンセティック型証券化ストラクチャーは、通常15)の項に詳述された原則が適用されるデリバティブ金融商品を内包している。

UBSは、様々なモーゲージ担保証券（以下「MBS」という。）及びその他の資産担保証券（以下「ABS」という。）の証券化で、ストラクチャー及びプレイズメント・エージェントとしての役割を果たしている。そのような立場において、UBSは、自己のために又は顧客に代わり、証券化の前に担保を購入することがある。UBSは通常、次に証券化のクローズ時に担保を指定された信託に売却する。その他の証券化において、証券化の前に指定された信託による担保の購入のために資金調達することを目的として、UBSは当該信託に資金の供与のみを行うことがある。UBSは、投資家に対する募集の引受けを行い、そのプレイズメント及びストラクチャー・サービスについては報酬を受け取っている。類似の保有金融商品の評価と一貫して、留保トランシェの公正価値は、当初及びその後、入手可能な場合には市場相場価格により、又はイールドカーブ、期限前償還速度、デフォルト率、予想損失、金利ボラティリティ及びスプレッドなどの変数を用いる内部価格モデルにより決定している。留保持分の公正価値の決定には、可能な場合、観察可能な取引に基づく仮定が使用されるが、持分の一部については観察可能な情報を入手することは実質的にできない。

13) 有価証券貸借

有価証券貸借取引は、通常、担保付で締結される。こうした取引においては、通常UBSは、有価証券又は現金の担保と引き換えに、持分証券及び負債証券を貸借する。その他、UBSは、貸借料を支払う代わりに、顧客の保護預り勘定からも有価証券を借り入れる。貸借取引は、通常、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で行われる。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

現金担保受取額は、それに対応する返還義務（貸付有価証券に係る担保金）とともに認識され、現金担保提供額は認識が中止され、それに対応する、UBSの返還を受ける権利を反映する受取債権が計上される（借入有価証券に係る担保金）。所有に伴うリスク及び経済価値も移転しない限り、譲渡された有価証券は貸借対照表上での認識、又は認識の中止の対象とはならない（5)の項を参照）。UBSが所有する有価証券を譲渡し、譲渡証券の売却又は再担保差入を行う権利が借主側に与えられている取引の場合、当該有価証券は、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産 - 内、担保差入資産として表示される。借入取引で受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、オフバランス・シート項目として開示され、UBSが実際に転売又は再担保差入を行った有価証券も追加して開示される（注記28参照）。貸借取引で受け取った有価証券の引渡しにより決済される有価証券の売却では、通常それを機にトレーディング負債が認識される（空売り）。現金の代わりに有価証券が受け渡しされる場合（「有価証券と有価証券」の取引）、受け取った（引き渡した）有価証券も有価証券を返還する義務（受け取る権利）も、貸借対照表に認識されない。

金融取引に係る未収利息又は未払利息は、発生主義で損益計算書に認識され、受取利息又は支払利息として計上される。

14) レボ及びリバース・レボ取引

売戻条件付有価証券購入契約（以下「リバース・レボ契約」という。）及び買戻条件付有価証券売却契約（以下「レボ契約」という。）は、有担保金融取引として処理される。ほぼ全てのリバース・レボ契約及びレボ契約は、債券、手形、マネー・マーケット・ペーパーなどの負債性商品に係わるものである。当該取引は、通常、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で行われる。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

リバース・レボ契約の場合、現金差入額は認識が中止され、経過利息を含めた対応する受取債権は、UBSの返金を受ける権利を認識するため、貸借対照表上、リバース・レボ契約として計上される。レボ契約の場合、現金受取額が認識され、経過利息を含めた対応する義務は、貸借対照表上、レボ契約として計上される。リバース・レボ契約に基づいて受領する有価証券及びレボ契約に基づいて提供する有価証券は、所有に伴うリスク及び経済価値の移転を伴わない限り、貸借対照表上での認識又は認識の中止の対象とならない。UBSが所有する有価証券を譲渡し、受取側にその転売又は再担保差入を行う権利が与えられるようなレボ契約の場合、かかる有価証券は、貸借対照表において、トレーディング・ポートフォリオ資産 - 内、担保差入資産に表示される。リバース・レボ契約において受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、オフバランス項目として開示し、UBSが実際に転売又は再担保差入を行った有価証券も追加して開示される（注記28参照）。さらに、リバース・レボ取引で受け取った有価証券の引渡しにより決済される有価証券の売却では、通常それを機にトレーディング負債が認識される（空売り）。

リバース・レボ契約の受取利息及びレボ契約の支払利息は、各契約期間にわたって受取利息又は支払利息として計上される。

当グループは、関連する会計上の要求に従って、同一の相手先、満期、通貨及び債券集中保管機関（CSD）のリバース・レボ契約及びレボ契約を相殺している。

15) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約の締結日の公正価値で当初認識され、その後公正価値で再測定される。公正価値測定による利得又は損失を認識する方法は、デリバティブがトレーディング目的で保有されているか、又はヘッジ手段として指定されかつ有効であるかによって決定する。ヘッジ手段として指定されている場合、利得又

は損失の認識方法はヘッジ対象のリスクの性質によって決定する。

デリバティブは通常、貸借対照表上、再調達価額 - 借方又は再調達価額 - 貸方として報告される。取引所において、又は清算機関を通じて取引されるデリバティブは通常、デリバティブに係る差入ノ受入担保金として分類される。当該商品の公正価値の変動が、変動証拠金の現金払いを通じて、日次で決済されているため、当該商品は再調達価額には分類されない。このように処理する商品は、先物契約、日次で全額の証拠金を入れる取引所取引オプション、ロンドン清算機構との金利スワップ及び特定のクレジット・デリバティブ契約である。デリバティブの公正価値の変動はトレーディング収益純額に計上される。ただし、デリバティブがヘッジ会計におけるヘッジ関係の特定の種類においてヘッジ手段として指定され、かつ有効である場合を除く。

ヘッジ会計

当グループは、特に、予定取引から生じるエクスポージャーを含む、金利リスク及び為替リスクへのエクスポージャーを管理するため、その資産及び負債管理業務の一部として、デリバティブを利用している。デリバティブ及びデリバティブ以外の商品が下記で特定された一定の基準を満たす場合、認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

金融商品がヘッジ関係に指定されるとき、当グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象項目との関係を正式に文書化している。この文書化には、ヘッジ取引実施におけるリスク管理目的及び戦略並びにヘッジ関係の有効性評価に使用される方法が含まれる。従って、当グループは、ヘッジ開始時及びその後継続して、ヘッジ手段（主にデリバティブ）が、ヘッジ対象項目の指定されたリスクに関連する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するにあたり「高い有効性」があるか否かを評価している。ヘッジは、a) ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するにあたり、ヘッジ取引開始時及び取引期間を通してヘッジの有効性が高いと予想され、かつ、b) ヘッジの実際の結果は80%から125%の範囲内である、という条件が満たされている場合に、ヘッジの有効性が高いとみなされる。予定取引をヘッジする場合、当該取引は、その発生可能性が非常に高くなければならず、報告される純損益に最終的に影響を与える可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを表すものでなければならない。当グループは、任意に、又はヘッジ手段にヘッジとして高い有効性がない、もしくはなくなったと判断する場合、デリバティブが失効、売却、終了、もしくは実行された場合、ヘッジ対象項目が満期を迎え、売却もしくは返済された場合、又は予定取引の発生可能性が非常に高いとはみなされない場合、ヘッジ会計の適用を中止する。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象項目の公正価値の変動との差額、又はヘッジ手段の将来キャッシュ・フローの現在価値の変動がヘッジ対象項目の将来キャッシュ・フローの現在価値の変動（又は予測される変動）を超過する額を意味する。こうした非有効性は、当期の損益としてトレーディング収益純額に計上される。有効なヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息及び支払利息は、受取利息純額に計上される。

公正価値ヘッジ

適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。金利リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目の公正価値変動は、ヘッジ対象項目の帳簿価額に反映される。ヘッジ対象項目の認識の中止以外の理由によりヘッジ会計におけるヘッジ関係が終了した場合、その時点のヘッジ対象項目の帳簿価額とヘッジが存在しなかった場合の帳簿価額との差額（以下「未償却公正価値修正額」という。）は、償却されて当初のヘッジ会計におけるヘッジ関係の残存期間にわたり損益計算書に計上される。

金利リスクに関するポートフォリオ・ヘッジの場合、公正価値の同額の変動がその他の資産又はその他の負債に反映される。ヘッジ対象項目の認識の中止以外の理由によりヘッジ関係が終了した場合、その他の資産又はその他の負債に計上された金額は、ヘッジ対象項目の満期までの残存期間にわたり償却される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本に認識される。ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える際、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から純損益に振り替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジが、既に有効でないといみなされる場合、又はヘッジ関係が終了した場合、それまでに資本に計上されたヘッジ手段のデリバティブに係る利得又は損失の累積額は、確約又は予定取引が発生するまで、資本に計上される。予定取引の発生がもはや見込まれない場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに純損益に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本に直接認識され（そして持分変動計算書及び包括利益計算書の為替換算調整に表示される。）、非有効部分及びノ又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体が支配を喪失した際、当該事業体に関連して資本に直接認識された利得又は損失の累積額は、損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ会計に適格でない経済的ヘッジ

経済的にはヘッジとして取引されるが、ヘッジ会計に適格でないデリバティブは、トレーディング目的で使用されるデリバティブと同様に処理される。すなわち、実現並びに未実現利得及び損失は、トレーディング収益純額として認識される。ただし、短期外国為替取引のフォワード・ポイントが受取利息純額に計上される場合は、この限りではない。「経済的ヘッジ」に関する詳細情報は、注記25を参照。

組込デリバティブ

デリバティブは、他の金融商品（以下「主契約」という。）に組み込まれている場合がある。例えば、転換社債に組み込まれている転換権である。このような組み合わせは、混合金融商品として知られており、主に、一定の仕組債の発行から発生している。(a)主契約が、公正価値で評価されず、公正価値変動が損益計算書に計上されない場合、(b)組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連しない場合、及び(c)組込デリバティブの条件が、個別の契約に含まれていたとしたら単独のデリバティブの定義を満たす場合、組込デリバティブは、一般的に主契約とは分離して処理される必要があり、純損益を通じて公正価値で測定される単独のデリバティブとして会計処理される。分離された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、適用される測定及び認識の原則を反映して、注記28においては「トレーディング目的保有」の区分に表示されている。

一般的に、UBSは混合金融商品に対して公正価値オプションを適用しているため（8）の項を参照）、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要はない。

16) ローン・コミットメント

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が融資を受けることができる、規定の金額（未使用の与信枠又は与信枠の未実行部分）である。

通常の条件に従って、UBSがいつでも（理由を告げずに）取消可能なローン・コミットメントは、貸借対照表に認識されず、オフバランス・シート項目の開示にも含まれない。契約相手先による借入の実行時に、貸出の金額が貸出金及び債権と同様に会計処理される（10）の項を参照）。

取消不能のローン・コミットメント（いったん受取者に通知されるとUBSには取り消す権利がないか、又は借主の信用度が悪化した際の自動取消によってのみ取消可能である。）は、以下の区分に分類される。

- デリバティブのローン・コミットメント（現金での純額決済が可能であるか、又は他の金融商品の引渡もしくは発行により決済が可能であるローン・コミットメント）、又は類似のローン・コミットメントから生じた貸出金を実行前又は実行の直後に売却しているという証拠がある場合のローン・コミットメント（15）の項を参照）。
- 純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント（「公正価値オプション」）（8）の項を参照）。
- その他の全てのローン・コミットメント。これらは貸借対照表に計上されない。ただし、損失がすでに発生している可能性が高く、かつ当該債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金が認識される。その他のローン・コミットメントには、取消不能先日付のリバース・レポ契約及び取消不能有価証券借入契約が含まれる。これらのその他のローン・コミットメントに関連する負債の変動は、損益計算書の貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される（11）及び27）の項を参照）。

17) 金融保証契約

金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することを契約発行者に要求する契約である。UBSは、借入金、当座借越及びその他の銀行融資枠を担保するために、顧客に代わり、銀行、金融機関及び他の当事者に対する金融保証を発行している。

公正価値に基づいて管理される一定の引受金融保証は、純損益を通じて公正価値での測定を指定される（8）の項を参照）。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定される。保証から生じる、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書の貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される。

18) 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金及び現金同等物は、当初の満期が3ヶ月以内の残高から成り、現金、マネー・マーケット・ペーパー並びに中央銀行及びその他の銀行への預け金を含む。

19) 現物商品（コモディティ）

ブローカー・トレーダー業務によりUBSが保有する現物商品（貴金属、ベースメタル、エネルギー、その他の商品）は、売却費用控除後の公正価値で会計処理され、トレーディング・ポートフォリオ資産に認識される。売却費用控除後の公正価値の変動は、トレーディング収益純額に計上される。

20) 有形固定資産

有形固定資産は、自己使用不動産、投資不動産、リース物件改良費、ITハードウェア、外部から購入したか又は内部で開発したソフトウェア及び通信機器、並びにその他の類似の機器を含む。投資不動産を除き、有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、定期的に減損の可能性を検討している。

自己使用不動産の分類

自己使用不動産は、サービスの提供又は管理目的に使用される、当グループ保有不動産として定義される。一方、投資不動産は、賃貸収益及び/又は資本増価を稼得するために保有する不動産として定義される。当グループの不動産に、自己使用の部分と、個別に売却可能な投資部分がある場合、それぞれ自己使用不動産及び投資不動産として会計処理される。それぞれの部分が個別に売却できない場合、当グループによる使用部分が僅かな場合を除き、自己使用不動産として分類される。不動産の分類は定期的に見直される。不動産の用途が自己使用から投資不動産に変更された場合、当該不動産は公正価値に再測定され、投資不動産に分類変更される。再測定より生じる利得は、特定の不動産に係る従前の減損損失を戻入れできる範囲で純損益に認識されるが、残りの利得はその他の包括利益に認識され、資本の再評価準備金に表示される。損失は直ちに純損益に認識される。投資不動産が自己使用不動産に分類変更される場合、分類変更が行われた日の公正価値がその後の測定上の取得原価となる。

投資不動産

投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は変動のあった期間の損益計算書のその他の収益に認識される。UBSは、広く認められた評価手法を採用して投資不動産の公正価値を決定するために内部又は外部の不動産専門家を利用している。同等の物件の最近の市場取引価格が入手可能である場合、公正価値は、これらの取引を参照して決定される。

リース物件改良費

リース物件改良費は、オペレーティング・リース契約に基づき使用する建物及び事務所を使用目的に合致するようにカスタマイズするための投資である。リース満了時にリース物件をその当初の状況に戻すために必要な見積原状回復費用の現在価値が、リース物件改良費合計額の一部として資産計上され、対応する負債が、その義務の発生を反映して認識される。原状回復費用は、見積耐用年数にわたり資産計上されたリース物件改良費の減価償却を通して純損益に認識され、負債は現金が支払われた際に解消される。

売却目的で保有する不動産

不動産又は設備等の非流動資産について、UBSが売却を決定している、かつ当該資産の売却が12ヶ月以内に実行される可能性が非常に高い場合、これらを売却目的で保有する非流動資産として分類し、その他の資産に分類変更している。売却目的保有として分類された時点で、かかる資産は減価償却の対象外となり、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で計上される。

ソフトウェア

ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ認識される。このような基準を満たす自己創設ソフトウェアは、購入したソフトウェアとともにITハードウェア、ソフトウェア及び通信機器に分類される。

有形固定資産の見積耐用年数

有形固定資産は、以下の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。

不動産（土地を除く）	67年以下
リース物件改良費	残存リース期間
その他の機械設備	10年以下
ITハードウェア、ソフトウェア及び通信機器	5年以下

21) のれん及び無形資産

のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分を示している。のれんは償却されず、毎年減損テストを実施し、さらに各報告期間の末日現在で減損の兆候がある場合には追加的にテストを実施している。のれんの減損テストの目的上、UBSは、注記2aで報告するセグメントを個別の資金生成単位として考えている。これは、経営者がセグメント・レベルで投資パフォーマンスの見直し及び評価を行うからである。セグメントの回収可能価額は使用価値に基づいて決定される。詳細は注記17を参照。

無形資産は、企業結合から生じる個別に識別可能な無形資産項目、また一部の購入商標及び類似の項目から成る。無形資産は取得原価で認識される。企業結合の際に取得された無形資産の取得原価は、取得日における公正価値である。耐用年数を確定できる無形資産は、一般に20年以下の見積経済耐用年数にわたって定額法で償却される。耐用年数を確定できない無形資産は、償却されない。ほぼ全ての場合において、識別された無形資産には確定できる耐用年数がある。各貸借対照表日に、無形資産は、減損の兆候について見直される。かかる兆候が存在する場合、無形資産の分析を行って、帳簿価額が全額回収可能であるか否かを評価する。帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。

無形資産は、a) インフラストラクチャー、及びb) 顧客関係、契約上の権利及びその他、という2つのカテゴリーに分類される。インフラストラクチャーは、ペインウェパー・グループ・インクの取得に関連して認識した支店ネットワークの無形資産から成り立っている。顧客関係、契約上の権利及びその他の主な内訳は、企業結合で取得した顧客関係、競争禁止規定、有利な契約、商標及び商号に関する無形資産である。

22) 法人所得税

利益に対する法人所得税負担額は、各租税管轄区で適用される税法により計算された、利益が発生する期間の費用として認識される。税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来その使用対象となる課税所得（利益予想の仮定に基づく。）が稼得される可能性が高い場合には、繰延税金資産として認識される。

繰延税金資産は、将来の期間に減算金額となる一時差異について、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。繰延税金負債は、将来の期間に加算金額となる、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の測定額との間の一時差異に対して認識される。

繰延税金資産及び負債は、制定されている税率に基づき、資産が実現するか、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率で測定される。

同種類の税金資産及び税金負債（当期又は繰延）は、それらが同一の税務申告グループから生じたもので、同一の税務当局に関連し、相殺する法的権利が存在し、かつ純額での精算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、以下のものを除いて、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。すなわち、(i) 子会社の取得時に、(ii) 売却可能金融投資の未実現利得又は損失、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の特定の外国為替の換算に対して、(iii) 繰延報酬に対する特定の税務上の便益に対して、並びに(iv) 自己株式の売却による利得及び損失に対して認識される当期税金及び繰延税金。企業結合において認識される繰延税金（ポイント(i)）は、のれんの決定時に考慮される。ポイント(ii)、(iii)及び(iv)に関連する金額は、資本に直接計上された純利益に計上される。

23) 社債

社債は償却原価で計上される。当グループの資産負債管理業務の一環として公正価値ヘッジ会計が償却原価で計上される固定利付負債性商品に適用される場合、社債の帳簿価額は、ヘッジ対象エクスポージャーに係る公正価値の変動に応じて修正される。ヘッジ会計に係る詳細については、15)の項を参照。ほとんどの場合、仕組債は、公正価値オプションを利用して、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。これは、仕組債が公正価値に基づいて管理されているため、及び/又は仕組債が組込デリバティブを含んでいるためである。公正価値オプションに関する詳細は、8)の項を参照。公正価値オプションは、為替レート及び貴金属の価格を参照する組込デリバティブを含む特定の仕組債には適用されない。これらの商品については、組込デリバティブの要素は公正価値に基づいて測定され、関連する原債務の主契約要素は償却原価に基づいて測定される。また、両要素は合わせて社債に表示される。

マーケット・メーカー又はその他の活動に関連して、発行して、その後買い戻した社債は、償還されたものとして処理される。償還に係る利得又は損失は、社債の買戻価格がその帳簿価額と比較して高いか低いかによりその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。償却原価で測定される負債性商品の支払利息は、社債利息に含まれる。社債の詳細については注記21を参照。

24) 年金及びその他の退職後給付制度

UBSは、全世界においてその従業員のために、多数の退職後給付制度を提供している。これら制度は、確定給付制度と確定拠出制度、並びに雇用の終了後に支払義務が生じる医療給付及び生命保険給付等のその他の退職後給付を含んでいる。

確定給付年金制度

確定給付年金制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。

貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額である。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付制度資産の測定値は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益に制限される。UBSは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。これらの金額は、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に計算される。当該制度及び使用される主要な数理計算上の仮定に関する追加情報は、注記30に記載している。

確定拠出制度

確定拠出制度は、UBSが固定額の掛金を、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に支払う年金制度である。当該制度が、当期及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBSには、追加の掛金を支払う法的義務も推定的義務もない。UBSの掛金は、当該掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

その他の退職後給付

さらに、UBSは、米国及び英国の一定の退職者向けの退職後の医療給付及び生命保険給付も提供している。これらの給付の予想費用は、確定給付年金制度に使用されるものと同じ会計処理方法を用いて、雇用期間にわたり認識される。

25) 持株参加制度及びその他の報酬制度

持株参加制度

UBSは、持株制度、オプション制度及び株式決済型の株式増価受益権（以下「SAR」という。）制度の形式で、複数の持株参加制度を設立している。UBSの持株参加制度は、強制的、自由裁量的及び任意の制度を含む。UBSは、付与日に算定される株式、オプション及びSAR報奨の公正価値を、従業員が当該報奨を得るために勤務する必要がある期間にわたり報酬費用として認識する。

定年退職の基準を満たす従業員を含む、退職給付の受給資格のある従業員に付与される報奨等、従業員が報奨の受給資格を得るために将来勤務する必要がない報奨は、付与日に権利確定するとみなされる。報酬費用は、付与日に全額認識されるか、又は過去の勤務に起因して、かつ報奨の金額を合理的に信頼性をもって見積ることができる場合には、付与日より前の期間に認識される。一定の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態である。関連する勤務の提供を受けているため、付与日後に発生した失効の事象による報酬費用の戻入は発生しない。

将来勤務する必要がある制度は、段階的に権利が確定する仕組みになっている制度（特定の期間にわたり徐々に権利確定する。）と、権利が一括確定する仕組みになっている制度（特定の期間の終了時に権利決定する。）のいずれかである。報酬費用は、段階的に権利が確定する仕組みになっている報奨に関しては勤務期間にわたり段階的に認識され、権利が一括確定する仕組みになっている報奨に関しては定額法で認識される。制度が、退職給付の受給資格の獲得により、又は余剰人員を理由とする雇用の終了時に必要な勤務期間を短縮する規定を含む場合がある。その場合、報酬費用は、付与日から従業員の退職給付の受給資格の取得日又は余剰人員を理由とする雇用の終了日までの期間にわたり認識される。勤務期間中の当該報奨の失効により報酬費用の戻入が発生する。

UBSの株式又はオプションで決済される報奨は資本性金融商品として分類される。持分決済型の報奨の公正価値は、付与日に決定され、その後には再測定されない。ただし、条件が修正され、修正直後の公正価値が、修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定した報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

現金決済型の報奨は負債として分類され、未決済である限り、各貸借対照表日に公正価値への再測定が行われる。公正価値の変動は報酬費用に反映され、累積ベースでの報酬費用は、行使されず無価値となった報奨、又は未行使のまま残る報奨については認識されない。

持株参加制度の公正価値の算定方法の詳細については、注記31に開示されている。

その他の報奨制度

UBSは、その価値がUBSの自己株式に連動していない、その他の固定又は変動繰延報酬制度を設立している。繰延現金報奨制度は、強制的又は自己裁量的な制度で、名目上の現金の額に基づく報奨を含んでいる。この場合、最終的な支払額は固定であるか、又は業績条件の達成に応じて変動することがある。報酬費用は、従業員が当該報奨を得るために勤務する必要がある期間にわたり認識される。定年退職の基準を満たす従業員を含む、退職給付の受給資格のある従業員に付与される報奨等、従業員が報奨の受給資格を得るために将来勤務する必要がない場合、報奨費用は付与日又はそれより前に認識される。勤務期間に認識された金額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる見積額に基づいており、認識した費用の累積額は最終的に従業員に分配した現金の額と等しくなる。オルタナティブ投資ピークル又は同様の仕組商品の形での報奨は、特定の原資産の価値に基づいて従業員に支払いを行い、当初の価額は原資産の付与日の公正価値に基づく（例：マネー・マーケット・ファンド、UBS及びUBS以外のミューチュアル・ファンド、並びにUBSが提供するその他のファンド）。この当初の価額は、従業員が報奨の受給資格を得るために役務を提供する期間にわたり認識される。これらの報奨は、分配されるまで、各報告日に公正価値で再測定される。価額の増減を含む公正価値の変動は、勤務期間の経過に比例して認識される。当該報奨の失効により報酬費用の戻入が発生する。

追加情報に関しては「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。

26) ユニット連動型投資契約未払額

ユニット連動型契約による金融負債は、貸借対照表においてその他の負債として表示されている（注記22を参照）。当該契約により、投資家は、発行された投資ユニットを通じて資産プールへの投資が可能となる。ユニット所有者は、参照資産プールに付随する全ての経済価値を享受し、また全てのリスクを負う。金融負債は、ユニット所有者に対する未払額に相当するもので、参照資産プールの公正価値に等しい。ユニット連動型投資契約により保有する資産は、トレーディング・ポートフォリオ資産として表示されている（注記12を参照）。

27) 引当金

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、UBSが過去の事象の結果として現在の債務を有し、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBSの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング費用、従業員給付、不動産並びにローン・コミットメント及び保証に関連している。性質の類似する引当金は合計されて1項目を形成し、金額の重要性が低いものを含む残りの引当金は、その他の引当金に表示される。引当金は貸借対照表において独立表示され、時期及び金額が不確定でなくなった時点でその他の負債 - その他に分類変更される（注記22を参照）。

法的助言を求めた上で、過去の事象の結果として当グループが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、当グループは訴訟、規制上及び類似の問題に関連する引当金を認識する。

リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリングに関する詳細かつ公式な計画が承認され、リストラクチャリング計画の実施を開始することによって、又はリストラクチャリング計画をそれによって影響を受ける従

業員に公表することによって、リストラクチャリングを実行するであろうという妥当な期待を惹起している場合に認識される。

リース契約に対する引当金は、契約の不可避的な費用が便益の受取見込額を超過している（不利な契約）場合に認識される。これは、例えば、リース不動産の相当な部分が長期間空きであることが見込まれる場合に発生する可能性がある。

従業員給付に対する引当金は、永年勤続報奨及び長期有給休暇に関して主に認識される。

引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りで認識される。このような見積りは、入手可能な全ての情報に基づき、時の経過に伴ってより多くの情報が入手可能となることにより修正される。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は割り引かれ、債務の決済又は免除に必要と見込まれる支出額の現在価値で測定される。その際、貨幣の時間価値及び債務に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した割引率が使用される。

UBSが過去の事象の結果として現在の債務を有しているが、その決済のために資源の流出が必要となる可能性は高くなく、又は債務の金額について十分に信頼性のある見積りができない場合、引当金は認識されない。代わりに偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBSの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される（注記23を参照）。

28) 資本、自己株式及びUBS AG株式に係る契約

株式発行に関連する取引費用

新株の発行又は強制的な現物グロス決済を伴う契約（資本性金融商品として分類される。）に直接起因する増分取引費用は、資本において「株式発行に関連する取引費用、税効果後」として認識され、資本から控除される。

非支配持分

当期純利益及び資本は、非支配持分損益及び非支配持分を含めて表示されている。当期純利益は、UBS株主に帰属する当期純利益と、非支配持分に帰属する当期純利益に分けられる。資本は、UBS株主に帰属する持分と、非支配持分に帰属する持分に分けられる。

UBS AG株式の所有（「自己株式」）

当グループの所有するUBS AG株式は、取引費用を含む取得原価で自己株式として資本に表示される。自己株式は、消却又は再発行されるまで資本から控除される。自己株式の売却収入と加重平均原価との差額（該当する場合は税引後）は、資本剰余金として計上される。

現金純額決済契約

現金純額決済を要求するか、又は契約相手先もしくはUBSに決済方法の選択権（現金純額決済の選択を含む。）を与えるUBS AG株式に係る契約は、トレーディング目的保有として分類され、公正価値の変動は、トレーディング収益純額として損益計算書に計上される。

強制的現物グロス決済契約

UBSは、UBS AG株式での強制的現物グロス決済を伴う契約を締結している。この契約では一定数量の株式に対して一定額の現金又は他の金融資産が交換される。

現物グロス決済が代替決済方法となる契約を含めた、現物グロス決済される売建プット・オプション契約及び先渡株式購入契約により、資本項目の対照勘定として金融負債が認識される。その後、当該金融負債は、EIR法を用いて契約期間にわたって名目購入債務まで増額され、関連する金額は支払利息に認識される。契約の決済時点で、支払対価に対してかかる負債の認識が中止され、当初負債として認識された持分額は、資本の中で自己株式に振り替えられる。プット・オプションの売建てについて受け取ったプレミアムは、直接資本剰余金で認識される。UBS AG株式での強制的現物グロス決済を伴う他の契約は、全て資本剰余金として資本に表示され、取得原価で会計処理される。これは適宜資本に追加又は資本から控除される。このような契約の決済時に受領した収入金と取得原価との差額（該当する場合は税引後）は、資本剰余金として報告される。

トラスト優先証券

UBSは、UBS AG発行の債券又は株式を保有する連結対象の優先ファンディング・トラストを通して、トラスト優先証券を発行している。UBS AGは、当該証券に係る契約上の支払いの全てに対して完全かつ無条件の保証を供与している。こうした保証に基づくUBSの債務は、UBSの預金負債及びUBSのその他全ての負債全額に対する優先返済に劣後する。トラスト優先証券とは、第三者が所有する資本性金融商品である。UBSの連結財務書類では非支配持分として処理される。当該トラスト優先証券に係る配当金支払債務の全額は、クーポンの支払いが義務づけられた時点、すなわち契約で規定された事象によりその義務が発生した際に、資本から関連する負債に振り替えられる。その際、損益計算書においては、支払配当金全額が、UBS株主に帰属する当期純利益から非支配持分に帰属する当期純利益に振り替えられる。

29) 非継続事業及び売却目的で保有する非流動資産

UBSでは、企業もしくは企業の一構成単位が既に処分されている、又は売却目的保有に分類されており、同企業もしくは同構成単位が、a) 独立の主要な事業分野もしくは営業地域を表す場合、b) 独立の主要な事業分野もしくは営業地域を処分する、統一された計画の一部である場合、又はc) 転売のためだけに取得した子会社（例えば特定のプライベート・エクイティ投資）にあたる場合、損益計算書において非継続事業を独立項目で表示している。非継続事業からの当期純利益には、非継続事業の税引前営業損益（税引前売却に係る利得もしくは損失

純額、又は公正価値の測定値から売却費用を控除した金額を含む。)と非継続事業の税金費用の純額合計が含まれる。企業の一構成単位とは、営業上並びに財務報告目的上、残りのUBSの事業及びキャッシュ・フローとは明らかに区別できる事業及びキャッシュ・フローを形成するものである。企業又は企業の一構成単位が非継続事業に分類された場合、UBSは、損益計算書では過年度の金額を修正再表示している。

UBSでは、個々の非流動資産及び処分グループが、通常かつ慣例的な条件で、現状のまま直ちに売却可能であり、かつ売却の発生可能性が非常に高いと考えられる場合、こうした資産又は処分グループを売却目的保有に分類している。売却の発生可能性が非常に高いとするためには、経営者は当該資産の売却計画を確約して積極的に買手を探さなければならない。さらに、当該資産がその公正価値と比較して合理的な売却価格で活発に取引されており、売却が1年以内に完了することが見込まなければならない。これらの資産(処分グループの場合には負債も含む。)は、帳簿価額又は売却費用控除後公正価値のどちらか低い方の金額で測定され、その他の資産及びその他の負債に表示される。子会社の非流動資産及び負債は、その帳簿価額が継続的使用を通じてではなく主に売却取引を通じて回収される場合には「売却目的保有」として分類される。

30) リース

UBSは、主にリース賃借人として、主に施設及び設備のリース契約又はリースの要素を含む契約を締結している。資産の所有に伴うリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。

ファイナンス・リースに従ってリースされた資産は、貸借対照表において有形固定資産に認識され、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短いほうの期間にわたり償却し、対応する債務の金額を銀行/顧客預り金に計上する。未払金融費用は、リースの計算利率に基づき、一定の利率となるようにリース期間にわたって受取利息純額に認識される。

UBSがリース賃借人となっているオペレーティング・リースに分類されるリース契約については、注記26で開示している。こうした契約には、大半のUBSの拠点におけるオフィスビルの解約不能長期リース契約が含まれている。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間(賃借人が物件の物理的使用を支配する際に開始する。)にわたり定額法で費用として認識される。リースに関するインセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

特定の契約には、リースの法的形式を取らないが、1回の支払い又は複数回の支払いと引き換えに資産の使用権を移転するものがある。そのような契約に関して、UBSは、当該契約の履行が特定の資産(単数又は複数)の使用に依存しているかどうかを当該契約の開始日に判断する。契約の履行が特定の資産の使用に依存する場合、当該契約はリースとして会計処理される。

31) 受取報酬

UBSは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。ひとつは、一定期間に提供されるサービスから発生する報酬(例えば、投資信託報酬、ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬)で、もうひとつは取引型サービスから発生する報酬(例えば、引受手数料、コーポレート・ファイナンス手数料、及び仲介手数料)である。一定期間に提供されるサービスから発生する報酬は、サービス提供期間に比例して認識される。ただし、パフォーマンスに連動して発生する報酬又は特定のパフォーマンス基準を伴う報酬の構成要素を除く。これらの報酬は、パフォーマンスの基準が満たされ、かつ回収可能性が合理的に保証された時点で認識される。取引型サービスから発生する報酬は、当該サービスの提供が完了した時点で認識される。

貸出契約に係るローン・コミットメント報酬は、当該信用枠が使用されるという見込みが当初にある場合、貸出が実行されるまで繰り延べられ、その後、貸出期間にわたり実効利回りへの修正として認識される。コミットメントが失効して貸出が実行されない場合、報酬はコミットメントの失効時に収益として認識される。当該信用枠が使用されるという当初の見込みがあまりない場合、ローン・コミットメント報酬はコミットメントの期間にわたり定額法で認識される。その後、当該コミットメントが実際に実行された場合、ローン・コミットメント報酬の未償却部分は貸出の期間にわたり実効利回りへの修正として償却される。

32) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告単位の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、貨幣性の外貨建資産及び負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。売却可能金融投資に係る為替差損益は、当該資産が売却されるか、又は減損処理されるまで直接資本に計上される。ただし、貨幣性の売却可能金融投資の償却原価に係る為替差損益は、貨幣性の資産及び負債に係るその他の為替差額全てとともにトレーディング収益純額に計上される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBSの表示通貨であるスイス・フラン(CHF)に換算され、損益項目は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、資本の為替換算調整に直接認識される。

在外営業活動体が処分され、支配、重要な影響力又は共同支配が喪失された場合、又は在外営業活動体が清算された場合、在外営業活動体に関連する資本の為替換算調整の累積額は処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えられる。UBSが在外営業活動体を含む子会社に対する持分の一部を処分するが、支配は留保する場合、為替換算調整の累積残高のうち関連する部分は非支配持分に振り替えられる。重要な影響力又は共同支配を留保したままで在外営業活動体を含む関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の一部をUBSが処分する場合、為替換算調整の累積残高のうち関連する部分は純損益に振り替えられる。

33) 1株当たり利益 (EPS)

基本的1株当たり利益は、事業年度の普通株主に帰属する純損益を当該事業年度中に社外流通していた普通株式の加重平均株式数で除することにより計算される。

希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益の場合と同一の方法を用いて、オプション、ワラント、転換社債又は普通株式を発行するその他の契約が転換又は行使されて普通株式が発行される場合の潜在的希薄化を反映するために、事業年度の普通株主に帰属する純損益及び加重平均社外流通普通株式数を調整して計算される。

34) セグメント報告

UBSの事業は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク、グローバル・アセット・マネジメント及びリテール&コーポレートで構成され、コーポレート・センターによるサポートを受けている。この5つの事業部門は、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たし、また、コーポレート・センター及びその構成要素とともに当グループの経営上の構造を反映している。さらに、レガシー・ポートフォリオ及び中核業務が、コーポレート・センターの下に個別に開示されている。レガシー・ポートフォリオは、事業セグメントの定義を満たしており、報告セグメントとして開示されている。グループ執行役員会（IFRS第8号「事業セグメント」における「最高経営意思決定者」であると考えられる。）への内部の経営者向け報告書において、5つの事業部門及びコーポレート・センター（及びその構成要素）に関する財務情報は、区分表示されている。

コーポレート・センター - 中核業務と報告セグメントとの間の手数料に関する取決めは、定期的に修正されるため、実際に発生した費用と費用配分された金額との間に差異が生じることがある。これらの差異は、事業部門の業績の測定から除外される。公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット利得及び損失とともに、UBSグループの業績への調整上の差異であると考えられ、コーポレート・センター - 中核業務にまとめて報告される。透明性を高めるため、コーポレート・センター - 中核業務からの費用は、社内で決定された配分基準に基づいて、各報告セグメントの損益計算書上、直接費の科目である、人件費、一般管理費及び減価償却費に配分されている。経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBSの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。内部費用及び振替価格調整は、報告セグメントの業績に反映されている。

収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に関与する場合、顧客収益を報告セグメントに配分するために使用される。手数料は、対応する顧客関係に基づいて報告セグメントに貸方計上される。

受取利息純額は、貸借対照表のポジションに基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ財務部門を通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。UBSの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属資本に基づいて報告セグメントに配分される。

内部の経営者向け報告に従い、セグメント資産は、連結会社間残高を消去して第三者の視点に基づいて報告される。詳細については注記2aを参照。IFRS第8号に基づくセグメント報告の目的上、非流動資産は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資、のれん、その他の無形資産並びに有形固定資産から成る。

35) ネットティング

UBSが認識した金額を相殺する現在法的に実行可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBSは貸借対照表上の金融資産と金融負債を相殺する。相殺されたポジションには、例えば、満期日にわたり通貨ごとに相殺される、ロンドン清算機構と取引したOTC金利スワップ、並びに取引相手先、通貨、債券集中保管機関及び満期日ごとに相殺される、ロンドン清算機構及び債券清算機関（Fixed Income Clearing Corporation）の両組織と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。また、他の様々な取引相手先、取引所及び清算機関との取引も含まれる。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

2012年度に発効

IAS第19号（改訂）「従業員給付」

2011年6月、IASBはIAS第19号「従業員給付」の改訂（以下「IAS第19号R」又は「当該改訂基準」という。）を公表した。2012年度に、UBSは、基準に規定された経過措置に従ってIAS第19号Rを遡及適用した。当該改訂基準は、退職後給付の認識、測定、表示及び開示の変更を導入している。IAS第19号Rは、数理計算上の差異の認識を繰り延べる「回廊法」を廃止している。代わりに、現在では制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、再測定から生じた変動は直ちにその他の包括利益に認識される。確定給付債務の測定には、当行のスイスの年金制度にあるようなリスク分担の特徴が考慮されている。さらに、IAS第19号Rは、期首に決定した確定給付負債/資産の純額に割引率を乗じて利息費用/収益純額を算定することを要求している。この影響により、制度資産に係る期待収益を認識する従来の概念は排除された。当該改訂基準はまた、注記30に記載されているように、確定給付制度の開示規定を強化し、これらの制度の特性及びこれらの制度に加入することによって企業がさらされるリスクについてのより多くの情報を要求している。

2010年1月1日現在の貸借対照表開始残高及び比較数値は、IAS第19号Rが常に適用されていたかのように表示されている。過年度に対する適用の影響は、下記の表に表示されている。UBSがIAS第19号Rを適用していなかったとしたら、資本合計は2012年12月31日現在で3,948百万スイス・フラン増加し、その他の包括利益の金額は認識されていなかったことになり、2012年12月31日終了事業年度の税引前利益は320百万スイス・フラン減少して、基本

的及び希薄化後1株当たり利益は0.08スイス・フラン減少していたことになる。

当期包括利益合計に対する影響

損益計算書に対する影響	その他の包括利益に対する影響							その他の 包括利益	当期包括 利益合計
	確定給付制 に係る利 得/ (損失)、 税効果前	確定給付制 に係る利 得/損失に 関連する 法人所得税	為替換算調 整の変動、税 効果前	為替換算調 整の変動に 関連する 法人所得税					
単位：百万スイス・ フラン	税金費用/ (税務上の便益)	当期純利益 /(損失)	人件費						
2010年度に関する 過去の報告金額	16,920	(381)	7,838	0	0	(951)	121	(1,354)	6,484
当該年度に関する 報告金額の変動	111	(29)	(82)	124	(3)	211	(33)	299	217
2010年度の修正 再表示後の金額	17,031	(409)	7,756	124	(3)	(740)	88	(1,055)	6,701
2011年度に関する 過去の報告金額	15,591	923	4,427	0	0	995	(6)	3,030	7,457
当該年度に関する 報告金額の変動	43	(22)	(21)	(2,141)	321	(10)	26	(1,804)	(1,825)
2011年度の修正 再表示後の金額	15,634	901	4,406	(2,141)	321	985	20	1,226	5,632

1株当たり利益に対する影響

基本的1株当たり利益	希薄化後1株当たり利益					
	基本的1株 当たり利益に 対する影響	修正再表示後の 基本的 1株当たり利益	希薄化後1株 当たり利益に 対する影響	修正再表示後の 希薄化後 1株当たり利益		
単位：スイス・フラン	当初の報告金額		当初の報告金額			
2010年12月31日終了事業年度	1.99	(0.02)	1.97	1.96	(0.02)	1.94
2011年12月31日終了事業年度	1.10	0.00	1.10	1.08	0.00	1.08

貸借対照表に対する影響

単位：百万スイス・フラン	その他の資産	繰延税金資産	その他の負債 ¹	資本合計
2009年12月31日/2010年1月1日現在に関する過去の報告残高	23,682	8,868	69,943	48,633
過年度に関する累積的影響	(3,040)	741	1,010	(3,309)
2009年12月31日/2010年1月1日現在の修正再表示後の残高	20,642	9,609	70,954	45,324
2010年12月31日現在に関する過去の報告残高	22,681	9,522	62,015	51,863
過年度に関する累積的影響	(3,040)	741	1,010	(3,309)
当該年度に関する報告金額の変動	(134)	(1)	(352)	217
2010年12月31日現在の修正再表示後の残高	19,506	10,262	62,674	48,770
2011年12月31日現在に関する過去の報告残高	12,465	8,526	60,066	57,852
過年度に関する累積的影響	(3,174)	740	658	(3,092)
当該年度に関する報告金額の変動	(126)	361	2,060	(1,825)
2011年12月31日現在の修正再表示後の残高	9,165	9,627	62,784	52,935

¹ 現在、貸借対照表において引当金が独立表示されており、その他の負債の一部ではなくなったため、「過去の報告残高」は、年次報告書において当初公表された残高とは異なる。

事業部門及びコーポレート・センター別の人件費に対する影響¹

単位：百万スイス・フラン	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント・ アメリカズ	インベスト メント・ バンク	グローバル・ アセット・ マネジメント	リテール& コーポレート	コーポ レート・ センター	UBSグループ
2010年度に関する過去の報告金額	3,153	4,225	6,623	1,096	1,625	197	16,920
当該年度に関する報告金額の変動	75	(9)	(18)	1	62	0	111
2010年度の修正再表示後の金額	3,228	4,216	6,605	1,097	1,687	197	17,031
2011年度に関する過去の報告金額	3,258	3,840	5,740	955	1,666	132	15,591
当該年度に関する報告金額の変動	43	(10)	(24)	(2)	35	0	43

2011年度の修正再表示後の金額	3,300	3,830	5,716	954	1,702	132	15,634
------------------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	--------

¹ 現在、貸借対照表において引当金が独立表示されており、その他の負債の一部ではなくなったため、「過去の報告金額」は、年次報告書において当初公表された金額とは異なる（例えば、組織変更のため、）。

IFRS第7号「金融商品：開示」の修正

2010年10月に、IASBは、IFRS第7号「金融商品：開示」の修正を公表し、報告日現在で事業体が譲渡資産に対して継続的関与を留保する譲渡を含む、金融資産の譲渡に係る追加的な開示を提供している。当該修正は、資産を譲渡した企業に残っている可能性のあるリスクの潜在的な影響を理解することを含む、金融資産の譲渡取引について財務書類利用者が理解を深められるようにすることを目的としている。強制適用の発効日は、2011年7月以降開始する事業年度であり、早期適用も認められている。

UBSは、当該基準に規定された移行措置に従って、IFRS第7号の修正を2012年1月1日に適用し、これらの開示は財務書類の注記28に反映されている。この改訂基準の適用に伴い、当グループは、開示目的上、「譲渡」の用語の定義の精度を高め、取引相手に金融資産の売却又は再担保差入を行う権利が与えられていない担保及び類似の取り決めを除外した。この結果、2011年度の比較数値は、注記28bの譲渡金融資産に関して1,185億スイス・フランから399億スイス・フランに修正再表示されている。

注記28a及び注記28dにおいて、負債及び偶発負債に関連して実施された担保差入資産とそうでない担保差入資産を区別するため、当行は、担保差入資産の表示を修正した。さらに、当グループが保有し、中央銀行からの流動性ファシリティを担保するために留保している金融資産で、既存の負債又は偶発負債に関連しないものは、注記28a及び注記28dの担保差入金融資産には含まれていない。この結果、注記28aに表示されている比較数値は31十億スイス・フラン引き下げて修正再表示され、注記28dの比較数値は6十億スイス・フラン引き下げて修正再表示されている。

2009年から2011年のIFRSの年次改善

2012年5月に、IASBは、年次改善プロジェクトの一環として、5つのIFRSに対する6つの修正を公表した。これらの修正のうち、IAS第1号の修正は、企業が追加的な比較期間を表示する場合の比較情報の表示に関する要求事項を明確にした。当グループは、当該基準の移行措置に従って、強制適用の発効日である2013年1月1日に先立ち、2012年度にこのIAS第1号の修正を適用した。これに伴い、UBSは、IAS第19号Rの遡及適用によって2011年度期首の貸借対照表の追加的な比較期間を表示しているが、この追加的な表示期間の貸借対照表に対する注記の情報は含まれていない。

残りの修正は、2013年1月1日に適用する予定である。これらの修正は、財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想される。

IAS第12号「法人所得税」の修正

2010年12月に、IASBは、IAS第12号「法人所得税」の修正を公表した。この修正は、現在では廃止されているSIC解釈指針第21号「法人所得税 - 再評価された非減価償却資産の回収」における従前の指針の原則を組み込んでいる。

IAS第12号は、企業が資産の帳簿価額の回収を見込んでいる方法（例えば、売却又は使用）に伴って生じる税効果を反映して、当該資産に係る繰延税金を測定することを企業に要求している。ただし、この修正の下では、投資不動産は売却を通じて回収されるという反証可能な推定がある。当該修正は、公正価値モデルを使用して投資不動産を測定する際の、繰延税金負債及び繰延税金資産の測定のための実際的な方法を提供している。

当該修正は、2012年1月1日以降開始する事業年度に適用され、早期適用も認められている。UBSは、当該基準の移行措置に従って2012年1月1日に当該修正を適用した。この適用は、財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

非連結ファンドに対する持分

2012年度に、UBSは、特定の売却可能金融投資から生じる為替換算差損益の認識に関する会計方針を変更した。IAS第32号の規定のもとで負債性商品と考えられるファンドに対する全ての投資は、現在貨幣性項目として処理されており、当該投資に係る為替換算差損益は、非貨幣性項目の場合のその他の包括利益でなく損益計算書に計上されている。この変更後の会計方針は、IAS第32号の負債性商品の定義をIAS第21号の貨幣性項目の定義と一致させるものであるため、妥当であると考えられる。この会計方針の変更は遡及適用されたが、過去において為替リスクに対して公正価値ヘッジを適用していたため、過年度の金額に対する重要な影響はなかった。

報告セグメントの変更

ウェルス・マネジメント&スイス・バンク

ウェルス・マネジメント&スイス・バンクの2つの報告セグメントであったウェルス・マネジメント及びリテール&コーポレートは、2012年度期首に別個の事業部門となった。これらの新事業部門は、すでに別個の報告セグメントとみなされているため、セグメントの業績に対する修正は必要でない。

インベストメント・バンク

2011年12月30日、レガシー・ポジションのポートフォリオが、インベストメント・バンクからコーポレート・センターに移管された。2012年度第1四半期から、このポートフォリオは、SNBスタブファンドの株式を購入するオプションとともに、コーポレート・センターの個別の報告セグメントと考えられており、レガシー・ポートフォリオとして指定されている。過年度は修正再表示されている。

2012年10月に公表されたUBSの戦略の実施の前倒しに関連して、2012年度第4四半期に資産負債管理部門がインベストメント・バンクからコーポレート・センター内のグループ財務部門に移管された。過年度については、この移管を反映して修正再表示されており、資産負債管理に関する進行中の業務に関連する損益の金額は、全額インベストメント・バンクに戻して配分されている。

自己クレジット

2012年度より、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジットの利得及び損失を事業部門の業績の測定から除いている。これは、これらの利得及び損失が、事業部門レベルで管理されておらず、必ずしもいずれかの事業部門の業績を示すことにならないという事実を反映したものである。これらの内部報告上の変更に合わせて、自己クレジットの利得及び損失は、現在、コーポレート・センター - 中核業務の一部として報告されている。過年度は、この表示と一致するように修正再表示されている。

グループ財務部門が管理する資産

2012年度に、経営者は、グループ財務部門において管理される一部の金融資産及びこれに関連する費用の配分方法を変更した。過年度は、この変更についての修正再表示を行わなかった。費用配分方法の変更は、報告セグメントの業績に重要な影響を及ぼさなかった。

コーポレート・センターにおけるオペレーション・ユニットの一元化

2012年度に、会社全体の業務効率を改善し、費用効率を高めるためのUBSの継続的取組の一環として、事業部門のオペレーション・ユニットがコーポレート・センターに一元化された。この一元化の前には、ある部門から他の部門に提供されたオペレーション支援に関する費用は、各部門の損益計算書上、他の事業部門に対するノからのサービスとして表示され、関連する人員数の配分は行われなかった。2012年7月1日から将来に向かって、一元化されたオペレーション・ユニットからの費用は事業部門に配分され、報告セグメントの各費用項目に表示されて、関連する人員数が事業部門に配分された。コーポレート・センターへの移管より前には、リテール&コーポレートのオペレーション・スタッフがスイスにおいて他の事業部門に相当な支援を実施していた。従って、この移管の影響により、ウェルス・マネジメント、インベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメントにおいては人件費及び人件費以外の費用が増加し、他の事業部門からのサービスに係る費用が減少した。また、リテール&コーポレートにおいては人件費及び人件費以外の費用並びに他の事業部門に対するサービスからの収益が減少した。この一元化の結果、2012年7月1日現在で人員の割当は、ウェルス・マネジメントにおいて約800名、インベストメント・バンクにおいて約250名及びグローバル・アセット・マネジメントにおいて約50名増加し、これに対応してリテール&コーポレートにおいて約1,100名減少した。

c) 2013年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針

IFRS第9号「金融商品」

IASBは、2009年11月、IFRS第9号「金融商品」を公表した。当該基準には、金融資産の分類及び測定に関する指針の改訂が含まれている。2010年10月、IASBは、金融負債及び金融商品の認識の中止に関する指針を含めるためにIFRS第9号を更新した。IFRS第9号の公表は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換える、多段階プロジェクトの最初の部分の完了を表している。

当該基準は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産を純損益を通じて公正価値により測定する金融資産又は償却原価で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価による測定のための基準を満たす場合、会計上のミスマッチを大幅に低減又は排除するのであれば、公正価値オプションに基づいて当該資産を純損益を通じて公正価値により測定するものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品は、その他の包括利益(以下「OCI」という。)を通じて公正価値で会計処理することができる。

金融負債の会計処理に関する当該指針には、1つの例外、すなわち純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に関連する企業自身の信用リスクの変動による公正価値の変動は、純損益でなくOCIに直接認識される点を除いて変更はない。実現利得又は損失のOCIから純損益へのその後のリサイクリングはない。

2011年12月に、IASBは、強制適用の発効日を2013年1月1日から2015年1月1日に延期する、IFRS第9号「金融商品」の修正を公表した。さらに、当該修正は、IFRS第9号を適用する影響に関して比較財務書類を修正再表示する要求からの救済措置を提供している。IFRS第9号の早期適用は依然として認められている。

2012年に、IASBは追加の公開草案を公表した。これは、ヘッジ会計についてIFRS第9号を修正し、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方の目的で管理されている金融資産について、新たな測定区分を導入することを含み、分類及び測定モデルを大幅に変更することを提案している。この新たな測定区分は、当該資産を公正価値で測定し、公正価値の変動をOCIに認識することを要求する。さらに、当該修正は、上記の自身の信用リスクに関する指針を企業が早期適用できるようにすることを提案している。

UBSは現在、財務書類に対する当該新基準及び関連する提案中の修正の影響を評価している。

IFRS第10号「連結財務書類」

2011年5月に、IASBはIFRS第10号「連結財務書類」を公表した。これは、ある企業が他の企業を連結すべきかどうかを評価するために、支配に基づく単一のモデルを確立している。IFRS第10号は、全ての種類の企業に適用され、SIC第12号「連結 特別目的事業体」及びIAS第27号「連結及び個別財務書類」の一部を置き換えている。IFRS第10号は、企業は、自身が支配する他の全ての企業を連結しなければならないという現行の原則に基づいている。IFRS第10号における支配の定義は、パワーの存在、変動リターンに対するエクスポージャー及び企業自身の

リターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力に重点を置いている。支配の決定は現在の事実及び状況に基づいており、継続的に評価される。IFRS第10号は、この評価の実施が困難な状況における支配の決定を支援する追加的な指針を提供している。例えば、IFRS第10号は、意思決定権を有する企業が本人であるか又は代理人であるかの評価に関する指針を取り入れている。

2012年10月に、IASBは特定の「投資企業」の連結に例外を設けるIFRS第10号の修正を公表した。投資企業は、事業の目的が、資本増価、投資収益又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資する企業である。UBSグループ自身は投資企業の定義を満たしていないため、当該修正はUBSの連結財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想される。

UBSは、IFRS第10号を、基準により認められているとおり、強制適用の発効日である2013年1月1日付で限定的な遡及適用を行う予定である。その際、UBSは2012年10月の修正も早期適用する予定である。適用時に、UBSは2012年1月1日現在の資本の開始残高を修正し、IFRS第10号が常に適用されていたかのように2012年度の報告金額を表示する。2011年度の報告金額は修正されず、引き続きIAS第27号及びSIC第12号に従って表示される。

IFRS第10号に基づき、UBSは、特定の企業に関する連結の状況に変更があることを見込んでいる。当グループは、ファンド・マネジャーとしてのパワーが本人としての能力であることを変動性に対するUBSのエクスポージャーが示す場合に、特定の投資信託を連結することになる。UBSは、リスク及び経済価値の過半に対するエクスポージャーを理由に従来連結していた企業の一部を、関連する活動に対してUBSがパワーを有していない場合に連結対象から除外することになる。当行はまた、UBSの関与によりUBSが企業からのリターンの変動性にさらされない場合に、特定の企業を連結対象から除外する。これにはトラスト優先証券の発行に関連する企業が含まれる。この結果、UBSが2012年度の財務報告にIFRS第10号を適用していたとしたら、資産合計は約6億スイス・フラン増加し、負債合計は約18億スイス・フラン増加していたことになると見積っている。資本合計は約12億スイス・フラン減少していたことになると見込んでいない。

IFRS第11号「共同支配の取決め」

2011年5月に、IASBはIFRS第11号「共同支配の取決め」を公表した。これによりIAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」及びSIC第13号「共同支配企業 共同支配投資企業による非貨幣性資産の抛出」は廃止される。IFRS第11号に基づく共同支配の取決めの区分は、法的形式ではなく、その取決めの権利及び義務によって決定される。当該基準は、比例連結アプローチを廃止し、共同支配企業に対する持分を持分法にて会計処理することを求めることによって、共同支配の取決めの報告における矛盾点に対処している。UBSは、現在、IAS第31号に基づいて、ジョイント・ベンチャーに対する持分の会計処理に持分法を適用しているため、当該新基準は、財務書類に重要な影響は及ぼさないと予想される。UBSは、強制適用の発効日である2013年1月1日にIFRS第11号を適用する予定である。

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」

2011年5月に、IASBはIFRS第12号「他の企業への関与の開示」を公表した。この基準は、報告企業が関与する企業に関する年次の開示規定に係る新しい包括的な指針を提供している。これには、投資企業に関する特定の開示が含まれる。IFRS第12号は、IAS第28号「関連会社に対する投資」に含まれる現行の開示規定を置き換えるものである。当該基準は、子会社、関連会社、共同支配の取決め及び特に非連結の組成された企業に対する報告企業の関与に関連する、性質、リスク及び財務的影響を財務書類利用者が評価することができるような情報を開示することを企業に要求している。強制適用の発効日は2013年1月1日であり、早期適用も認められている。UBSは、2013年度年次報告書においてIFRS第12号に基づく開示を提供する予定である。

IFRS第13号「公正価値測定」

2011年5月に、IASBはIFRS第13号「公正価値測定」を公表した。この基準は、IFRSに基づく全ての公正価値測定に関する指針の単一の根拠を確立している。これは、公正価値を、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却して受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格（すなわち、出口価格）として定義している。当該基準では、公正価値は市場に基づく測定値であって、企業固有の測定値ではないことを強調している。これは、測定単位が一般に特定の資産又は負債であることを明確にしている。ただし、企業が、ポートフォリオに基づくリスク・エクスポージャーの純額を管理及び報告している場合には、企業は、限られた状況においてポートフォリオ・レベルの価格調整の適用を選択することができる。同基準はまた、新たな開示要求を導入し、現行の開示を強化している。

強制適用の発効日は2013年1月1日であり、早期適用も認められている。IFRS第13号は、発効日から将来に向かって適用することが要求される。UBSは、当該基準の適用が財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想している。

IAS第1号「財務書類の表示」

2011年6月に、IASBはIAS第1号（改訂）「財務書類の表示」を公表した。当該改訂基準は、表示上、その他の包括利益（以下「OCI」という。）の項目をその後の期間に純損益に振り替えられる可能性のあるものとそうでないものにグループ化することを要求している。また、当該改訂基準は、OCI項目と純損益項目は単一の計算書又は2つの連続した計算書のいずれかにおいて表示されなければならないとする現行の規定を再確認している。過去において、当行のOCI項目は全て純損益にリサイクルすることができたが、IAS第19号（改訂）「従業員給付」の適用に伴ってこれは変更され、IFRS第9号「金融商品」による影響も受けることになる。これは、両会計基準により、その後の期間において純損益にリサイクルされないOCI項目が生じることになる。UBSは、当該改訂基準を強制適用の発効日である2013年1月1日に適用する予定であり、この結果、包括利益計算書の表示が修正される。

IAS第32号「金融商品：表示」及びIFRS第7号「金融商品：開示」

2011年12月に、IASBは、IAS第32号「金融商品：表示」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正を公表し、金融資産及び金融負債の相殺に関連する、表示の指針及び開示を修正した。

IAS第32号の修正は、貸借対照表上での相殺を行うために、取決めが、通常の業務過程と、企業及び全ての取引相手の債務不履行、倒産又は支払不能が発生した場合の両方において、無条件でありかつ法的強制力がなければならぬことを要求することにより、現行の実務を変更している。また、当該修正は、総額決済システムが純額決済と同等の機能を果たす場合を判断するための追加的な指針を提供している。

IASBは同時に、企業の財務ポジションに係る相殺の取り決めによる影響（又は潜在的な影響）を利用者が評価できるようにすることを目的とした開示規定を公表した。IFRS第7号「金融商品：開示」の修正は、貸借対照表において純額表示しているかどうかにかかわらず、マスター・ネットिंग契約及び類似の契約に関連する総額及び純額の両方（金融担保の影響を含む。）を開示することを企業に要求している。

UBSは、当該修正基準が財務書類に及ぼす影響を現在評価している。IAS第32号の修正は、2014年1月1日以降開始する事業年度に適用され、早期適用も認められている。IFRS第7号の修正は、2013年1月1日から適用される。両修正は、遡及的に適用することが要求される。

[次へ](#)

注記2a セグメント報告¹

UBS AGは、UBSグループ（以下「当グループ」という。）の親会社である。当グループの運営組織は、コーポレート・センター及び次の5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク、グローバル・アセット・マネジメント及びリテール&コーポレートから構成されている。この5つの事業部門は、セグメント報告目的での報告セグメントの要件を満たしており、コーポレート・センター及びその構成要素とともに当グループの経営構造を反映している。さらに、レガシー・ポートフォリオと中核業務は、コーポレート・センターのもとで個別に開示されている。レガシー・ポートフォリオは事業セグメントの定義を満たしており、報告セグメントとして開示されている。

ウェルス・マネジメント

ウェルス・マネジメント事業部門は、世界中の富裕層の個人顧客（ウェルス・マネジメント・アメリカズがサービス提供する顧客を除く。）に包括的な金融サービスを提供している。当該顧客は、特定のウェルス・マネジメント商品及びサービスに加え、投資管理から相続計画及びコーポレート・ファイナンスの助言にわたる様々なUBSのリソースから便益を得ている。開放的な商品基盤により、顧客はUBSの商品ラインを取り扱う、第三者の提供者からの広範で多様な商品にアクセスすることができる。

ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズ事業部門は、超富裕層及び富裕層の個人顧客並びにその家族のニーズに応えるよう特に企画された、総合的な一連の商品及びサービスを提供するファイナンシャル・アドバイザーを通じて、助言に基づくソリューションを提供している。これには、米国内の事業、カナダ国内の事業及び米国で記帳される国際事業が含まれる。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク事業部門は、株式、債券、為替及びコモディティに関する様々な商品及びサービスを、法人及び機関投資家、ソブリン及び政府機関、金融仲介機関、オルタナティブ資産運用会社並びにUBSのウェルス・マネジメントの顧客に提供している。インベストメント・バンク事業部門は、キャピタル・マーケットにおけるフロー取引のアクティブな参加者であり、その取引には販売、トレーディング、及び様々な有価証券のマーケット・メイキングが含まれる。同事業部門は、顧客に金融ソリューションを提供し、助言及び分析サービスを全ての主要な資本市場において行っている。

グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメント事業部門は、地域、投資能力及び販売経路にわたって分散化された事業を有し、大規模な資産運用を行っている。同事業部門は、主要な従来型の資産クラス及びオルタナティブ資産クラスの全てにわたる、投資能力及び投資スタイルを提供している。これには、株式、債券、通貨、ヘッジ・ファンド、不動産、インフラストラクチャー及びプライベート・エクイティが含まれ、マルチ・アセット戦略による組み合わせも可能である。ファンド・サービス事業は専門的なサービスを提供しており、これには従来型投資ファンド及びオルタナティブ・ファンドの設立手続及び会計・報告業務が含まれる。

リテール&コーポレート

リテール&コーポレート事業部門は、スイスのUBSのリテール顧客、法人顧客及び機関投資家に包括的な金融商品及びサービスを提供しており、これらの顧客セグメントにおいて主導的な立場を維持している。同事業部門は、スイスにおけるUBSのユニバーサル・バンク・モデルの中核であり、UBSのその他の事業に成長をもたらしている。同事業部門は、UBSのアセット・ギャザリング事業及びインベストメント・バンク事業により提供される商品及びサービスのクロスセリング、他の事業部門への顧客の紹介、並びに顧客の財産の増加によるウェルス・マネジメント事業部門への顧客の移し替えを行うことによって、他の事業部門を支援している。

コーポレート・センター

コーポレート・センターは、リスク管理、法務及びコンプライアンス、並びに財務サービス、資金調達、バランスシート及び資本管理を含むファイナンスなどの分野において、事業部門及び当グループのために管理機能を提供している。コーポレート・センター 中核部門は、全てのロジスティクス機能及び支援機能を提供しており、これには当グループ全体の業務に加え、情報技術、人事、経営企画、当グループの規制関係及び戦略的イニシアチブ、コミュニケーション及びブランド化、企業不動産及び管理業務サービス、購買、現物及び情報の保全、オフショアリングが含まれる。コーポレート・センターは、これらの活動に関連する財務収益、営業費用及び人件費の大部分を、資金及びサービスの利用レベルに基づいて事業部門に配分している。また、コーポレート・センターは、SNBスタブファンドのオプション及びレガシー・ポートフォリオなどの中央管理しているポジションを含む。

報告セグメント間の取引は、内部で合意済みの価格で又は独立第三者間取引として実施され、各セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益をセグメントに配分するために使用され、費用配分契約はセグメント間の分担費用を配分するために使用されている。

	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント ・ アメリカズ	インベスト メント・ バンク	グローバル・ アセット・ マネジメント	リテール& コーポレート	コーポレート・ センター	レガシー・ ポート フォリオ	UBS
単位：百万スイス・フラン						中核業務		
2012年12月31日終了事業年度								
受取利息純額	1,951	792	1,141	(21)	2,186	(171)	116	5,994
受取利息以外	5,089	5,319	7,422	1,905	1,569	(2,003)	265	19,567
収益 ^{2,3,4}	7,040	6,110	8,564	1,884	3,756	(2,173)	381	25,561
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	1	(14)	34	0	(27)	0	(112)	(118)
営業収益合計	7,041	6,097	8,598	1,884	3,728	(2,173)	268	25,443
人件費	2,865	4,252	5,141	885	1,287	240	68	14,737
一般管理費	1,360	893	2,730	395	857	1,648 ⁵	771	8,653
他の事業部門(に対する) / からのサービス	243	(15)	132	(10)	(370)	2	19	0
有形固定資産の減価償却費及び 減損	159	100	257	37	128	6	2	689
のれんの減損 ⁶	0	0	3,030	0	0	0	0	3,030
無形資産償却費及び減損 ⁶	7	51	41	8	0	0	0	106
営業費用合計 ⁷	4,634	5,281	11,331	1,314	1,901	1,895	861	27,216
税引前業績	2,407	816	(2,734)	570	1,827	(4,068)	(592)	(1,774)
税金費用 / (税務上の便益)								461
純利益 / (損失)								(2,235)
追加情報								
資産合計 ⁸	104,666	63,511	672,329	13,322	145,320	222,500	37,584	1,259,232
非流動資産への追加	4	1	62	12	45	1,032	0	1,158

¹IAS第19号Rの適用及び報告セグメントの変更についての追加情報に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2012年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、インベストメント・バンクが56百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが4百万スイス・フラン、コーポレート・センター 中核業務が2百万スイス・フラン、コーポレート・センター レガシー・ポートフォリオが24百万スイス・フランであった。³当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。⁴コーポレート・センター 中核業務(コア・ファンクション)の自己クレジットについての追加情報に関しては、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。⁵LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査結果による罰金及び不正利得の返還から生じた費用約14億スイス・フランを含む。追加情報に関しては、「注記23 引当金及び偶発負債」を参照。⁶事業部門別ののれん及びその他の無形資産についての追加情報に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。⁷リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記37 組織変更」を参照。⁸セグメント資産は第三者の観点に基づいている。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。コーポレート・センターによって中央管理されている一定の資産(有形固定資産及び一定の金融資産を含む。)は、対応する費用の配分とは異なる基準で各セグメントに配分されている。具体的には、資産はコーポレート・センターに報告されているが、対応する費用は内部で定められた様々な配分方法に基づいて、全体または部分的に各セグメントに配分されている。

報告セグメント間の取引は、内部で合意済みの価格で又は独立第三者間取引として実施され、各セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益をセグメントに配分するために使用され、費用配分契約はセグメント間の分担費用を配分するために使用されている。

	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント ・ アメリカズ	インベスト メント・ バンク	グローバル・ アセット・ マネジメント	リテール& コーポレート	コーポレート・ センター	レガシー・ ポート フォリオ	UBS
単位：百万スイス・フラン						中核業務		
2011年12月31日終了事業年度								
受取利息純額	1,968	729	1,460	(15)	2,328	(118)	474	6,826
受取利息以外	5,666	4,571	6,521	1,817	1,858	1,702	(1,090)	21,046
収益 ^{2,3,4}	7,634	5,300	7,981	1,803	4,186	1,584	(616)	27,872
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	11	(6)	(13)	0	(101)	(1)	25	(84)
営業収益合計	7,645	5,295	7,968	1,803	4,085	1,583	(591)	27,788
人件費	3,300	3,830	5,716	954	1,702	64	68	15,634

一般管理費	1,192	783	2,490	375	834	137	148	5,959
他の事業部門(に対する) / からのサービス	318	(9)	108	(1)	(470)	(1)	56	0
有形固定資産の減価償却費及び減損	165	99	251	38	136	70	3	761
無形資産の償却費及び減損 ⁵	37	48	34	8	0	0	0	127
営業費用合計 ⁶	5,012	4,750	8,599	1,373	2,201	271	276	22,482
税引前業績	2,633	544	(631)	430	1,884	1,313	(866)	5,307
税金費用 / (税務上の便益)								901
純利益 / (損失)								4,406
追加情報								
資産合計 ⁷	100,352	53,870	896,160	15,239	147,117	148,129	56,096	1,416,962
非流動資産への追加	5	25	109	18	22	1,013	1	1,192

¹改訂IAS第19号Rの適用及び報告セグメントの変更についての追加情報に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2011年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、ウェルス・マネジメントが28百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが4百万スイス・フラン、コーポレート・センター レガシー・ポートフォリオが8百万スイス・フランであった。³当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。⁴コーポレート・センター 中核事業の自己クレジットについての追加情報に関しては、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。⁵事業部門別ののれん及びその他の無形資産についての追加情報に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。⁶リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記37 組織変更」を参照。⁷セグメント資産は第三者の観点に基づいている。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。

報告セグメント間の取引は、内部で合意済みの価格で又は独立第三者間取引として実施され、各セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益をセグメントに配分するために使用され、費用配分契約はセグメント間の分担費用を配分するために使用されている。

	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント ・ アメリカズ	インベスト メント・ バンク	グローバル・ アセット・ マネジメント	リテール& コーポレート	コーポレート・ センター	レガシー・ ポート フォリオ	UBS
単位：百万スイス・フラン								
2010年12月31日終了事業年度								
受取利息純額	1,737	695	1,554	(17)	2,422	(858)	681	6,215
受取利息以外	5,608	4,870	10,393	2,075	1,524	700	675	25,845
収益 ^{2,3,4}	7,345	5,565	11,947	2,058	3,946	(158)	1,356	32,060
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	11	(1)	155	0	(76)	0	(155)	(66)
営業収益合計	7,356	5,564	12,102	2,058	3,870	(158)	1,201	31,994
人件費	3,228	4,216	6,605	1,097	1,687	78	119	17,031
一般管理費	1,264	1,223	2,486	400	836	167	209	6,585
他の事業部門(に対する) / からのサービス	449	(6)	(27)	(5)	(509)	8	91	0
有形固定資産の減価償却費及び減損	163	198	273	43	146	89	5	918
無形資産の償却費及び減損 ⁵	19	55	34	8	0	0	0	117
営業費用合計 ⁶	5,123	5,685	9,371	1,543	2,160	342	424	24,650
継続事業からの税引前業績	2,233	(121)	2,731	515	1,710	(500)	777	7,345
非継続事業からの税引前業績	0	0	0	0	0	2	0	2
税引前業績	2,233	(121)	2,731	515	1,710	(498)	777	7,346
継続事業に係る税金費用 / (税務上の便益)								(409)
非継続事業に係る税金費用 / (税務上の便益)								0
純利益 / (損失)								7,756
追加情報								
資産合計 ⁷	93,847	49,777	797,497	15,787	151,563	134,574	71,768	1,314,813

非流動資産への追加 25 48 27 8 12 467 5 593

¹IAS第19号Rの適用及び報告セグメントの変更についての追加情報に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2010年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、ウェルス・マネジメントが44百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが1百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが2百万スイス・フラン、コーポレート・センター 中核事業が(16)百万スイス・フラン、コーポレート・センター レガシー・ポートフォリオが40百万スイス・フランであった。³当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。⁴コーポレート・センター 中核事業の自己クレジットについての追加情報に関しては、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。⁵事業部門別ののれん及びその他の無形資産についての追加情報に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。⁶リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記37 組織変更」を参照。⁷セグメント資産は第三者の観点に基づいている。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。

注記2b 地域別セグメント報告

営業収益及び非流動資産の地域別分析は、取引及び資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。当グループの部門は、商品ラインごとに当グループにとって最大限可能な収益性を生み出すために、部門相互の協力及び当行の顧客の利益に重点を置きながら、世界中で自主的に運営されている。営業収益及び非流動資産の地域別分析は、IFRSに準拠して記載されている。

2012年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 百万スイス・フラン	割合%	単位： 百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	9,668	38	6,171	46
内、米国	9,214	36	5,752	43
アジア太平洋	3,094	12	367	3
欧州、中東及びアフリカ	1,639	6	1,494	11
内、英国	118	0	647	5
内、その他欧州	1,456	6	840	6
内、中東及びアフリカ	66	0	7	0
スイス	11,041	43	5,292	40
合計	25,443	100	13,324	100

2011年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 百万スイス・フラン	割合%	単位： 百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	9,491	34	9,038	56
内、米国	9,324	34	8,617	53
アジア太平洋	3,689	13	407	3
欧州、中東及びアフリカ	3,115	11	1,687	10
内、英国	1,385	5	653	4
内、その他欧州	1,638	6	1,026	6
内、中東及びアフリカ	92	0	8	0
スイス	11,494	41	5,045	31
合計	27,788	100	16,177	100

2010年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 百万スイス・フラン	割合%	単位： 百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	11,205	35	9,082	56
内、米国	10,752	34	8,673	54
アジア太平洋	3,796	12	394	2

欧州、中東及びアフリカ	4,323	14	1,682	10
内、英国	2,791	9	594	4
内、その他欧州	1,514	5	1,078	7
内、中東及びアフリカ	17	0	10	0
スイス	12,670	40	4,922	31
合計	31,994	100	16,080	100

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及びトレーディング収益純額

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
受取利息純額及びトレーディング収益純額				
受取利息純額	5,994	6,826	6,215	(12)
トレーディング収益純額	3,480	4,343	7,471	(20)
受取利息純額及びトレーディング収益純額合計	9,474	11,169	13,686	(15)
ウェルス・マネジメント	2,728	2,846	2,384	(4)
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	1,265	1,179	1,266	7
インベストメント・バンク	4,872	4,010	6,847	21
内、インベストメント・バンキング	16	44	11	(64)
内、株式	1,263	149	2,521	748
内、債券、通貨及びコモディティ	3,593	3,817	4,315	(6)
グローバル・アセット・マネジメント	12	8	22	50
リテール&コーポレート	2,467	2,661	2,670	(7)
コーポレート・センター	(1,870)	465	497	
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己クレジット ¹	(2,202)	1,537	(548)	
受取利息純額及びトレーディング収益純額合計	9,474	11,169	13,686	(15)
受取利息純額				
受取利息				
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ²	9,323	9,925	10,603	(6)
借入有価証券及びリバース・レポ契約に係る受取利息	1,413	1,716	1,436	(18)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金	4,482	5,466	6,015	(18)
公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息	369	248	262	49
売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金	381	615	557	(38)
合計	15,968	17,969	18,872	(11)
支払利息				
銀行及び顧客への支払利息	1,413	2,040	1,984	(31)
貸付有価証券及びレポ契約に係る支払利息	1,206	1,352	1,282	(11)
トレーディング・ポートフォリオからの支払利息 ³	2,391	2,851	3,794	(16)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息	1,762	1,993	2,392	(12)
社債利息	3,202	2,907	3,206	10
合計	9,974	11,143	12,657	(10)

受取利息純額	5,994	6,826	6,215	(12)
--------	-------	-------	-------	------

¹自己クレジットについての追加情報に関しては、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。²減損が認められた貸出金及び前渡金に係る受取利息について、2012年度は16百万スイス・フラン、2011年度は20百万スイス・フラン、2010年度は37百万スイス・フランを含む。³トレーディング負債に係る配当金の支払債務に関連する費用を含む。

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
トレーディング収益純額				
インベストメント・バンクのインベストメント・バンキング	69	61	27	13
インベストメント・バンクの株式	1,032	173	2,556	497
インベストメント・バンクの債券、通貨及びコモディティ	2,629	2,316	2,709	14
その他の事業部門及びコーポレート・センター	(250)	1,793	2,179	
トレーディング収益純額	3,480	4,343	7,471	(20)
内、公正価値での測定を指定された金融資産からの純利得/(損失)	420	419	465	0
内、公正価値での測定を指定された金融負債からの純利得/(損失) ^{1,2}	(6,492)	7,437	(1,001)	

¹自己クレジットについての追加情報に関しては、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。²公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動も、トレーディング収益純額に報告されている。

2012年度のトレーディング収益純額には、SNBスタブファンドの株式を取得するオプションの評価による526百万スイス・フランの利得が含まれていたのに対し、2011年度には133百万スイス・フランの損失が含まれていた。これらは、その他の事業部門及びコーポレート・センターに反映されている。

SNBスタブファンドの株式を取得するオプションの評価についての詳細は当報告書（訳者注：原文の年次報告書、以下同じ。）の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。

2011年度のトレーディング収益純額には、未承認取引による1,849百万スイス・フランの損失が含まれており、インベストメント・バンクの株式に反映されている。

注記4 受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
株式引受報酬	807	626	1,157	29
債券引受報酬	732	554	755	32
引受報酬合計	1,539	1,180	1,912	30
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	679	992	857	(32)
仲介報酬	3,836	4,169	4,930	(8)
投資信託報酬	3,626	3,577	3,898	1
ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬	5,892	5,551	5,959	6
保険関連及びその他の報酬	451	368	361	23
有価証券取引及び投資活動に係る報酬合計	16,023	15,837	17,918	1
信用関連報酬及び手数料	414	438	448	(5)
その他サービスからの手数料	833	827	850	1
受取報酬及び手数料合計	17,270	17,102	19,216	1
支払仲介手数料	871	933	1,093	(7)
その他	994	933	964	7
支払報酬及び手数料合計	1,865	1,866	2,057	0
受取報酬及び手数料純額	15,405	15,236	17,160	1

内、仲介報酬純額	2,965	3,236	3,837	(8)
----------	-------	-------	-------	-----

注記5 その他の収益

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
関連会社及び子会社				
子会社処分純利得 / (損失) ¹	(7)	(18)	(7)	(61)
関連会社投資処分純利得 / (損失)	0	20	256	(100)
関連会社の純利益に対する持分	88	42	81	110
合計	81	44	331	84
売却可能金融投資				
処分純利得 / (損失)	414	926	204	(55)
減損損失	(85)	(39)	(72)	118
合計	329	887	132	(63)
不動産収益純額 ²	35	38	53	(8)
投資不動産純利得 / (損失) ³	4	9	8	(56)
その他	234	490	690	(52)
その他の収益合計	682	1,467	1,214	(54)

¹処分された又は休眠状態の子会社に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。²第三者から受け取った賃貸料純額及び営業費用純額を含む。³公正価値で評価された投資不動産及び担保権実行資産からの未実現及び実現利得 / 損失を含む。

2012年度の売却可能金融投資の処分純利得には、ウェルス・マネジメント・アメリカズの売却可能ポートフォリオに係る219百万スイス・フランの利得、及びインベストメント・バンクの株式投資の売却による88百万スイス・フランが含まれている。2011年度には、ウェルス・マネジメント・アメリカズの売却可能ポートフォリオに係る81百万スイス・フランの利得のほかに、戦略的投資ポートフォリオの売却による722百万スイス・フランの利得が含まれており、このうち433百万スイス・フランはウェルス・マネジメントに配分され、289百万スイス・フランはリテール&コーポレートに配分された。

その他には、2012年度に貸出金及び債権の売却による純損失11百万スイス・フランが含まれていたのに対し、2011年度には344百万スイス・フラン及び2010年度には324百万スイス・フランの純利得が含まれていた。さらに、不動産の売却による利得が2012年度に112百万スイス・フラン、2011年度に78百万スイス・フラン及び2010年度に158百万スイス・フラン含まれていた。

2010年度の関連会社投資処分純利得には、ニューヨークに事務所スペースを保有する関連会社に対する投資の売却に係る利得180百万スイス・フランが含まれていた。

注記6 人件費

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
給与	6,814	6,859	7,033	(1)
変動報酬 - 業績報奨 ^{1,2}	3,000	3,516	4,171	(15)
内、新規採用者に対する保証 ²	134	173	135	(23)
変動報酬 - その他 ^{1,2}	367	191	141	92
内、報酬の補填 ³	109	121	107	(10)
内、失効による貸方計上額	(174)	(215)	(167)	(19)
内、退職手当 ^{2,4}	303	239	80	27
内、リテンション・プラン及びその他の支払金 ²	128	46	121	178
契約社員給与	214	217	232	(1)
社会保険	768	743	826	3
年金及びその他の退職後給付制度 ⁵	18	831	834	(98)

ウェルス・マネジメント・アメリカズ： ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ^{1,6}	2,873	2,518	2,667	14
その他の人件費	682	758	1,127	(10)
人件費合計⁷	14,737	15,634	17,031	(6)

¹追加情報に関しては、「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。²2012年度において、新規採用者に対する保証に関連する費用は、「変動報酬 - その他」から「変動報酬 - 業績報奨」に振り替えられた。さらに、追加的な退職手当及び一定のリテンション・プランの支払金は、「変動報酬 - 業績報奨」から「変動報酬 - その他」に振り替えられた。過年度については、この変更が調整されている。これらの変更の複合的な影響により、「変動報酬 - 業績報酬」が、2011年12月31日終了事業年度に125百万スイス・フラン及び2010年12月31日終了事業年度に89百万スイス・フラン純増し、「変動報酬 - その他」が同額減少した。³報酬の補填は、UBSに入社したことによって失効した繰延報酬を従業員に補填するための支払である。⁴法律上義務付けられた標準的な退職手当及び追加的な退職手当が含まれている。⁵追加情報に関しては、「注記30 年金及びその他の退職給付制度」を参照。⁶ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づく評価表を基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定要件を条件とした、報酬コミットメント及び採用時にファイナンシャル・アドバイザーに付与された前払金に関連する費用も含まれている。⁷リストラクチャリング費用純額が2012年12月31日終了事業年度に358百万スイス・フラン及び2011年12月31日終了事業年度に261百万スイス・フラン含まれており、リストラクチャリング引当金戻入純額が2010年12月31日終了事業年度に2百万スイス・フラン含まれている。追加情報に関しては、「注記37 組織変更」を参照。

2012年度において、IAS第19号Rが適用された。そのため、費用項目「年金及びその他の退職後給付制度」の前年度の情報は修正再表示された。追加情報に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

2012年度第1四半期において、UBSはスイスの年金制度に関する一部変更を発表した。主な変更点は、年金給付率の引き下げ及び定年年齢の引き上げであり、これらには平均余命の延びが確定給付債務へ与える影響を部分的に相殺する作用がある。この年金制度の変更により、費用項目「年金及びその他の退職後給付制度」に730百万スイス・フランが貸方計上された。

2012年度第2四半期において、UBSは米国の退職者の医療給付及び生命保険給付制度に関する変更を発表した。この変更により、費用項目「年金及びその他の退職後給付制度」に116百万スイス・フランが貸方計上された。

注記7 一般管理費

	終了事業年度			変化率(%)
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
賃借料	1,074	1,059	1,252	1
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	473	429	555	10
通信及び市場データサービス費用	632	616	664	3
管理費	636	621	669	2
マーケティング及び広報費用	528	393	339	34
旅費及び交際費	450	470	466	(4)
専門家報酬	908	822	754	10
IT及びその他のサービスの外部委託費用	1,357	1,151	1,078	18
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金 ^{1,2}	2,549	276	631	824
その他 ³	47	122	175	(61)
一般管理費合計	8,653	5,959	6,585	45

¹損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加/取崩が反映されている。さらに、第三者からの回収が2012年12月31日、2011年12月31日及び2010年12月31日終了事業年度において、それぞれ12百万スイス・フラン、33百万スイス・フラン及び2百万スイス・フラン含まれている。2012年度には、LIBOR及びその他のベンチマーク金利に関する規制当局による調査に起因する罰金及び不正利益の返還から生じた引当金繰入額が含まれている。「注記23a 引当金」に表示されているように、2012年度に損益計算書に認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加/取崩の一部(45百万スイス・フラン)は、一般管理費ではなく、その他の収益のマイナスとして計上された。²追加情報に関しては、「注記23 引当金及び偶発負債」を参照。³不動産に関連したリストラクチャリング費用純額が2012年12月31日、2011年12月31日及び2010年12月31日終了事業年度において、それぞれ0百万スイス・フラン、93百万スイス・フラン及び79百万スイス・フラン含まれている。追加情報に関しては、「注記37 組織変更」を参照。

注記8 1株当たり利益(以下「EPS」という。)及び社外流通株式数

	現在又は終了事業年度	変化率(%)
--	------------	--------

	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	対2011年 12月31日
--	-----------------	-----------------	-----------------	------------------

基本的利益（単位：百万スイス・フラン）

UBS株主に帰属する当期純利益	(2,511)	4,138	7,452	
-----------------	---------	-------	-------	--

希薄化後利益（単位：百万スイス・フラン）

UBS株主に帰属する当期純利益	(2,511)	4,138	7,452	
控除：UBS株式デリバティブ契約に係る(利益)/損失	(1)	(3)	(2)	(67)
希薄化後EPS算定のためのUBS株主に帰属する当期純利益	(2,512)	4,135	7,450	

加重平均社外流通株式数

基本的EPS算定のための加重平均社外流通株式数	3,754,112,403	3,774,036,437	3,789,732,938	(1)
概念上の株式、イン・ザ・マナー・オプション及び ワラントによる潜在的社外流通株式の希薄化効果	126,261	61,259,378	48,599,111	(100)
希薄化後EPS算定のための加重平均社外流通株式数	3,754,238,664	3,835,295,815	3,838,332,049	(2)

1株当たり利益（単位：スイス・フラン）

基本的	(0.67)	1.10	1.97	
希薄化後	(0.67)	1.08	1.94	

社外流通株式数

発行済株式数	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
自己株式数	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3
社外流通株式数	3,747,370,632	3,747,166,348	3,791,948,482	0
転換可能株式	418,526	509,243	580,261	(18)
EPS算定のための社外流通株式数	3,747,789,158	3,747,675,591	3,792,528,743	0

以下の表は、表示期間においては希薄化されていなかったが、将来における基本的1株当たり利益を潜在的に希薄化させる可能性のある潜在的株式の概要である。

潜在的に希薄化効果のある商品

株式数	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
従業員の株式に基づく報酬	233,256,208	219,744,203	189,567,472
その他の株式デリバティブ契約	15,386,605	24,407,443	51,752,713
SNBワラント ¹	100,000,000	100,000,000	100,000,000
合計	348,642,813	344,151,646	341,320,185

¹これらのワラントは、SNBとの取引に関連している。SNBは同行が所有及び支配しているファンド（以下「SNBスタブファンド」という。）に対して貸付を行った。UBSは当該ファンドに特定の非流動性証券及びその他のポジションを譲渡した。この取り決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該SNBスタブファンドへの貸付に関して損失を被った場合に行使可能となる。

貸借対照表の注記：資産

注記9 銀行預け金及び貸出金（償却原価で保有）

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
--------------	---------------	---------------

エクスポージャータイプ別

銀行預け金、総額	21,252	23,235
内、中央銀行預け金	638	317

貸倒引当金	(22)	(17)
銀行預け金、純額	21,230	23,218
貸出金、総額		
住宅モーゲージ	132,033	125,775
商業用モーゲージ	22,421	21,247
ロンバード・ローン	77,579	68,083
その他の貸出金 ^{1,2}	40,407	40,804
有価証券 ³	8,166	11,520
小計	280,606	267,429
貸倒引当金	(706)	(825)
貸出金、純額	279,901	266,604
銀行預け金及び貸出金、純額 ⁴	301,130	289,822

¹コーポレート・ローンが含まれている。²トレーディング目的保有から分類変更されたレバレッジ・ファイナンス・ローンが含まれている。追加情報に関しては、「注記1a)10)」及び「注記29b 分類変更された金融資産」を参照。³トレーディング目的保有から分類変更された有価証券が含まれている。追加情報に関しては、「注記1a)10)」及び「注記29b 金融資産の分類変更」を参照。⁴担保及びその他の信用補完に関する情報については、「注記29c 信用リスクに対する最大エクスポージャー」を参照。

注記10 有価証券貸借取引、リバース・レポ契約及びレポ契約並びにデリバティブに係る担保金

当グループは、取引の相手方が契約義務の履行不能な場合に、信用エクスポージャーが顕在化する可能性がある有担保リバース・レポ及びレポ契約、有価証券貸借取引並びにデリバティブ取引を締結している。当グループは、取引の相手方の信用エクスポージャー及び担保価値を日々監視し、必要な場合に、当グループに対して追加担保の差入又は返還を要求することによって、これらの取引に関連する信用リスクを管理している。

貸借対照表上の資産

	2012年12月 31日現在	2012年12月 31日現在	2012年12月 31日現在	2011年12月 31日現在	2011年12月 31日現在	2011年12月 31日現在
単位：百万スイス・フラン	借入有価証券 に係る担保金	リバース・ レポ契約	デリバティブに 係る差入担保金	借入有価証券 に係る担保金	リバース・ レポ契約	デリバティブに 係る差入担保金
相手先別						
銀行	15,977	56,775	12,393	17,236	133,010	22,341
顧客	21,396	74,165	18,021	41,527	80,491	18,980
合計	37,372	130,941	30,413	58,763	213,501	41,322

貸借対照表上の負債

	2012年12月 31日現在	2012年12月 31日現在	2012年12月 31日現在	2011年12月 31日現在	2011年12月 31日現在	2011年12月 31日現在
単位：百万スイス・フラン	貸付有価証券 に係る担保金	レポ契約	デリバティブに 係る受入担保金	貸付有価証券 に係る担保金	レポ契約	デリバティブに 係る受入担保金
相手先別						
銀行	8,572	13,727	46,101	7,601	16,986	38,890
顧客	630	23,912	25,047	536	85,443	28,224
合計	9,203	37,639	71,148	8,136	102,429	67,114

注記11 貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン

変動項目別	個別引当金	集合引当金	引当金合計	引当金 ¹	2012年	2011年
					12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
期首残高	714	131	845	93	938	1,287
償却/引当金の取り崩し	(312)	(2)	(313)	0	(313)	(501)

戻入	63	0	63	0	63	51
損益計算書に認識された増加/(減少)	149	(15)	134	(16)	118	84
振替	13	0	13	(13)	0	0
為替換算	(8)	0	(8)	0	(8)	(1)
その他	(3)	0	(3)	0	(3)	18
期末残高	616	114	730	64	794	938

¹ローン・コミットメント及び保証に対する引当金を表しており、「その他の負債」に含まれている。追加情報に関しては、「注記23 引当金及び偶発負債」を参照。ローン・コミットメント及び保証の取消不能額の上限については、当報告書の「財務及び経営成績」のセクション（訳者注：原文の「Financial and operating performance」のセクション）を参照。

貸借対照表科目別	個別引当金	集合引当金	引当金合計	引当金	2012年	2011年
					12月31日	12月31日
					現在合計	現在合計
銀行預け金	22	0	22		22	17
貸出金	591	114	706		706	825
借入有価証券に係る担保金	2	0	2		2	3
引当金 ¹				64	64	93
期末残高	616	114	730	64	794	938

¹ローン・コミットメント及び保証に対する引当金を表している。

注記12 トレーディング・ポートフォリオ

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
発行体タイプ別トレーディング・ポートフォリオ資産		
負債性商品		
政府及び政府機関	37,594	62,118
内、スイス	492	418
内、米国	16,377	22,958
内、英国	3,123	3,709
内、オーストラリア	2,249	3,540
内、日本	2,174	14,258
内、ドイツ	1,930	3,547
銀行	8,547	10,611
企業及びその他	34,911	38,420
負債性商品合計	81,052	111,149¹
資本性金融商品		
ユニット連動型投資契約金融資産	15,277	16,376
トレーディング目的保有金融資産	143,767	162,821
貴金属及びその他のコモディティ	17,093	18,704
トレーディング・ポートフォリオ資産合計	160,861	181,525

発行体タイプ別トレーディング・ポートフォリオ負債

負債性商品		
政府及び政府機関	16,115	18,913
内、スイス	280	261
内、米国	7,387	5,634
内、英国	979	1,946

内、オーストラリア	568	756
内、日本	2,059	3,894
内、ドイツ	1,610	2,492
銀行	1,475	1,913
企業及びその他	2,943	4,716
負債性商品合計	20,533	25,542
資本性金融商品	13,621	13,937
トレーディング・ポートフォリオ負債合計	34,154	39,480

¹2012年度において、当行は、従前負債性商品ではなく資本性金融商品として分類していた投資信託受益証券の分類を修正した。この結果、資本性金融商品は2011年12月31日現在、2,104百万スイス・フラン減少し、負債性商品は2011年12月31日現在、2,104百万スイス・フラン増加した。

	2012年12月31日現在 ¹			合計	2011年
	レベル1	レベル2	レベル3		12月31日現在
商品タイプ別トレーディング・ポートフォリオ資産					
負債性商品					
国債	22,180	6,445	113	28,737	45,297
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	954	21,436	1,610	24,000	32,765
貸出金	0	4,125	2,004	6,129	4,088
投資信託受益証券	2,970	10,585	75	13,629	11,963 ²
資産担保証券	3,637	3,427	1,493	8,556	17,035
内、不動産担保証券	3,637	2,320	803	6,760	13,868
負債性商品合計	29,740	46,017	5,295	81,052	111,149²
資本性金融商品					
ユニット連動型投資契約金融資産	14,557	442	278	15,277	16,376
トレーディング目的保有金融資産	91,290	46,755	5,721	143,767	162,821
貴金属及びその他のコモディティ				17,093	18,704
トレーディング・ポートフォリオ資産合計				160,861	181,525

商品タイプ別トレーディング・ポートフォリオ負債

負債性商品					
国債	14,093	648	0	14,741	17,026
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	789	4,459	137	5,386	7,122
投資信託受益証券	140	243	0	383	1,083
資産担保証券	14	4	4	22	312
内、不動産担保証券	14	4	3	22	287
負債性商品合計	15,036	5,356	141	20,533	25,542
資本性金融商品					
トレーディング・ポートフォリオ負債合計	28,554	5,449	151	34,154	39,480

¹公正価値ヒエラルキーの区分に関する追加情報については、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。²2012年度において、当行は、従前負債性商品ではなく資本性金融商品として分類していた一定の投資信託受益証券の分類を修正した。この結果、資本性金融商品は2011年12月31日現在、2,104百万スイス・フラン減少し、負債性商品内の投資信託受益証券は2011年12月31日現在、2,104百万スイス・フラン増加した。

注記13 公正価値での測定を指定された金融資産

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
貸出金	1,611	2,358

ストラクチャード・ローン	1,187	960
リバース・レポ契約及び有価証券借入契約	5,466	6,071
内、銀行	2,500	3,514
内、顧客	2,966	2,557
投資信託	608	730
その他の負債性商品	234	218
公正価値での測定を指定された金融資産合計	9,106	10,336

公正価値での測定を指定された金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸出金、ストラクチャード・ローン及びリバース・レポ契約及び有価証券借入契約の公正価値に等しい。最大エクスポージャーは担保によって軽減されている。担保は主にストラクチャード・ローン並びにリバース・レポ契約及び有価証券借入契約に関連するものであり、2012年12月31日及び2011年12月31日においてそれぞれ6,694百万スイス・フラン及び6,919百万スイス・フランである。これらの担保の価値は、担保の対象である信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限としている。

その他の負債性商品は主に、公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント及び信用状を反映しており、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、2012年12月31日現在及び2011年12月31日現在においてそれぞれ4,237百万スイス・フラン及び4,423百万スイス・フランである。これらの商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常デリバティブ取引を通じてヘッジされている。

投資信託受益証券は、信用リスクに直接さらされていない。

ストラクチャード・ローン以外の貸出金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常クレジット・デリバティブ又はそれに類する金融商品によって軽減される。以下の表は、これらの金融商品及びこれらの金融商品が軽減するエクスポージャーについての情報を、想定元本ベースで示している。

公正価値での測定を指定された貸出金及び関連するクレジット・デリバティブの想定元本

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
貸出金 - 想定元本	2,102	2,595
貸出金に関連するクレジット・デリバティブ - 想定元本 ¹	1,025	1,404
貸出金に関連するクレジット・デリバティブ - 公正価値 ¹	2	37

¹クレジット・デリバティブ契約には、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、及びこれらの類似商品が含まれる。

以下の表は、信用リスクの変動が貸出金の公正価値に及ぼす影響を、表示期間及び開始からの累計額により示している。同様に、これらの貸出金をヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブ及び類似商品の公正価値の変動額も示している。

信用リスクの変動に起因する貸出金及び関連するクレジット・デリバティブの公正価値の変動

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		開始から期末までの累計	
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日
信用リスクの変動に起因する公正価値での測定を指定された貸出金の公正価値変動 ¹	22	(15)	(10)	(49)
公正価値での測定を指定された貸出金の信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減するクレジット・デリバティブ及び類似商品の公正価値変動 ¹	(18)	35	2	37

¹信用リスクの変動に起因する公正価値での測定を指定された貸出金の公正価値の当期変動額及び変動累計額は、貸借対照表日現在の貸出金残高のみに関して算出したものである。そのような貸出金をヘッジ対象とするクレジット・デリバティブの公正価値の当期変動額及び変動累計額には、公正価値での測定を指定されて以来、同貸出金の信用リスク軽減のために用いられてきたデリバティブ全てが網羅されている。公正価値オプションを適用して計上された貸出金に関して、借主の信用状況の変化に起因する公正価値の変動額は、独立した立場の市場筋から入手した取引相手方の信用状況に関する情報に基づき算出したものである。

注記14 売却可能金融投資

単位：百万スイス・フラン	2012年 12月31日現在	2011年 12月31日現在
--------------	-------------------	-------------------

発行体タイプ別売却可能金融投資

負債性商品		
政府及び政府機関	58,973	47,144
内、スイス	156	357
内、米国	31,740	25,677
内、ドイツ	6,669	1,991
内、英国	5,042	3,477
内、日本	4,221	8,854
内、フランス	3,593	2,170
銀行	4,200	4,271
企業及びその他	2,486	1,060
負債性商品合計	65,659	52,475
資本性金融商品	725	699
売却可能金融投資合計	66,383	53,174
未実現利得 - 税引前	447	477
未実現(損失) - 税引前	(26)	(55)
純未実現利得 / (損失) - 税引前	421	422
純未実現利得 / (損失) - 税引後	270	250

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在 ¹				2011年
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	12月31日現在
商品タイプ別売却可能金融投資					
負債性商品					
国債	46,351	646	33	47,031	34,899
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	2,055	8,830	55	10,940	8,590
投資信託受益証券	35	114	225	375	445
資産担保証券	0	7,313	0	7,313	8,541
内、不動産担保証券	0	7,313	0	7,313	8,541
負債性商品合計	48,442	16,903	314	65,659	52,475
資本性金融商品					
株式	102	35	410	547	481
プライベート・エクイティ投資	0	0	177	177	218
資本性金融商品合計	102	35	588	725	699
売却可能金融投資合計	48,543	16,939	901	66,383	53,174

¹公正価値ヒエラルキーの区分に関する追加情報については、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。

注記15 関連会社投資

単位：百万スイス・フラン	2012年 12月31日現在	2011年 12月31日現在
期首帳簿価額	795	790
取得	4	1
処分	(3)	(4)
関連会社の純利益に対する持分	88	42
関連会社のその他の包括利益に対する持分	25	(27)
支払配当金	(37)	(28)

為替換算調整	(12)	21
期末帳簿価額	858	795

当グループの重要な関連会社の貸借対照表及び損益計算書の合算値（当グループの比例持分調整前）は、以下の通りである。「注記34 重要な子会社及び関連会社」を参照。

	現在又は終了事業年度	
	2012年 12月31日	2011年 12月31日
単位：百万スイス・フラン		
資産	6,265	5,806
負債	4,141	3,789
収益	1,361	1,356
純利益	223	181

注記16 有形固定資産

減価償却累計額控除後の取得原価

単位：百万スイス・フラン	自己使用 不動産	リース物件 改良費	IT機器、 ソフト ウェア 及び 通信機器	その他の機 械設備	仕掛中プロ ジェクト	2012年	2011年
						12月31日現在	12月31日現在
取得原価							
期首残高	8,679	2,674	4,049	736	545	16,683	16,364
取得	75	56	194	51	735	1,111	1,129
被取得企業からの取得	0	0	0	0	0	0	2
処分/除却 ¹	(215)	(203)	(413)	(28)	0	(859)	(791)
振替	(229)	192	27	42	(452)	(420) ⁵	(40)
為替換算調整	(1)	(42)	(24)	(10)	(10)	(88)	19
期末残高	8,307	2,677	3,833	792	819	16,428	16,683
減価償却累計額							
期首残高	4,934	1,930	3,596	546	0	11,005	10,991
減価償却費及び減損 ²	202	208	216	63	0	689	761
処分/除却 ¹	(215)	(195)	(412)	(27)	0	(850)	(752)
振替	(260)	5	0	0	0	(255) ⁵	(12)
為替換算調整	0	(35)	(22)	(8)	0	(65)	16
期末残高	4,660	1,912	3,378	574	0	10,524	11,005
期末帳簿価額^{3,4}	3,647	765	456	218	819	5,905	5,678

¹償却済資産の除却を含む。²2012年度は、自己使用不動産の減損損失戻入純額1百万スイス・フラン（2011年12月31日：22百万スイス・フラン）、リース物件改良費の減損損失純額27百万スイス・フラン（2011年12月31日：29百万スイス・フラン）、IT、ソフトウェア及び通信機器の減損損失4百万スイス・フラン、及びその他の機械設備の減損損失純額5百万スイス・フラン（2011年12月31日：3百万スイス・フラン）を含む。³有形固定資産の火災保険額は12,865百万スイス・フラン（2011年度：13,075百万スイス・フラン）であり、その大部分は不動産に関するものである。⁴2012年12月31日現在、将来不動産を購入する契約上の義務は約5億スイス・フランであった。⁵主に、以下の表に表示されている投資不動産の公正価値（純額で75百万スイス・フラン）及びその他の資産の中で報告されている売却目的で保有する不動産（純額で89百万スイス・フラン）への振替を反映している。

投資不動産の公正価値

単位：百万スイス・フラン	2012年	2011年
	12月31日	12月31日
期首残高	10	94
取得	6	0
売却	0	(87)

再評価	9	4
振替	75	(1)
為替換算調整	0	(1)
期末残高	99	10

注記17 のれん及び無形資産

はじめに

UBSはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。UBSでは、「注記2 セグメント報告」で報告したセグメントを個別の資金生成単位であると考えている。減損テストは、のれんが配分されている各セグメントに対して、それぞれのセグメントの回収可能価額と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。

2012年12月31日現在、次の3つのセグメントがのれんを計上していた。すなわち、ウェルス・マネジメント（13億スイス・フラン）、ウェルス・マネジメント・アメリカズ（32億スイス・フラン）及びグローバル・アセット・マネジメント（14億スイス・フラン）である。後述する減損テストの手法に基づき、UBSは、これらのセグメントに配分したのれんの2012年12月31日現在の残高は引き続き回収可能であるという結論に達した。

インベストメント・バンクののれん及びその他の非金融資産の減損

インベストメント・バンクに関して、その資金生成単位において減損の兆候が存在したため、2012年9月30日現在で減損テストが実施された。これらの兆候には、運用計画に対する実績の未達、インベストメント・バンクの戦略の変更に関する事前の検討及び市況や世界経済の見通しの変化を考慮に入れて修正された事業計画情報が挙げられた。減損テストは、2012年10月29日の取締役会で承認された事業計画に基づいて行われた。この減損テストの結果、2012年度第3四半期に、のれんの減損3,030百万スイス・フラン全額に関連して、損失を損益計算書に認識した。その他の資産についても、その帳簿価額が回収可能価額を上回るかどうかを判定するためにテストが実施された。その他の無形資産に関して15百万スイス・フラン及び有形固定資産に関して19百万スイス・フランの減損損失が2012年度第3四半期にともなう損益計算書に認識された。これらの減損損失は、インベストメント・バンクの2012年度の営業成績において、のれんの減損、無形資産の償却費及び減損、並びに有形固定資産の減価償却費及び減損として認識された。

のれん減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いる、割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。セグメントの回収可能価額は、今後5年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリューの合計額である。5年目を超える全ての期間を反映するターミナル・バリューは、5年目の利益、割引率及び長期成長率の予測を用いて算出される。

各セグメントの帳簿価額は、当グループの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。当報告書の「資本管理」のセクション（訳者注：原文の「Capital Management」のセクション。）で説明している当該枠組みにおいて、取締役会（以下「BOD」という。）は、リスク・エクスポージャー、パーゼルを適用した場合のRWAの比率、資産規模（パーゼルを提要した場合のレバレッジ比率の分母）、のれん及び無形資産を考慮後、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は、事業を遂行するためにセグメントが必要とする資本相当であり、そのセグメントの帳簿価額を決定する際の適切な起点と考えられる。この帰属持分の手法は、事業計画の過程にそったものであり、当該過程からのインプットが各資金生成単位の回収可能価額を計算するために使用されている。

持分帰属の枠組みについての詳細は当報告書の「資本管理」のセクションを参照。

仮定

当グループの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から5年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界のさまざまな地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、BODにより承認された事業計画の一部をなす業績予想に基づいて見積られる。割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、UBSの経営者の見解が考慮される。

各セグメントの回収可能価額を算定するために用いる重要な仮定は、合理的な変動可能性をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。予想株主配当可能利益は10%変動され、割引率は1%、長期成長率は0.5%変動された。全てのシナリオにおいて、各セグメントの回収可能価額はそれぞれの帳簿価額を超過しており、重要な仮定の合理的な変動により減損が生じることはない。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、のれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRSのもとでのUBS株主に帰属する持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、パーゼルの自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、当グループの自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日
単位：%				
ウェルス・マネジメント	10.0	10.7	1.7	1.7
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	10.0	10.0	2.4	2.4
インベストメント・バンク	13.0 ¹	12.0	2.4	2.4
グローバル・アセット・マネジメント	10.0	10.0	2.4	2.4

¹インベストメント・バンクに関連して2012年9月30日現在で実施された減損テストでは、約13%の割引率が使用された。2012年12月31日現在、インベストメント・バンクはのれんを有していなかったため、期末において減損テストは要求されなかった。

単位：百万スイス・フラン	のれん		無形資産		2012年 12月31日	2011年 12月31日
	合計	インフラ ストラク チャー	顧客関係、 契約上の 権利その他	合計		
取得原価						
期首残高	9,074	713	854	1,567	10,641	10,634
取得	3		8	8	11	40
処分			(1)	(1)	(1)	(2)
除却	(3,030)		(79)	(79)	(3,110)	0
為替換算調整	(98)	(17)	(9)	(26)	(124)	(32)
期末残高	5,949	696	773	1,469	7,417	10,641
償却累積額及び減損						
期首残高		399	547	946	946	812
償却		36	54	89	89	90
減損	3,030		17	17	3,047	37
処分				0	0	0
除却	(3,030)		(79)	(79)	(3,110)	0
為替換算調整		(10)	(7)	(17)	(17)	8
期末残高	0	424	532	956	956	946
期末帳簿価額	5,949	272	241	513	6,461	9,695

以下の表は、2012年12月31日終了事業年度の事業単位別ののれん及び無形資産を開示したものである。

単位：百万スイス・フラン	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント・ アメリカズ	インベ スト メント・ バンク	グロー バル・ アセ ット・ マネ ジメン ト	コー ポー レー ト・ セン ター	UBS
のれん						
期首残高	1,319	3,293	3,019	1,442		9,074
取得				3		3
処分						0
減損			(3,030)			(3,030)
為替換算調整	(15)	(80)	11	(13)		(98)
期末残高	1,304	3,213	0	1,432		5,949
無形資産						
期首残高	62	382	136	41		621
取得					8	8
処分			(1)			(1)
償却	(4)	(51)	(25)	(8)	(2)	(89)

減損	(2)		(15)			(17)
為替換算調整		(8)	(1)	1		(9)
期末残高	55	323	94	34	6	513

無形資産の見積償却費合計は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	無形資産	
年度別見積償却費合計：		
2013年度		75
2014年度		75
2015年度		74
2016年度		65
2017年度		57
2018年度以降		146
耐用年数を確定できないため償却されないもの		20
合計		513

注記18 その他の資産

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
プライム・ブローカレッジ債権	8,072	6,103
決済勘定	589	482
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	137	183
未収付加価値税及びその他の税金	214	176
その他	2,043	2,222
その他の資産合計	11,055	9,165

貸借対照表の注記：負債

注記19 銀行及び顧客預り金

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
銀行預り金	23,024	30,201
顧客預り金 - 普通預金及び投資勘定	134,255	114,079
その他の顧客預り金	237,637	228,330
顧客預り金合計	371,892	342,409
銀行及び顧客預り金合計	394,916	372,610

注記20 公正価値での測定を指定された金融負債¹

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
仕組債以外の債券	4,967	4,114
仕組債		
エクイティ・リンク債	39,924	37,809
クレジット・リンク債	11,186	9,345
金利連動債 ²	18,606	19,853
その他	4,672	4,767
仕組債（店頭）		

エクイティ・リンク債	3,536	5,556
その他	8,154	6,615
レボ契約	1,672	477
ローン・コミットメント ³	161	445
合計	92,878	88,982
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット	292	(1,934)

¹2012年度に、公正価値での測定を指定された金融負債の開示に関する表示を変更している。仕組債以外の債券は現在個別に報告されている。これらの商品は従前、仕組債のその他として報告されていた。さらに、2011年12月31日終了事業年度には仕組債及び仕組債（店頭）の分類が修正された。²仕組債以外の金利連動債も含む。³ローン・コミットメントは、融資が利用され、貸出金として認識されるまで、公正価値での測定を指定された金融負債として認識される。追加情報については、注記1 a) 8) を参照。

2012年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額を上回る2億スイス・フランであった。

2011年12月31日現在、同負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額を上回る61億スイス・フランであった。

2012年12月31日及び2011年12月31日現在、当グループは、スイス・フラン建て及びスイス・フラン以外の通貨建て両方の固定利付債及び変動利付債からなる、公正価値での測定を指定された金融負債をそれぞれ92,878百万スイス・フラン及び88,982百万スイス・フラン有していた。

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債の帳簿価額の契約上の満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。これらの公正価値での測定を指定された金融負債に関連する将来の利払いに係る金利幅は、これらの負債の大部分が仕組商品であることから以下の表には含まれていない。従って、将来の利払いは、組込デリバティブ及び各利払いが行われる時点の市場実勢に大きく左右される。

割引前キャッシュ・フローに基づく満期についての情報は当報告書の「財務管理」セクション（訳者注：原文の「Treasury management」のセクション。）の「金融負債の満期別分析」の表を参照。

契約上の満期日別帳簿価額¹

単位：百万スイス・フラン、 その他の記載がある場合を除く	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018-2022年	以降	2012年	2011年
								12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
UBS AG（親銀行）									
劣後債以外の社債									
固定金利	6,299	3,017	2,620	1,201	2,933	2,182	3,052	21,304	18,935
変動金利	19,281	7,725	7,739	3,939	5,504	4,922	8,878	57,538	58,862
小計	25,579	10,742	10,359	5,140	7,987	7,104	11,930	78,841	77,797
子会社									
劣後債以外の社債									
固定金利	259	317	156	240	191	651	1,330	3,145	3,035
変動金利	2,851	541	1,677	3,176	815	1,322	510	10,891	8,150
小計	3,110	859	1,834	3,416	1,006	1,973	1,840	14,036	11,185
合計	28,689	11,601	12,193	8,557	8,992	9,076	13,769	92,878	88,982

¹2012年度に、契約上の満期日の表に関する表示を変更している。公正価値での測定を指定された金融負債は償却原価で保有する社債とは別に表示されている。2011年度には、公正価値での測定を指定された金融負債及び償却原価で保有する社債は合算ベースで表示されていた。さらに、2011年12月31日終了事業年度には固定利付債及び変動利付債の区分が修正された。

注記21 償却原価で保有する社債

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
譲渡性預金	11,153	31,383
コマーシャル・ペーパー	7,792	22,133
その他の短期社債	13,548	17,861
短期社債	32,493	71,377
仕組債以外の固定利付債	31,197	37,515

カバード・ボンド	15,116	9,788
劣後債	10,646	7,035
スイス地方銀行の中央債券発行機関を通じて発行された社債	7,585	7,141
メディアム・ターム・ノート	1,341	1,951
その他の長期社債	6,278	5,810
長期社債	72,163	69,240
償却原価で保有する社債合計¹	104,656	140,617

¹2012年12月31日現在、区分処理された組込デリバティブ（公正価値純額は233百万スイス・フラン）控除後（2011年12月31日：955百万スイス・フラン）。

当グループは、一部の負債性商品（償却原価で保有）に固有のリスクを管理するため、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。特定の状況において、当グループは、注記1a)15)及び「注記25 デリバティブ及びヘッジ会計」で説明している通り、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している。ヘッジ会計を適用した結果として、社債の帳簿価額は、金利動向による公正価値変動を反映して、2012年12月31日現在及び2011年12月31日現在でそれぞれ2,608百万スイス・フラン及び2,051百万スイス・フラン増加した。

劣後債は、当グループの無担保の債務であり、当グループの現在及び将来のその他全ての他の債券並びに特定の他の債務に、支払において劣後する。2012年12月31日及び2011年12月31日現在当グループには、それぞれ10,646百万スイス・フラン及び7,035百万スイス・フランの劣後債があった。これには、損失吸収条項付キャピタル・ノートが2012年12月31日及び2011年12月31日現在、それぞれ3,656百万スイス・フラン及び0百万スイス・フラン含まれていた。2012年12月31日現在の劣後債の残高の大部分は固定金利で発行されており、それ以外は3ヶ月又は6ヶ月物のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）に基づく変動金利を支払う。固定利付債及び変動利付債のいずれも、満期日に元本を一括返済する。

2012年12月31日及び2011年12月31日現在、当グループは、スイス・フラン建て及びスイス・フラン以外の通貨建て両方の固定利付債及び変動利付債からなる、償却原価で保有する劣後債以外の社債をそれぞれ94,009百万スイス・フラン及び133,581百万スイス・フラン有していた。

以下の表は、社債の帳簿価額の契約上の満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。当グループは、固定利付債の大部分をヘッジするために金利スワップを利用しており、これにより固定利付債の金利更改の特性を変動利付債に類似した特性に変化させている。

割引前キャッシュ・フロー基準における満期に関する情報は当報告書の「財務管理」セクションの「金融負債の満期別分析」の表を参照。

契約上の満期日別帳簿価額¹

単位：百万スイス・フラン、 その他の記載がある場合を除く	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018-2022年	以降	2012年	2011年
								12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
UBS AG（親銀行）									
劣後債以外の社債									
固定金利	33,841	7,414	7,178	4,974	8,631	13,875	1,504	77,417	99,818
金利（%による金利幅）	0 - 6.3	0 - 5.6	0 - 3.9	0 - 6.4	0 - 5.9	0 - 6.6	0 - 2.8		
変動金利	4,832	1,614	18	0	0	0	2,733	9,198	13,739
劣後債									
固定金利	3	398	1,059	1,379	673	5,432	1,010	9,955	6,350
金利（%による金利幅）	4.3 - 7.2	3.1	2.4 - 7.4	3.1 - 5.9	4.1 - 7.4	4.1 - 7.6	6.4 - 8.8		
変動金利	0	0	0	0	0	692	0	692	685
小計	38,676	9,427	8,255	6,353	9,305	19,998	5,248	97,261	120,593
子会社									
劣後債以外の社債									
固定金利	5,225	172	3	557	105	28	11	6,100	18,551
金利（%による金利幅）	0 - 0.8	0 - 7.6	0	0 - 8.3	0 - 8.1	0	0 - 6.2		
変動金利	54	0	0	0	0	2	1,238	1,294	1,473
小計	5,278	172	3	557	105	30	1,249	7,394	20,024
合計	43,954	9,599	8,258	6,910	9,409	20,029	6,497	104,656	140,617

¹2012年度に、契約上の満期日の表に関する表示を変更している。償却原価で保有する社債は、公正価値での測定を指定された金融負債とは

別に表示されている。2011年度には、償却原価で保有する社債及び公正価値での測定を指定された金融負債は合算ベースで表示されていた。さらに、2011年12月31日終了事業年度に固定利付債及び変動利付債の分類が修正された。

注記22 その他の負債

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
未払プライム・フローカレッジ	35,620	36,746
ユニット・リンク投資契約未払額	15,346	16,481
繰延報酬制度	1,541	1,578
確定給付負債及び退職後給付負債、純額 ^{1,2}	1,284	3,135
連結リミテッド・パートナーシップにおける第三者持分	1,138	1,378
決済勘定	991	874
付加価値税その他の未払税金	606	492
当期税金負債及び繰延税金負債 ³	586	573
その他	2,791 ⁴	1,526
その他の負債合計	59,902	62,784

¹追加情報に関しては、「注記30 年金及びその他の退職後給付制度」を参照。²IAS第19号Rの適用に関連する追加情報に関しては、「注記1 b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。³追加情報に関しては、「注記24 法人所得税」を参照。⁴LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査による罰金及び不正利得の返還から生じた費用約14億スイス・フランを含む。追加情報に関しては、「注記23 引当金及び偶発負債」を参照。

[次へ](#)

注記23 引当金及び偶発負債

a) 引当金

単位：百万スイス・フラン	オペレー ショナル ・リスク ¹	訴訟、 規制上及 び類似の 問題 ²	リストラ クチャー リング	ローン・ コミット メント		従業員給 付	不動産	その他	2012年	2011年
				及び保証					12月31日	12月31日
									合計	合計
期首残高	58	482	467	93		220	227	79	1,626	1,704
被取得企業からの取得	0	0	0	0		0	0	0	0	2
損益計算書で認識された引当金の増加	41	2,686	438	4		4	145	32	3,350	947
損益計算書で認識された引当金の取崩	(9)	(81)	(86)	(20)		(6)	(67) ⁵	(5)	(273)	(288)
所定の目的に従って使用された引当金	(37)	(1,685) ⁶	(276)	0		(37)	(59)	(9)	(2,102)	(716)
原状回復費用資産計上額	0	0	0	0		(4)	0	0	(4)	(2)
子会社の処分	0	0	0	0		0	0	0	0	(1)
振替	0	43	(36) ⁴	(13)		3	0	(43)	(47)	(52)
為替換算調整 / 割引の振戻し	(1)	(13)	3	0		0	(2)	(2)	(14)	32
期末残高	53	1,432	511	64		178 ³	244	53	2,536	1,626

¹保証リスク及び取引過程におけるリスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。²法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる訴訟が含まれる。³2012年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用97百万スイス・フラン（2011年12月31日：109百万スイス・フラン）及び2012年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金81百万スイス・フラン（2011年12月31日：111百万スイス・フラン）を含む。⁴株式に基づく報酬に関連するリストラクチャリング引当金の、資本剰余金への組替を反映している。⁵スイスの永年勤続報奨及び長期有給休暇に係る引当金の取崩を含む。⁶意図した目的のために支払われた金額及びその他の負債 - その他に振り替えられ、時期及び金額において不確実でなくなった金額（負債に関する「注記22 その他の負債」に表示されている。）を表す。

リストラクチャリング引当金は、主に不利なリース契約及び退職手当の金額に関連していた。不利なリース契約に係る引当金は、基礎となるリース契約の満期により取り崩され、最長で11年間になる。退職手当関連の引当金は、短期間（通常6ヶ月以内）に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記23bに含められている。信用リスクに対する当行の最大エクスポージャーを表す、ローン・コミットメント及び保証の元本に関する詳細情報は注記29cに開示されている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上及び類似の問題

当グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、その結果を予測し難いことが多い。さらに、当グループが和解を締結する状況もある。これは、当グループに責任はないと当グループが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。当グループに対して発生したこのような問題に対して、当グループは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果として当グループが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が下記に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかには言及していない問題

に関しては、a)当行は引当金を設定していない(適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合)か、又はb)当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

1つの種類として、訴訟、規制上又は類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記23aに開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の実事又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続について当行に推論的な法的評価を行うことを要求するものである。

セグメント別の、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金

	ウェルス・		グローバ		コーポ		2012年 12月31日 合計	2011年 12月31日 合計	
	ウェルス・ マネジメン ト	マネジメン ト・アメリ カズ	インベスト メント・バ ンク	ル・ア セット・ マネジメ ント	コーポ レートセ ンター - 中核業務	コーポ レート・ センター - レガ シー・ ポート フォリオ			
期首残高	96	206	132	4	17	2	26	482	618
損益計算書で認識された引当金の増加	90	133	304	6	19	1,518	616	2,686	396
損益計算書で認識された引当金の取崩	(15)	(28)	(32)	(1)	(1)	(3)	0	(81)	(87)
所定の目的に従って使用された引当金	(40)	(135)	(266)	(1)	(6)	(1,222)	(15)	(1,685)	(455)
振替	0	0	(95)	0	0	44	95	43	0
為替換算調整 / 割引の振戻し	0	(6)	(2)	0	0	(2)	(3)	(13)	10
期末残高	130	170	40	7	29	338	720	1,432	482

1) 地方債

2011年に、UBSは米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)、米国司法省(以下「DOJ」という。)、反トラスト局、米国国税庁(以下「IRS」という。)、及び州司法長官のグループとの間で、地方債発行により調達した資金の投資及び関連するデリバティブ取引の問題に関して、140.3百万米ドルで和解したことを公表した。この和解により、2006年11月に開始した規制当局による調査は終結した。関連する複数の推定上の集団訴訟が、連邦地方裁判所においてUBS及びその他の多数の企業に対して提起され、係属中である。潜在的原告に対しては、和解基金を通じて約63百万米ドルの規制上の問題についての和解金を支払うことが可能になった。その大半はすでに請求されているため、UBSに対して集団訴訟で争われている金額の総額が減少した。

2) オークション・レート証券

2008年に、UBSは、SEC、ニューヨーク州司法長官(以下「NYAG」という。)、及びマサチューセッツ州証券局との和解を成立させた。これによりUBSは、資格を有する顧客からオークション・レート証券(以下「ARS」という。))の買戻しを申し出ること、罰金150百万米ドルを支払うことに同意した。これによりUBSは、すべての州と和解に至った。この和解により、2008年初めに始まった証券業界全体に及びARS市場の混乱及び関連するオークションの不成立を受けた調査は終結した。SECは、ARSの売買及び開示に関して、UBSに関連する個人を引き続き調査している。またUBSは次の訴訟の被告となっていた。() 複数の推定上の集団訴訟。これはその後裁判所により却下された、及び/又は和解された。() ARSに関連する投資家による仲裁及び訴訟の申立て。() ARSの発行体による仲裁及び訴訟の申立て。これには、最低でも40百万米ドルの補償的損害賠償に、懲罰的損害賠償と三倍額賠償を加えて申立てている、州のコモン・ローや州の恐喝防止法に基づく係属中の案件を含む。また、州及び連邦の証券法違反を主張して2012年及び2013年に提起された複数の未解決の仲裁では、その他の救済として、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2012年11月、UBSは、元顧客が提起した派生的損害賠償請求に対して45百万米ドルで和解した。

3) クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

米国でのクロスボーダー事業に関する問題の開示及び和解後、多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出した。フランスでは、違法なクロスボーダー取引の申立てに対する刑事上の調査が予審判事(Juge d'instruction)の選任をもって開始されている。当行は、当行のクロスボーダー事業に関連する特定の問題に関してドイツの当局からも照会を受けている。UBSは、スイス連邦法及びその他の準拠法に基づく金融プライバシーの義務の制限を厳守した上でこれらの照会、要求及び調査に協力している。

4) 金融危機関連問題

UBSは、2007年から2009年における金融危機並びに、とりわけモーゲージ関連証券及びその他の仕組取引やデリバティブに関連して、政府による多数の照会及び調査に対応しているところであり、また多数の訴訟、仲裁及び紛争に参与している。2013年2月、SECは、2007年度第3四半期における債務担保証券（以下「CDO」という。）のスーパー・シニア・トランシェに関するUBSの評価の調査を終了する旨をUBSに通知したが、是正措置に関する勧告は行わなかった。UBSは、1つのCDOについて2007年にUBSが行った組成及び引受に関してSECと協議している。金融危機に関連する諸問題について、UBSは、様々な政府当局及び規制当局と連絡をとり、その他の照会に対応している。これらの問題は特に、UBSの（ ）開示及び評価減、（ ）格付会社との関わり、（ ）モーゲージ関連商品のリスク管理、評価、組成及びマーケティング、並びに（ ）他の発行体のための有価証券の売出における引受会社としての役割に関連していた。

UBSは、UBSが組成したCDOの機関購入者により提起された複数の訴訟の被告である。この訴訟の中で原告は、様々な法理論に基づきUBSがCDOの裏づけとなっている担保の品質を偽っていたと主張している。これらの訴訟における原告は集団で数百万ドルの損害賠償を要求しており、これには、原告が最低でも331百万米ドルの賠償金を請求している1件の訴訟が含まれる。

この4の項で述べた問題に関して、2012年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に基づいてUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、この問題に関する将来の資源の流出は、現在入手可能な情報に基づいて、確実性をもって算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）ことがある。

5) リーマンの元本確保型債券

2007年3月から2008年9月まで、UBSファイナンシャル・サービシズ・インク（以下「UBSFS」という。）は、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下「リーマン」という。）が発行した、額面約1十億米ドルの仕組債を販売した。このうちの大部分は、債券からの収益が市場の指数又はその他の基準にある程度連動しているが、投資家の元本の一部又は全部が債券の発行体であるリーマンの無条件の債務であるという事実を反映して、「元本確保型債券」と称されていた。リーマンの仕組債の引受会社としての役割に基づき、UBSFSは、連邦証券法の開示条項違反を主張する推定上の集団訴訟において被告となっている。2013年1月、UBSが異議を唱えていた、本件を集団訴訟として認定することを求める原告の申立てが一部の請求に関して認められた。UBSはこの判決に対して第2巡回区控訴裁判所に上訴している。リーマンの仕組債以外のその他の証券を引き受けた会社は、同じ推定上の集団訴訟において被告となっているが、これらの引受会社とは和解が成立している。2011年に、当該債券の販売に関して、UBSFSは米国金融取引業規制機構（以下「FINRA」という。）と和解し、これにより2.5百万米ドルの罰金と、米国内の限られた投資家に対する損害補填及び利息として最高8.25百万米ドルを支払うことに合意した。UBSFSは、多数の個人による民事訴訟及び顧客との仲裁においても被告となっており、当該訴訟手続きは様々な段階にある。個人の顧客の請求（一部はUBSFSが損害賠償金を支払う結果となった。）は、主にUBSFSが当該債券のリスクを顧客に対して適切に開示していたか否かに関連している。

6) 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

受けた年別のローン買戻請求 - ローンの当初元本残高¹

単位：百万米ドル	2006年 から					2013年 3月5日 まで	合計
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		
ローン買戻実額又は合意額 / UBSによる全額支払	11.7	1.4	0.1				13.2
第三者のオリジネーターに対するUBSの求償権の行使により解決された又は解決される見込みの請求		77.4	1.8	45.0	141.7		265.9
訴訟において解決された請求	0.6	20.7					21.3
訴訟中の請求			345.6	731.7	1,041.1		2,118.5
UBSが反論しているが、取引相手先によりまだ取り下げられていない請求		3.2	1.8	290.0	243.8		538.7
取引相手先により取り下げられた請求	110.2	100.4	18.8	8.3			237.7
UBSが検討中の請求		2.1	0.1	9.1	11.7	1.8	24.8
合計	122.5	205.1	368.2	1,084.1	1,438.3	1.8	3,220.1

¹複数の契約相手先より請求されたローンは1件として数えられている。

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。UBSの子会社であるUBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク（以下「UBS RESI」という。）は、オリジネーターから住宅用モーゲージ・ローンのプールを取得し、（関係会社を通じて）証券化信託に預け入れた。このようにして、2004年から2007年に、UBS RESIは、発行した証券の当初元本残高に基づく約80十億米ドルをRMBSに出資した。

さらに、UBS RESIは、オリジネーターから購入したローンのプールを第三者の購入者に売却した。2004年から2007年までの期間に売却したホール・ローンは、当初元本残高で合計約19十億米ドルであった。

当行は米国の住宅ローンの重要なオリジネーターではなかった。UBSの子会社1社が、当該期間（このうち2006

年から2008年において活発であった。)に米国住宅モーゲージ・ローンを約15億米ドル実行していたが、このうち証券化されたものは半分に満たなかった。

RMBSの売出に係る文書における開示に関する証券訴訟：UBSは、UBSが引き受けたか又は発行したRMBSの当初額面価額約44十億米ドルに関連する多くの訴訟において、RMBSの引受会社及び発行体としての役割に係る件で被告となっている。これらの訴訟の一部は初期段階にあり、訴えの却下を申立てる段階より先には進展しておらず、その他は開示手続の様々な段階にある。これらの訴訟において争点となっているRMBSの当初額面価額のうち、約11十億米ドルは売出によって発行された。当該売出において、UBSの子会社は原資産であるローン（大部分は第三者のオリジネーターから購入した。）を証券化信託に譲渡し、当該ローンに関する表明及び保証を行った（UBSがスポンサーとなっているRMBS）。これらの訴訟に関連するRMBSのうち、残りの33十億米ドルについては、UBSが引受会社である第三者による証券化によって発行された（第三者RMBS）。これらの訴訟の一部に関連して、UBSは、UBSが被った損失又は負債について、存続する第三者発行体又はオリジネーターに対して求償権を有しているが、UBSは、この求償権を行使することでどの程度回収できるのかを予測することはできない。

これらの訴訟は、連邦住宅抵当公庫（以下「ファニー・メイ」という。）と連邦住宅金融抵当公庫（以下「フレディ・マック」といい、「ファニー・メイ」と併せて「GSE」という。）の資産保全管理人として連邦住宅金融局（以下「FHFA」という。）が提訴した訴訟を含んでおり、当初額面価額45億米ドルのUBSがスポンサーとなっているRMBS及び当初額面価額18億米ドルの第三者RMBSに対するGSEの投資に関連するものである。これらの訴訟は、連邦及び州の証券法並びに州のコモン・ローに基づき損害賠償と契約取消しを要求し、最低12億米ドルに利息を加えた額の損失を主張している。2012年5月に、裁判所は訴えの却下を求めるUBSの申立てを否認したが、当行は、UBSの却下の申立ての対象であった2つの法的問題の上訴に関して米国第2巡回区控訴裁判所の決定を待っている。FHFAはまた2011年に、GSEが購入した第三者RMBSの引受会社としての役割に関連して、UBS及び他の金融機関を提訴し、連邦及び州の証券法及び州のコモン・ローの違反を含む様々な法理論に基づき要求を主張している。

2012年7月に、ニュー・ジャージー州の連邦裁判所は、当初の額面価額26億米ドルの、UBSがスポンサーとなっているRMBSに関連して、特に、UBSの複数の企業に対して連邦証券法違反を主張する推定上の集団訴訟を、出訴期限を根拠として再訴不能な形で却下した。却下についての原告による上訴は係属中である。

モーゲージ及びRMBSの販売に関連するローンの買戻請求：UBSは、RMBSのスポンサー又はモーゲージの販売者となった際に、通常、原資産のローンの性質に関連して一定の表明を行っていた。これらの表明に重大な違反が生じた場合、当行は、特定の状況において、関連するローンを買戻すか又は損失に対して特定の当事者に補償する契約上の義務を負っていた。UBSは、証券化信託にローンを譲渡した時点においてUBSが一定の表明を行っていた米国住宅モーゲージ・ローンを買戻す請求を受けている。当行は、フレディ・マックを含む、モーゲージ・ローン及びRMBSの特定の機関購入者及び保険業者から、表明違反の可能性は、UBSによるローンの買戻し又はその他の救済措置を要求する権利を購入者に与えるものであると主張している旨の通知を受けている。上記の表は、2006年から2013年3月5日までにUBSが受けた買戻請求及びUBSによる買戻しを要約している。当該表で、訴訟において解決された請求及び契約相手先により取り下げられた請求として表示された買戻請求は、最終的に解決したと考えられる。その他の全ての区分の買戻請求は最終的に解決していない。

2012年11月及び12月に、金融保証保険会社のアシュアード・ギャランティ・ミュニシパル・コープ（以下「アシュアード・ギャランティ」という。）が、追加で当初元本残高総額約182百万米ドルのローンの買戻しを請求した。アシュアード・ギャランティ、フレディマック又は他社により、追加で請求される可能性のある時期及び金額の範囲は明らかでない。

現時点までの買戻請求を解決するためにUBSが支払った額又は支払を合意している額は、関連するローンの当初元本残高の約62%であった。UBSの支払った額又は支払を合意している額の大部分は、いわゆる「オプションARM」ローンに関連していた。損失の程度は、他の種類のローン又は異なる特性を持つオプションARMに応じて様々である可能性がある。買戻し時の実際の損失には、問題となっているローンの買戻し時点の見積額が反映され、また、一定の場合には買戻し前の借り手による一部返済額又はサービサーによる立替額が反映される。時期及び市場の不確実性等により、買戻しの際の将来の損失を予測することは不可能である。

当行が虚偽の表明によりローンの買戻しを請求される件の大半では、当行は、関連するローンをUBSに売却する際に表明を行った第三者のローンのオリジネーターに対する請求を主張することが可能である。ただし、これらの第三者の多くは支払不能であるか、又はすでに存在しない。当行は、2004年から2007年にかけてUBSが売却したか又は証券化したローンの当初元本残高の総額のうち、存続している第三者のオリジネーターから購入したものは50%未満であると見積っている。2010年に受けた買戻請求に対してUBSが既に支払った又は支払いに合意したローン（当初元本残高）の約60%について、UBSはオリジネーターに対して補償又は買戻請求を主張している。2011年より、UBSは、UBSに対して行われた買戻請求について、存続しているオリジネーターに、UBSは損失の補填を受ける権利があることを通知し、このような請求はオリジネーターと請求を行う当事者により直接解決されるべきであると主張している。

当行は、将来の買戻請求の水準を信頼性をもって見積ることはできない。また、このような請求についての当行の反証が、将来の反証の割合の有効な指標となるかは不明である。当行は、そのような請求の時期も信頼性をもって見積ることはできない。

モーゲージ及びRMBSに関する契約上の表明及び保証に関連する訴訟：2012年2月に、アシュアード・ギャランティが、UBS RESIをニューヨーク州裁判所において提訴した。申立てによると、不良債権化したモーゲージ・ローン（当初の元本残高は最低でも997百万米ドルであり、アシュアード・ギャランティが一部を保証し、UBSがスポンサーとなっているRMBSの担保とされていた。）について、UBS RESIが買戻しを行わなかったことに基づく契約違反に対する賠償と宣言的救済を求めていた。また、アシュアード・ギャランティは、UBS RESIのモーゲージ・ローンに関しての表明・保証違反、及びコミットメント・レターに基づく特定の義務違反があったと主張している。アシュアード・ギャランティは、金額未定の損害賠償を要求しており、これにはアシュアード・ギャランティの保険契約に基づいた現在及び将来の請求に関する支払い（訴訟が提起された時点で総額約308百万米ドル）に

加えて補填損害額及び間接的損害額、手数料、経費及び判決前利息が含まれる。この訴訟は連邦裁判所に移管された。2012年8月、裁判所は、契約上の買戻義務を履行させる契約上の権利は証券化信託の受託者のみが有するとして、UBS RESIの義務違反に対するアシユアード・ギャランティの賠償請求の却下を求めるUBS RESIの申立てを認めた。さらに、裁判所は、アシユアード・ギャランティによる宣言的救済の請求の却下を求めるUBS RESIの申立ても認めた。ただし、裁判所は、表明・保証違反及びコミットメント・レターに基づく違反に対するアシユアード・ギャランティの賠償請求の却下を求めるUBS RESIの申立てを否認した。当該訴訟は現在開示手続中である。

2012年10月、受託者のみがUBS RESIの買戻義務の履行を求める主張をすることができるとした裁判所の判決の後、アシユアード・ギャランティ訴訟において問題となっているRMBS信託が、過去においてアシユアード・ギャランティが買戻しを請求した当初元本残高約20億米ドルのローンを買戻すUBS RESIの義務の履行を求めて、ニューヨーク州南部地区において関連する訴訟を提起した。当該信託が提起した訴訟の却下を求めるUBSの申立ては係属中である。アシユアード・ギャランティ及び存続している機関が設定した信託により申立てられた訴訟の対象であるローンの部分に関して、UBSは、これらの機関に対して求償権を実行している。現時点で、UBSでは、RMBS信託が申立てた訴訟において争点となっているローンの買戻請求の大半に関して、支払いが必要となることはないの見込んでいる。これは、少なくとも以下の理由による。(1) 当行は、ローンの実行ファイル及び/又はサービシングの記録を検討し、表明・保証違反の主張には根拠がないという結論に達した。(2) 契約上、実行されたローンに関する表明・保証違反には存続しているオリジネーターが責任を負う。UBSは、この訴訟で争点となっているローンの当初元本残高20億米ドル(掲載した表において「訴訟中」の区分に反映されている。)の約半分に係る求償権を有している。さらに、信託が提起した訴訟の却下を求める申立てにおいて、取引を管理する文書に基づき、UBSはこの訴訟において現在争点となっている買戻請求の対象である清算済みのローンの買戻しは要求されないと主張している。

2012年4月に、フレディ・マックは、UBS RESIが一部のモーゲージ・ローンに関しての表明・保証に違反し、これらのモーゲージ・ローンの買戻しを行わなかったと主張し、契約違反を理由に宣言的救済を求めてUBS RESIに対する訴訟を起こす通知書及び召喚状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴訟についての訴状は2012年9月に提出された。損害賠償額は明示されていないものの、フレディ・マックは、救済の中でも特に、同社が過去に買戻請求を行ったローンの当初の元本残高のうち、最低でも94百万米ドルについて、UBS RESIにローン買戻義務があるとして、当該義務の特定履行を求めている。

当行はまた、RMBSの一部の機関購入者と、UBSがスポンサーとなっているRMBS又は第三者RMBSの購入の大部分に関連する潜在的な賠償請求に関して、出訴期限の期間進行停止協定を結んでいる。

以下の表に反映されているように、この6の項で述べた問題に関して、2012年12月31日現在の当行の貸借対照表には、658百万米ドルの引当金が計上されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様、この問題に関する将来の資源の流出は、現在入手可能な情報に基づいて、確実性をもって算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求に対する引当金

単位：百万米ドル	2012年12月31日
期首残高	104
損益計算書で認識された引当金の増加	554
損益計算書で認識された引当金の取崩	0
所定の目的に従って使用された引当金	0
期末残高	658

7) UBSの開示に関連する請求

ニューヨーク州南部地区の米国地方裁判所において、UBS、多数の現・旧の取締役及び上級役員並びにUBSの2008年5月の株主割当発行の引受を行った特定の銀行(UBSセキュリティーズ・エルエルシーを含む。)に対する推定上の併合集団訴訟が提起されている。この訴訟は、モーゲージ関連証券のUBSのポジション及び損失、オークション・レート証券のUBSのポジション及び損失並びにUBSの米国でのクロスボーダー事業に関するUBSの開示に関連する米国証券法違反を主張している。2011年に、裁判所は、米国外で行われたUBS普通株式の購入又は売却に基づく全ての訴えを却下した。また、2012年9月に、裁判所は、請求事項記載の欠如を理由として、米国内で行われたUBS普通株式の購入又は売却に基づく残りの訴えを再訴不能な形で却下した。原告は、裁判所の判決に対して上訴した。UBS、多数の上級役員及び従業員並びにUBSの各種委員会は、UBS株式を購入したUBSの従業員退職所得保障法(以下「ERISA」という。)の下での2つの退職制度の現・旧加入者を代表して提起された、受託者義務違反に対する推定上の併合集団訴訟においても訴えられている。2011年に、裁判所はERISAに係る訴えを却下した。2012年3月に、裁判所は原告の修正訴状の提出許可の申立てを受理しなかった。上訴において、第2巡回区控訴裁判所は、退職制度の1つに関して、全ての裁判所による却下の判決を支持した。もう1つの退職制度に関して、裁判所は一部の裁判所による却下の判決を支持し、被告は制度の投資のオプションを慎重に管理する受託者義務に違反したという主張及び当該義務から派生する賠償を請求する訴因を無効として、以後の手続を差し戻した。

8) マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「BMIS」という。)の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS(ルクセンブルク)SA及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)及びルクセンブルク金融監督委員会(以下「CSSF」という。)を含む、多数の規制当

局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法のもとで設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは現在深刻な損失を被っており、ルクセンブルクのファンドは清算中である。マドフのスキームが明らかになる前の、この2つのルクセンブルクのファンドの最終報告の純資産額は、総額で約17億米ドルであった。ただし、この数値にはBMISが報告した架空の利益が含まれている可能性が高い。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。UBS(ルクセンブルク)SA及びその他のUBS子会社数社は、ルクセンブルク調査当局からの照会に対応しているが、当該調査における当事者としては特定されていない。2009年及び2010年に、当該ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、当該ファンドを代表して、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。請求金額は、それぞれ約890百万ユーロ及び305百万ユーロである。清算人は、当該ファンドがBMISの受託者に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額についての補足的な請求を申立てている。清算人の請求額はそれぞれ約564百万ユーロ及び370百万ユーロである。さらに、受益者と称する多くの者が、マドフのスキームに関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクにおいて係属中である。ルクセンブルクでは、多くのテスト・ケースにおける主張は容認できないと判示した2010年の裁判所の判決を不服として、原告により上訴が申立てられた。米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てている。1件目の請求は、2010年に関連するUBSの企業、ルクセンブルク及びオフショアのファンド並びに多数の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）を含む23の被告に対して申立てられた。この訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2件目の請求は、2010年に関連するUBSの企業及びルクセンブルクのファンドを含む16の被告に対して申立てられた。全被告に対する請求総額は、最低でも555百万米ドルになる。UBSの申立てを受けて、2011年に地方裁判所は、UBSに譲渡されたと主張される詐欺的譲渡の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、BMISの受託者にはそのような訴訟を起こす資格がないとの理由から、BMISの受託者の請求の全てを却下した。BMISの受託者は、地方裁判所の判決に対して上訴した。ドイツでは、UBSの一部の顧客が、第三者ファンド及びドイツのUBSの企業が管理するファンドを通じてマドフが運用したポジションの影響を受けている。これらのファンドに関して、数件の請求が申立てられている。

9) イタリアの公共事業体との取引

UBSリミテッド及びUBS AGのそれぞれがイタリアにおける公共事業体である取引相手先と締結した多数の取引は、疑惑がもたれ、あるいは、法的手続並びに損害その他の賠償の請求の対象となっている。2009年、ミラノ市は、2005年の債券発行及び2005年から2007年にかけてミラノ市との間で行われた関連デリバティブ取引に関して、UBSリミテッド、UBSイタリア・エス・アイ・エム・エスピーエイ及びその他の国際的な銀行3行を相手に、民事訴訟を提起した。さらに、2010年にUBSの現従業員2名及び旧従業員1名並びに他の銀行3行の従業員並びにミラノ市の元職員及びミラノ市の旧アドバイザーに対する刑事裁判が開始された。これは、同一の債券の発行並びに関連するデリバティブ取引の実施及びその後の再編に関連した、公共事業体に対する詐欺を主張している。UBSリミテッドは、また、（他の銀行3行と同様に）主張された従業員の不正行為を回避する事業組織モデルの構築を怠った個人の刑事裁判との関連で起こされた行政法上の告訴の対象となっていた。2012年3月、UBSリミテッド及びUBSイタリア・エス・アイ・エム・エスピーエイは、責任を認めることなく、ミラノ市と民事上の損害賠償に係る和解契約を締結した。当該和解は、係属中の刑事訴訟手続及び行政訴訟手続を解決するものではなく、刑事訴訟手続における民間の消費者グループの請求を解決するものでもない。2012年12月、ミラノ市の刑事裁判所は、UBSリミテッドに行政法上の違反に対して責任があると、UBSの従業員3名（現従業員2名及び旧従業員1名）に公共事業体に対する詐欺の有罪判決を下した。UBSリミテッドに対する制裁措置は、上訴が終了するまで有効とはならないが、刑事裁判において認定された利益の申立てによる水準での没収（16.6百万ユーロ）、行政法上の違反の認定に係る罰金（1百万ユーロ）及び弁護士費用である。UBSは、この潜在的エクスポージャーに対してすでに18.5百万ユーロの引当を行っている。他の国際的な銀行3行の従業員6名に対しても有罪判決が下され、銀行自身も行政法上の違反に対して責任があるとされた。

カラブリア州、トスカーナ州、ロンバルディア州及びラツィオ州並びにフローレンス市とのデリバティブ取引も、疑惑がもたれ、あるいは、法的手続並びに損害その他の賠償の請求の対象となっている。フローレンス市及びトスカーナ州はまた、イタリア行政法上の救済手段を行使しようとしている。その救済手段とは、公共事業体に関連する契約を締結するそれ自身の判断に異議を唱えることを認め、従って契約上の義務を無効にするものである。2012年4月に、UBS AGとUBSリミテッドは責任を認めることなく、トスカーナ州と既存の紛争について和解した。2013年1月、トスカーナ州刑事裁判所は、関連する刑事上の調査を結果を問わずに打ち切った。2012年11月、UBSは、責任を認めることなく、ロンバルディア州及びラツィオ州それぞれとの民事上の和解に至った（後者との和解は、ラツィオ州が第三者に対する係属中の訴訟の訴答に特定の修正を行うことを条件としている）。フローレンス市との間においても原則的な合意に達している。これらの合意された、又は予想される和解に対して引当金が計上されている。

10) HSH Nordbank AG（以下「HSH」という。）

HSHは、ノース・ストリート・レファレンスド・リンク債、2002-4リミテッド（以下「NS4」という。）として知られるシンセティックCDO取引においてHSHが取得した債券500百万米ドルに関連して、ニューヨーク州裁判所でUBSに対する訴訟を提起した。当該債券は、NS4の発行体とUBSとの間のクレジット・デフォルト・スワップを通じて社債及び資産担保証券の参照プールに連動していた。HSHは、UBSが当該取引におけるリスクについて故意に虚偽の表示を行い、「含み損」のある債券をHSHに販売し、特定のパラメーターの範囲内で参照プールの資産を組替

える権利を悪用したことにより、HSHに損失を負わせて不適切に利益を得た、と主張している。HSHは、補償的損害賠償に判決前利息を加えた500百万米ドルを請求している。当該訴訟は、最初、2008年に申立てられた。2012年3月に、ニューヨーク州上訴裁判所は、HSHの詐欺の申立てを却下し、第一審裁判所が過失による不実表示の申立て及び懲罰的損害賠償請求を却下したことを支持した。その結果、当該申立てにおいて残る主張は、契約違反及び誠実かつ公正な取扱いに関する黙示的な契約の違反に対するものである。HSHは、ニューヨーク州最高裁判所に対して上訴裁判所の決定について上訴する許可を求めている。2013年3月、当事者は本訴訟について和解した。UBSは、和解金に相当する金額でこの潜在的エクスポージャーに対する引当をすでに行っていた。

11) Kommunale Wasserwerke Leipzig GmbH (以下「KWL」という。)

2006年及び2007年に、KWLは、UBSを含むスワップ契約相手先である銀行と一連のクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)取引を締結した。UBSは、KWLとの各スワップ取引に関連して、別の契約相手先(すなわちデプファ・バンク・ピーエルシー(以下「デプファ」という。))及びバーデン・ヴュルテンベルク州立銀行(以下「LBBW」という。))とバック・トゥ・バックのCDS取引を締結した。KWLとUBSの間のCDS契約(最後の契約はUBSにより2010年に解約された。)に基づき、純額合計約138百万米ドルがKWLからの支払期日を迎えたが支払われていない。2010年初めに、UBSは、KWLとUBSとの間のスワップ取引は有効であり、KWLに対して拘束力がありかつ法的強制力を持つことを立証するため、英国裁判所からの様々な宣言を求めて、英国高等裁判所においてKWLに対する訴訟手続を取った。2010年に、英国裁判所は、英国裁判所には管轄権があり審理を行う旨の裁定を下した。また、UBSは、KWLとの間の残りのCDS取引につき早期解約することの正当性に関する宣言を求めて、さらに申立てを行った。KWLはこの裁定への異議を取り下げ、現在は民事訴訟が英国裁判所において行われている。UBSは、訴訟手続に金額的請求を加えた。KWLは、UBSの請求に対して抗弁しており、UBSリミテッド及びデプファも訴訟手続に加え反訴状を送達した。主張の一部として、KWLはCDS契約の一部のUBSによる解約に関連して、最低でも68百万米ドルの損害を主張し、その一方で他のCDS契約に従ってUBSに対しいかなる金銭債務も負っていないと主張している。UBS、UBSリミテッド、デプファは、KWLの反訴に対して抗弁しており、デプファは、UBS及びUBSリミテッドに対して追加の請求を主張している。

2010年、KWLにはスワップ取引を締結する能力及び必要な内部承認がなく、銀行もその事実を知っていたというKWLの主張に基づき、KWLは当該スワップ取引が無効であり拘束力がないと主張して、ドイツのライプチヒにおいて、UBS、デプファ及びLBBWに対して訴訟手続をとった。KWLは、英国における管轄権に関する上訴を取り下げたため、ドイツの裁判所におけるUBS及びデプファに対するKWLの民事上の主張も取り下げられ、ドイツにおいてこれらの銀行のいずれに対しても民事上の訴訟は起こされることはない。現在はKWLによるLBBWに対する訴訟手続が、ドイツの裁判所において進められている。ライプチヒ裁判所は、ライプチヒの訴訟手続において、LBBWによりUBSに送達された訴訟告知についての有効性及効力を決定するのはライプチヒ裁判所ではなくロンドン裁判所であるとの裁定を下した。

バック・トゥ・バックのCDS取引は2010年に解約された。2010年に、UBS及びUBSリミテッドは、バック・トゥ・バックのCDS取引に基づく当事者の義務及び金銭的請求に関する宣言を求めて、デプファ及びLBBWに対して、英国高等裁判所において別個の訴訟手続を行った。UBSリミテッドは、デプファが同社に83.3百万米ドルに利息を加えた金額の支払義務があると主張している。UBSは、LBBWが同社に75.5百万ユーロに利息を加えた金額の支払義務があると主張している。デプファ及びLBBWはそれぞれ請求に対して抗弁しており、また反訴している。さらに、デプファはKWLに対する訴訟手続に同社に対する請求を追加し、KWLは抗弁している。

UBS及びその他の銀行とのスワップ取引を含む一定のKWLの取引に関連して、KWLの旧マネージング・ディレクター及び2名のファイナンシャル・アドバイザーが贈収賄の有罪判決を受け、現在関連する着服の容疑で審理を受けている。

2011年に、SECはKWLの取引についての調査を開始し、UBSはこの取引に関する情報をSECに提供している。

12) プエルトリコ

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度(以下「当制度」という。)を代表して、推定上の株主派生訴訟が、UBSファイナンシャル・サービスズ・インク・オブ・プエルトリコ(以下「UBS PR」という。)並びに他のコンサルタント及び引受会社、当制度の受託者、及びプエルトリコ政府開発銀行の総裁及び取締役会を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券約30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張している。原告は、800百万米ドルを超える損害賠償を求めているが、この金額は、債券の満期前の2023年から2058年に当制度が債券に関して支払う予定の利息と、年金受給者への支払義務の一部を満たすために債券の売出による収入金を当制度が使用する前に当該収入金で当制度が行う投資に対するリターンとの差額の原告による見積額である。UBSは、引受及びコンサルティングのサービスに関連して被告となっている。UBSを含む被告はすでに却下を申立てており、その申立てに対する決定を待っている。この訴訟は、プエルトリコ米国自治連邦区的第一審裁判所で係属中である。UBSは、債券の売出に関するSECの調査にも協力している。これとは別に、2012年の終わりに、UBS PRの経営幹部2名に対する証券法違反の容疑に関してSECの行政審問が終了した。裁定は2013年の終わりに下される見込みである。この容疑は、2008年及び2009年におけるUBS PRによるクローズド・エンド型投資信託の販売に関するSECの調査に端を発するもので、UBS PRは2012年4月に和解した。

13) LIBOR及びその他の基準金利

SECを含む多くの政府機関、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)、DOJ、英国金融庁(以下「FSA」という。)、英国重大不正捜査局(以下「SFO」という。)、シンガポール通貨監督庁(以下「MAS」という。)、香港金融管理局(以下「HKMA」という。)、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局が、英国銀行協会が決定するLIBOR(ロンドン銀行間取引金利)及び他の基準金利の呈示に係る調査を突

施している。これらの調査は、自社のみで行われたのか又は他社とともに行われたのかのいずれにしても、(特に)UBSによって一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作する不適切な試みがあったのかどうかに焦点を当てている。英国議会は、「透明性、利益相反、金融サービス業界における文化及び職業行為基準(刑法との相互作用も含む。)」についての喚問を行い、LIBORの手続きに関してFSAによるより狭い範囲での検査も継続中である。

2012年12月、UBSは、基準金利の調査に関して、FSA、CFTC及びDOJの犯罪局との和解に至った。これと同じ時期に、FINMAが、基準金利に関連してUBSに関する正式な手続を終結する命令を発した。UBSは、合計約14億スイス・フランの罰金及び返還利得を支払う見込みである。これには、FSAに対する罰金160百万英ポンド、CFTCに対する罰金700百万米ドル、及びFINMAに対する返還利得59百万スイス・フランが含まれる。UBSがDOJと締結した不起訴合意(以下「NPA」という。)に基づき、UBSは、500百万米ドルの罰金の支払いに合意した。DOJ及び日本のUBS証券株式会社(以下「UBSSJ」という。)との間の個別の非訴追合意に従って、UBSSJは、日本円LIBORを含む特定の基準金利の操作に関連する送金不正の1訴因に対して罪を認め、DOJ及びUBSSJは、100百万米ドルの罰金(判決を下す裁判所の裁量に拠る。)を含む、UBSSJに課される処罰に合意した。NPAは、UBSSJの判決から10日以内に500百万米ドルの罰金をDOJに支払うことをUBSに要求し、判決(現在時点で2013年3月15日に予定されている。)でUBSSJに課される刑事処分による罰金はこの500百万米ドルの罰金から差し引かれることを定めている。各種の和解及びFINMAの命令で述べられた行為には特定のUBSの従業員による、取引ポジションを有利にする目的で特定の基準金利を操作して呈示する試み、他の銀行及びキャッシュ・ブローカーの取引ポジションを有利にする目的で特定の基準金利を操作するために当該銀行及びブローカーとの共謀、及び金融危機の間、市場及びメディアによる不公正かつ否定的な認知を回避したいという動機が一部にあったUBSの呈示者への不適切な指示が含まれている。こうした解決に含まれる基準金利には、日本円LIBOR、英ポンドLIBOR、スイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR、米ドルLIBOR、EURIBOR(ユーロ銀行間取引金利)及びユーロ円TIBOR(東京銀行間取引金利)が含まれている。当行は、解決に至った当局に協力し、基準金利の呈示に関する一定の是正を行う継続的な義務を有している。これらの解決にかかわらず、その他の政府当局による調査は依然として継続している。

UBSは、日本円LIBOR及びユーロ円TIBORの呈示に関する反トラスト法及び競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会(以下「WEKO」という。)を含む一定の管轄区の当局から条件付の軽減措置又は条件付の免責が認められた。さらにWEKOは、スイス・フランLIBORの呈示及びスイス・フランLIBORに関連した特定の取引についての競争法違反の可能性に関連して、UBSに条件付免責を認めた。カナダ産業省競争政策局は、日本円LIBORの呈示についての競争法違反の可能性に関連して、UBSに条件付免責を認めた。この条件付の措置により、当行は、これらの条件付の措置の対象である問題に関連して、当行が条件付免責又は軽減措置を認められた管轄区域においては、反トラスト法及び競争法違反について、起訴、罰金又はその他の制裁の対象とならない。これは当行が継続して協力することを条件としている。ただし、当行に認められた条件付の軽減措置及び条件付の免責は、上記の和解及び継続中の調査で明らかにされているように、政府機関が当行に対してその他の請求を行なうこと及び制裁を課することを妨げない。さらに、DOJと合意した条件付の軽減措置により、合意の対象である行為により米国の法律に基づく民事上の反トラスト訴訟において損害賠償が命じられた場合でも、当行は三倍額賠償ではなく、実際の損害賠償に対する責任を上限とすることができ、また、これらの民事上の反トラスト訴訟に関連した潜在的な連帯責任から解放される。これは当行の協力がDOJ及び民事上の訴訟を統括する裁判所にとって妥当なものであることを条件としている。ただし、条件付の軽減措置及び条件付の免責の認定は、当行に対して民事上の主張を行なう個人の当事者能力には影響を及ぼさない。

2011年、日本の金融庁は、UBS証券株式会社(以下「UBS証券」)及びUBS銀行東京支店に対し、日本円LIBOR及びユーロ円TIBORの調査に関連して、行政処分を行った。この行政処分は、証券取引等監視委員会(SEC)による調査結果に基づいており、UBS銀行東京支店の場合、UBS証券の元トレーダーが、ユーロ円TIBOR及び日本円LIBORに関する不適切な行為(取引ポジションを有利にする目的で、UBS銀行東京支店及び他の銀行に対して、当該トレーダーの要請を反映したTIBORレートを呈示するよう働きかけた行為を含む。)に関わっていたという金融庁の調査結果に基づいている。

直接的又は間接的に米ドルLIBOR、日本円LIBOR、ユーロ円TIBOR及びEURIBORに連動した、LIBORに基づくデリバティブ取引を行なう当事者を代表した多くの推定上の集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨーク及び他の管轄区域において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、米ドルLIBORに金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する訴訟も係属中である。一部の当事者が提起した併合修正訴訟の却下を求める申立ても係属中である。全ての申立ては、様々な方法による、様々な基準金利(LIBOR、ユーロ円TIBOR又はEURIBORを含む。)の操作について主張しており、米国商品取引法、連邦及び州の反トラスト法並びに連邦の恐喝防止法の違反を含む様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償(三倍額賠償及び懲罰的損害賠償を含む。)を求めている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2012年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に基づいてUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、この問題に関する将来の資源の流出は、現在入手可能な情報に基づいて、確実性をもって算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る(又は下回る)ことがある。

14) シノテック・エネルギー・リミテッド

2011年以降、シノテック・エネルギー・リミテッド(以下「シノテック」という。)、同社の役員及び取締役、同社の新規株式公開(以下「IPO」という。)時の監査人、UBSを含む引受会社に対して多数の推定上の集団訴訟がマンハッタンの連邦裁判所において提起され、併合された。2012年6月に提起された2番目の修正訴状は、引受会社について、2010年にシノテックが米国預託株式168百万米ドル(このうち70%をUBSが引き受けた。)のIPOに関連して提出された登録届出書及び目録見書に重大な誤解を招くおそれのある記述及び遺漏が含まれていると

主張し、これにはシノテックとそのベンダーの間で締結されたとされる一定の資産購入契約の信頼性及び正確性に関する主張が含まれる。原告は、米国連邦証券法に違反していると主張しており、救済の中で特に金額未定の補償的損害賠償を要求している。UBS及び他の複数の被告は、当該訴訟について和解することで合意に達した。和解は裁判所の承認を条件としている。

15) スイスにおける手数料返還

2012年1月に、チューリッヒ高等裁判所は、テスト・ケースにおいて、第三者が発行した金融商品の販売に対して銀行が受け取った手数料は、それが純粋な販売業務に対するものとして銀行が受領しているものでない限り、「返還すべき金額」とみなされるべきであるとの判決を下した。返還すべき金額とみなされる手数料は、影響を受ける顧客に対して開示しなければならず、顧客から明確な同意がない場合には、当該手数料は顧客に返還されなくてはならない。上訴において、2012年10月にスイス最高裁判所は、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してUBSに支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、銀行と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。

2012年11月、FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。この覚書は、スイスの銀行が導入すべき施策を定めており、これには影響を受ける全ての顧客に最高裁判所の判決を伝え、詳細については銀行内部の連絡先を教えることが含まれている。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、年度末の口座明細書を送付する際に影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、相当数の顧客が手数料の開示及び返還を請求することが見込まれる。顧客の請求は1件ごとに検討する予定である。これらの検討に当たり考慮すべき事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この15の項で述べた問題に関して、2012年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に基づいてUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、特に現時点までの限られた実績に照らして予測が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、この問題に関する将来の資源の流出は、現在入手可能な情報に基づいて、確実性をもって算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

16) 未承認取引

インベストメント・バンクにおいて発生し、2011年9月に公表された未承認取引に関連する審理が、2012年11月20日に行われた。被告は、詐欺による2つの訴因で有罪となり、不正な会計処理による4つの訴因で無罪となった。2012年11月26日、FINMA及びFSAは、合同調査の結果を公表し、また講じた措置についても公表した。FSAは、UBSに対して29.7百万英ポンドの罰金を課した。

2012年10月、UBS AG及び未承認取引に関連する当社の現・旧役員に対して、マンハッタンの連邦裁判所で係属中の推定上の証券詐欺集団訴訟への併合訴状が提出された。訴訟は、2009年11月17日から2011年9月15日までの期間に、UBSの上場証券を米国の証券取引所で購入した、又は米国内で所有権を移転した当事者を代表して提起された。当該申立てにおいては、UBSが、公式の文書及び財務上の開示によって同社のリスク統制及び手続きが有効であったという虚偽の表示を行い、2011年9月にUBSが未承認取引を開示した際に、虚偽の表示が明らかになったと主張されている。開示の結果、UBSの株価は1日で10%下落したと推定される。原告は、救済の中で特に金額未定の損害賠償及び利息を要求している。この訴状の却下を求めるUBSによる申立ては係属中である。

17) パンコ UBS パクチュアルの税金補償

UBSによるBTGインベストメント・エルピー（以下「BTG」という。）へのパンコUBSパクチュアル・エスエー（以下「パクチュアル」という。）の2009年における売却によって、BTGはUBSに契約上の補償請求を提示した。UBSは金額を約11億米ドル（利息及び罰金を含む。）と見積っている。当該請求は、UBSがパクチュアルを所有していた2006年12月から2009年3月までの期間に関連する、ブラジル税務当局がパクチュアルに対して交付した複数の課税評価に主に関連している。これらの評価は、行政手続において異議が申立てられているか、又は異議が申立てられる見込みである。2013年2月に、ブラジル税務当局は、2006年のパクチュアルの取得に関連するのれんの償却に係る損金算入の評価において当行の潜在的エクスポージャーを減額する決定を下した。残りの評価については、この減額を反映した上で、次のレベルの行政裁判所に上訴手続中である。BTGはまた、ブラジル税務当局によるUBSのパクチュアル所有期間におけるパクチュアル関連の複数の追加質問をUBSに通知しているが、関連する金額は概ね少額である。

18) グレーター・サウスウエスタン・ファンディング

2010年6月に、UBSは、当初1984年にグレーター・サウスウエスタン・ファンディング・コーポレーション（以下「GSF」という。）が発行したゼロクーポン債182百万米ドルの債券売出における引受会社及び販売会社としての役割に関連して、オクラホマの連邦裁判所に提起された推定上の集団訴訟の被告となった。当該申立てでは、GSFが債券に係る契約上の支払義務に違反し、債券に関して支払うべき元本及び利息に責任を負っており、また、UBSが、「法人格否認」の主張を含む、衡平法理に基づくGSFの契約債務に対して責任があると主張している。2011年12月に1つの集団が認定された。UBSに対する全ての請求の却下を求める正式な事実審理を経ないでなされる判決のUBSによる申立ては係属中である。審理は早ければ2013年4月に始まる予定である。

[次へ](#)

注記24 法人所得税

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日 ¹	2010年12月31日 ¹
継続事業に係る税金費用 / (税務上の便益)			
スイス			
当期	95	23	(75)
繰延	23	1,041	640
国外			
当期	72	83	300
繰延	271	(246)	(1,273)
継続事業に係る税金費用 / (税務上の便益) 合計	461	901	(409)

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

スイスの当期税金費用95百万スイス・フランは、スイスの子会社が稼得した課税所得及び不動産の売却による課税所得に関連する。この課税所得に対して相殺可能な損失はなかった。スイスの繰延税金費用23百万スイス・フランは、当期中に稼得したスイスの税引前利益（のれんの減損損失に対するスイスの税額控除分を相殺後）による繰延税金資産の認識額の減少に関連する。

国外の当期税金費用純額72百万スイス・フランは、スイス以外の子会社及び支店で稼得した課税所得についての税金費用に関連する。この課税所得に対して相殺可能な損失はなかったが、以前に不確定であった税務上のポジションに関連した引当金の取り崩しによる税務上の便益により一部相殺されている。国外の繰延税金費用271百万スイス・フランは主に、税務上の欠損金が課税所得に対して使用されたことにより、繰延税金資産の償却に対する税金費用を反映している。

当グループの法人所得税の純納税額は、スイス国内外の税金を含めて、2012年度、2011年度及び2010年度に、それぞれ261百万スイス・フラン、349百万スイス・フラン及び498百万スイス・フランであった。

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年 12月31日	2011年 12月31日 ¹	2010年 12月31日 ¹
継続事業からの税引前営業利益 / (損失)	(1,774)	5,307	7,345
内訳：スイス	4,040	4,652	5,842
内訳：国外	(5,814)	654	1,503
スイスの税率（2012年度は21%、2011年度及び2010年度は21.5%）による法人所得税	(373)	1,141	1,579
増 / (減) の内訳：			
スイスの税率と異なる適用税率	(684)	98	(60)
未認識の損失の税効果	184	939	275
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(1,342)	(8)	(1,225)
非課税及び低税率所得	(417)	(1,189)	(889)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	2,205	674	1,985
過年度調整 - 当期税金	(216)	(171)	(261)
過年度調整 - 繰延税金	1	17	3
繰延税金の評価性引当額の変動	1,071	(680)	(1,813)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	7	42	11
その他の項目	25	39	(14)
継続事業に係る税金費用 / (税務上の便益)	461	901	(409)

¹IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の一部は資本に直接認識されている。2012年度では、その他の包括利益に認識された税金費用581百万スイス・フラン（2011年度：152百万スイス・フラン）、及び資本剰余金に認識さ

れた457百万スイス・フラン（2011年度：280百万スイス・フラン）が含まれ、これらは主に過年度に生じたスイスの税務上の欠損金純額に対する繰延税金資産の評価額が減少したことに関連する。これらの費用は、IAS第19号Rの遡及適用により、過年度に関連するその他の包括利益に認識された税額控除1,119百万スイス・フランを相殺しても残る。さらに、スイス・フラン以外の通貨建てによる税務上の資産及び負債における為替レートの変動の影響に関連した為替換算差損純額が生じていた。

以下の表において評価性引当額は、将来の予測される課税所得が十分でないことを理由に将来の税務上の便益の実現が見込まれない金額を表している。

UBS AGスイス並びに当グループの特定の海外支店及び子会社は、税務上の繰越欠損金及び以下の表に示したその他の項目に関し、繰延税金資産を計上している。当期又は前期に損失が発生している企業について、2012年12月31日現在3,487百万スイス・フラン（2011年12月31日現在、564百万スイス・フラン）が繰延税金資産として認識されている。

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在 ¹			2011年12月31日現在 ²				
	繰延税金資産	総額	評価性引当額	認識額	繰延税金負債	総額	評価性引当額	認識額
報酬及び給付金	1,698	(1,047)	651	3,312	(1,995)	1,317		
税務上の繰越欠損金	29,022	(23,276)	5,746	27,275	(19,226)	8,049		
トレーディング資産	1,067	(131)	936	880	(813)	67		
その他	1,235	(425)	809	1,641	(1,447)	194		
繰延税金資産合計	33,021	(24,879)	8,143	33,108	(23,481)	9,627		
繰越税金負債								
のれん及び無形資産			17			37		
トレーディング資産			5			1		
有形固定資産			2			1		
金融投資			2			11		
関連会社及びその他に対する投資			26			17		
繰越税金負債合計			52			68		

¹報酬及び給付金、トレーディング資産及びその他の一時差異について認識された繰延税金資産は、繰延税金資産の一部認識がある所在地の税務上の欠損金に係る一時差異に対する繰延税金資産を先に認識していたため、当期において18億スイス・フラン増加した。²IAS第19号Rの適用に関する詳細な情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

税務上の繰越欠損金に関連した2012年12月31日現在の繰延税金資産の認識額は、IAS第12号「法人所得税」の認識基準を考慮の上調整された事業計画の仮定を用いた収益性の見込みに基づいている。将来の期間に、事業計画上の収益及び仮定が現在の仮定から大幅に乖離した場合、将来において繰延税金資産の金額の修正が必要になる可能性がある。

2012年12月31日現在、合計68,125百万スイス・フラン（繰延税金資産として未認識）の税務上の繰越欠損金が将来の課税所得を相殺するために使用可能であった。これらの税務上の欠損金は以下の期間に失効する。

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
1年以内	0	3
2年から5年以内	7,912	29
6年から10年以内	461	85
11年から20年	43,866	38,647
無期限	15,886	13,309
合計	68,125	52,073

通常、スイスの税務上の欠損金は7年、米国連邦税の税務上の欠損金は20年並びに英国及びジャージーの税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。

当グループは、子会社の未分配利益が無期限に投資される場合を除き、繰延税金を計上している。2012年12月31日現在、無期限に投資されるものとして処理されている未分配利益はなかった。

注記25 デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブ：概要

デリバティブとは、1つ以上の変数（以下「基礎数値」という。）から派生した価値を自身の価値とする金融商品である。基礎数値には、指数、為替レートもしくは金利、又は株式、コモディティ、債券もしくはその他の金融商品の価値が含まれる場合もある。デリバティブは通常、取引に対してどちらか一方の取引相手先による当初の純投資をほとんどもしくはまったく必要としない。

大部分のデリバティブ契約では、他の金融商品について慣習的なように、想定元本、期間、価格及び決済方法について交渉が行われる。

店頭（以下「OTC」という。）契約は、UBSとUBSの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約（以下「MTA」という。）に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDAの定めた業界の標準的な方法で決済される。他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは組織化された取引所で売買されている。これらは通常、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）契約と称される。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。2012年に、業界はOTC取引の清算に関して、中央清算機関（以下「CCP」という。）の利用を継続して奨励している。CCPでの清算及び決済は、通常、システム的な信用エクスポージャーの低減を促す。

デリバティブは公正価値で測定され、通常、貸借対照表上の再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方として分類される。取引所又は清算機関を通じて取引されるデリバティブは、通常、デリバティブに係る差入担保金又は受入担保金に分類される。これらの商品については、その公正価値の変動額が、変動証拠金の支払いを通じて毎日経済的に決済されるため、再調達価額には分類されない。この扱いを受ける商品は、先物契約、日次で全額の証拠金を入れる取引所取引オプション、ロンドン清算機構との金利スワップ及び金利先渡契約並びに一定のクレジット・デリバティブ契約である。

さらに、次に挙げる全ての条件が揃う場合には、当グループはデリバティブ契約に関して、表示上、IFRSのネットティングの規定の対象となる。この条件とは、契約が同一の法律上の取引相手とのものであること、当グループが金額を相殺する法的に実行可能な権利を有していること、契約の満期日が共通であること、かつ当事者同士が相殺して決済する意図があってそれが現在の実務により裏付けられることである。デリバティブの再調達価額の変動は、トレーディング収益純額に計上される。ただし、デリバティブが、注記1a) 15) で述べた、一定の種類のヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されかつ有効である場合を除く。

デリバティブの測定に適用される評価原則及び手法は、注記27a)に記載されている。再調達価額 - 借方は、デリバティブ契約が貸借対照表日に全額決済された場合に、当グループが受け取る予定の見積金額を表す。再調達価額 - 貸方は、当グループが貸借対照表日に原契約に関する債務について履行を要求される又は履行する権利を与えられている場合に、その債務が消滅する際の価値を示している。

その他の金融商品に組み込まれるデリバティブは、本注記の「デリバティブ」の表には含まれていない。区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。UBSが混合金融商品に公正価値オプションを適用している場合、組込デリバティブの部分の区分処理は要求されないため、これも「デリバティブ」の表に含まれない。詳細な情報については「注記13 公正価値での測定を指定された金融資産」及び「注記20 公正価値での測定を指定された金融負債」を参照。

デリバティブの種類

当グループは、トレーディング及びヘッジ両方の目的で、以下のデリバティブ金融商品を利用している。以下に挙げた商品の利用を通じて、当グループは、広範で大量のマーケット・メーカー及びフロービジネスと称される顧客の取引を容易にするための取引に従事している。商品の種類ごとの公正価値の算定に適用される測定手法は、注記27c)に記載されている。

当グループが利用しているデリバティブの主要な種類は以下の通りである。

- オプション及びワラント：オプション及びワラントは、通常売手（ライター）が買手に、予め決めた日もしくはその日より前に、指定数量の金融商品もしくはコモディティを予め決められた価格で買う（コール・オプション）又は売る（プット・オプション）権利（義務ではない。）を付与する契約である。買手は、この権利について売手にプレミアムを支払う。より複雑な支払構造を伴うオプション取引もある。オプションはOTC市場又は規制された取引所で取引されることもあるし、証券（ワラント）の形態で取引されることもある。
- スワップ：スワップとは、当事者双方が予め決められた期間中に、特定の想定元本額に基づくキャッシュ・フローを交換する取引である。
- 先渡及び先物：先渡及び先物とは、将来の日に、特定の価格で金融商品又はコモディティを買う又は売る契約上の義務である。先渡契約はOTC市場において当事者間で取引されるテーラーメイドの契約であり、先物契約は規制された取引所で取引される標準化された契約である。
- クロス・カレンシー・スワップ：クロス・カレンシー・スワップでは、2種類の異なる通貨の元本と基準金利に基づき、利息支払を交換するものであり、通常、契約の開始時又は終了時の元本交換も伴う。クロス・カレンシー・スワップの殆どはOTC市場で取引されている。

当グループが利用している主要な商品及び原契約は以下の通りである。

- 金利契約：金利商品には、金利スワップ、金利先渡契約、スワップション並びにキャップ及びフロアーが含まれる。
- クレジット・デリバティブ：クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）は、クレジット・デリバティブの最も一般的な形態であり、この契約に基づき、プロテクションの買手は、特定の第三者信用対象企業に係る契約上定義されている信用事象が発生した後にプロテクションの売手が当該買手に対する支払を引き受けることと交換に、当該売手に対して1回以上の支払を行う。信用事象発生後の決済は、現金正味額で行われるか、信用対象企業の1又は複数の債務の現物受渡しに見合う現金で行われ、プロテクションの買手が現実損失を被ったか否かに関らず実施される。信用事象発生及び決済後、通常、当該契約は終了する。クレジット

- ・デリバティブの詳細については、以下の別のセクションに含まれている。
- トータル・リターン・スワップ（以下「TRS」という。）：TRSは、通常は株式もしくは債券の指数、貸出金又は債券を原資産として、インベストメント・バンクの債券及び株式の両方のトレーディング業務において使用されている。TRSは、一方の当事者が設定された金利（固定又は変動）に基づき、原資産の公正価値のマイナスの変動額を加えた支払を行い、他方の当事者が資産からの収益（当該資産から生じる収益とその公正価値のプラスの変動額の両方を含む。）に基づく支払を行うよう組成されている。
- 外国為替契約：外国為替契約には、直物、先渡及びクロス・カレンシ - ・スワップ、並びにオプション及びワラントが含まれる。通貨の先渡売買契約は、一般に、顧客の必要性を満たすため、並びにトレーディング及びヘッジ目的で執行される。
- 株式/株式指数契約：当グループは、シングルネーム、シングルネームの指数及びバスケット並びに指数に連動する株式デリバティブを利用している。使用される指数は、標準的な市場の指数に基づく場合もあれば、UBSが決定する場合もある。取引される商品の種類には、標準的な上場デリバティブ、オプションと先物の両方、トータル・リターン・スワップ、先渡及び標準的でないOTCの契約が含まれる。
- コモディティ契約：当グループは、コモディティ・デリバティブのトレーディング業務を開始した。これには、商品指数に係る業務、ストラクチャード・ビジネス及びフロー・ビジネスが含まれる。指数に係る業務及びストラクチャード・ビジネスは、商品指数に関連する取引所取引ファンド、OTCスワップ及びオプションを売買する、顧客の取引を容易にするための業務である。基礎をなす指数には、第三者が決定する指数及びUBSが決定する指数（UBSブルームバーグ・コンスタント・マチュリティ商品指数及びダウ・ジョーンズUBS商品指数等）が含まれる。フロービジネスは投資家主導であり、原資産が農業、卑金属及びエネルギーの各分野を対象とするETDと標準的なOTC商品の両方を組んでいる。フロー取引は全て、現金で決済され、原資産の実際の受渡しを伴わない。
- 貴金属：当グループは、現物取引と非現物取引の両方を組み込んだ、フローのOTC商品及び標準的でないOTC商品において、確立された貴金属に係る業務を行っている。フロービジネスは投資家主導であり、商品にはETD、標準的なOTC及び標準的でない一定のOTCが含まれる。標準的なOTCには、先渡、スワップ及びオプションがある。標準的でないOTC取引は、ノン・デリバラブル・フォワードと同様の性質（すなわち原資産の現物の受渡しを伴わない。）の現金決済による先渡契約に関連している。

デリバティブのリスク

デリバティブは多くのトレーディング・ポートフォリオで取引され、かかるポートフォリオには、デリバティブのみでなく、数種類の商品が含まれるのが一般的である。デリバティブの市場リスクは、かかるポートフォリオの市場リスクの不可欠な要素として主に管理・統制の対象となっている。市場リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の「市場リスク」のセクションの監査部分で説明している。

デリバティブは多くの異なる相手方と取引され、その殆どはその他の種類のビジネスにおける取引相手でもある。デリバティブの信用リスクは、各取引相手に対する当グループ全体の信用エクスポージャーとの関連で管理・統制の対象となっている。信用リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の「信用リスク」のセクションの監査部分で説明している。貸借対照表に表示された再調達価額 - 借方は、当グループの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、当該相手先の再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関する当グループの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。これは、例えば、一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方では相手方とマスター・ネットリング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があるからである。信用リスク管理のために当グループが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

UBSの貸借対照表に表示された再調達価額には、IFRSの要件に準拠したネットリング(注記1 a)35)を参照。)が含まれている。IFRSの要件は、スイス連邦銀行法が規定するネットリングの指針より制限的である。スイス連邦銀行法によるネットリングは通常、支払不能時に法的強制力を有する一括清算ネットリング契約に基づいている。スイス連邦銀行法に従ったネットリングに基づく再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方（現金担保考慮後）は、次の頁（訳者注：原文の頁）に掲載する表の最後に表示されている。

デリバティブの想定元本は、一般的に、デリバティブ契約が基にする原商品の金額であり、デリバティブの価値の変動を測定する際に比較する基準となる。想定元本自体は、通常、当事者間で交換される価値を直接示すものではなく、従ってリスクや資金負担の直接的な基準ではないが、当グループが行う異なる種類のデリバティブについての規模を示すものとして見なされている。

デリバティブ¹

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在					2011年12月31日現在				
	PRVに		NRVに		その他の	PRVに		NRVに		その他の
	PRV	関連する	NRV	関連する		PRV	関連する	NRV	関連する	
	合計 ²	想定元本 ³	合計 ⁴	想定元本 ³	想定元本 ^{3,5}	合計 ²	想定元本 ³	合計 ⁴	想定元本 ³	想定元本 ^{3,5}
金利契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約 ⁶	0.8	481.0	0.8	443.8	1,329.6	2.0	1,610.0	2.3	1,637.4	0.0
スワップ ⁷	223.3	3,933.5	196.1	3,789.2	14,276.3	247.3	5,264.5	226.1	5,162.2	18,568.1

オプション	43.6	1,210.5	44.6	1,200.2	0.0	46.7	1,173.2	48.0	1,185.2	0.0
取引所取引契約 ⁸										
先物					759.0					924.3
オプション	0.0	3.0	0.0	0.0	725.5	0.0	124.0	0.0	127.8	526.2
委託取引 ⁹	0.0		0.0			0.1		0.1		
合計	267.8	5,628.0	241.5	5,433.2	17,090.4	296.1	8,171.7	276.4	8,112.6	20,018.6
クレジット・デリバティブ契約										
店頭（OTC）契約										
クレジット・デフォルト・スワップ	36.3	1,090.8	33.9	1,043.3	238.9	66.6	1,292.2	62.9	1,238.0	172.4
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.4	2.4	0.4	3.3	0.0	0.6	2.4	0.5	2.0	0.0
オプション及びワラント	0.0	3.1	0.0	0.5	0.0	0.1	3.6	0.1	4.6	0.0
合計	36.7	1,096.3	34.3	1,047.1	238.9	67.3	1,298.1	63.5	1,244.6	172.4
外国為替契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	11.6	690.3	12.4	689.6	0.0	15.7	648.3	14.9	610.5	0.0
金利及び通貨スワップ	76.9	2,382.0	80.9	2,193.2	0.0	75.7	2,177.4	85.5	2,165.5	0.0
オプション	5.1	395.1	5.2	329.3	0.0	5.8	367.8	5.8	346.4	0.0
取引所取引契約										
先物					13.8					12.2
オプション	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0
委託取引 ⁹	0.0		0.0			0.0		0.0		
合計	93.5	3,467.9	98.5	3,212.7	13.8	97.2	3,193.7	106.3	3,123.0	12.2
株式／株式指数契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	2.7	41.7	3.3	47.0	0.0	2.8	38.3	3.0	39.0	0.0
オプション	8.4	84.8	7.4	98.3	0.0	8.7	69.0	8.9	86.9	0.0
取引所取引契約 ⁸										
先物					16.6					10.6
オプション	2.4	94.9	3.3	106.8	17.7	3.3	84.6	3.7	85.2	4.1
委託取引 ⁹	2.4		2.4			3.9		4.2		
合計	15.9	221.4	16.4	252.1	34.3	18.8	191.8	19.8	211.1	14.7
コモディティ契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	1.4	22.9	1.4	21.8	0.0	2.8	29.9	2.3	21.4	0.0
オプション	1.0	35.2	1.2	41.7	0.0	1.6	30.4	2.1	28.1	0.0
取引所取引契約 ⁸										
先物					14.4					17.1
先渡契約	0.4	23.3	0.4	21.2	0.0	0.1	36.7	0.2	35.0	0.0
オプション	0.1	6.4	0.1	7.0	1.2	0.0	4.4	0.0	6.3	0.6
委託取引 ⁹	0.9		0.9			2.3		2.4		
合計	3.8	87.9	4.0	91.7	15.6	6.9	101.3	7.0	90.9	17.7
デリバティブ以外の										
金融資産の未決済の購入¹⁰										
	0.2	20.4	0.1	8.7	0.0	0.2	39.8	0.2	10.7	0.0
デリバティブ以外の										
金融資産の未決済の売却¹⁰										
	0.1	8.9	0.2	19.0	0.0	0.1	17.9	0.2	30.2	0.0
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ合計										
	418.0	10,530.9	395.1	10,064.4	17,392.9	486.6	13,014.3	473.4	12,823.1	20,235.6
自己資本比率規制に基づいた再調達価額のネットティング										
	(327.3)		(327.3)			(383.3)		(383.3)		
自己資本比率規制に基づいた現金担保のネットティング										
	(49.4)		(17.4)			(45.6)		(28.0)		
自己資本比率規制に準拠したネットティングに基づいたデリバティブ合計¹¹										
	41.3		50.4			57.7		62.1		

¹分離された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、表から除外されている。当該デリバティブの合計は、PRV 4億スイス・フラン（2011年度：11億スイス・フラン）（関連する想定元本39億スイス・フラン[2011年度：248億スイス・フラン]）であり、NRV 2億スイス・フラン（2011年度：2億スイス・フラン）（関連する想定元本136億スイス・フラン[2011年度：93億スイス・フラン]）である。²PRV：再調達価額-借方³貸借対照表上で再調達価額が純額で表示される場合でも、ネットティングされる再調達価額のそれぞれの想定元本は総額で表示される。⁴NRV：再調達価額-貸方⁵これらのデリバティブによる債権は、当行の貸借対照表上において、デリバティブに係る差入担保金に合計33億スイス・フラン（2011年度：24億スイス・フラン）認識されている。これらのデリバティブによる債務は、当行の貸借対照表上において、デリバティブに係る受入担保金に合計40億スイス・フラン（2011年度：27億スイス・フラン）認識されている。⁶2012年12月31日現在の再調達価額-貸方は、デリバティブのローン・コミットメントに関連する1億スイス・フラン（2011年12月31日現在：2億スイス・フラン）を含む。これらの再調達価額に関連する想定元本は表には含まれていない。これらのコミットメントに関連する最大取消不能額は、2012年12月31日現在63億スイス・フラン（2011年12月31日現在：61億スイス・フラン）であった。⁷2012年度において、当行は、2011年12月31日の想定元本の配分を修正した。金利契約（OTCスワップ）に関する再調達価額-借方に関連する想定元本は1,397十億スイス・フラン減少した。金利契約（OTCスワップ）に関する再調達価額-貸方に関連する想定元本は1,399十億スイス・フラン減少した。それに応じて、その他の想定元本が2,796十億スイス・フラン増加した。⁸2012年度に、日次で全額の証拠金を入れる取引所取引オプションの想定元本の表示が変更された。当該商品に関連する想定元本は、オプションの項目で報告されている。それまでは、当該商品に関連する想定元本は先物の項目に報告されていた。比較対象期間はこの変更について修正再表示された。そのため、2011年12月31日の金利契約の取引所取引契約-オプションに関するその他の想定元本は0十億スイス・フランから5,262億スイス・フランになり、これに対応して金利契約の取引所取引契約-先物に関するその他の想定元本が減少した。同様に、2011年12月31日の株式/株式指数契約の取引所取引契約-オプションは0十億スイス・フランから41億スイス・フランになり、これに対応して株価指数契約の取引所取引契約-先物に関するその他の想定元本が減少した。2011年12月31日のコモディティ契約の取引所取引契約-オプションに関するその他の想定元本は0十億スイス・フランから6億スイス・フランになり、これに対応してコモディティ契約の取引所取引契約-先物に関するその他の想定元本が減少した。⁹取引所取引の委託取引の想定元本は、著しく異なるリスク特性により開示されていない。¹⁰約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融資産の公正価値の変動は、再調達価額として認識されている。¹¹スイス連邦銀行法に従ったネットティング契約（現金担保を含む）の影響を含む。

2012年12月31日現在保有するOTC金利契約の満期の内訳は、想定元本ベースで、約37%（2011年度：42%、2010年度：45%）が1年以内に、約38%（2011年度：35%、2010年度：33%）が1年超5年以内に、約25%（2011年度：23%、2010年度：22%）が5年より後に満期となる。ロンドン清算機構と清算する金利契約の想定元本は、「その他の想定元本」として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。

トレーディング目的で取引されるデリバティブ

当グループの多くのデリバティブ取引は、販売及びトレーディング活動に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるよう、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。トレーディング業務には、顧客業務の円滑化及び履行を直接支援するマーケット・メーカーが含まれる。マーケット・メーカーには、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。

クレジット・デリバティブ

UBSは、多数の発行体の有価証券に関連する、CDS及び関連商品を含む債券市場におけるディーラーである。これらの業務の主な目的は、マーケット・メーカー業務を通じてのUBSの顧客の利益のため、及びトレーディング勘定のエクスポージャーに対する継続的なヘッジのためである。

マーケット・メーカー業務は、顧客のトレーディング活動を容易にするための、シングルネームCDS、インデックスCDS、ローンCDS及び関連して参照される現物商品の売買から成る。UBSはまた、特定の個人、セクター、又は特定のポートフォリオへの集中を軽減することを目的として、発生貸出金ポートフォリオ及びオフバランスの貸出金ポートフォリオ（ローン・コミットメントを含む。）における特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするためにも、CDSを積極的に利用している。

「注記13 公正価値での測定を指定された金融資産」を参照。

「注記20 公正価値での測定を指定された金融負債」を参照。

「注記29c 信用リスクに対する最大エクスポージャー」を参照。

さらにUBSは、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品を含むOTCのデリバティブ・ポートフォリオにおける特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするために、CDSを積極的に利用している。2012年度第4四半期中に、UBSはインベストメント・バンクの戦略の変更を公表し、これによりある特定の顧客取引を容易にする業務に特化し、マーケット・メーカー業務を縮小することになった。その結果、CDS取引は次第に、経済的なヘッジ目的で使用されるようになった。

以下の表は、買建及び売建信用プロテクションの詳細を示し、再調達価額および想定元本の商品および取引相手別の情報が含まれる。買建及び売建プロテクションの価値は、単独ではUBSの信用リスクの測定値とはならない。取引相手との関係は、現在ある信用リスクの合計（CDSに加えて他の商品とも関連する。）として、実行されている担保契約との関連で考えられる。2012年12月31日現在の買建及び売建信用プロテクションは、想定元本ベースで、約22%（2011年度：18%）が1年以内に、約69%（2011年度：69%）が1年超5年以内に、約8%（2011年度：13%）が5年より後に満期となる。

クレジット・デリバティブ - 商品別

	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値： PRV	公正価値： NRV	想定元本	公正価値： PRV	公正価値： NRV	想定元本
単位：十億スイス・フラン						
単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ	14.7	11.0	813.8	11.1	13.1	781.7
複数銘柄の指数連動クレジット・デフォルト・スワップ	6.1	1.5	376.7	2.7	6.0	369.4
複数銘柄のその他のクレジット・デフォルト・スワップ	0.8	1.2	17.7	1.0	1.2	13.7
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.4	0.3	4.2	0.0	0.1	1.5
オプション及びワラント	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.5
2012年12月31日現在の合計	21.9	13.9	1,215.5	14.8	20.4	1,166.7
内：経済的ヘッジに関連するクレジット・デリバティブ	21.8	13.4	1,166.4	14.3	20.3	1,117.3
内：マーケット・メーカーに関連する クレジット・デリバティブ	0.1	0.5	48.9	0.5	0.1	49.4
2011年12月31日現在の合計	63.2	2.9	1,392.6	4.0	60.5	1,322.5

クレジット・デリバティブ - 取引先別

	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値： PRV	公正価値： NRV	想定元本	公正価値： PRV	公正価値： NRV	想定元本
単位：十億スイス・フラン						
ブローカー・ディーラー	5.1	3.0	255.4	3.1	5.5	254.7
銀行	12.8	10.1	752.3	10.8	13.8	741.3
中央清算機関	0.0	0.0	132.6	0.0	0.0	106.3
その他	4.0	0.8	75.2	0.8	1.1	64.5
2012年12月31日現在の合計	21.9	13.9	1,215.5	14.8	20.4	1,166.7
2011年12月31日現在の合計	63.2	2.9	1,392.6	4.0	60.5	1,322.5

UBSのクレジット・デリバティブは、通常、OTC契約として取引される。2009年度以降、デリバティブ業界の拡大に伴い、取引相手先リスクの削減を目的として、OTCのCDS契約に関するCCPIによるソリューションを確立するために多くの新しい取り組みが、米国及びヨーロッパの双方において開始された。UBSはこのような取り組みに、他のディーラー・メンバーと共に、2012年も引き続き参加した。

UBSのクレジット・デリバティブの大部分は、UBSとその取引相手先間のISDAのMTAに従い、取引が行われている。さらにUBSのCDS取引については、ISDA発行の文書化の業種別標準様式、又はカスタマイズされた契約書に記載された同等の条件を用いて文書化される。これらの様式及び契約書では、CDSに基づき履行の要因となる信用事象（つまり、支払不履行、破産等、以下を参照。）の種類に関連する市場慣行の基礎を形成する標準化された条件が用いられている。当該契約書及び様式には、UBSが支払った金額（つまり、信用事象が発生し、CDS契約に従いUBSに支払いが要求される場合。）について、UBSが第三者から回収することを可能にするリコース条項は含まれていない。

CDS契約に基づきUBSに履行が要求されることになる信用事象の種類は、取引時における当事者間の合意に従ったものであるが、ほぼすべての取引について、取引が関連する参照企業の種類に基づき、特定の市場慣行で適用される信用事象を用いて、取引が行われる。市場慣行に応じて適用される信用事象には、「倒産」、「支払不履行」、「条件変更」、「債務弁済期日繰上げ」及び「履行拒絶/支払猶予」が含まれる。

デリバティブ負債の偶発的な担保の特徴

一部のデリバティブ債務は、通常の業務過程において、当グループの公表された信用格付けの引き下げをトリガーとする偶発的な担保または終了の特徴を含んでいる。2012年12月31日現在のUBSの信用格付けに基づき、特定の取引相手先との双務契約に従った追加担保又は解約手数料が、UBSの長期信用格付けが1ノッチ（段階）、2ノッチ（段階）及び3ノッチ（段階）引き下げとなった場合、それぞれ約29億スイス・フラン、58億スイス・フラン及び60億スイス・フラン要求されることになっていた。また、短期格付けも相当に引き下げられる。UBSの流動性所要額の評価を行う際に、UBSは、UBSの長期信用格付けが引き下げられる場合及び短期格付けが相当に引き下げられる場合に要求される追加の担保又は解約手数料を考慮している。

ヘッジ目的で取引されるデリバティブ

構造的ヘッジに利用されるデリバティブ

当グループは、資産、負債及び予定取引に内在するリスクをヘッジすることを目的として、デリバティブ取引を締結する。ヘッジ取引の会計処理上の取扱いは、ヘッジ対象商品の性質によって、また当該ヘッジが会計処理上ヘッジ取引として適格であるかどうかによって異なる。

会計処理上ヘッジとして適格であり、かつ指定されているデリバティブ取引は、この注記の対応する項目（公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジ）で述べる。ヘッジ手段としての指定及び会計処理を行うデリバティブに係る当グループの会計方針は、注記1a) 15) で説明しているが、当該注記では、以下のセクションで使用する用語について説明している。

当グループはまた、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブを利用した様々なヘッジ戦略に取り組んでいる。これらには日常の経済的金利リスク管理を目的とする金利スワップ及びその他の金利デリバティブ(先物など)が含まれる。当グループはまた、対象となる株式と株価ボラティリティのエクスポージャーを相殺するための様々な株式取引戦略における経済的ヘッジを目的として、株式先物取引、オプション及び、相対的に少ないがスワップも利用している。当グループは同様に、信用リスク・エクスポージャーの経済的ヘッジをもたらすCDSを締結している(クレジット・デリバティブのセクションを参照)。経済的なヘッジ関係の一部ではあるがヘッジ会計処理が認められないデリバティブの公正価値の変動は、トレーディング収益純額に報告される。ただし、短期の為替契約に係るフォワード・ポイントは除く。これは受取利息純額に報告される。

公正価値ヘッジ：発行済債券に関連する金利リスク

当グループの公正価値ヘッジは、主に、市場金利の変動を原因とした固定利付商品(長期固定利付社債など)の公正価値の変動を防ぐために利用される金利スワップからなる。公正価値ヘッジとして指定された金利デリバティブ残高の公正価値について、2012年12月31日現在、3,028百万スイス・フランの資産であり、2011年12月31日現在、2,422百万スイス・フランの資産及び16百万スイス・フランの負債であった。

発行済債券に関連する金利リスクの公正価値ヘッジ

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
ヘッジ手段に係る利得 / (損失)	537	1,203	402
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利得 / (損失)	(581)	(1,172)	(383)
公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利得 / (損失)	(44)	31	19

公正価値ヘッジ：貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオ

当グループは、モーゲージ・ローンのポートフォリオの金利リスクに対しても公正価値ヘッジ会計を適用している。ヘッジ対象項目の公正価値変動は、貸借対照表上、ヘッジ対象項目とは切り離して計上され、その他の資産に含まれている。これらのヘッジに指定された金利デリバティブ残高の公正価値は、2012年12月31日現在、1百万スイス・フランの資産及び1,208百万スイス・フランの負債(2011年12月31日：1,389百万スイス・フランの負債)であった。

貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジ

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
ヘッジ手段に係る利得 / (損失)	139	(461)	35
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利得 / (損失)	(159)	452	(60)
公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利得 / (損失)	(20)	(9)	(25)

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動金利付きの、又は将来返済もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の金利キャッシュ・フローの変動にさらされている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて、金融資産及び負債のポートフォリオごとに予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、当グループの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を16年間とする金利スワップによりヘッジされている。以下の表は、2012年12月31日現在、予想金利キャッシュ・フローを生ずる予定元本残高を示す。以下の表の表示金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるヘッジ対象として指定された予定キャッシュ・フローの対象となる資産及び負債の平均を期間別に示している。

予定キャッシュ・フローの対象となる元本残高

単位：十億スイス・フラン	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年超
資産	80	173	54	28	2
負債	26	62	14	6	0

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ残高の公正価値は、2012年12月31日現在、7,764百万スイス・フランの資産及び3,046百万スイス・フランの負債であった。また、2011年12月31日現在では、7,450百万スイス・フランの資産及び3,583百万スイス・フランの負債であった。2012年度に158百万スイス・フランの利得が、ヘッジの非有効性によりトレーディング収益純額に認識された。これに対して2011年度及び2010年度は、38百万スイス・フラン及び22百万スイス・フランの損失がそれぞれ認識された。

2012年度末及び2011年度末時点での、ヘッジ手段の指定を解除された金利スワップに関連する利得3百万スイス・フラン及び7百万スイス・フランは、OCIに繰り延べられていた。これについては、従来ヘッジ対象とされていた予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点、又は予定キャッシュ・フローが発生しないことが見込まれた時点で、OCIから振り替えられることになる。ヘッジ手段の指定を解除されたスワップに関連してOCIから受取利息純額に振り替えられた金額は、2012年度において4百万スイス・フランの純利得、2011年度において11百万スイス・フランの純利得、及び2010年度において28百万スイス・フランの純利得であった。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

2011年度第4四半期から、当グループは、在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計の適用を開始した。2012年12月31日現在、純投資のヘッジ関係の枠組みの中で、ヘッジ手段として指定された通貨デリバティブ（主に通貨スワップ）の再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方は、それぞれ103百万スイス・フラン及び45百万スイス・フラン（2011年12月31日：再調達価額 - 借方10百万スイス・フラン及び再調達価額 - 貸方40百万スイス・フラン）であった。2012年12月31日現在、ヘッジ対象である複数通貨の構造的なエクスポージャーは合計で48億スイス・フラン（2011年12月31日：48億スイス・フラン）であった。米ドル以外の通貨に関する通貨の構造的なエクスポージャーは、為替リスクがまず米ドルに対してヘッジされ、次に当グループの表示通貨であるスイス・フランに換算されることから、別個の為替デリバティブ取引の一環として、2つまとめて指定されたデリバティブからなる。2012年12月31日現在、指定されたヘッジ手段のデリバティブについての想定元本の合計は92億スイス・フラン（2011年12月31日：96億スイス・フラン）で、これには米ドル/スイス・フランのスワップに関連した想定元本48億スイス・フランと外貨（米ドル以外）/米ドルをヘッジするデリバティブに関連した44億スイス・フランの想定元本が含まれる。これらの通貨スワップの利得及び損失の有効部分は、直接OCIに振り替えられ、国外の支店及び子会社に対する純投資の為替換算差損益と相殺される。このように、これらの通貨スワップは、個々の国外の支店及び子会社レベルでの、ひいては当グループのOCIの為替換算調整合計での、為替換算調整額の累積による構造的な為替エクスポージャーをヘッジしている。

また、2011年度第4四半期から、UBSは純投資のヘッジ会計の枠組みの中で、国外の支店又は子会社の一部のデリバティブ以外の外貨建て金融資産及び負債をヘッジ手段として指定するようになった。一方の国外企業のデリバティブ以外のヘッジ手段に係るOCIの為替換算調整に計上された為替換算差額は、もう一方の国外企業の構造的な為替エクスポージャーを相殺する。従って、当グループのOCIの為替換算調整の総額は、このヘッジ指定により変動しない。2012年12月31日現在、このような純投資ヘッジにおけるヘッジ手段として指定されたデリバティブ以外の金融資産及び負債の想定元本は、それぞれ161億スイス・フラン及び161億スイス・フランであった（2011年12月31日：169億スイス・フランのデリバティブ以外の金融資産及び169億スイス・フランのデリバティブ以外の金融負債）。2012年度及び2011年度では、在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る重要な非有効性は、損益計算書において認識されなかった。

割引前キャッシュ・フロー

以下の表では、ヘッジ関係において指定されたすべてのデリバティブの割引前キャッシュ・フローを示している。金利スワップのキャッシュ・フローには、ヘッジ関係において指定された金利スワップに係るすべてのキャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローが含まれる。当該スワップは、2012年12月31日現在UBSの資産又は負債のいずれかである。

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ（割引前キャッシュ・フロー）

単位：十億スイス・フラン	要求払い	期限が	期限が1	期限が3	期限が1	期限が	合計
		1ヶ月	～3ヶ月	～12ヶ月	～5年		
金利スワップ							
キャッシュ・インフロー	0	0	3	10	3	17	
キャッシュ・アウトフロー	0	0	2	6	3	11	
通貨スワップ/先渡							
キャッシュ・インフロー	9					9	
キャッシュ・アウトフロー	9					9	
正味キャッシュ・フロー	0	0	0	1	4	0	6

注記26 オペレーティング・リース債務

2012年12月31日現在、UBSは、主に銀行業務上使用する施設及び設備に関する多くの解約不能オペレーティング・リース契約を締結している。重要な施設のリースには、通常、価格指標に基づく賃料調整だけでなく一般のオフィス賃借市場状況に応じた更新オプション及びエスカレーション条項が含まれる。当行のリース契約は、変動リース料による支払条項及び購入選択権を含んでおらず、またUBSの配当金支払能力、借入による資金調達や追加リース契約締結に制限を加えていない。

施設及び設備の解約不能リースの最低契約債務は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日
以下の年に認識される予定のオペレーティング・リース費用	
2013年	808
2014年	744
2015年	664
2016年	546
2017年	539
2018年以降	2,409
オペレーティング・リースの最低支払契約債務小計	5,710
控除：解約不能リースに基づくサブリース賃貸契約債務	432
オペレーティング・リースの最低支払契約債務純額	5,278

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用総額	860	837	1,057
サブリース賃貸料	87	84	97
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用純額	773	754	960

注記27 金融商品の公正価値

a) 評価原則

公正価値は、知識のある自発的な当事者間での独立第三者間取引として、資産が交換又は負債が決済される金額である。トレーディング目的保有又は純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品及び売却可能金融資産に分類された金融資産は、財務書類上公正価値で認識される。すべてのデリバティブは、公正価値で測定される。

公正価値は、同一の金融資産又は金融負債の活発な市場における相場価格が入手可能な場合には、当該価格から算定される。活発な市場における金融資産又は金融負債の公正価値は、保有している商品の単位数に現在の買呼値又は売呼値を乗じたものである。トレーディング・ポートフォリオが市場リスクを相殺する金融資産と金融負債の双方を含む場合、公正価値は、直近の仲値で総額のロング及びショート・ポジションを評価して見積られ、買呼値又は売呼値の適切な方法で評価を修正するために正味のオープンのロング又はショート・ポジションがポートフォリオのレベルで調整される。

金融商品の市場が活発でない場合には、公正価値は評価手法又は価格算定モデルを用いて算定される。当該評価手法及びモデルには、一定の見積りが含まれ、その程度は当該商品の複雑性及び市場に基づくデータの入手可能性によって異なる。モデル・リスク、流動性リスク及び信用リスク（これらのリスクは評価手法や評価モデルでは明確に捉えられないが、当該商品の市場価格を決定する構成要素である）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。算定された公正価値並びにモデルの管理方針及び関連して適用される統制・手続に基づき、経営者は、当該評価調整を貸借対照表上公正価値で計上される金融商品に必要なかつ適切な評価に係る構成要素であると考えている。

モデルへのインプットが市場で観察できない取引を締結する場合、その取引にかかる金融商品は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で当初認識される。これは、評価モデルから得られる値と異なる場合がある。詳細については、「注記27d) 取引初日の損益の繰延」を参照。このような公正価値の当初の相違を純損益に認識するタイミングは、各取引の事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観察可能となるまでに認識される。

評価手法及び価格算定モデル

UBSは、それほど複雑ではない金融商品の公正価値を算定するために、広く認識されている評価手法を用いている。最も頻繁に適用される評価手法及び価格算定モデルには、割引キャッシュ・フロー・モデル、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルが含まれる。割引キャッシュ・フロー・モデルは、資産又は負債からの予想将来キャッシュ・フローをその現在価値まで割り引いた見積額で算定する。相対的価値モデルは、類似の資産又は負債の市場価格に基づき価値を算定する。オプション価格算定モデルでは、二項オプション価格算定モデルやモ

ンテカル口法を含む確率を基礎とする手法が使用される。より複雑な商品及び活発な市場で取引されない商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス・プライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせて見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス・プライシング・サービスから提供された価格との関係性が考慮される。さらに、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として一般的に認識されている評価モデル及び手法に基づいている。

評価モデルは、主として、店頭（OTC）市場で取引されるデリバティブ、非上場持分証券及び負債証券（デリバティブが組み込まれているものを含む。）、並びに活発ではない市場で、公正価値で評価されたその他の負債性商品の評価に利用される。入手可能な場合において、市場で観察可能な仮定及びインプットが用いられ、それらは、活発な類似市場における類似資産、同等の商品についての最近の取引価格、又はその他の観察可能な市場データから得られる。取引が秩序立てて行われていない（つまり、困難又は強制的な）場合、公正価値を計算する際に取引価格に重点はほとんど置かれず、一部又は全てのパラメーターについて観察可能なインプットの入手が不可能なポジションについては、UBSは、過去の実績、観察可能な価格水準の類似商品に基づくパラメーターの水準の導出、並びに現在の市況及びモデル化の方法に対する知識の組合せに基づき、評価モデルに使用されるこれらの市場で観察不能なインプットを決定する。評価手法及びモデルに利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、信用スプレッド及び割引率を見積もる際に用いられるその他のプレミアム、債券価格及び株価、株式インデックスの基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。

モデルの出力データは、確実に決定できない推定値又は近似値であるのが常である。その結果、取引解消費用、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価調整、取引制限及びその他の要因について市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。

イールド・カーブ

UBSは、金融商品の評価に様々な市場から得られるイールド・カーブを用いる。担保付デリバティブの評価の際に割引キャッシュ・フローで使用されるイールド・カーブは、対象となる商品について該当する担保契約に関連する資金調達条件を反映している。公正価値での測定を指定された金融負債は、UBSの資金移転価格のイールド・カーブを用いて測定される。公正価値での測定を指定された金融資産は、特定の商品に適用されるイールド・カーブに従って評価される。無担保の信用エクスポージャーは、当行の信用リスク統制の枠組みに基づいて評価される。無担保のデリバティブの評価について、UBSは通常、LIBORフラットのイールド・カーブを用いる。

OTCデリバティブ、公正価値での測定を指定された資産に組み込まれたデリバティブ及び流通性のある負債性商品に組み込まれたデリバティブの評価における取引相手先の信用リスク

公正価値を見積るためには、OTCデリバティブ、公正価値での測定を指定された資産に組み込まれたデリバティブ及び流通性のある負債性商品に組み込まれたデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、信用評価調整（以下「CVA」という。）を行う必要がある。この金額は、UBSのOTCデリバティブのポートフォリオ、公正価値での測定を指定された資産に組み込まれたデリバティブ及び流通性のある負債性商品に組み込まれたデリバティブにおける取引相手先からの取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積市場価格を表している。CVAは、予測される将来エクスポージャー、デフォルト確率及び回収率によって決まる。CVAには、担保又はネットティング契約、中途解約条項及びその他の契約上の要素も考慮される。

OTCデリバティブの評価におけるUBSの自己クレジット・リスク

当グループは、主に前項で述べたCVAの手法と整合するようにデリバティブの評価に自己クレジットを組込むために負債評価調整（以下「DVA」という。）を見積もる。DVAは、UBSの信用リスク・エクスポージャーをヘッジする取引相手先にかかる理論上の費用又は取引相手先がUBSへの信用リスク・エクスポージャーに対して積み立てることが合理的に期待される信用リスク引当金を表す。DVAでは、担保、ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを取引相手の観点からのエクスポージャーを算定するために考慮している。

2012年及び2011年12月31日現在、デリバティブ金融商品に係るCVA及びDVA（再調達価額）は、それぞれ以下の通りである。

デリバティブ金融商品のCVA及びDVA

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日	2011年12月31日
DVA		
当期の利得 / (損失)	(0.4)	0.2
現時点までの利得 / (損失)	0.4	0.8
CVA¹		
当期の利得 / (損失)²	1.1	(0.8)
内、モノラインの信用プロテクション - 貸方ベースの取引	0.2	(0.3)
内、モノラインの信用プロテクション - その他	0.1	(0.1)
内、その他の商品	0.8	(0.4)
現時点までの利得 / (損失)	(0.9)	(2.9)

内、モノラインの信用プロテクション - 貸方ベースの取引	(0.3)	(1.3)
内、モノラインの信用プロテクション - その他	(0.1)	(0.2)
内、その他の商品	(0.6)	(1.4)

¹当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対する引当金を含まない、²当該金額は、更改を含まない。

公正価値での測定を指定された金融負債の評価におけるUBSの自己クレジット・リスク

当グループの自己クレジット・リスクが市場参加者によって考慮されている場合、当グループの自己クレジットは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映される。自己クレジットの影響額は、全額担保された取引及び自己クレジットの影響を含まないことが市場慣行として確立しているその他の商品の評価には反映されない。

自己クレジットの変動は、無担保資金調達商品を割引く単一の市場に基づく水準を得るために当グループが使用する資金振替価格（以下「FTP」という。）のイールド・カーブに基づいて算定される。UBSのシニア債のイールド・スプレッドは、FTPのイールド・カーブになるように、シニア無担保債の市場におけるUBSの債券のスプレッドとUBSのメディアム・ターム・ノート（以下「MTN」という。）の現時点の発行額の金利水準との間の差異を反映した割引率で割り引かれる。FTPのイールド・カーブは、公正価値での測定を指定された、無担保の資金調達取引の評価にUBSが使用するもので、UBSの信用リスクを表すと考えられ、市場参加者がUBSのMTNを購入する際に要求するプレミアムを反映している。

2012年及び2011年12月31日現在それぞれの公正価値での測定を指定された金融負債（主に発行済仕組商品）に関連する自己クレジットの調整の影響は、以下の表に要約されている。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
終了事業年度の利得 / (損失) 合計	(2,202)	1,537	(548)
内、信用スプレッド関連のみ	(2,338)	1,526	(471)
現時点までの保有期間累計の利得 / (損失)	(292)	1,934	237

当期累計額は当期の変動を表し、現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。期間中の自己クレジットの変動額は以下の2つの構成要素に分解することができる。(1)期間中のUBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び(2)量的変動の影響、すなわち、信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利の変動及び第三者が発行した参照商品の価値の変動額）。自己クレジットの金額は外国為替相場の変動による影響も反映される。

2012年度において、当行はシステム変更を通じて当行の自己クレジットの計算方法を改善した。当該システム変更により、当行は、発行後の当行のクレジット・カーブ・スプレッドの変動による影響についてより正確に見積もることができるようになる。改善した計算方法では、現時点の市場データを用いた商品の評価額を、同じ現時点の市場データを使用するが、リスクベースあるいはフルリバリュエーションのいずれかに基づく取引日のFTPのイールド・カーブを用いた評価額と比較する。これまではLIBORに対するフルFTPスプレッドの現時点の影響を取引日のフルFTPスプレッドの影響額の未償却部分と比較していた。この計算方法の変更により、公正価値で測定するものとして指定された金融負債に、自己クレジット利得217百万スイス・フランが生じた。デリバティブ及び公正価値で測定するものとして指定された金融負債の両方について、自己クレジットの影響額を見積るために市場で使用される評価手法及びシステムは進化を続けている。このため、当行は今後、当行の自己クレジットの計算がさらに改善されると見込んでいる。

2012年12月31日現在、UBSの信用スプレッドがLIBORに対して1ベーシス・ポイント増えると約15.6百万スイス・フランの自己クレジット利得になると予想される。

公正価値の見積りにおける市場の流動性リスクの反映

公正価値の見積りには、関連する市場における市場の流動性リスクの影響が反映される。市場の流動性リスクとは、ポジション又はポートフォリオの解消又は市場リスクを相殺するポジションの保有のいずれかにより、ポジションに対する又はポートフォリオのエクスポージャーを軽減する際に損失が生じるリスクである。従って、流動性調整は、ポートフォリオ又はポジション内の市場リスクのオープン・エクスポージャーをカバーする予想コストに対して行われる。流動性調整は、正味のオープン・リスク・ポジションを有し、ポジションを評価するモデルが仲値にあわせて調整される場合に行われる買呼値/売呼値の調整である。モデルに基づく評価は、流動性又はリスク・プレミアムを黙示的に（例えば、そのようなプレミアムを織り込んだ市場価格に調整すること。）又は明示的に反映している。

公正価値の見積りにおけるモデルの不確実性の反映

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデル引当金の適用により公正価値の見積りに反映されている。モデル引当金には、関係するモデル仮定条件、使用されるインプット、出力データの調整又はモデルの選択における不確実性を反映する目的において、モデルにより直接もたらされる評価額から差し引くことが適切であるとUBSが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、UBSは市場慣行に基づく水準、及び他

の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを勘案している。モデル引当金は、市場取引、コンセンサス・プライシング・サービス及びその他の関連情報筋からの情報に照らして定期的に再評価される。

評価手続

UBSの公正価値及びモデルの管理構造には、財務書類上報告される公正価値測定の高質を最大限高めることを目的とした多数の統制及び手続上の予防策が含まれている。新規の商品は、リスク及び財務統制に関係する利害関係者全員によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品を公正価値で継続して測定する責任は、事業部門にあるが、リスク及び財務統制部門が独立した評価を行っている。この評価責任が実施される際に、事業部門は、外部の市場情報の利用可能性及び質を検討し、その公正価値の見積りに関する正当性及び論理的根拠を示すことが求められる。公正価値で測定される金融商品の独立した価格検証は、事業部門から独立したプロダクト・コントロール部門により実施される。この独立した価格検証手続の目的は、事業部門の公正価値の見積りを入手可能な市場情報で独立して確かめることにある。事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格又はその他の独立した情報源をもって評価することで、当該評価に内在する評価の不確実性の程度を管理の枠組みの中で要求されているように、評価し、管理することができる。この独立した価格検証手続の重要な点は、評価モデルから算定される公正価値の見積りを生成するモデリング手法及びインプットの仮定の正確性を評価することである。モデリング手法の出力データは、可能でありかつ適切な場合には、価格算定される特定の商品について観察される価格及び市場水準と比較される。この調整分析を実施することで、自己の一定の市場における特定の商品の価格を算定するモデル及びそのインプット（観察可能なヘッジ商品の価格水準の組み合わせに基づく場合が多く、パラメータを観察するのが難しい）の能力を評価する。独立したモデル・レビュー・グループは、定期的に又は特定の事由が生じた場合に、UBSの評価モデルを評価し、特定の商品の評価のために承認する。このような評価統制が取られることから、独立した市場情報又は財務会計基準のいずれかに整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

b) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される全ての金融商品は、年度末の時点で、当該商品の公正価値測定全体にとって重要性のあるインプットの内最下位のレベルのインプットに基づき、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルの内の1つのレベルに分類される。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産又は負債に関する（未調整の）相場価格
- レベル2 - 全ての重要なインプットが、直接又は間接的に市場で観察可能な場合の評価手法
- レベル3 - 観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを含む評価手法

市場相場価格又は評価手法による公正価値の決定¹

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在				2011年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング目的保有金融資産 ²	91.3	46.8	5.7	143.8	99.4	55.7	7.8	162.8
内、担保として差し入れた資産で、取引相手による売却又は再担保差入が可能なもの	38.7	5.8	0.2	44.7	33.2	6.2	0.5	39.9
再調達価額-借方	2.9	407.0	8.1	418.0	3.4	469.2	13.9	486.6
内、								
金利契約	0.0	267.3	0.4	267.8	0.4	294.9	0.9	296.2
クレジット・デリバティブ契約	0.0	33.0	3.6	36.7	0.0	58.4	8.8	67.3
外国為替契約	0.3	92.0	1.2	93.5	0.4	94.8	2.0	97.2
株式/株式指数契約	2.2	10.9	2.9	15.9	2.6	14.2	2.2	19.1
コモディティ契約	0.1	3.8	0.0	3.8	0.0	6.9	0.0	6.9
公正価値での測定を指定された金融資産	0.1	4.1	4.9	9.1	0.7	6.9	2.7	10.3
売却可能金融投資	48.5	16.9	0.9	66.4	34.8	17.7	0.6	53.2
資産合計	142.8	474.9	19.7	637.3	138.4	549.5	25.0	712.9
トレーディング・ポートフォリオ負債	28.6	5.4	0.2	34.2	30.4	8.4	0.6	39.5
再調達価額-貸方	2.9	385.7	6.5	395.1	3.5	459.1	10.8	473.4
内、								
金利契約	0.0	241.1	0.4	241.5	0.4	275.7	0.3	276.5
クレジット・デリバティブ契約	0.0	31.0	3.3	34.3	0.0	56.3	7.1	63.4
外国為替契約	0.3	96.7	1.5	98.5	0.4	103.6	2.3	106.3
株式/株式指数契約	2.2	12.9	1.3	16.4	2.7	16.5	0.9	20.1
コモディティ契約	0.1	3.9	0.0	4.0	0.0	6.9	0.1	7.0

公正価値での測定を指定された金融負債	0.0	78.2	14.7	92.9	0.0	76.9	12.1	89.0
その他の負債 - ユニット連動型投資契約に基づく金額	0.0	15.3	0.0	15.3	0.0	16.4	0.0	16.4
負債合計	31.4	484.7	21.4	537.4	34.0	560.8	23.5	618.2

¹貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される区分された組込デリバティブは、この表から除外されている。2012年12月31日現在、公正価値で保有される区分された組込デリバティブ資産純額合計2億スイス・フラン（内、4億スイス・フランはレベル3資産純額、1億スイス・フランはレベル2負債純額であった。）は、貸借対照表において社債に認識された。2011年12月31日現在、公正価値で保有される区分された組込デリバティブ資産純額合計10億スイス・フラン（内、8億スイス・フランはレベル3資産純額、2億スイス・フランはレベル2資産純額であった。）は、当行の貸借対照表において社債に認識された。²トレーディング目的保有金融資産には貴金属及びコモディティは含まれない。

公正価値ヒエラルキーにおけるレベル1とレベル2の間の振替

2012年度中に、合計でそれぞれ約62億スイス・フラン及び41億スイス・フランのトレーディング資産及びトレーディング負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。これらの振替は、主に負債性商品に関連し、大部分がユーロ圏の国債市場の回復により生じた。

2012年度中に、約36億スイス・フランの売却可能金融投資もユーロ圏の国債市場の回復によりレベル2からレベル1へ振り替えられた。

2012年度中に、約47億スイス・フランのトレーディング資産及び約17億スイス・フランのトレーディング負債が、レベル1からレベル2へ振り替えられた。これらの振替は、主に取引量や取引頻度が、UBSの評価原則において定義される活発な市場の水準を下回った負債性商品に関連していた。

レベル3の商品の変動

単位：十億スイス・フラン	トレーディング目的保有金融資産 ¹	公正価値での測定を指定された金融資産	デリバティブ		公正価値での測定を指定された金融負債
			再調達価額借方	再調達価額貸方	
2010年12月31日現在残高	10.8	0.5	12.4	10.4	14.0
損益計算書に含まれる利得 / 損失合計	(0.4)	0.0	1.9	0.7	(0.5)
トレーディング収益純額	(0.6)	0.0	1.9	0.7	(0.5)
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
購入、売却、発行及び決済	(2.2)	2.1	(1.1)	(0.5)	0.4
購入	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
売却	(4.7)	0.0	0.0	0.0	0.0
発行	0.0	2.3	3.3	1.7	5.2
決済	0.0	(0.2)	(4.4)	(2.2)	(4.8)
レベル3への / からの振替	(0.4)	0.1	0.6	0.1	(2.0)
レベル3への振替	1.0	0.1	1.7	1.3	1.8
レベル3からの振替	(1.4)	0.0	(1.1)	(1.2)	(3.8)
為替換算	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
2011年12月31日現在残高	7.8	2.7	13.9	10.8	12.1
2011年12月31日現在残高	7.8	2.7	13.9	10.8	12.1
損益計算書に含まれる利得 / 損失合計	(1.1)	0.1	(2.9)	(1.3)	1.4
トレーディング収益純額	(1.1)	0.1	(2.9)	(1.3)	1.9
内、報告期間末現在で保有されるレベル3の商品に関連するもの	(0.3)	0.0	(1.2)	(0.3)	1.1
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)
内、報告期間末現在で保有されるレベル3の商品に関連するもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入、売却、発行及び決済	(0.1)	1.7	(2.2)	(2.8)	0.0
購入	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
売却	(7.2)	0.0	0.0	0.0	0.0
発行	6.1	2.7	1.2	1.1	5.9
決済	0.0	(1.0)	(3.4)	(3.9)	(6.0)
レベル3への / からの振替	(0.5)	0.6	(0.1)	0.4	0.6
レベル3への振替	2.4	0.6	2.1	2.7	5.9

レベル3からの振替	(3.0)	0.0	(2.3)	(2.3)	(5.3)
為替換算	(0.3)	(0.3)	(0.5)	(0.5)	0.6
2012年12月31日現在残高	5.7	4.9	8.1	6.5	14.7

¹担保として差し入れた資産で、取引相手による売却又は再担保差入が可能なものを含む。

レベル3の商品における重要な変動

2012年12月31日現在、市場で観察不能な重要なインプットを使用した評価手法によって測定された金融商品（レベル3）には、主に以下が含まれていた。

- ビスポーク型債務担保証券（以下「CDO」という。）及びローン担保証券（以下「CLO」という。）を含む、ストラクチャード・レート及びクレジット・ポジション
- リファレンス・リンク債（以下「RLN」という。）
- 米国及びヨーロッパの住宅市場並びに米国及び米国外の商業用不動産市場に連動する金融商品
- 社債及び企業のクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）
- 貸付関連商品

2012年12月31日終了事業年度におけるレベル3の商品の重要な変動は以下に記述される通りである。

トレーディング目的保有金融資産

当期において、トレーディング目的保有金融資産は78億スイス・フランから57億スイス・フランに減少した。売却額の72億スイス・フランは主に商業用不動産ローン、商業用ローン、社債、米国サブプライム・スーパー・シニアCDO及び米国以外のRLNから成り、主に商業用不動産ローン及び商業用ローンから成る61億スイス・フランの発行額により一部相殺された。購入額の10億スイス・フランは主に社債である。損益計算書に含まれる純損失合計は11億スイス・フランであった。当期中のレベル3への振替額及びレベル3からの振替額はそれぞれ24億スイス・フラン及び30億スイス・フランであった。レベル3への振替は主に信用スプレッドのインプットの観察可能性の低下による社債及び商業用ローンから成る。レベル3からの振替は、社債（主に観察可能な信用スプレッドのデータが入手できるようになったため）、エクイティ関連商品（商品の満期までの期間の縮小より、ボラティリティ及び配当モデルのインプットがヘッジ市場が観察可能な期間に移動したため）、CDO（入手可能な市場に基づく価格情報がディスカウント・マージン及び価格決定のインプットについての信頼性を改善したため）から成る。

公正価値での測定を指定された金融資産

公正価値での測定を指定された金融資産は27億スイス・フランから49億スイス・フランに増加した。これは主に、ストラクチャード・ファイナンス取引27億スイス・フランの実施及びレベル3への振替6億スイス・フランから成る。これらの増加は、主にストラクチャード・ファイナンス取引10億スイス・フランから成る決済額により一部相殺された。

再調達価額 - 借方

当期において、再調達価額 - 借方は139億スイス・フランから81億スイス・フランに減少した。これは、12億スイス・フランの発行額（主にストラクチャード・クレジットのポジションから成る）を、34億スイス・フランの決済額（主にストラクチャード・クレジット・ポジション、企業のCDS及び米国サブプライム・スーパー・シニアCDOから成る）による相殺額が上回ったためである。損益計算書に含まれるトレーディング損失純額は29億スイス・フランであった。レベル3への振替及びレベル3からの振替はそれぞれ21億スイス・フラン及び23億スイス・フランで、主に企業のCDS、ストラクチャード・レート・ポジション及びストラクチャード・クレジットであるビスポーク型CDOから成り、クレジット・スプレッドの観察可能なインプット及び金利ボラティリティのデータの入手可能性における変更、保有するポートフォリオと市場データを独自に検証するために使用される代表的なマーケット・ポートフォリオとの相関性が変動したことによる。

再調達価額 - 貸方

当期において、再調達価額 - 貸方は108億スイス・フランから65億スイス・フランに減少した。これは、主に39億スイス・フランの決済（主にストラクチャード・クレジット・ポジション、企業のCDS及びCMSB CDOを含む。）及びトレーディング利得純額13億スイス・フランによる。この減少は合計11億スイス・フランのストラクチャード・クレジット・ポジションの発行により一部相殺された。レベル3への振替及びレベル3からの振替はそれぞれ27億スイス・フラン及び23億スイス・フラン（主にストラクチャード・クレジットであるビスポーク型CDO、企業のCDS、インデックス・トランシェCDS、ストラクチャード・レート・ポジション及びストラクチャード・クレジット・ポジションから成る）で、クレジット・スプレッドの観察可能なインプット及び金利ボラティリティのデータの入手可能性の変更、保有するポートフォリオと市場データを独自に検証するために使用される代表的なマーケット・ポートフォリオとの相関性が変動したことによる。

公正価値での測定を指定された金融負債

当期において、公正価値での測定を指定された金融負債は121億スイス・フランから147億スイス・フランに増えた。これは、59億スイス・フランの発行（主にストラクチャード・ファイナンス取引、クレジット・リンク債及び金利連動債、純損失14億スイス・フラン及び為替相場の変動による影響額6億スイス・フランから成る）による。これらの増額は、60億スイス・フランの決済（主にストラクチャード・ファイナンス取引、クレジット・リンク債及びエクイティ・リンク債から成る）により一部相殺された。レベル3への振替及びレベル3からの振替は

それぞれ59億スイス・フラン及び53億スイス・フランであった。レベル3への振替は、主にエクイティ・リンク債及び金利連動債から成る（これらのストラクチャーに組み込まれたオプションに影響を及ぼすボラティリティのインプットの観察可能性が低下したため）。レベル3からの振替は、主にクレジット・リンク債、エクイティ・リンク債及び金利連動債から成り、この一部は原債券の満期までの期間にわたる減少によるボラティリティのインプットが観察可能となり、またクレジット・スプレッド、エクイティ及び金利のボラティリティ並びにエクイティの配当インプットの観察可能性の向上したことによる。

感応度情報

貸借対照表上公正価値で計上される金融商品の見積公正価値には、市場で観察可能な価格、レート又はその他のインプットによる裏付けのない仮定に基づいた評価手法を用いて、公正価値の全額又は一部が見積られる金融商品が含まれる。そのため、適用する評価手法もしくはモデルの選択、当該モデルに組み込まれた仮定、インプットが市場で観察可能でない程度、又は評価手法もしくはモデルに影響を及ぼすその他の要素によって、評価に不確実性が生じる場合がある。

観察不能なインプットを合理的に起こりうる代替的な仮定に変更した場合の影響を見積るため、UBSは、レベル3の金融商品について感応度分析を実施した。当該金融商品は評価手法を用いて評価されており、重要なインプットは、原商品が取引されている市場では観察できない。これらの金融商品の公正価値に対して0%から25%の調整が加えられた。これらの調整は、貸借対照表日現在のUBSが判断した評価額の合理性を確立するための手続を行う管理部門の専門的な判断に基づいて商品種類別に算定された。

以下の表における現物商品は、ロング及びショートの商品（該当する場合には商品種類について）に関連している。この表示を行うために以下の表のデリバティブには、再調達価額 - 借方及び貸方に加えて株式デリバティブ又は金利デリバティブの特徴が組み込まれた発行済債券が含まれることになる。これらは、UBSの貸借対照表上、公正価値での測定を指定された金融資産又は負債に表示されている。すべての金融商品にとって有利な変動とは、適切な感応度比率を適用した結果、資産の価値が増加し、負債の価値が減少する場合をいう。不利な変動とは、各金融商品に適切な感応度比率を適用した結果、資産の価値が減少し、負債の価値が増加する場合をいう。

レベル3の金融資産及び負債の感応度

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在		2011年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
現物商品				
モーゲージ証券	0.1	(0.1)	0.3	(0.3)
債券	0.2	(0.2)	0.2	(0.2)
持分証券	0.1	(0.1)	0.0	0.0
売買された貸出金	0.2	(0.2)	0.1	(0.1)
現物商品合計	0.6	(0.6)	0.6	(0.6)
デリバティブ				
株式デリバティブ ¹	0.3	(0.3)	0.3	(0.3)
金利デリバティブ	0.1	(0.1)	0.3	(0.3)
クレジット・デリバティブ	0.2	(0.2)	0.5	(0.5)
デリバティブ合計	0.6	(0.6)	1.1	(1.1)

¹SNBスタブファンド株式を取得するUBSのオプションを含む。2011年度において、当該オプションは「デリバティブ - その他」に表示されていた。この表示の変更により前期は修正再表示された。

c) 商品別の評価手法

このセクションには、主要な商品区分及びこれらに関してUBSが採用する評価手法についての説明が含まれている。

国債及び社債、短期証券並びに貸出金

国債及び短期証券は、通常、流動性のある市場において相場価格により活発に取引されている。市場価格が入手できない場合、当該証券は、類似の発行証券から推定されるイールド・カーブに比較して評価される。

社債は市場価格で評価される。この市場価格は、最近の取引相場又はブローカー・ディーラー相場に基づいている。直接比較可能な価格が入手できない場合、社債は、同一の発行体による他の証券から算定された利回りと比較して判断されるか、又は類似の証券に対して優劣の関係、満期及び流動性に依りて調整された価額によって評価されている。流動性が欠如した証券については、信用モデルが用いられることがある。このモデルでは、当該証券の特徴が考慮され、観察可能な又は推定された信用スプレッド及び実勢金利を用いてキャッシュ・フローが割り引かれる。

公正価値で保有される貸出金は、最近の取引又はディーラーの相場価格を反映した市場価格で評価されている。市場価格が入手できない流動性が欠如した貸出金については、代替的な評価手法が用いられ、この方法には、同業他社の負債性商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする

手法が含まれる。

企業の貸出ポートフォリオは、典型的にはプロバイダーが合意した価格から直接的に観察可能な市場価格、又はクレジット・デフォルト・スワップの価格決定モデル（信用スプレッド、回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）のいずれかを用いて評価されている。

持分証券、ヘッジ・ファンド及び投資信託受益証券、転換社債及びデリバティブ

当グループの持分証券の大半は、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能な証券取引所で取引されている。

ヘッジ・ファンドは、ファンドの純資産価値（以下「NAV」という。）の入手可能性、又はファンドの償還時に課される制約を加味して、公表されたNAVに基づいた公正価値で測定されている。

転換社債は、主に、観察可能な価格設定情報を用いて評価され、当該情報は、市場における取引の頻度を考慮すると、通常は入手可能である。

投資信託受益証券は、大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を有している。市場価格が入手できない場合、当該商品は、そのNAVに基づき評価することができる。

UBSは、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）及びOTCデリバティブの双方のポジションを有している。ETDは、通常、観察可能な価格を有しており、UBSは、公正価値の評価の範囲で、これらの市場価格を考慮している。OTCデリバティブは、業界の標準モデル又は内部で開発した独自のモデルのいずれかを用いて測定されている。これらのモデルのインプットには、株価、株式配当率及び資金調達レート、株価ボラティリティ、為替レート並びに相関性が含まれる。

住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）、商業用モーゲージ担保証券（以下「CMBS」という。）、資産担保証券（以下「ABS」という。）及び担保債務証券（以下「CDO」という。）

RMBS、CMBS、ABS及びCDOの評価額は、入手可能な場合、取引価格及び独立して検証される市場データを参照して見積られる。直接的な市場データがない場合には、類似の特徴を有する1つ又は複数の証券の取引価格及び相場価格、又はベンチマーク指標もしくは三角形分割を用いて算定される。

プレーン・バニラ型ではあるが観察可能な市場データが限られている証券は、業界の標準的な評価モデルを用いて評価され、構造が複雑な証券は、独自のモデル及びファンダメンタル分析を用いて評価される。当該モデルに対する主要なインプットには、特に、現在及び将来の経済状況についての経営者の定量的及び定性的評価、そのような状況における証券の予想収益並びに市場流動性が含まれている。

RMBS、CMBS、ABS及びCDOに関連するクレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ及び残高保証スワップが含まれ、指標、単名の証券又は単名の証券のバスケットのいずれかを参照している。単名の証券を参照する契約は、その公正価値を見積るために、主として、信頼しうる市場データを用いて価格が決定されるか、又は類似のエクスポージャーに関する証券の取引価格及び相場価格から算定される。流動性がさらに低くなるビスポーク型のクレジット・デリバティブは独自のモデルを用いて評価されており、当該モデルに対するインプットは、市場データ並びに類似取引、参照指標及び担保への調整から得られる。

クレジット・デリバティブ

シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ、インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ及びポートフォリオ・クレジット・デフォルト・スワップ、並びに複雑なストラクチャード・クレジット商品に分類される派生商品又は複合商品は、市場から入手可能な信用スプレッド、及びコンセンサス・プライシング・サービス又はその他の市場参加者による回収率を用いて評価されている。このデータは、公正価値を算定するための業界の標準モデルに取り込まれる。

複雑なストラクチャード・クレジット商品は、独自のモデルを用いて評価されており、当該モデルは入手した市場から入手したデータに調整されている。当該モデルへのインプットには、シングルネームの信用スプレッド、回収率、インプライド相関、クレジット・ボラティリティ、キャッシュ・シンセティック・ベース・スプレッド、及びクウォント・ベース・スプレッドが含まれる。

金利スワップ及び先渡契約

OTCスワップ商品には、金利スワップ、ベース・スワップ、クロスカレンシー・スワップ、インフレーション・スワップ及び金利先渡契約（先渡金利契約と呼ばれることもある（以下「FRA」という。））が含まれている。これらの商品はすべて、利息の将来キャッシュ・フロー（固定及び将来の指標の両方）を見積り、かかるキャッシュ・フローを、ポートフォリオのその部分に対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割引くことにより、評価されている。関連する計算に用いられている金利及び将来の指標は、典型的な金利デリバティブ（スワップ・レート、ベース・スワップ・スプレッド、先物価格及びFRA金利を考慮する）に関連する現在の市場金利を観察すること、及びこれらを、市場の標準的なイールド・カーブ・モデルを用いてポートフォリオに固有の金利に変換することにより算定されている。

金利オプション

金利キャップ及びフロア、スワップション、並びにその他のより複雑な非線形金利商品は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。これらのモデルには、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、金利ボラティリティ、為替レートのボラティリティ、インフレーション・ボラティリティ及び相関（異なる金利間、又は金利と為替若しくはインフレ率間）が含まれている（但し、これらに限定されるものではない。）。当該モデルは、市場で取引されている標準的なオプション商品の市場価格を回復するように調整され、調整された

当該モデルは、ポートフォリオの再評価を行う際に用いられている。

通貨オプション

為替レートに係るOTCオプションは、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。これらのモデルへのインプットには、直物レート、フォワード・ポイント、為替のボラティリティ、金利のイールド・カーブ及び為替レートと金利間の相関が含まれている（ただし、これらに限定されるものではない。）。当該モデルは、市場で取引されている標準的なオプション商品の市場価格を回復するように調整され、調整された当該モデルは、ポートフォリオの再評価を行う際に用いられている。

直物為替取引及び先物為替取引

未決済の直物ポジション及び既決済ポジションは、為替市場の直物レートを用いて評価されている。為替の先物ポジションについては、標準的な市場データから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物レートを用いて評価されている。

重要な評価の不確実性を有する一部の金融商品（モノラインのCVA、米国及び米国以外のリファレンス・リンク債及びSNBスタブファンドの株式を取得するオプション）に関する詳細は、本報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクションを参照。

d) 取引初日の損益の繰延

以下の表は、金融商品の公正価値が、必ずしも全ての重要なインプットが市場で観察可能ではない場合に、評価モデルを用いて見積られる当該金融商品に起因する繰延損益の増減を示している。取引価格が取引初日に評価モデルから得られた評価額と異なっていたとしても、当該金融商品は当初取引価格で認識される。商品に相当する相場価格が入手可能となった又は基礎となるパラメーターが観察可能となった時点、取引が手仕舞いとなった又は適切な償却方法を用いている場合、取引初日に繰延べられた損益は損益計算書に振り替えられ、トレーディング収益純額に計上される。以下の表は、期首及び期末時点において損益計算書に未だ計上されていない当該差額の合計、並びに期中の当該残高の増減の調整を示している。

取引初日の損益の繰延

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2012年12月31日	2011年12月31日
期首残高	433	565
新規取引に係る繰延利得 / (損失)	424	221
損益計算書で認識された(利得) / 損失	(367)	(354)
為替換算調整	(16)	1
期末残高	474	433

2012年12月31日現在、取引初日の繰延利得 5 億スイス・フランの主な内訳は、OTC株式オプションに関連する 2 億スイス・フラン（2011年12月31日：3 億スイス・フラン）、クレジット・デフォルト・スワップに関連する 1 億スイス・フラン（2011年12月31日：1 億スイス・フラン）及び金利スワップに関連する 1 億スイス・フラン（2011年12月31日：1 億スイス・フラン）であった。

e) 償却原価で会計処理される金融商品

以下の表は、償却原価で会計処理されるUBSの商品の見積公正価値を反映している。「貸出金及び債権」として分類されている金融資産及び償却原価で会計処理されている金融負債の概要については注記29を参照。

償却原価で会計処理される金融商品

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在		2011年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金及び中央銀行預け金	66.4	66.4	40.6	40.6
銀行預け金	21.2	21.2	23.2	23.2
借入有価証券に係る担保金	37.4	37.4	58.8	58.8
リバース・レポ契約	130.9	131.1	213.5	213.3
デリバティブに係る差入担保金	30.4	30.4	41.3	41.3
貸出金	279.9	282.9	266.6	268.2
未収収益、その他の資産	12.1	12.1	10.2	10.2

負債				
銀行預り金	23.0	23.1	30.2	30.2
貸付有価証券に係る担保金	9.2	9.2	8.1	8.1
レポ契約	37.6	37.6	102.4	102.4
デリバティブに係る受入担保金	71.1	71.1	67.1	67.1
顧客預り金	371.9	371.9	342.4	342.4
社債	104.9	107.8	141.6	140.6
未払費用、その他の負債	45.0	45.0	47.2	47.2
保証/ローン・コミットメント				
保証 ¹	0.1	(0.1)	0.1	0.1
ローン・コミットメント ²	0.0	0.3	0.0	0.7

¹2012年12月31日及び2011年12月31日現在の保証の帳簿価額はそれぞれ1億スイス・フランの負債を示す。保証の見積公正価値は、2012年12月31日現在では1億スイス・フランの資産、2011年12月31日現在では1億スイス・フランの負債を示す。²2012年12月31日及び2011年12月31日現在のローン・コミットメントの帳簿価額はそれぞれ0億スイス・フランの負債を示す。ローン・コミットメントの見積公正価値は、2012年12月31日現在は3億スイス・フランの負債、2011年12月31日現在は7億スイス・フランの負債を示す。

貸出金には、ウェルス・マネジメント及びリテール&コーポレートの資産（主にモーゲージ・ローンであり、2012年12月31日現在の公正価値は関連する帳簿価額を38億スイス・フラン（2011年12月31日：34億スイス・フラン）上回る。）、及びコーポレート・センターに報告されるレガシー・ポートフォリオ資産（2012年12月31日現在の公正価値は以下の関連する帳簿価額を6億スイス・フラン（2011年12月31日：15億スイス・フラン）下回る。）が含まれている。

上表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。償却原価で会計処理されるUBSの金融商品の公正価値は、後述の公正価値の評価手法及び仮定にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と、必ずしも比較できない可能性がある。UBSは、これらの公正価値の算定に重要な判断及び仮定を適用しており、当該判断及び仮定は、UBSが確立した、公正価値で会計処理される金融商品に適用される公正価値並びにモデルに関する管理方針及び手続よりも、全体論的で精度が低いものとなっている。これらの公正価値は、UBSの貸借対照表及び純利益に影響を与えている。以下の原則は、償却原価で会計処理される金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、類似の信用リスク及び満期を有する商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割り引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用又はUBSの自己のクレジットへの調整が含まれている。
- 残存期間が3ヶ月以下の短期金融商品については、その帳簿価額(貸倒引当金控除後)が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。償却原価で会計処理される次の金融商品は、残存期間が3ヶ月以下のものである。すなわち、現金及び中央銀行預け金の100%、銀行預け金の82%、借入有価証券に係る担保金の98%、リバース・レポ契約の95%、デリバティブに係る差入担保金の100%、貸出金の51%、銀行預り金の88%、貸付有価証券に係る担保金の93%、レポ契約の93%、デリバティブに係る受入担保金の100%、顧客預り金の98%、及び社債の21%が該当する。
- 償却原価で会計処理される変動利付金融商品の公正価値は、帳簿価額(貸倒引当金控除後)に近似していると仮定され、当該公正価値には、取引相手先の信用の質又はUBSの自己のクレジットの変動による公正価値の変動は反映されていない。
- 変動及び固定利付レポ及びリバース・レポ契約の見積公正価値には、すべての満期について、商品の金利部分の評価額が含まれている。当該商品は短期であるため、評価額に信用評価調整及び負債評価調整は含まれていない。
- オフバランスの金融商品の見積公正価値は、類似の信用枠及び保証に関する市場価格に基づく。当該情報が入手できない場合、公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析を用いて見積もられる。

[次へ](#)

注記28 担保差入金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、負債又は偶発負債に対する担保として差し入れた資産（注記28a）、金融資産の譲渡（注記28b及び28c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記28d）に関する情報を提供している。

a) 担保として差し入れた金融資産

当グループは、主として、有価証券の貸付取引において、レポ取引において、スイスの住宅金融機関からの借入金に対して、デリバティブ取引に関連して、証券取引所及び清算機関における会員資格のための預託金として、及びカバード・ボンドの発行に関連して、金融資産を担保として差し入れている。

負債又は偶発負債に対する担保として差し入れた金融資産

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	
	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在 ¹
トレーディング・ポートフォリオ資産	53,656	56,162
内、担保として差し入れた資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なもの	44,698	39,936
貸出金	34,005	27,884
内、モーゲージ・ローン ²	33,928	27,841
担保として差し入れた金融資産合計³	87,661	84,047

¹比較データは、担保として差し入れた金融資産の定義の変更により、修正再表示されている。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債に関する及び既存のカバード・ボンドの発行に対する担保である。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2012年12月31日現在、約75億スイス・フラン（2011年12月31日：約57億スイス・フラン）は、既存の担保要求に違反しなければ、返還若しくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。³未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2012年12月31日：48億スイス・フラン、2011年12月31日：36億スイス・フラン）は含まれていない。

b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在			2011年12月31日現在 ^{1,2}
	譲渡資産の帳簿価額	貸借対照表に認識された、 関連負債の帳簿価額		譲渡資産の帳簿価額
契約相手による売却又は再担保差入が可能で譲渡されたトレーディング・ポートフォリオ資産				
受け取った現金と引き換えのレポ契約に関連	8,305	8,287		15,481
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約に関連	15,268	14,063		12,309
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	18,258	0		10,248
その他の金融資産譲渡に関連	2,868	152		1,899
譲渡金融資産合計	44,698	22,502		39,936

¹比較データは、譲渡金融資産の定義の変更により、修正再表示されている。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²2011年12月31日現在、譲渡金融資産と関連する負債の帳簿価額の関係は、2012年度とほぼ同様であった。

金融資産は譲渡されるが、UBSの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、注記1a)13)の項及び注記1a)14)の項で説明されている。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基いて実施され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。その他の金融資産の譲渡には、デリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれる。

約半数の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング・ポートフォリオ資産であり、この場合、関連して認識された負債は、契約相手に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが担保に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の契約相手は、UBSに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBSに移転しないため、UBSの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

トレーディング・ポートフォリオ資産以外の譲渡資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なものは、2012年度及び2011年度において重要でなかった。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、当グループの継続的関与の範囲で貸借対照表に残っているものは、2012年度及び2011年度において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約における契約条項から生じる可能性がある。このような取引には、譲渡金融資産に係るコール・オプションの買建て、特定の貸出契約、及び証券化構造又は特別目的事業体に資産を譲渡する際の持分の購入及び留保が含まれる。以下の表は、譲渡され、全額で認識が中止された金融資産に対する当グループの継続的関与に関する情報を提供している。

継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

単位：百万スイス・フラン		2012年12月31日現在				
					譲渡され認識を中止した 金融資産に対する継続的関与 からの利得 / (損失)	
貸借対照表項目		継続的関与の 帳簿価額	継続的関与の 公正価値	金融資産の譲渡 日に認識した利 得 / (損失)	2012年12月31日 終了事業年度	現時点まで
継続的関与の種類						
コール・オプションの買建て	再調達価額 - 借方	2,103	2,103	(1,003)	526	(2,256)
貸出契約	貸出金	3,342	3,271	0	61	651
証券化構造に対する持分の 購入及び留保	トレーディング・ポートフォリオ資 産 / 再調達価額	205	205	0	0	(1,701)
合計		5,650	5,579	(1,003)	587	(3,306)

UBSが認識を中止した金融資産に対する関与を継続している特定の取引の数は限定的であり、詳細は以下の通りである。

コール・オプションの買建て：SNBスタブファンドの株式を取得するUBSのオプション

2008年及び2009年に、UBSは、スイス国立銀行が所有し、支配するファンド（以下「SNBスタブファンド」という。）に資産を譲渡した。SNBスタブファンドがUBSから購入した資産の価格は、10億スイス・フランであり、UBSが所有していたときの当該資産の公正価値を下回った。SNBは、購入価格の90%の金額を貸出金で当該ファンドに資金提供し、ファンドの資産により担保した。購入価格の10%は、SNBによる出資を通じて資金調達した。当該貸出金には、UBSに対する遡及権はない。当該ファンド及び融資枠は、開始から8年で終了するが、終了日は10年又は12年まで延期可能である。UBSは、SNBの出資に相当する金額で、貸出金が完済されたときに当該ファンドの株式を取得するオプションを購入した。このSNBスタブファンドの株式を取得するオプションはファンドに譲渡した資産に対する継続的関与を表し、上記の表に反映されている。オプションの行使価格は、1十億米ドルに、オプション行使時のファンドの株式時価総額が1十億米ドルを超過する額の50%を加えた金額である。このオプションは、UBSの貸借対照表に公正価値で計上される。公正価値は損失に対する最大エクスポージャーでもある。UBSに支配の変更があった場合、SNBは、SNBがSNBスタブファンドに提供した貸出金を元本残高に経過利息を加えた金額で、またファンドの株式をその時点での価額の50%で購入することをUBSに要求する権利（ただし義務ではない。）を有する。ファンドの終了時において、SNBがファンドに行った貸出金に係る損失がSNBで発生した場合には、SNBは、当該株式の額面での支払いに対して、UBSの普通株式100百万株を受け取る権利がある。

SNBスタブファンドの株式を取得するUBSのオプションに関する詳細は、「リスク、財務及び資本管理」のセクションを参照。

貸出契約：ブラックロックのファンドへの貸出金

2008年、UBSは、米国RMBSのポートフォリオを収入金15十億米ドルで、ブラックロック・インクが管理する特別目的事業体であるRMBSオポチュニティーズ・マスター・ファンド・エルピー（以下「RMBSファンド」という。）に売却した。収入金15十億米ドルは、資産の譲渡日における資産の公正価値とほぼ一致していた。RMBSファンドは、ブラックロックが第三者投資家から株式により調達した約37.5億米ドル及びUBSが提供した8年償還型優先担保付ローン112.5億米ドルを資本金とした。UBSによるローンの提供は、ファンドに譲渡した資産に対する継続的関与を表し、上記の表に反映されている。損失に対する最大エクスポージャーは、RMBSファンドへの貸出金の帳

簿価額と同額である。

信用リスクの管理に関する詳細は、本報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクションを参照。

証券化構造に対する持分の購入及び留保

UBSが第三者の特別目的事業体に資産を譲渡し、これに関して持分を留保又は購入する証券化構造において、UBSは、当該譲渡資産に対して継続的関与を有する。トレーディング・ポートフォリオで所有する、当行が留保した証券化ポジションの大半は、債務担保証券、米国商業用モーゲージ担保証券及び住宅モーゲージ担保証券である。過年度に損失が発生した結果、2012年12月31現在のこれらのポジションの大半の帳簿価額はゼロであった。損失に対する最大エクスポージャーは、2012年12月31現在で3億スイス・フランである。前ページ（訳者注：原文の年次報告書のページ）の表に表示されている現時点までの損失は、2012年12月31日現在で所有していた留保持分のみに関連している。

d) オフバランス・シートの受入有価証券

以下の表は、第三者から受け入れた有価証券で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

オフバランス・シートの受入有価証券

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入有価証券の公正価値	400,150	551,590
リバース・レボ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及びその他の取引に基づく担保として受け入れたもの	398,496	550,023
無担保借入金において受け入れたもの	1,654	1,567
上記の内、売却又は負債若しくは偶発負債に対する担保として再担保差入されたもの ^{1,2}	284,599	365,087
財務活動に関連	224,361	298,645
空売り取引約定の充足	34,154	39,480
デリバティブ取引及びその他取引に関連	26,084	26,962

¹比較データは、担保として差し入れた金融資産の定義の変更により、修正再表示されている。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。²未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、及び清算決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2012年12月31日：294億スイス・フラン、2011年12月31日：274億スイス・フラン）は含まれていない。また、これらに関連する負債及び偶発負債はない。

注記29 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

a) 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

以下の表は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」で定義される金融資産及び金融負債の測定カテゴリーにおける金融商品の各クラスの帳簿価額に関する情報を提供している。IAS第32号「金融商品：表示」で定義される金融商品である資産及び負債のみが以下の表に含まれているため、一定の残高について貸借対照表上の表示と異なる場合がある。

金融商品の公正価値の決定方法の詳細については、「注記27 金融商品の公正価値」を参照。

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在
金融資産¹		
トレーディング目的保有		
トレーディング・ポートフォリオ資産	143,767	162,821
内、担保として差し入れられている資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なもの	44,698	39,936
社債 ²	405	1,149
再調達価額 - 借方	418,029	486,584
合計	562,201	650,554
純損益を通じた公正価値での測定		
公正価値での測定を指定された金融資産	9,106	10,336
償却原価で計上される金融資産		

現金及び中央銀行預け金	66,383	40,638
銀行預け金	21,230	23,218
借入有価証券に係る担保金	37,372	58,763
リバース・レボ契約	130,941	213,501
デリバティブに係る差入担保金	30,413	41,322
貸出金	279,901	266,604
未収収益	1,514	1,464
その他の資産	10,545	8,757
合計	578,299	654,267
売却可能		
売却可能金融投資	66,383	53,174
金融資産合計	1,215,989	1,368,331

金融負債

トレーディング目的保有		
トレーディング・ポートフォリオ負債	34,154	39,480
社債 ²	172	194
再調達価額 - 貸方	395,070	473,400
合計	429,396	513,074

純損益を通じた公正価値での測定、その他

公正価値での測定を指定された金融負債	92,878	88,982
ユニット・リンク契約未払額	15,346	16,481
合計	108,223	105,462

償却原価で計上される金融負債

銀行預り金	23,024	30,201
貸付有価証券に係る担保金	9,203	8,136
レボ契約	37,639	102,429
デリバティブに係る受入担保金	71,148	67,114
顧客預り金	371,892	342,409
未払費用	4,548	6,646
社債	104,889	141,572
その他の負債	40,473	40,512
合計	662,816	739,019
金融負債合計	1,200,435	1,357,555

¹2012年12月31日現在、貸出金の113十億スイス・フラン、銀行預け金の0十億スイス・フラン、リバース・レボ契約の1十億スイス・フラン、売却可能金融投資の29十億スイス・フラン及び公正価値での測定を指定された金融資産の7十億スイス・フランは、12ヶ月を越えて回収又は決済されると見込まれている。2011年12月31日現在、貸出金の118十億スイス・フラン、銀行預け金の1十億スイス・フラン、リバース・レボ契約の1十億スイス・フラン、売却可能金融投資の20十億スイス・フラン及び公正価値での測定を指定された金融資産の8十億スイス・フランは、12ヶ月を越えて回収又は決済されると見込まれていた。²公正価値オプションが使用されていない仕組債の組込デリバティブの構成要素を表している。再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方としてここに示された金額は、貸借対照表上の社債に表示されている。

b) 金融資産の分類変更

2008年度第4四半期及び2009年度第1四半期において、分類変更日の公正価値がそれぞれ26十億スイス・フラン及び6億スイス・フランの金融資産がトレーディング・ポートフォリオ資産から貸出金に分類変更された。金融資産の分類変更は、これらの金融資産を短期的に売買するのではなく予見可能な将来まで保有するというUBSの意思及び能力の変更を反映していた。予見可能な将来とは、分類変更日後、約12ヶ月間を意味すると解釈される。当該金融資産は、分類変更日の公正価値を用いて分類変更され、これが同日現在の新たな原価となる。

貸出金及び債権に分類変更されたトレーディング目的保有資産

単位：十億スイス・フラン

2012年12月31日現在

2011年12月31日現在

帳簿価額	3.2	5.3
公正価値	3.1	4.9
プロフォーマの公正価値利得 / (損失)	(0.1)	(0.4)

以下の表は、残存する分類変更された金融資産について、商品の区分ごとに想定元本、公正価値及び帳簿価額を示している。

貸出金及び債権に分類変更されたトレーディング目的保有資産

2012年12月31日現在				
単位：十億スイス・フラン	想定元本	公正価値	帳簿価額	帳簿価額の想定元本に対する比率(%)
米国学生ローン及び地方債オークション・レート証券	2.0	1.7	1.9	94
モノラインにより保証されている資産	0.6	0.6	0.5	91
レバレッジド・ファイナンス	0.3	0.3	0.3	85
米国リファレンス・リンク債	0.1	0.1	0.1	73
その他の資産	0.5	0.5	0.4	83
合計	3.6	3.1	3.2	90

2012年度では、残存する分類変更された金融資産の帳簿価額は21億スイス・フラン減少した。これは主として19億スイス・フランの資産を売却したことによるものであった。この売却のうち、9億スイス・フランは米国学生ローン・オークション・レート証券の売却に関連しており、3億スイス・フランはモノラインにより保証されている資産の売却に関連していた。2012年12月31日終了事業年度の、これらの金融資産からの税引前営業利益への全体としての影響額は、49百万スイス・フランの利益であった（以下の表を参照）。仮に当該金融資産の分類変更がなかった場合、2012年12月31日終了事業年度の税引前営業利益への影響額は、約3億スイス・フランの利益となったと考えられる（2011年度：2億スイス・フラン）。

分類変更された資産の損益計算書への影響

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2012年12月31日	2011年12月31日
受取利息純額	116	381
貸倒引当金（繰入額） / 戻入額	(73)	36
その他の収益 ¹	7	306
税引前営業利益への影響額	49	723

¹分類変更された金融資産の処分に係る純利得 / (損失) を含む。

c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー及び信用度情報

以下の表は、金融商品の種類別の信用リスクに対する当グループの最大エクスポージャーを表し、それぞれの担保及びこれらの金融商品の種類に係る信用リスクを軽減させるその他の信用補完を表している。信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表に認識された信用リスクの対象となる金融商品の帳簿価額を含み、オフバランス・シートの契約についての想定元本を含んでいる。

担保は、情報が入手可能な場合、公正価値で表示されている。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が使用されている。信用補完（クレジット・デリバティブ契約 / 保証）は、その想定元本で含まれる。両方ともに、保証対象としている信用リスクに対する最大エクスポージャーが上限となるように設定されている。

「リスク管理及び統制」のセクションでは、信用リスク及び関連するエクスポージャーに対する経営者の見解について記載されている。これらは、会計基準の要求事項と一定の事項において相違している。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在							
	信用リスクに対する最大エクスポージャー	担保					信用補完	
		受入担保金	有価証券による担保	不動産による担保	その他の担保 ¹	ネットィング	クレジット・デリバティブ契約	保証

貸借対照表において償却原価で測定される金融資産								
中央銀行預け金	64.1							
銀行預け金 ²	21.2		2.7		0.4			0.4
貸出金 ³	279.9	13.1	65.9	155.8	18.3		0.9	2.5
借入有価証券に係る担保金	37.4		37.2					
リバース・レボ契約	130.9		130.9					
デリバティブに係る差入担保金 ⁴	30.4					17.4		
未収収益、その他の資産	12.3		7.9					
償却原価で測定される金融資産合計	576.2	13.2	244.6	155.8	18.7	17.4	0.9	2.9
貸借対照表において公正価値で測定される金融資産								
再調達価格 - 借方 ⁵	418.0					376.7		
トレーディング・ポートフォリオ資産 - 負債性商品 ^{6,7}	67.4							
公正価値での測定を指定された金融資産 - 負債性商品 ⁸	8.5		6.5		0.2		1.0	
売却可能金融投資 - 負債性商品 ⁹	65.3							
公正価値で測定される金融資産合計	559.2	0.0	6.5	0.0	0.2	376.7	1.0	0.0
貸借対照表に反映された信用リスクに対する最大エクスポージャー合計								
	1,135.5	13.2	251.1	155.8	18.9	394.1	1.9	2.9
保証	20.0	1.5	2.0	0.3	2.0		1.4	2.5
ローン・コミットメント	59.8	0.2	2.1	1.7	9.2		16.9	1.5
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	18.8		18.8					
貸借対照表に反映されなかった信用リスクに対する最大エクスポージャー合計								
	98.6	1.7	22.9	1.9	11.2	0.0	18.3	4.0
期末合計	1,234.1	14.8	274.0	157.7	30.1	394.1	20.2	6.9

¹生命保険契約、棚卸資産、売掛金、特許権及び著作権を含むが、これらに限定されない。²銀行預け金は、顧客の代理として第三者の銀行に預け入れた金額を含む。これらの残高に関連する信用リスクは、当該顧客によって生じる可能性がある。³貸出金はブラックロック・ファンドに対する残高36億米ドルを含む。この貸出金は、「その他の担保」に含まれる米国の住宅モーゲージ担保証券のポートフォリオによって担保されている。詳細については、本報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクションを参照。⁴デリバティブに係る差入担保金には、取引所又は清算機構へ差し入れた証拠金残高が含まれている。ネットینگ欄に表示されている金額は、スイス連邦銀行法に従って、関連する再調達価格 - 貸方と相殺した金額を表している。⁵ネットینگ欄に表示されている金額は、スイス連邦銀行法に従って、関連する再調達価格 - 貸方及び受入担保金と相殺した金額を表している。本開示の目的上、有価証券の担保は考慮されなかった。⁶これらのポジションは、一般に市場リスクのフレームワークの下で管理され、VaRに含まれている。本開示の目的上、担保及び信用補充は考慮されなかった。⁷ユニット・リンク投資契約及び投資信託受益証券で保有する負債性商品は含まない。⁸投資信託受益証券は含まない。⁹投資信託受益証券は含まない。

2011年12月31日現在

	信用リスクに 対する 最大 エクスポ ージャー	担保				信用補充		
		受入 担保金	有価証券に よる 担保	不動産に よる担保	その他の担 保 ¹	ネットィ ング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証
単位：十億スイス・フラン								
貸借対照表において償却原価で測定される金融資産								
中央銀行預け金	38.6							
銀行預け金 ²	23.2	0.0	2.7		0.5			0.6
貸出金 ^{3,4,5}	266.6	11.4	53.9	148.2	18.9		0.6	2.6
借入有価証券に係る担保金	58.8		58.8					
リバース・レボ契約	213.5		213.5					
デリバティブに係る差入担保金 ⁶	41.3					28.0		
未収収益、その他の資産	10.2		6.2					
償却原価で測定される金融資産合計	652.2	11.5	335.1	148.2	19.3	28.0	0.6	3.2
貸借対照表において公正価値で測定される金融資産								

再調達価格 - 借方 ⁷	486.6				428.9			
トレーディング・ポートフォリオ資産 - 負債性商品 ^{8,9}	99.2							
公正価値での測定を指定された金融資産 - 負債性商品 ¹⁰	9.6	6.7		0.2		1.4		
売却可能金融投資 - 負債性商品 ¹¹	52.3							
公正価値で測定される金融資産合計	647.7	0.0	6.7	0.0	0.2	428.9	1.4	0.0
貸借対照表に反映された信用リスクに 対する最大エクスポージャー合計	1,299.9	11.5	341.8	148.2	19.5	456.9	2.0	3.2
保証	18.8	1.5	1.9	0.2	1.5		1.8	1.9
ローン・コミットメント	58.2	0.3	0.4	1.1	8.8		18.1	3.0
先日付スタートの取引、リバース・ レポ契約及び有価証券借入契約	27.6		27.6					
貸借対照表に反映されなかった信用 リスクに対する最大エクスポー ジャー合計	104.6	1.8	29.9	1.3	10.3		19.8	5.0
期末合計	1,404.5	13.2	371.7	149.5	29.9	456.9	21.8	8.2

¹生命保険契約、棚卸資産、売掛金、特許権及び著作権を含むが、これに限らない、²銀行預け金は、顧客の代理として第三者の銀行に預け入れた金額を含む、これらの残高に関連する信用リスクは、当該顧客によって生じる可能性がある、³貸出金はブラックロック・ファンドに対する残高47億米ドルを含む、この貸出金は、「その他の担保」に含まれる米国の住宅モーゲージ担保証券のポートフォリオによって担保されている、詳細については、本報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクションを参照、⁴貸出金は、2008年度第4四半期にトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類変更されたモノラインにより保証されている資産を含む、これらの資産の残存する帳簿価額は、2011年12月31日現在8億スイス・フランであった、これらの資産に関連する信用評価調整後のクレジット・デフォルト・スワップのプロテクションの公正価値は2億スイス・フランであったが、これは「クレジット・デリバティブ契約」欄には含まれていない、⁵2012年度に、当行は、従来、無担保貸出金として分類していた特定の貸出金の分類を担保付貸出金に訂正した、この結果、その他の担保により保証されている貸出金の合計は、2011年12月31日現在で24億スイス・フラン増加した、⁶デリバティブに係る差入担保金には、取引所又は清算機構へ差し入れた証拠金残高が含まれている、ネットिंग欄に表示されている金額は、スイス連邦銀行法に従って、関連する再調達価額 - 貸方と相殺した金額を表している、⁷ネットिंग欄に表示されている金額は、スイス連邦銀行法に従って、関連する再調達価額 - 貸方及び受入担保金と相殺した金額を表している、本開示の目的上、担保として受け入れた有価証券は考慮されなかった、⁸これらのポジションは、一般に市場リスクのフレームワークの下で管理され、VaRに含まれている、本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されなかった、⁹ユニット・リンク投資契約及び投資信託受益証券で保有する負債性商品は含まない、¹⁰投資信託受益証券は含まない、¹¹投資信託受益証券は含まない、

格付別信用リスクの対象となる金融資産

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在						
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	債務不履行	合計
格付別 ¹							
中央銀行預け金	46.2	17.9	0.0				64.1
銀行預け金	0.9	14.0	4.5	1.6	0.1	0.0	21.2
貸出金	4.6	84.2	121.3	57.2	11.5	1.1	279.9
借入有価証券に係る担保金及び リバース・レポ契約	2.3	123.3	25.8	14.9	2.0	0.0	168.3
再調達価額 - 借方	13.4	348.9	44.4	9.9	1.4	0.2	418.0
デリバティブに係る差入担保金	6.3	17.1	4.0	2.9	0.1	0.0	30.4
トレーディング・ポートフォリオ資産 - 負債性商品 ²	34.2	17.2	7.8	3.4	4.8	0.2	67.4
売却可能金融投資 - 負債性商品	57.7	7.6	0.0	0.0	0.0		65.3
その他の金融商品	0.3	3.2	7.9	8.8	0.4	0.2	20.8
貸借対照表に認識されなかった金融商品							
保証	2.3	9.7	3.7	3.3	0.9	0.0	20.0
ローン・コミットメント	0.2	34.6	11.6	6.7	6.7	0.1	59.8
先日付スタートのリバース・レポ契約	0.0	17.4	0.6	0.5			18.6
先日付スタートの有価証券借入契約		0.2					0.2
合計	168.2	695.4	231.5	109.2	28.0	1.8	1,234.1

単位：十億スイス・フラン	2011年12月31日現在						
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	債務不履行	合計
格付別 ¹							

中央銀行預け金	27.3	11.2	0.0	0.0			38.6
銀行預け金	0.4	16.0	3.5	3.0	0.2	0.0	23.2
貸出金	6.9	78.6	110.6	57.4	11.9	1.1	266.6
借入有価証券に係る担保金及び リバース・レポ契約	1.3	215.9	29.2	22.7	3.1	0.0	272.3
再調達価額 - 借方	11.9	400.6	53.4	17.4	2.5	0.7	486.6
デリバティブに係る差入担保金	7.0	25.8	3.8	4.6	0.1	0.0	41.3
トレーディング・ポートフォリオ資産 - 負債性商品 ²	45.6	36.5	8.0	3.8	5.2	0.1	99.2
売却可能金融投資 - 負債性商品	43.3	9.0	0.0	0.0	0.0		52.3
その他の金融商品	0.1	5.8	3.0	7.9	2.7	0.3	19.9
貸借対照表に認識されなかった金融商品							
保証	2.0	9.9	3.2	2.7	1.1		18.8
ローン・コミットメント	0.3	31.7	13.2	5.8	7.1	0.1	58.2
先日付スタートのリバース・レポ契約	0.1	26.1	0.6	0.4			27.1
先日付スタートの有価証券借入契約		0.5					0.5
合計	146.2	867.6	228.5	125.7	34.0	2.4	1,404.5

¹格付の種類の詳細については、本報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクションの「UBSの内部格付の尺度及び外部格付の対応関係」の表を参照。²ユニット・リンク投資契約及び投資信託受益証券で保有する負債性商品は含まない。

[次へ](#)

注記30 年金及びその他の退職後給付制度

2012年度第4四半期に、UBSは、IAS第19号「従業員給付」の改訂（以下「IAS第19号R」という。）を、IAS第19号R及びIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に規定された経過措置に従って遡及適用した。IAS第19号Rは、退職後給付の認識、測定、表示及び開示の変更を導入している。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

以下の表は、確定給付制度及び確定拠出制度の年金費用に関連する情報を提供している。これらの費用は人件費の一部である。

損益計算書 - 年金及びその他の退職後給付制度

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
確定給付制度の期間年金費用純額	(222)	577	588
内、主要な年金制度に関連 ¹	(116)	519	542
内、スイスの制度	(198)	453	457
内、国外の制度	82	66	85
内、退職後の医療及び生命保険制度に関連 ²	(102)	(2)	20
内、残りの制度及びその他の費用に関連 ³	(3)	60	25
確定拠出制度の年金費用 ⁴	240	254	246
年金及びその他の退職後給付制度合計⁵	18	831	834

¹詳細については、「注記30a 確定給付年金制度」を参照。²詳細については、「注記30b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照。³その他の費用には、業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異並びにリストラクチャリングに関連する未払年金費用純額が含まれている。⁴詳細については、「注記30c 確定拠出制度」を参照。⁵「注記6 人件費」を参照。

以下の表は、確定給付制度に関してその他の包括利益に認識された金額に関連する情報を提供している。

その他の包括利益 - 年金及びその他の退職後給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万スイス・フラン	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
主要な年金制度 ¹	1,053	(2,120)	160
内、スイスの制度	1,095	(1,811)	117
内、国外の制度	(42)	(309)	42
退職後の医療及び生命保険制度 ²	(26)	(19)	(36)
残りの制度	(5)	0	0
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引前	1,023	(2,141)	124
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益	(413)	321	(3)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引後³	609	(1,820)	120
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の累積額、税引前	(5,542)	(6,565)	(4,424)
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益の累積額	736	1,149	828
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の累積額、税引後⁴	(4,806)	(5,415)	(3,596)

¹詳細については、「注記30a 確定給付年金制度」を参照。²詳細については、「注記30b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照。³「包括利益計算書」を参照。⁴「持分変動計算書」を参照。

以下の表は、年金及び退職後給付制度に係るUBSの負債に関連する情報を提供している。これらは、貸借対照表上、その他の負債に認識されている。全ての主要な制度は、現在積立不足の状況にある。

貸借対照表 - 確定給付年金及び退職後給付負債純額

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
主要な年金制度 ¹	1,108	2,897	831
内、スイスの制度	118	1,941	184
内、国外の制度	990	956	647
退職後の医療及び生命保険制度 ²	136	219	209

残りの制度	39	18	17
確定給付年金及び退職後給付負債純額合計³	1,284	3,135	1,056

¹詳細については、「注記30a 確定給付年金制度」を参照、²詳細については、「注記30b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照、³「注記22 その他の負債」を参照。

a) 確定給付年金制度

UBSは、様々な拠点の従業員のための年金制度を設立している。そのうち主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。これらの国々の制度に対しては、独立した年金数理評価が必要に応じて実施されている。

UBSの確定給付年金制度の全体的な投資方針及び戦略は、掛金と共に、支払期限の到来した年金給付の支払に十分な資産を確保すると同時に制度の様々なリスクを軽減する投資リターンを達成することを指針としている。資産を伴う制度（すなわち積立型制度）に関して、制度の投資戦略は通常、各管轄区域における現地の法令に基づいて管理される。実際の資産配分は、経済状況及び市場状況の現況と見通し、並びにリスクの特性の中の特定の資産種類リスクを考慮して決定される。この枠組みの中で、UBSは、資産投資戦略が制度負債の満期特性といかに相関しているか及び制度の積立状況に対するそれぞれの潜在的影響（潜在的な短期の流動性の必要性を含む。）を受託者が考慮することを確実にしている。各年金制度の特定の資産・負債マッチング戦略は、各国で責任を負う管理主体により独自に決定される。年金制度資産は、現地の年金法の下で認められる範囲で多様な収益を確保するために地理的地域にわたる多様な資産ポートフォリオに投資される。

スイスの年金制度

スイスの年金制度は、スイスのほぼ全てのUBS従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。当該年金制度への掛金は、雇用主及び従業員によって支払われる。当該スイスの年金制度は、従業員が支払う年間掛金の水準に関して従業員の選択を認めている。従業員掛金は、拠出給与の一定割合として計算され、月次で控除される。給与から控除される割合は、年齢に応じて、拠出基本給の1%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%となる。従業員の年齢に応じて、UBSは、退職給付加算のために拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の3.6%から9%の間の掛金を支払う。UBSはまた、死亡及び障害が発生した際に支払われる給付を賄うため、並びに老齢及び遺族のつなぎ年金を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。これらの給付には、退職給付並びに障害、死亡及び遺族年金が含まれる。当該年金制度は、2012年の通常の退職年齢である62歳の加入者に終身年金を支給する。2013年以降、通常の退職年齢は64歳となる。加入者は、58歳から早期に退職給付を引き出すことが可能である。給付の一部は、一定の条件における満額を上限に退職時に一時金として支払うことができる。未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の年金口座の累積残高に転換率を適用して求められるものである。年金口座の累積残高は、各制度加入者の年金口座に対する雇用主及び従業員の掛金並びに累積残高に対して発生する利息に基づいている。発生する利息は、年金基金委員会により毎年規定される。スイスの年金制度は、スイスの年金法に基づく確定拠出制度であるが、IAS第19号Rに基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に年金口座に係る利息及び終身年金の支払いを発生処理する必要性による。スイスの年金制度は、スイスの年金法が要求する年金基金委員会により管理される。年金基金委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。スイスの年金法に準拠して、一時的かつ限定的な積立不足が認められる。ただし、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立を確実に回復するために必要な方策を講じることを要求される。スイスの年金法に基づき、スイスの年金制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。スイスの年金制度は、2012年12月31日現在でスイスの年金法に基づく技術的な積立比率が123.4%であった（2011年12月31日現在：117.3%）。従って、次年度に追加の掛金は要求されない見込みである。スイスの制度の投資戦略は、制度資産の多様化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っていた。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の整合性及び持続可能性を目指している。IAS第19号Rのもとでは、制度資産の公正価値が短期的に制度の確定給付債務の価額の変動と直接相関していないため、スイスの年金制度の負債純額にはボラティリティが生じる。

スイスの年金法の変更の可能性について、スイスの議会における協議が継続している。これらの協議の結果及び生じる変更の時期は不確定である。

2012年度第1四半期に、UBSは、スイスの年金制度の一部の変更を公表した。主な変更は、退職時の転換率の引き下げ及び通常の退職年齢の引き上げであり、これは、2011年度にBVG 2010年版の世代生命表を採用したことにより確定給付債務に反映された平均余命の上昇の影響を一部相殺した。この制度の変更により、2012年度第1四半期において、確定給付債務が730百万スイス・フラン減少し、利得が生じた。2013年度にスイスの年金制度に支払われる予定の雇用主の掛金は、480百万スイス・フランと見積られている。スイスの年金制度に使用された数理計算上の仮定は、現地の経済環境に基づいており、以下に開示されている。確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1 a)24)の項も参照。

国外の年金制度

UBSの国外拠点では、現地の規則や慣行に適合した様々な年金制度を運営している。重要な確定給付制度を有する拠点は、英国、米国及びドイツである。残りの主要な制度以外は、主にアジア太平洋、欧州及び南北アメリカに所在している。これらのその他の制度は重要でないため、本注記においてさらに詳しい開示は提供していない。国外の制度に関して表示された金額は、重要な国外の制度の正味の積立状況を反映している。UBSの一般的な原則は、制度が各国における現地の年金に係る規則に基づき適切に積立てられていることを確実にすることであり、これ

はいつ追加の掛金が必要であるかを判断する上での第1の要因である。スイスの年金制度と同様に、制度資産の公正価値が制度の確定給付債務の価額の変動と直接相関していないため、国外の年金制度の負債純額にもボラティリティが生じる。年金制度は、退職、死亡又は障害の発生時に給付を支給する。支給される給付の水準は、個別の給付の発生率及び従業員の報酬水準によって決まる。2013年度にこれらの年金制度に拠出される予定の雇用主の掛金は、136百万スイス・フランになると見積られている。これらの制度の積立方針は、現地の政府による規制及び税務上の要求事項に一致している。国外の制度に使用された数理計算上の仮定は、現地の経済環境に基づいており、以下に開示されている。

確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1 a)24)の項も参照。

英国

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度（career average revalued earnings scheme）であり、英国の価格インフレに基づいて給付は自動的に増加する。英国の制度の通常の退職年齢は60歳である。当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出制度に加入することができる。現地の年金法に基づいて必要な英国年金受託者委員会がある。英国の制度の管理の責任は、年金受託者委員会とUBSが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出は、定期的に予定された数理計算上の評価に基づいて決定される。これらの数理計算上の評価は、受託者が決定し、UBSが合意した仮定に基づいて実施することが要求される。積立不足が発生した場合、UBSは、法定期限内に年金受託者委員会と積立不足解消計画について合意しなければならない。制度には退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証する義務があるため、平均余命の上昇により制度の負債が増加する。これは、インフレの増大により平均余命の変動に対する感応度が上昇する英国制度において特に重要である。

制度の規則に基づき、また現地の年金法制により、制度の給付に適用されるインフレの増加水準には上限がある。制度資産は多様な種類の資産に投資され、制度資産の一部は、インフレに対する部分的なヘッジを提供するためにインフレ連動債に投資される。インフレが増大すれば、制度債務は制度資産の公正価値の変動よりも大幅に増加する可能性が高く、このため年金制度負債純額の増加が生じる。

米国

米国には2つの別個の主要な年金制度がある。米国の制度の通常の退職年齢は65歳である。当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出制度に加入することができる。1つの制度は拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を年金口座に積立てる。年金口座は、米国国債の利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。退職時に、制度加入者は、退職給付を一時金として、又は終身年金としてのいずれで受け取るかを選択することができる。もう1つの制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づく終身年金を提供している。現地の州の年金法に基づいて要求されるように、主要な年金制度の両方に年金制度受託者がいる。受託者は、UBSと合同で、制度の管理に責任を負う。数理計算上の評価は、制度に対して定期的に実施され、UBSは、従来から現地の年金に係る規則に基づいた評価による、80%の積立率を最低でも維持するよう制度に掛金を支払うことを選択してきた。年間の従業員掛金は、毎年発生する給付の現在価値に過去の積立不足の償却費を加えた額である。雇用主が最低額を超過して拠出を行うか、又は制度が負債を超過する資産を有している場合、超過額は最低積立要求額を相殺するために使用することができる。

ドイツ

ドイツにおいては2つの異なる年金制度があり、共に掛金に基づく制度である。ドイツの制度の通常の退職年齢は65歳である。主要な年金制度はUBSが全額積立て、掛金は従業員の給与に基づいている。制度加入者の口座の累積残高には、年間5%の保証された利息が発生する。もう1つの制度は繰延報酬制度である。この繰延報酬制度は、2009年度より後に支払われた掛金に4%の保証された利息が発生する。ドイツの制度はドイツの年金法に基づいて規制され、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBSの責任である。

以下の表は、期首から期末までに確定給付年金制度に関して貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額の変動の内訳及び当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付年金制度

単位：百万スイス・フラン	スイス			国外		
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
終了事業年度						
期首確定給付債務	22,555	20,873	20,684	4,414	4,053	4,353
当期勤務費用	531	435	407	33	33	41
利息費用	462	557	643	211	210	237
制度加入者掛金	205	211	197	0	0	0
確定給付債務の再測定	29	1,452	149	258	260	141
内、人口統計上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	0	838	(423)	(27)	87	28
内、財務上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	20 ¹	614	825	269	219	95

内、経費(利得)/損失	9	0	(253)	17	(47)	18
制度の変更に関連する過去勤務費用	(730)	0	0	0	0	0
縮小	(54)	0	0	0	0	0
支払給付	(1,139)	(985)	(1,252)	(164)	(145)	(148)
解雇給付	43	11	45	0	0	0
為替換算調整	0	0	0	20	3	(573)
期末確定給付債務	21,901	22,555	20,873	4,773	4,414	4,053
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	10,602	12,269	11,418	713	644	792
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	0	2,378	2,188	1,986
内、退職者に対して支払う義務のある金額	11,299	10,286	9,455	1,682	1,582	1,275
期首制度資産の公正価値	20,614	20,690	20,286	3,458	3,406	3,517
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	1,124	(359)	266	216	(50)	184
利息収益	460	562	650	167	180	198
雇用主掛金 - 解雇給付以外	486	495	510	84	71	86
雇用主掛金 - 解雇給付	43	11	45	0	0	0
制度加入者掛金	205	211	197	0	0	0
支払給付	(1,139)	(985)	(1,252)	(164)	(145)	(148)
支払った管理費、税金及び保険料	(11)	(11)	(12)	(5)	(3)	(5)
為替換算調整	0	0	0	26	(1)	(427)
期末制度資産の公正価値	21,783	20,614	20,690	3,783	3,458	3,406
確定給付資産/(負債)純額	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

貸借対照表に認識された資産/(負債)純額の変動

期首に貸借対照表に認識された資産/(負債)純額	(1,941)	(184)	(398)	(956)	(647)	(836)
期間年金費用純額	198	(453)	(457)	(82)	(66)	(85)
その他の包括利益に認識された金額	1,095	(1,811)	117	(42)	(309)	42
雇用主掛金 - 解雇給付以外	486	495	510	84	71	86
雇用主掛金 - 解雇給付	43	11	45	0	0	0
為替換算調整	0	0	0	5	(5)	146
期末に貸借対照表に認識された資産/(負債)純額	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

積立型制度及び非積立型制度

積立型制度からの確定給付債務	21,901	22,555	20,873	4,472	4,174	3,813
非積立型制度からの確定給付債務	0	0	0	301	240	240
制度資産	21,783	20,614	20,690	3,783	3,458	3,406
積立超過/(積立不足)	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

¹2012年度に、UBSは、スイスの年金制度の一部の加入者に関する過去勤務費用の計算方法を変更し、年齢だけでなく、制度に拠出された、又は制度から引き出された当初の従業員掛金も考慮している。これは、過去勤務費用と将来勤務費用との間の配分に影響を及ぼし、当期において確定給付債務841百万スイス・フランの減少を生じさせた。この金額は、財務上の仮定の変更に関連するその他の再測定の変動により相殺される。

当期純利益に認識した金額の内訳

単位：百万スイス・フラン	スイス			国外		
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
終了事業年度						
当期勤務費用	531	435	407	33	33	41
確定給付債務に関連する利息費用	462	557	643	211	210	237

制度資産に関連する利息収益	(460)	(562)	(650)	(167)	(180)	(198)
支払った管理費、税金及び保険料	11	11	12	5	3	5
制度の変更に関連する過去勤務費用	(730)	0	0	0	0	0
縮小	(54)	0	0	0	0	0
解雇給付	43	11	45	0	0	0
期間年金費用純額	(198)	453	457	82	66	85

その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の内訳

単位：百万スイス・フラン	スイス			国外		
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
終了事業年度						
確定給付債務の再測定	(29)	(1,452)	(149)	(258)	(260)	(141)
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	1,124	(359)	266	216	(50)	184
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計	1,095	(1,811)	117	(42)	(309)	42

以下の表は、確定給付年金債務の加重平均期間及び給付支払いの時期の区分に関する情報を提供している。

	スイス			国外 ¹		
	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
確定給付債務の期間	15.7	15.8	15.1	18.2	19.1	18.1
支払いが予想される給付の満期別の内訳						
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	1,036	1,014	1,017	150	153	153
1年から3年以内に支払いが予想される給付	2,051	2,036	2,052	310	310	320
3年から6年以内に支払いが予想される給付	3,022	3,136	3,146	538	532	580
6年から11年以内に支払いが予想される給付	5,527	5,819	5,430	1,157	1,110	1,290
11年から16年以内に支払いが予想される給付	5,783	6,117	5,679	1,471	1,410	1,627
16年を超えて支払いが予想される給付	28,828	29,597	30,563	9,264	9,625	8,748

¹国外の制度に関して、期間は加重平均期間である。

以下の表は、確定給付債務の算定に使用された主な数理計算上の仮定を示している。

	スイス			国外 ¹		
	2012年 12月31日 現在	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在	2012年 12月31日 現在	2011年 12月31日 現在	2010年 12月31日 現在
使用された主な数理計算上の仮定(%)						
期末確定給付債務の算定に使用された仮定						
割引率	1.9	2.3	2.8	4.3	4.8	5.4
昇給率	2.5	2.5	2.5	4.1	4.1	4.9
年金増加率	0.0	0.0	0.3	2.1	2.1	2.3
退職貯蓄に対して発生する金利	2.1	2.5	3.0			

¹国外の制度に関して、数理計算上の仮定は加重平均値である。

主要制度のための生命表及び平均余命

		男性加入者の65歳時の平均余命					
		現在65歳			現在45歳		
国	生命表	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日

スイス	BVG 2010 G ¹	21.2	21.1	17.9	23.0	22.8	17.9
英国	S1NA_L CMI 2010 G、(予想) ²	24.5	24.3	23.0	27.5	27.3	25.9
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2005 G	19.6	19.4	19.3	22.3	22.1	22.0
米国	IRC第1.430(h)(3)条に基づくPPAの法定生命表	19.2	19.1	19.0	19.2	19.1	19.0

女性加入者の65歳時の平均余命

国	生命表	現在65歳		現在45歳			
		2012年	2011年	2012年	2011年	2010年	
		12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	
スイス	BVG 2010 G ¹	23.7	23.6	21.0	25.4	25.3	21.0
英国	S1NA_L CMI 2010 G、(予想) ²	25.6	25.5	24.7	27.9	27.8	26.6
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2005 G	23.7	23.5	23.4	26.2	26.1	26.0
米国	IRC第1.430(h)(3)条に基づくPPAの法定生命表	21.0	21.0	20.9	21.0	21.0	20.9

¹2010年度においては、BVG 2005年版の生命表が使用された。生命表は5年ごとに更新される。²2010年度においては、PA 2000 G、中間コホート(調整後)の生命表が使用された。

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。これは、確定給付債務が、貸借対照表日現在で合理的に発生可能な、関連する数理計算上の仮定の変更によりいかに影響を受けるかを表している。この感応度分析は、確定給付債務のみに適用され、全体としての確定給付年金負債純額には適用されない。確定給付年金負債純額の測定は、以下の仮定に加えて、制度資産の公正価値を含む多数の要素に左右される。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析¹

単位：百万スイス・フラン	スイスの制度： 確定給付債務の 増加/(減少)	国外の制度： 確定給付債務の 増加/(減少)
	2012年12月31日	2012年12月31日
割引率		
50ベース・ポイントの増加	(1,438)	(410)
50ベース・ポイントの減少	1,639	470
昇給率		
50ベース・ポイントの増加	163	2
50ベース・ポイントの減少	(155)	(2)
年金増加率		
50ベース・ポイントの増加	1,118	355
50ベース・ポイントの減少	0 ²	(281)
退職貯蓄に係る金利		
50ベース・ポイントの増加	304	
50ベース・ポイントの減少	(286)	
平均余命		
さらに1年の寿命の延び	613	125

¹感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。適用された方法は、認識された年金負債を算定するために使用された方法と同一である。²2012年12月31日現在の見積年金増加率は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。

以下の表は、スイスの年金制度及び国外の年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

スイスの制度		2012年12月31日		2011年12月31日		2010年12月31日	
	公正価値	制度資産 の配分(%)	公正価値	制度資産 の配分(%)	公正価値	制度資産 の配分(%)	

単位：百万スイス・フラン	活発な市場における取引相場価格			活発な市場における取引相場価格			活発な市場における取引相場価格			
	その他	合計	その他	合計	その他	合計	その他	合計		
現金及び現金同等物	602	0	602	3	436	0	2	122	0	1
不動産/財産										
国内	0	2,377	2,377	11	0	2,312	11	0	2,249	11
投資信託										
株式										
国内	597	0	597	3	477	0	2	432	0	2
国外	5,210	824	6,034	28	4,423	804	26	4,772	768	27
債券 ¹										
国内、AAAからBBB-	3,492	0	3,492	16	2,543	0	12	1,019	0	5
国内、BBB-より下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国外、AAAからBBB-	7,060	0	7,060	32	8,385	0	41	10,197	0	49
国外、BBB-より下	615	0	615	3	0	0	0	0	0	0
不動産										
国外	0	138	138	1	133	158	1	141	134	1
その他	593	259	853	4	649	274	4	521	313	4
その他の投資	0	16	16	0	0	20	0	0	20	0
合計	18,169	3,614	21,783	100	17,047	3,567	100	17,205	3,485	100

	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
制度資産の公正価値合計	21,783	20,614	20,690
内、			
UBS負債性商品及びUBS銀行口座	611	516	258
UBS株式	32	23	25
UBSが占有する財産	158	157	188
デリバティブ金融商品（契約先UBS）	83	20	298

¹債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び投資不適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日			2011年12月31日			2010年12月31日			
	公正価値	加重平均した制度資産の配分(%)	公正価値	加重平均した制度資産の配分(%)	公正価値	加重平均した制度資産の配分(%)				
現金及び現金同等物	95	0	95	3	83	0	2	27	0	1
債券¹										
国内、AAAからBBB-	121	0	121	3	118	0	3	129	0	4
国内、BBB-より下	121	0	121	3	118	0	3	72	0	2
国外、AAAからBBB-	19	0	19	1	17	0	1	7	0	0
国外、BBB-より下	23	0	23	1	21	0	1	14	0	0
プライベート・エクイティ	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0

投資信託

株式										
国内	624	4	628	16	543	3	16	708	3	21
国外	874	0	874	23	771	0	22	814	0	24
債券 ¹										
国内、AAAからBBB-	1,082	0	1,082	29	1,152	0	33	964	0	28
国内、BBB-より下	219	0	219	6	62	0	2	58	0	2
国外、AAAからBBB-	125	0	125	3	201	0	6	140	0	4
国外、BBB-より下	132	0	132	4	59	0	2	99	0	3
不動産										
国内	0	95	95	3	0	93	3	0	92	3
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	61	163	223	6	31	163	6	34	215	7
保険契約	0	15	15	0	0	14	0	0	14	0
その他の投資	8	4	11	0	10	0	0	14	0	0
合計	3,503	280	3,783	100	3,185	273	100	3,079	327	100
制度資産の公正価値合計			3,783			3,458			3,046	

¹債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び投資不適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。

b) 退職後の医療及び生命保険制度

UBSは米国及び英国において、一部の退職後の従業員及び受益者への医療保障に関連する退職者医療給付を提供している。英国の医療給付制度は、新従業員の加入を受け入れていない。退職者医療給付に加え、UBSは米国において一部の従業員に対して退職者生命保険給付も提供している。英国及び米国における退職後医療給付は、全ての種類の医療費（往診、入院、手術及び処方箋の費用を含むがこれらに限定されない。）を対象としている。退職者は、退職後医療給付費用に対して支払いを行う。当該制度は、事前積立型の制度ではなく、支払時に費用が発生する。

2012年度第2四半期に、UBSは、米国における退職者の医療及び生命保険給付制度の変更を公表した。この変更により、確定給付債務が116百万スイス・フラン減少し、同額の利得が損益計算書に認識された。

2013年度に支払いが予定されている退職後の医療制度及び生命保険制度に対する雇用主掛金は、7百万スイス・フランと見積られている。

年金及びその他の退職後給付制度

以下の表は、期首から期末までの退職後の医療及び生命保険制度に関して貸借対照表に認識された資産 / (負債) 純額の内訳、並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

退職後の医療及び生命保険制度

単位：百万スイス・フラン

終了事業年度	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
期首確定給付債務	219	209	186
当期勤務費用	6	9	9
利息費用	9	11	11
制度加入者掛金	3	2	2
確定給付債務の再測定	26	19	36
内、人口統計上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	0	0	8
内、財務上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	10	19	21
内、経験(利得) / 損失	16	0	6
制度の変更に関連する過去勤務費用	(9)	(9)	0
縮小	(108)	(13)	0
支払給付 ¹	(9)	(9)	(10)
為替換算調整	(1)	1	(25)

期末確定給付債務	136	219	209
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	27	122	112
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	0
内、退職者に対して支払う義務のある金額	109	97	97
期末制度資産の公正価値	0	0	0
確定給付資産 / (負債)純額	(136)	(219)	(209)
当期純利益に認識された金額の内訳			
当期勤務費用	6	9	9
確定給付債務に関連する利息費用	9	11	11
制度の変更に関連する過去勤務費用	(9)	(9)	0
縮小	(108)	(13)	0
期間費用純額	(102)	(2)	20
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の内訳			
確定給付債務の再測定	(26)	(19)	(36)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計	(26)	(19)	(36)

¹支払給付は雇用主掛金及び制度加入者掛金により賄われている。

退職後給付債務は、見積平均医療費趨勢率を用いて算定されている。医療及び生命保険制度の退職後給付債務の算出には、年金制度の確定給付債務と同じ国別の割引率を適用している。

割引率及び見積平均医療費趨勢率は以下の表に表示されている。退職後給付債務の算出には上記の「注記30a 確定給付年金制度」で開示されているとおり、平均余命も使用される。

使用された主な加重平均数理計算上の仮定(%)¹

期末確定給付債務の算出に使用された仮定

単位：百万スイス・フラン

終了事業年度	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
割引率	4.1	5.0	5.5
平均医療趨勢率 - 当初	7.6	7.9	8.1
平均医療趨勢率 - 最終	5.0	5.0	5.0

¹平均余命に関する仮定は「注記30a 確定給付年金制度」に記載されている。

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。これは、確定給付債務が、貸借対照表日現在で合理的に発生可能な、関連する数理計算上の仮定の変更によりいかに影響を受けるかを表している。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析¹

	確定給付債務の増加 /(減少)
単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日
割引率	
50ベース・ポイントの増加	(8)
50ベース・ポイントの減少	9
平均医療費趨勢率	
100ベース・ポイントの増加	12
100ベース・ポイントの減少	(10)
平均余命	
さらに1年の寿命の延び	9

¹感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。適用された方法は、認識された退職後給付負債を算定するために使用された方法と同一である。

c) 確定拠出制度

さらに、UBSは、国外の拠点において多くの確定拠出制度も提供している。重要な確定拠出制度を提供している拠点は、英国及び米国である。一部の制度では、従業員が拠出し、UBSから対応する掛金又は他の拠出を得ることが出来る。2012年12月31日、2011年12月31日及び2010年12月31日終了事業年度に費用として認識された、これらの制度に対する雇用主掛金の額は、それぞれ240百万スイス・フラン、254百万スイス・フラン及び246百万スイス・フランであった。

d) 関連当事者に関する情報開示

UBSは、スイスにおけるUBSの年金基金を取り扱う主要銀行である。この機能においては、UBSは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借が含まれることがあるが、それらに限定されない。取引は全て、独立第三者間取引の条件で行われている。国外のUBSの年金基金は、UBSとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。

2008年度に、UBSは銀行が占有する一定の不動産をスイスの年金基金に売却した。同時に、UBSとスイスの年金基金は、当該不動産の一部についてリース期間25年、10年ごとの2つの更新オプション付のリース・バック契約を締結した。2009年度において、UBSは、リース契約の1つについて再度交渉を行い、これはUBSの残存リース債務を減少させた。2012年12月31日現在、関連するリースに基づくスイス年金基金への最小契約債務は、約11百万スイス・フラン（2011年12月31日：16百万スイス・フラン）である。

以下は、UBSがこれらの銀行業務及び契約に関連して、年金基金から受領した又は年金基金へ支払った金額である。

関連当事者に関する情報開示

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
UBSによる受取			
報酬	31	24	21
UBSによる支払			
リース料	9	10	11
利息	1	3	3

UBS株式及びその他のUBS有価証券の取引高は、以下の通りである。

取引高 - 関連当事者

	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
年金基金が購入した金融商品			
UBS株式（千株単位）	2,926	2,713	2,684
UBS負債性商品（額面 百万スイス・フラン）	10	7	40
年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品			
UBS 株式（千株単位）	3,645	2,374	4,735
UBS負債性商品（額面 百万スイス・フラン）	81	18	10

確定年金制度に係る制度資産の公正価値の詳細については、「注記30a 確定給付年金制度」に開示されている。さらに、UBS確定拠出年金基金は、2012年12月31日現在、UBS株式16,690,174株を所有しており、その公正価値は、240百万スイス・フラン（2011年12月31日：UBS株式17,628,845株、公正価値196百万スイス・フラン、2010年12月31日：UBS株式17,665,621株、公正価値272百万スイス・フラン）であった。

[次へ](#)

注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度

a) 提供されている制度

UBSは、経営幹部、マネージャー及びスタッフの利益を株主の利益と整合させるために、各種持株参加制度及びその他の報酬制度を運営している。これらの制度の一部（例えば、株式プラス及びEOP）は、約50カ国の適格従業員に対して付与されており、提供されている各国の法律、税法及び規制要件に合致するように設定されている。一部の制度は、特定の国、事業分野において使用される（例えば、ウェルス・マネジメント・アメリカズ内で付与される報奨）か、又はグループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーにのみ提供される。UBSは、報酬制度を強制的、裁量的及び任意に運営している。以下の説明は、2012年の業績年度（2013年度に付与）に関連した最も重要な制度、及び過年度の最も重要な制度でその費用の一部を2012年度に処理したのものに関する条件の一般的な説明である。持株参加制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)25)を参照。

強制的な株式報酬制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）：一定の従業員は、年間業績連動報酬の一部（一定水準を上回る部分。）を、UBS株式、概念上のUBS株式又はUBSパフォーマンス・シェア（すなわち、業績条件が付された概念上の株式）といったEOP報奨の形で受領する。（2010年の業績年度に対して）2011年度より、リスクテイクであるEOP加入者、インセンティブが一定水準を上回るグループ・マネージング・ディレクター又は従業員にパフォーマンス・シェアが付与されている。2011年度及び2012年度に付与された報奨については、これらのパフォーマンス・シェアは、一定の業績目標が達成された場合にのみ、全額で権利が確定する。すなわち、関連する権利確定日の前事業年度に加入者の事業部門が利益を上げている場合（コーポレート・センターの加入者については、当グループ全体として利益を上げている必要がある。）である。特定の目標の達成に加えて、リスク、収益の質及び信頼性に関する検討に基づいて、報告された収益性に修正が加えられることがある。2012年の業績年度に関して付与されたパフォーマンス・シェアについては、業績条件は当グループの有形資本利益率及び部門の帰属持分利益率に基づいている。代替報奨（サインオン支払を含む。）はEOP制度の規則に基づく繰延現金で提供され得る。

UBS株式の報奨は、権利確定期間に議決権及び配当請求権を与えるものであるが、概念上の株式及びパフォーマンス・シェアは、権利確定時にUBS株式を受領する約束を表しており、権利確定期間に議決権及び配当請求権を与えるものではない。UBS株式、概念上の株式及びパフォーマンス・シェアの形で付与された報奨は、法的理由により禁止されている国を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。2012年度までに付与されたEOP報奨は通常、3年間の権利確定期間にわたって3回の均等額で権利が確定し、2013年3月以降付与された報奨は通常、2年目及び3年目に均等額で権利が確定する。当該報奨に対する権利は特に、通常、UBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、従業員が付与日に当該退職給付の受給要件を満たしている場合には、当該業績年度に認識される。それ以外は、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職の資格の取得日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。

上級管理者株式所有制度（以下「SEEOP」という。）：GEBのメンバーは、強制的に繰り延べられる報酬の一部を、UBS株式又は概念上の株式で受領している。当該株式は、5年間の権利確定期間にわたって5分の1ずつ権利が確定し、所定の条件が満たされない場合には失効可能である。2011年度以降付与された報奨には、EOPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアと同じ業績条件が付されている。すなわち、権利確定予定年度の前事業年度に加入者の事業部門が利益を上げている場合にのみ全額で権利確定する（コーポレート・センターの加入者については、当グループ全体として利益を上げている必要がある。）。SEEOPに基づき付与された報奨は、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。報酬費用は、株式決済型EOP報奨と同様の基準に基づき認識される。2012年の業績年度に関して付与されたSEEOP報奨はなかった。

インセンティブ・パフォーマンス制度（以下「IPP」という。）：2010年度においてGEBのメンバー及びその他の一定の上級管理者は、年次インセンティブの一部を、IPPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの形で受領した。付与された各パフォーマンス・シェアは、目標とする株価の達成状況に応じて、権利確定時に、1株から3株までのUBS株式を受け取ることができるという条件付権利である。IPP報奨は、UBSとの継続雇用を条件に、5年経過後の2015年に権利が確定する。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。IPPは、2010年度に限り付与された、1度限りの制度であった。

業績連動型株式制度（以下「PEP」という。）：2010年度から2012年度まで、GEBのメンバーは、年次インセンティブの一部を、PEPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの形で受領した。各パフォーマンス・シェアは、目標とする経済的利益（以下「EP」という。）及び株主総利回り（以下「TSR」という。）の達成状況に応じて、権利確定時に、ゼロ株から2株までのUBS株式を受け取ることができるという条件付権利である。PEP報奨は、3年経過後に権利が確定する。EPとは、リスク資本に係るコストを計算上含めたりリスク調整後の利益尺度である。TSRとは、UBSの株主に対するリターン（株価の上昇益及び配当金）の合計で測定され、銀行株価指数の構成銘柄と比較される。権利の確定は、UBSとの継続雇用が条件となる。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たした日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。2012年の業績年度に関して付与されたPEP報奨はなかった。

インベストメント・バンクの2012年特別制度報奨プログラム（以下「SPAP」という。）：2012年4月、インベストメント・バンクの一部のマネージング・ディレクター及びグループ・マネージング・ディレクターに対し、UBS株式の報奨が付与された。当該報奨は付与から3年経過後に権利が確定する。権利の確定には、業績条件、当行との継続雇用、及び他の一定の条件が付されている。特別制度報奨の権利の確定には、達成されたリスク加重資産の削減レベル、並びに2012年度、2013年度及び2014年度のインベストメント・バンクの平均リスク加重資産利益

率に基づく業績条件が付されてる。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たした日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。

強制的な繰延現金報酬制度

グローバル・アセット・マネジメントの株式所有制度：従業員の報酬と管理するファンドのパフォーマンスを整合させるため、2012年度以降、EOP報奨を受領するグローバル・アセット・マネジメントのすべての従業員は、繰延現金の形で当該報奨を受領する。その金額は、基礎となるグローバル・アセット・マネジメントの関連ファンドの権利確定時の価額によって決定する。過年度においては、グローバル・アセット・マネジメントの一部の従業員はEOP報奨を株式と繰延現金の組み合わせで受領しており、その金額は、基礎となるグローバル・アセット・マネジメントのファンドの権利確定時の価額によって決定された。

条件付変動報酬制度（以下「CVCP」という。）：2009年度において一部の従業員は、インセンティブの一部を、業績条件が付され、3年間の権利確定期間にわたり徐々に権利が確定する強制的な繰延現金報奨の形で受領した。当該報奨は、権利確定時には現金で支払を受けるという条件付権利である。当該報奨は、自己都合により雇用が終了した時点で失効可能である。報酬費用は、それぞれの業績期間にわたって認識されるが、勤務期間に退職給付の要件を満たすか又は取得する従業員に関して、退職給付の受給要件を満たす日までの期間に認識が早められる。CVCPは、2009年度に付与された1度限りの制度であった。CVCPの最後のトランシェの権利が確定し、2012年度に分配された。

キャッシュバランス型制度（以下「CBP」という。）：2010年度から2012年度まで、グループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーは、年間インセンティブの一部を強制的な繰延現金報奨の形で受領した。CBP報奨は、付与年度の後の2年間に2回の均等額で支払われ、一定の業績条件が付されている。（それぞれ2010年及び2011年の業績年度に対して）2011年度及び2012年度に付与された報奨には、当グループの株主資本利益率による業績条件が付されているが、（2009年の業績年度に対して）2010年度に付与された報奨には、収益性のハードルが付されている。GEBメンバーの退職後、CBP報奨の繰延部分は依然として失効する恐れがある。2011年度以降CBPに基づいて付与された報奨は、GEBメンバーが自己都合により辞任して他の金融サービス機関に参加する場合には失効する。報酬費用は業績年度（通常は付与日の前の事業年度）に認識される。2012年の業績年度に関して付与されたCBP報奨はなかった。

繰延現金制度（以下「DCP」という。）：2011年度に、報酬総額が一定の基準を超えるインベストメント・バンクの従業員にDCP報奨が付与された。DCP報奨は、付与日の後の3年間の権利確定期間に3分の1ずつ権利が確定する。当該報奨は、自己都合により雇用が終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、権利確定期間にわたり比例して認識される。DCPは、2011年度に付与された1度限りの制度であった。

長期繰延保有優先インセンティブ制度（以下「LTDRSIS」という。）：LTDRSISに基づいて付与された報奨は、オーストラリアの従業員のみが付与され、オーストラリアの事業の収益性に基づく利益の分配額を表す。報奨は3年間にわたり均等額で権利が確定し、支払われるが、権利確定の前年（暦年）に事業が損失を出した場合には、支払予定額のうち未払分について減額されることを認める契約を含んでいる。当該報奨は、通常自己都合によりUBSとの雇用を終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり比例して認識される。

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）：DCCPは、報酬総額が一定の基準を超えるすべての従業員を対象とした、強制的な業績報奨繰延制度である。当該従業員は、年間インセンティブの一部を概念上の社債（権利確定時に現金で支払を受ける権利）の形で受領する。DCCP報奨は付与から5年経過後に全額が権利が確定し、当グループのフェーズイン（段階導入）のパーゼル 普通株式等Tier 1比率が7%を下回った場合、UBS AGの支払不能、破産若しくは不履行を回避するためにDCCP報奨を減額する必要があるとFINMAが判断した場合、又はそうした支払不能、破産若しくは不履行を回避するために必要な特別支援の確約をUBS AGが公共部門から受けた場合に失効する。当行に調整後税引前利益が発生した業績年度につき、利息が年に1回支払われる。UBSが調整後税引前利益を達成できなかった権利確定期間中の各年度につき、GEBのメンバーは当該報奨の20%を喪失する。当該報奨は、標準的な失効規定及び加害行為規定の対象となる（自己都合によるUBSとの雇用の終了を含む。）。報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。

ウェルス・マネジメント・アメリカズのファイナンシャル・アドバイザーの報酬

ファイナンシャル・アドバイザーの報酬 - 現金支払額は、主に定式に基づく報酬制度で、事業活動の水準に比例して変動する。

UBSはまた、主に採用のインセンティブとして、並びにファイナンシャル・アドバイザーが特定の収益成果及びその他の業績基準を達成するためのインセンティブとして、一定のファイナンシャル・アドバイザーと報酬契約を締結する場合がある。当該報酬は、継続雇用の期間に稼得されて従業員に支払われるが、一定の状況において失効することがある。特定の場合には、UBSが、これらの報酬契約に関連してファイナンシャル・アドバイザーに貸付を行う。

グロースプラスは、2010年から2017年間の収益成果及び勤務期間が規定の基準を超える一定のファイナンシャル・アドバイザーのためのプログラムである。報酬契約は2010年度及び2011年度に付与され、2015年度及び2018年度に付与される可能性がある。当該報奨は付与から7年間にわたって比例して権利が確定するが、2018年度の契約に関しては5年間にわたって権利が確定する。

パートナープラスは、一定の従業員のための強制的な繰延現金報酬制度である。報奨（UBSの拠出）は業績年度の規定の定式に基づいている。加入者は、UBSの拠出額の一定割合を上限として、当該年度に稼得した追加金額を

任意で拠出することもできる。報奨は、当初の4年間に市場金利を上回る利息が、その後は市場金利による利息が生じる。任意の拠出金は、当初の4年間に市場金利を上回る利息が、その後は市場金利による利息が生じるか、又は様々なミューチュアル・ファンドを基準とした利息が生じる。報奨は付与日後の6年から10年間に20%ずつ権利が確定する。報奨並びにUBS及び任意の拠出金の両方に係る利息は一定の状況において失効する。報奨に係る報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報奨に係る報酬費用は、業績年度から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり比例して認識される。任意の拠出金に係る報酬費用は、繰延年度に認識される。

裁量的な株式報酬制度

主要従業員株式増価受益権制度（以下「KESAP」という。）及び主要従業員株式オプション制度（以下「KESOP」という。）：2009年度まで、主要従業員及び有能な従業員に対して、裁量的に株式で決済される株式増価受益権（以下「SAR」という。）又はUBSのオプションが付与されていた。その行使価格は、SAR又はオプション付与日のUBS株式の公正市場価値以上であった。SARは、付与日と行使日との間のUBS株式の市場価格の増価分に相当する数量でUBS株式を受領する権利を、従業員に付与するものである。1オプションで、UBSの登録株式1株をオプション行使価格で取得する権利が与えられる。SAR及びオプションは、法的理由により禁止されている国を除き、UBS株式の交付により決済される。本報奨は通常、UBSにおける雇用が終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。2009年度以降、オプション及びSAR報奨のいずれも付与されていない。

任意の株式報酬制度

株式プラス制度（以下「株式プラス」という。）：株式プラスは、任意の制度で、適格従業員に対して、UBS株式を市場価値で購入し、年間の上限までは、3株購入ごとに概念上のUBS株式1株を追加費用なしに無償で受け取ることができる機会を与えている。業績報奨から年1回株式を購入する、及び/又は給与からの定額控除により毎月1回、株式を購入することができる。株式プラスに基づき購入した株式は、購入後最長3年間は売却が制限されている。株式プラス報奨は最長で3年後に権利が確定する。2010年度より前では、加入者は、この制度に基づき株式1株を購入するごとに、概念上の株式でなく、UBSのオプション2個を受領していた。当該オプションには、オプション付与日におけるUBS株式の公正市場価値に等しい行使価格が設定されるとともに、2年間の権利確定期間が設定され、オプションは通常付与日から10年で失効していた。オプションは所定の状況において失効する可能性があり、法的理由により禁止されている国を除き、UBS株式の交付により決済される。株式プラス制度の報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。

株式交付義務

UBSは、UBS株式を市場で購入するか新株発行を通じて、株式報酬制度に基づく株式交付義務を果たしている。2012年12月31日現在、UBSは、自己株式約74百万株（2011年12月31日：約77百万株）及び条件付株式資本に係る未発行株式（2006年度に承認された150百万株の内の）約145百万株（2011年12月31日：約149百万株）を保有していた。これらの自己株式及び未発行株式は、従業員によるオプション及びSAR報奨の行使を充当するために使用することができる。これらの充当可能な株式で、受給権が確定しイン・ザ・マネーである（つまり権利行使可能な）従業員オプション及びSARの全てをカバーできる。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2012年12月31日終了事業年度に認識された報酬費用、及び2013年度以降の損益計算書に費用として認識される予定の繰延報酬費用について要約したものである。表中の繰延報酬費用には、主に2013年3月に付与された権利確定済及び権利未確定の報奨も含まれている。これは、2012年の業績年度に関連している。

人件費 - 認識及び繰延¹

	2012年度人件費			2013年度以降に繰り延べられた人件費		
	2012年度の報奨に関連する費用	過年度の報奨に関連する費用	合計	2012年度の報奨に関連	過年度の報奨に関連	合計
単位：百万スイス・フラン						
業績報奨						
現金による業績報奨	1,411	(38)	1,373	0	0	0
繰延条件付資本制度（DCCP）	145	0	145	361	0	361
繰延現金制度（CBP、DCP及びその他の現金制度）	5	149	154	10	87	97
株式所有制度（EOP/SEEOP） - UBS株式	135	995	1,130	383	495	878
業績連動型株式制度（PEP）	0	10	10	0	4	4

インセンティブ・パフォーマンス制度 (IPP)	0	62	62	0	82	82
UBS株式制度合計	135	1,067	1,202	383	581	964
UBS株式オプション制度 (KESAP/KESOP)	0	14	14	0	0	0
株式所有制度 (EOP) -AIV	28	84	112	20	46	66
業績報奨合計	1,724	1,276	3,000	774	714	1,488
変動報酬						
変動報酬 - その他	424	(57)	367 ³	494 ⁴	71	565
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	1,957	0	1,957	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーに関連する報酬 支払義務及び前払金	54	579	634	587	2,115	2,702
グロースプラス及びその他の繰延制度	54	129	183	54	620	674
UBS株式制度	21	78	99	66	216	282
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル ・アドバイザー報酬 ²	2,087	786	2,873	706	2,951	3,657
合計	4,235	2,005	6,240	1,974	3,736	5,710

¹ 2012年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,584百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度1,261百万スイス・フラン、UBS株式オプション制度14百万スイス・フラン、株式所有制度 - AIV112百万スイス・フラン、関連する社会保険料89百万スイス・フラン及びその他の報酬制度（変動報酬 - その他に報告されている。）108百万スイス・フランであった。²ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーに付与した報酬支払義務及び前払金に関連する費用（権利確定条件の対象となっている。）が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対象日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。³ 代替支払額109百万スイス・フラン（内、94百万スイス・フランは過年度に関連している。）、失効による貸方計上額174百万スイス・フラン（全額が過年度に関連している。）、退職金及び退職引当金303百万スイス・フラン（全額が当期に関連している。）並びに雇用継続制度及びその他の支払金128百万スイス・フラン（内、21百万スイス・フランは過年度に関連している。）が含まれている。⁴ DCCPに関連した支払利息137百万スイス・フランが含まれている。

人件費 - 認識及び繰延¹

単位：百万スイス・フラン	2011年度人件費			2012年度以降に繰り延べられた人件費		
	2011年度の 報奨に関連 する費用	過年度の報 奨に関連す る費用	合計	2011年度の 報奨に関連	過年度の 報奨に関連	合計
業績報奨						
現金による業績報奨	1,554	(88)	1,466	0	0	0
繰延現金制度 (CBP、DCP及びその他の現金制度)	34	309	343	3	179	182
株式所有制度 (EOP/SEEOP) - UBS株式	231	1,153	1,384	740	720	1,460
業績連動型株式制度 (PEP)	3	5	8	10	4	14
インセンティブ・パフォーマンス制度 (IPP)	0	97	97	0	134	134
UBS株式制度合計	234	1,256	1,490	750	858	1,608
UBS株式オプション制度 (KESAP/KESOP)	0	100	100	0	15	15
株式所有制度 (EOP) -AIV	25	93	118	69	48	117
業績報奨合計	1,847	1,669	3,516	822	1,100	1,922
変動報酬						
変動報酬 - その他	295	(104)	191 ³	132	111	243
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	1,695	0	1,695	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーに関連する報酬 支払義務及び前払金	37	499	536	561	2,131	2,692
グロースプラス及びその他の繰延制度	90	89	179	377	422	799
UBS株式制度	20	88	108	86	261	347
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル ・アドバイザー報酬 ²	1,842	676	2,518	1,024	2,814	3,838

合計	3,984	2,242	6,226	1,978	4,025	6,003
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

¹ 2011年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,789百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度1,490百万スイス・フラン、UBS株式オプション制度100百万スイス・フラン、株式所有制度 - AIV118百万スイス・フラン、関連する社会保険料39百万スイス・フラン及びその他の報酬制度（変動報酬 - その他に報告されている。）42百万スイス・フランであった。2012年度に、新規採用保証に関連する費用が変動報酬 - その他から変動報酬 - 業績報奨に振り替えられた。さらに、追加的な退職金及び一定の雇用継続支払金の双方に関連する費用が変動報酬 - 業績報奨から変動報酬 - その他に振り替えられた。これらの変更に関して、過年度は修正されている。これらの変更による影響の組み合わせにより、2011年12月31日終了事業年度の変動報酬 - 業績報奨が純額で125百万スイス・フラン増加し、変動報酬 - その他が純額で同額減少した。² ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーに付与した報酬支払義務及び前払金に関連する費用（権利確定条件の対象となっている。）が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対当表現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。³ 代替支払額121百万スイス・フラン、失効による貸方計上額215百万スイス・フラン、退職金239百万スイス・フラン並びに雇用継続制度及びその他の支払金46百万スイス・フランが含まれている。

損益計算書に関する追加の開示

2012年度において、UBSは、リストラクチャリング・プログラムの一環として余剰人員とされた従業員に関連した一定の繰延報酬契約に関する費用の認識を前倒しした。制度規則の余剰人員規定に基づき、これらの従業員は繰延報酬報奨を保持するが、当該従業員は将来勤務の提供が要求されないことから、これらの報奨に関連した報酬費用は、短縮された勤務期間に基づき、解雇日までの期間に認識が前倒しされた。前倒しされ2012年度に認識された金額は、株式に基づく支払報奨に関連した63百万スイス・フラン及び繰延現金報奨に関連した13百万スイス・フランであった。UBSはさらに、繰延報酬報奨に関する双方で合意した解雇規定に従って一定の従業員に関する勤務期間を短縮した。費用の認識は、変更後の権利確定日までの期間に前倒しされた。前倒しされ2012年度に認識された金額は、株式に基づく支払報奨に関連した20百万スイス・フラン及び繰延現金報奨に関連した2百万スイス・フランであった。これらの金額は、人件費に含まれている。

人件費 - 認識及び繰延¹

単位：百万スイス・フラン	2010年度人件費			2011年度以降に繰り延べられた人件費		
	2010年度の報奨に関連する費用	過年度の報奨に関連する費用	合計	2010年度の報奨に関連	過年度の報奨に関連	合計
業績報奨						
現金による業績報奨	2,168	5	2,173	(10)	0	(10)
繰延現金制度（CBP、DCP及びその他の現金制度）	64	250	314	236	311	547
株式所有制度（EOP/SEEOP） - UBS株式	434	852	1,286	1,249	515	1,764
業績連動型株式制度（PEP）	6	5	11	16	2	18
インセンティブ・パフォーマンス制度（IPP）	0	131	131	6	221	227
UBS株式制度合計	440	988	1,428	1,271	738	2,009
UBS株式オプション制度（KESAP/KESOP）	0	145	145	0	114	114
株式所有制度（EOP） - AIV	28	83	111	67	57	124
業績報奨合計	2,700	1,471	4,171	1,564	1,220	2,784
変動報酬						
変動報酬 - その他	310	(169)	141 ³	347	0	347
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	1,813	0	1,813	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーに関連する報酬支払義務及び前払金	29	570	599	388	2,186	2,574
グロースプラス及びその他の繰延制度	127	35	162	221	302	523
UBS株式制度	11	82	93	89	266	355
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ²	1,980	687	2,667	698	2,754	3,452
合計	4,990	1,989	6,979	2,609	3,974	6,583

¹ 2010年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,843百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度1,428百万スイス・フラン、UBS株式オプション制度145百万スイス・フラン、株式所有制度 - AIV111百万スイス・フラン、関連する社会保険料90百万スイス・フラン及びその他の報酬制度（変動報酬 - その他に報告されている。）69百万スイス・フランである。2012年度に、新規採用保証に関連する費用が変動報酬 - その他から変動報酬 - 業績報奨に振り替えられた。さらに、追加的な退職金及び雇用継続支払金の双方

に関連する費用が変動報酬・業績報奨から変動報酬・その他に振り替えられた。これらの変更に関して、過年度は修正されている。これらの変更による影響の組み合わせにより、2010年12月31日終了年度の変動報酬・業績報奨が純額で89百万スイス・フラン増加し、変動報酬・その他が純額で同額減少した。²ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーに付与した報酬支払義務及び前払金に関連する費用（権利確定条件の対象となっている。）が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対象日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。³ 代替支払額107百万スイス・フラン、失効による貸方計上額167百万スイス・フラン、退職金80百万スイス・フラン並びに雇用継続制度及びその他の支払金121百万スイス・フランが含まれている。

強制的、裁量的及び任意の株式報酬制度（EOPに基づき付与されたAIVを含む。）に関する追加の開示

2012年、2011年及び2010年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は、それぞれ、1,584百万スイス・フラン、1,789百万スイス・フラン及び1,843百万スイス・フランであった。これには、過年度に発行された報奨に係る当期の費用、償却額及び関連する社会保険料、並びに報酬の条件において、従業員が将来勤務することが必要でない場合の、退職給付の受給要件を満たす従業員に付与された報酬に関する業績年度の費用が含まれる。

過年度に関連して2012年12月31日までに付与された権利未確定の株式に基づく報奨で、今後認識される予定の報酬費用総額は、1,108百万スイス・フランであり、加重平均残存期間2.4年にわたり人件費として計上される予定である。これには、UBS株式制度、UBS株式オプション制度、株式所有制度（以下「AIV」という。）、その他の変動報酬制度及び株式プラス制度が含まれる。2012年度の表に含まれる繰延報酬合計額はこの金額とは異なるが、それは、繰延報酬の金額には、2012年の業績年度に関連して2013年3月に付与された権利未確定の報奨も含まれているためである。

2012年、2011年及び2010年12月31日終了事業年度に係る現金決済型株式報酬制度の加入者への実際支払額（EOPに基づき発行されたAIVとして付与された金額を含む。）は、それぞれ141百万スイス・フラン、93百万スイス・フラン及び79百万スイス・フランであった。これらの制度に関連する負債の帳簿価額合計は、2012年12月31日時点で249百万スイス・フランであった。

c) 当期中の増減

UBS株式及びパフォーマンス・シェア報奨

UBS株式及び概念上の株式報奨の増減は、以下の通りであった。

UBS株式報奨

	2012年度株式数	付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)	2011年度株式数	付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)	2010年度株式数	付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)
期首残高	214,698,539	17	171,085,140	18	86,888,626	31
当期株式付与	120,208,862	12	111,254,968	18	125,133,310	15
当期分配	(72,997,669)	17	(54,443,660)	21	(29,669,688)	42
当期失効	(12,850,203)	17	(13,197,909)	18	(11,267,108)	21
期末残高	249,059,529	15	214,698,539	17	171,085,140	18
内、会計目的上権利確定した株式	61,555,483		59,154,235		47,366,286	

2012年、2011年及び2010年12月31日終了事業年度において法的に権利が確定し分配された（すなわち全ての条件が満たされた）株式の公正価値は、それぞれ1,216百万スイス・フラン、980百万スイス・フラン及び421百万スイス・フランであった。

IPPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの増減は、以下の通りである。

インセンティブ・パフォーマンス制度

	2012年		
	2012年度 パフォーマンス ・シェア数	付与日におけるIPP パフォーマンス・ シェアの加重平均 公正価値 ¹ (スイス・フラン)	2012年度に おける UBS株式数 ²
期首現在失効可能	16,137,466	22	16,137,466
当期付与	0	0	0
当期分配	(7,182)	22	(7,182)
当期失効	(1,898,453)	22	(1,898,453)

期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式 の増加/減少	N/A	N/A	N/A
期末現在失効可能	14,231,831	22	14,231,831
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	8,965,917		8,965,917

2011年

期首現在失効可能	18,157,242	22	18,157,242
当期付与	31,848	21	31,848
当期分配	0	0	0
当期失効	(2,051,624)	22	(2,051,624)
期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式 の増加/減少	N/A	N/A	0
期末現在失効可能	16,137,466	22	16,137,466
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	6,727,398		6,727,398

2010年

期首現在失効可能	0	0	0
当期付与	19,629,916	22	19,629,916
当期分配	0	0	0
当期失効	(1,472,674)	22	(1,472,674)
期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式 の増加/減少	N/A	N/A	N/A
期末現在失効可能	18,157,242	22	18,157,242
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	4,073,546		4,073,546

¹ 評価額には、関連する業績条件、設定目標及びこれらの結果として想定される程度が考慮されている。² 対応する貸借対照表日現在の条件に基づいている。

PEPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの増減は、以下の通りである。

業績連動型株式制度

2012年

	2012年度 パフォーマンス ・シェア数	付与日におけるPEP パフォーマンス・ シェアの加重平均 公正価値 ¹ (スイス・フラン)	2012年度に おける UBS株式数 ²
期首現在失効可能	1,210,598	18	1,210,598
当期付与	845,580	13	845,580
当期分配	0	0	0
当期失効	(230,979)	13	(230,979)
期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式 の増加/減少	N/A	N/A	(878,516)
期末現在失効可能	1,825,199	16	946,683
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	1,160,836		587,828

2011年

期首現在失効可能	518,837	16	518,837
当期付与	754,530	19	754,530
当期分配	0	0	0
当期失効	(62,769)	19	(62,769)
期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式 の増加/減少	N/A	N/A	(732,364)
期末現在失効可能	1,210,598	18	478,234
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	594,235		244,332

2010年

期首現在失効可能	0	0	0
当期付与	545,642	16	545,642
当期分配	0	0	0
当期失効	(26,805)	16	(26,805)

期末時点の条件に基づき権利確定時に交付が見込まれるUBS株式の増加/減少	N/A	N/A	(251,636)
期末現在失効可能	518,837	16	267,201
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	221,638		114,143

¹ 評価額には、関連する業績条件、設定目標及びこれらの結果として想定される程度が考慮されている。² 対応する貸借対照表日現在の条件に基づいている。

UBSオプション報奨

オプション報奨の増減は、以下の通りであった。

UBSオプション報奨

	2012年度 オプション数	加重平均行使価格 ¹ (スイス・フラン)	2011年度 オプション数	加重平均行使価格 ¹ (スイス・フラン)	2010年度 オプション数	加重平均行使価格 ¹ (スイス・フラン)
期首残高	179,992,361	43	205,545,575	42	228,623,886	43
当期付与	0	0	0	0	0	0
当期行使	(992,180)	11	(1,306,764)	12	(40,894)	14
当期失効	(1,283,626)	44	(810,094)	24	(5,814,986)	33
行使期限到来、未行使	(19,625,991)	40	(23,436,356)	42	(17,222,431)	54
期末残高	158,090,564	43	179,992,361	43	205,545,575	42
行使可能期末残高	158,090,564	43	178,008,644	43	155,302,104	48

¹ 上記の表における一部のオプションの行使価格は、米ドル建てであり、この表作成のために、年度末の直物為替相場によりスイス・フランに換算されている。

以下の表は、オプションの行使、付与及び本源的価値に関する追加情報を示している。

終了事業年度	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
行使されたオプションの加重平均株価（スイス・フラン）	13	17	16
当期に行使されたオプションの本源的価値(百万スイス・フラン)	3.6	7.5	0.1
付与されたオプションについてのオプション付与日における加重平均公正価値（スイス・フラン）	N/A	N/A	N/A

以下の表は、2012年12月31日現在の発行済オプション及び行使可能オプションに係る追加情報を示している。

行使価格の範囲	発行済オプション				行使可能オプション			
	発行済 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残存 契約期間 (年)	行使可能 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残 存契約期間 (年)
スイス・フラン建て報奨額								
10.21 - 15.00	14,801,336	11.38	43.8	6.1	14,801,336	11.38	43.8	6.1
15.01 - 25.00	10,306,684	18.75	0.0	6.3	10,306,684	18.75	0.0	6.3
25.01 - 35.00	34,383,941	30.97	0.0	4.4	34,383,941	30.97	0.0	4.4
35.01 - 45.00	8,768,140	41.98	0.0	2.0	8,768,140	41.98	0.0	2.0
45.01 - 55.00	16,679,077	49.36	0.0	2.5	16,679,077	49.36	0.0	2.5
55.01 - 65.00	4,589,852	60.10	0.0	4.0	4,589,852	60.10	0.0	4.0
65.01 - 75.00	48,336,965	67.59	0.0	3.7	48,336,965	67.59	0.0	3.7
10.21 - 75.00	137,865,995		43.8		137,865,995		43.8	
米ドル建て報奨額								
17.88 - 25.00	5,312,270	19.51	0.0	0.2	5,312,270	19.51	0.0	0.2
25.01 - 35.00	6,809,592	31.69	0.0	1.4	6,809,592	31.69	0.0	1.4

35.01 - 40.00	5,772,639	37.27	0.0	2.2	5,772,639	37.27	0.0	2.2
40.01 - 45.96	2,330,068	41.12	0.0	2.5	2,330,068	41.12	0.0	2.5
17.88 - 45.96	20,224,569		0.0		20,224,569		0.0	

UBSのSAR報奨

SAR報奨の増減は、以下の通りである。

UBSのSAR報奨

	加重平均行使価格 (スイス・フラン)		加重平均行使価格 (スイス・フラン)		加重平均行使価格 (スイス・フラン)	
	2012年度SAR数		2011年度SAR数		2010年度SAR数	
期首残高	55,021,238	12	58,015,041	12	60,907,175	12
当期付与	0	0	0	0	0	0
当期行使	(14,217,629)	11	(44,333)	15	(160,334)	12
当期失効	(684,717)	11	(2,946,350)	11	(2,721,700)	11
行使期限到来、 未行使	(7,000,557)	11	(3,120)	16	(10,100)	11
期末残高	33,118,335	12	55,021,238	12	58,015,041	12
行使可能期末残高	33,118,335	12	4,018,634	10	4,005,317	10

以下の表は、SARの行使、付与及び本源的価値に関する追加情報を示している。

終了事業年度	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
行使されたSARの加重平均株価 (スイス・フラン)	13	18	16
当期に行使されたSARの本源的価値(百万スイス・フラン)	24.6	0.1	0.6
付与されたSARの付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)	N/A	N/A	N/A

以下の表は、2012年12月31日現在のSARの残高に係る追加情報を示している。

行使価格の範囲	SARの残数	SARの残高			行使可能SAR		
		加重平均 行使価格 (スイス・ フラン)	本源的 価値合計 (百万スイス ・フラン)	加重平均 残存契約 期間 (年)	行使可能 SARの残数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン)	本源的 価値合計 (百万スイス ・フラン)
スイス・フラン							
9.35 - 12.50	31,704,385	11.34	92.7	6.2	31,704,385	11.34	92.7
12.51 - 15.00	32,000	14.51	0.0	6.5	32,000	14.51	0.0
15.01 - 17.50	110,950	16.80	0.0	6.4	110,950	16.80	0.0
17.51 - 20.00	366,000	19.25	0.0	6.7	366,000	19.25	0.0
20.01 - 40.00	905,000	40.00	0.0	6.2	905,000	40.00	0.0
9.35 - 40.00	33,118,335		92.7		33,118,335		92.7

d) 評価

UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。2012年度に付与された株式及びパフォーマンス・シェア報奨に対する加重平均割引額は、UBS株式の市場価格の約15.4% (2011年度：13.9%) に相当する。配当請求権のない概念上のUBS株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

UBSオプション及びSAR報奨

2010年度以降、オプション及びSARの公正価値は、標準的な閉式であるオプション評価モデルを用いて算定されている。各商品の予想残存期間は、株価、行使価格、権利確定期間及び当該商品の契約期間を考慮の上、従業員の権利行使に係る過去の行動パターンに基づき計算されている。ボラティリティの期間構造は、取引されているUBSオプションのインプライド・ボラティリティに、長期間観察された株価のヒストリカル・ボラティリティを加味して算定されている。将来の配当見込額は、取引されているUBSオプション又は過去の配当パターンから算定されている。2009年度以降、オプション及びSARのいずれも付与されていない。

インセンティブ・パフォーマンス制度（以下「IPP」という。）及び業績連動型株式制度（以下「PEP」という。）

2012年度、2011年度及び2010年度に付与されたパフォーマンス・シェア報奨について、UBSは、付与日における市場条件に基づいた独立の第三者による評価額を入手した。評価手法にはモンテカルロ・シミュレーションが用いられた。インプット・パラメーターの決定及び権利確定後の譲渡制限に関する評価の手法は、オプションに用いられた手法と同じである。2010年度に付与されたIPPユニット並びに2012年度、2011年度及び2010年度に付与されたPEPユニットの公正価値は、以下の仮定を用いて算定された。

	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
	スイス・フラン建てPEP報奨	スイス・フラン建てPEP報奨	スイス・フラン建てPEP報奨
株主総利回りの予想ボラティリティ (%)	43.00	62.00	63.00
経済的利益の予想ボラティリティ (%) ¹	16.00	52.00	57.00
無リスク金利 (%)	0.09	0.62	0.60
予想配当額 (スイス・フラン)	0.13	0.03	0.10
株価 (スイス・フラン)	12.76	18.43	14.80

¹ 2012年度のPEP報奨に関する経済的利益の予想ボラティリティは、資本コストを控除前で算定されたため、経済的利益の予想ボラティリティが資本コストを控除後で算定されていた過去の期間と比較して、低いボラティリティとなっている。この算定方法の改訂は、当該報奨に係る報酬費用に重要な影響を与えなかった。経済的利益に関する詳細については、当報告書の「資本管理」のセクション（訳者注：原文の「Capital management」のセクション）を参照。

	2010年12月31日
	スイス・フラン建てIPP報奨
株主総利回りの予想ボラティリティ (%)	38.07
経済的利益の予想ボラティリティ (%)	N/A
無リスク金利 (%)	1.06
予想配当額 (スイス・フラン)	0.12
株価 (スイス・フラン)	14.80

注記32 関連当事者

UBSは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、UBS従業員の福利厚生用の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及び近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会（以下「BoD」という。）及びグループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーとして定義される。

a) 主要経営幹部に対する報酬

BoDの社外取締役以外のメンバーは経営者雇用契約を締結しており、退職時には年金給付を受ける。2012年度中に退任した者¹を含め、BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーの報酬の総額は以下の通りである。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
基本給及びその他現金支給額	20	21	16
インセンティブ報奨 - 現金 ²	0	22	30
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	21	0	0
雇用主による退職給付制度への掛金	1	1	1

現物給付、追加給付（市場価額）	1	1	1
株式報酬 ³	34	33	48
合計	76	79	96

¹2012年度において、Alexander Wilmot-Sitwell及びCarsten KengeterはGEBより退任した。²即時現金及び繰延現金を含んでいる。³付与された株式に係る費用は、付与日に測定され、通常、5年間の権利確定期間にわたり配分される。2012年度の株式報酬はすべて、EOP報奨から構成されていた。2011年度及び2010年度の株式報酬には、PEP及びSEEOP報奨、並びに適用される英国金融庁の規則による制限付株式が含まれていた。

BoDの社外取締役は、UBSとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、BoDに対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2012年度に7.6百万スイス・フラン、2011年度に7.0百万スイス・フラン及び2010年度に6.7百万スイス・フランであった。

b) 株式保有

	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在	2010年12月31日現在
持株参加制度でBoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーが保有するストック・オプション数 ¹	3,137,426	4,800,170	9,085,194
BoDとGEBのメンバー及びそれらとの緊密な関係者が保有する株式数 ²	4,557,522	3,562,771	4,850,196

¹詳細な情報は「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。²失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、2012年12月31日、2011年12月31日及び2010年12月31日現在それぞれ5,597株は、主要経営幹部の近親者が保有していた。2012年12月31日、2011年12月31日及び2010年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。詳細な情報は「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。2012年12月31日現在、BoD又はGEBのメンバーに、UBS AG株式の1%超を保有する実質株主はいない。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン

BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、第三者に対して提供される条件（但し、軽減される信用リスクを調整したもの）に基づき、他の従業員に対して提供される場合と同一の条件により提供された。BoDの社外取締役に対しては、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン¹

単位：百万スイス・フラン	2012年	2011年
期首残高	19	22
増加	5	0
減少	(5)	(3)
期末残高	19	19 ²

¹2012年度における311,308スイス・フラン及び2011年度における45,435スイス・フランを除き、全ての貸出金は担保付貸出金である。²GEBのメンバーがUBSに継続して常勤であること並びにその業績が十分かつその責務にふさわしいものであることを条件とした、返済免除条件付き貸出金3.3百万スイス・フランを含む。当該GEBのメンバーが2012年度に退任したため、当該貸出金は同年度中にその全額が返済された。

d) 関連会社

関連会社との取引はすべて、独立第三者間の取引条件で行われた。

関連会社に対する貸出金及び債権

単位：百万スイス・フラン	2012年	2011年	2010年
期首残高	231	259	373
増加	251	3	2
減少	(32)	(33)	(118)
貸倒引当金（繰入額）/戻入額	0	0	0
為替換算調整	1	1	2

期末残高	450	231	259
内、無担保貸出金	276	28	39
内、貸倒引当金	1	1	1

関連会社とのその他の取引

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
商品及びサービスを受けた関連会社への支払い	131	131	139
関連会社へのサービス提供に伴う受取報酬	0	1	1
関連会社へのコミットメント及び偶発負債	8	9	68

重要な関連会社の概要については、「注記34 重要な子会社及び関連会社」を参照。

e) その他の関連当事者間取引

2012年度及び2011年度において、UBS は、UBSの主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と、独立第三者間の取引条件で取引を行った。2012年度及び2011年度において、これらの企業にはH21 Macro Fund Ltd (ケイマン諸島) 及びImmo Heudorf AG (スイス) が含まれていた。2010年度において、UBSはH21 Macro Fund Ltd (ケイマン諸島) にサービスを提供した。

その他の関連当事者間取引

単位：百万スイス・フラン	2012年	2011年	2010年
期首残高	11	0	0
増加	1	15	0
減少	0	4	0
期末残高	11 ¹	11 ¹	0

¹貸出金から構成されている。

これら関連当事者とのその他の取引には、以下が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2012年	2011年	2010年
UBSに対して販売された商品及び提供されたサービス	0	0	0
UBSによるサービス提供に伴う受取報酬	0	3	1

f) 追加情報

UBSは、前セクションで触れた様々な関連当事者との間でトレーディング及びリスク管理取引（例えば、スワップ、オプション、先渡契約など）も行っている。これらの取引は、UBSに関する信用リスク、又はUBSへの関連当事者に関する信用リスクを生む可能性がある。通常業務の一環として、UBSは、資本性金融商品及び負債性商品のマーケット・メーカーにも従事しており、関連当事者の商品にポジションを保有するケースが生じることもある。これらの取引は通常、独立第三者間の取引条件で行われる。

注記33 後発事象

2012年12月31日現在の財務書類に開示又は修正が必要となるような重要な後発事象は発生していない。

注記34 重要な子会社及び関連会社

2012年12月31日現在の重要な子会社

会社名	設立管轄地域	事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
CCR Asset Management SA	Paris, France	グローバル・アセット・マネジメント	EUR 5.3	100.0
000 UBS Bank	Moscow, Russia	インベストメント・バンク	RUB 3,450.0	100.0

Swiss Finance Corporation (Mauritius) Limited	Port Louis, Mauritius	インベストメント・バンク	USD	0.0	100.0
Topcard Service AG	Glattbrugg, Switzerland	リテール&コーポレート	CHF	0.2	100.0
UBS (Bahamas) Ltd	Nassau, Bahamas	ウェルス・マネジメント	USD	4.0	100.0
UBS (China) Limited ¹	Beijing, China	インベストメント・バンク	CNY	2,000.0	100.0
UBS (France) SA	Paris, France	ウェルス・マネジメント	EUR	125.7	100.0
UBS (Grand Cayman) Limited	George Town, Cayman Islands	インベストメント・バンク	USD	0.0	100.0
UBS (Italia) SpA	Milan, Italy	ウェルス・マネジメント	EUR	60.0	100.0
UBS (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	ウェルス・マネジメント	CHF	150.0	100.0
UBS (Monaco) SA	Monte Carlo, Monaco	ウェルス・マネジメント	EUR	9.2	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD	0.1	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD	0.0	100.0
UBS Asesores Mexico, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	ウェルス・マネジメント	MXN	303.6	100.0
UBS Bank (Canada)	Toronto, Canada	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	CAD	8.5	100.0
UBS Bank (Netherlands) B.V.	Amsterdam, Netherlands	ウェルス・マネジメント	EUR	0.2	100.0
UBS Bank Mexico, S.A. Institucion de Banca Multiple, UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	インベストメント・バンク	MXN	706.4	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD	1,880.0 ²	100.0
UBS Bank, SA	Madrid, Spain	ウェルス・マネジメント	EUR	82.2	100.0
UBS Belgium SA / NV	Brussels, Belgium	ウェルス・マネジメント	EUR	28.0	100.0
UBS Beteiligungs-GmbH & Co. KG	Frankfurt, Germany	ウェルス・マネジメント	EUR	568.8	100.0
UBS Brasil Administradora de Valores Mobiliarios Ltda	São Paulo, Brazil	ウェルス・マネジメント	BRL	114.2	100.0
UBS Capital Securities (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	コーポレート・センター	EUR	0.0	100.0
UBS Card Center AG	Glattbrugg, Switzerland	リテール&コーポレート	CHF	0.1	100.0
UBS Casa de Bolsa, S.A. de C.V., UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	インベストメント・バンク	MXN	114.9	100.0
UBS Derivatives Hong Kong Limited	Hong Kong, China	インベストメント・バンク	HKD	880.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt, Germany	ウェルス・マネジメント	EUR	176.0	100.0
UBS Finance (Curaçao) NV	Willemstad, Curaçao	コーポレート・センター	USD	0.1	100.0
UBS Finance (Delaware) LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD	37.3 ²	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD	4,522.5 ²	100.0
UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico	San Juan, Puerto Rico	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD	56.0 ²	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD	0.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	グローバル・アセット・マネジメン ト	EUR	10.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	グローバル・アセット・マネジメン ト	CHF	1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD	5.6	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	グローバル・アセット・マネジメン ト	CHF	2.5	100.0
UBS Futures Singapore Ltd	Singapore, Singapore	インベストメント・バンク	USD	35.1	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD	0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	Sydney, Australia	グローバル・アセット・マネジメン ト	AUD	19.9	100.0
UBS Global Asset Management (Canada) Inc.	Toronto, Canada	グローバル・アセット・マネジメン ト	CAD	117.0	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	グローバル・アセット・マネジメン ト	JPY	2,200.0	100.0

UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	グローバル・アセット・マネジメン ト	SGD	4.0	100.0
UBS Global Asset Management (UK) Ltd	London, United Kingdom	グローバル・アセット・マネジメン ト	GBP	125.0	100.0
UBS Global Asset Management Holding Ltd	London, United Kingdom	グローバル・アセット・マネジメン ト	GBP	151.4	100.0
UBS Global Life AG	Vaduz, Liechtenstein	ウェルス・マネジメント	CHF	5.0	100.0
UBS Grupo Financiero, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	インベストメント・バンク	MXN	918.8	100.0
UBS Hana Asset Management Company Ltd	Seoul, South Korea	グローバル・アセット・マネジメン ト	KRW	45,000.0	51.0
UBS Holding (France) SA	Paris, France	インベストメント・バンク	EUR	418.9	100.0

¹2012年度に設立された。²資本金及び資本剰余金

2012年12月31日現在の重要な子会社（続き）

会社名	設立管轄地域	事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Hypotheken AG	Zurich, Switzerland	リテール&コーポレート	CHF 0.1	98.0
UBS International Holdings B.V.	Amsterdam, Netherlands	コーポレート・センター	EUR 6.8	100.0
UBS International Life Limited	Dublin, Ireland	ウェルス・マネジメント	EUR 1.0	100.0
UBS Italia SIM SpA	Milan, Italy	インベストメント・バンク	EUR 15.1	100.0
UBS Life AG	Zurich, Switzerland	ウェルス・マネジメント	CHF 25.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	インベストメント・バンク	GBP 193.6	100.0
UBS Loan Finance LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 16.7 ²	100.0
UBS O' Connor LLC	Dover, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 1.0	100.0
UBS Preferred Funding (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	コーポレート・センター	EUR 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC IV	Wilmington, Delaware, USA	コーポレート・センター	USD 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC V	Wilmington, Delaware, USA	コーポレート・センター	USD 0.0	100.0
UBS Real Estate Kapitalanlagegesellschaft mbH	Munich, Germany	グローバル・アセット・マネジメン ト	EUR 7.5	94.9
UBS Real Estate Securities Inc.	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 1,300.4 ²	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	インベストメント・バンク	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 209.8 ²	100.0
UBS Securities Canada Inc.	Toronto, Canada	インベストメント・バンク	CAD 10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	インベストメント・バンク	EUR 15.0	100.0
UBS Securities France SA	Paris, France	インベストメント・バンク	EUR 22.9	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, China	インベストメント・バンク	HKD 430.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	インベストメント・バンク	INR 140.0	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 74,450.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 22,205.6 ²	100.0
UBS Securities Pte. Ltd	Singapore, Singapore	インベストメント・バンク	SGD 311.5	100.0
UBS Securities Pte. Ltd Seoul Branch	Seoul, South Korea	インベストメント・バンク	KRW 0.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd Taipei Branch	Taipei, Taiwan	インベストメント・バンク	TWD 0.0	100.0
UBS Service Centre (Poland) Sp. z o.o.	Zabierzow, Poland	コーポレート・センター	PLN 1.4	100.0
UBS South Africa (Proprietary) Limited	Sandton, South Africa	インベストメント・バンク	ZAR 0.0	100.0
UBS Swiss Financial Advisers AG	Zurich, Switzerland	ウェルス・マネジメント	CHF 1.5	100.0
UBS Trust Company of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD 5.0 ²	100.0
UBS UK Properties Limited	London, United Kingdom	インベストメント・バンク	GBP 132.0	100.0

¹2012年度に設立された。²資本金及び資本剰余金

2012年度に連結除外された重要な子会社

重要な連結除外会社	設立管轄地域	連結除外の理由
UBS Leasing AG	Zurich, Switzerland	UBS AGとの合併

2012年12月31日現在の重要な関連会社

会社名	設立管轄地域	業種	持分比率(%)
SIX Group AG ¹	Zurich, Switzerland	金融	17.3
UBS Securities Co. Limited ¹	Beijing, China	金融	20.0

¹UBSは、取締役会の役員を務める。

注記35 投資資産及び純新規資金

投資資産

投資資産は、投資目的でUBSが管理する、又はUBSに預けられている顧客資産のすべてを含む。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む。純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産はすべて、投資資産から除かれる。これは、当グループは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。2012年度第1四半期にリテール&コーポレートの投資資産の定義が再考されたため、年金資産はもはや投資資産とは見なされていない。このため、当グループの投資資産は2011年12月31日現在で2,167十億スイス・フランから2,088十億スイス・フランに修正された。

一任資産は、UBSが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBSの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

期中の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBSに預託した投資資産から、既存顧客及びUBSとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び借入金に係る利息は、UBSの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流入として取扱われる。但し、そうしたサービスのレベル変更が新たな外部規則に直接起因する場合には、実施に伴う一度限りの影響（純額）は、純新規資金に影響を及ぼさない資産の分類変更として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBSの元にあったとしても、純新規資金が生じる。こうした事業部門間での移管に起因した純新規資金は、2012年度及び2011年度においてゼロであった。

単位：十億スイス・フラン	現在又は終了事業年度	
	2012年12月31日	2011年12月31日
UBSの運用するファンド資産	270	270
一任資産	635	585
その他の投資資産	1,325	1,233
投資資産合計（二重計上を含む）	2,230	2,088
内、二重計上	172	183
内、取得（処分）	(13.8)	24.6
純新規資金（二重計上を含む）	32.9	40.4

注記36 企業結合

2012年度の企業結合

2012年度において完了した重要な企業結合はなかった。

2011年度に完了した企業結合

2011年度において、UBSは、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクのエクイティ事業における取得を完了した。これらの2つの取得に係る取得費用の総額は約54百万スイス・フランとなり、このうち、11百万スイス・フランはのれん、20百万スイス・フランは無形資産、及び23百万スイス・フランはその他の純資産に関連している。両事業の取得からの無形資産には、顧客関係及び有益な契約が含まれていた。取得費用の総額には、44百万スイス・フランの現金の支払い及び10百万スイス・フランの条件付対価が含まれていた。条件付対価には、UBS AGの制限付株式 8百万スイス・フランが含まれている。

2010年度の企業結合

2010年度において完了した重要な企業結合はなかった。

注記37 組織変更

各事業部門及びコーポレート・センターのリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
ウェルス・マネジメント	26	82	(9)
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	(1)	10	162
インベストメント・バンク	331	216	(25)
グローバル・アセット・マネジメント	20	26	1
リテール&コーポレート	3	32	(3)
コーポレート・センター	(8)	15	(13)
リストラクチャリング費用純額合計	371	380	113
内、人件費	358	261	(2)
内、一般管理費	0	93	79
内、有形固定資産の減価償却費及び減損	14	26	37

人件費の区分別のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日
給与	64	31	0
変動報酬 - 業績報奨	115	54	3
変動報酬 - その他	247	122	(10)
契約社員給与	0	0	0
社会保険	(10)	20	1
年金及びその他の退職後給付制度	(56)	30	0
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬	0	(1)	2
その他の人件費	(1)	6	2
リストラクチャリング費用純額合計：人件費	358	261	(2)

注記38 為替換算レート

以下の表は、当行の在外営業活動体の財務情報をスイス・フランに換算するために使われた主要な為替レートである。

直物レート		平均レート ¹		
現在		終了事業年度		
2012年12月31日	2011年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	2010年12月31日

1米ドル	0.92	0.94	0.92	0.88	1.04
1ユーロ	1.21	1.21	1.21	1.23	1.37
1英ポンド	1.49	1.46	1.50	1.45	1.62
100円	1.05	1.22	1.07	1.11	1.18

¹スイス・フラン以外を機能通貨としている在外営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートでスイス・フランに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用している当グループのすべての在外営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、当グループの加重平均レートから乖離している場合がある。

[次へ](#)

注記39 スイス銀行法規則

UBSの連結財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)は、IFRSに基づく財務書類を公開する銀行に対して、IFRSとスイスで一般に公正妥当と認められる会計原則との主な相違の説明を義務付けている(FINMA令2008/2及び銀行法)。本注記に記載されているのは、IFRSと銀行法及び銀行法の第23条から第27条に基づく財務書類報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定に関する重要な相違である。以下の2. から11. に記載される相違はまた親銀行の法定財務書類にも当てはまる。

1. 連結

IFRSの下では、当グループが支配する企業は全て連結される。

スイス法の下では、銀行及び金融業を営む企業並びに不動産会社だけを、連結対象とする。一時的に保有する企業は、一般的に金融投資として計上される。

2. 売却可能金融投資

IFRSでは、売却可能金融投資は、公正価値で計上される。公正価値の変動は、投資資産が売却、回収もしくは処分されるまで、又は投資資産が減損したと判断されるまで、資本に直接計上される。売却可能投資が減損したと判断される時点で、それまでに資本に計上された累積未実現損失は、当期純損益に含まれる。売却可能金融投資の処分の際に、それまでに資本に計上された累積未実現利得又は損失は、損益計算書に振替計上される。

スイス法の下では、金融投資は、取得原価と市場価値のいずれか低い価額又は減損損失控除後の償却原価(測定による変動額は損益計算書に計上される。)で計上される。取得原価を下回る市場価値への減額及び取得原価額を限度とした減額分の戻入は、売却に係る利得及び損失と共に、その他の収益に計上される。永続的な資本性投資は、貸借対照表上、子会社及びその他の持分投資に分類され、減損損失控除後の原価で測定され、損益計算書に計上されている。

3. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係にデリバティブを指定する。IFRSでは、ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に計上される。ヘッジ対象のキャッシュ・フローが実現した場合、累積未実現利得又は損失が損益に振り替えられる。

スイス法の下では、キャッシュ・フローによるエクスポージャーをヘッジするために利用されるデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象キャッシュ・フローが発生する時に損益に計上される。

4. 投資不動産

IFRSの下では、投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は、損益計算書で認識される。

スイス法の下では、不動産投資は、売却目的保有として分類されていない限り償却原価から減価償却累積額、減損損失を控除した額で計上される。売却目的保有として分類される投資不動産は取得原価と市場価値のいずれか低い価額で計上される。

5. 公正価値オプション

IFRSの下では、当グループは、一部の金融資産及び金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品は公正価値で会計処理され、公正価値の変動はトレーディング収益純額に計上される。公正価値オプションは、主に複合負債性商品や、一部の貸出金及びローン・コミットメント並びに一部ファンド投資に適用される。

スイス会計基準の下では、公正価値オプションは、債務の主契約及び区分処理が要求される組込デリバティブで構成される発行された仕組商品にのみ適用することが認められる。自己クレジットの変動に起因する公正価値の変動は損益計算書に認識されない。

6. のれん及び無形資産

IFRSの下では、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。企業結合で取得した無形資産で耐用年数を確定できないものも、償却されず、毎年減損テストが実施される。

スイス法の下では、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

7. 年金基金

スイス法では、年金基金に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。UBSは、スイス以外の確定給付制度にIFRSを適用し、親銀行におけるスイスの年金制度にはスイスの会計基準(FER第16号)を適用している。確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるが、IFRSでは確定給付制度として処理されるといった、スイスの年金制度特有の性質に、FER第16号の規定はより即したものである。FER第16号/第26号とIAS第19号Rとの主な相違は、将来の昇給の処理(FER第16号/第26号では考慮されない)及び割引率の決定に関連する。

IFRSは確定給付制度について、制度資産控除後の確定給付制度債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。IFRSを選択した制度について、スイス法は、再測定による変動額を損益計算書に認識することを要求している。

スイス会計基準は、年金基金に対する事業主の拠出を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにFER第16号は、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が事業主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主の掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8. 再調達価額のネットティング

IFRSの下では、特定の限定的条件を満たさない限りは、再調達価額は総額で表示される。スイス法の下では、マスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、再調達価額及び関連する現金担保は純額で表示される。

9. リストラクチャリング引当金

スイス法の下では、リストラクチャリングの手段の指導、監督、及び管理に関する計画を管理機関が承認した場合に、リストラクチャリング費用の引当金を計上しなければならない。IFRSにおいては、リストラクチャリングについての詳細な公式計画を有していることに加え、リストラクチャリング計画の実施を開始することによって、又はリストラクチャリング計画の主な特徴を、それにより影響を受ける人々に公表することによって、企業がリストラクチャリングを実行するであろうという妥当な期待を、影響を受ける人々に惹起している場合にのみ、リストラクチャリング費用に対する引当金が認識される。したがって、リストラクチャリング引当金の認識は、スイスGAAPの下では、IFRSの下でよりも早期に発生する可能性がある。

10. 非継続事業

IFRSは一定の状況下において、非流動資産又は処分グループを売却目的保有に分類することを求めている。非継続事業の基準を満たす処分グループは、損益計算書において、非継続事業からの当期純利益として独立区分項目に表示されている。

スイス法の下では、非継続事業の概念が存在しないため、そのような組替は行われない。

11. 特別利益及び損失

スイス法の下では、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

[次へ](#)

注記40 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

ペインウェバーの有価証券の保証

ペインウェバー・グループ・インク（以下「ペインウェバー」という。）の取得後、UBS AGは、ペインウェバーのシニア債、劣後債、及びトラスト優先証券（以下「負債性証券」という。）に対して完全かつ無条件の保証契約を締結した。取得前のペインウェバーはSEC登録会社であった。取得時にペインウェバーは、UBS AGの完全子会社であるUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。

当該保証に従い、UBSアメリカズ・インクが負債性証券の契約に基づき期日に返済することができなければ、負債性証券の保有者又は負債性証券の受託者は、UBSアメリカズ・インクに対する請求手続なしにUBS AGからの返済を要求することができる。劣後債の保証におけるUBS AGの債務は、UBS AGの預金債務及びUBS AGのその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。

本注記に表示された情報は、IFRSに準拠して作成されており、この情報が一部を形成するUBSの連結財務書類と併せて読まれるべきである。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS				
2012年12月31日終了事業年度	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
営業収益					
受取利息	13,376	2,774	2,153	(2,336)	15,968
支払利息	(9,615)	(1,153)	(1,542)	2,336	(9,974)
受取利息純額	3,762	1,622	610	0	5,994
貸倒引当金（繰入額）/戻入額	(7)	(112)	1	0	(118)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	3,754	1,510	611	0	5,875
受取報酬及び手数料純額	5,933	6,333	3,139	0	15,405
トレーディング収益純額	3,115	250	115	0	3,480
子会社からの収益	(4,009)	0	0	4,009	0
その他の収益	1,545	783	(1,646)	0	682
営業収益合計	10,338	8,876	2,220	4,009	25,443
営業費用					
人件費	7,682	5,369	1,686	0	14,737
一般管理費	4,643	2,618	1,393	0	8,653
有形固定資産減価償却費及び減損	501	104	84	0	689
のれんの減損	14	2,860	156	0	3,030
無形資産償却費及び減損	3	84	20	0	106
営業費用合計	12,843	11,034	3,339	0	27,216
継続事業からの税引前営業利益 / (損失)	(2,505)	(2,158)	(1,119)	4,009	(1,774)
税金費用 / (税務上の便益)	6	165	290	0	461
継続事業からの当期純利益 / (損失)	(2,511)	(2,323)	(1,409)	4,009	(2,235)
非継続事業からの当期純利益	0	0	0	0	0
当期純利益 / (損失)	(2,511)	(2,323)	(1,409)	4,009	(2,235)
非支配持分に帰属する当期純利益	0	0	276	0	276
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)	(2,511)	(2,323)	(1,686)	4,009	(2,511)

¹UBS AG（親銀行）はスイス銀行法に準拠して財務書類（監査済）を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS				
2012年12月31日終了事業年度	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
資産					
現金及び中央銀行預け金	54,192	11,395	796	0	66,383

銀行預け金	29,107	7,875	68,713	(84,464)	21,230
借入有価証券に係る担保金	35,749	35,172	3,126	(36,675)	37,372
リバース・レボ契約	105,197	60,659	60,880	(95,795)	130,941
トレーディング・ポートフォリオ資産	117,337	21,786	33,072	(11,335)	160,861
内：担保として差し入れられている資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なもの	47,226	5,467	2,466	(10,460)	44,698
再調達価額-借方	416,098	5,695	129,090	(132,854)	418,029
デリバティブに係る差入担保金	32,740	4,045	28,331	(34,703)	30,413
公正価値での測定を指定された金融資産	7,007	3,037	10,535	(11,473)	9,106
貸出金	279,038	38,663	11,765	(49,566)	279,901
売却可能金融投資	51,041	10,637	4,706	0	66,383
未収収益及び前払費用	1,954	3,994	590	(446)	6,093
子会社及び関連会社投資	64,807	2	1	(63,951)	858
有形固定資産	5,034	593	376	0	6,004
のれん及び無形資産	323	5,116	1,023	0	6,461
繰延税金資産	5,132	2,643	368	0	8,143
その他の資産	8,969	3,718	1,233	(2,865)	11,055
資産合計	1,213,726	215,030	354,604	(524,128)	1,259,232
負債					
銀行預り金	54,795	46,014	6,680	(84,464)	23,024
貸付有価証券に係る担保金	19,704	22,105	4,069	(36,675)	9,203
レボ契約	24,540	51,057	57,837	(95,795)	37,639
トレーディング・ポートフォリオ負債	24,996	8,892	6,137	(5,870)	34,154
再調達価額-貸方	391,863	5,856	130,204	(132,854)	395,070
デリバティブに係る受入担保金	58,650	10,907	36,294	(34,703)	71,148
公正価値での測定を指定された金融負債	88,775	988	15,154	(12,039)	92,878
顧客預り金	330,271	45,107	46,079	(49,566)	371,892
未払費用及び繰延収益	4,731	2,047	549	(446)	6,881
社債	102,015	353	7,186	(4,899)	104,656
引当金	1,166	1,023	347	0	2,536
その他の負債	24,622	18,642	19,503	(2,865)	59,902
負債合計	1,126,129	212,993	330,038	(460,177)	1,208,983
UBS株主に帰属する持分	87,597	2,037	20,213	(63,951)	45,895
非支配持分に帰属する持分	0	0	4,353	0	4,353
資本合計	87,597	2,037	24,566	(63,951)	50,249
負債及び資本合計	1,213,726	215,030	354,604	(524,128)	1,259,232

¹UBS AG (親銀行) はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書¹

単位：百万スイス・フラン

2012年12月31日終了事業年度	UBS AG (親銀行) ²	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	49,070	10,795	7,186	67,050
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(11)	0	0	(11)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ³	41	0	0	41
有形固定資産購入	(878)	(189)	(50)	(1,118)
有形固定資産処分	194	5	3	202

売却可能金融投資に係る（投資）/売却純額	(12,429)	(780)	(737)	(13,946)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/（支出）	(13,082)	(965)	(784)	(14,831)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/（支出）				
短期借入債務発行/（返済）純額	(26,177)	0	(11,790)	(37,967)
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(1,159)	0	0	(1,159)
配当金支払	(379)	0	0	(379)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	49,885	575	5,287	55,747
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(49,981)	(23)	(3,991)	(53,996)
非支配持分に対する配当金支払/非支配持分の減少	0	0	(288)	(288)
子会社に対する投資活動純額	(2,600)	(99)	2,698	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/（支出）	(30,410)	452	(8,084)	(38,041)
為替変動による影響	(200)	(352)	(121)	(673)

現金及び現金同等物の増加/（減少）純額	5,377	9,930	(1,802)	13,506
現金及び現金同等物期首残高	66,481	4,336	14,796	85,612
現金及び現金同等物期末残高	71,858	14,266	12,994	99,118
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	54,192	11,395	796	66,383
マネー・マーケット・ペーパー ⁴	4,279	47	56	4,382
銀行預け金 ⁵	13,387	2,824	12,142	28,354
合計	71,858	14,266	12,994	99,118

¹2012年度において、キャッシュ・フロー計算書の為替換算の影響の見積りを再考した。この見積り変更により、UBSグループの営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/（支出）は18億スイス・フラン増加（その他の正味修正に計上している。）、投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/（支出）は5億スイス・フラン増加、財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/（支出）は14億スイス・フラン増加、為替変動による影響に表示される金額は37億スイス・フラン減少した。²UBS AG（親銀行）はスイス銀行法に準拠して財務書類（監査済）を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。³関連会社から受け取った配当が含まれている。⁴マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。⁵貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS				
	UBS AG （親銀行） ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2011年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	15,311	2,910	2,952	(3,203)	17,969
支払利息	(10,854)	(1,102)	(2,391)	3,203	(11,143)
受取利息純額	4,457	1,808	561	0	6,826
貸倒引当金（繰入額）/戻入額	(96)	18	(6)	0	(84)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	4,361	1,826	555	0	6,742
受取報酬及び手数料純額	6,351	5,757	3,128	0	15,236
トレーディング収益純額	4,155	(81)	269	0	4,343
子会社からの収益	677	0	0	(677)	0
その他の収益	1,427	728	(689)	0	1,467
営業収益合計	16,972	8,230	3,263	(677)	27,788
営業費用					
人件費	8,772	5,199	1,663	0	15,634
一般管理費	2,577	2,283	1,099	0	5,959
有形固定資産減価償却費及び減損	564	117	81	0	761

のれんの減損	0	0	0	0	0
無形資産償却費及び減損	26	80	21	0	127
営業費用合計	11,940	7,679	2,864	0	22,482
継続事業からの税引前営業利益 / (損失)	5,032	551	399	(677)	5,307
税金費用 / (税務上の便益)	895	61	(55)	0	901
継続事業からの当期純利益 / (損失)	4,138	490	454	(677)	4,406
非継続事業からの当期純利益	0	0	0	0	0
当期純利益 / (損失)	4,138	490	454	(677)	4,406
非支配持分に帰属する当期純利益	0	2	266	0	268
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)	4,138	488	189	(677)	4,138

¹UBS AG (親銀行) はスイス銀行法に準拠して財務書類 (監査済) を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS				
	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
資産					
現金及び中央銀行預け金	38,094	1,977	568	0	40,638
銀行預け金	26,085	4,866	80,863	(88,596)	23,218
借入有価証券に係る担保金	41,783	57,893	3,040	(43,953)	58,763
リバース・レボ契約	161,663	123,923	88,167	(160,252)	213,501
トレーディング・ポートフォリオ資産	130,585	30,864	33,451	(13,374)	181,525
内：担保として差し入れられている資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なもの	50,064	2,801	609	(13,537)	39,936
再調達価額-借方	482,528	8,244	146,545	(150,732)	486,584
デリバティブに係る差入担保金	44,906	4,640	25,894	(34,118)	41,322
公正価値での測定を指定された金融資産	6,290	4,537	7,515	(8,005)	10,336
貸出金	263,927	37,836	11,391	(46,549)	266,604
売却可能金融投資	39,431	9,877	3,866	0	53,174
未収収益及び前払費用	1,971	4,046	872	(561)	6,327
子会社及び関連会社投資	59,809	4	0	(59,018)	795
有形固定資産	4,757	523	408	0	5,688
のれん及び無形資産	329	8,172	1,194	0	9,695
繰延税金資産	6,274	2,839	514	0	9,627
その他の資産	9,425	2,141	1,688	(4,089)	9,165
資産合計	1,317,857	302,381	405,973	(609,248)	1,416,962
負債					
銀行預り金	63,340	41,669	13,787	(88,596)	30,201
貸付有価証券に係る担保金	16,498	32,622	2,969	(43,953)	8,136
レボ契約	38,030	141,005	83,646	(160,252)	102,429
トレーディング・ポートフォリオ負債	32,299	8,437	5,751	(7,007)	39,480
再調達価額-貸方	467,112	8,312	148,708	(150,732)	473,400
デリバティブに係る受入担保金	55,378	11,188	34,666	(34,118)	67,114
公正価値での測定を指定された金融負債	84,386	533	13,522	(9,459)	88,982
顧客預り金	321,393	31,934	35,632	(46,549)	342,409
未払費用及び繰延収益	4,530	2,203	678	(561)	6,850
社債	125,251	407	19,873	(4,914)	140,617
引当金	752	527	347	0	1,626

その他の負債	25,913	19,080	21,879	(4,089)	62,784
負債合計	1,234,882	297,917	381,457	(550,230)	1,364,027
UBS株主に帰属する持分	82,975	4,463	20,111	(59,017)	48,530
非支配持分に帰属する持分	0	0	4,406	0	4,406
資本合計	82,975	4,463	24,517	(59,017)	52,935
負債及び資本合計	1,317,857	302,381	405,973	(609,248)	1,416,962

¹UBS AG (親銀行) はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS			
	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
2011年12月31日終了事業年度				
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(12,251)	(933)	(1,057)	(14,241)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(58)	0	0	(58)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	50	0	0	50
有形固定資産購入	(917)	(114)	(98)	(1,129)
有形固定資産処分	137	91	5	233
売却可能金融投資に係る(投資) / 売却純額	19,125	1,165	(9)	20,281
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	18,336	1,142	(101)	19,377
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (返済) 純額	5,459	0	9,879	15,338
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(1,885)	0	0	(1,885)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	48,844	197	3,549	52,590
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(55,668)	(8)	(6,950)	(62,626)
非支配持分増加	0	0	1	1
非支配持分に対する配当金支払 / 非支配持分の減少	0	0	(748)	(749)
子会社に対する投資活動純額	640	(366)	(274)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(2,610)	(177)	5,457	2,670
為替変動による影響	(2,587)	299	159	(2,129)
現金及び現金同等物の増加 / (減少) 純額	889	333	4,457	5,678
現金及び現金同等物期首残高	65,592	4,003	10,339	79,934
現金及び現金同等物期末残高	66,481	4,336	14,796	85,612
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	38,094	1,977	568	40,638
マネー・マーケット・ペーパー ³	3,804	29	67	3,900
銀行預け金 ⁴	24,582	2,330	14,162	41,074
合計	66,481	4,336	14,796	85,612

¹UBS AG (親銀行) はスイス銀行法に準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。²関連会社から受け取った配当が含まれている。³マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。⁴貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS				
	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2010年12月31日終了事業年度					

営業収益					
受取利息	15,732	3,388	2,723	(2,971)	18,872
支払利息	(12,153)	(1,409)	(2,067)	2,971	(12,657)
受取利息純額	3,579	1,980	656	0	6,215
貸倒引当金（繰入額）/戻入額	(2)	(16)	(48)	0	(66)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	3,577	1,964	608	0	6,149
受取報酬及び手数料純額	7,293	6,465	3,401	0	17,160
トレーディング収益純額	6,979	(117)	609	0	7,471
子会社からの収益	1,392	0	0	(1,392)	0
その他の収益	1,515	1,296	(1,597)	0	1,214
営業収益合計	20,757	9,608	3,022	(1,392)	31,994
営業費用					
人件費	9,339	5,842	1,849	0	17,031
一般管理費	2,729	2,691	1,164	0	6,585
有形固定資産減価償却費及び減損	628	172	117	0	918
のれんの減損	0	0	0	0	0
無形資産償却費及び減損	3	90	24	0	117
営業費用合計	12,700	8,796	3,154	0	24,650
継続事業からの税引前営業利益 / (損失)	8,057	812	(132)	(1,392)	7,345
税金費用 / (税務上の便益)	605	(1,150)	136	0	(409)
継続事業からの当期純利益 / (損失)	7,452	1,962	(268)	(1,392)	7,754
非継続事業からの当期純利益	0	0	2	0	2
当期純利益 / (損失)	7,452	1,962	(266)	(1,392)	7,756
非支配持分に帰属する当期純利益	0	0	304	0	304
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)	7,452	1,962	(570)	(1,392)	7,452

¹UBS AG（親銀行）はスイス銀行法に準拠して財務書類（監査済）を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS			
	UBS AG (親銀行) ¹	アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
2010年12月31日終了事業年度				
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	10,719	(2,772)	5,440	13,385
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(75)	0	0	(75)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	307	0	0	307
有形固定資産購入	(367)	(88)	(86)	(541)
有形固定資産処分	196	22	24	242
売却可能金融投資に係る（投資）/売却純額	2,123	3,474	(1,433)	4,164
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	2,185	3,408	(1,497)	4,097
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (返済) 純額	3,241	0	1,218	4,459
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(1,456)	0	0	(1,456)
株式発行	(113)	0	0	(113)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	75,842	8	2,568	78,418
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(65,968)	(82)	(11,447)	(77,497)
非支配持分増加	0	0	6	6
非支配持分に対する配当金支払 / 非支配持分の減少	0	(6)	(2,047)	(2,053)

子会社に対する投資活動純額	(122)	235	(113)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	11,424	154	(9,815)	1,764
為替変動による影響	(10,218)	1,482	(3,444)	(12,181)
現金及び現金同等物の増加/(減少)純額	14,110	2,272	(9,315)	7,066
現金及び現金同等物期首残高	51,482	1,731	19,654	72,868
現金及び現金同等物期末残高	65,592	4,003	10,339	79,934
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	26,372	69	498	26,939
マネー・マーケット・ペーパー ³	15,798	1,190	123	17,110
銀行預け金 ⁴	23,422	2,744	9,719	35,885
合計	65,592	4,003	10,339	79,934

¹UBS AG(親銀行)はスイス銀行法に準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。²関連会社から受け取った配当が含まれている。³マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。⁴貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。

その他の証券の保証

UBS AGが、米国所在の完全金融子会社を通して発行したトラスト優先証券は以下の通りである。

その他の証券の保証

単位：十億米ドル、別掲されている場合を除く。

		2012年12月31日現在		
発行体	証券の種類	発行日	利率(%)	残高
			1ヶ月物 米ドル	
UBS優先ファンディング・トラスト	非累積トラスト優先証券	2003年 5月	LIBOR+0.7%	0.3
UBS優先ファンディング・トラスト	非累積トラスト優先証券	2006年 5月	6.243	1.0

UBS AGは、これらの証券に対して完全かつ無条件の保証を供与している。トラスト優先証券の保証におけるUBSの債務は、UBSの預金及びその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。2012年12月31日現在、劣後債保有者の劣後するUBSの優先負債金額は、約1,198十億スイス・フランである。

UBSリミテッドに対する保証

UBS AGはUBSリミテッドの各取引相手先のために保証を供与している。この保証に基づき、UBS AGは、UBSリミテッドが締結したあらゆる債務を取消不能かつ無条件に保証している。UBS AGは、当該保証条件に基づき、このような負債の未払残高を取引相手先に対して要求に応じて支払うことを約束している。

[次へ](#)

ユービーエス・エイ・ジー（親銀行）

親銀行概況

以下の概況は、2011年12月31日から2012年12月31日までのUBS AG（親銀行）の財務書類における変動に基づいている。

損益計算書

UBS AG（親銀行）は、2011年度に5,440百万スイス・フランの当期純利益を計上したのに対して、2012年度は6,645百万スイス・フランの当期純損失を計上した。

特別項目及び税引前損失は、3,016百万スイス・フランとなった（前年度は4,434百万スイス・フランの利益）。これは主に、営業収益が649百万スイス・フラン減少し、営業費用が1,214百万スイス・フラン増加したこと、並びにのれんの減損及びIAS第19号Rの適用による子会社の純資産価値の減少による、子会社及びその他の持分投資の減損が4,045百万スイス・フラン増加したことによるものであった。さらに、引当金繰入額及び損失に係る費用が1,582百万スイス・フラン増加しており、これは主に訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金繰入額が増加したことに関連していた。

特別損失は、649百万スイス・フランに対して4,117百万スイス・フランとなり、これは主に2012年度の年金の会計処理の変更に関連していた。

受取利息純額

受取利息純額は736百万スイス・フラン又は16%減少し3,861百万スイス・フランとなった。これは受取利息の減少1,996百万スイス・フラン（一部支払利息の減少1,260百万スイス・フランと相殺）を反映している。

受取利息の減少1,996百万スイス・フランは、貸出金及び前渡金に係る受取利息の減少を主に反映した受取利息及び割引料の減少1,040百万スイス・フランに起因していた。さらに、トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金は731百万スイス・フラン減少した。金融投資からの受取利息及び受取配当金は、225百万スイス・フラン又は48%減少し、これは主に2011年度には当行の戦略的投資ポートフォリオ（2011年度第3四半期に売却）からの受取利息が含まれていたことによるものであった。

支払利息は、主に銀行預り金及び顧客預り金に対する支払利息が減少したことにより、1,260百万スイス・フラン減少した。発行済社債に係る支払利息はわずかに増加した。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は358百万スイス・フラン減少し6,015百万スイス・フランとなった。

有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料は532百万スイス・フラン減少し6,270百万スイス・フランとなった。ポートフォリオの運用報酬及びアドバイザー報酬は、ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクにおいて減少した。投資信託報酬は、主にグローバル・アセット・マネジメントにおいて減少した。仲介手数料は、インベストメント・バンクにおいて、顧客の取引水準の低下により減少した。合併・買収及びコーポレート・ファイナンスの報酬は、インベストメント・バンクにおいて、取引高の減少により減少した。これらの減少は、インベストメント・バンクの引受報酬の増加により一部相殺された。

支払報酬及び手数料は、主に支払仲介手数料が減少したため104百万スイス・フラン減少した。

トレーディング収益純額

2012年度のトレーディング収益純額は、2011年度の3,545百万スイス・フランに対して5,097百万スイス・フランとなった。インベストメント・バンクのエクイティ事業のトレーディング収益純額は、2011年度の未承認取引に関連した損失1,951百万スイス・フランを含む114百万スイス・フランのマイナスに対して1,427百万スイス・フランのプラスとなった。インベストメント・バンクの債券事業、為替事業及びコモディティ事業のトレーディング収益純額は、86百万スイス・フラン増加し2,398百万スイス・フランとなった。その他の事業部門及びコーポレート・センターのトレーディング収益純額は、2011年度の1,286百万スイス・フランに対して1,177百万スイス・フランとなった。

経常活動からのその他の収益

経常活動からのその他の収益は、1,107百万スイス・フラン減少し2,401百万スイス・フランとなった。

金融投資売却収益純額は、2011年度には当行の戦略的投資ポートフォリオの売却益652百万スイス・フランが含まれていたため、758百万スイス・フラン減少した。

子会社及びその他の持分投資からの受取配当金は、147百万スイス・フラン増加した。

經常活動からの雑収益は、482百万スイス・フラン減少し3,959百万スイス・フランとなった。これは主に、金融投資に関連する雑収益が2011年度は戦略的投資ポートフォリオで生じた未実現損失の戻入を反映して464百万スイス・フランであったのに対して、2012年度はゼロであったためである。2012年度の雑収益には、提供したサービスに対して子会社から受け取った収益3,856百万スイス・フランが含まれており、前年比180百万スイス・フランの増加であった。貸出金及び債権の売却による利得は29百万スイス・フランであり、前年度から205百万スイス・フラン減少した。

經常雑費に大きな変動はなく、2,569百万スイス・フランであった。提供を受けたサービスに対する子会社からの請求は154百万スイス・フラン減少し2,368百万スイス・フランとなった。一方、金融投資の未実現損失は97百万スイス・フラン増加し、貸出金及び債権の処分による損失は80百万スイス・フラン増加した。

営業費用

人件費は、主にリストラクチャリング費用1,364百万スイス・フランにより、579百万スイス・フラン増加し8,888百万スイス・フランとなった。これは、当行のスイスの年金制度の変更及び変動報酬の発生額の減少に関連する人件費485百万スイス・フランの貸方計上額と一部相殺された。

一般管理費は636百万スイス・フラン増加した。これは主に、子会社からの請求の増加、業務需要の高まりによるIT及びその他の業務の外部委託に関連する費用の増加、並びにマーケティング及び広報費用の増加（この一部は当行の150周年記念に関連する支出に起因する）によるものである。

子会社及びその他の持分投資の減損

子会社及びその他の持分投資の減損は4,045百万スイス・フラン増加し4,210百万スイス・フランとなった。これは主に、のれんの減損を計上した子会社の純資産価値が減少したことにより、それらの子会社に対する投資に2,951百万スイス・フランの減損が生じたためである。さらにまた、国外の子会社によるIAS第19号Rの適用により純資産価値が減少したことにより、それぞれの投資に620百万スイス・フランの減損が生じた。

引当金繰入額及び損失

引当金繰入額及び損失は1,582百万スイス・フラン増加し1,735百万スイス・フランとなった。

この増加は主に訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金繰入額の増加（1,368百万スイス・フランの増加）に関連している。これは主にLIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査による罰金及び不正利得の返還から生じた引当金繰入額によるものである。さらに、2012年度にリストラクチャリング費用200百万スイス・フランが計上された。

特別利益

特別利益は1,459百万スイス・フラン減少し429百万スイス・フランとなった。

子会社及びその他の持分投資の減損損失及び引当金の戻入額は、1,191百万スイス・フラン減少した。これは主に、2011年度には米国子会社の評価時の外国為替の有利な影響に関連する重要な減損損失戻入純額を含んでいたためである。

子会社及びその他の持分投資の売却による利得は、売却が少なかったため、155百万スイス・フラン減少した。前年度の関連する収益は280百万スイス・フランから115百万スイス・フランへ減少した。

特別損失

特別損失は、3,468百万スイス・フラン増加し4,117百万スイス・フランとなった。これは主に年金の会計処理の変更に関連しており、この変更により特別損失3,954百万スイス・フランが計上された。このうち、3,063百万スイス・フランはスイスの年金制度、892百万スイス・フランは国外の確定給付制度に関連するものであった。

年金の会計処理の変更についての詳細は「注記2b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

税金費用 / 税務上の便益

2012年度の法人所得税の税務上の便益純額は、59百万スイス・フランとなった（2011年度は232百万スイス・

フランの税金費用)。2012年度の法人所得税の税務上の便益純額は、主に前年度に関連した税務リスク引当金の戻入純額によるものであった。

スイスGAAPに基づいて作成されたUBS AG(親銀行)の財務書類上、繰延税金資産は計上されず、報告されない。従って、事業活動から生じる利益に対して使用される税務上の欠損金に係る繰延税金資産の償却はない。IFRSでは繰延税金資産の正味償却額は最も重要な要素であるため、これが、IFRS目的の当グループの法人所得税費用純額461百万スイス・フランとの主な差異となる。

貸借対照表

資産

2012年12月31日現在の資産合計は、2011年12月31日現在から70十億スイス・フラン減少し776十億スイス・フランとなった。これは主に、2012年10月に発表された当行の戦略の実行の前倒しに関連している。

減少は主に銀行とのリバース・レポ契約、マネー・マーケット・ペーパーの保有額及び再調達価額 - 借方においてみられた。これらの減少は中央銀行に預け入れている当座資産の増加、金融投資として保有されている信用度の高い国債の増加及び顧客貸出金の増加により、一部相殺された。

当座資産及びマネー・マーケット・ペーパー

2012年12月31日現在、当座資産は主に中央銀行への預け入残高の増加により16十億スイス・フラン増加し54十億スイス・フランとなった。マネー・マーケット・ペーパーは、主に日本国債、英国国債及び香港政府債の保有高の減少(ドイツ国債及びオランダ国債の純増分と一部相殺されている。)により10十億スイス・フラン減少し31十億スイス・フランとなった。

銀行預け金及び顧客貸出金

銀行間貸出(銀行預け金)は主にUBSの子会社、特に南北アメリカ及びヨーロッパにおけるUBSの子会社とのリバース・レポ契約の減少を反映して、64十億スイス・フラン減少し167十億スイス・フランとなった。

顧客貸出金は主に、銀行以外の顧客とのリバース・レポ契約の5十億スイス・フランの増加、住宅ローン以外の貸出金の3十億スイス・フランの増加、並びに主にスイスにおける当座預金の2十億スイス・フランの増加により、13十億スイス・フラン増加し161十億スイス・フランとなった。

金融投資

金融投資は、主に信用度の高い国債の保有高が増加したことにより、11十億スイス・フラン増加し、31十億スイス・フランとなった。

子会社及びその他の持分投資

子会社への投資は3十億スイス・フラン減少し21十億スイス・フランとなった。これは、主に上記の通り子会社への投資が純額で4十億スイス・フラン評価減されたことによるものであった。

追加の1十億スイス・フランの評価減は配当金の支払いによるものであった。これらの減少は純額で2十億スイス・フランの出資と一部相殺された。

再調達価額 - 借方

再調達価額 - 借方は、マスター・ネットリング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、純額で表示され、29十億スイス・フラン減少し35十億スイス・フランとなった。これは主に、金利契約に関する再調達価額 - 借方が取引高の低下により減少したためである。さらに、クレジット・デリバティブ契約が信用スプレッドの縮小及び取引高の低下により減少した。加えて、子会社に対する受入現金担保(銀行預り金に計上)とのネットリングが増加したため、再調達価額 - 借方は減少した。

その他の資産

その他の資産は4十億スイス・フラン減少し3十億スイス・フランとなった。これは主に、スイスの年金制度に対してFER第16号及び国外の確定給付制度に対してIAS第19号Rを早期適用したことによるものである。これにより、繰延年金費用の認識が中止された。

年金の会計処理の変更についての詳細は「注記2b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

負債

発行済マネー・マーケット・ペーパー

2012年12月31日現在、発行済マネー・マーケット・ペーパーは36十億スイス・フラン減少し21十億スイス・フランとなった。これは主に、譲渡性預金残高の減少、及び一定の仕組負債の貸借対照表上の表示の変更（発行済マネー・マーケット・ペーパーから発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金への振替）によるものであった。

銀行預り金及び顧客預り金

銀行預り金は22十億スイス・フラン減少し102十億スイス・フランとなり、無担保の銀行間借入金が9十億スイス・フラン減少し、レポ取引が7十億スイス・フラン減少したことを反映している。さらに、受入現金担保は10億スイス・フラン減少し、これは主に再調達価額 - 借方とのネットティングの増加によるものである。これらの減少は、貸付有価証券の4十億スイス・フランの増加により一部相殺された。顧客預り金の合計金額は364十億スイス・フランと大きな変動はなかった。

トレーディング・ポートフォリオ負債

2012年12月31日現在、トレーディング・ポートフォリオ負債は、主に負債性金融商品の空売りの減少に関連して7十億スイス・フラン減少し25十億スイス・フランとなった。

再調達価額 - 貸方

再調達価額 - 貸方は、主にクレジット・デリバティブ及び金利契約の再調達価額の減少により、また取引高の低下も一因となり、15十億スイス・フラン減少し44十億スイス・フランとなった。

発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金

発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金は、主に上記の一定の仕組負債の貸借対照表の表示の変更により、11十億スイス・フラン増加した。

その他の負債及び引当金

その他の負債は3十億スイス・フラン増加した。これは主に、ヘッジ手段に係る繰延額の増加に関連しており、さらにまた支払時期及び支払金額が確定した引当金の振替も反映している。

引当金は、主にリストラクチャリング引当金に関連して、2十億スイス・フラン増加した。

資本

2012年12月31日現在、株主に帰属する持分合計は、主に2012年度の当期純損失6,645百万スイス・フランにより、2011年度末現在の40,174百万スイス・フランに対して33,176百万スイス・フランとなった。2012年12月31日現在、一般法定準備金は353百万スイス・フラン減少し、31,997百万スイス・フランとなった。これは主に、2012年5月の資本準備金からの分配を反映している。

自己株式準備金は、自己株式の正味処分額を反映して、176百万スイス・フラン減少し889百万スイス・フランとなった。

その他の準備金は、2011年度の利益処分5,440百万スイス・フラン及び自己株式の正味処分額（これによりその他の準備金が176百万スイス・フラン増加した。）を反映して、5,617百万スイス・フラン増加した。

親銀行財務書類

損益計算書

注記	終了事業年度		変化率
	2012年12月31日	2011年12月31日	対2011年 12月31日
	百万 スイス・ フラン	百万 スイス・ フラン	億円
単位：百万スイス・フラン	億円	億円	%

受取利息及び割引料		10,047	10,552	11,087	11,645	(9)
トレーディング・ポートフォリオからの 受取利息及び受取配当金		3,258	3,422	3,989	4,190	(18)
金融投資からの受取利息及び受取配当金		242	254	467	490	(48)
支払利息		(9,686)	(10,173)	(10,946)	(11,497)	(12)
受取利息純額		3,861	4,055	4,597	4,828	(16)
与信関連報酬及び手数料		378	397	326	342	16
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料		6,270	6,585	6,802	7,144	(8)
その他の受取報酬及び手数料		634	666	616	647	3
支払報酬及び手数料		(1,267)	(1,331)	(1,371)	(1,440)	(8)
受取報酬及び手数料純額		6,015	6,318	6,373	6,694	(6)
トレーディング収益純額	3	5,097	5,353	3,545	3,723	44
金融投資売却収益純額		75	79	833	875	(91)
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金		905	951	758	796	19
保有不動産からの収益		31	33	30	32	3
経常活動からの雑収益		3,959	4,158	4,441	4,664	(11)
経常雑費		(2,569)	(2,698)	(2,554)	(2,682)	1
経常活動からのその他の収益		2,401	2,522	3,508	3,684	(32)
営業収益		17,374	18,248	18,023	18,930	(4)
人件費		8,888	9,335	8,309	8,727	7
一般管理費		5,016	5,268	4,380	4,600	15
営業費用		13,904	14,603	12,690	13,328	10
営業利益		3,470	3,645	5,333	5,601	(35)
子会社及びその他の持分投資の減損		4,210	4,422	165	173	
固定資産に係る減価償却費		541	568	581	610	(7)
引当金繰入額及び損失		1,735	1,822	153	161	
特別項目及び税引前利益 / (損失)		(3,016)	(3,168)	4,434	4,657	
特別利益	4	429	451	1,888	1,983	(77)
特別損失	4	(4,117)	(4,324)	(649)	(682)	534
税金(費用) / 税務上の便益		59	62	(232)	(244)	
当期純利益 / (損失)		(6,645)	(6,979)	5,440	5,714	

貸借対照表

	注記	2012年12月31日現在		2011年12月31日現在		変化率 対2011年 12月31日 現在
		百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	%
単位：百万スイス・フラン						
資産						
当座資産		54,192	56,918	38,094	40,010	42

マネー・マーケット・ペーパー		31,066	32,629	41,222	43,295	(25)
銀行預け金		167,204	175,614	231,401	243,040	(28)
顧客貸出金		160,996	169,094	148,474	155,942	8
モーゲージ・ローン		149,002	156,497	144,346	151,607	3
有価証券及び貴金属のトレーディング残高		115,906	121,736	120,312	126,364	(4)
金融投資		30,778	32,326	20,193	21,209	52
子会社及びその他の持分投資		21,090	22,151	23,990	25,197	(12)
固定資産		5,054	5,308	4,807	5,049	5
未収収益及び前払費用		2,157	2,265	2,114	2,220	2
再調達価額-借方	13	35,206	36,977	64,580	67,828	(45)
その他の資産	5	3,037	3,190	6,552	6,882	(54)
資産合計		775,687	814,704	846,085	888,643	(8)
内、劣後資産		3,776	3,966	1,894	1,989	99
内、子会社からの受取債権		201,982	212,142	288,870	303,400	(30)

負債

発行済マネー・マーケット・ペーパー		21,257	22,326	56,788	59,644	(63)
銀行預り金		102,401	107,552	124,625	130,894	(18)
トレーディング・ポートフォリオ負債		25,419	26,698	32,522	34,158	(22)
普通預金顧客預り金		94,086	98,819	85,393	89,688	10
その他の顧客預り金		269,992	283,573	278,096	292,084	(3)
中期債		1,341	1,408	1,951	2,049	(31)
発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金		100,166	105,204	89,361	93,856	12
公正価値での測定を指定された金融負債		64,808	68,068	62,976	66,144	3
未払費用及び繰延収益		6,434	6,758	6,671	7,007	(4)
再調達価額-貸方	13	43,518	45,707	58,994	61,961	(26)
その他の負債	5	9,653	10,139	7,122	7,480	36
引当金	8	3,435	3,608	1,412	1,483	143
負債合計		742,511	779,859	805,911	846,448	(8)

資本

資本金	9,10	384	403	383	402	0
一般法定準備金	9	31,997	33,606	32,350	33,977	(1)
内、資本準備金		42,184	44,306	42,537	44,677	(1)
内、利益剰余金		(10,187)	(10,699)	(10,187)	(10,699)	0
自己株式準備金	9	889	934	1,066	1,120	(17)
内、資本準備金						
内、利益剰余金		889	934	1,066	1,120	(17)
その他の準備金	9	6,551	6,881	934	981	601
当期純利益 / (損失)		(6,645)	(6,979)	5,440	5,714	

株主に帰属する持分	9	33,176	34,845	40,174	42,195	(17)
負債及び資本合計		775,687	814,704	846,085	888,643	(8)
内、劣後債務		15,985	16,789	12,339	12,960	30
内、子会社への支払債務		103,148	108,336	133,696	140,421	(23)

利益処分計算書

取締役会は、2013年5月2日の年次株主総会（以下「AGM」という。）に以下の利益処分の承認議案を付議している。

利益剰余金処分案

	事業年度末	
	2012年12月31日現在	
単位：百万スイス・フラン	百万スイス・フラン	億円
当期純損失	(6,645)	(6,979)
処分可能額合計	(6,645)	(6,979)
その他の準備金繰入	(1,751)	(1,839)
一般法定準備金繰入：利益剰余金	(4,894)	(5,140)
処分額合計	(6,645)	(6,979)

資本準備金の分配案

取締役会は、2013年5月2日のAGMに、資本準備金から1株当たり額面価格0.10スイス・フランに対し0.15スイス・フランを支払う承認を求める議案を付議している。資本準備金の分配案が承認されれば、1株当たり0.15スイス・フランの支払いが、基準日の2013年5月8日時点の株主に対して2013年5月10日に行われることになる。当該株式は2013年5月6日時点で配当落ち株式として扱われるため、払い出しを受取る権利付きの当該株式を取引できる最終日は、2013年5月3日になる。

	事業年度末	
	2012年12月31日	
単位：百万スイス・フラン（別掲されている場合を除く）	百万スイス・フラン	億円
分配案前の資本準備金額合計 ^{1,2}	42,184	44,306
一般法定準備金における資本準備金の分配案： 配当金受取の権利付株式1株当たり0.15スイス・フラン ³	(575)	(604)
分配案後の資本準備金合計	41,609	43,702

¹貸借対照表に表示されている通り、資本準備金42,184百万スイス・フランは、マイナスの利益剰余金10,187百万スイス・フランを考慮後の一般法定準備金31,997百万スイス・フランを構成している。²2011年1月1日付けで、スイスの源泉所得税法は、資本準備金からの支払いは源泉所得税の対象ではないと規定している。この法律により、資本準備金の適格な金額及び財務書類上の開示についてスイス連邦税務当局と企業との間で解釈の相違が生じた。従って、スイス連邦税務当局は、利益剰余金から支払う配当金に適用する源泉所得税の徴収対象とせず、UBSが開示された資本準備金274億スイス・フランを株主に払い戻すことが可能であると認めた（2011年1月1日現在の状況）。この金額は、2012年の年次株主総会で承認された379百万スイス・フランの分配の後、2012年12月31日現在、270億スイス・フランまで減額した。残りの金額についての判断は、今後に持ち越されることになった。³配当金受取の権利付株式とは、UBS AG（親銀行）が保有している自己株式を除いて、基準日の2013年5月8日現在発行済のすべての株式のことである。

親銀行財務書類注記

注記1 事業活動、リスク評価、外部委託及び従業員

事業活動

UBS AG（親銀行）の事業活動は、本報告書の「経営環境及び戦略」のセクション（訳者注：原文の

「Operating environment and strategy」のセクション)におけるUBSグループの活動の説明において記述されている。

リスク評価

UBSグループの最終的な親会社としてUBS AG(親銀行)は、グループ全体の内部のリスク評価プロセスに、完全に組み込まれており、それは本報告書の「リスク、資金及び資本管理」のセクションの監査済の部分に記述されている。

外部委託

外部業者との契約を通じて行われるIT及びその他の業務の外部委託は、FINMA令2008/7「銀行業務の外部委託」に準拠して行われている。

従業員

UBS AG(親銀行)の従業員は、2011年12月31日現在の36,693人に対して、2012年12月31日現在、常勤相当で35,153人であった。

[次へ](#)

注記2 会計方針

a) 重要な会計方針

UBS AG（親銀行）財務書類は、スイス連邦銀行法に準拠して作成されている。会計方針は、原則として連結財務書類の「注記1 重要な会計方針の概要」に説明されている概要と同様である。スイス連邦銀行法規則と国際財務報告基準との重要な相違は、連結財務書類の「注記39 スイス銀行法規制」に記述されている。UBS AG（親銀行）の法定財務書類に適用された重要な会計方針は以下に記載されている。さらに、スイス法に基づく貸借対照表及び損益計算書の表示は、IFRSに基づく表示と異なる。UBS AG（親銀行）のリスク管理については、UBSグループのリスク管理において記述されている。

自己株式

自己株式は、企業が保有する自社の株式である。スイス法では、自己株式は、貸借対照表上、有価証券及び貴金属のトレーディング残高又は金融投資として認識される。自己株式のショート・ポジションは、トレーディング・ポートフォリオ負債として表示される。トレーディング残高として認識された自己株式（株式報酬制度の経済的ヘッジとして保有される自己株式を含む）及び自己株式のショート・ポジションは、公正価値で測定され、公正価値の再測定による未実現利得又は損失は損益計算書に計上される。金融投資として認識された自己株式は、低価法により評価される。自己株式の売却又は取得からの実現利得又は損失は、損益計算書で認識される。

金融投資として保有する自己株式又は純粋なトレーディング以外の目的で保有する自己株式（例えば、株式報酬制度をヘッジするために保有する自己株式）についての、自己株式準備金は、保有する自己株式の原価相当額の用途自由な準備金からの振替により、資本に計上されなければならない。金融投資として又は純粋なトレーディング以外で保有する目的で行う株式の買戻しは、用途自由な準備金に使用可能な十分な残高があれば、その範囲内で認められる。自己株式準備金は、株主への配当に使用できない。保有する自己株式の合計は、発行済株式の10%を超えてはならない。

為替換算

国外支店の資産及び負債は、貸借対照表日現在の直物為替相場でスイス・フランに換算され、損益項目は、各期間の加重平均為替相場で換算されている。為替差額はすべて損益計算書に認識される。

UBS AG（親銀行）が使用する主要通貨の換算レートは、連結財務書類の「注記38 為替換算レート」に記載されている。

子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AG（親銀行）の事業活動目的又は戦略的理由により保有される株式持分であり、UBS AG（親銀行）が世界的規模で銀行業務を行うことを通じて直接保有する子会社を全て含む。当該投資は、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、価値の減少の兆候（重要な営業損失の負担又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価値に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

減損損失の戻入額は、損益計算書の特別利益に表示される。投資の減損損失は、特別項目及び税引前利益／（損失）の子会社及びその他の持分投資の減損に表示される。前期に関連する金額の特別利益又は損失への分類は、各子会社への投資が純額で減損損失の一部又は全額が戻入れられているか（特別利益）、又は減損しているか（特別損失）によって決まる。

繰延税金

繰延税金資産は、スイス連邦銀行法に基づくUBS AG（親銀行）の財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は純損益として認識される。

持株参加制度及びその他の報酬制度

持株参加制度

スイス法では、従業員株式及びオプション報奨は報酬費用として認識され、業績年度（通常は付与日の前年度である）にわたって発生する。株式決済型及び現金決済型の報奨は負債として分類される。従業員株式オプション報奨は貸借対照表日毎に公正価値に再測定されるが、UBSが条件付資本からの株式にて決済する予定である従業員株式オプションについては、これらの報奨はUBSの負債ではないため、報酬費用は損益計算書に認識されない。従業員オプションの行使時に行使価格の支払いによって受け取る現金は、資本金及び一般法定準備金に対して貸方計上される。

その他の報酬制度

固定及び変動の繰延現金報酬は、業績年度にわたって報酬費用として認識される。

経常活動からの雑収益及び経常雑費

経常活動からの雑収益は、主にUBS AG（親銀行）とその子会社間の取引による費用及び収入が振り替えられることから生じる利益、並びに金融投資の低価法による会計処理からの利益が含まれる。経常雑費は、主にUBS AG（親銀行）とその子会社間の損益の振替に係る費用、並びに金融投資の低価法による会計処理からの損失が含まれる。UBS AG（親銀行）とその子会社間での費用及び収益の振替は、独立第三者間の取引価格で行われ、現金で決済される。

法定財務書類の免除

UBSグループは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AG（親銀行）は法定財務書類における様々な開示を免除されている。詳細については、連結財務書類を参照。

年金基金の会計処理

FINMA令2008/2「会計処理 - 銀行」は、年金制度及び確定給付制度の会計処理に、IAS第19号又はスイスGAAPのFER第16号（以下「FER第16号」という。）の適用を認めている。会計基準の選択は制度ごとに行うことができる。2012年10月1日現在、UBS AG（親銀行）はスイスの年金制度に関して、FER第16号の適用を選択した。FER第16号は、年金基金に対する雇用主掛金を人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬の一定割合で決定される。FER第16号に基づいて、年金基金から経済的便益又は義務（諸条件が満たされる場合に貸借対照表に計上される。）が生じるかどうかについて、UBS AG（親銀行）の観点から定期的に評価される。その評価には、スイスGAAPのFER第26号（以下「FER第26号」という。）に準拠して作成された年金基金の財務書類が使用される。

UBS AG（親銀行）は、国外の確定給付制度にIAS第19号を引き続き適用している。2012年10月1日現在、UBS AG（親銀行）は、2011年6月にIASBによって発行されたIAS第19号の改訂を適用した。スイスGAAPでは、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本ではなく損益計算書に認識される。FER第16号 / 第26号とIAS第19号との重要な相違には、将来の昇給の取扱い（FER第16号 / 第26号の下では考慮されない）及び割引率の決定が含まれる。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

一定の仕組負債の表示

2012年度に、UBSは一定の仕組負債の貸借対照表上の分類を修正した。その結果、2012年9月30日現在、金融負債108億スイス・フランが発行済マネー・マーケット・ペーパーから発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金に振り替えられた。UBSが一定の仕組負債の貸借対照表上の分類を修正しなければ、2012年12月31日現在、発行済マネー・マーケット・ペーパーは86億スイス・フラン増加し、発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金は86億スイス・フラン減少する。

満期まで保有しない金融投資の測定

スイス連邦銀行法に基づき、金融投資は取得原価と市場価値のいずれか低い価額（以下「低価法」という。）又は減損損失控除後の償却原価で計上される。2012年7月に、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は「よくある質問」文書を発行し、その中で低価法を適用する際の取得原価に償却原価の使用を認めた。UBSは、

2012年7月1日現在、この会計方針の変更を将来に向かって適用した。この会計方針の変更は、UBS AG（親銀行）の財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

年金基金の会計処理

2012年度第4四半期に、UBS AG（親銀行）は、国外の確定給付制度に関して、2011年6月にIASBによって発行されたIAS第19号の改訂（以下「IAS第19号R」という。）を適用し、同時にスイスの年金制度に関して、FER第16号を適用した。

IAS第19号Rで導入された変更に関する詳細については、連結財務書類の「注記1 重要な会計方針の概要」を参照。IAS第19号RをスイスGAAP上で適用する際に重要となる相違は、資本に直接認識することが認められていない点である。従って、スイスGAAPの下では、すべての数理計算上の変動額は損益計算書に直接認識される。

UBS AG（親銀行）は、スイスの年金の枠組みに揃えるために、スイスの年金制度に関してFER第16号の適用を選択した。FER第16号に基づいて、年金基金から経済的便益又は義務（諸条件が満たされる場合に貸借対照表に計上される。）が生じるかどうかについて、UBS AG（親銀行）の観点から定期的に評価される。さらに、FER第16号は、年金基金に対する雇用主掛金を人件費として損益計算書に直接認識することを要求している。

2012年10月1日現在、これらの会計方針の変更の適用に係る累積的影響額として、スイスの年金制度に関連する3,063百万スイス・フラン及び国外の確定給付制度に関連する892百万スイス・フランが損益計算書の特別損失に借方計上された。

追加損益計算書情報

注記3 トレーディング収益純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		変化率(%)
	2012年12月31日	2011年12月31日	対2011年12月31日
インベストメント・バンクの投資銀行業務	95	60	58
インベストメント・バンクの株式	1,427	(114)	
インベストメント・バンクの債券、通貨及びコモディティ	2,398	2,312	4
その他の事業部門及びコーポレート・センター	1,177	1,286	(8)
合計	5,097	3,545	44

注記4 特別損益

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		変化率(%)
	2012年12月31日	2011年12月31日	対2011年12月31日
子会社及びその他の持分投資の売却益	37	192	(81)
子会社及びその他の持分投資の減損損失及び引当金の戻入額	161	1,352	(88)
前期の関連利益	115	280	(59)
その他の特別利益	116	64	81
特別利益合計	429	1,888	(77)
子会社及びその他の持分投資の処分損	(67)	(10)	570
前期の関連損失	(96)	(639)	(85)
年金の会計処理の変更に関連する費用	(3,954)	0	
特別損失合計	(4,117)	(649)	534

¹スイスの年金制度に対するFER第16号及び国外の確定給付制度に対するIAS第19号Rの適用に関連する詳細については、「注記2 会計方針」を参照。

追加貸借対照表情報

注記5 その他の資産及びその他の負債

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在		2011年12月31日現在	変化率(%)
				対2011年12月31日
その他の資産				
繰延年金費用	0		2,980	(100)

決済勘定	470	376	25
未収付加価値税及びその他の税金	178	99	80
子会社からの受取債権	1,784	2,277	(22)
その他受取債権	606	819	(26)
その他の資産合計	3,037	6,552	(54)

その他の負債

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在	変化率(%) 対2011年12月31日
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	5,453	4,400	24
決済勘定	757	600	26
未払付加価値税その他の税金	451	360	25
子会社に対する支払債務	770	754	2
その他の未払金 ¹	2,222	1,008	120
その他の負債合計	9,653	7,122	36

¹LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査による罰金及び不正利得の返還から生じた負債13億スイス・フランを含む。

注記6 担保差入資産

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在		2011年12月31日現在		変化率(%)	
	担保差入資産の 帳簿価額	貸借対照表に認 識された 関連する負債	担保差入資産の 帳簿価額 ³	貸借対照表に認 識された 関連する負債	担保差入資産の 帳簿価額	貸借対照表に認 識された 関連する負債
マネー・マーケット・ペーパー	1,880	1,226	3,056	788	(38)	56
モーゲージ・ローン ¹	33,928	21,902	27,841	16,966	22	29
有価証券	49,316	26,889	41,892	21,027	18	28
子会社に対する貴金属の担保差入	4,163	0	4,364	0	(5)	
合計²	89,287	50,017	77,152	38,781	16	29

¹担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債に関する及び既存のカバード・ボンドの発行に対する担保である。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2012年12月31日現在、約75億スイス・フラン（2011年12月31日：約57億スイス・フラン）は、既存の担保要件に違反しなければ、返還若しくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。²未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2012年12月31日：35億スイス・フラン、2011年12月31日現在：20億スイス・フラン）は含まれていない。³担保差入資産の定義の変更により、比較数値は修正再表示されている。詳細については、連結財務書類の「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

UBS AG（親銀行）は、主に有価証券貸付取引、レポ取引、スイスのモーゲージ機関からの借入に対して、デリバティブ取引に関連して、証券取引所及び清算機関の会員であることに伴う有価証券差入として、並びにカバード・ボンドの発行に関連して、資産を担保に差し入れている。

注記7 スイスの年金制度及び国外の確定給付制度

a) スイスの年金制度及び国外の確定給付制度による負債

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2012年12月31日	2011年12月31日
スイスの年金制度に対する引当金	0	0
国外の確定給付制度に対する引当金	510	98
スイスの年金制度及び国外の確定給付制度に対する引当金合計 ¹	510	98
スイスの年金基金が保有するUBSの負債性金融商品及びUBS銀行口座	611	516
UBSのスイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	98	36
スイスの年金制度及び国外の確定給付制度に対する負債合計	1,219	650

¹「注記8 引当金」を参照。

b) スイスの年金制度¹

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了事業年度	
	2012年12月31日	2011年12月31日

2012年9月30日までにUBSの損益計算書に認識されたIAS第19号に基づく年金費用	(128)	353
内、当期勤務費用	357	353
内、制度改正に関連する過去勤務費用	(485)	0
2012年10月1日からUBSの損益計算書に認識されたFER第16号に基づく当期の雇用主掛金	108	N/A
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	14	N/A
UBSの損益計算書の人件費に認識された年金費用合計²	(6)	353

¹2012年12月31日現在の年金制度の余剰金4,115百万スイス・フラン（2012年10月1日現在は4,023百万スイス・フラン）は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2012年12月31日及び2012年10月1日現在、当該余剰金はUBSに対する経済的便益を表すものではなかった。²さらに、UBSのスイスの年金制度に関する会計処理の変更に関連して、特別損失3,063百万スイス・フランが損益計算書に認識された。この特別損失には、制度改正に関連する過去勤務費用項目に表示されている485百万スイス・フランの貸方計上額の戻入が含まれていた。

2012年度及び2011年度において、スイスの年金制度には雇用主掛金に対する引当金はなかった。スイスの年金制度及び国外の確定給付制度の詳細については、連結財務書類の「注記30 年金及びその他の退職後給付制度」に記載されている。

注記8 引当金

単位：百万スイス・フラン	2011年 12月31日現在 残高	特定目的に準拠 して取り崩され た引当金	回収、 不良債権に 係る利息、 為替換算調整 及び振替	引当金戻入	新規引当金 繰入	2012年 12月31日現在 残高
債務不履行リスク	802	(129)	81	(220)	221	754
内、顧客貸出金及びモーゲージ・ ローンに対する個別引当金	593	(129)	79	(165)	195	573
内、銀行預け金に対する個別引当金	17	0	0	(7)	12	22
内、集合貸倒引当金 ¹	128			(28)	12	113
内、ローン・コミットメント及び保証 に対する引当金	64		1	(20)	2	47
オペレーショナル・リスク	22	(12)	0	(6)	19	23
訴訟リスク ²	101	(1,152) ^{3,4}	51	(47)	1,548 ⁴	501
リストラクチャリング	191	(161)	(14)	(53)	1,650 ⁵	1,612
不動産 ⁶	100	(19)	9	(4)	3	88
従業員給付	216	(58)	(3)	(61)	141	235
確定給付制度	98	(34)	19	(222) ⁷	649 ⁷	510
UBS AG（親銀行）が子会社に対して、補 償、サポート・レター、レター・オブ ・アンダーテキング及び類似の契 約の形式で提供する親会社支援に関 連する引当金	258	(249)		(8)	84	84
繰延税金	6		(8)		2	0
その他の引当金 ⁸	357	(8)	(42)	(3)	30	334
引当金合計	2,150	(1,821)	92	(625)	4,347	4,142
資産から控除された引当金	738					707
貸借対照表上の引当金合計	1,412					3,435

¹主に、顧客貸出金に関連している。²保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。³意図した目的のために支払われた金額及びその他の負債 - その他の未払金に振り替えられ、時期及び金額において不確定でなくなった金額（負債に関する「注記5 その他の資産/その他の負債」に表示されている。）を表す。⁴主に、LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査による罰金及び不正利得の返還から生じた引当金に関連している。⁵リストラクチャリング引当金の認識の時期についてのIFRSとスイス連邦銀行法との相違に関する詳細については、連結財務書類の「注記39 スイス銀行法規則」を参照。⁶2012年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金22百万スイス・フラン（2011年12月31日：30百万スイス・フラン）及び2012年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用66百万スイス・フラン（2011年12月31日：70百万スイス・フラン）を含む。⁷引当金戻入の合計のうち、(222)百万スイス・フラン、(119)百万スイス・フランが国外の確定給付制度に対するIAS第19号Rの適用に関連している。引当金繰入の合計のうち、649百万スイス・フラン、610百万スイス・フランが国外の確定給付制度に対するIAS第19号Rの適用に関連している。費用純額490百万スイス・フラン（費用610百万スイス・フランから戻入額119百万スイス・フランを差し引いた額）が特別損失として計上された。⁸2009年度のUBSパクチアルの売却に関連する再投資控除引当金を含む。

注記9 株主持分計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	一般法定 準備金	自己株式 準備金	その他の 準備金	当期純利益/ (損失)	株主持分合計 (資本準備金 分配前)
--------------	-----	-------------	-------------	-------------	----------------	--------------------------

2010年12月31日現在及び2011年1月1日現在	383	27,379	432	402	6,123	34,719
資本金増加		14				14
利益/(損失)の配分		4,525		1,598	(6,123)	0
前期配当						0
当期純利益/(損失)					5,440	5,440
自己株式準備金変動		432	634	(1,066)		0
2011年12月31日現在及び2012年1月1日現在	383	32,350	1,066	934	5,440	40,174
資本金増加	0	26				26
利益/(損失)の配分				5,440	(5,440)	0
前期配当		(379)				(379)
当期純利益/(損失)					(6,645)	(6,645)
自己株式準備金変動			(176)	176		0
2012年12月31日現在	384	31,997	889	6,551	(6,645)	33,176

注記10 資本金及び主要株主

	額 面		配当順位	
	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン
2012年12月31日現在				
発行済	3,835,250,233	383,525,023	3,747,463,874	374,746,387
内、社外流通株式	3,747,370,632	374,737,063	3,747,370,632	374,737,063
内、UBS AG(親銀行)が保有する自己株式 ¹	87,786,359	8,778,636		
内、UBS AG(親銀行)の子会社が保有する自己株式 ¹	93,242	9,324	93,242	9,324
条件付資本	625,510,992	62,551,099		
2011年12月31日現在				
発行済	3,832,121,899	383,212,190	3,747,370,803	374,737,080
内、社外流通株式	3,747,166,348	374,716,635	3,747,166,348	374,716,635
内、UBS AG(親銀行)が保有する自己株式 ¹	84,751,096	8,475,110		
内、UBS AG(親銀行)の子会社が保有する自己株式 ¹	204,455	20,446	204,455	20,446
条件付資本	628,639,326	62,863,933		

¹2012年度に、114.3百万株の自己株式が市場価格で取得され、111.4百万株の自己株式が処分された。これは主に、従業員の株式に基づく報酬制度の下での株式の引渡しに関連している。

条件付資本金

2012年12月31日に、UBSの従業員株式オプション・プログラムに充当するために追加で145,510,992株(2011年12月31日:148,639,326株)が発行されていた可能性があった。さらに、最大100,000,000株の条件付資本が、スイス国立銀行(以下「SNB」という。)との取り決めに関連して、使用することが可能であった。SNBはSNBが所有及び支配しているファンド(以下「SNBスタブファンド」という。)に対して貸付を行った。UBSは当該ファンドに特定の非流動性証券及びその他のポジションを譲渡した。この取り決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該SNBスタブファンドへの貸付に関して損失を被った場合に行使可能となる。

さらに、2010年4月14日に、UBS AG(親銀行)の年次株主総会で、社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権/ワラントのために最大380,000,000株の条件付資本の設定が承認された。

主要株主

スイス証券取引所法に基づき、UBS AG及びスイス証券取引所に提出された開示通知によると、2011年9月30日に、ノルウェー銀行(ノルウェー中央銀行、オスロ)は3.04%の保有を公表した。2010年3月12日にシンガポール政府投資公社(シンガポール)は実質株主として、シンガポール政府投資公社による6.45%の保有を公表した。2009年12月17日、ブラック・ロック・インク(ニューヨーク)は3.45%の保有を公表した。上記で示されたパーセンテージは、スイス証券取引所法に基づき、それぞれの開示通知時点の定款に記載されたUBSの発行済株式の合計をもとに計算された。スイス証券取引所法に基づく開示情報は、以下のスイス証券取引所のウェブサイト「http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major_share-holders_en.html。」で閲覧

可能である。

当行の株主名簿によると、「主要株主」の以下の表に記載されている株主（自己の名義で又は他の投資家もしくは実質株主のノミニーとして活動している。）は2012年、2011年及び2010年12月31日現在、発行済株式の3%以上を登録している。

主要株主及び株主の経営参加権の詳細については本報告書の「コーポレート・ガバナンス」のセクションを参照。

UBSの株主名簿に発行済株式の3%以上の保有者として登録されている株主

	2012年12月31日			2011年12月31日		
	株式数	額面合計 (百万 スイス・ フラン)	持分(%)	株式数	額面合計 (百万 スイス・ フラン)	持分(%)
チェース・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	457,784,081	46	11.94	419,533,402	42	10.95
DTC (Cede & Co.)、ニューヨーク ¹	202,368,918	20	5.28	270,808,806	27	7.07
シンガポール政府投資公社、シンガポール	245,517,417	25	6.40	245,481,682	25	6.41
ノートラスト・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	147,144,758	15	3.84	160,917,513	16	4.20

¹ニューヨークのDTC (Cede & Co.)、すなわち「デポジトリ・トラスト・カンパニー」は、米国証券清算機関である。

注記11 関連当事者との取引

関連当事者との取引（証券取引、支払送金業務、借入及び預金補償等）は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間取引として行われる。グループ執行役員会及び取締役会メンバーに実施した貸出金に関する情報については、「取締役会及びグループ執行役員会のメンバーの報酬」を参照。子会社に対する受取債権 / 支払債務の金額は「貸借対照表」に開示されている。

オフバランス・シート及びその他の情報

注記12 コミットメント及び偶発負債

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在	2011年12月31日現在	変化率(%) 対2011年 12月31日現在
偶発負債	115,254	137,661	(16)
内、子会社に関連する第三者に対する保証	97,335	121,072	(20)
内、信用保証及び類似の商品	7,676	7,595	1
内、業績保証及び類似の商品	2,847	2,843	0
内、確認信用状	7,397	6,151	20
取消不能コミットメント	68,420	66,107	3
内、ローン・コミットメント	67,448	64,302	5
内、引受コミットメント	0	850	(100)
内、預金保険に関連する支払コミットメント	972	955	2
先日付スタートの取引 ¹	33,510	47,273	(29)
内、リバース・レボ契約	22,321	23,491	(5)
内、有価証券借入契約	249	503	(50)
内、レボ契約	10,940	23,279	(53)
株式及びその他の持分の償還に関する負債	63	126	(50)

¹将来、UBS又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

上記の表には、UBS AG（親銀行）が子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGはUBSリミテッドの各取引相手先のために、保証を供与している。当該保証に基づき、UBS AGは、UBSリミテッドが締結したあらゆる債務を取消不能かつ無条件に保証している。UBS AGは、当該保証条件に基づき、このような負債の未払残高を取引相手先に対して要求に応じて支払うことを約束している。

UBS AG（親銀行）が発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

さらに、UBS AG（親銀行）は、付加価値税（以下「VAT」という。）の対象となるグループに属するスイスの子

会社のVAT債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

注記13 デリバティブ¹

単位：百万スイス・フラン（別掲されている場合を除く）	2012年12月31日現在			2011年12月31日現在		
	PRV ²	NRV ³	想定元本額 （十億スイス・フラン）	PRV ²	NRV ³	想定元本額 （十億スイス・フラン）
金利契約	238,567	234,016	28,129	264,146	252,725	36,209
クレジット・デリバティブ契約	31,935	33,152	2,400	67,364	62,704	2,737
外国為替契約	83,808	93,450	6,689	97,158	106,117	6,323
貴金属契約	1,789	2,118	109	4,193	3,924	99
株式/株式指数契約	13,397	15,018	505	16,538	18,105	416
コモディティ契約（貴金属契約を除く）	797	852	86	775	1,012	110
ネットティング前合計 ⁴	370,293	378,606	37,918	450,173	444,587	45,894
再調達価額のネットティング	335,087	335,087		385,593	385,593	
ネットティング後合計	35,206	43,518		64,580	58,994	

¹分離された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表からは除外されている。²PRV：再調達価額 - 借方³
NRV：再調達価額 - 貸方⁴再調達価額は、必要に応じて現金担保相殺後で表示されている。

注記14 信託取引

単位：百万スイス・フラン	2012年 12月31日現在	2011年 12月31日現在	変化率(%) 対2011年 12月31日現在
預け金：			
第三者の銀行への預け金	6,175	9,375	(34)
子会社への預け金	2,261	2,346	(4)
合計	8,436	11,721	(28)

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBSが締結したり、許可した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AG（親銀行）の貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引としてこの注記に開示される。UBS AG（親銀行）が当初は信託取引として預った顧客の預け金は、後にUBS AG（親銀行）に預けられる場合は、UBS AG（親銀行）の貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

取締役会及びグループ執行役員会のメンバーの報酬

2011年度及び2012年度の業績年度のグループ執行役員会メンバーの報酬合計額（監査済）

単位：スイス・フラン

（別掲されている場合を除く）^a

氏名、役職	終了 事業 年度	基本給	即時現金 （2011年度 のキャッ シュバラン ス型制度に 基づく） ^b		株式所有制 に基づく 年間業績報 奨 ^c	繰延条件付 資本制度に 基づく年間 業績報奨 ^d	キャッシュ バランス型 制度に基づ く繰延現金 ^{1, b}	業績連動型 株式制度報 奨に基づく 年間業績 報奨 ^e	上級管理者 株式所有制 制度に基づ く年間業績 報奨 ^f	退職給付 制度への 掛金 ^h	現物 支給 ^g	合計額
			基本給	即時現金								
Sergio P. Ermotti, グループCEO	2012	2,500,000	0	3,660,000	2,440,000	-	-	-	-	69,500	201,088	8,870,588
Sergio P. Ermotti, グループCEO ²	2011	1,394,445	553,200	-	-	1,290,800	922,000	1,844,000	195,450	150,816	-	6,350,711
Oswald J. Grübel, 旧グループ CEO ³	2011	2,191,667	0	-	-	0	0	0	0	35,971	0	2,227,638

Robert J. McCann, ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO (グループCEOに次ぐ最高支払額)	2012	1,373,130	0	4,278,673	2,852,449	-	-	-	45,004	6,110	8,555,366
Robert J. McCann, ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO (最高支払額)	2011	1,321,538	1,869,233	-	-	1,246,155	1,557,694	3,115,388	67,053	6,264	9,183,325
年度未現在で在任中のグループ執行役員会メンバー全員の総額 ⁴	2012	16,273,460	0	31,355,592	20,903,728	-	-	-	640,683	1,233,719	70,407,181
	2011	15,962,737	11,929,365	-	-	8,874,910	10,402,137	20,804,274	1,165,601	995,290	70,134,314
年度中に退任したグループ執行役員会メンバー全員の総額 ⁵	2012	1,593,288	0	0	0	-	-	-	105,865	14,799	1,713,952
	2011	4,155,602	509,201	-	-	1,166,759	0	962,768	171,954	80,499	7,046,783

¹適用される英国金融庁の規則に基づき、2011年度のSergio P. Ermottiに対する繰延現金には制限付株式が含まれている。²Sergio P. Ermottiは、2011年4月1日にグループ執行役員会メンバー並びにヨーロッパ、中東及びアフリカ地域のCEOに任命された。同氏は、2011年9月24日に暫定的に新グループCEOに任命され、2011年11月15日にグループCEOとして就任が確定した。³Oswald J. Grubelは、2011年9月24日にグループCEOを退任した。⁴グループ執行役員会メンバーの人数と配分：2012年12月31日現在で在任中のグループ執行役員会メンバーは11名、2011年12月31日現在で在任中のグループ執行役員会メンバーは12名であった。⁵グループ執行役員会の旧メンバーの人数と配分：2012年度には、グループ執行役員会メンバーとして3ヶ月間在任したAlexander Wilmot-Sitewill及び10ヶ月間在任したCarsten Kengeterが含まれている。2011年度には、グループ執行役員会メンバーとして5ヶ月間在任したJohn Cryan、9ヶ月間在任したOswald J. Grubel及び11ヶ月間在任したMaureen Miskovicが含まれている。

上記の表に概要が記載されたグループ執行役員会及び取締役会メンバーの報酬詳細に関する説明

- 現地通貨は、本報告書の「財務情報」のセクション（訳者注：原文の「Financial information」のセクション。以下同じ。）の注記38「外貨換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。
- 2012年度の業績年度には、即時現金は支払われなかった。2011年度の業績年度には、2011年度の業績報奨の40%がキャッシュバランス型制度報奨の形式で付与され、このうち60%は即時に支払われる（グループ執行役員会メンバーの業績報奨の24%相当）。残額は、20%の均等な額でその後の2年間にわたりそれぞれ支払われ、業績次第で調整される。
- 2012年度の業績年度の株式所有制度報奨に関して、付与時点で配分される株式数は付与日（2013年3月15日）を含む前10取引日のUBS株式の平均株価で報告金額を除することで算定される（概念上の株式に関しては、権利確定期間にわたりUBS株式に支払われた配当の見積価額について調整される）。付与日が本報告書の発行日より後であるため、発行日時点ではまだ株価は入手可能ではない。
- 繰延条件付資本制度報奨は、5年間の権利確定期間の5年経過後にすべて確定する。当該金額は将来の概念上の利息を除く概念上の社債の金額を反映している。概念上の利率は、米ドル建ての報奨に関しては6.25%、スイス・フラン建ての報奨に関しては5.40%である。
- 2011年度の業績年度の業績連動型株式制度報奨に関して、付与時点で配分された業績株式数は12.52スイス・フラン又は13.75米ドル（2012年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価に、権利確定期間にわたりUBS株式に支払われた配当の見積価額について調整を加えた価格に基づく）で報告金額を除することにより算定された。
- 2011年度の業績年度の上級管理者株式所有制度報奨に関して、付与時点で配分された株式数は12.92スイス・フラン又は14.19米ドル（現物株式）及び12.52スイス・フラン又は13.75米ドル（概念上の株式）で報告金額を除することにより算定された。この価格は2012年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均終値に基づいている（概念上の株式に関しては、権利確定期間にわたりUBS株式に支払われた配当の見積価額について調整される）。
- 現物支給は全て時価評価される（例えば、健康保険・福利厚生給付及び一般経費手当）。
- スイスの役員は、他の従業員全員と同じ年金制度に加入している。この制度において、UBSは、835,200スイス・フラン（2013年1月1日からは842,400スイス・フラン）を上限とする報酬を対象とした同制度に掛金を拠出している。退職給付は年金、つなぎ年金、累積資金からの一時払いで構成されている。また、従業員も同制度に拠出しなければならない。この数値は、雇用主に要求される社会保障拠出（老齢/遺族保険（AHV）、失業保険（ALV））を除いているが、企業年金法令（BVG）上の法的要件による雇用主に帰属する部分は含まれている。従業員の掛金は、基本給と年間インセンティブ報酬部分に含まれている。米国と英国の両国において、上級管理者は、他の従業員全員と同じ年金制度に加入している。米国では、他の事業部門とは別にウェルス・マネジメント・アメリカズ向けの年金制度があり、2種類の異なる年金制度、所得制限の適用が除外される制度及び主要な制度が存在する。所得制限の適用が除外される制度（新従業員の加入は受け入れていない。）は、（事業部門による上記の区分に基づき）キャッシュバランス型又は勤務期間平均給与基準型のいずれかを基に運用されており、加入者は、年間250,000米ドル（ウェルス・マネジメント・アメリカズの従業員の場合は150,000米ドル）を上限とする報酬に基づき年金を積立てている。新従業員向けの主要な制度は確定拠出型制度である。確定拠出型制度において、UBSは、250,000米ドル（2013年1月1日からは255,000米ドル）を上限とする報酬に基づき当該制度に掛金を拠出している。米国の経営者は、401K確定拠出型制度（全従業員が利用可能）にも加入することができ、それは従業員が拠出した金額に応じて会社が一定額を拠出する制度である。2012年度において、報酬が250,000米ドルを超えるウェルス・マネジメント・アメリカズの従業員については会社からの拠出は行われなかったが、2013年1月1日からは、これらの従業員について拠出が行われるようになった。英国の経営者は、確定拠出型制度に基づき運用され、所得額100,000英ポンドを上限とする主たる年金制度か、又は勤務期間平均基本給与（それぞれの上限が2010年7月1日現在で導入された。）を基準に退職すると年金を提供する、所得制限の適用が除外される確定給付型制度のいずれかに加入している。

2011年/2012年12月31日現在のグループ執行役員会メンバーの株式及びオプションの保有/付与状況¹（監査

済)

氏名、役職	終了事業年度	権利未確定の株式数 / 失効の可能性あり ²	権利確定済の株式数	株式数合計	潜在的に授与される議決権の比率 (%)	保有オプション数 ³	潜在的に授与される議決権の比率 ⁴ (%)
Sergio P. Ermotti, グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	2012	220,928	41,960	262,888	0.013	0	0.000
	2011	0	0	0	0.000	0	0.000
Markus U. Diethelm, グループ・ジェネラル・カウンセル	2012	506,132	126,098	632,230	0.030	0	0.000
	2011	358,042	91,506	449,548	0.021	0	0.000
John A. Fraser, グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO	2012	617,529	315,270	932,799	0.045	884,531	0.042
	2011	460,707	280,414	741,121	0.034	1,088,795	0.050
Lukas Gähwiler, UBSスイスCEO兼リテール&コーポレートCEO	2012	412,199	95,537	507,736	0.024	0	0.000
	2011	252,293	37,517	289,810	0.013	0	0.000
Carsten Kengeter, 旧インベストメント・バンク共同CEO ⁵	2012	-	-	-	-	-	-
	2011	971,575	556,016	1,527,591	0.070	905,000	0.041
Ulrich Körner, グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー兼コーポレート・センターCEO兼EMEAグループCEO	2012	605,284	121,837	727,121	0.035	0	0.000
	2011	389,090	95,597	484,687	0.022	0	0.000
Philip J. Loftis, グループ・チーフ・リスク・オフィサー	2012	542,402	169,789	712,191	0.034	536,173	0.026
	2011	377,614	150,772	528,386	0.024	577,723	0.026
Robert J. McCann, グループ・アメリカCEO兼ウェルス・マネジメント・アメリカCEO	2012	658,470	18,112	676,582	0.032	0	0.000
	2011	330,047	0	330,047	0.015	0	0.000
Tom Naratil, グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	2012	340,757	233,603	574,360	0.027	935,291	0.045
	2011	221,238	193,836	415,074	0.019	1,046,122	0.048
Andrea Orcel, インベストメント・バンクCEO	2012	1,755,691	0	1,755,691	0.084	0	0.000
		-	-	-	-	-	-
Alexander Wilmot-Sitwell, 旧グループ・アジア・パシフィック共同会長兼共同CEO ⁵	2012	-	-	-	-	-	-
	2011	495,553	220,955	716,508	0.033	353,807	0.016
Chi-Won Yoon, グループ・アジア・パシフィックCEO	2012	478,986	370,760	849,746	0.041	578,338	0.028
	2011	306,515	350,311	656,826	0.030	623,253	0.029
Jürg Zeltner, UBSウェルス・マネジメントCEO	2012	522,500	38,329	560,829	0.027	203,093	0.010
	2011	306,487	11,756	318,243	0.015	205,470	0.009

¹本表には、関連当事者を含むグループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定の全ての株式及びオプションを含む。²失効条件付変動報酬制度に基づいて付与された株式を含む。将来実際に権利確定する株式数は、制度の条件に基づいて計算される。両制度に関する詳細については、本報告書の「繰延変動報酬制度」セクション（訳者注：原文の「Deferred variable compensation plans」のセクション）を参照。³詳細については、本報告書の「財務情報」のセクションの「注記31 株主参加制度及びその他の報酬制度」を参照。⁴転換権の残高はない。⁵2012年度中に退任したグループ執行役員会のメンバー。

社外取締役以外の取締役会メンバーの報酬詳細及び追加情報（監査済）

単位：スイス・フラン（別掲されている場合を除く）^a

氏名、役職 ¹	終了事業年度	基本給	年間業績報奨（現金）	年間株式報奨	現物支給 ^g	退職給付制度への掛金 ^h	合計額
Axel A. Weber, 会長	2012	1,322,581	-	2,003,995 ²	69,867	171,898	3,568,341
	2011	-	-	-	-	-	-
Kaspar Villiger, 旧会長	2012	354,167	-	200,000 ²	54,926	-	609,093
	2011	850,000	0	500,000 ²	144,568	0	1,494,568

¹Axel A. Weberは、2012年12月31日現在に在任中の唯一の社外取締役以外のメンバーであった。Kaspar Villigerは、2012年5月3日の年次株主総会において再選に向けて立候補しなかった。Kaspar Villigerは、2011年12月31日現在に在任中の唯一の社外取締役以外のメンバーであった。²これらの株式は、4年間凍結される。

取締役会の社外取締役の報酬詳細及び追加情報（監査済）

単位：スイス・フラン（別掲されている場合を除く）^a

氏名、役職 ¹	監査 委員会	人事 ・報酬 委員会	ガバナ ンス・ 指名委 員会	企業 責任 委員会	リスク 委員会	年次 株主総会 年次	基本給	委員会 報酬	現物 支給	追加 支払	合計額	株式の 比率 ²	株式数 ^{3,4}
Michel Demaré 副会長	M		M			2012 / 2013	325,000	300,000		250,000 ⁵	875,000	50	34,233
	M		M			2011 / 2012	325,000	300,000		250,000 ⁵	875,000	50	39,845
David Sidwell 上級社外取締役			M		C	2012 / 2013	325,000	500,000		250,000 ⁵	1,075,000	50	42,057
			M		C	2011 / 2012	325,000	500,000		250,000 ⁵	1,075,000	50	48,952
Rainer-Marc Frey、メンバー		M			M	2012 / 2013	325,000	300,000			625,000	100	46,367
	M				M	2011 / 2012	325,000	400,000			725,000	100	62,635
Bruno Gehrig, 旧メンバー						2012 / 2013	-	-			-	-	-
		M	M			2011 / 2012	325,000	200,000			525,000	50	23,907
Ann F. Godbehere、メン バー	M	C				2012 / 2013	325,000	500,000			825,000	50	32,276
	M	C		M		2011 / 2012	325,000	550,000			875,000	50	39,845
Axel P. Lehmann、メン バー			M		M	2012 / 2013	325,000	300,000			625,000	100	46,367
			M		M	2011 / 2012	325,000	250,000			575,000	100	49,632
Wolfgang Mayrhuber、メン バー		M		C		2012 / 2013	325,000	200,000			525,000	50	20,539
		M		C		2011 / 2012	325,000	200,000			525,000	50	23,907
Helmut Panke, メンバー		M			M	2012 / 2013	325,000	300,000			625,000	50	24,452
		M			M	2011 / 2012	325,000	300,000			625,000	50	28,460
William G. Parrett、メン バー	C			M		2012 / 2013	325,000	350,000			675,000	50	26,408
	C					2011 / 2012	325,000	300,000			625,000	50	28,460
Isabelle Romy, メンバー	M		M			2012 / 2013	325,000	300,000			625,000	50	24,452
						2011 / 2012	-	-			-	-	-
Beatrice Weder di Mauro、メン バー	M			M		2012 / 2013	325,000	250,000			575,000	50	22,496
						2011 / 2012	-	-			-	-	-
Joseph Yam、メ ンバー				M	M	2012 / 2013	325,000	250,000			575,000	50	22,496
				M	M	2011 / 2012	325,000	250,000			575,000	50	26,183
2012年合計											7,625,000		
2011年合計											7,000,000		

説明：C = 各委員会の委員長、M = 各委員会のメンバー

¹2012年12月31日現在に在任中の取締役会の社外取締役は11名であった。Isabelle Romy及びBeatrice Weder di Mauroは2012年5月3日の年次株主総会で任命され、Bruno Gehrigは2012年5月3日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。2011年12月31日現在に在任中の取締役会の社外取締役は10名であった。Joseph Yamは2011年4月28日の年次株主総会で任命され、Sally Bottは2011年2月11日に退任した。²報酬は50%が現金、50%がUBSの制限付株式で支払われる。ただし、取締役会の社外取締役は報酬の100%をUBSの制限付株式で受け取ることを選択できる。³2012年度の株価は15.03スイス・フラン（スイス証券取引所における2013年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の割引後の新たな価格12.78スイス・フランで付与された。これらの株式は、4年間凍結される。2011年度の株価は12.92スイス・フラン（スイス証券取引所における2012年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の割引後の新たな価格10.98スイス・フランで付与された。これらの株式は、4年間凍結される。⁴株式数は100%を選択した場合に、社会保障負担の控除のために減少される。全ての報酬支払額は、社会保障負担/源泉徴収税が控除される。⁵当該支払いは、副会長及び上級社外取締役の役職にそれぞれ関連している。

取締役会メンバー全員への支払合計額（監査済）

単位: スイス・フラン（別掲されている場合を除く） ^a	終了事業年度	合計
取締役会メンバー全員の総額	2012	11,802,434
	2011	8,494,568

2011年 / 2012年12月31日現在の取締役会メンバーの株式数¹（監査済）

氏名、役職	終了事業年度	保有株式数	議決権（%）
Axel A. Weber、会長 ²	2012	200,000	0.010
	2011	-	
Kaspar Villiger、旧会長 ³	2012	-	

	2011	49,440	0.002
Michel Demaré, 副会長	2012	116,179	0.006
	2011	76,334	0.003
David Sidwell, 上級社外取締役	2012	149,199	0.007
	2011	100,247	0.005
Rainer-Marc Frey, メンバー	2012	162,677	0.008
	2011	100,042	0.005
Bruno Gehrig, 旧メンバー ³	2012	-	
	2011	54,409	0.002
Ann F. Godbehere, メンバー	2012	81,286	0.004
	2011	41,441	0.002
Axel P. Lehmann, メンバー	2012	139,603	0.007
	2011	89,971	0.004
Wolfgang Mayrhuber, メンバー	2012	38,957	0.002
	2011	15,050	0.001
Helmut Panke, メンバー	2012	137,792	0.007
	2011	109,332	0.005
William G. Parrett, メンバー	2012	91,078	0.004
	2011	62,618	0.003
Isabelle Romy, メンバー ²	2012	0	0.000
	2011	-	
Beatrice Weder di Mauro, メンバー ²	2012	0	0.000
	2011	-	
Joseph Yam, メンバー	2012	26,183	0.001
	2011	0	0.000

¹本表は、関連当事者を含む取締役会メンバーが保有する制限付及び非制限付株式を含む、2011年度及び2012年度にオプションは付与されなかった。²Axel A. Weber, Isabelle Romy及びBeatrice Weder di Mauroは、2012年5月3日の年次株主総会で任命された。³Kaspar Villiger及びBruno Gehrigは2012年5月3日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。

取締役会及びグループ執行役員会の旧メンバーへの支払報酬¹ (監査済)

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)^a

氏名、役職	終了事業年度	報酬	現物支給	合計額
取締役会旧メンバー	2012	0	0	0
	2011	0	0	0
グループ執行役員会の旧メンバー全員の総額 ²	2012	0	25,465	25,465
	2011	0	0	0
取締役会及びグループ執行役員会の旧メンバー全員の総額	2012	0	25,465	25,465
	2011	0	0	0

¹取締役会又はグループ執行役員会の旧メンバーの業務に関連する報酬であり、市場の状況に連動していない。²グループ執行役員会の旧メンバーを2012年度に1名含む。2011年度にグループ執行役員会の旧メンバーはいなかった。

グループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定の全株式合計^{1,2} (監査済)

	合計	内、権利確定済		内、以下の年度に権利確定				
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
2012年12月31日現在の株式数	3,414,568	1,531,295	952,668	583,281	347,324	0	0	
				2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
2011年12月31日現在の株式数	2,863,887	1,988,680	408,037	290,631	88,269	88,269	0	

¹関連当事者を含む。²失効条件付変動報酬制度に基づいて付与された株式を除く。

取締役会メンバーの制限付及び非制限付の全株式合計¹ (監査済)

	合計	内、非制限付	内、以下の年度まで制限付
--	----	--------	--------------

			2013年	2014年	2015年	2016年
2012年12月31日現在の株式数	1,142,954	56,624	302,118	204,792	231,501	347,919

			2012年	2013年	2014年	2015年
2011年12月31日現在の株式数	698,884	72,775	9,349	115,690	225,995	275,075

¹ 関連当事者を含む。

2011年 / 2012年12月31日現在のグループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定のオプション¹ (監査済)

終了事業年度	オプションの総数 ²	オプション数 ³	付与年度	権利確定日	権利行使期限	行使価格
Sergio P. Ermotti, グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー						
2012	0					
2011	0					
Markus U. Diethelm, グループ・ジェネラル・カウンセル						
2012	0					
2011	0					
John A. Fraser, グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO						
2012	884,531	127,884	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		170,512	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		202,483	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		213,140	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		170,512	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
2011	1,088,795	76,380	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		127,884	2002	2005年6月28日	2012年6月28日	CHF 37.90
		127,884	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		170,512	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		202,483	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		213,140	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		170,512	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
Lukas Gähwiler, UBSスイスCEO兼リテール&コーポレートCEO						
2012	0					
2011	0					
Carsten Kengeter, 旧インベストメント・バンク共同CEO⁴						
2012	-					
2011	905,000	905,000	2009	2012年3月1日	2019年12月27日	CHF 40.00
Ulrich Körner, グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー兼コーポレート・センターCEO兼EMEAグループCEO						
2012	0					
2011	0					
Philip J. Loftis, グループ・チーフ・リスク・オフィサー						
2012	536,173	9,985	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,980	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,974	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		1,833	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		35,524	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,524	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,521	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		117,090	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 52.32
		117,227	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		85,256	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		74,599	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66

2011	577,723	11,445	2002	2003年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		11,104	2002	2004年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		11,098	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		1,240	2002	2003年2月28日	2012年2月28日	CHF 36.65
		5,464	2002	2004年2月28日	2012年2月28日	CHF 36.65
		1,199	2002	2005年2月28日	2012年2月28日	CHF 36.65
		9,985	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,980	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,974	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		1,833	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		35,524	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,524	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,521	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		117,090	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 52.32
		117,227	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		85,256	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		74,599	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66

Robert J. McCann, グループ・アメリカズCEO兼ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO

2012	0
2011	0

Tom Naratil, グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー

2012	935,291	63,942	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		145,962	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		166,010	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		142,198	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		131,277	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		181,640	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		100,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
2011	1,046,122	35,524	2002	2003年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		35,524	2002	2004年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		35,521	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		4,262	2002	2004年2月29日	2012年2月28日	USD 21.70
		63,942	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		145,962	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		166,010	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		142,198	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		131,277	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		181,640	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		100,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35

Andrea OrceI, インベストメント・バンクCEO

2012	0
2011	-

Alexander Wilmot-Sitwell, 旧グループ・アジア・パシフィック共同会長兼共同CEO⁴

2012	-				
2011	353,807				
	53,282	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
	2,130	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	CHF 47.89
	35,524	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97

35,524	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
35,521	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
106,570	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
85,256	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66

Chi-Won Yoon, グループ・アジア・パシフィックCEO

2012	578,338	8,648	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,642	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,635	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,374	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		6,200	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		4,262	2004	2006年2月27日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,198	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,195	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		10,659	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,657	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,654	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		21,316	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,314	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,311	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		8,881	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		8,880	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		8,880	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 32.45		
2011	623,253	350,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
		11,577	2002	2002年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		11,229	2002	2004年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		11,227	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	USD 21.24
		2,252	2002	2002年2月28日	2012年2月28日	USD 21.70
		6,446	2002	2004年2月29日	2012年2月28日	USD 21.70
		2,184	2002	2005年2月28日	2012年2月28日	USD 21.70
		8,648	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,642	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,635	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,374	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		6,200	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		4,262	2004	2006年2月27日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,198	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,195	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		10,659	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,657	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
10,654	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58		
21,316	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
21,314	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
21,311	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
8,881	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
8,880	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
8,880	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 32.45		

		350,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
Jürg Zeltner, UBSウェルズ・マネジメントCEO						
2012	203,093	4,972	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		7,106	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		7,103	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		7,103	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		93	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	CHF 47.89
		161	2005	2007年6月6日	2015年6月6日	CHF 45.97
		149	2005	2007年9月9日	2015年9月9日	CHF 50.47
		127	2005	2007年12月5日	2015年12月5日	CHF 59.03
		7,106	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		7,103	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		7,103	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		110	2006	2008年3月3日	2016年3月3日	CHF 65.91
		242	2006	2008年6月9日	2016年6月9日	CHF 61.84
		230	2006	2008年9月8日	2016年9月8日	CHF 65.76
		221	2006	2008年12月8日	2016年12月8日	CHF 67.63
		7,105	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		7,105	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		7,103	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		223	2007	2009年3月2日	2017年3月2日	CHF 67.08
		42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		90,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
2011	205,470	809	2002	2003年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		784	2002	2004年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		784	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	CHF 36.49
		4,972	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		7,106	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		7,103	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		7,103	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		93	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	CHF 47.89
		161	2005	2007年6月6日	2015年6月6日	CHF 45.97
		149	2005	2007年9月9日	2015年9月9日	CHF 50.47
		127	2005	2007年12月5日	2015年12月5日	CHF 59.03
		7,106	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		7,103	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		7,103	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		110	2006	2008年3月3日	2016年3月3日	CHF 65.91
		242	2006	2008年6月9日	2016年6月9日	CHF 61.84
		230	2006	2008年9月8日	2016年9月8日	CHF 65.76
		221	2006	2008年12月8日	2016年12月8日	CHF 67.63
		7,105	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		7,105	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		7,103	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		223	2007	2009年3月2日	2017年3月2日	CHF 67.08
		42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		90,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35

¹本表は、関連当事者を含む、グループ執行役員会メンバーのすべてのオプションを含む。²転換権の残高はない。³詳細については本報告書の「財務情報」セクションの「注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。

2011年/2012年12月31日現在でグループ執行役員会メンバーに提供した貸出金¹（監査済）

単位:スイス・フラン（別掲されている場合を除く）

氏名、役職	終了事業年度	貸出金 ²
Markus U. Diethelm, グループ・ジェネラル・カウンシル ³	2012	5,564,012

Jürg Zeltner, UBSウェルズ・マネジメントCEO ³	2011	5,387,500
グループ執行役員会メンバー全員の総額	2012	18,862,820
	2011	17,539,601 ⁴

¹市場慣行に合致しない条件でグループ執行役員会メンバーの関連当事者に対して提供した貸出金はない。²提供されたすべての貸出金は、2012年度の311,308スイス・フラン及び2011年度の45,435スイス・フランを除き、担保付貸出金である。³最高額の貸出金を提供されたグループ執行役員会メンバー。⁴グループ執行役員会メンバーがUBSに引き続き常勤で雇用されていること並びにその業績が十分かつ当人の責任にふさわしいものであることを条件に、返済免除条件付貸出金3.3百万スイス・フランを含む。当該貸出金は、2012年度中にグループ執行役員会メンバーが退任したため、全額返済された。

2011年 / 2012年12月31日現在で取締役会メンバーに提供した貸出金¹ (監査済)

単位:スイス・フラン (別掲されている場合を除く)^a

氏名、役職	終了事業年度	貸出金 ²
Axel A. Weber, 会長 ³	2012	0
	2011	-
Kaspar Villiger, 旧会長 ⁴	2012	-
	2011	0
Michel Demaré, 副会長	2012	500,000
	2011	850,000
David Sidwell, 上級社外取締役	2012	0
	2011	0
Rainer-Marc Frey, メンバー	2012	0
	2011	0
Bruno Gehrig, 旧メンバー ^{4,5}	2012	-
	2011	798,000
Ann F. Godbehere, メンバー	2012	0
	2011	0
Axel P. Lehmann, メンバー	2012	0
	2011	0
Wolfgang Mayrhuber, メンバー	2012	0
	2011	0
Helmut Panke, メンバー	2012	0
	2011	0
William G. Parrett, メンバー	2012	0
	2011	0
Isabelle Romy, メンバー ³	2012	0
	2011	-
Beatrice Weder di Mauro, メンバー ³	2012	0
	2011	-
Joseph Yam, メンバー	2012	0
	2011	0
取締役会メンバー全員の総額	2012	500,000
	2011	1,648,000

¹市場慣行に合致しない条件で取締役会メンバーの関連当事者に対して提供した貸出金はない。²提供されたすべての貸出金は担保付貸出金である。³Axel A. Weber, Isabelle Romy及びBeatrice Weder di Mauroは、2012年5月3日の年次株主総会で任命された。⁴Kaspar Villiger及びBruno Gehrigは2012年5月3日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。⁵取締役に選任される前に提供された担保付貸出金。

[次へ](#)

Consolidated financial statements

Management's report on internal control over financial reporting

Management's responsibility for internal control over financial reporting

The Board of Directors reviews and approves the consolidated financial statements prepared by management in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Board of Directors and management of UBS are also responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. UBS's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the preparation and fair presentation of published financial statements in accordance with IFRS as issued by the International Accounting Standards Board.

UBS's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect transactions and dispositions of assets;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation and fair presentation of financial statements, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of UBS management; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management is required to determine, as of the end of each fiscal year, whether UBS's internal control over financial reporting was effective or whether there was a material weakness in such controls. A material weakness is a deficiency or combination of deficiencies in internal control over financial reporting such that there is a reasonable possibility that a material misstatement of a registrant's financial statements will not be prevented or detected on a timely basis.

Management's assessment of internal control over financial reporting at 31 December 2012

Following the discovery in September 2011 of unauthorized and fictitious trading in our Global Synthetic Equity business unit in London, management determined and reported that there was a material weakness in UBS's internal control over financial reporting as certain controls designed to prevent or detect the use of unauthorized and fictitious transactions on a timely basis were not operating effectively, and had not been operating effectively as of 31 December 2010. Specifically (i) the control requiring bilateral confirmation with counterparties of trades within our Investment Bank's equities business with settlement dates of greater than 15 days after trade date was not operating, and when such trades were cancelled, rebooked or amended, the related monitoring control to ensure the validity of these changes ceased to operate effectively, and (ii) the controls in the inter-desk reconciliation process within the Investment Bank's equities and fixed income, currencies and commodities businesses to ensure that internal transactions are valid and accurately recorded in our books and records, including controls over cancellations and amendments of internal trades that require supervisor review, intervention and resolution, did not operate effectively. In its assessment of internal control over financial reporting as of 31 December 2011, contained in the Annual Report 2011, management concluded that, while significant progress had been made, given the relatively brief period since the unauthorized trading incident was discovered, a longer period of operational testing and further refinement would be necessary before it could conclude that the confirmation and reconciliation controls referred to above were operating effectively. Based on this assessment, management assessed UBS's internal control over financial reporting as ineffective as of 31 December 2011.

Remediation of identified control deficiencies

As soon as the control deficiencies referred to above were identified, work was initiated to remediate them. The confirmation control and the monitoring control over the validity of changes to trades have been reactivated and refined, and front-to-back control processes have been extensively modified with a view to ensuring, among other things, that the transactions identified by the inter-desk reconciliation process referred to above are effectively reviewed, investigated and resolved on a timely basis. New monitoring reports and processes have also been developed as part of a broader program initiated to strengthen the effectiveness of supervisory oversight. The confirmation control and the monitoring

Financial information
Consolidated financial statements

control over the validity of changes to trades were placed into operation in the fourth quarter of 2011, and their operational effectiveness was tested in the succeeding months. As a result of these measures, management concluded that the confirmation and reconciliation controls referred to above had been fully remediated. This conclusion was communicated in the Group's first quarter 2012 report issued on 2 May 2012, together with management's conclusion that the material weakness previously identified in UBS's internal control over financial reporting had been remediated.

UBS management has assessed the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2012

based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control-Integrated Framework. Based on this assessment, management believes that, as of 31 December 2012, UBS's internal control over financial reporting was effective.

The effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2012 has been audited by Ernst & Young Ltd, UBS's independent registered public accounting firm, as stated in their report appearing on pages 319 to 320, which expressed an unqualified opinion on the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2012.

Income statement

CHF million, except per share data	Note	For the year ended			% change from
		31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Continuing operations					
Interest income	3	15,968	17,969	18,872	(11)
Interest expense	3	(9,974)	(11,143)	(12,657)	(10)
Net interest income	3	5,994	6,826	6,215	(12)
Credit loss (expense)/recovery	11	(118)	(84)	(66)	40
Net interest income after credit loss expense		5,875	6,742	6,149	(13)
Net fee and commission income	4	15,405	15,236	17,160	1
Net trading income	3	3,480	4,343	7,471	(20)
Other income	5	682	1,467	1,214	(54)
Total operating income		25,443	27,788	31,994	(8)
Personnel expenses	6	14,737	15,634	17,031	(6)
General and administrative expenses	7	8,653	5,959	6,585	45
Depreciation and impairment of property and equipment	16	689	761	918	(9)
Impairment of goodwill	17	3,030	0	0	
Amortization and impairment of intangible assets	17	106	127	117	(17)
Total operating expenses		27,216	22,482	24,650	21
Operating profit/(loss) from continuing operations before tax		(1,774)	5,307	7,345	
Tax expense/(benefit)	24	461	901	(409)	(49)
Net profit/(loss) from continuing operations		(2,235)	4,406	7,754	
Discontinued operations					
Profit from discontinued operations before tax		0	0	2	
Tax expense	24	0	0	0	
Net profit from discontinued operations		0	0	2	
Net profit/(loss)		(2,235)	4,406	7,756	
Net profit attributable to non-controlling interests		276	268	304	3
from continuing operations		276	268	303	3
from discontinued operations		0	0	1	
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders		(2,511)	4,138	7,452	
from continuing operations		(2,511)	4,138	7,451	
from discontinued operations		0	0	1	
Earnings per share (CHF)					
Basic earnings per share	8	(0.67)	1.10	1.97	
Diluted earnings per share	8	(0.67)	1.08	1.94	

Financial information
Consolidated financial statements

Statement of comprehensive income¹

CHF million	For the year ended			31.12.11	31.12.10
	31.12.12	UBS shareholders	Non-controlling interests		
Net profit/(loss)	(2,235)	(2,511)	276	4,406	7,756
Other comprehensive income					
Foreign currency translation					
foreign currency translation movements, before tax	(395)	(362)	(33)	985	(740)
Foreign exchange amounts reclassified to the income statement from equity	(58)	(58)		8	237
Income tax relating to foreign currency translation movements	(91)	(91)		20	88
Subtotal foreign currency translation movements, net of tax²	(544)	(511)	(33)	1,014	(415)
Financial investments available-for-sale					
Net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, before tax					
	323	323		1,458	(499)
Impairment charges reclassified to the income statement from equity	85	85		39	72
Realized gains reclassified to the income statement from equity	(433)	(433)		(950)	(357)
Realized losses reclassified to the income statement from equity	19	19		24	153
Income tax relating to net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale	20	20		(76)	13
Subtotal net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, net of tax²	14	14	0	495	(618)
Cash flow hedges					
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax					
	1,714	1,714		3,093	927
Net realized (gains)/losses reclassified to the income statement from equity	(1,235)	(1,235)		(1,140)	(1,108)
Income tax effects relating to cash flow hedges	(95)	(95)		(417)	38
Subtotal changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, net of tax²	384	384	0	1,537	(143)
Defined benefit plans					
Gains/(losses) on defined benefit plans, before tax					
	1,023	1,023		(2,141)	124
Income tax relating to gains/(losses) on defined benefit plans	(413)	(413)		321	(3)
Subtotal changes in gains/(losses) on defined benefit plans, net of tax²	609	609	0	(1,820)	120
Property revaluation surplus					
Gains on property revaluation, before tax					
	8	8			
Income tax relating to gains on property revaluation	(2)	(2)			
Subtotal changes in property revaluation surplus, net of tax²	6	6	0		
Total other comprehensive income	469	502	(33)	1,226	(1,055)
Total comprehensive income	(1,766)	(2,009)	243	5,632	6,701
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests				560	609
Total comprehensive income attributable to UBS shareholders	(2,009)			5,071	6,092

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS 19R. ² Other comprehensive income attributable to UBS shareholders related to foreign currency translations was positive CHF 722 million in 2011 and negative CHF 731 million in 2010. Other comprehensive income attributable to UBS shareholders related to financial investments available-for-sale was positive CHF 495 million in 2011 and negative CHF 607 million in 2010. Other comprehensive income related to cash flow hedges, defined benefit plans and property revaluation surplus was wholly attributable to UBS shareholders for all periods presented.

Balance sheet

CHF million	Note	% change from			
		31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Assets					
Cash and balances with central banks		66,383	40,638	26,939	63
Due from banks	9	21,230	23,218	17,133	(9)
Cash collateral on securities borrowed	10	37,372	58,763	62,454	(36)
Reverse repurchase agreements	10	130,941	213,501	142,790	(39)
Trading portfolio assets	12	160,861	181,525	228,815	(11)
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	28	44,698	39,936	61,352	12
Positive replacement values	25	418,029	486,584	401,146	(14)
Cash collateral receivables on derivative instruments	10	30,413	41,322	38,071	(26)
Financial assets designated at fair value	13	9,106	10,336	8,504	(12)
Loans	9	279,901	266,604	262,877	5
Financial investments available-for-sale	14	66,383	53,174	74,768	25
Accrued income and prepaid expenses		6,093	6,327	5,466	(4)
Investments in associates	15	858	795	790	8
Property and equipment	16	6,004	5,688	5,467	6
Goodwill and intangible assets	17	6,461	9,695	9,822	(33)
Deferred tax assets	24	8,143	9,627	10,262	(15)
Other assets	18	11,055	9,165	19,506	21
Total assets		1,259,232	1,416,962	1,314,813	(11)
Liabilities					
Due to banks	19	23,024	30,201	41,490	(24)
Cash collateral on securities lent	10	9,203	8,136	6,651	13
Repurchase agreements	10	37,639	102,429	74,796	(63)
Trading portfolio liabilities	12	34,154	39,480	54,975	(13)
Negative replacement values	25	395,070	473,400	393,762	(17)
Cash collateral payables on derivative instruments	10	71,148	67,114	58,924	6
Financial liabilities designated at fair value	20	92,878	88,982	100,756	4
Due to customers	19	371,892	342,409	332,301	9
Accrued expenses and deferred income		6,881	6,850	7,738	0
Debt issued	21	104,656	140,617	130,271	(26)
Provisions	23	2,536	1,626	1,704	56
Other liabilities	22	59,902	62,784	62,674	(5)
Total liabilities		1,208,983	1,364,027	1,266,042	(11)
Equity					
Share capital		384	383	383	0
Share premium		33,896	34,614	34,393	(2)
Treasury shares		(1,071)	(1,160)	(654)	(8)
Equity classified as obligation to purchase own shares		(37)	(39)	(54)	(5)
Retained earnings		21,231	23,742	19,604	(11)
Cumulative net income recognized directly in equity, net of tax		(8,509)	(9,011)	(9,945)	(6)
Equity attributable to UBS shareholders		45,895	48,530	43,728	(5)
Equity attributable to non-controlling interests		4,353	4,406	5,043	(1)
Total equity		90,249	52,935	48,770	(5)
Total liabilities and equity		1,259,232	1,416,962	1,314,813	(11)

Financial information
Consolidated financial statements

Statement of changes in equity

CHF million	Share capital	Share premium	Treasury shares	Equity classified as obligation to purchase own shares	Retained earnings
Balance as of 1 January 2010 before the adoption of IAS 19R	356	34,824	(1,040)	(2)	11,910
Effect of adoption of IAS 19R ¹					242
Balance as of 1 January 2010 after the adoption of IAS 19R	356	34,824	(1,040)	(2)	12,152
Issuance of share capital	27				
Acquisition of treasury shares			(1,574)		
Disposition of treasury shares			1,960		
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity ²		(237)			
Premium on shares issued and warrants exercised		(27)			
Employee share and share option plans		(104)			
Tax (expense)/benefit recognized in share premium ³		196			
Transaction costs related to share issuances, net of tax		(113)			
Dividends					
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				(52)	
Preferred securities					
New consolidations and other increases/(decrease)		(136)			
Deconsolidations and other decreases					
Total comprehensive income for the year recognized in equity					7,452
Balance as of 31 December 2010	383	34,393	(654)	(54)	19,604
Issuance of share capital					
Acquisition of treasury shares			(2,455)		
Disposition of treasury shares			1,949		
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity ²		(83)			
Premium on shares issued and warrants exercised		10			
Employee share and share option plans		19			
Tax (expense)/benefit recognized in share premium ³		290			
Transaction costs related to share issuances, net of tax					
Dividends					
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				15	
Preferred securities					
New consolidations and other increases/(decrease)		(5)			
Deconsolidations and other decreases					
Total comprehensive income for the year recognized in equity					4,138
Balance as of 31 December 2011	383	34,614	(1,160)	(39)	23,742
Issuance of share capital	0				
Acquisition of treasury shares			(1,398) ⁴		
Disposition of treasury shares			1,486		
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity		(9)			
Premium on shares issued and warrants exercised		4			
Employee share and share option plans		126			
Tax (expense)/benefit recognized in share premium		(457)			
Transaction costs related to share issuances, net of tax					
Dividends		(379) ⁵			
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				2	
Preferred securities					
New consolidations and other increases/(decrease)		(1)			
Deconsolidations and other decreases					
Total comprehensive income for the year recognized in equity					(2,511)
Balance as of 31 December 2012	384	33,898	(1,071)	(37)	21,231

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS 19R. ² Presentational changes have been made in 2012. The line Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity is now shown gross of tax. Previously, this line was shown net of tax. All income tax related to share premium is reported on the line Tax (expense)/benefit recognized in share premium. ³ Includes reclassifications from equity attributable to non-controlling interests to liabilities for preferred securities dividend payment obligations which were accrued in the period. ⁴ Net acquisitions of 5 million treasury shares (CHF 92 million) related to market making and hedging activities of the investment bank are presented as acquisitions. ⁵ Reflects the payment of CHF 0.10 per share of CHF 0.10 par value out of capital contribution reserve of UBS AG (Parent Bank).

Cumulative net income recognized directly in equity, net of tax	of which Foreign currency translation	of which Financial investments available-for-sale	of which Cash flow hedges	of which Defined benefit plans	of which Property revaluation surplus	Total equity attributable to UBS shareholders	Non-controlling interests	Total equity
(5,034)	(6,604)	364	1,206	0	0	41,013	7,620	48,633
(3,551)	166			(3,716)		(3,309)		(3,309)
(8,585)	(6,438)	364	1,206	(3,716)	0	37,704	7,620	45,324
						27		27
						(1,574)		(1,574)
						1,960		1,960
						(237)		(237)
						(27)		(27)
						(104)		(104)
						186		186
						(113)		(113)
						0	(305) ³	(305)
						(52)		(52)
						0	(2,622)	(2,622)
						(136)	6	(130)
						0	(264)	(264)
(1,360)	(731)	(607)	(143)	120		6,092	609	6,701
(9,945)	(7,169)	(243)	1,063	(3,596)	0	43,728	5,043	48,770
						0		0
						(2,455)		(2,455)
						1,949		1,949
						(83)		(83)
						10		10
						19		19
						280		280
						0		0
						0	(269) ³	(269)
						15		15
						0	(882)	(882)
						(5)	1	(4)
						0	(47)	(47)
934	722	495	1,537	(1,820)		5,071	560	5,632
(9,011)	(6,447)	252	2,600	(5,415)	0	48,530	4,406	52,935
						0		0
						(1,398)		(1,398)
						1,486		1,486
						(9)		(9)
						4		4
						126		126
						(457)		(457)
						0		0
						(379)	(277) ³	(656)
						2		2
						0		0
						(1)	(10)	(11)
						0	(9)	(9)
502	(511)	14	384	609	6	(2,009)	243	(1,766)
(8,509)	(6,958)	267	2,983	(4,806)	6	45,895	4,353	50,249

Financial information

Financial information
Consolidated financial statements

Equity attributable to non-controlling interests

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Preferred securities ¹			
Balance at the beginning of the year	4,359	4,907	7,254
Redemptions ²	0	(882)	(2,622)
Foreign currency translation	(48)	334	275
Balance at the end of the year	4,311	4,359	4,907
Other non-controlling interests at the end of the year	42	47	136
Total equity attributable to non-controlling interests	4,353	4,406	5,043

¹ Increases and offsetting decreases due to dividend payment obligations are excluded from this table. ² Represents nominal amount translated at the historic currency exchange rate.

Number of shares	For the year ended			% change from 31.12.11
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	
Shares issued				
Balance at the beginning of the year	3,832,121,899	3,830,840,513	3,558,112,753	0
Issuance of shares	3,128,334	1,281,386	272,727,760	144
Balance at the end of the year	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
Treasury shares				
Balance at the beginning of the year	84,955,551	38,892,031	37,553,872	118
Acquisitions	114,292,481	155,636,639	105,824,816	(27)
Dispositions	(111,368,431)	(109,573,119)	(104,486,657)	2
Balance at the end of the year	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3

Conditional share capital

As of 31 December 2012, 145,510,992 additional shares (31 December 2011: 148,639,326 shares) could have been issued to fund UBS's employee share option programs. Further conditional capital of up to 100,000,000 shares was available in connection with an arrangement with the Swiss National Bank (SNB). The SNB provided a loan to a fund owned and controlled by the SNB (the SNB StabFund), to which UBS transferred certain illiquid securities and other positions. As part of this arrangement, UBS grant-

ed warrants on shares to the SNB and these warrants become exercisable if the SNB incurs a loss on its loan to the SNB StabFund.

Further on 14 April 2010, the Annual General Meeting of UBS AG (Parent Bank) shareholders approved the creation of conditional capital to a maximum amount of 380,000,000 shares for conversion rights/warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments. These positions are shown as conditional share capital in UBS AG's (Parent Bank) disclosure.

Statement of cash flows¹

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit/(loss)	(2,235)	4,406	7,756
Adjustments to reconcile net profit to cash flow from/(used in) operating activities			
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation and impairment of property and equipment	689	761	918
Impairment of goodwill	3,030	0	0
Amortization and impairment of intangible assets	106	127	117
Credit loss expense/(recovery)	118	84	66
Share of net profits of associates	(88)	(42)	(81)
Deferred tax expense/(benefit)	294	795	(634)
Net loss/(gain) from investing activities	(507)	(996)	(531)
Net loss/(gain) from financing activities	3,717	(5,856)	1,125
Other net adjustments	6,081	3,703	15,298
Net (increase)/ decrease in operating assets and liabilities:			
Net due from/to banks	(7,686)	(14,569)	10,046
Reverse repurchase agreements and cash collateral on securities borrowed	102,436	(67,262)	(47,207)
Trading portfolio, net replacement values and financial assets designated at fair value	8,740	17,225	6,635
Loans/due to customers	16,011	6,068	(1,703)
Accrued income, prepaid expenses and other assets	(889)	9,648	(1,994)
Repurchase agreements, cash collateral on securities lent	(66,111)	27,116	17,588
Net cash collateral on derivative instruments	4,399	6,330	5,239
Accrued expenses, deferred income and other liabilities	(794)	(1,430)	1,246
Income taxes paid, net of refunds	(261)	(349)	(498)
Net cash flow from/(used in) operating activities	67,050	(14,241)	13,385
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(11)	(58)	(75)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	41	50	307
Purchase of property and equipment	(1,118)	(1,129)	(541)
Disposal of property and equipment	202	233	242
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	(13,946) ³	20,281	4,164
Net cash flow from/(used in) investing activities	(14,831)	19,377	4,097
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net short-term debt issued/(repaid)	(37,967)	15,338	4,459
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,159)	(1,885)	(1,456)
Capital issuance	0	0	(113)
Dividends paid	(379)	0	0
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	55,747	52,590	78,418
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(53,996)	(62,626)	(77,497)
Increase in non-controlling interests	0	1	6
Dividends paid to/ decrease in non-controlling interests	(288)	(749)	(2,053)
Net cash flow from/(used in) financing activities	(38,041)	2,670	1,764

¹ In 2012, the estimation of the effects of foreign currency translation on the statement of cash flows was refined. This change in estimate resulted in Net cash flows from / (used in) operating activities being higher by CHF 1.8 billion (recorded in Other net adjustments), from / (used in) investing activities being higher by CHF 0.5 billion, from / (used in) financing activities being higher by CHF 1.4 billion and the amounts presented under the line item Effects of exchange rate differences being lower by CHF 3.7 billion. In conjunction with this change in estimate, the presentation of amounts within Net cash flow from / (used in) operating activities has been enhanced by eliminating the estimated foreign currency effects from individual balance sheet movements presented under Net (increase)/decrease in operating assets and liabilities and reflecting these within Other net adjustments, for which comparatives have been restated. ² Includes dividends received from associates. ³ Includes gross cash inflows from sales and maturities of CHF 8,796 million and gross cash outflows from purchases of CHF 7,422 million related to the Wealth Management Americas' available-for-sale portfolio. Other net cash outflows of CHF 15,320 million almost entirely related to our multi-currency portfolio of unencumbered, high-quality, short-term assets.

Table continues on the next page.

Financial information
 Consolidated financial statements

Statement of cash flows (continued)

Table continued from previous page.

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Effects of exchange rate differences	(673)	(2,129)	(12,181)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	13,506	5,678	7,066
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	85,612	79,934	72,868
Cash and cash equivalents at the end of the year	99,118	85,612	79,934
Cash and cash equivalents comprise:			
Cash and balances with central banks	66,383	40,638	26,939
Money market paper ¹	4,382	3,900	17,110
Due from banks ²	28,354	41,074	35,885
Total	99,118	85,612	79,934

Additional information

Net cash flow from/(used in) operating activities include:

Cash received as interest	14,551	16,669	17,344
Cash paid as interest	9,153	9,845	12,606
Cash received as dividends on equity investments, investment funds and associates ³	1,430	1,343	1,395

¹ Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets (31 December 2012: CHF 2,192 million, 31 December 2011: CHF 1,783 million) and Financial investments available-for-sale (31 December 2012: CHF 2,190 million, 31 December 2011: CHF 2,117 million). ² Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks (31 December 2012: CHF 15,961 million, 31 December 2011: CHF 18,733 million) and Cash collateral receivables on derivative instruments with bank counterparties (31 December 2012: CHF 12,393 million, 31 December 2011: CHF 22,341 million, refer to Note 10). ³ Includes dividends received from associates (2012: CHF 37 million, 2011: CHF 28 million, 2010: CHF 29 million) reported within cash flow from/(used in) investing activities.

Significant non-cash investing and financing activities

No significant items for 2012, 2011 and 2010.

Notes to the consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies

a) Significant accounting policies

The significant accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements of UBS (the "Financial Statements") are described in this note. These policies have been consistently applied in all the years presented unless otherwise stated.

1) Basis of accounting

UBS AG and its subsidiaries ("UBS" or the "Group") provide a broad range of financial services including: advisory services, underwriting, financing, market-making, asset management and brokerage on a global level, and retail banking in Switzerland. The Group was formed on 29 June 1998 when Swiss Bank Corporation and Union Bank of Switzerland merged.

The Financial Statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (IASB), and are presented in Swiss francs (CHF), the currency of Switzerland where UBS AG is incorporated. On 7 March 2013, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors. Consolidated financial statements are prepared using uniform accounting policies for similar transactions and other events. Transactions and balances between Group companies are eliminated.

Disclosures incorporated in the "Risk, treasury and capital management" section which are part of these financial statements are marked as audited. These disclosures relate to requirements under IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures* and IAS 1 *Presentation of Financial Statements* and are not repeated in the "Financial information – consolidated financial statements" section.

2) Use of estimates in the preparation of the Financial Statements

In preparing the Financial Statements in conformity with IFRS, management is required to make estimates and assumptions that affect reported income, expenses, assets, liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities. Assessing available information and the application of judgment are necessary elements in making estimates. Actual results in the future could differ from such estimates, and such differences may be material to the Financial Statements. Estimates and their underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Any revisions to estimates resulting from these reviews are recognized in the period in which such estimates are revised.

The following notes to the Financial Statements contain information about those areas of estimation uncertainty considered to require critical judgment in applying those accounting policies

that have the most significant effect on the amounts recognized in the Financial Statements: Note 11 *Allowances and provisions for credit losses*; Note 17 *Goodwill and intangible assets*; Note 23 *Provisions and contingent liabilities*; Note 24 *Income taxes*; Note 27 *Fair value of financial instruments*; Note 29a *Measurement categories of financial assets and financial liabilities*; Note 30 *Pension and other post-employment benefit plans*; and Note 31 *Equity participation and other compensation plans*.

3) Subsidiaries

The Financial Statements comprise those of the parent company (UBS AG) and its subsidiaries, including controlled special purpose entities (SPEs), presented as a single economic entity. UBS controls an entity when it has the power to govern the financial and operating policies of the entity. Generally this is indicated by a direct shareholding of more than one-half of the voting rights. Subsidiaries, including SPEs that are controlled by the Group, are consolidated from the date control is transferred to the Group and are deconsolidated from the date control ceases.

Equity attributable to non-controlling interests is presented on the consolidated balance sheet within equity, and is separate from equity attributable to UBS shareholders.

Special purpose entities

The Group sponsors the formation of SPEs and interacts with non-sponsored SPEs for a variety of reasons in order to accomplish certain narrow and well-defined objectives. Many SPEs are established as bankruptcy remote, meaning that only the assets in the SPE are available for the benefit of the investors in the SPE and such investors have no other recourse to UBS. SPEs, including trusts, are consolidated when the substance of the relationship between the Group and the SPE indicates that the SPE is controlled by the Group. The following circumstances may indicate a relationship in which, in substance, UBS controls and consequently consolidates the SPE:

- the activities of the SPE are being conducted on behalf of UBS according to its specific business needs, so that UBS obtains benefits from the SPE's operations;
- UBS has the decision-making powers to obtain the majority of the benefits of the activities of the SPE or, through setting up an "autopilot" mechanism, UBS has delegated these decision-making powers;
- UBS has rights to obtain the majority of the benefits of the SPE and, therefore, may be exposed to risks associated with the activities of the SPE; or

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

- UBS retains the majority of the residual or ownership risks related to the SPE or its assets in order to obtain benefits from its activities.

SPEs that are established to facilitate clients holding investments are structures that allow one or more clients to invest in specific assets or risk and reward profiles. Typically, UBS will receive service and commission fees for the creation of the SPEs, or for its services as investment manager, custodian or in some other capacity. Some of these SPEs are single-investor or family trusts while others allow multiple investors to invest in a diversified asset base through shares, notes or certificates. The majority of UBS's SPEs created for client investment purposes are not consolidated. However, UBS will consolidate such SPEs when a control relationship exists - for example when UBS absorbs the majority of the risks and rewards, or when UBS has unilateral liquidation rights.

SPEs used for securitization are established when UBS sells assets (for example, a portfolio of loans) to an SPE or facilitates the purchase of assets on behalf of an SPE, and the SPE in turn sells interests in the assets as securities to investors. Consolidation of these SPEs depends mainly on whether UBS retains the majority of the risks and rewards of the assets in the SPE. UBS does not consolidate SPEs used for securitization if it has no control over the assets and if it no longer retains any significant gain or loss exposure to the income or investment returns on the assets sold to the SPE, or the proceeds of their liquidation.

SPEs used for credit protection are established so as to transfer the credit risk on single names or portfolios, which may or may not be held by UBS, to one or more investors. UBS generally consolidates SPEs that are used for credit protection when, for instance, UBS receives funding from the SPE or has unilateral liquidation rights.

Employee benefit trusts are used in connection with share-based payment arrangements and deferred compensation schemes. Such trusts are consolidated when the substance of the relationship between UBS and the entity indicates that the entity is controlled by UBS.

UBS continuously evaluates whether triggering events require the reconsideration of consolidation decisions that were first made at inception of its involvement with any particular SPE. This is especially relevant for securitization vehicles. Triggering events are usually caused by restructuring, the vesting of potential rights and the acquisition, disposal or expiration of interests in the SPE. SPEs may be consolidated or deconsolidated depending on the facts and circumstances of any change.

Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method. As of the acquisition date, UBS recognizes the identifiable assets acquired and the liabilities assumed at their acquisition-date fair values. For each business combination, UBS mea-

sures the non-controlling interests in the acquiree (being present ownership interests providing entitlement to a proportionate share of the net assets of the acquiree in the event of liquidation) either at fair value or at their proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

The cost of an acquisition is the aggregate of the assets transferred, the liabilities incurred to former owners of the acquiree and the equity instruments issued, measured at acquisition-date fair values. Acquisition-related costs are expensed as incurred. Any contingent consideration that may be transferred by UBS is recognized at fair value at the acquisition date. If the contingent consideration is classified as an asset or liability, subsequent changes in the fair value of the contingent consideration are recognized in the income statement. If the contingent consideration is classified as equity, it is not remeasured until it is finally settled.

Any excess of the aggregate of the consideration transferred and the amount recognized for non-controlling interests over the net identifiable assets acquired and liabilities assumed is considered goodwill and is recognized as a separate asset on the balance sheet, initially measured at cost. If the fair value of the net assets of the subsidiary acquired exceeds the aggregate of the consideration transferred and the amount recognized for non-controlling interests, the difference is recognized in the income statement on the acquisition date.

4) Associates and jointly controlled entities

Investments in entities in which UBS has significant influence, but not control, over the financial and operating policies of the entity are classified as *investments in associates* and accounted for under the equity method of accounting. Normally, significant influence is indicated when UBS owns between 20% and 50% of a company's voting rights. Investments in associates are initially recorded at cost, and the carrying amount is increased or decreased after the date of acquisition to recognize the Group's share of the investee's net profit or loss (including net profit or loss recognized directly in equity). Interests in jointly controlled entities also are accounted for under the equity method of accounting. A jointly controlled entity is subject to a contractual agreement between UBS and one or more third parties, which establishes joint control over its economic activities. Interests in jointly controlled entities are classified as *investments in associates* on the balance sheet and for disclosure purposes.

If the reporting date of an associate or joint venture is different to UBS's reporting date, the most recently available financial statements of the associate or joint venture are used to apply the equity method. Adjustments are made for effects of significant transactions or events that may occur between that date and the UBS reporting date.

Investments in associates and interests in jointly controlled entities are classified as "held for sale" if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use - refer to item 29.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

5) Recognition and derecognition of financial instruments

UBS recognizes financial instruments on its balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instruments. UBS acts as trustee and in other fiduciary capacities that result in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS's financial statements, as they are not assets of UBS.

Financial assets

UBS enters into certain transactions where it transfers financial assets recognized on its balance sheet but retains either all or a portion of the risks and rewards of the transferred financial assets. If all or substantially all risks and rewards are retained, the transferred financial assets are not derecognized from the balance sheet. Transactions where transfers of financial assets result in UBS retaining all or substantially all risks and rewards include securities lending and repurchase transactions described under items 13) and 14). They also include transactions where financial assets are sold to a third party together with a total return swap that results in UBS retaining all or substantially all risks and rewards of the transferred assets. These types of transactions are accounted for as secured financing transactions.

In transactions where substantially all of the risks and rewards of ownership of a financial asset are neither retained nor transferred, UBS derecognizes the financial asset if control over the asset is surrendered. The rights and obligations retained in the transfer are recognized separately as assets and liabilities, respectively. In transfers where control over the financial asset is retained, the Group continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset. Examples of such transactions include written put options, acquired call options, or other instruments linked to the performance of the asset.

For the purposes of the Group's disclosures of transferred financial assets, a financial asset is typically considered to have been transferred when the Group a) transfers the contractual rights to receive the cash flows of the financial asset or b) retains the contractual rights to receive the cash flows of that asset, but assumes a contractual obligation to pay the cash flows.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual right to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced, for example by the counterparty's right to sell or re-pledge the assets. Where the counterparty to the pledged financial assets has not received the contractual right to the cash flows, the assets are considered pledged, but not transferred.

Financial liabilities

UBS derecognizes a financial liability from its balance sheet when it is extinguished, i.e., when the obligation specified in the con-

tract is discharged, cancelled or expired. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, such an exchange or modification is treated as the derecognition of the original liability and the recognition of a new liability with any difference in the respective carrying amounts being recognized in the income statement.

6) Determination of fair value

Fair value is the amount for which an asset could be exchanged or a liability settled between knowledgeable, willing parties in an arm's length transaction. Determination of fair value is considered a critical accounting policy for the Group and further details are disclosed in Note 27.

7) Trading portfolio assets and liabilities

Non-derivative financial assets and liabilities are classified at acquisition as held for trading and presented in the trading portfolio if they are a) acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term; or b) part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking.

The trading portfolio includes non-derivative financial instruments (including those with embedded derivatives) and commodities. Financial instruments which are considered derivatives in their entirety generally are presented on the balance sheet as *Positive replacement values* or *Negative replacement values* (refer to item 15)). The trading portfolio includes recognized assets and liabilities relating to proprietary-, hedging- and client-related business (refer to Note 12 for more details).

Trading portfolio assets include debt instruments (including those in the form of securities, money market paper and traded corporate and bank loans); equity instruments, assets held under unit-linked contracts and precious metals and other commodities owned by the Group ("long" positions). Trading portfolio liabilities include obligations to deliver financial instruments such as debt and equity instruments which the Group has sold to third parties, but does not own ("short" positions).

Assets and liabilities in the trading portfolio are measured at fair value. Gains and losses realized on disposal or redemption of these assets and liabilities and unrealized gains and losses from changes in the fair value of these assets and liabilities are reported as Net trading income. Interest and dividend income and expense on these assets and liabilities are included in *Interest and dividend income* or *Interest and dividend expense*.

The Group uses settlement date accounting when recognizing assets and liabilities in the trading portfolio. From the date a purchase transaction is entered into (trade date) until settlement date, UBS recognizes any unrealized profits and losses arising from remeasuring the transaction to fair value in *Net trading income*. The corresponding receivable or payable is presented on

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

the balance sheet as a *Positive replacement value* or *Negative replacement value*, respectively. On settlement date, the resulting financial asset is recognized on the balance sheet at the fair value of the consideration given or received plus or minus the change in fair value of the contract since the trade date. From the trade date of a sales transaction, unrealized profits and losses are no longer recognized and, on settlement date, the asset is derecognized.

Trading portfolio assets transferred to external parties that do not qualify for derecognition (refer to item 5)) and where the transferee has obtained the right to sell or re-pledge the assets are classified on the UBS balance sheet as *Trading portfolio assets* and identified as *Trading portfolio assets pledged as collateral*. Such assets continue to be measured at fair value.

8) Financial assets and Financial liabilities designated at fair value through profit or loss ("Fair Value Option")

A financial instrument may be designated at fair value through profit or loss only at inception and this designation cannot be changed subsequently. Financial assets (refer to Note 13) and financial liabilities (refer to Note 20) designated at fair value are presented on separate lines on the face of the balance sheet. There are restrictions as to when the fair value option can be applied. The conditions for applying the fair value option are met when:

- the financial instrument is a hybrid instrument which includes an embedded derivative; or
- the financial instrument is part of a portfolio which is risk managed on a fair value basis and reported to senior management on that basis; or
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise.

UBS has used the fair value option to designate most of its issued hybrid debt instruments as *Financial liabilities designated at fair value through profit or loss*, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives or are managed on a fair value basis. Such hybrid debt instruments predominantly include the following:

- *Credit-linked bonds or notes*: linked to the performance (coupon and/or redemption amount) of single names (such as a company or a country) or a basket of reference entities
- *Equity-linked bonds or notes*: linked to a single stock, a basket of stocks or an equity index
- *Rates-linked bonds or notes*: linked to a reference interest rate, interest rate spread or formula

The fair value option is applied to certain loans and loan commitments, otherwise accounted for at amortized cost, which are hedged predominantly with credit derivatives. The application of the fair value option to the loans and loan commitments reduces an accounting mismatch, as the credit derivatives are accounted for as derivative instruments at fair value through profit or loss.

In order to reduce an accounting mismatch, UBS has applied the fair value option to certain structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements which are part of portfolios managed on a fair value basis.

Similarly, the fair value option is applied to assets held to hedge deferred cash-settled employee compensation awards, in order to reduce an accounting mismatch that would arise due to the liability being measured on a fair value basis.

Fair value changes related to financial instruments designated at fair value through profit or loss are recognized in *Net trading income*. Interest income and interest expense on financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss are recognized in *Interest income on financial assets designated at fair value* or *Interest expense on financial liabilities designated at fair value*, respectively (refer to Note 3).

UBS applies the same recognition and derecognition principles to financial instruments designated at fair value as to financial instruments in the trading portfolio (refer to items 5) and 7)).

9) Financial investments available-for-sale

Financial investments available-for-sale are non-derivative financial assets that are not classified as held for trading, designated at fair value through profit or loss, or loans and receivables. They are recognized on a settlement date basis.

Financial investments available-for-sale include debt securities held as part of the liquidity reserve (mainly issued by government and government-controlled institutions); strategic equity investments; certain investments in real estate funds; certain equity instruments, including private equity investments; and debt instruments and non-performing loans acquired in the secondary market.

Financial investments available-for-sale are recognized initially at fair value less direct transaction costs and are measured subsequently at fair value. Unrealized gains and losses are reported in *Equity*, net of applicable income taxes, until such investments are sold, collected or otherwise disposed of, or until any such investment is determined to be impaired. Unrealized gains before tax are presented separately from unrealized losses before tax in Note 14.

For monetary instruments (such as debt securities), foreign exchange translation gains and losses determined by reference to the instrument's amortized cost basis are recognized in *Net trading income*. Foreign exchange translation gains and losses related to other changes in fair value are recognized in *Other comprehensive income*. Foreign exchange translation gains and losses associated with non-monetary instruments (such as equity securities) are part of the overall fair value change of the instruments and are recognized directly in *Other comprehensive income*.

Interest and dividend income on financial investments available-for-sale are included in *Interest and dividend income from financial investments available-for-sale*; interest income is determined by reference to the instrument's amortized cost basis using the effective interest rate (EIR).

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

On disposal of an investment, any related accumulated unrealized gains or losses included in Equity are transferred to the Income statement and reported in *Other income*; gains or losses on disposal are determined using the average cost method.

At each balance sheet date, UBS assesses whether there are indicators of impairment of an available-for-sale investment. An available-for-sale investment is impaired when there is objective evidence that, as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the investment, the estimated future cash flows from the investment have decreased. A significant or prolonged decline in the fair value of an available-for-sale equity instrument below its original cost is considered objective evidence of an impairment. In the event of a significant decline in fair value below its original cost (20%) or a prolonged decline (six months), an impairment is recorded unless facts and circumstances clearly indicate that this information, on its own, is not evidence of an impairment.

For debt investments, objective evidence of impairment includes significant financial difficulty for the issuer or counterparty; default or delinquency in interest or principal payments; or probability that the borrower will enter bankruptcy or financial reorganization. If a financial investment available-for-sale is determined to be impaired, the related cumulative net unrealized loss previously recognized in Equity is included in the income statement within *Other income*. For equity instruments, any further loss is recognized directly in the income statement, whereas for debt instruments, any further loss is recognized in the income statement only if there is additional objective evidence of impairment. After the recognition of an impairment on a financial investment available-for-sale, increases in the fair value of equity instruments are reported in *Equity* and increases in the fair value of debt instruments up to amortized cost in original currency are recognized in *Other income*, provided that the fair value increase is related to an event occurring after the impairment loss was recorded.

UBS applies the same recognition and derecognition principles to financial assets available-for-sale as to financial instruments in the trading portfolio (refer to items 5) and 7)), except that unrealized gains and losses between trade date and settlement date are recognized in Equity rather than in the income statement.

10) Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market, not classified as held-for-trading, not designated as at fair value through profit and loss or available-for-sale, and are not assets for which the Group may not recover substantially all of its initial net investment, other than because of a credit deterioration. Financial assets classified as loans and receivables include:

- originated loans where funding is provided directly to the borrower; participation in a loan from another lender and purchased loans;

- securities which are classified as loans and receivables at acquisition date, such as auction rate securities;
- securities previously in the trading portfolio and reclassified to loans and receivables (refer to Note 29b);
- loans such as leverage finance loans previously in the trading portfolio and reclassified to loans and receivables (refer to Note 29b).

For an overview of the accounting for financial assets classified as loans and receivables, refer to the measurement category Financial assets at amortized cost presented in Note 29.

Loans and receivables are recognized when UBS becomes a party to the contractual provisions of the instrument, which is when funding is advanced to borrowers. They are recorded initially at fair value, based on the amount provided to originate or purchase the loan or receivable, together with any transaction costs directly attributable to the acquisition. Subsequently, they are measured at amortized cost using the EIR method, less allowances for impairment (refer to item 11)).

Interest on loans and receivables is included in *Interest earned on loans and advances* and is recognized on an accrual basis. Up-front fees and direct costs relating to loan origination, refinancing or restructuring as well as to loan commitments are generally deferred and amortized to *Interest earned on loans and advances* over the life of the loan using the EIR method. Where no loan is expected to be advanced, any fees are recognized as follows:

- For loan commitments that are not expected to result in a loan being advanced, the fees are recognized in *Commission income* over the commitment period.
- For loan syndication fees where UBS does not retain a portion of the syndicated loan, or where UBS does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, fees are credited to *Commission income* when the services have been provided.

Presentation of receivables from central banks

Deposits with central banks which are available on demand are presented on the balance sheet as *Cash and balances with central banks*. All longer dated receivables with central banks are presented under *Due from banks*.

Financial assets reclassified to loans and receivables

When a financial asset is reclassified from held for trading to loans and receivables, the financial asset is reclassified at its fair value on the date of reclassification. Any gain or loss recognized in the income statement before reclassification is not reversed. The fair value of a financial asset on the date of reclassification becomes its cost basis going forward. In 2008 and 2009, UBS determined that certain financial assets classified as held for trading were no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and that the Group had the intention and ability to hold these assets for the foreseeable future, considered to be a period

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

of approximately twelve months from the reclassification. Therefore, these assets were reclassified from held for trading to loans and receivables. (Refer to Notes 12 and 29b).

Renegotiated loans

A renegotiated loan is defined as a loan that has been subject to restructuring, or for which additional collateral has been requested that was not contemplated in the original contract.

Typical key features of terms and conditions granted through renegotiation to avoid default include the provision of special interest rates, postponement of interest or amortization payments, modification of the schedule of repayments or amendment of loan maturity. There is no change in the EIR following a renegotiation.

If a loan is renegotiated with concessionary conditions (i.e. new terms and conditions are agreed which do not meet the normal market criteria for the quality of the obligor and the type of loan) the position is still classified as non-performing and is rated as being in counterparty default. It will remain so until the loan is collected or written off and will be assessed for impairment on an individual basis.

If a loan is renegotiated on a non-concessionary basis (e.g. additional collateral is provided by the client, or new terms and conditions are agreed which meet the normal market criteria, for the quality of the obligor and the type of loan), the loan will be re-rated using the Group's regular rating scale. In these circumstances, the loan is removed from impaired status and therefore included in our collective assessment of loan loss allowances. For the purposes of measuring credit losses, within the collective loan loss assessment these loans are not segregated from other loans which have not been renegotiated. Management regularly reviews all loans to ensure that all criteria according to the loan agreement continue to be met and that future payments are likely to occur.

A restructuring of a loan could lead to a fundamental change in the terms and conditions of a loan resulting in the original loan being derecognized and a new loan being recognized. A change is considered fundamental if the present value of the contractual cash flows (as a proportion of notional) have been changed by 10% or more, or there has been a significant change in the risk profile of the instrument.

If a loan is derecognized in these circumstances, the new loan is measured at fair value at initial recognition. Any allowance taken to date against the original loan is eliminated and is not attributed to the new loan. Consequently, the new loan is not considered impaired and is included within the general collective loan assessment for the purpose of measuring credit losses.

11) Allowances and provisions for credit losses

An allowance or provision for credit losses is established if there is objective evidence that the Group will be unable to collect all amounts due (or the equivalent value thereof) on a claim based on the original contractual terms (refer to Note 9b). A "claim"

means a loan or receivable carried at amortized cost, or a commitment such as a letter of credit, a guarantee, or another similar instrument. Objective evidence of impairment includes significant financial difficulty for the issuer or counterparty; default or delinquency in interest or principal payments; or probability that the borrower will enter bankruptcy or financial reorganization.

An allowance for credit losses is reported as a reduction of the carrying value of a claim on the balance sheet. For an off-balance-sheet item, such as a commitment, a provision for credit loss is reported in *Other liabilities*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized as a *Credit loss expense*.

Allowances and provisions for credit losses are evaluated at both a counterparty-specific level and collectively based on the following principles:

Counterparty-specific: A loan is considered impaired when management determines that it is probable that the Group will not be able to collect all amounts due (or the equivalent value thereof) based on the original contractual terms. Individual credit exposures are evaluated based on the borrower's character, overall financial condition, resources and payment record; the prospects for support from any financially responsible guarantors; and, where applicable, the realizable value of any collateral. The estimated recoverable amount is the present value, using the claim's original EIR, of expected future cash flows including amounts that may result from restructuring or the liquidation of collateral. If a loan has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current EIR. Impairment is measured and allowances for credit losses are established based on the difference between the carrying amount and the estimated recoverable amount. Upon impairment, the accrual of interest income based on the original terms of the loan is discontinued. The increase of the present value of the impaired loan due to the passage of time is reported as *Interest income*.

All impaired loans are reviewed and analyzed at least annually. Any subsequent changes to the amounts and timing of the expected future cash flows compared with prior estimates result in a change in the allowance for credit losses and are charged or credited to *Credit loss expense/recovery*. An allowance for impairment is reversed only when the credit quality has improved to such an extent that there is reasonable assurance of timely collection of principal and interest in accordance with the original contractual terms of the claim, or the equivalent value thereof. A write-off is made when all or part of a claim is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against previously established allowances for credit losses or, if no allowance has been established previously, directly to *Credit loss expense/recovery*. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are credited to *Credit loss expense/recovery*.

A loan is classified as non-performing when the payment of interest, principal or fees is overdue by more than 90 days and there is no firm evidence that it will be made good by later pay-

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

ments or the liquidation of collateral; when insolvency proceedings have commenced against the firm; or when obligations have been restructured on concessionary terms. Loans are evaluated individually for impairment when amounts have been overdue by more than 90 days, or sooner if other objective evidence indicates that a loan may be impaired.

Collectively: All loans for which no impairment is identified at a counterparty-specific level are grouped on the basis of the bank's internal credit grading system that considers credit risk characteristics such as asset type, industry, geographical location, collateral type, past-due status and other relevant factors, to collectively assess whether impairment exists within a portfolio. Future cash flows for a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are estimated on the basis of historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions of the group of financial assets on which the historical loss experience is based and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently in the portfolio. Estimates of changes in future cash flows for the group of financial assets reflect, and are directionally consistent with, changes in related observable data from year to year. The methodology and assumptions used for estimating future cash flows for the group of financial assets are reviewed regularly to reduce any differences between loss estimated and actual loss experience. Allowances from collective assessment of impairment are recognized as *Credit loss expense/recovery* and result in an offset to the aggregated loan position. As the allowance cannot be allocated to individual loans, the loans are not considered to be impaired and interest is accrued on each loan according to its contractual terms. If objective evidence becomes available that indicates that an individual financial asset is impaired, it is removed from the group of financial assets assessed for impairment on a collective basis and is assessed separately as a counterparty-specific claim.

Reclassified securities and acquired securities carried at amortized cost: Estimated cash flows associated with financial assets reclassified from the held for trading category to loans and receivables in accordance with the requirements in item 10) above and other similar assets acquired subsequently, are revised periodically. Adverse revisions in cash flow estimates related to credit events are recognized in the income statement as *Credit loss expense*. For reclassified securities, increases in estimated future cash receipts as a result of increased recoverability are recognized as an adjustment to the EIR on the loan from the date of change (refer to Notes 12 and 29b).

12) Securitization structures set up by UBS

UBS securitizes certain financial assets, mostly in the form of sales of these assets to special purpose entities which issue securities to investors. UBS applies the policies set out in item 3) in determining whether the respective special purpose entity must be con-

solidated and those set out in item 5) in determining whether derecognition of transferred financial assets is appropriate. The following statements mainly apply to transfers of financial assets which qualify for derecognition.

Gains or losses related to the sale of financial assets involving a securitization are generally recognized when the derecognition criteria are satisfied and the gain or loss is classified in *Net trading income*.

Interests in the securitized financial assets may be retained in the form of senior or subordinated tranches, interest-only strips or other residual interests ("retained interests"). Retained interests are primarily recorded in *Trading portfolio* assets and are carried at fair value. Synthetic securitization structures typically involve derivative financial instruments for which the principles set out in item 15) apply.

UBS acts as structurer and placement agent in various mortgage-backed securities (MBS) and other asset-backed securities (ABS) securitizations. In such capacity, UBS may purchase collateral on its own behalf or on behalf of clients during the period prior to securitization. UBS then typically sells the collateral into designated trusts upon closing of the securitization. In other securitizations, UBS may only provide financing to a designated trust in order to fund the purchase of collateral by the trust prior to securitization. UBS underwrites the offerings to investors, earning fees for its placement and structuring services. Consistent with the valuation of similar inventory, fair value of retained tranches is initially and subsequently determined using market price quotations where available or internal pricing models that utilize variables such as yield curves, prepayment speeds, default rates, loss severity, interest rate volatilities and spreads. Where possible, assumptions based on observable transactions are used to determine the fair value of retained interests, but for some interests substantially no observable information is available.

13) Securities borrowing and lending

Securities borrowing and securities lending transactions are generally entered into on a collateralized basis. In such transactions, UBS typically borrows or lends equity and debt securities in exchange for securities or cash collateral. Additionally, UBS borrows securities from its clients' custody accounts in exchange for a fee. The transactions are normally conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors on a daily basis the market value of the securities received or delivered and requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

Cash collateral received is recognized with a corresponding obligation to return it (*Cash collateral on securities lent*) and cash collateral delivered is derecognized and a corresponding receivable reflecting UBS's right to receive it back is recorded (*Cash collateral on securities borrowed*). The securities which have been transferred

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

are not recognized on or derecognized from the balance sheet unless the risks and rewards of ownership are also transferred (refer to item 5)). In those transactions where UBS transfers owned securities and where the borrower is granted the right to sell or re-pledge the transferred securities, the securities are presented on the balance sheet as *Trading portfolio assets, of which: assets pledged as collateral*. Securities received in a borrowing transaction are disclosed as off-balance-sheet items if UBS has the right to resell or re-pledge them, with additional disclosure for securities that UBS has actually re-sold or re-pledged (refer to Note 28). The sale of securities which is settled by delivering securities received in a borrowing or lending transaction generally triggers the recognition of a trading liability (short sale). Where securities are either received or paid in lieu of cash ("securities for securities" transactions), neither the securities received (paid) nor the obligation to return (right to receive) the securities are recognized on the balance sheet.

Interest receivable or payable for financing transactions is recognized in the income statement on an accrual basis and is recorded as *Interest income* or *Interest expense*.

14) Repurchase and reverse repurchase transactions

Securities purchased under agreements to resell (*Reverse repurchase agreements*) and securities sold under agreements to repurchase (*Repurchase agreements*) are treated as collateralized financing transactions. Nearly all reverse repurchase and repurchase agreements involve debt instruments, such as bonds, notes or money market paper. The transactions are normally conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors on a daily basis the market value of the securities received or delivered or requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

In a reverse repurchase agreement, the cash delivered is derecognized and a corresponding receivable, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line *Reverse repurchase agreements*, recognizing UBS's right to receive the cash back. In a repurchase agreement, the cash received is recognized and a corresponding obligation, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line *Repurchase agreements*. Securities received under *reverse repurchase agreements* and securities delivered under *repurchase agreements* are not recognized on or derecognized from the balance sheet, unless the risks and rewards of ownership are transferred. In repurchase agreements where UBS transfers owned securities and where the recipient is granted the right to resell or re-pledge them, the securities are presented on the balance sheet as *Trading portfolio assets, of which: assets pledged as collateral*. Securities received in reverse repurchase agreements are disclosed as off-balance-sheet items if UBS has the right to resell or re-pledge them, with additional disclosure for securities that UBS has actually resold or re-pledged (refer to Note 28). Additionally, the sale of securities which is settled by deliver-

ing securities received in reverse repurchase transactions generally triggers the recognition of a trading liability (short sale).

Interest earned on reverse repurchase agreements and interest incurred on repurchase agreements is recognized as interest income or interest expense over the life of each agreement.

The Group offsets reverse repurchase agreements and repurchase agreements with the same counterparty, maturity, currency and Central Securities Depository (CSD) in accordance with the relevant accounting requirements.

15) Derivative instruments and hedge accounting

Derivatives are initially recognized at fair value on the date the derivative contract is entered into and are remeasured subsequently to fair value. The method of recognizing fair value gains or losses depends on whether derivatives are held for trading or are designated and effective as hedging instruments. If designated as hedging instruments, the method of recognizing gains or losses depends on the nature of the risk being hedged.

Derivative instruments are generally reported on the balance sheet as *Positive replacement values* or *Negative replacement values*. Derivative instruments that trade on an exchange or through a clearing house are generally classified as *Cash collateral receivables on derivative instruments* or *Cash collateral payables on derivative instruments*. They are not classified within replacement values because the change in fair value of these instruments is settled each day through the cash payment of variation margin. Products that receive this treatment are futures contracts, 100% daily margined exchange traded options, interest rate swaps transacted with the London Clearing House and certain credit derivative contracts. Changes in the fair values of derivatives are recorded in *Net trading income*, unless the derivatives are designated and effective as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships.

Hedge accounting

The Group uses derivative instruments as part of its asset and liability management activities to manage exposures particularly to interest rate and foreign currency risks, including exposures arising from forecast transactions. If derivative and non-derivative instruments meet certain criteria specified below, they may be designated as hedging instruments in hedges of the change in fair value of recognized assets or liabilities ("fair value hedges"); hedges of the variability in future cash flows attributable to a recognized asset or liability, or highly probable forecast transactions ("cash flow hedges"); or hedges of a net investment in a foreign operation ("net investment hedges").

At the time a financial instrument is designated in a hedge relationship, the Group formally documents the relationship between the hedging instrument(s) and hedged item(s), including the risk management objectives and strategy in undertaking the hedge transaction and the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedging relationship. Accordingly, the Group assesses, both at the inception of the hedge and on an ongoing

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

basis, whether the hedging instruments, primarily derivatives, have been "highly effective" in offsetting changes in the fair value or cash flows associated with the designated risk of the hedged items. A hedge is considered highly effective if the following criteria are met: a) at inception of the hedge and throughout its life, the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk, and b) actual results of the hedge are within a range of 80% to 125%. In the case of hedging forecast transactions, the transaction must have a high probability of occurring and must present an exposure to variations in cash flows that could ultimately affect the reported net profit or loss. The Group discontinues hedge accounting voluntarily, or when the Group determines that a hedging instrument is not, or has ceased to be, highly effective as a hedge; when the derivative expires or is sold, terminated or exercised; when the hedged item matures, is sold or repaid; or when forecast transactions are no longer deemed highly probable.

Hedge ineffectiveness represents the amount by which the changes in the fair value of the hedging instrument differ from changes in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk, or the amount by which changes in the present value of future cash flows of the hedging instrument exceed changes (or expected changes) in the present value of future cash flows of the hedged item. Such ineffectiveness is recorded in current period earnings in *Net trading income*. Interest income and expense on derivatives designated as hedging instruments in effective hedge relationships is included in *Net interest income*.

Fair value hedges

For qualifying fair value hedges, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedged item that is attributable to the hedged risk. In fair value hedges of interest rate risk, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the carrying value of the hedged item. If the hedge accounting relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the difference between the carrying value of the hedged item at that point and the value at which it would have been carried had the hedge never existed (the "unamortized fair value adjustment") is amortized to the income statement over the remaining term of the original hedge accounting relationship.

For a portfolio hedge of interest rate risk, the equivalent change in fair value is reflected within *Other assets* or *Other liabilities*. If the hedge relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the amount included in *Other assets* or *Other liabilities* is amortized to the income statement over the remaining term to maturity of the hedged items.

Cash flow hedges

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing

risk are recognized initially in *Equity*. When the hedged forecast cash flows affect profit or loss, the associated gains or losses on the hedging derivatives are reclassified from *Equity* to profit or loss.

If a cash flow hedge for forecasted transactions is deemed to be no longer effective, or if the hedge relationship is terminated, the cumulative gains or losses on the hedging derivatives previously reported in *Equity* remain there until the committed or forecasted transactions occur. If the forecasted transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are reclassified immediately to profit or loss.

Hedges of net investments in foreign operations

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge are recognized directly in *Equity* (and presented in the statement of changes in equity and statement of comprehensive income under *Foreign currency translation*), while any gains or losses relating to the ineffective and/or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. On loss of control of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses associated with the entity and recognized directly in *Equity*, is reclassified to the income statement.

Economic hedges which do not qualify for hedge accounting

Derivative instruments which are transacted as economic hedges but do not qualify for hedge accounting are treated in the same way as derivative instruments used for trading purposes (i.e. realized and unrealized gains and losses are recognized in *Net trading income*), except for the forward points on short duration foreign exchange contracts, which are reported in *Net interest income*. Refer to Note 25 for more information on "economic hedges".

Embedded derivatives

Derivatives may be embedded in other financial instruments ("host contracts"); for instance, the conversion feature embedded in a convertible bond. Such combinations are known as hybrid instruments and arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments. An embedded derivative is generally required to be separated from the host contract and accounted for as a standalone derivative instrument at fair value through profit or loss, if a) the host contract is not carried at fair value with changes in fair value reported in the income statement, b) the economic characteristics and risks of the embedded derivative are not closely related to the economic characteristics and risks of the host contract, and c) the terms of the embedded derivative would meet the definition of a stand-alone derivative were they contained in a separate contract. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract, and are shown in Note 28 in the "Held for trading" category, reflecting the measurement and recognition principles applied.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Typically, UBS applies the fair value option to hybrid instruments (refer to item 8), in which case bifurcation of an embedded derivative component is not required.

16) Loan commitments

Loan commitments are defined amounts (unutilized credit lines or undrawn portions of credit lines) against which clients can borrow money under defined terms and conditions.

Loan commitments that can be cancelled by UBS at any time (without giving a reason) according to their general terms and conditions, are not recognized on the balance sheet and are not included in the off-balance-sheet disclosures. Upon a loan drawdown by the counterparty, the amount of the loan is accounted for in accordance with *Loans and receivables* (refer to item 10)).

Irrevocable loan commitments (where UBS has no right to withdraw the loan commitment once communicated to the beneficiary, or which are revocable only due to automatic cancellation upon deterioration in a borrower's creditworthiness) are classified into the following categories:

- Derivative loan commitments, being loan commitments that can be settled net in cash or by delivering or issuing another financial instrument, or loan commitments for which there is evidence of selling loans resulting from similar loan commitments before or shortly after origination (refer to item 15)).
- Loan commitments designated at fair value through profit and loss ("Fair value option") (refer to item 8)).
- All other loan commitments. These are not recorded in the balance sheet, but a provision is recognized if it is probable that a loss has been incurred and a reliable estimate of the amount of the obligation can be made. Other loan commitments include irrevocable forward starting reverse repurchase and irrevocable securities borrowing agreements. Any change in the liability relating to these other loan commitments is recorded in the income statement in *Credit loss expense/recovery*. (Refer to items 11) and 27))

17) Financial guarantee contracts

Financial guarantee contracts are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument. UBS issues such financial guarantees to banks, financial institutions and other parties on behalf of clients to secure loans, overdrafts and other banking facilities.

Certain written financial guarantees that are managed on a fair value basis are designated at fair value through profit or loss (refer to item 8)). Financial guarantees that are not managed on a fair value basis are initially recognized in the financial statements at fair value. Subsequent to initial recognition, these financial guarantees are measured at the higher of the amount initially recognized less cumulative amortization, and to the extent a pay-

ment under the guarantee has become probable, the present value of the expected payment. Any change in the liability relating to probable expected payments resulting from guarantees is recorded in the income statement in *Credit loss expense/recovery*.

18) Cash and cash equivalents

For the purposes of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise balances with an original maturity of three months or less including cash, money market paper and balances with central and other banks.

19) Physical commodities

Physical commodities (precious metals, base metals, energy and other commodities) held by UBS as a result of its broker-trader activities are accounted for at fair value less costs to sell and recognized within *Trading portfolio assets*. Changes in fair value less costs to sell are recorded in *Net trading income*.

20) Property and equipment

Property and equipment includes own-used properties, investment properties, leasehold improvements, IT hardware, externally purchased and internally developed software and communication and other similar equipment. With the exception of investment properties, *Property and equipment* is carried at cost, less accumulated depreciation and impairment losses, and is reviewed periodically for impairment.

Classification of own-used property

Own-used property is defined as property held by the Group for use in the supply of services or for administrative purposes, whereas investment property is defined as property held to earn rental income and/or for capital appreciation. Where a property of the Group includes an own-used portion and an investment portion which can be sold separately, they are separately accounted for as own-used property and investment property. If the portions cannot be sold separately, the whole property is classified as own-used unless the portion used by the Group is minor. The classification of property is reviewed on a regular basis. When the use of a property changes from own-used to investment property, the property is remeasured to fair value and reclassified as investment property. Any gain arising on remeasurement is recognized in profit or loss to the extent that it reverses a previous impairment loss on the specific property, with any remaining gain recognized in other comprehensive income and presented in the revaluation reserve in equity. Any loss is recognized immediately in profit or loss. When an investment property is reclassified as own-used property, its fair value at the date of reclassification becomes its cost basis for subsequent measurement purposes.

Investment property

Investment property is carried at fair value with changes in fair value recognized in the income statement in *Other income* in the

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

period of change. UBS uses internal or external real estate experts to determine the fair value of investment property by applying recognized valuation techniques. In cases where prices of recent market transactions of comparable properties are available, fair value is determined by reference to these transactions.

Leasehold improvements

Leasehold improvements are investments made to customize buildings and offices occupied under operating lease contracts to make them suitable for their intended purpose. The present value of estimated reinstatement costs required to bring a leased property back into its original condition at the end of the lease is capitalized as part of total leasehold improvements with a corresponding liability recognized to reflect the obligation incurred. Reinstatement costs are recognized in profit and loss through depreciation of the capitalized leasehold improvements over their estimated useful lives and the liability is relieved as cash payments are applied.

Property held for sale

Where UBS has decided to sell non-current assets such as property or equipment and the sale of these assets is highly probable to happen within twelve months, these assets are classified as non-current assets held for sale and are reclassified to *Other assets*. Upon classification as held for sale, they are no longer depreciated and are carried at the lower of book value or fair value less cost to sell.

Software

Software development costs are recognized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Internally generated software that meets these criteria is classified within IT hardware, software and communication assets, together with purchased software.

Estimated useful life of property and equipment

Property and equipment is depreciated on a straight-line basis over its estimated useful life as follows:

Properties, excluding land	Not exceeding 67 years
Leasehold improvements	Residual lease term
Other machines and equipment	Not exceeding 10 years
IT hardware, software and communication equipment	Not exceeding 5 years

21) Goodwill and intangible assets

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of net identifiable assets of the acquired entity at the date of acquisition. Goodwill is not amortized; it is tested annually for impairment and, additionally, when an indication of impairment exists at the end of each reporting period. For goodwill impairment testing purposes, UBS considers the segments reported in Note 2a as separate cash-generating

units, since this is the level at which the performance of investments is reviewed and assessed by management. The recoverable amount of a segment is determined on the basis of its value in use. Refer to Note 17 for details.

Intangible assets comprise separately identifiable intangible items arising from business combinations and certain purchased trademarks and similar items. Intangible assets are recognized at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Intangible assets with a definite useful life are amortized using the straight-line method over their estimated useful economic life, generally not exceeding 20 years. Intangible assets with an indefinite useful life are not amortized. In nearly all cases, identified intangible assets have a definite useful life. At each balance sheet date, intangible assets are reviewed for indications of impairment. If such indications exist, the intangible assets are analyzed to assess whether their carrying amount is fully recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Intangible assets are classified into two categories: a) infrastructure, and b) customer relationships, contractual rights and other. Infrastructure consists of a branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. Client relationships, contractual rights and other includes mainly intangible assets for client relationships, non-compete agreements, favorable contracts, trademarks and trade names acquired in business combinations.

22) Income taxes

Income tax payable on profits is recognized as an expense based on the applicable tax laws in each jurisdiction in the period in which profits arise. The tax effects of income tax losses available for carry forward are recognized as a deferred tax asset if it is probable that future taxable profit (based on profit forecast assumptions) will be available against which those losses can be utilized.

Deferred tax assets are recognized for temporary differences that will result in deductible amounts in future periods, but only to the extent that it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be utilized. Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet and their amounts as measured for tax purposes, which will result in taxable amounts in future periods.

Deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply in the period in which the asset will be realized or the liability will be settled based on enacted rates.

Tax assets and liabilities of the same type (current or deferred) are offset when they arise from the same tax reporting group, they relate to the same tax authority, the legal right to offset exists, and they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement except for current and deferred taxes recognized (i) upon the acquisition of a subsidiary, (ii) for unrealized gains or losses on financial investments available-for-sale, for changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, for remeasurements of defined benefit plans, and for certain foreign currency translations of foreign operations, (iii) for certain tax benefits on deferred compensation awards, and (iv) for gains and losses on the sale of treasury shares. Deferred taxes recognized in a business combination (point (i)) are considered when determining goodwill. Amounts relating to points (ii), (iii) and (iv) are recorded in *Net income recognized directly in equity*.

23) Debt issued

Debt issued is carried at amortized cost. In cases where, as part of the Group's asset and liability management activity, fair value hedge accounting is applied to fixed-rate debt instruments carried at amortized cost, their carrying amount is adjusted for changes in fair value related to the hedged exposure – refer to item 15) for further details on hedge accounting. In most cases, structured notes issued are designated at fair value through profit or loss using the fair value option, on the basis that they are managed on a fair value basis and/or that the structured notes contain an embedded derivative – refer to item 8) for further details on the fair value option. The fair value option is not applied to certain structured notes that contain embedded derivatives that reference foreign exchange rates and precious metal prices. For these instruments, the embedded derivative component is measured on a fair value basis and the related underlying debt host component is measured on an amortized cost basis, with both components presented together within *Debt issued*.

Debt issued and subsequently repurchased in relation to market making or other activities is treated as redeemed. A gain or loss on redemption is recorded in *Other income* depending on whether the repurchase price of the bond is lower or higher than its carrying value. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt. Interest expense on debt instruments measured at amortized cost is included in *Interest on debt issued*. Refer to Note 21 for further details on debt issued.

24) Pension and other post-employment benefit plans

UBS sponsors a number of post-employment benefit plans for its employees worldwide, which include defined benefit and defined contribution pension plans, and other post-employment benefits such as medical and life insurance benefits that are payable after the completion of employment.

Defined benefit pension plans

Defined benefit pension plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which is usually dependent on one or more factors such as age, years of service and compensation.

The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the plan assets at the balance sheet date. If the fair value of the plan assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the measurement of the resulting defined benefit asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. UBS applies the projected unit credit method to determine the present value of its defined benefit obligations, the related current service cost and, where applicable, past service cost. These amounts, which take into account the specific features of each plan including risk sharing between the employee and employer, are calculated periodically by independent qualified actuaries. Further information on the plans and the principal actuarial assumptions used are set out in Note 30.

Defined contribution plans

A defined contribution plan is a pension plan under which UBS pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS has no legal or constructive obligation to pay further contributions if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. UBS's contributions are expensed when the employees have rendered services in exchange for such contributions; this is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

Other post-retirement benefits

UBS also provides post-retirement medical and life insurance benefits to certain retirees in the US and the UK. The expected costs of these benefits are recognized over the period of employment using the same accounting methodology used for defined benefit pension plans.

25) Equity participation and other compensation plans**Equity participation plans**

UBS has established several equity participation plans in the form of share plans, option plans and share-settled stock appreciation right (SAR) plans. UBS's equity participation plans include mandatory, discretionary, and voluntary plans. UBS recognizes the fair value of share, option and SAR awards, determined at the date of grant, as compensation expense over the period that the employee is required to provide services in order to earn the award.

Awards that do not require the employee to provide future service to become entitled to the award, such as those granted to retirement eligible employees, including those employees who meet full career retirement criteria, are considered vested at the grant date. Compensation expense is fully recognized on the

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

grant date, or in a period prior to the grant date if it is attributable to past service, and the amount of the award can be reasonably and reliably estimated. Such awards remain forfeitable until the legal vesting date if certain conditions are not met. Where no future service is required, forfeiture events occurring after the grant date do not result in a reversal of compensation expense because the related services have been received.

Plans requiring future service have either a tiered vesting structure, which vest in increments over a specified period or a cliff vesting structure, which vest at the end of a specified period. Compensation expense is recognized over the service period on a tiered basis for awards that have a tiered vesting structure and on a straight-line basis for awards with a cliff vesting structure. Plans may contain provisions that shorten the required service period due to achievement of retirement eligibility or upon termination due to redundancy. In such instances, compensation expense is recognized over the period from grant date to the retirement eligibility or redundancy date. Forfeiture of these awards that occurs during the service period results in a reversal of compensation expense.

Awards settled in UBS shares or options are classified as equity instruments. The fair value of an equity-settled award is determined at the date of grant and is not subsequently remeasured, unless its terms are modified such that the fair value immediately after modification exceeds the fair value immediately prior to modification. Any increase in fair value resulting from a modification is recognized as compensation expense, either over the remaining service period or, for vested awards, immediately.

Cash-settled awards are classified as liabilities and are remeasured to fair value at each balance sheet date as long as the award is outstanding. Changes in fair value are reflected in compensation expense and, on a cumulative basis, no compensation expense is recognized for awards that expire worthless or remain unexercised.

Details of the determination of fair value for equity participation plans are disclosed in Note 31.

Other compensation plans

UBS has established other fixed and variable deferred compensation plans, the values of which are not linked to UBS's own equity. Deferred cash compensation plans are either mandatory or discretionary plans and include awards based on a notional cash amount, where ultimate payout is fixed or may vary based on achievement of performance conditions. Compensation expense is recognized over the period that the employee is required to provide services in order to earn the award. If the employee is not required to provide future services, such as for awards granted to employees who are retirement eligible, including those employees who meet full career retirement criteria, compensation expense is recognized on or prior to the grant date. The amount recognized during the service period is based on an estimate of the amount expected to be paid out under the plan, such that cumulative expense recognized ultimately equals the cash distributed to employees. For awards in the form of alternative invest-

ment vehicles or similar structures, which provide employees with a payout based on the value of specified underlying assets, the initial value is based on the fair value on the grant date of the underlying assets (e.g. money market funds, UBS and non-UBS mutual funds and other UBS-sponsored funds). This initial value is recognized over the period that the employee provides service to become entitled to the award. These awards are remeasured to fair value at each reporting date until the award is distributed. Changes in fair value, including increases and decreases in value, are recognized proportionate to the elapsed service period. Forfeiture of these awards results in the reversal of compensation expense.

→ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" for more information

26) Amounts due under unit-linked investment contracts

Financial liabilities from unit-linked investment contracts are presented as *Other liabilities* on the balance sheet (refer to Note 22). These contracts allow investors to invest in a pool of assets through issued investment units. The unit holders receive all rewards and bear all risks associated with the reference asset pool. The financial liability represents the amounts due to unit holders and is equal to the fair value of the reference asset pool. Assets held under unit-linked investment contracts are presented as *Trading portfolio assets* (refer to Note 12).

27) Provisions

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are recognized when UBS has a present obligation as a result of a past event, it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, and a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

The majority of UBS's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring costs, employee benefits, real estate and loan commitments and guarantees. Provisions that are similar in nature are aggregated to form a class, while the remaining provisions, including those of less significant amounts, are presented under *Other provisions*. Provisions are presented separately on the balance sheet and, when they are no longer considered uncertain in timing or amount, are reclassified to *Other liabilities-Other* (refer to Note 22).

The Group recognizes provisions for litigation, regulatory and similar matters when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated.

Restructuring provisions are recognized when a detailed and formal restructuring plan has been approved and a valid expectation has been raised that the restructuring will be carried out, either through commencement of the plan or announcements to affected employees.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Provisions are recognized for lease contracts if the unavoidable costs of a contract exceed the benefits expected to be received under it (onerous lease contracts). For example, this may occur when a significant portion of leased property is expected to be vacant for an extended period.

Provisions for employee benefits are recognized mainly in respect of service anniversaries and sabbatical leave.

Provisions are recognized at the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date. Such estimates are based on all available information and are revised over time as more information becomes available. If the effect of the time value of money is material, provisions are discounted and measured at the present value of the expenditure expected to settle or discharge the obligation, using a rate that reflects the current market assessments of the time value of money and the risks specific to the obligation.

A provision is not recognized when UBS has a present obligation that has arisen from past events but it is not probable that an outflow of resources will be required to settle it, or a sufficiently reliable estimate of the amount of the obligation cannot be made. Instead, a contingent liability is disclosed. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events whose existence will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS (refer to Note 23).

28) Equity, treasury shares and contracts on UBS AG shares

Transaction costs related to share issuances

Incremental transaction costs directly attributable to the issue of new shares or contracts with mandatory gross physical settlement classified as equity instruments are recognized in and deducted from Equity as "Transaction costs related to share issuances, net of tax".

Non-controlling interests

Net profit and Equity are presented including non-controlling interests. *Net profit* is split into *Net profit attributable to UBS shareholders* and *Net profit attributable to non-controlling interests*. *Equity* is split into *Equity attributable to UBS shareholders* and *Equity attributable to non-controlling interests*.

UBS AG shares held ("treasury shares")

UBS AG shares held by the Group are presented in *Equity* as Treasury shares at their acquisition cost which includes transaction costs. Treasury shares are deducted from *Equity* until they are cancelled or reissued. The difference between the proceeds from sales of Treasury shares and their weighted average cost (net of tax, if any) is reported as *Share premium*.

Net cash settlement contracts

Contracts on UBS AG shares that require net cash settlement, or provide the counterparty or UBS with a settlement option which includes a choice of settling net in cash, are classified as held for

trading, with changes in fair value reported in the income statement as *Net trading income*.

Contracts with mandatory gross physical settlement

UBS issues contracts with mandatory gross physical settlement in UBS AG shares where a fixed amount of shares is exchanged against a fixed amount of cash or another financial asset.

Written put options and forward share purchase contracts with gross physical settlement, including contracts where gross physical settlement is a settlement alternative, result in the recognition of a financial liability booked against *Equity*. The financial liability is subsequently accreted, using the EIR method, over the life of the contract to the nominal purchase obligation with the amount recognized in *Interest expense*. Upon settlement of the contract, the liability is derecognized against the consideration paid, and the amount of equity originally recognized as a liability is reclassified within *Equity* to *Treasury shares*. The premium received for writing such put options is recognized directly in *Share premium*. All other contracts with mandatory gross physical settlement in UBS AG shares are presented in *Equity* as *Share premium* and accounted for at cost, which is added to or deducted from *Equity* as appropriate. Upon settlement of such contracts, the difference between the proceeds received and their cost (net of tax, if any) is reported as *Share premium*.

Trust preferred securities issued

UBS has issued trust preferred securities through consolidated preferred funding trusts which hold debt or equity issued by UBS AG. UBS AG has fully and unconditionally guaranteed all contractual payments on these securities. UBS's obligations under these guarantees are subordinated to the full prior payment of the deposit liabilities of UBS and all other liabilities of UBS. The trust preferred securities represent equity instruments which are held by third parties and treated as non-controlling interests in UBS's consolidated financial statements. Once a coupon payment becomes mandatory, i.e., when it is triggered by a contractually defined event, the full dividend payment obligation on these trust preferred securities issued is reclassified from *Equity* to a corresponding liability. In the income statement the full dividend payment is reclassified from *Net profit attributable to UBS shareholders* to *Net profit attributable to non-controlling interests* at that time.

29) Discontinued operations and non-current assets held for sale UBS presents discontinued operations in a separate line in the income statement if an entity or a component of an entity has been disposed of or is classified as held for sale and a) represents a separate major line of business or geographical area of operations, b) is part of a single coordinated plan to dispose of a separate major line of business or geographical area of operations, or c) is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale (e.g. certain private equity investments). Net profit from discontinued

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

operations includes the net total of operating profit and loss before tax from discontinued operations (including net gain or loss on sale before tax or measurement to fair value less costs to sell) and discontinued operations tax expense. A component of an entity comprises operations and cash flows that can be clearly distinguished, operationally and for financial reporting purposes, from the rest of UBS's operations and cash flows. If an entity or a component of an entity is classified as a discontinued operation, UBS restates prior periods in the income statement.

UBS classifies individual non-current assets and disposal groups as held for sale if such assets or disposal groups are available for immediate sale in their present condition subject to terms that are usual and customary for sales of such assets or disposal groups and their sale is considered highly probable. For a sale to be highly probable, management must be committed to a plan to sell such assets and must be actively looking for a buyer. Furthermore, the assets must be actively marketed at a reasonable sales price in relation to their fair value and the sale must be expected to be completed within one year. These assets (and liabilities in the case of disposal groups) are measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell and are presented in *Other assets* and *Other liabilities*. Non-current assets and liabilities of subsidiaries are classified as held for sale if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use.

30) Leasing

UBS enters into lease contracts, or contracts that include lease components, predominantly of premises and equipment, primarily as lessee. Leases that transfer substantially all the risks and rewards incidental to the ownership of assets, but not necessarily legal title, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases.

Assets leased pursuant to finance leases are recognized on the balance sheet in *Property and equipment* and are amortized over the lesser of the useful life of the asset or the lease term, with corresponding amounts payable included in *Due to banks/customers*. Finance charges payable are recognized in *Net interest income* over the period of the lease based on the interest rate implicit in the lease on the basis of a constant yield.

Lease contracts classified as operating leases where UBS is the lessee are disclosed in Note 26. These contracts include non-cancellable long-term leases of office buildings in most UBS locations. Operating lease rentals payable are recognized as an expense on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the property. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and are recognized on a consistent basis over the lease term.

Certain arrangements do not take the legal form of a lease but convey a right to use an asset in return for a payment or series of payments. For such arrangements, UBS determines at the inception of the arrangement whether the fulfillment of the arrange-

ment is dependent on the use of a specific asset or assets and, if so, the arrangement is accounted for as a lease.

31) Fee income

UBS earns fee income from a diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time (for example, investment fund fees, portfolio management and advisory fees) and fees earned from providing transaction-type services (for example, underwriting fees, corporate finance fees and brokerage fees). Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized ratably over the service period, with the exception of performance-linked fees or fee components with specific performance criteria. Such fees are recognized when the performance criteria are fulfilled and when collectability is reasonably assured. Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed.

Loan commitment fees on lending arrangements, where there is an initial expectation that the facility will be drawn down, are deferred until the loan is drawn down and are then recognized as an adjustment to the effective yield over the life of the loan. If the commitment expires and the loan is not drawn down, the fees are recognized as revenue when the commitment expires. Where the initial expectation that the facility will be drawn down is remote, the loan commitment fees are recognized on a straight line basis over the commitment period. If, subsequently, the commitment is actually exercised, the unamortized component of the loan commitment fees are amortized as an adjustment to the effective yield over the life of the loan.

32) Foreign currency translation

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction. Foreign exchange differences on financial investments available-for-sale are recorded directly in *Equity* until the asset is sold or becomes impaired, with the exception of translation differences on the amortized cost of monetary financial investments available-for-sale which are reported in *Net trading income*, along with *all other foreign exchange differences on monetary assets and liabilities*.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into Swiss francs (CHF) – UBS's presentation currency – at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items are translated at the average rate for the period. The resulting foreign exchange differences are recognized directly in *Foreign currency translation* within *Equity*.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

When a foreign operation is disposed of such that control, significant influence or joint control is lost, or the operation is liquidated, the cumulative amount in *Foreign currency translation* within *Equity* related to that foreign operation is reclassified to profit or loss as part of the gain or loss on disposal. When UBS disposes of a portion of its interest in a subsidiary that includes a foreign operation but retains control, the related portion of the cumulative currency translation balance is reclassified to *Non-controlling interests*. When UBS disposes of a portion of its investment in an associate or joint venture that includes a foreign operation while retaining significant influence or joint control, the related portion of the cumulative currency translation balance is reclassified to profit or loss.

33) Earnings per share (EPS)

Basic earnings per share are calculated by dividing the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period.

Diluted earnings per share are calculated using the same method as for basic EPS and adjusting the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares outstanding to reflect the potential dilution that could occur if options, warrants, convertible debt securities or other contracts to issue ordinary shares were converted or exercised into ordinary shares.

34) Segment reporting

UBS's businesses are organized globally into five business divisions: Wealth Management, Wealth Management Americas, the Investment Bank, Global Asset Management and Retail & Corporate, supported by the Corporate Center. The five business divisions qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting and, together with the Corporate Center and its components, reflect the management structure of the Group. Additionally, Legacy Portfolio and Core Functions are disclosed separately under the Corporate Center. Legacy Portfolio meets the definition of an operating segment and is disclosed as a reportable segment. Financial information about the five business divisions and the Corporate Center (with its components) is presented separately in internal management reports to the Group Executive Board, which is considered the "chief operating decision maker" within the context of IFRS 8 *Operating Segments*.

Fee arrangements between the Corporate Center – Core Functions and the reportable segments are adjusted on a periodic basis and differences may arise between actual costs incurred and

amounts recharged. These differences, together with own credit gains and losses on financial liabilities designated at fair value which are excluded from the measurement of performance of the business divisions, are considered reconciling differences to UBS Group results and are reported collectively under Corporate Center – Core Functions. To increase transparency, the costs from Corporate Center – Core Functions are allocated to the direct cost lines of personnel expenses, general and administrative expenses and depreciation in the respective reportable segment income statements, based on internally determined allocation bases. UBS's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in operating results of the reportable segments.

Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value-creation chain. Commissions are credited to the reportable segments based on the corresponding client relationship.

Net interest income is allocated to the reportable segments based on their balance sheet positions. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group Treasury, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment. Interest income earned from managing UBS's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity.

In line with internal management reporting, segment assets are reported without intercompany balances on a third-party view basis. Refer to Note 2a for further details. For the purpose of segment reporting under IFRS 8, the non-current assets consist of investments in associates and joint ventures, goodwill, other intangible assets and plant, property and equipment.

35) Netting

UBS nets financial assets and liabilities on its balance sheet if it has a currently enforceable legal right to set off the recognized amounts and intends either to settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, OTC interest rate swaps transacted with the London Clearing House, netted by currency and across maturity dates, repurchase and reverse repurchase transactions entered into with the both the London Clearing House and the Fixed Income Clearing Corporation, netted by counterparty, currency, central securities depository and maturity, as well as transactions with various other counterparties, exchanges and clearinghouses.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

Effective in 2012

IAS 19 (revised) Employee Benefits

In June 2011, the IASB issued revisions to IAS 19 *Employee Benefits* ("IAS 19R" or "the revised standard"). During 2012, UBS adopted IAS 19R retrospectively in accordance with the transitional provisions set out in the standard. The revised standard introduces changes to the recognition, measurement, presentation and disclosure of post-employment benefits. IAS 19R eliminates the "corridor method", under which the recognition of actuarial gains and losses was deferred. Instead, the full defined benefit obligation net of plan assets is now recorded on the balance sheet, with changes resulting from remeasurements recognized immediately in other comprehensive income. The measurement of the defined benefit obligation takes into account risk sharing features, such as those within our Swiss pension plan. In addition, IAS 19R requires net interest expense/income to be calculated as

the product of the net defined benefit liability/asset and the discount rate as determined at the beginning of the year. The effect of this is to remove the previous concept of recognizing an expected return on plan assets. The revised standard also enhances the disclosure requirements for defined benefit plans, requiring more information about the characteristics of such plans and the risks to which entities are exposed through participation in those plans, as set out in Note 30.

The opening balance sheet as of 1 January 2010 and the comparative figures have been presented as if IAS 19R had always been applied. The effect of adoption on prior periods is shown in the tables below. Had UBS not adopted IAS 19R, total equity would have been higher by CHF 3,948 million as of 31 December 2012, the amounts in other comprehensive income would not have been recognized, and for the year ended 31 December 2012 profit before tax would have been CHF 320 million lower and basic and diluted earnings per share would have been CHF 0.08 lower.

Effect on total comprehensive income

CHF million	Effect on the income statement				Effect on other comprehensive income				
	Personnel expenses	Tax expense / (benefit)	Net profit / (loss)	Gains/(losses) on defined benefit plans, before tax	Income tax relating to gains/losses on defined benefit plans	Foreign currency translation movements, before tax	Income tax relating to foreign currency translation movements	Other comprehensive income	Total comprehensive income
Amount previously reported for the year 2010	16,920	(381)	7,838	0	0	(951)	121	(1,354)	6,484
Change in reported figures for the year	111	(29)	(82)	124	(3)	211	(33)	299	217
Restated amount for the year 2010	17,031	(409)	7,756	124	(3)	(740)	88	(1,055)	6,701
Amount previously reported for the year 2011	15,591	923	4,427	0	0	995	(6)	3,030	7,457
Change in reported figures for the year	43	(22)	(21)	(2,141)	321	(10)	26	(1,804)	(1,825)
Restated amount for the year 2011	15,634	901	4,406	(2,141)	321	985	20	1,226	5,632

Effect on earnings per share

CHF	Basic earnings per share			Diluted earnings per share		
	As originally reported	Effect on basic earnings per share	Restated basic earnings per share	As originally reported	Effect on diluted earnings per share	Restated diluted earnings per share
For the year ended 31 December 2010	1.99	(0.02)	1.97	1.96	(0.02)	1.94
For the year ended 31 December 2011	1.10	0.00	1.10	1.08	0.00	1.08

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Effect on the balance sheet

CHF million	Other assets	Deferred tax assets	Other liabilities ¹	Total equity
Balance previously reported as of 31 December 2009/1 January 2010	23,682	8,868	69,943	48,633
Cumulative effect for prior periods	(3,040)	741	1,010	(3,309)
Restated balance as of 31 December 2009/1 January 2010	20,642	9,609	70,954	45,324
Balance previously reported as of 31 December 2010	22,681	9,522	62,015	51,863
Cumulative effect for prior periods	(3,040)	741	1,010	(3,309)
Change in reported figures for the year	(134)	(1)	(352)	217
Restated balance as of 31 December 2010	19,506	10,262	62,674	48,770
Balance previously reported as of 31 December 2011	12,465	8,526	60,066	57,852
Cumulative effect for prior periods	(3,174)	740	658	(3,092)
Change in reported figures for the year	(126)	361	2,060	(1,825)
Restated balance as of 31 December 2011	9,165	9,627	62,784	52,935

¹ "Balances previously reported" differ from those originally published in annual reports as provisions are now separately presented on the balance sheet and no longer as part of other liabilities.

Effect on personnel expense by business division and Corporate Center¹

CHF million	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Retail & Corporate	Corporate Center	UBS Group
Amount previously reported for the year 2010	3,153	4,225	6,623	1,096	1,625	197	16,920
Change in reported figures for the year	75	(9)	(18)	1	62	0	111
Restated amount for the year 2010	3,228	4,216	6,605	1,097	1,687	197	17,031
Amount previously reported for the year 2011	3,258	3,840	5,740	955	1,666	132	15,591
Change in reported figures for the year	43	(10)	(24)	(2)	35	0	43
Restated amount for the year 2011	3,300	3,830	5,716	954	1,702	132	15,634

¹ "Amounts previously reported" differ from those originally published in annual reports (for example due to organizational changes) as provisions are now separately presented on the balance sheet and no longer as part of Other liabilities.

Amendments to IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures

In October 2010, the IASB issued revised IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures* to provide additional disclosures regarding transfers of financial assets, including those transfers in which an entity retains a continuing interest in the transferred asset(s) at the reporting date. The amendments are intended to allow users of financial statements to improve their understanding of transfer transactions of financial assets, including understanding the possible effects of any risks that may remain with the entity that transferred the assets. The effective date for mandatory adoption is for annual periods beginning on or after July 2011, with early adoption permitted.

UBS adopted the revisions to IFRS 7 as of 1 January 2012 in accordance with the transitional provisions set out in the standard, and these disclosures are reflected in Note 28 of the financial statements. In conjunction with the implementation of the revised standard, the Group has refined its definition of the term "transfer" for disclosure purposes to exclude pledges and similar arrangements where the counterparty does not receive rights to

sell or re-pledge the financial asset. As a result, the comparative 2011 figures have been restated for transferred financial assets in Note 28b from CHF 118.5 billion to CHF 39.9 billion.

In Notes 28a and 28d, we have modified our presentation of pledged assets in order to differentiate those which are executed in association with liabilities and contingent liabilities and those that are not. Additionally, financial assets held by the Group and reserved for purposes of securing liquidity facilities from central banks, but which are not associated with existing liabilities or contingent liabilities, have been excluded from pledged financial assets in Note 28a and 28d. As a result, the comparative figures presented in Note 28a have been restated downwards by CHF 31 billion and the comparative figures in Note 28d have been restated downwards by CHF 6 billion.

Annual Improvements to IFRSs 2009–2011

In May 2012, the IASB issued six amendments to five IFRS as part of its annual improvements project. Of these amendments, the amendment to IAS 1 clarifies the requirements for the presenta-

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

tion of comparative information when an entity presents an additional comparative period. The Group has adopted the amendment to IAS 1 in 2012, ahead of its mandatory effective date of 1 January 2013 in accordance with the transitional provisions of the standard. Accordingly, due to the adoption of IAS 19R on a retrospective basis, UBS has presented an additional comparative period for the balance sheet as at the beginning of 2011, but there is no information in the notes to the balance sheet for this additional comparative period.

The remaining amendments will be adopted as of 1 January 2013. These amendments are not expected to have a material effect on the financial statements.

Amendments to IAS 12 Income Taxes

In December 2010, the IASB issued amendments to IAS 12 *Income Taxes* which incorporate the principles of previous guidance in the now withdrawn SIC *Interpretation 21 Income Taxes – Recovery of Revalued Non-Depreciable Assets*.

IAS 12 generally requires an entity to measure the deferred tax related to assets reflecting the tax consequences that would follow from the manner in which the entity expects to recover their carrying amount (e.g. sale or use). However, under the amendments, there is a rebuttable presumption that investment property will be recovered through sale. The amendments provide a practical approach for measuring deferred tax liabilities and deferred tax assets when investment property is measured using the fair value model.

The amendments are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2012, with early adoption permitted. UBS adopted the amendments effective 1 January 2012 in accordance with the transitional provisions of the standard. The adoption did not have a material impact on the financial statements.

Interests in non-consolidated funds

In 2012, UBS changed its accounting policy for the recognition of foreign currency translation gains and losses arising from certain financial investments available-for-sale. All investments in funds that are considered debt instruments under the requirements of IAS 32 are now treated as monetary items and foreign currency translation gains and losses on such investments are recorded in the income statement, rather than in other comprehensive income as would be the case for non-monetary items. This revised accounting policy is considered more relevant as it aligns the definition of debt instruments in IAS 32 with the definition of monetary items in IAS 21. The change in accounting policy was applied retrospectively and due to the prior application of fair value hedges of foreign currency risk, had no effect on prior period amounts.

*Changes to reporting segments**Wealth Management & Swiss Bank*

Wealth Management & Swiss Bank's two reportable segments – Wealth Management and Retail & Corporate – became separate

business divisions at the start of 2012. As these new business divisions were already considered separate reportable segments, no adjustments were required to segmental results.

Investment Bank

On 30 December 2011, a portfolio of legacy positions was transferred from the Investment Bank to the Corporate Center. Commencing in the first quarter of 2012, this portfolio, together with the option to buy the equity of the SNB StabFund, has been considered a separate reportable segment within the Corporate Center and designated as the Legacy Portfolio. Prior periods have been restated.

In conjunction with the accelerated implementation of UBS's strategy announced in October 2012, the Asset Liability Management unit was transferred from the Investment Bank to Group Treasury within the Corporate Center in the fourth quarter of 2012. Prior periods have been restated to reflect this transfer, and profit and loss amounts associated with the ongoing business activities of Asset Liability Management have been fully allocated back to the Investment Bank.

Own credit

Effective 2012, the measurement of the performance of the business divisions excludes own credit gains and losses on financial liabilities designated at fair value. This reflects the fact that these gains and losses are not managed at a business division level and are not necessarily indicative of any business division's performance. In line with these internal reporting changes, own credit gains and losses are now reported as part of Corporate Center – Core Functions. Prior periods have been restated to conform to this presentation.

Group Treasury managed assets

In 2012, management changed the methodology used to allocate certain financial assets and their corresponding costs managed by Group Treasury. Prior periods were not restated for this change and the impact from the change in cost allocation methodology was not material to the reporting segment results.

Centralization of operations units in the Corporate Center

In 2012, operations units from the business divisions were centralized in the Corporate Center as part of UBS's ongoing efforts to improve our operational effectiveness and heighten our cost efficiency across the firm. Prior to this centralization, charges for operations support provided from one division to another were shown in the respective division's income statement as services to/from other business divisions without any allocation of the related headcount. With effect from 1 July 2012 on a prospective basis, charges from the centralized operations units have been allocated to the business divisions and shown in the respective expense lines of the reportable segments and the related headcount has been allocated to the business divisions. Prior to the transfer to the Corporate Center, Retail & Corporate operations

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

staff provided significant support to other business divisions in Switzerland. Accordingly, the transfer had the effect of increasing personnel and non-personnel expenses as well as decreasing charges for services from other business divisions at Wealth Management, the Investment Bank and Global Asset Management, and of decreasing personnel and non-personnel expenses as well

as income from services provided to other divisions at Retail & Corporate. As a result of the centralization, as of 1 July 2012, allocations of personnel increased by approximately 800 in Wealth Management, 250 in the Investment Bank and 50 in Global Asset Management, with a corresponding decrease of 1,100 in Retail & Corporate.

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2013 and later

IFRS 9 Financial Instruments

In November 2009, the IASB issued IFRS 9 *Financial Instruments*, which includes revised guidance on the classification and measurement of financial assets. In October 2010, the IASB updated IFRS 9 to include guidance on financial liabilities and derecognition of financial instruments. The publication of IFRS 9 represented the completion of the first part of a multi-stage project to replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

The standard requires all financial assets to be classified as fair value through profit or loss or at amortized cost on the basis of the entity's business model for managing the financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial asset. If a financial asset meets the criteria to be measured at amortized cost, it can be designated at fair value through profit or loss under the fair value option if doing so would significantly reduce or eliminate an accounting mismatch. Equity instruments that are not held for trading may be accounted for at fair value through other comprehensive income (OCI).

The accounting guidance for financial liabilities is unchanged with one exception: changes in fair value due to changes in an entity's own credit risk associated with financial liabilities designated at fair value through profit or loss are directly recognized in OCI instead of in profit and loss. There is no subsequent recycling of realized gains or losses from OCI to profit or loss.

In December 2011, the IASB issued amendments to IFRS 9 *Financial Instruments* that defer the mandatory effective date from 1 January 2013 to 1 January 2015. The amendments also provide relief from the requirement to restate comparative information for the effect of applying IFRS 9. Early adoption of IFRS 9 is still permitted.

In 2012, the IASB issued additional exposure drafts, amending IFRS 9 for hedge accounting and proposing extensive changes to the classification and measurement model described including the introduction of a new measurement category for financial assets that are managed both in order to collect contractual cash flows and for sale. This new measurement category will require the asset to be measured at fair value, with fair value changes being recognized in OCI. Additionally, the amendments propose that entities may early adopt the own credit risk guidance discussed above.

UBS is currently assessing the impact of the new standard and the related proposed amendments on the financial statements.

IFRS 10 Consolidated Financial Statements

In May 2011, the IASB issued IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*, which establishes a single control-based model for assessing whether one entity should consolidate another. IFRS 10 applies to all types of entities and will replace SIC-12 *Consolidation – Special Purpose Entities*, and portions of IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements*. IFRS 10 is based on the existing principle that an entity should consolidate all other entities that it controls. The definition of control in IFRS 10 focuses on the presence of power, exposure to variable returns and the ability to utilize power to affect an entity's own returns. The determination of control is based on current facts and circumstances and is continuously assessed. IFRS 10 provides additional guidance to assist in the determination of control in circumstances in which this assessment is difficult to make. For example, IFRS 10 introduces guidance on assessing whether an entity with decision-making rights is a principal or an agent.

In October 2012, the IASB issued an amendment to IFRS 10, providing an exception to consolidation for certain "investment entities". Investment entities are those whose business purpose is to invest funds solely for returns from capital appreciation, investment income or both. As UBS Group does not itself meet the definition of an investment entity, the amendments will have no impact on UBS's consolidated financial statements.

UBS will adopt IFRS 10 on its mandatory effective date of 1 January 2013 on a limited retrospective basis, as permitted by the standard. At this time UBS will also early adopt the October 2012 amendments. Upon adoption, UBS will adjust its opening equity as of 1 January 2012 and the reported figures for 2012 will be presented as if IFRS 10 had always been applied. The reported figures for 2011 will not be adjusted and will continue to be presented in accordance with IAS 27 and SIC 12.

Under IFRS 10, UBS expects a change in consolidation status associated with certain entities. The Group will now consolidate certain investment funds where UBS's exposure to variability indicates that its power as fund manager is in a principal capacity. UBS will deconsolidate certain entities that were previously consolidated due to exposure to a majority of risk and rewards, but where UBS does not have power over the relevant activities. We will also deconsolidate certain entities where UBS's involvement does not expose it to variable returns from the entity. This includes

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

entities associated with the issuance of trust preferred securities. As a result, we estimate that had UBS applied IFRS 10 to its 2012 financial report, total assets would have been higher by approximately CHF 0.6 billion, and total liabilities would have been higher by approximately CHF 1.8 billion. Total equity would have been lower by approximately CHF 1.2 billion. The effect on net profit is not expected to be material.

IFRS 11 Joint Arrangements

In May 2011, the IASB issued IFRS 11 *Joint arrangements*, which supersedes IAS 31 *Interests in Joint Ventures*, and SIC 13 *Jointly Controlled Entities – Non-monetary Contributions by Venturers*. The classification of a joint arrangement under IFRS 11 depends upon the rights and obligations of the arrangement, rather than its legal form. The standard addresses inconsistencies in the reporting of joint arrangements by eliminating the proportionate consolidation approach and requiring the equity method to account for interests in jointly controlled entities. UBS currently applies the equity method to account for its interests in joint ventures under IAS 31. As a result, the new standard will not have an impact on the financial statements. UBS will adopt IFRS 11 on its mandatory effective date of 1 January 2013.

IFRS 12 Disclosure of Interest in Other Entities

In May 2011, the IASB issued IFRS 12 *Disclosure of Interests in Other Entities*, which provides new and comprehensive guidance on the annual disclosure requirements about entities with which a reporting entity is involved. This includes specific disclosures for investment entities. IFRS 12 replaces the disclosure requirements currently included in IAS 28 *Investment in Associates*. The standard requires entities to disclose information that helps users to evaluate the nature, risks and financial effects associated with a reporting entity's interests in subsidiaries, associates, joint arrangements and, in particular, unconsolidated structured entities. The effective date for mandatory adoption is 1 January 2013, with early adoption permitted. UBS will provide disclosures under IFRS 12 in its 2013 Annual Report.

IFRS 13 Fair Value Measurement

In May 2011, the IASB issued IFRS 13 *Fair Value Measurement*, which establishes a single source of guidance for all fair value measurements under IFRS. It defines fair value as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date; i.e., an exit price. The standard emphasizes that fair value is a market-based measurement, not an entity-specific measurement. It clarifies that the unit of measurement is generally a particular asset or liability unless an entity manages and reports its net risk exposures on a portfolio basis, in which case it may elect to apply portfolio-level price adjustments under limited circumstances. It also introduces new disclosure requirements and enhancements to existing disclosures.

The effective date for mandatory adoption is 1 January 2013, with early adoption permitted. IFRS 13 is required to be applied prospectively from the effective date. UBS does not anticipate that adoption of the standard will have a material impact on its financial statements.

IAS 1 Presentation of Financial Statements

In June 2011, the IASB issued the revised IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. The revised standard requires the grouping together for presentation purposes of items within other comprehensive income (OCI) into those that may be reclassified to profit or loss in subsequent periods and those that may not be. The revised standard reaffirms existing requirements that items in OCI and profit or loss should be presented as either a single statement or two consecutive statements. Historically, all items in our OCI could be recycled to profit or loss, but this has changed with the adoption of IAS 19 (revised) *Employee Benefits* and will also be affected by IFRS 9 *Financial Instruments*, as both of these accounting standards will generate OCI items that will not be recycled to profit or loss in subsequent periods. UBS will adopt the revised standard on its mandatory effective date of 1 January 2013, resulting in revised presentation in the statement of comprehensive income.

IAS 32 Financial Instruments: Presentations and IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures

In December 2011, the IASB amended the presentation guidelines and disclosures related to offsetting financial assets and financial liabilities by issuing amendments to IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* and IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures*.

The amendments to IAS 32 change current practice by requiring that, to achieve offsetting on the balance sheet, an arrangement must be unconditional and legally enforceable, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all counterparties. The amendments also provide incremental guidance for determining when gross settlement systems achieve the functional equivalent of net settlement.

The IASB simultaneously issued disclosure requirements intended to enable users to assess the effect (or potential effect) of offsetting arrangements on an entity's financial position. The amendments to IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures* require that entities disclose both gross and net amounts associated with master netting agreements and similar arrangements, including the effects of financial collateral, whether or not presented net on the face of the balance sheet.

UBS is currently assessing the impact of the revised standards on its financial statements. The amendments to IAS 32 are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2014, with earlier adoption permitted. The amendments to IFRS 7 are effective from 1 January 2013. Both amendments are required to be adopted retrospectively.

Note 2a Segment reporting

UBS AG is the parent company of the UBS Group (Group). The operational structure of the Group comprises the Corporate Center and five business divisions: Wealth Management, Wealth Management Americas, the Investment Bank, Global Asset Management and Retail & Corporate. The five business divisions qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting and, together with the Corporate Center and its components, reflect the management structure of the Group. Additionally, Legacy Portfolio and Core Functions are disclosed separately under the Corporate Center. Legacy Portfolio meets the definition of an operating segment and is disclosed as a reportable segment.

Wealth Management

Wealth Management provides comprehensive financial services to wealthy private clients around the world – except those served by Wealth Management Americas. Its clients benefit from the entire spectrum of UBS resources, ranging from investment management to estate planning and corporate finance advice, in addition to specific wealth management products and services. An open product platform provides clients with access to a wide array of products from third-party providers that complement UBS's product lines.

Wealth Management Americas

Wealth Management Americas provides advice-based solutions through financial advisors who deliver a fully integrated set of products and services specifically designed to address the needs of ultra high net worth and high net worth individuals and families. It includes the domestic US business, the domestic Canadian business and international business booked in the US.

Investment Bank

The Investment Bank provides a range of products and services in equities, fixed income, foreign exchange and commodities to corporate and institutional clients, sovereign and government bodies, financial intermediaries, alternative asset managers and UBS's wealth management clients. The Investment Bank is an active participant in capital markets flow activities, including sales, trading and market-making across a range of securities. It provides financial solutions to its clients, and offers advisory and analytics services in all major capital markets.

Global Asset Management

Global Asset Management is a large-scale asset manager with businesses diversified across regions, capabilities and distribution channels. It offers investment capabilities and styles across all major traditional and alternative asset classes including equities, fixed income, currencies, hedge funds, real estate, infrastructure and private equity that can also be combined into multi-asset strategies. The fund services unit provides professional services, including fund set-up, accounting and reporting for traditional investment funds and alternative funds.

Retail & Corporate

Retail & Corporate provides comprehensive financial products and services to UBS's retail, corporate and institutional clients in Switzerland and maintains a leading position in these client segments. It constitutes a central building block of UBS's universal bank model in Switzerland, delivering growth to UBS's other businesses. It supports them by cross-selling products and services provided by UBS's asset-gathering and investment banking businesses, by referring clients to them and by transferring clients to Wealth Management due to increased client wealth.

Corporate Center

The Corporate Center provides control functions for the business divisions and the Group in such areas as risk control, legal and compliance as well as finance including treasury services, funding, balance sheet and capital management. The Corporate Center – Core Functions provides all logistics and support functions including information technology, human resources, corporate development, Group regulatory relations and strategic initiatives, communications and branding, corporate real estate and administrative services, procurement, physical and information security, offshoring as well as Group-wide operations. It allocates most of its treasury income, operating expenses and personnel associated with these activities to the businesses based on capital and service consumption levels. The Corporate Center also encompasses certain centrally managed positions, including the SNB StabFund option and the Legacy Portfolio.

Note 2a Segment reporting¹ (continued)

Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates or at arm's length and are reflected in the performance of each segment. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to a segment and cost-allocation agreements are used to allocate shared costs between the segments.

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Retail & Corporate	Corporate Center		UBS
						Core Functions	Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2012								
Net interest income	1,951	792	1,141	(21)	2,186	(171)	116	5,994
Non-interest income	5,089	5,319	7,422	1,905	1,569	(2,003)	265	19,567
Income ^{2,3,4}	7,040	6,110	8,564	1,884	3,756	(2,173)	381	25,561
Credit loss (expense)/recovery	1	(14)	34	0	(27)	0	(112)	(118)
Total operating income	7,041	6,097	8,598	1,884	3,728	(2,173)	268	25,443
Personnel expenses	2,865	4,252	5,141	885	1,287	240	68	14,737
General and administrative expenses	1,360	893	2,730	395	857	1,648 ⁵	771	8,653
Services (to)/from other business divisions	243	(15)	132	(10)	(370)	2	19	0
Depreciation and impairment of property and equipment	159	100	257	37	128	6	2	689
Impairment of goodwill ⁶	0	0	3,030	0	0	0	0	3,030
Amortization and impairment of intangible assets ⁶	7	51	41	8	0	0	0	106
Total operating expenses ⁷	4,634	5,281	11,331	1,314	1,901	1,895	861	27,216
Performance before tax	2,407	816	(2,734)	570	1,827	(4,068)	(592)	(1,774)
Tax expense/(benefit)								461
Net profit/(loss)								(2,235)
Additional Information								
Total assets ⁸	104,666	63,511	672,329	13,322	145,320	222,500	37,584	1,259,232
Additions to non-current assets	4	1	62	12	45	1,032	0	1,158

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the adoption of IAS 19R and changes to reporting segments. ² Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2012 were as follows: Investment Bank CHF 56 million; Global Asset Management CHF 4 million; Corporate Center – Core Functions CHF 2 million; Corporate Center – Legacy Portfolio CHF 24 million. ³ The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the business divisions by means of revenue-sharing agreements. ⁴ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for further information on own credit in Corporate Center – Core Functions. ⁵ Includes charges of approximately CHF 1.4 billion arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. Refer to "Note 23 Provisions and contingent liabilities" for more information. ⁶ Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for further information regarding goodwill and other intangible assets by business division. ⁷ Refer to "Note 37 Changes in organization" for information on restructuring charges. ⁸ The segment assets are based on a third-party view, i.e. the amounts do not include inter-company balances. Certain assets managed centrally by the Corporate Center (including property and equipment and certain financial assets) are allocated to the segments on a basis different to which the corresponding costs are allocated. Specifically, certain assets are reported in the Corporate Center whereas the corresponding costs are entirely or partially allocated to the segments based on various internally determined allocations.

Financial information
Notes to the consolidated financial statementsNote 2a Segment reporting¹ (continued)

Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates or at arm's length and are reflected in the performance of each segment. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to a segment and cost-allocation agreements are used to allocate shared costs between the segments.

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Retail & Corporate	Corporate Center		UBS
						Core Functions	Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2011								
Net interest income	1,968	729	1,460	(15)	2,328	(118)	474	6,826
Non-interest income	5,666	4,571	6,521	1,817	1,858	1,702	(1,090)	21,046
Income ^{2,3,4}	7,634	5,300	7,981	1,803	4,186	1,584	(616)	27,872
Credit loss (expense)/recovery	11	(6)	(13)	0	(101)	(1)	25	(84)
Total operating income	7,645	5,295	7,968	1,803	4,085	1,583	(591)	27,788
Personnel expenses	3,300	3,830	5,716	954	1,702	64	68	15,634
General and administrative expenses	1,192	783	2,490	375	834	137	148	5,959
Services (to)/from other business divisions	318	(9)	108	(1)	(470)	(1)	56	0
Depreciation and impairment of property and equipment	165	99	251	38	136	70	3	761
Amortization and impairment of intangible assets ⁵	37	48	34	8	0	0	0	127
Total operating expenses ⁶	5,012	4,750	8,599	1,373	2,201	271	276	22,482
Performance before tax	2,633	544	(631)	430	1,884	1,313	(866)	5,307
Tax expense/(benefit)								901
Net profit/(loss)								4,406
Additional Information								
Total assets ⁷	100,352	53,870	896,160	15,239	147,117	148,129	56,096	1,416,962
Additions to non-current assets	5	25	109	18	22	1,013	1	1,192

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the adoption of IAS 19R and changes to reporting segments. ² Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2011 were as follows: Wealth Management CHF 28 million; Investment Bank CHF 4 million; Corporate Center – Legacy Portfolio CHF 8 million. ³ The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the business divisions by means of revenue-sharing agreements. ⁴ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for further information on own credit in Corporate Center – Core Functions. ⁵ Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for further information regarding goodwill and other intangible assets by business division. ⁶ Refer to "Note 37 Changes in organization" for information on restructuring charges. ⁷ The segment assets are based on a third-party view, i.e. the amounts do not include inter-company balances.

Note 2a Segment reporting¹ (continued)

Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates or at arm's length and are reflected in the performance of each segment. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to a segment and cost-allocation agreements are used to allocate shared costs between the segments.

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Retail & Corporate	Corporate Center		UBS
						Core Functions	Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2010								
Net interest income	1,737	695	1,554	(17)	2,422	(858)	681	6,215
Non-interest income	5,608	4,870	10,393	2,075	1,524	700	675	25,845
Income ^{2,3,4}	7,345	5,565	11,947	2,058	3,946	(158)	1,356	32,060
Credit loss (expense)/recovery	11	(1)	155	0	(76)	0	(155)	(66)
Total operating income	7,356	5,564	12,102	2,058	3,870	(158)	1,201	31,994
Personnel expenses	3,228	4,216	6,605	1,097	1,687	78	119	17,031
General and administrative expenses	1,264	1,223	2,486	400	836	167	209	6,585
Services (to)/from other business divisions	449	(6)	(27)	(5)	(509)	8	91	0
Depreciation and impairment of property and equipment	163	198	273	43	146	89	5	918
Amortization and impairment of intangible assets ⁵	19	55	34	8	0	0	0	117
Total operating expenses ⁶	5,123	5,685	9,371	1,543	2,160	342	424	24,650
Performance from continuing operations before tax	2,233	(121)	2,731	515	1,710	(500)	777	7,345
Performance from discontinued operations before tax	0	0	0	0	0	2	0	2
Performance before tax	2,233	(121)	2,731	515	1,710	(498)	777	7,346
Tax expense/(benefit) on continuing operations								(409)
Tax expense/(benefit) on discontinued operations								0
Net profit/(loss)								7,756
Additional information								
Total assets ⁷	93,847	49,777	797,497	15,787	151,563	134,574	71,768	1,314,813
Additions to non-current assets	25	48	27	8	12	467	5	593

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the adoption of IAS 19R and changes to reporting segments. ² Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2010 were as follows: Wealth Management CHF 44 million; Investment Bank CHF 1 million; Global Asset Management CHF 2 million; Corporate Center – Core Functions CHF (16) million; Corporate Center – Legacy Portfolio CHF 40 million. ³ The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the business divisions by means of revenue-sharing agreements. ⁴ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for further information on own credit in Corporate Center – Core Functions. ⁵ Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for further information regarding goodwill and other intangible assets by business division. ⁶ Refer to "Note 37 Changes in organization" for information on restructuring charges. ⁷ The segment assets are based on a third-party view, i.e. the amounts do not include inter-company balances.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 2b Segment reporting by geographic location

The geographic analysis of operating income and non-current assets is based on the location of the entity in which the transactions and assets are recorded. The divisions of the Group are managed on an autonomous basis worldwide, with a focus on

cross-divisional collaboration and the interest of our clients to yield the maximum possible profitability by product line for the Group. The geographic analysis of operating income and non-current assets is provided in order to comply with IFRS.

For the year ended 31 December 2012

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	9,668	38	6,171	46
of which: USA	9,214	36	5,752	43
Asia Pacific	3,094	12	367	3
Europe, Middle East and Africa	1,639	6	1,494	11
of which: United Kingdom	178	0	647	5
of which: Rest of Europe	1,456	6	840	6
of which: Middle East and Africa	66	0	7	0
Switzerland	11,041	43	5,292	40
Total	25,443	100	13,324	100

For the year ended 31 December 2011

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	9,481	34	9,038	56
of which: USA	9,324	34	8,617	53
Asia Pacific	3,689	13	407	3
Europe, Middle East and Africa	3,115	11	1,687	10
of which: United Kingdom	1,385	5	653	4
of which: Rest of Europe	1,638	6	1,026	6
of which: Middle East and Africa	92	0	8	0
Switzerland	11,494	41	5,045	31
Total	27,788	100	16,177	100

For the year ended 31 December 2010

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	11,205	35	9,082	56
of which: USA	10,752	34	8,673	54
Asia Pacific	3,796	12	394	2
Europe, Middle East and Africa	4,323	14	1,682	10
of which: United Kingdom	2,791	9	594	4
of which: Rest of Europe	1,514	5	1,078	7
of which: Middle East and Africa	17	0	10	0
Switzerland	12,670	40	4,922	31
Total	31,994	100	16,080	100

Income statement notes

Note 3 Net interest and trading income

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Net interest and trading income				
Net interest income	5,994	6,826	6,215	(12)
Net trading income	3,480	4,343	7,471	(20)
Total net interest and trading income	9,474	11,169	13,686	(15)
Wealth Management				
Wealth Management	2,728	2,846	2,384	(4)
Wealth Management Americas	1,265	1,179	1,266	7
Investment Bank				
Investment Bank	4,872	4,010	6,847	21
<i>of which: investment banking</i>	16	44	11	(64)
<i>of which: equities</i>	1,263	149	2,521	748
<i>of which: fixed income, currencies and commodities</i>	3,593	3,817	4,315	(6)
Global Asset Management	12	8	22	50
Retail & Corporate	2,467	2,661	2,670	(7)
Corporate Center	(1,870)	465	497	
<i>of which: own credit on financial liabilities designated at fair value¹</i>	(2,202)	1,537	(548)	
Total net interest and trading income	9,474	11,169	13,686	(15)
Net interest income				
Interest income				
Interest earned on loans and advances ²	9,323	9,925	10,603	(6)
Interest earned on securities borrowed and reverse repurchase agreements	1,413	1,716	1,436	(18)
Interest and dividend income from trading portfolio	4,482	5,466	6,015	(18)
Interest income on financial assets designated at fair value	369	248	262	49
Interest and dividend income from financial investments available-for-sale	381	615	557	(38)
Total	15,968	17,969	18,872	(11)
Interest expense				
Interest on amounts due to banks and customers	1,413	2,040	1,984	(31)
Interest on securities lent and repurchase agreements	1,206	1,352	1,282	(11)
Interest expense from trading portfolio ³	2,391	2,851	3,794	(16)
Interest on financial liabilities designated at fair value	1,762	1,993	2,392	(12)
Interest on debt issued	3,202	2,907	3,206	10
Total	9,974	11,143	12,657	(10)
Net interest income	5,994	6,826	6,215	(12)

¹ For more information on own credit refer to "Note 27 Fair value of financial instruments". ² Includes interest income on impaired loans and advances of CHF 16 million for 2012, CHF 20 million for 2011 and CHF 37 million for 2010. ³ Includes expense related to dividend payment obligations on trading liabilities.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 3 Net interest and trading income (continued)

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Net trading income				
Investment Bank investment banking	69	61	27	13
Investment Bank equities	1,032	173	2,556	497
Investment Bank fixed income, currencies and commodities	2,629	2,316	2,709	14
Other business divisions and Corporate Center	(250)	1,793	2,179	
Net trading Income	3,480	4,343	7,471	(20)
<i>of which: net gains/(losses) from financial assets designated at fair value</i>	420	419	465	0
<i>of which: net gains/(losses) from financial liabilities designated at fair value^{1,2}</i>	(6,492)	7,437	(1,001)	

¹ For more information on own credit refer to "Note 27 Fair value of financial instruments". ² Fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value are also reported in Net trading Income.

Net trading income in 2012 included a gain of CHF 526 million from the valuation of the option to acquire the SNB StabFund's equity, reflected on the line Other business divisions and Corporate Center, compared with a CHF 133 million loss in 2011.

→ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information on the valuation of the option to acquire the SNB StabFund's equity

Net trading income in 2011 included a loss of CHF 1,849 million due to the unauthorized trading incident reflected in Investment Bank equities.

Note 4 Net fee and commission income

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Equity underwriting fees	807	626	1,157	29
Debt underwriting fees	732	554	755	32
Total underwriting fees	1,539	1,180	1,912	30
M&A and corporate finance fees	679	992	857	(32)
Brokerage fees	3,836	4,169	4,930	(8)
Investment fund fees	3,626	3,577	3,898	1
Portfolio management and advisory fees	5,892	5,551	5,959	6
Insurance-related and other fees	451	368	361	23
Total securities trading and investment activity fees	16,023	15,837	17,918	1
Credit-related fees and commissions	414	438	448	(5)
Commission income from other services	833	827	850	1
Total fee and commission income	17,270	17,102	19,216	1
Brokerage fees paid	871	933	1,093	(7)
Other	994	933	964	7
Total fee and commission expense	1,865	1,866	2,057	0
Net fee and commission income	15,405	15,236	17,160	1
<i>of which: net brokerage fees</i>	2,965	3,236	3,837	(8)

Note 5 Other income

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Associates and subsidiaries				
Net gains/(losses) from disposals of subsidiaries ¹	(7)	(18)	(7)	(61)
Net gains/(losses) from disposals of investments in associates	0	20	256	(100)
Share of net profits of associates	88	42	81	110
Total	81	44	331	84
Financial investments available-for-sale				
Net gains/(losses) from disposals	414	926	204	(55)
Impairment charges	(85)	(39)	(72)	118
Total	329	887	132	(63)
Net income from properties ²	35	38	53	(8)
Net gains/(losses) from investment properties ³	4	9	8	(56)
Other	234	490	690	(52)
Total other income	682	1,467	1,214	(54)

¹ Includes foreign exchange gains/losses reclassified from other comprehensive income related to disposed or dormant subsidiaries. ² Includes net rent received from third parties and net operating expenses. ³ Includes unrealized and realized gains/losses from investment properties at fair value and foreclosed assets.

Net gains from disposals of financial investments available-for-sale in 2012 includes gains of CHF 219 million in Wealth Management Americas' available-for-sale portfolio as well as a gain of CHF 88 million on the sale of an equity investment in the Investment Bank. 2011 included a gain of CHF 722 million from the sale of the strategic investment portfolio, of which CHF 433 million was allocated to Wealth Management and CHF 289 million to Retail & Corporate, as well as gains of CHF 81 million in Wealth Management Americas' available-for-sale portfolio.

The line Other included net losses of CHF 11 million on sales of loans and receivables in 2012, compared with net gains of CHF 344 million in 2011 and CHF 324 million in 2010. Additionally, it included gains on sales of real estate of CHF 112 million in 2012, CHF 78 million in 2011 and CHF 158 million in 2010.

Net gains from disposals of investments in associates in 2010 included a gain of CHF 180 million from the sale of investments in associates owning office space in New York.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 6 Personnel expenses

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Salaries	6,814	6,859	7,033	(1)
Variable compensation – performance awards ^{1,2}	3,000	3,516	4,171	(15)
of which: guarantees for new hires ²	134	173	135	(23)
Variable compensation – other ^{1,2}	367	191	141	92
of which: replacement payments ²	109	121	107	(10)
of which: forfeiture credits	(174)	(215)	(167)	(19)
of which: severance payments ^{2,4}	303	239	80	27
of which: retention plan and other payments ²	128	46	121	178
Contractors	214	217	232	(1)
Social security	768	743	826	3
Pension and other post-employment benefit plans ⁵	18	831	834	(98)
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation ^{1,6}	2,873	2,518	2,667	14
Other personnel expenses	682	758	1,127	(10)
Total personnel expenses⁷	14,737	15,634	17,031	(6)

¹ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" for more information. ² In 2012, costs related to guarantees for new hires were reclassified from Variable compensation – other to Variable compensation – performance awards. In addition, costs related to both supplemental severance and certain retention payments were reclassified from Variable compensation – performance awards to Variable compensation – other. Prior periods were adjusted for these changes. The combined impact of these changes resulted in a net increase to Variable compensation – performance awards of CHF 125 million and CHF 89 million for the year ended 31 December 2011 and for the year ended 31 December 2010, respectively, with a corresponding net decrease to Variable compensation – other. ³ Replacement payments are payments made to compensate employees for deferred awards forfeited as a result of joining UBS. ⁴ Includes legally obligated and standard severance payments, as well as supplemental severance payments. ⁵ Refer to "Note 30 Pension and other post-employment benefit plans" for more information. ⁶ Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments and advances granted to financial advisors at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. ⁷ Includes net restructuring charges of CHF 358 million for the year ended 31 December 2012 and CHF 261 million for the year ended 31 December 2011, and includes net restructuring provisions releases of CHF 2 million for the year ended 31 December 2010. Refer to "Note 37 Changes in organization" for more information.

In 2012, IAS 19R was adopted. Prior period information for the expense line Pension and other post-employment benefit plans was restated accordingly. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information.

In the first quarter of 2012, UBS announced certain changes to its Swiss pension plan. The main changes, being the reduction in the conversion rate on retirement and an increase to the regular retirement age, serve in part to offset the impact of the increased

life expectancy reflected in the defined benefit obligation. These changes to the pension plan resulted in a credit of CHF 730 million to the expense line Pension and other post-employment benefit plans.

In the second quarter of 2012, UBS announced changes to its retiree medical and life insurance benefit plan in the US. These changes resulted in a credit of CHF 116 million to the expense line Pension and other post-employment benefit plans.

Note 7 General and administrative expenses

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Occupancy	1,074	1,059	1,252	1
Rent and maintenance of IT and other equipment	473	429	555	10
Communication and market data services	632	616	664	3
Administration	636	621	669	2
Marketing and public relations	528	393	339	34
Travel and entertainment	450	470	466	(4)
Professional fees	908	822	754	10
Outsourcing of IT and other services	1,357	1,151	1,078	18
Provisions for litigation, regulatory and similar matters ^{1,2}	2,549	276	631	824
Other ³	47	122	175	(61)
Total general and administrative expenses	8,653	5,959	6,585	45

¹ Reflects the net increase/release of provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. In addition, it includes recoveries from third parties of CHF 12 million, CHF 33 million and CHF 2 million for the years ended 31 December 2012, 31 December 2011 and 31 December 2010, respectively. 2012 includes charges for provisions arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning UBOR and other benchmark rates. A portion (CHF 45 million) of the net increase/release recognized in the income statement for provisions for certain litigation, regulatory and similar matters for 2012 as presented in "Note 23a Provisions" was recorded as negative other income rather than as general and administrative expenses. ² Refer to "Note 23 Provisions and contingent liabilities" for more information. ³ Includes net real estate related restructuring charges of CHF 0 million, CHF 99 million and CHF 79 million for the years ended 31 December 2012, 31 December 2011 and 31 December 2010, respectively. Refer to "Note 37 Changes in organization" for more information.

Note 8 Earnings per share (EPS) and shares outstanding

	As of or for the year ended			% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.11
Basic earnings (CHF million)				
Net profit attributable to UBS shareholders	(2,511)	4,138	7,452	
Diluted earnings (CHF million)				
Net profit attributable to UBS shareholders	(2,511)	4,138	7,452	
Less: (profit)/loss on UBS equity derivative contracts	(1)	(3)	(2)	(67)
Net profit attributable to UBS shareholders for diluted EPS	(2,512)	4,135	7,450	
Weighted average shares outstanding				
Weighted average shares outstanding for basic EPS	3,754,112,403	3,774,036,437	3,789,732,938	(1)
Effect of dilutive potential shares resulting from notional shares, in-the-money options and warrants outstanding	126,261	61,259,378	48,599,111	(100)
Weighted average shares outstanding for diluted EPS	3,754,238,664	3,835,295,815	3,838,332,049	(2)
Earnings per share (CHF)				
Basic	(0.67)	1.10	1.97	
Diluted	(0.67)	1.08	1.94	
Shares outstanding				
Shares issued	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
Treasury shares	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3
Shares outstanding	3,747,370,632	3,747,166,348	3,791,948,482	0
Exchangeable shares	418,526	509,243	580,261	(18)
Shares outstanding for EPS	3,747,789,158	3,747,675,591	3,792,528,743	0

The table below outlines the potential shares which could potentially dilute basic earnings per share in the future, but were not dilutive for the periods presented:

Potentially dilutive instruments			
Number of shares	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Employee share-based compensation awards	233,256,208	219,744,203	189,567,472
Other equity derivative contracts	15,386,605	24,407,443	51,752,713
SNB warrants ¹	100,000,000	100,000,000	100,000,000
Total	348,642,813	344,151,646	341,320,185

¹ These warrants relate to the SNB transaction. The SNB provided a loan to a fund owned and controlled by the SNB (the SNB StabFund), to which UBS transferred certain illiquid securities and other positions. As part of this arrangement, UBS granted warrants on shares to the SNB, which become exercisable if the SNB incurs a loss on its loan to the SNB StabFund.

Balance sheet notes: assets

Note 9 Due from banks and loans (held at amortized cost)

CHF million	31.12.12	31.12.11
By type of exposure		
Due from banks, gross	21,252	23,235
of which: due from central banks	638	317
Allowance for credit losses	(22)	(17)
Due from banks, net	21,230	23,218
Loans, gross		
Residential mortgages	132,033	125,775
Commercial mortgages	22,421	21,247
Lombard loans	77,579	68,083
Other loans ^{1,2}	40,407	40,804
Securities ³	8,166	11,520
Subtotal	280,606	267,429
Allowance for credit losses	(706)	(825)
Loans, net	279,901	266,604
Total due from banks and loans, net ⁴	301,130	289,822

¹ Includes corporate loans. ² Includes leveraged finance loans reclassified from held-for trading. Refer to "Note 1a) 10)" and "Note 29b) Reclassification of financial assets" for more information. ³ Includes securities reclassified from held-for trading. Refer to "Note 1a) 10)" and "Note 29b) Reclassification of financial assets" for more information. ⁴ Refer to "Note 29c) Maximum exposure to credit risk" for information on collateral and other credit enhancements.

Note 10 Cash collateral on securities borrowed and lent, reverse repurchase and repurchase agreements, and derivative instruments

The Group enters into collateralized reverse repurchase and repurchase agreements, securities borrowing and securities lending transactions and derivative transactions that may result in credit exposure in the event that the counterparty to the transaction is unable to fulfill its contractual obligations. The Group manages

credit risk associated with these activities by monitoring counterparty credit exposure and collateral values on a daily basis and requiring additional collateral to be deposited with or returned to the Group when deemed necessary.

Balance sheet assets

CHF million	Cash collateral on securities borrowed 31.12.12	Reverse repurchase agreements 31.12.12	Cash collateral receivables on derivative instruments 31.12.12	Cash collateral on securities borrowed 31.12.11	Reverse repurchase agreements 31.12.11	Cash collateral receivables on derivative instruments 31.12.11
By counterparty						
Banks	15,977	56,775	12,393	17,236	133,010	22,341
Customers	21,396	74,165	18,021	41,527	80,491	18,980
Total	37,372	130,941	30,413	58,763	213,501	41,322

Balance sheet liabilities

CHF million	Cash collateral on securities lent 31.12.12	Repurchase agreements 31.12.12	Cash collateral payables on derivative instruments 31.12.12	Cash collateral on securities lent 31.12.11	Repurchase agreements 31.12.11	Cash collateral payables on derivative instruments 31.12.11
By counterparty						
Banks	8,572	13,727	46,101	7,601	16,986	38,890
Customers	630	23,912	25,047	536	85,443	28,224
Total	9,203	37,639	71,148	8,136	102,429	67,114

Note 11 Allowances and provisions for credit losses

CHF million

By movement	Specific allowances	Collective allowances	Total allowances	Provisions ¹	Total 31.12.12	Total 31.12.11
Balance at the beginning of the year	714	131	845	93	938	1,287
Write-offs / usage of provisions	(312)	(2)	(313)	0	(313)	(501)
Recoveries	63	0	63	0	63	51
Increase / (decrease) recognized in the income statement	149	(15)	134	(16)	118	84
Reclassifications	13	0	13	(13)	0	0
Foreign currency translation	(8)	0	(8)	0	(8)	(1)
Other	(3)	0	(3)	0	(3)	18
Balance at the end of the year	616	114	730	64	794	938

¹ Represents provisions for loan commitments and guarantees, which are included in Other liabilities. Refer to "Note 23 Provisions and contingent liabilities" for more information. Refer to the "Financial and operating performance" section of this report for the maximum irrevocable amount of loan commitments and guarantees.

By balance sheet line	Specific allowances	Collective allowances	Total allowances	Provisions	Total 31.12.12	Total 31.12.11
Due from banks	22	0	22		22	17
Loans	591	114	706		706	825
Cash collateral on securities borrowed	2	0	2		2	3
Provisions ¹				64	64	93
Balance at the end of the year	616	114	730	64	794	938

¹ Represents provisions for loan commitments and guarantees.

Financial information
 Notes to the consolidated financial statements

Note 12 Trading portfolio

CHF million	31.12.12	31.12.11
Trading portfolio assets by issuer type		
Debt instruments		
Government and government agencies	37,594	62,118
<i>of which: Switzerland</i>	492	418
<i>of which: USA</i>	16,377	22,958
<i>of which: United Kingdom</i>	3,123	3,709
<i>of which: Australia</i>	2,249	3,540
<i>of which: Japan</i>	2,174	14,258
<i>of which: Germany</i>	1,930	3,547
Banks	8,547	10,611
Corporates and other	34,911	38,420
Total debt instruments	81,052	111,149¹
Equity instruments	47,438	35,296 ¹
Financial assets for unit-linked investment contracts	15,277	16,376
Financial assets held for trading	143,767	162,821
Precious metals and other physical commodities	17,093	18,704
Total trading portfolio assets	160,861	181,525
Trading portfolio liabilities by issuer type		
Debt instruments		
Government and government agencies	16,115	18,913
<i>of which: Switzerland</i>	280	261
<i>of which: USA</i>	7,387	5,634
<i>of which: United Kingdom</i>	979	1,946
<i>of which: Australia</i>	568	756
<i>of which: Japan</i>	2,059	3,894
<i>of which: Germany</i>	1,610	2,492
Banks	1,475	1,913
Corporates and other	2,943	4,716
Total debt instruments	20,533	25,542
Equity instruments	13,621	13,937
Total trading portfolio liabilities	34,154	39,480

¹ In 2012, we corrected the classification of certain investment fund units which were previously classified as equity instruments rather than debt instruments. As a result, equity instruments were reduced by CHF 2,104 million as of 31 December 2011, and debt instruments were increased by CHF 2,104 million as of 31 December 2011.

Note 12 Trading portfolio (continued)

	31.12.12 ¹			Total	31.12.11
	Level 1	Level 2	Level 3		
Trading portfolio assets by product type					
Debt instruments					
Government bills/bonds	22,180	6,445	113	28,737	45,297
Corporate bonds, municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	954	21,436	1,610	24,000	32,765
Loans	0	4,125	2,004	6,129	4,088
Investment fund units	2,970	10,385	75	13,629	11,963 ²
Asset-backed securities	3,637	3,427	1,493	8,556	17,035
of which: mortgage-backed securities	3,637	2,320	803	6,760	13,868
Total debt instruments	29,740	46,017	5,295	81,052	111,149²
Equity instruments	46,994	296	148	47,438	35,296²
Financial assets for unit-linked investment contracts	14,557	442	278	15,277	16,376
Financial assets held for trading	91,290	46,755	5,721	143,767	162,821
Precious metals and other physical commodities				17,093	18,704
Total trading portfolio assets				160,861	181,525
Trading portfolio liabilities by product type					
Debt instruments					
Government bills/bonds	14,093	648	0	14,741	17,026
Corporate bonds, municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	789	4,459	137	5,386	7,122
Investment fund units	140	243	0	383	1,083
Asset-backed securities	14	4	4	22	312
of which: mortgage-backed securities	14	4	3	22	287
Total debt instruments	15,036	5,356	141	20,533	25,542
Equity instruments	13,518	93	11	13,621	13,937
Total trading portfolio liabilities	28,554	5,449	151	34,154	39,480

¹ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for more information on the fair value hierarchy categorization. ² In 2012, we corrected the classification of certain investment fund units which were previously classified as equity instruments rather than debt instruments. As a result, equity instruments were reduced by CHF 2,104 million as of 31 December 2011, and investment fund units within debt instruments were increased by CHF 2,104 million as of 31 December 2011.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 13 Financial assets designated at fair value

CHF million	31.12.12	31.12.11
Loans	1,611	2,358
Structured loans	1,187	960
Reverse repurchase and securities borrowing agreements	5,466	6,071
of which: banks	2,500	3,514
of which: customers	2,966	2,557
Investment funds	608	730
Other debt instruments	234	218
Total financial assets designated at fair value	9,106	10,336

The maximum exposure to credit risk from financial assets designated at fair value is equal to the fair value for Loans, Structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements. The maximum exposure is mitigated by collateral, which mainly relates to structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements of CHF 6,694 million and CHF 6,919 million for 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. These collateral values are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security.

Other debt instruments mainly reflect loan commitments and letters of credit designated at fair value which have a maximum

exposure to credit risk of CHF 4,237 million and CHF 4,423 million as of 31 December 2012 and as of 31 December 2011, respectively. The maximum exposure to credit risk of these instruments is generally hedged through derivative transactions.

Investment fund units do not have a direct exposure to credit risk.

The maximum exposure to credit risk of loans, but not structured loans, is generally mitigated by credit derivatives or similar instruments. Information regarding these instruments and the exposure which they mitigate is provided in the table below on a notional basis.

Notional amounts of loans designated at fair value and related credit derivatives

CHF million	31.12.12	31.12.11
Loans – notional amount	2,102	2,595
Credit derivatives related to loans – notional amount ¹	1,025	1,404
Credit derivatives related to loans – fair value ¹	2	37

¹ Credit derivatives contracts include credit default swaps, total return swaps and similar instruments.

The table below provides the impact to the fair values of loans from changes in credit risk for the periods presented and cumulatively since inception. Similarly, the change in fair value of credit derivatives and similar instruments which are used to hedge these loans is also provided.

Changes in fair value of loans and related credit derivatives attributable to changes in credit risk

CHF million	For the year ended		Cumulative from inception until the year ended	
	31.12.12	31.12.11	31.12.12	31.12.11
Changes in fair value of loans designated at fair value, attributable to changes in credit risk ¹	22	(15)	(10)	(49)
Changes in fair value of credit derivatives and similar instruments which mitigate the maximum exposure to credit risk of loans designated at fair value ¹	(18)	35	2	37

¹ Current and cumulative changes in the fair value of loans designated at fair value, attributable to changes in their credit risk are only calculated for those loans outstanding at balance sheet date. Current and cumulative changes in the fair value of credit derivatives hedging such loans include all the derivatives which have been used to mitigate credit risk of these loans since designation at fair value. For loans reported under the fair value option, changes in fair value due to changes in the credit standing of the borrower are calculated using counterparty credit information obtained from independent market sources.

Note 14 Financial investments available-for-sale

CHF million	31.12.12	31.12.11
Financial investments available-for-sale by issuer type		
Debt instruments		
Government and government agencies	58,973	47,144
of which: Switzerland	156	357
of which: USA	31,740	25,677
of which: Germany	6,669	1,991
of which: United Kingdom	5,042	3,477
of which: Japan	4,221	8,854
of which: France	3,593	2,170
Banks	4,200	4,271
Corporates and other	2,486	1,060
Total debt instruments	65,659	52,475
Equity instruments	725	699
Total financial investments available-for-sale	66,383	53,174
Unrealized gains – before tax	447	477
Unrealized (losses) – before tax	(26)	(55)
Net unrealized gains / (losses) – before tax	421	422
Net unrealized gains / (losses) – after tax	270	250

CHF million	31.12.12 ¹			Total	31.12.11
	Level 1	Level 2	Level 3		
Financial investments available-for-sale by product type					
Debt instruments					
Government bills/bonds	46,351	646	33	47,031	34,899
Corporate bonds, municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	2,055	8,830	55	10,940	8,590
Investment fund units	35	114	225	375	445
Asset-backed securities	0	7,313	0	7,313	8,541
of which: mortgage-backed securities	0	7,313	0	7,313	8,541
Total debt instruments	48,442	16,903	314	65,659	52,475
Equity instruments					
Shares	102	35	410	547	481
Private equity investments	0	0	177	177	218
Total equity instruments	102	35	588	725	699
Total financial investments available-for-sale	48,543	16,939	901	66,383	53,174

¹ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for more information on the fair value hierarchy categorization.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 15 Investments in associates

CHF million	31.12.12	31.12.11
Carrying amount at the beginning of the year	795	790
Additions	4	1
Disposals	(3)	(4)
Share of net profits of associates	88	42
Share of other comprehensive income of associates	25	(27)
Dividends paid	(37)	(28)
Foreign currency translation	(12)	21
Carrying amount at the end of the year	858	795

Significant associated companies of the Group had the following balance sheet and income statement totals on an aggregated basis, not adjusted for the Group's proportionate interest. Refer to "Note 34 Significant subsidiaries and associates".

CHF million	As of or for the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Assets	6,265	5,806
Liabilities	4,141	3,789
Revenues	1,361	1,356
Net profit	223	181

Note 16 Property and equipment

At historic cost less accumulated depreciation

CHF million	Own-used properties	Leasehold improvements	IT hardware, software and communication	Other machines and equipment	Projects in progress	31.12.12		31.12.11	
Historic cost									
Balance at the beginning of the year	8,679	2,674	4,049	736	545	16,683		16,364	
Additions	75	56	194	51	735	1,111		1,129	
Additions from acquired companies	0	0	0	0	0	0		2	
Disposals/write-offs ¹	(215)	(203)	(413)	(28)	0	(859)		(791)	
Reclassifications	(229)	192	27	42	(452)	(420) ²		(40)	
Foreign currency translation	(1)	(42)	(24)	(10)	(10)	(88)		19	
Balance at the end of the year	8,307	2,677	3,833	792	819	16,428		16,683	
Accumulated depreciation									
Balance at the beginning of the year	4,934	1,930	3,596	546	0	11,005		10,991	
Depreciation and impairment ²	202	208	216	63	0	689		761	
Disposals/write-offs ¹	(215)	(195)	(412)	(27)	0	(850)		(752)	
Reclassifications	(260)	5	0	0	0	(255) ³		(12)	
Foreign currency translation	0	(35)	(22)	(8)	0	(65)		16	
Balance at the end of the year	4,660	1,912	3,378	574	0	10,524		11,005	
Net book value at the end of the year ⁴	3,647	765	456	218	819	5,905		5,678	

¹ Includes write-offs of fully depreciated assets. ² In 2012, amounts presented include a CHF 1 million net reversal of impairments of own used property (31 December 2011: CHF 22 million), CHF 27 million net impairments of leasehold improvements (31 December 2011: CHF 29 million), CHF 4 million impairments of IT software and communication and CHF 5 million net impairments of other machines and equipment (31 December 2011: CHF 3 million). ³ Fire insurance value of property and equipment is CHF 12,865 million (2011: CHF 13,075 million), predominantly related to real estate. ⁴ As of 31 December 2012, contractual commitments to purchase property in the future amounted to approximately CHF 0.5 billion. ⁵ Mainly reflects reclassifications to investment properties at fair value (CHF 75 million on a net basis) presented in the table below and to Properties held for sale (CHF 89 million on a net basis) reported within Other assets.

Investment properties at fair value

CHF million	31.12.12	31.12.11
Balance at the beginning of the year	10	94
Additions	6	0
Sales	0	(87)
Revaluations	9	4
Reclassifications	75	(1)
Foreign currency translation	0	(1)
Balance at the end of the year	99	10

Note 17 Goodwill and intangible assets

Introduction

UBS performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis, or when indicators of impairment exist. UBS considers the segments as reported in "Note 2 Segment reporting" as separate cash-generating units. The impairment test is performed for each segment to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount with the carrying amount of the respective segment. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

As of 31 December 2012, the following three segments carried goodwill: Wealth Management (CHF 1.3 billion), Wealth Management Americas (CHF 3.2 billion), and Global Asset Management (CHF 1.4 billion). Based on the impairment testing methodology described below, UBS concluded that the goodwill balances as of 31 December 2012 allocated to these segments remain recoverable.

Impairment of Investment Bank goodwill and other non-financial assets

An impairment test was performed as of 30 September 2012 with respect to the Investment Bank because indicators of impairment were present for that cash-generating unit. These indicators included negative variances from planned performance, preliminary discussions regarding changes in strategy for the Investment Bank and revised business plan information taking into account changes in market conditions and the global economic outlook. The impairment test was based on the business plan approved by the Board of Directors on 29 October 2012. As a result of this impairment test, losses were recognized in the income statement relating to a full impairment of CHF 3,030 million for goodwill in the third quarter of 2012. Additional assets were examined to determine whether their carrying values exceeded their recoverable amounts. Impairment losses of CHF 15 million were recognized in the income statement for other intangible assets and CHF 19 million for property and equipment, both in the third quarter of 2012. These impairment losses were recognized in the Investment Bank's 2012 operating results as Impairment of goodwill, Amortization and impairment of intangible assets, and Depreciation and impairment of property and equipment.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amount is determined using a discounted cash flow model, which uses inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a segment is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first five forecasted years and the terminal value. The terminal value reflecting all periods beyond the fifth year is calculated on the basis of the forecast of fifth-year profit, the discount rate and the long-term growth rate.

The carrying amount for each segment is determined by reference to the Group's equity attribution framework. Within this framework, which is described in the "Capital Management" section of this report, the Board of Directors (BoD) attributes equity to the businesses after considering their risk exposure, pro-forma Basel III RWA usage, asset size (pro-forma Basel III Leverage Ratio denominator), goodwill and intangible assets. The framework is primarily used for purposes of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity equates to the capital that a segment requires to conduct its business and is considered an appropriate starting point from which to determine the carrying value of the segments. The attributed equity methodology is aligned with the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective cash-generating units.

→ Refer to the "Capital Management" section of this report for more information on the equity attribution framework

Assumptions

Valuation parameters used within the Group's impairment test model are linked to external market information where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to five, to changes in the discount rates, and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated based on forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD. The discount rates are determined

Note 17 Goodwill and intangible assets (continued)

by applying a capital-asset-pricing-model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of UBS's management.

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each segment are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 10%, the discount rates were changed by 1% and the long-term growth rates were changed by 0.5%. Under all scenarios, the recoverable amounts for each segment exceeded the respective carrying amount, such that the rea-

sonably possible changes in key assumptions would not result in impairment.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of our goodwill may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS equity attributable to UBS shareholders and net profit. It would not impact cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel capital framework, no impact is expected on the Group capital ratios.

Discount and growth rates

In %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.12	31.12.11	31.12.12	31.12.11
Wealth Management	10.0	10.7	1.7	1.7
Wealth Management Americas	10.0	10.0	2.4	2.4
Investment Bank	13.0 ¹	12.0	2.4	2.4
Global Asset Management	10.0	10.0	2.4	2.4

¹ A discount rate of approximately 13% was used for the impairment test that was performed as of 30 September 2012 with respect to the Investment Bank. As the Investment Bank had no goodwill as of 31 December 2012, no impairment test was required at year end.

CHF million	Goodwill		Intangible assets		Total	31.12.12	31.12.11
	Total	Infrastructure	Customer relationships, contractual rights and other	Total			
Historic cost							
Balance at the beginning of the year	9,074	713	854	1,567	10,641	10,634	
Additions	3		8	8	11	40	
Disposals			(1)	(1)	(1)	(2)	
Write-offs	(3,030)		(79)	(79)	(3,110)	0	
Foreign currency translation	(98)	(17)	(9)	(26)	(124)	(32)	
Balance at the end of the year	5,949	696	773	1,469	7,417	10,641	
Accumulated amortization and impairment							
Balance at the beginning of the year		399	547	946	946	812	
Amortization		36	54	89	89	90	
Impairment	3,030		17	17	3,047	37	
Disposals				0	0	0	
Write-offs	(3,030)		(79)	(79)	(3,110)	0	
Foreign currency translation		(10)	(7)	(17)	(17)	8	
Balance at the end of the year	0	424	532	956	956	946	
Net book value at the end of the year	5,949	272	241	513	6,461	9,695	

Note 17 Goodwill and intangible assets (continued)

The following table presents the disclosure of goodwill and intangible assets by business unit for the year ended 31 December 2012.

CHF million	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Corporate Center	UBS
Goodwill						
Balance at the beginning of the year	1,319	3,293	3,019	1,442		9,074
Additions				3		3
Disposals						0
Impairment			(3,030)			(3,030)
Foreign currency translation	(15)	(80)	11	(13)		(98)
Balance at the end of the year	1,304	3,213	0	1,432		5,949
Intangible assets						
Balance at the beginning of the year	62	382	136	41		621
Additions					8	8
Disposals			(1)			(1)
Amortization	(4)	(51)	(25)	(8)	(2)	(89)
Impairment	(2)		(15)			(17)
Foreign currency translation		(8)	(1)	1		(9)
Balance at the end of the year	55	323	94	34	6	513

The estimated, aggregated amortization expenses for intangible assets are as follows:

CHF million	Intangible assets
Estimated, aggregated amortization expenses for:	
2013	75
2014	75
2015	74
2016	65
2017	57
2018 and thereafter	146
Not amortized due to indefinite useful life	20
Total	513

Note 18 Other assets

CHF million	31.12.12	31.12.11
Prime brokerage receivables	8,072	6,103
Settlement and clearing accounts	589	482
Properties and other non-current assets held for sale	137	183
VAT and other tax receivables	214	176
Other	2,043	2,222
Total other assets	11,055	9,165

Balance sheet notes: liabilities

Note 19 Due to banks and customers

CHF million	31.12.12	31.12.11
Due to banks	23,024	30,201
Due to customers in savings and investment accounts	134,255	114,079
Other amounts due to customers	237,637	228,330
Total due to customers	371,892	342,409
Total due to banks and customers	394,916	372,610

Note 20 Financial liabilities designated at fair value¹

CHF million	31.12.12	31.12.11
Non-structured fixed rate bonds	4,967	4,114
Structured debt instruments issued:		
Equity linked	39,924	37,809
Credit linked	11,186	9,345
Rates linked ²	18,606	19,853
Other	4,672	4,767
Structured over-the-counter debt instruments:		
Equity linked	3,536	5,556
Other	8,154	6,615
Repurchase agreements	1,672	477
Loan commitments ³	161	445
Total	92,878	88,982
of which: own credit on financial liabilities designated at fair value	292	(1,934)

¹ In 2012, presentational changes were made to the disclosure of Financial liabilities designated at fair value. Non-structured fixed-rate bonds are now reported separately. Previously, these instruments were reported as Structured debt instruments issued, Other. In addition, the classification within Structured debt instruments issued and Structured over-the-counter debt instruments was corrected for 31 December 2011. ² Also includes non-structured rates-linked debt instruments issued. ³ Loan commitments recognized as "Financial liabilities designated at fair value" until drawn and recognized as loans. See Note 1 a) 8) for additional information.

As of 31 December 2012, the contractual redemption amount at maturity of Financial liabilities designated at fair value through profit or loss was CHF 0.2 billion higher than the carrying value. As of 31 December 2011, the contractual redemption amount at maturity of such liabilities was CHF 6.1 billion higher than the carrying value.

As of 31 December 2012 and 31 December 2011, the Group had CHF 92,878 million and CHF 88,982 million, respectively, of financial liabilities designated at fair value, comprised of both CHF and non-CHF denominated fixed-rate and floating-rate debt.

The table on the following page shows the contractual maturity of the carrying value of financial liabilities designated at fair

value, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms and ignoring any early redemption features. Interest rate ranges for future interest payments related to these financial liabilities designated at fair value have not been included in the table below as a majority of these liabilities are structured products, and therefore the future interest payments are highly dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the time each interest payment is made.

→ Refer to the "Maturity analysis of financial liabilities" table in the "Treasury management" section of this report for information on maturities on an undiscounted cash flow basis.

Note 20 Financial liabilities designated at fair value (continued)Contractual maturity of carrying value¹

CHF million, except where indicated	2013	2014	2015	2016	2017	2018-2022	Thereafter	Total 31.12.12	Total 31.12.11
UBS AG (Parent Bank)									
Non-subordinated debt									
Fixed rate	6,299	3,017	2,620	1,201	2,933	2,182	3,052	21,304	18,935
Floating rate	19,281	7,725	7,739	3,939	5,504	4,922	8,878	57,538	58,862
Subtotal	25,579	10,742	10,359	5,140	7,987	7,104	11,930	78,841	77,797
Subsidiaries									
Non-subordinated debt									
Fixed rate	259	317	156	240	191	651	1,330	3,145	3,035
Floating rate	2,851	541	1,677	3,176	815	1,322	510	10,891	8,150
Subtotal	3,110	859	1,834	3,416	1,006	1,973	1,840	14,036	11,185
Total	28,689	11,601	12,193	8,557	8,992	9,076	13,769	92,878	88,982

¹ In 2012, presentational changes were made to the contractual maturity table. Financial liabilities designated at fair value are presented separately from Debt issued held at amortized cost. In 2011, the contractual maturities of Financial liabilities designated at fair value and Debt issued held at amortized cost were presented on a combined basis. In addition, the classification between fixed rate and floating rate debt was corrected for 31 December 2011.

Note 21 Debt issued held at amortized cost

CHF million	31.12.12	31.12.11
Certificates of deposit	11,153	31,383
Commercial paper	7,792	22,133
Other short-term debt	13,548	17,861
Short-term debt	32,493	71,377
Non-structured fixed rate bonds		
Covered bonds	15,116	9,788
Subordinated debt	10,646	7,035
Debt issued through the central bond institutions of the Swiss regional or cantonal banks	7,585	7,141
Medium-term notes	1,341	1,951
Other long-term debt	6,278	5,810
Long-term debt	72,163	69,240
Total debt issued held at amortized cost¹	104,656	140,617

¹ Net of bifurcated embedded derivatives with a net fair value of CHF 233 million as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 955 million).

The Group uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In certain cases, the Group applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in Note 1a) 15) and "Note 25 Derivative instruments and hedge accounting". As a result of applying hedge accounting, the carrying value of debt issued increased by CHF 2,608 million and by CHF 2,051 million as of 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Subordinated debt are unsecured obligations of the Group that are subordinated in right of payment to all other present and future indebtedness and also to certain other obligations of the Group. As of 31 December 2012 and 31 December 2011, the

Group had CHF 10,646 million and CHF 7,035 million, respectively, of subordinated debt, which included CHF 3,656 million and CHF 0 million of loss-absorbing capital notes as of 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. A majority of the subordinated debt outstanding as of 31 December 2012 were fixed rate issuances, with the remainder paying floating rate interest based on three-month or six-month London Interbank Offered Rate (LIBOR). Both the fixed and floating rate instruments provide for a single principal payment upon maturity.

As of 31 December 2012 and 31 December 2011, the Group had CHF 94,009 million and CHF 133,581 million, respectively, of non-subordinated debt issued held at amortized cost, comprised of both CHF and non-CHF denominated fixed rate and floating rate debt.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 21 Debt issued held at amortized cost (continued)**

The following table shows the contractual maturity of the carrying value of debt issued, split between fixed rate and floating rate based on the contractual terms and ignoring any early redemption features. The Group uses interest rate swaps to hedge the majority of fixed-rate debt issued, which changes their

re-pricing characteristics into those similar to floating rate debt.

→ Refer to the "Maturity analysis of financial liabilities" table in the "Treasury management" section of this report for information on maturities on an undiscounted cash flow basis.

Contractual maturity of carrying value¹

CHF million, except where indicated	2013	2014	2015	2016	2017	2018–2022	Thereafter	Total 31.12.12	Total 31.12.11
UBS AG (Parent Bank)									
Non-subordinated debt									
Fixed rate	33,841	7,414	7,178	4,974	8,631	13,875	1,504	77,417	99,818
Interest rates (range in %)	0–6.3	0–5.6	0–3.9	0–6.4	0–5.9	0–6.6	0–2.8		
Floating rate	4,832	1,614	18	0	0	0	2,733	9,198	13,739
Subordinated debt									
Fixed rate	3	398	1,059	1,379	673	5,432	1,010	9,955	6,350
Interest rates (range in %)	4.3–7.2	3.1	2.4–7.4	3.1–5.9	4.1–7.4	4.1–7.6	6.4–8.8		
Floating rate	0	0	0	0	0	692	0	692	685
Subtotal	38,676	9,427	8,255	6,353	9,305	19,998	5,248	97,261	120,593
Subsidiaries									
Non-subordinated debt									
Fixed rate	5,225	172	3	557	105	28	11	6,100	18,551
Interest rates (range in %)	0–0.8	0–7.6	0	0–8.3	0–8.1	0	0–6.2		
Floating rate	54	0	0	0	0	2	1,238	1,294	1,473
Subtotal	5,278	172	3	557	105	30	1,249	7,394	20,024
Total	43,954	9,599	8,258	6,910	9,409	20,029	6,497	104,656	140,617

¹ In 2012, presentational changes were made to the contractual maturity table. Debt issued held at amortized cost is presented separately from Financial liabilities designated at fair value. In 2011, the contractual maturities of Debt issued held at amortized cost and Financial liabilities designated at fair value were presented on a combined basis. In addition, the classification between fixed rate and floating rate debt was corrected for 31 December 2011.

Note 22 Other liabilities

CHF million	31.12.12	31.12.11
Prime brokerage payables	35,620	36,746
Amounts due under unit-linked investment contracts	15,346	16,481
Deferred compensation plans	1,541	1,578
Net defined benefit pension and post-employment liability ^{1,2}	1,284	3,135
Third-party interest in consolidated limited partnerships	1,138	1,378
Settlement and clearing accounts	991	874
VAT and other tax payables	606	492
Current and deferred tax liabilities ³	586	573
Other	2,791 ⁴	1,526
Total other liabilities	59,902	62,784

¹ Refer to "Note 30 Pension and other post-employment benefit plans" for more information. ² Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS 19R. ³ Refer to "Note 24 Income taxes" for more information. ⁴ Includes liabilities of CHF 1.4 billion arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. Refer to "Note 23 Provisions and contingent liabilities" for more information.

Note 23 Provisions and contingent liabilities

a) Provisions

CHF million	Operational risks ¹	Litigation, regulatory and similar matters ²	Restructuring	Loan commitments and guarantees	Real estate	Employee benefits	Other	Total 31.12.12	Total 31.12.11
Balance at the beginning of the year	58	482	467	93	220	227	79	1,626	1,704
Additions from acquired companies	0	0	0	0	0	0	0	0	2
Increase in provisions recognized in the income statement	41	2,686	438	4	4	145	32	3,350	947
Release of provisions recognized in the income statement	(9)	(81)	(86)	(20)	(6)	(67) ⁵	(5)	(273)	(288)
Provisions used in conformity with designated purpose	(37)	(1,685) ⁶	(276)	0	(37)	(59)	(9)	(2,102)	(716)
Capitalized reinstatement costs	0	0	0	0	(4)	0	0	(4)	(2)
Disposal of subsidiaries	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
Reclassifications	0	43	(36) ⁴	(13)	3	0	(43)	(47)	(52)
Foreign currency translation / unwind of discount	(1)	(13)	3	0	0	(2)	(2)	(14)	32
Balance at the end of the year	53	1,432	511	64	178 ³	244	53	2,536	1,626

¹ Includes provisions for litigation resulting from security risks and transaction processing risks. ² Includes litigation resulting from legal, liability and compliance risks. ³ Includes reinstatement costs for leasehold improvements of CHF 97 million as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 109 million) and provisions for onerous lease contracts of CHF 81 million as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 111 million). ⁴ Reflects a reclassification to share premium of restructuring provisions related to share-based compensation. ⁵ Includes the release of provisions for Swiss long-service and sabbatical awards. ⁶ Represents amounts paid out for the intended purpose and amounts transferred to Other liabilities – Other, presented in "Note 22 Other liabilities" for liabilities, which are no longer uncertain in timing or amount.

Restructuring provisions primarily relate to onerous lease contracts and severance amounts. The utilization of onerous lease provisions is driven by the maturities of the underlying lease contracts, which cover a period of up to 11 years. Severance related provisions are utilized within a short time period, usually within six months, but potential changes in amount may be triggered when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring and therefore the estimated costs.

Information on provisions and contingent liabilities in respect of Litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 23b. Further information on the nominal principal amount of Loan commitments and guarantees, representing our maximum exposure to credit risk, is disclosed in Note 29c. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

b) Litigation, regulatory and similar matters

The Group operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this note may refer to UBS AG and/or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties and the outcome is often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where the Group may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which the Group believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. The Group makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an

outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities.

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter, because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either a) we have not established

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard or b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in Note 23a above. It

is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require us to provide speculative legal assessments as to claims and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, which have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters by segment

CHF million	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Retail & Corporate	Corporate Center – Core Functions	Corporate Center – Legacy Portfolio	Total 31.12.12	Total 31.12.11
Balance at the beginning of the year	96	206	132	4	17	2	26	482	618
Increase in provisions recognized in the income statement	90	133	304	6	19	1,518	616	2,686	396
Release of provisions recognized in the income statement	(15)	(28)	(32)	(1)	(1)	(3)	0	(81)	(87)
Provisions used in conformity with designated purpose	(40)	(135)	(266)	(1)	(6)	(1,222)	(15)	(1,685)	(455)
Reclassifications	0	0	(95)	0	0	44	95	43	0
Foreign currency translation / unwind of discount	0	(6)	(2)	0	0	(2)	(3)	(13)	10
Balance at the end of the year	130	170	40	7	29	338	720	1,432	482

1. Municipal bonds

In 2011, UBS announced a USD 140.3 million settlement with the US Securities and Exchange Commission (SEC), the Antitrust Division of the US Department of Justice (DOJ), the Internal Revenue Service (IRS) and a group of state attorneys general relating to the investment of proceeds of municipal bond issuances and associated derivative transactions. The settlement resolves the investigations by those regulators which had commenced in November 2006. Several related putative class actions, which were filed in Federal District Courts against UBS and numerous other firms, remain pending. Approximately USD 63 million of the regulatory settlement was made available to potential claimants through a settlement fund, the majority of which has been claimed, thereby reducing the total monetary amount at issue in the class actions for UBS.

2. Auction rate securities

In 2008, UBS entered into settlements with the SEC, the New York Attorney General (NYAG) and the Massachusetts Securities Division whereby UBS agreed to offer to buy back Auction Rate Securities (ARS) from eligible customers, and to pay penalties of USD 150 million. UBS has since finalized settlements with all of the states. The settlements resolved investigations following the industry-wide disruption in the markets for ARS and related auction failures beginning in early 2008. The SEC continues to investigate individuals affiliated with UBS regarding the trading in ARS and disclosures. UBS was also named in (i) several putative class actions, which were thereafter dismissed by the court and/or settled; (ii) arbitration and litigation claims asserted by investors relating to ARS; and (iii) arbitration and litigation claims asserted

by ARS issuers, including a pending litigation under state common law and a state racketeering statute seeking at least USD 40 million in compensatory damages, plus exemplary and treble damages, and several pending arbitration claims filed in 2012 and 2013 alleging violations of state and federal securities law that seek compensatory and punitive damages, among other relief. In November 2012, UBS settled a consequential damages claim brought by a former customer for USD 45 million.

3. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Following the disclosure and the settlement of the US cross-border matter, tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries and served requests for information located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions. In France, a criminal investigation into allegations of illicit cross-border activity has been initiated with the appointment of a "Juge d'instruction". We have also received inquiries from German authorities concerning certain matters relating to our cross-border business. UBS is cooperating with these inquiries, requests and investigations within the limits of financial privacy obligations under Swiss and other applicable laws.

4. Matters related to the financial crisis

UBS is responding to a number of governmental inquiries and investigations and is involved in a number of litigations, arbitrations and disputes related to the financial crisis of 2007 to 2009 and in particular mortgage-related securities and other structured trans-

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

actions and derivatives. In February 2013, the SEC advised UBS that it is terminating its investigation of UBS's valuation of super senior tranches of collateralized debt obligations (CDO) during the third quarter of 2007 without recommending any enforcement action. UBS is in discussions with the SEC concerning UBS's structuring and underwriting of one CDO in 2007. UBS has also communicated with and has responded to other inquiries by various governmental and regulatory authorities concerning various matters related to the financial crisis. These matters concern, among other things, UBS's (i) disclosures and writedowns, (ii) interactions with rating agencies, (iii) risk control, valuation, structuring and marketing of mortgage-related instruments, and (iv) role as underwriter in securities offerings for other issuers.

UBS is a defendant in several lawsuits filed by institutional purchasers of CDOs structured by UBS in which plaintiffs allege, under various legal theories, that UBS misrepresented the quality of the collateral underlying the CDOs. Plaintiffs in these suits collectively seek to recover several hundred million dollars in claimed losses, including one case in which plaintiffs claim losses of at least USD 331 million.

Our balance sheet at 31 December 2012 reflected a provision with respect to matters described in this item 4 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

5. Lehman principal protection notes

From March 2007 through September 2008, UBS Financial Services Inc. (UBSFS) sold approximately USD 1 billion face amount of structured notes issued by Lehman Brothers Holdings Inc. (Lehman), a majority of which were referred to as "principal protection notes," reflecting the fact that while the notes' return was in some manner linked to market indices or other measures, some or all of the investor's principal was an unconditional obligation of Lehman as issuer of the notes. Based on its role as an underwriter of Lehman structured notes, UBSFS has been named as a defendant in a putative class action asserting violations of disclosure provisions of the federal securities laws. In January 2013, plaintiffs' motion to certify the case as a class action, which UBS opposed, was granted with respect to certain claims. UBS is filing for an appeal of that decision with the Second Circuit. Firms that underwrote other non-structured Lehman securities have been named as defendants in the same purported class action, and those underwriters have entered into settlements. In 2011, UBSFS entered into a settlement with the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA) related to the sale of these notes, pursuant to which UBSFS agreed to pay a USD 2.5 million fine and up to USD 8.25 million in restitution and interest to a limited number of investors in the US. UBSFS has also been named in numerous indi-

vidual civil suits and customer arbitrations, which proceedings are at various stages. The individual customer claims, some of which have resulted in awards payable by UBSFS, relate primarily to whether UBSFS adequately disclosed the risks of these notes to its customers.

6. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages. A subsidiary of UBS, UBS Real Estate Securities Inc. (UBS RESI), acquired pools of residential mortgage loans from originators and (through an affiliate) deposited them into securitization trusts. In this manner, from 2004 through 2007, UBS RESI sponsored approximately USD 80 billion in RMBS, based on the original principal balances of the securities issued.

UBS RESI also sold pools of loans acquired from originators to third-party purchasers. These whole loan sales during the period 2004 through 2007 totaled approximately USD 19 billion in original principal balance.

We were not a significant originator of US residential loans. A subsidiary of UBS originated approximately USD 1.5 billion in US residential mortgage loans during the period in which it was active from 2006 to 2008, and securitized less than half of these loans.

Securities Lawsuits Concerning Disclosures in RMBS Offering Documents: UBS has been named as a defendant relating to its role as underwriter and issuer of RMBS in a large number of lawsuits relating to approximately USD 44 billion in original face amount of RMBS underwritten or issued by UBS. Some of the lawsuits are in their early stages, and have not advanced beyond the motion to dismiss phase; others are in varying stages of discovery. Of the original face amount of RMBS at issue in these cases, approximately USD 11 billion was issued in offerings in which a UBS subsidiary transferred underlying loans (the majority of which were purchased from third-party originators) into a securitization trust and made representations and warranties about those loans (UBS-sponsored RMBS). The remaining USD 33 billion of RMBS to which these cases relate was issued by third parties in securitizations in which UBS acted as underwriter (third-party RMBS). In connection with certain of these lawsuits, UBS has indemnification rights against surviving third-party issuers or originators for losses or liabilities incurred by UBS, but UBS cannot predict the extent to which it will succeed in enforcing those rights.

These lawsuits include actions brought by the Federal Housing Finance Agency (FHFA), as conservator for the Federal National Mortgage Association (Fannie Mae) and the Federal Home Loan Mortgage Corporation (Freddie Mac and collectively with Fannie Mae, the GSEs), in connection with the GSEs' investments in USD 4.5 billion in original face amount of UBS-sponsored RMBS and USD 1.8 billion in original face amount of third-party RMBS. These suits assert claims for damages and rescission under federal and state securities laws and state common law and allege losses of at

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

Loan repurchase demands by year received – original principal balance of loans¹

USD million	2006–2008	2009	2010	2011	2012	through 5 March 2013	Total
Actual or agreed loan repurchases/make whole payments by UBS	11.7	1.4	0.1				13.2
Demands resolved or expected to be resolved through enforcement of UBS's indemnification rights against third-party originators		77.4	1.8	45.0	141.7		265.9
Demands resolved in litigation	0.6	20.7					21.3
Demands in litigation			345.6	731.7	1,041.1		2,118.5
Demands rebutted by UBS but not yet rescinded by counterparty		3.2	1.8	290.0	243.8		538.7
Demands rescinded by counterparty	110.2	100.4	18.8	8.3			237.7
Demands in review by UBS		2.1	0.1	9.1	11.7	1.8	24.8
Total	122.5	205.1	368.2	1,084.1	1,438.3	1.8	3,220.1

¹ Loans submitted by multiple counterparties are counted only once.

least USD 1.2 billion plus interest. The court denied UBS's motion to dismiss in May 2012, but we are awaiting a decision from the US Court of Appeals for the Second Circuit on an appeal with respect to two legal issues that were the subject of UBS's motion to dismiss. The FHFA also filed suits in 2011 against UBS and other financial institutions relating to their role as underwriters of third-party RMBS purchased by the GSEs asserting claims under various legal theories, including violations of the federal and state securities laws and state common law.

In July 2012 a federal court in New Jersey dismissed with prejudice on statute of limitations grounds a putative class action lawsuit that asserted violations of the federal securities laws against various UBS entities, among others, in connection with USD 2.6 billion in original face amount of UBS-sponsored RMBS. The named plaintiff's appeal of the dismissal is pending.

Loan repurchase demands related to sales of mortgages and RMBS: When UBS acted as an RMBS sponsor or mortgage seller, we generally made certain representations relating to the characteristics of the underlying loans. In the event of a material breach of these representations, we were in certain circumstances contractually obligated to repurchase the loans to which they related or to indemnify certain parties against losses. UBS has received demands to repurchase US residential mortgage loans as to which UBS made certain representations at the time the loans were transferred to the securitization trust. We have been notified by certain institutional purchasers and insurers of mortgage loans and RMBS, including Freddie Mac, of their contention that possible breaches of representations may entitle the purchasers to require that UBS repurchase the loans or to other relief. The table above summarizes repurchase demands received by UBS and UBS's repurchase activity from 2006 through 5 March 2013. In the table, repurchase demands characterized as Demands resolved in litigation and Demands rescinded by counterparty are considered to be finally resolved. Repurchase demands in all other categories are not finally resolved.

Assured Guaranty Municipal Corp. (Assured Guaranty), a financial guaranty insurance company, made additional loan repur-

chase demands totaling approximately USD 182 million in original principal balance in November and December 2012, and it is not clear when or to what extent additional demands may be made by Assured Guaranty, Freddie Mac or others.

Payments that UBS has made or agreed to make to date to resolve repurchase demands equate to approximately 62% of the original principal balance of the related loans. Most of the payments that UBS has made or agreed to make to date have related to so-called "Option ARM" loans; severity rates may vary for other types of loans or for Option ARMs with different characteristics. Actual losses upon repurchase will reflect the estimated value of the loans in question at the time of repurchase as well as, in some cases, partial repayment by the borrowers or advances by servicers prior to repurchase. It is not possible to predict future losses upon repurchase for reasons including timing and market uncertainties.

In most instances in which we would be required to repurchase loans due to misrepresentations, we would be able to assert demands against third-party loan originators who provided representations when selling the related loans to UBS. However, many of these third parties are insolvent or no longer exist. We estimate that, of the total original principal balance of loans sold or securitized by UBS from 2004 through 2007, less than 50% was purchased from surviving third-party originators. In connection with approximately 60% of the loans (by original principal balance) for which UBS has made payment or agreed to make payment in response to demands received in 2010, UBS has asserted indemnity or repurchase demands against originators. Since 2011, UBS has advised certain surviving originators of repurchase demands made against UBS for which UBS would be entitled to indemnity, and has asserted that such demands should be resolved directly by the originator and the party making the demand.

We cannot reliably estimate the level of future repurchase demands, and do not know whether our rebuttals of such demands will be a good predictor of future rates of rebuttal. We also cannot reliably estimate the timing of any such demands.

Lawsuits related to contractual representations and warranties concerning mortgages and RMBS: In February 2012, Assured

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

Guaranty filed suit against UBS RESI in New York State Court asserting claims for breach of contract and declaratory relief based on UBS RESI's alleged failure to repurchase allegedly defective mortgage loans with an original principal balance of at least USD 997 million that serve as collateral for UBS-sponsored RMBS insured in part by Assured Guaranty. Assured Guaranty also claims that UBS RESI breached representations and warranties concerning the mortgage loans and breached certain obligations under commitment letters. Assured Guaranty seeks unspecified damages that include payments on current and future claims made under Assured Guaranty insurance policies totaling approximately USD 308 million at the time of the filing of the complaint, as well as compensatory and consequential losses, fees, expenses and pre-judgment interest. The case was removed to federal court, and in August 2012, the Court granted UBS RESI's motion to dismiss Assured Guaranty's claims for breach of UBS RESI's contractual repurchase obligations, holding that only the trustee for the securitization trust has the contractual right to enforce those obligations. The Court also granted UBS RESI's motion to dismiss Assured Guaranty's claims for declaratory relief. The Court denied UBS RESI's motion to dismiss Assured Guaranty's claims for breach of representation and warranty and breach of the commitment letters. The case is now in discovery.

In October 2012, following the Court's holding that only the trustee may assert claims seeking to enforce UBS RESI's repurchase obligations, the RMBS trusts at issue in the Assured Guaranty litigation filed a related action in the Southern District of New York seeking to enforce UBS RESI's obligation to repurchase loans with an original principal balance of approximately USD 2 billion for which Assured Guaranty had previously demanded repurchase. UBS's motion to dismiss the suit filed by the trusts is pending. With respect to the portion of the loans subject to the suits filed by Assured Guaranty and the trusts that were originated by institutions still in existence, UBS is enforcing its indemnity rights against those institutions. At this time, UBS does not expect that it will be required to make payment for the majority of loan repurchase demands at issue in the suit brought by the RMBS trusts for at least the following reasons: (1) we reviewed the origination file and/or servicing records for the loan and concluded that the allegations of breach of representations and warranties are unfounded, or (2) a surviving originator is contractually liable for any breaches of representations and warranties with respect to loans that it originated. UBS has indemnification rights in connection

with approximately half of the USD 2 billion in original principal balance of loans at issue in this suit (reflected in the "In litigation" category in the accompanying table). Additionally, in its motion to dismiss the suit filed by the trusts, UBS has asserted that, under governing transaction documents, UBS is not required to repurchase liquidated loans that were the subject of repurchase demands now at issue in this suit.

In April 2012, Freddie Mac filed a notice and summons in New York Supreme Court initiating suit against UBS RESI for breach of contract and declaratory relief arising from alleged breaches of representations and warranties in connection with certain mortgage loans and UBS RESI's alleged failure to repurchase such mortgage loans. The complaint for this suit was filed in September 2012. Freddie Mac seeks, among other relief, specific performance of UBS RESI's alleged loan repurchase obligations for at least USD 94 million in original principal balance of loans for which Freddie Mac had previously demanded repurchase; no damages are specified.

We also have tolling agreements with certain institutional purchasers of RMBS concerning their potential claims related to substantial purchases of UBS-sponsored or third-party RMBS.

As reflected in the table below, our balance sheet as of 31 December 2012 included a provision of USD 658 million with respect to matters described in this item 6. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

7. Claims related to UBS disclosure

A putative consolidated class action has been filed in the United States District Court for the Southern District of New York against UBS, a number of current and former directors and senior officers and certain banks that underwrote UBS's May 2008 Rights Offering (including UBS Securities LLC) alleging violation of the US securities laws in connection with UBS's disclosures relating to UBS's positions and losses in mortgage-related securities, UBS's positions and losses in auction rate securities, and UBS's US cross-border business. In 2011, the court dismissed all claims based on purchases or sales of UBS ordinary shares made outside the US, and, in September 2012, the court dismissed with prejudice the remaining claims based on purchases or sales of UBS ordinary

Provision for claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

<i>USD million</i>	31.12.12
Balance at the beginning of the year	104
Increase in provision recognized in the income statement	554
Release of provision recognized in the income statement	0
Provision used in conformity with designated purpose	0
Balance at the end of the year	658

379

Financial information

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

shares made in the US for failure to state a claim. Plaintiffs have appealed the court's decision. UBS, a number of senior officers and employees and various UBS committees have also been sued in a putative consolidated class action for breach of fiduciary duties brought on behalf of current and former participants in two UBS Employee Retirement Income Security Act (ERISA) retirement plans in which there were purchases of UBS stock. In 2011, the court dismissed the ERISA complaint. In March 2012, the court denied plaintiffs' motion for leave to file an amended complaint. On appeal, the Second Circuit upheld the dismissal of all counts relating to one of the retirement plans. With respect to the second retirement plan, the Court upheld the dismissal of some of the counts, and vacated and remanded for further proceedings with regard to the counts alleging that defendants had violated their fiduciary duty to prudently manage the plan's investment options, as well as the claims derivative of that duty.

8. Madoff

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) SA and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier (CSSF). Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds now face severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The last reported net asset value of the two Luxembourg funds before revelation of the Madoff scheme was approximately USD 1.7 billion in the aggregate, although that figure likely includes fictitious profit reported by BMIS. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members. UBS (Luxembourg) SA and certain other UBS subsidiaries are responding to inquiries by Luxembourg investigating authorities, without however being named as parties in those investigations. In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims on behalf of the funds against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals including current and former UBS employees. The amounts claimed are approximately EUR 890 million and EUR 305 million, respectively. The liquidators have filed supplementary claims for amounts that the funds may possibly be held liable to pay the BMIS Trustee. These amounts claimed by the liquidator are approximately EUR 564 million and EUR 370 million, respectively. In addition, a large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff scheme. The majority of these cases are pending in Luxembourg, where appeals have been filed by the claimants against the 2010 decisions of the court in which the claims in a

number of test cases were held to be inadmissible. In the US, the BMIS Trustee has filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. A claim was filed in 2010 against 23 defendants, including UBS entities, the Luxembourg and offshore funds concerned and various individuals, including current and former UBS employees. The total amount claimed against all defendants in this action was not less than USD 2 billion. A second claim was filed in 2010 against 16 defendants including UBS entities and the Luxembourg fund concerned. The total amount claimed against all defendants was not less than USD 555 million. Following a motion by UBS, in 2011 the District Court dismissed all of the BMIS Trustee's claims other than claims for recovery of fraudulent conveyances and preference payments that were allegedly transferred to UBS on the ground that the BMIS Trustee lacks standing to bring such claims. The BMIS Trustee has appealed the District Court's decision. In Germany, certain clients of UBS are exposed to Madoff-managed positions through third-party funds and funds administered by UBS entities in Germany. A small number of claims have been filed with respect to such funds.

9. Transactions with Italian public sector entities

A number of transactions that UBS Limited and UBS AG respectively entered into with public sector entity counterparties in Italy have been called into question or become the subject of legal proceedings and claims for damages and other awards. In 2009, the City of Milan filed civil proceedings against UBS Limited, UBS Italia SIM Spa and three other international banks in relation to a 2005 bond issue and associated derivatives transactions entered into with Milan between 2005 and 2007. In addition, in 2010 a criminal trial began against two current UBS employees and one former employee, together with employees from the three other banks, a former officer of Milan and a former adviser to Milan, for alleged fraud against a public entity in relation to the same bond issue and the execution, and subsequent restructuring, of the related derivative transactions. UBS Limited was also the subject (as were the three other banks) of an administrative charge, brought in the context of the criminal trial of the individuals, of failing to have in place a business organizational model to avoid the alleged misconduct by employees. In March 2012, UBS Limited and UBS Italia SIM Spa finalized a civil damages settlement agreement with Milan without any admission of liability. The settlement did not dispose of the ongoing criminal or administrative proceedings, nor did it dispose of a civil consumer group claim lodged in the criminal proceeding. In December 2012 the Milan criminal court found UBS Limited liable for the administrative offense and convicted the three UBS employees (two current and one former) of fraud against a public entity. The sanctions against UBS Limited, which are not effective until appeals are exhausted, are confiscation of the alleged level of profit flowing from the criminal findings (EUR 16.6 million), a fine in respect of the finding of the administrative offense (EUR 1 million) and pay-

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

ment of legal fees. UBS has previously provided for this potential exposure in the amount of EUR 18.5 million. Convictions have also been issued against six employees of the three other international banks, and the banks themselves were also found liable for the administrative offense.

Derivative transactions with the Regions of Calabria, Tuscany, Lombardy and Lazio and the City of Florence have also been called into question or become the subject of legal proceedings and claims for damages and other awards. Florence and Tuscany have also attempted to invoke Italian administrative law remedies which purport to allow a public entity to challenge its own decision to enter into the relevant contracts and avoid their obligations thereunder. In April 2012, UBS AG and UBS Limited settled the existing disputes with the Region of Tuscany without any admission of liability. In January 2013, the Tuscany criminal court dismissed without further consequence a related criminal investigation. In November 2012, UBS reached civil settlements with, respectively, the Regions of Lombardy and Lazio (the latter settlement is conditional upon Lazio making certain amendments to its pleading in ongoing litigation against third parties), again without any admission of liability. An in-principle agreement has also been reached with the City of Florence. Provisions have been booked in respect of these agreed or prospective settlements.

10. HSH Nordbank AG (HSH)

HSH has filed an action against UBS in New York State court relating to USD 500 million of notes acquired by HSH in a synthetic CDO transaction known as North Street Referenced Linked Notes, 2002-4 Limited (NS4). The notes were linked through a credit default swap between the NS4 issuer and UBS to a reference pool of corporate bonds and asset-backed securities. HSH alleges that UBS knowingly misrepresented the risk in the transaction, sold HSH notes with "embedded losses", and improperly profited at HSH's expense by misusing its right to substitute assets in the reference pool within specified parameters. HSH is seeking USD 500 million in compensatory damages plus pre-judgment interest. The case was initially filed in 2008. In March 2012, a New York state appellate court dismissed HSH's fraud claim and affirmed the trial court's dismissal of its negligent misrepresentation claim and punitive damages demand. As a result, the claims remaining in the case were for breach of contract and breach of the implied covenant of good faith and fair dealing. HSH has sought permission to appeal the appellate court's decision to the New York Court of Appeals. In March 2013, the parties settled the litigation. UBS had previously provided for this potential exposure in an amount equal to the settlement amount.

11. Kommunale Wasserwerke Leipzig GmbH (KWL)

In 2006 and 2007, KWL entered into a series of Credit Default Swap (CDS) transactions with bank swap counterparties, including UBS. UBS entered into back-to-back CDS transactions with the other counterparties, Depfa Bank plc (Depfa) and Landesbank Baden-Württemberg (LBBW), in relation to their respective swaps

with KWL. Under the CDS contracts between KWL and UBS, the last of which were terminated by UBS in 2010, a net sum of approximately USD 138 million has fallen due from KWL but not been paid. Earlier in 2010, UBS issued proceedings in the English High Court against KWL seeking various declarations from the English court, in order to establish that the swap transaction between KWL and UBS is valid, binding and enforceable as against KWL. The English court ruled in 2010 that it has jurisdiction and will hear the proceedings and UBS issued a further claim seeking declarations concerning the validity of its early termination of the remaining CDS transactions with KWL. KWL withdrew its appeal from that decision and the civil dispute is now proceeding before the English court. UBS has added its monetary claim to the proceedings. KWL is defending against UBS's claims and has served a counterclaim which also joins UBS Limited and Depfa to the proceedings. As part of its assertions, KWL claims damages of at least USD 68 million in respect of UBS's termination of some of the CDS contracts, whilst disputing that any monies are owed to UBS pursuant to another CDS contract. UBS, UBS Limited and Depfa are defending against KWL's counterclaims, and Depfa has asserted additional claims against UBS and UBS Limited.

In 2010, KWL issued proceedings in Leipzig, Germany against UBS, Depfa and LBBW, claiming that the swap transactions are void and not binding on the basis of KWL's allegation that KWL did not have the capacity or the necessary internal authorization to enter into the transactions and that the banks knew this. Upon and as a consequence of KWL withdrawing its appeal on jurisdiction in England, KWL also withdrew its civil claims against UBS and Depfa in the German courts, and no civil claim will proceed against either of them in Germany. The proceedings brought by KWL against LBBW are now proceeding before the German courts. The Leipzig court has ruled that it is for the London court and not the Leipzig court to determine the validity and effect of a third party notice served by LBBW on UBS in the Leipzig proceedings.

The back-to-back CDS transactions were terminated in 2010. In 2010, UBS and UBS Limited issued separate proceedings in the English High Court against Depfa and LBBW seeking declarations as to the parties' obligations under the back-to-back CDS transactions and monetary claims. UBS Limited contends that it is owed USD 83.3 million, plus interest, by Depfa. UBS contends that it is owed EUR 75.5 million, plus interest, by LBBW. Depfa and LBBW respectively are defending against the claims and have also issued counterclaims. Additionally Depfa has added a claim against KWL to the proceedings against it and KWL has served a defense.

The former managing director of KWL and two financial advisers were convicted on criminal charges of bribery, and are currently standing trial for related charges of embezzlement, in respect of certain KWL transactions, including swap transactions with UBS and other banks.

In 2011, the SEC commenced an inquiry regarding the KWL transactions and UBS is providing information to the SEC relating to those transactions.

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

12. Puerto Rico

In 2011, a purported shareholder derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS Financial Services Inc. of Puerto Rico (UBS PR) and other consultants and underwriters, trustees of the System, and the President and Board of the Government Development Bank of Puerto Rico. The plaintiffs allege that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of approximately USD 3 billion of bonds by the System in 2008. Plaintiffs seek damages of over USD 800 million, which represents plaintiffs' estimate of the difference between the interest rate the System will pay on the bonds prior to their maturity between 2023 and 2058 and the return on the investments the System will make with the proceeds of the bond offerings before the proceeds are used to help the System meet a portion of its obligations to pensioners. UBS is named in connection with its underwriting and consulting services. Defendants, including UBS, have moved to dismiss and are awaiting a decision on that motion. The case is pending in the Commonwealth of Puerto Rico Court of First Instance. UBS is also cooperating with an SEC investigation into the bond offerings. Separately, in late 2012, an SEC administrative hearing on securities law violation charges against two UBS PR executives concluded, with a decision expected in late 2013. The charges stemmed from the SEC's investigation of UBS PR's sale of closed-end funds in 2008 and 2009, which UBS PR settled in April 2012.

13. LIBOR and other benchmark rates

Numerous government agencies, including the SEC, the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC), the DOJ, the UK Financial Services Authority (FSA), the UK Serious Fraud Office (SFO), the Monetary Authority of Singapore (MAS), the Hong Kong Monetary Authority (HKMA), FINMA, the various state attorneys general in the US, and competition authorities in various jurisdictions are conducting investigations regarding submissions with respect to British Bankers' Association LIBOR (London Interbank Offered Rate) and other benchmark rates. These investigations focus on whether there were improper attempts by UBS (among others), either acting on our own or together with others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. The UK Parliament is conducting an inquiry into "transparency, conflicts of interest and the culture and professional standards of the financial services industry including the interaction with the criminal law", and a narrower review by the FSA that concerns the LIBOR process is also ongoing.

In December 2012, UBS reached settlements with the FSA, the CFTC and the Criminal Division of the DOJ in connection with their investigations of benchmark interest rates. At the same time FINMA issued an order concluding its formal proceedings with respect to UBS relating to benchmark interest rates. UBS will pay a total of approximately CHF 1.4 billion in fines and disgorgement

– including GBP 160 million in fines to the FSA, USD 700 million in fines to the CFTC, and CHF 59 million in disgorgement to FINMA. Under a non-prosecution agreement (NPA) that UBS entered into with the DOJ, UBS has agreed to pay a fine of USD 500 million. Pursuant to a separate plea agreement between the DOJ and UBS Securities Japan Co. Ltd. (UBSSJ), UBSSJ has entered a plea to one count of wire fraud relating to the manipulation of certain benchmark interest rates, including Yen LIBOR, and the DOJ and UBSSJ have agreed to a sentence to be imposed on UBSSJ that would include a fine of USD 100 million, which is subject to the discretion of the sentencing court. The NPA requires UBS to pay the USD 500 million fine to DOJ within 10 days of the sentencing of UBSSJ, and provides that any criminal penalties imposed on UBSSJ at sentencing, which currently is scheduled for 15 March 2013, will be deducted from the USD 500 million fine. The conduct described in the various settlements and the FINMA order includes certain UBS personnel: engaging in efforts to manipulate submissions for certain benchmark rates to benefit trading positions; colluding with employees at other banks and cash brokers to influence certain benchmark rates to benefit their trading positions; and giving inappropriate directions to UBS submitters that were in part motivated by a desire to avoid unfair and negative market and media perceptions during the financial crisis. The benchmark interest rates encompassed by these resolutions include Yen LIBOR, GBP LIBOR, CHF LIBOR, Euro LIBOR, USD LIBOR, EURIBOR (Euro Interbank Offered Rate) and Euroyen TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate). We have ongoing obligations to cooperate with authorities with which we have reached resolutions and to undertake certain remediation with respect to benchmark interest rate submissions. Investigations by other government authorities remain ongoing notwithstanding these resolutions.

UBS has been granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ and the Swiss Competition Commission (WEKO), in connection with potential antitrust or competition law violations related to submissions for Yen LIBOR and Euroyen TIBOR. WEKO has also granted UBS conditional immunity in connection with potential competition law violations related to submissions for Swiss franc LIBOR and certain transactions related to Swiss franc LIBOR. The Canadian Competition Bureau has granted UBS conditional immunity in connection with potential competition law violations related to submissions for Yen LIBOR. As a result of these conditional grants, we will not be subject to prosecutions, fines or other sanctions for antitrust or competition law violations in the jurisdictions where we have conditional immunity or leniency in connection with the matters covered by the conditional grants, subject to our continuing cooperation. However, the conditional leniency and conditional immunity grants we have received do not bar government agencies from asserting other claims and imposing sanctions against us, as evidenced by the settlements and ongoing investigations referred to above. In addition, as a result of the conditional leniency agreement with the DOJ, we are eligible for a

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

limit on liability to actual rather than treble damages were damages to be awarded in any civil antitrust action under US law based on conduct covered by the agreement and for relief from potential joint and several liability in connection with such civil antitrust action, subject to our satisfying the DOJ and the court presiding over the civil litigation of our cooperation. The conditional leniency and conditional immunity grants do not otherwise affect the ability of private parties to assert civil claims against us.

In 2011, the Japan Financial Services Agency (JFSA) commenced administrative actions and issued orders against UBS Securities Japan Ltd (UBS Securities Japan) and UBS AG, Tokyo Branch in connection with their investigation of Yen LIBOR and Euroyen TIBOR. These actions were based on findings by the Japan Securities and Exchange Surveillance Commission (SESC), and, in the case of UBS AG, Tokyo Branch, the JFSA, that a former UBS Securities Japan trader engaged in inappropriate conduct relating to Euroyen TIBOR and Yen LIBOR, including approaching UBS AG, Tokyo Branch, and other banks to ask them to submit TIBOR rates taking into account requests from the trader for the purpose of benefiting trading positions.

A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York and other jurisdictions against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in LIBOR-based derivatives linked directly or indirectly to US dollar LIBOR, Yen LIBOR, Euroyen TIBOR and EURIBOR. Also pending are actions asserting losses related to various products whose interest rate was linked to US dollar LIBOR, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest bearing instruments. There is a pending motion to dismiss consolidated amended complaints which were filed by certain parties. All of the complaints allege manipulation, through various means, of various benchmark interest rates, including LIBOR, Euroyen TIBOR or EURIBOR rates and seek unspecified compensatory and other damages, including treble and punitive damages, under varying legal theories that include violations of the US Commodity Exchange Act, federal and state antitrust laws and the federal racketeering statute.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and order referred to above, our balance sheet at 31 December 2012 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

14. SinoTech Energy Limited

Since 2011, multiple putative class action complaints have been filed and consolidated in federal court in Manhattan, against Si-

noTech Energy Limited (SinoTech), its officers and directors, its auditor at the time of its initial public offering (IPO), and its underwriters, including UBS. The second amended complaint filed in June 2012 alleges, with respect to the underwriters, that the registration statement and prospectus filed in connection with SinoTech's 2010 USD 168 million IPO of American Depositary Shares, of which UBS underwrote 70%, contained materially misleading statements and omissions, including allegations regarding the authenticity and accuracy of certain asset purchase contracts purportedly entered into between SinoTech and its vendors. Plaintiff asserts violations of the US federal securities laws and seeks unspecified compensatory damages, among other relief. UBS and several other defendants have reached an agreement to settle the lawsuit, which is subject to court approval.

15. Swiss retrocessions

The Zurich High Court decided in January 2012, in a test case, that fees received by a bank for the distribution of financial products issued by third parties should be considered to be "retrocessions" unless they are received by the bank for genuine distribution services. Fees considered to be retrocessions would have to be disclosed to the affected clients and, absent specific client consent, surrendered to them. On appeal, the Swiss Supreme Court ruled in October 2012 that distribution fees paid to UBS for distributing third party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the bank, absent a valid waiver.

In November 2012, FINMA issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. The note sets forth the measures Swiss banks are to adopt, which include informing all affected clients about the Supreme Court decision and directing them to an internal bank contact for further details. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients in the context of the mailing of the year-end account statements.

It is expected that the Supreme Court decision will result in a significant number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests will be assessed on a case-by-case basis. Considerations to be taken into account when assessing these cases include, among others, the existence of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2012 reflected a provision with respect to matters described in this item 15 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess, particularly in view of the limited experience to date. Hence as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of

Note 23 Provisions and contingent liabilities (continued)

such matters cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

16. Unauthorized trading incident

The trial in connection with the unauthorized trading incident that occurred in the Investment Bank and was announced in September 2011 concluded on 20 November 2012. The defendant was found guilty on two counts of fraud and not guilty on four counts of false accounting. On 26 November 2012, FINMA and the FSA announced the findings of their joint investigation. They also announced the actions they have taken, and the FSA imposed a fine of GBP 29.7 million on UBS.

In October 2012, a consolidated complaint was filed in a putative securities fraud class action pending in federal court in Manhattan against UBS AG and certain of its current and former officers relating to the unauthorized trading incident. The lawsuit was filed on behalf of parties who purchased publicly traded UBS securities on any US exchange, or where title passed within the US, during the period 17 November 2009 through 15 September 2011. The complaint alleges that UBS misrepresented, through its public statements and financial disclosures, that its risk controls and procedures were effective, and that the falsity of these representations became apparent when UBS disclosed the unauthorized trading incident in September 2011, a disclosure that purportedly caused UBS's stock price to drop 10% in one day. The plaintiff seeks unspecified damages and interest, among other relief. UBS's motion to dismiss the complaint is pending.

17. Banco UBS Pactual tax indemnity

Pursuant to the 2009 sale of Banco UBS Pactual S.A. (Pactual) by UBS to BTG Investments, LP (BTG), BTG has submitted contractual indemnification claims that UBS estimates amount to approximately USD 1.1 billion, including interest and penalties. The claims pertain principally to several tax assessments issued by the Brazilian tax authorities against Pactual relating to the period from December 2006 through March 2009, when UBS owned Pactual. These assessments are being or will be challenged in administrative proceedings. In February 2013, the Brazilian tax authority issued a decision that reduced our potential exposure on an assessment relating to deductions taken for goodwill amortization in connection with the 2006 acquisition of Pactual. The remaining assessment, net of this deduction, is being appealed to the next level administrative court. BTG has also provided notice to UBS of several additional Pactual-related inquiries by the Brazilian tax authorities that relate to the period of UBS's ownership of Pactual, but involving substantially smaller amounts.

18. Greater Southwestern Funding

In June 2010, UBS was named as a defendant in a putative class action complaint brought in federal court in Oklahoma relating to its role as underwriter and seller in a bond offering of USD 182 million in zero coupon bonds originally issued in 1984 by Greater Southwestern Funding Corporation (GSF). The complaint alleges that GSF breached its contractual obligation to make payments on the bonds and is liable for the principal and interest due on the bonds, and that UBS is liable for GSF's contract indebtedness under equitable theories, including a corporate "veil-piercing" claim. A class was certified in December 2011. UBS's motion for summary judgment seeking dismissal of all claims against UBS is pending. Trial is scheduled to begin as early as April 2013.

Additional information

Note 24 Income taxes

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11 ¹	31.12.10 ¹
Tax expense / (benefit) from continuing operations			
Swiss			
Current	95	23	(75)
Deferred	23	1,041	640
Foreign			
Current	72	83	300
Deferred	271	(246)	(1,273)
Total income tax expense / (benefit) from continuing operations	461	901	(409)

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS19R.

The Swiss current tax expense of CHF 95 million relates to taxable profits, against which no losses were available to offset, earned by Swiss subsidiaries and also from the sale of real estate. The Swiss deferred tax expense of CHF 23 million relates to a decrease in recognized deferred tax assets, due to Swiss pre-tax profits earned during the year, offset by Swiss tax relief for the impairment of goodwill.

The foreign net current tax expense of CHF 72 million relates to a tax expense in respect of taxable profits earned by non-Swiss subsidiaries and branches, against which no losses were available to offset, partly offset by a tax benefit from the release of provi-

sions in respect of tax positions which were previously uncertain. The foreign deferred tax expense of CHF 271 million mainly reflects a tax expense for the amortization of deferred tax assets, as tax losses were used against taxable profits.

The Group made net corporate income tax payments, including Swiss and foreign taxes, of CHF 261 million, CHF 349 million and CHF 498 million in 2012, 2011, and 2010 respectively.

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are as follows:

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11 ¹	31.12.10 ¹
Operating profit / (loss) from continuing operations before tax	(1,774)	5,307	7,345
of which: Swiss	4,040	4,652	5,842
of which: foreign	(5,814)	654	1,503
Income taxes at Swiss tax rate of 21% for 2012, and 21.5% for 2011 and 2010	(373)	1,141	1,579
Increase / (decrease) resulting from:			
Applicable tax rates differing from Swiss tax rate	(684)	98	(60)
Tax effects of losses not recognized	184	939	275
Previously unrecorded tax losses now utilized	(1,342)	(8)	(1,225)
Non-taxable and lower taxed income	(417)	(1,189)	(889)
Non-deductible expenses and additional taxable income	2,205	674	1,985
Adjustments related to prior years – current tax	(216)	(171)	(261)
Adjustments related to prior years – deferred tax	1	17	3
Change in deferred tax valuation allowances	1,071	(680)	(1,813)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	7	42	11
Other items	25	39	(14)
Income tax expense / (benefit) from continuing operations	461	901	(409)

¹ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS19R.

Note 24 Income taxes (continued)

Certain deferred tax asset and liability movements are recognized directly in equity. In 2012 these include tax charges of CHF 581 million recognized in other comprehensive income (2011: CHF 152 million) and CHF 457 million recognized in Share premium (2011: benefit of CHF 280 million), which mainly relate to the lower valuation of deferred tax assets for net Swiss tax losses arising in previous periods. These charges were more than offset by a tax credit of CHF 1,119 million recognized in other comprehensive income related to previous years due to the retrospective adoption of IAS 19R. In addition, there were net foreign currency translation losses related to the effects of exchange rate changes on tax assets and liabilities denominated in currencies other than Swiss francs.

In the table below, the valuation allowance represents amounts that are not expected to provide a future tax benefit due to insufficient projected future taxable profits.

UBS AG Switzerland and certain overseas branches and subsidiaries of the Group have deferred tax assets related to tax loss carry-forwards and other items as shown in the table below. For entities that incurred losses in either the current or preceding year, CHF 3,487 million was recognized as deferred tax assets as of 31 December 2012 (CHF 564 million as of 31 December 2011).

CHF million	31.12.12 ¹			31.12.11 ²		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets						
Compensation and benefits	1,698	(1,047)	651	3,312	(1,995)	1,317
Tax loss carry-forwards	29,022	(23,276)	5,746	27,275	(19,226)	8,049
Trading assets	1,067	(131)	936	880	(813)	67
Other	1,235	(425)	809	1,641	(1,447)	194
Total deferred tax assets	33,021	(24,879)	8,143	33,108	(23,481)	9,627
Deferred tax liabilities						
Goodwill and intangible assets			17			37
Trading assets			5			1
Property and equipment			2			1
Financial investments			2			11
Investments in associates and other			26			17
Total deferred tax liabilities			52			68

¹ The deferred tax assets recognized for compensation and benefits, trading assets and other temporary differences increased in the year by CHF 1.8 billion as a result of recognizing deferred tax assets for temporary differences in advance of those on tax losses for locations where there is partial recognition of deferred tax assets. This had no impact on the overall amount of deferred tax assets recognized, as there was a corresponding reduction in the amount of deferred tax assets recognized for tax loss carry-forwards. ² Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information with regard to the adoption of IAS 19R.

The deferred tax assets recognized as of 31 December 2012 in respect of tax loss carry-forwards were based on expected profitability using business plan assumptions, as adjusted to take into account the recognition criteria of IAS 12 *Income taxes*. If the business plan earnings and assumptions in future periods sub-

stantially deviate from the current assumptions, the amount of deferred tax assets may need to be adjusted in the future.

As of 31 December 2012, tax loss carry-forwards totaling CHF 68,125 million, which are not recognized as deferred tax assets, were available to be offset against future taxable profits. These tax losses expire as follows:

CHF million	31.12.12	31.12.11
Within 1 year	0	3
From 2 to 5 years	7,912	29
From 6 to 10 years	461	85
From 11 to 20 years	43,866	38,647
No expiry	15,886	13,309
Total	68,125	52,073

In general, Swiss tax losses can be carried forward for seven years, US federal tax losses for 20 years and UK and Jersey tax losses for an unlimited period.

The Group provides for deferred income tax on undistributed earnings of subsidiaries except to the extent that those earnings are indefinitely invested. As of 31 December 2012, no such earnings were considered indefinitely invested.

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting

Derivatives: overview

A derivative is a financial instrument, the value of which is derived from the value of one or more variables ("underlyings"). Underlyings may be indices, exchanges or interest rates, or the value of shares, commodities, bonds, or other financial instruments. A derivative commonly requires little or no initial net investment by either counterparty to the trade.

The majority of derivative contracts are negotiated with respect to notional amounts, tenor, price and settlement mechanisms, as is customary with other financial instruments.

Over-the-counter (OTC) contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master trading agreement (MTA) between UBS and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts will have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA. Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on organized exchanges; these are commonly referred to as exchange-traded derivatives (ETD) contracts. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value, and consequently reduced credit risk. During 2012, the industry continued to promote the use of Central Counterparties (CCP) to clear OTC trades. The trend toward CCP clearing and settlement will generally facilitate the reduction of systemic credit exposures.

Derivative instruments are measured at fair value and generally classified as *Positive replacement values* and *Negative replacement values* on the face of the balance sheet. Derivative instruments that trade on an exchange or through a clearing house are generally classified as *Cash collateral receivable or payable on derivative instruments*. They are not classified within replacement values because the change in fair value of these instruments is economically settled each day through the cash payment of variation margin. Products that receive this treatment are futures contracts, 100% daily margined exchange traded options, interest rate swaps and forward rate agreements transacted with the London Clearing House and certain credit derivative contracts.

Additionally, for presentation purposes, the Group is subject to the IFRS netting provisions for derivative contracts, if all the following conditions exist: contracts are with the same legal counterparty; the Group has legally enforceable rights to set off amounts due; the contracts have common maturity dates; and the parties intend to settle net, which may be evidenced by current practice. Changes in the replacement values of derivatives are recorded in net trading income, unless the derivatives are designated and effective as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships as described in Note 1a) 15).

Valuation principles and techniques applied in the measurement of derivative instruments are discussed in Note 27a. *Positive replacement values* represent the estimated amount the Group would receive if the derivative contract were settled in

full on the balance sheet date. *Negative replacement values* indicate the value at which the Group would extinguish its obligations in respect of the underlying contract, were it required or entitled to do so on the balance sheet date.

Derivatives embedded in other financial instruments are not included in the table "Derivative instruments" within this Note. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract. In case where UBS applies the fair value option to hybrid instruments, bifurcation of an embedded derivative component is not required and as such, also not included in the table "Derivative instruments". Refer to "Note 13 Financial asset designated at fair value" and "Note 20 Financial liabilities designated at fair value" for more information.

Types of derivative instruments

The Group uses the following derivative financial instruments for both trading and hedging purposes. Through the use of the products listed below, the Group is engaged in extensive high volume market-making and client facilitation trading referred to as the flow business. Measurement techniques applied to determine the fair value of each product type are described in Note 27c.

The main types of derivative instruments used by the Group are:

- Options and warrants: options and warrants are contractual agreements under which, typically, the seller (writer) grants the purchaser the right, but not the obligation, either to buy (call option), or to sell (put option) at, or before, a set date, a specified quantity of a financial instrument or commodity at a predetermined price. The purchaser pays a premium to the seller for this right. Options involving more complex payment structures are also transacted. Options may be traded in the OTC market, or on a regulated exchange, and may be traded in the form of a security (warrant).
 - Swaps: Swaps are transactions in which two parties exchange cash flows on a specified notional amount for a predetermined period.
 - Forwards and futures: Forwards and futures are contractual obligations to buy or sell financial instruments or commodities on a future date at a specified price. Forward contracts are tailor-made agreements that are transacted between counterparties in the OTC market, whereas futures are standardized contracts transacted on regulated exchanges.
 - Cross-currency swaps: Cross-currency swaps involve the exchange of interest payments based on two different currency principal balances and reference interest rates and generally also entail exchange of principal amounts at the start or end of the contract. Most cross-currency swaps are traded in the OTC market.
- The main products and underlyings, that the Group uses are:
- Interest rate contracts: Interest rate products include interest rate swaps, forward rate agreements, swaptions and caps and floors.
 - Credit derivatives: Credit default swaps (CDSs) are the most common form of a credit derivative, under which the party

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

buying protection makes one or more payments to the party selling protection in exchange for an undertaking by the seller to make a payment to the buyer following the occurrence of a contractually defined credit event with respect to a specified third-party credit entity. Settlement following a credit event may be a net cash amount, or cash in return for physical delivery of one or more obligations of the credit entity, and is made regardless of whether the protection buyer has actually suffered a loss. After a credit event and settlement, the contract is generally terminated. More information on credit derivatives is included in a separate section below.

- Total return swaps (TRSs): TRSs are employed in both the Investment Bank's fixed income and equity trading businesses with underlyings which are generally equity or fixed income indices, loans or bonds. TRSs are structured with one party making payments based on a set rate, either fixed or variable, plus any negative changes in fair value of an underlying asset, and the other party making payments based on the return of the asset, which includes both income it generates and any positive changes in its fair value.
- Foreign exchange contracts: Foreign exchange contracts will include spot, forward and cross-currency swaps and options and warrants. Forward purchase and sale currency contracts are typically executed to meet client needs and for trading and hedging purposes.
- Equity/Index contracts: The Group uses equity derivatives linked to single names, indices and baskets of single names and indices. The indices used may be based on a standard market index, or may be defined by UBS. The product types traded include vanilla listed derivatives, both options and futures, total return swaps, forwards and exotic OTC contracts.
- Commodities contracts: The Group has an established commodity derivatives trading business, which includes the commodity index, the structured business and the flow business. The index and structured business are client facilitation businesses trading exchange traded funds, OTC swaps and options on commodity indices. The underlying indices cover third party and UBS defined indices such as the UBS Bloomberg Constant Maturity Commodity Index and the Dow Jones UBS Commodity indices. The flow business is investor led and incorporates both ETD and vanilla OTC products, for which the underlying covers the agriculture, base metals and energy sectors. All of the flow trading is cash settled with no physical delivery of the underlying.
- Precious metals: The Group has an established precious metals ability in both flow and non-vanilla OTC products incorporating both physical and non-physical trading. The flow business is investor led and products include ETD, vanilla OTCs and cer-

tain non-vanilla OTCs. The vanilla OTCs are in forwards, swaps and options. The non-vanilla OTC business relates to cash-settled forwards similar in nature to non-deliverable forwards, meaning there is no physical delivery of the underlying.

Risks of derivative instruments

Derivative instruments are transacted in many trading portfolios, which generally include several types of instruments, not just derivatives. The market risk of derivatives is predominantly managed and controlled as an integral part of the market risk of these portfolios. The Group's approach to market risk is described in the audited portions of the "Market risk" section of this report.

Derivative instruments are transacted with many different counterparties, most of whom are also counterparties for other types of business. The credit risk of derivatives is managed and controlled in the context of the Group's overall credit exposure to each counterparty. The Group's approach to credit risk is described in the audited portions of the "Credit risk" section of this report. It should be noted that, although the positive replacement values shown on the balance sheet can be an important component of the Group's credit exposure, the positive replacement values for a counterparty are rarely an adequate reflection of the Group's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is, for example, because on one hand, replacement values can increase over time ("potential future exposure"), while on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements with other counterparties. Both the exposure measures used by the Group internally to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

The replacement values presented on UBS's balance sheet include netting in accordance with IFRS requirements (refer to Note 1a) 35), which is more restrictive than netting in accordance with Swiss Federal Banking law. Swiss Federal Banking law netting is generally based on close-out netting arrangements that are enforceable in case of insolvency. The positive and negative replacement values based on netting in accordance with Swiss Federal Banking law (factoring in cash collateral) are presented on the bottom of the table on the next pages.

The notional amount of a derivative is generally the quantity of the underlying instrument on which the derivative contract is based and is the reference against which changes in the value of the derivative are measured. Notional values, in themselves, are generally not a direct indication of the values which are exchanged between parties, and are therefore not a direct measure of risk or financial exposure, but are viewed as an indication of the scale of the different types of derivatives entered into by the Group.

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

Derivative instruments ¹	31.12.12					31.12.11				
	Total PRV ²	Notional values related to PRVs ³	Total NRV ⁴	Notional values related to NRVs ³	Other notional values ^{1,5}	Total PRV ²	Notional values related to PRVs ³	Total NRV ⁴	Notional values related to NRVs ³	Other notional values ^{1,5}
<i>CHF billion</i>										
Interest rate contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts ⁶	0.8	481.0	0.8	443.8	1,329.6	2.0	1,610.0	2.3	1,637.4	0.0
Swaps ⁷	223.3	3,933.5	196.1	3,789.2	14,276.3	247.3	5,264.5	226.1	5,162.2	18,568.1
Options	43.6	1,210.5	44.6	1,200.2	0.0	46.7	1,173.2	48.0	1,185.2	0.0
Exchange-traded contracts⁸										
Futures					759.0					924.3
Options	0.0	3.0	0.0	0.0	725.5	0.0	124.0	0.0	127.8	526.2
Agency transactions ⁹	0.0		0.0			0.1		0.1		
Total	267.8	5,628.0	241.5	5,433.2	17,090.4	296.1	8,171.7	276.4	8,112.6	20,018.6
Credit derivative contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Credit default swaps	36.3	1,090.8	33.9	1,043.3	238.9	66.6	1,292.2	62.9	1,238.0	172.4
Total rate of return swaps	0.4	2.4	0.4	3.3	0.0	0.6	2.4	0.5	2.0	0.0
Options and warrants	0.0	3.1	0.0	0.5	0.0	0.1	3.6	0.1	4.6	0.0
Total	36.7	1,096.3	34.3	1,047.1	238.9	67.3	1,298.1	63.5	1,244.6	172.4
Foreign exchange contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	11.6	690.3	12.4	689.6	0.0	15.7	648.3	14.9	610.5	0.0
Interest and currency swaps	76.9	2,382.0	80.9	2,193.2	0.0	75.7	2,177.4	85.5	2,165.5	0.0
Options	5.1	395.1	5.2	329.3	0.0	5.8	367.8	5.8	346.4	0.0
Exchange-traded contracts										
Futures					13.8					12.2
Options	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0
Agency transactions ⁹	0.0		0.0			0.0		0.0		
Total	93.5	3,467.9	98.5	3,212.7	13.8	97.2	3,193.7	106.3	3,123.0	12.2
Equity/index contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	2.7	41.7	3.3	47.0	0.0	2.8	38.3	3.0	39.0	0.0
Options	8.4	84.8	7.4	98.3	0.0	8.7	69.0	8.9	86.9	0.0
Exchange-traded contracts⁸										
Futures					16.6					10.6
Options	2.4	94.9	3.3	106.8	17.7	3.3	84.6	3.7	85.2	4.1
Agency transactions ⁹	2.4		2.4			3.9		4.2		
Total	15.9	221.4	16.4	252.1	34.3	18.8	191.8	19.8	211.1	14.7

Table continues on the next page.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

Derivative instruments¹ (continued)

Table continued from previous page.

CHF billion	31.12.12					31.12.11				
	Total PRV ²	Notional values related to PRVs ²	Total NRV ⁴	Notional values related to NRVs ³	Other notional values ^{1,5}	Total PRV ²	Notional values related to PRVs ³	Total NRV ⁴	Notional values related to NRVs ³	Other notional values ^{1,5}
Commodities contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	1.4	22.9	1.4	21.8	0.0	2.8	29.9	2.3	21.4	0.0
Options	1.0	35.2	1.2	41.7	0.0	1.6	30.4	2.1	28.1	0.0
Exchange-traded contracts⁴										
Futures					14.4					17.1
Forward contracts	0.4	23.3	0.4	21.2	0.0	0.1	36.7	0.2	35.0	0.0
Options	0.1	6.4	0.1	7.0	1.2	0.0	4.4	0.0	6.3	0.6
Agency transactions ⁶	0.9		0.9			2.3		2.4		
Total	3.8	87.9	4.0	91.7	15.6	6.9	101.3	7.0	90.9	17.7
Unsettled purchases of non-derivative financial assets ⁸	0.2	20.4	0.1	8.7	0.0	0.2	39.8	0.2	10.7	0.0
Unsettled sales of non-derivative financial assets ⁹	0.1	8.9	0.2	19.0	0.0	0.1	17.9	0.2	30.2	0.0
Total derivative instruments, based on IFRS netting	418.0	10,530.9	395.1	10,064.4	17,392.9	486.6	13,014.3	473.4	12,823.1	20,235.6
Replacement value netting, based on capital adequacy rules	(327.3)		(327.3)			(383.3)		(383.3)		
Cash collateral netting, based on capital adequacy rules	(49.4)		(17.4)			(45.6)		(28.0)		
Total derivative instruments, based on capital adequacy netting¹¹	41.3		50.4			57.7		62.1		

¹ Bifurcated embedded derivatives are presented in the same balance sheet line as the host contract and are excluded from the table; these derivatives amount to a PRV of CHF 0.4 billion (2011: CHF 1.1 billion) (related notional values of CHF 3.9 billion (2011: CHF 24.8 billion)) and an NRV of CHF 0.2 billion (2011: CHF 0.2 billion) (related notional values of CHF 13.6 billion (2011: CHF 9.3 billion)). ² PRV: Positive replacement value. ³ In cases where replacement values are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional values of the netted replacement values are still presented on a gross basis. ⁴ NRV: Negative replacement value. ⁵ Receivables resulting from these derivatives are recognized on our balance sheet under Cash collateral receivables on derivative instruments totaling CHF 3.3 billion (2011: CHF 2.4 billion). Payables resulting from these derivatives are recognized on our balance sheet under Cash collateral payables on derivative instruments totaling CHF 4.0 billion (2011: CHF 2.7 billion). ⁶ Negative replacement values as of 31 December 2012 include CHF 0.1 billion related to derivative loan commitments (31 December 2011: 0.2 billion). No notional amounts related to these replacement values are included in the table. The maximum irrevocable amount related to these commitments was CHF 6.3 billion as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 6.1 billion). ⁷ In 2012, we corrected the allocation of notional values for 31 December 2011. Notional values related to positive replacement values for interest rate contracts (OTC swaps) were reduced by CHF 1,397 billion. Notional values related to negative replacement values for interest rate contracts (OTC swaps) were reduced by CHF 1,399 billion. Correspondingly, other notional values were increased by CHF 2,796 billion. ⁸ In 2012, the presentation of notional values of exchange traded daily-margined options was changed. Notional values related to these instruments are now reported on the disclosure line options. Previously, notional values related to these instruments were reported on the disclosure line futures. The comparative period was restated for this change. As a result, other notional values for exchange traded interest rate contracts – options for 31 December 2011 were changed from CHF 0.0 billion to CHF 525.2 billion, with a corresponding decline to other notional values for exchange traded interest rate contracts – futures. Similarly, other notional values for exchange traded equity/index contracts – options for 31 December 2011 were changed from CHF 0.0 billion to CHF 4.1 billion, with a corresponding decline to other notional values for exchange traded equity/index contracts – futures. Lastly, other notional values for exchange traded commodities contracts – options for 31 December 2011 were changed from CHF 0.0 billion to CHF 0.6 billion, with a corresponding decline to other notional values for exchange traded commodities contracts – futures. ⁹ Notional values of exchange-traded agency transactions are not disclosed due to their significantly different risk profile. ¹⁰ Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial assets between trade date and settlement date are recognized as replacement values. ¹¹ Includes the impact of netting agreements (including cash collateral) in accordance with Swiss Federal Banking law.

The maturity profile of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2012, based on notional values, is as follows: approximately 37% (2011: 42%, 2010: 45%) mature within one year, 38% (2011: 35%, 2010: 33%) within 1 to 5 years and 25% (2011: 23%, 2010: 22%) over 5 years. Notional values of interest rate contracts cleared with The London Clearing House are presented under “other notional values” and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts.

Derivatives transacted for trading purposes

Most of the Group's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take,

transfer, modify, or reduce, current or expected risks. Trading activities include market making to directly support the facilitation and execution of client activity. Market making involves quoting bid and offer prices to other market participants with the intention of generating revenues based on spread and volume.

Credit derivatives

UBS is an active dealer in the fixed income market, including CDSs and related products, with respect to a large number of issuers' securities. The primary purpose of these activities is for the benefit of UBS's clients through market making activities and for the ongoing hedging of trading book exposures.

Market making activity consists of buying and selling single-name CDSs, index CDSs, loan CDSs and related referenced cash instruments to facilitate client trading activity. UBS also actively

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

utilizes CDSs to economically hedge specific counterparty credit risks in its accrual loan portfolio and off-balance sheet loan portfolio (including loan commitments) with the aim of reducing concentrations in individual names, sectors or specific portfolios.

- Refer to "Note 13 Financial assets designated at fair value"
- Refer to "Note 20 Financial liabilities designated at fair value"
- Refer to "Note 29c Maximum exposure to credit risk"

In addition, UBS actively utilizes CDSs to economically hedge specific counterparty credit risks in its OTC derivative portfolios including financial instruments which are designated at fair value through profit or loss. During the fourth quarter of 2012, UBS announced an Investment Bank strategy change which resulted in a focus on certain types of client facilitation business and resulted

in reduced market making activity. As a result, CDS activity became increasingly used for economic hedging purposes.

The tables below provide further details on credit protection bought and sold, including replacement and notional value information by instrument type and counterparty type. The value of protection bought and sold is not, in isolation, a measure of UBS's credit risk. Counterparty relationships are viewed in terms of the total outstanding credit risk, which relates to other instruments in addition to CDSs, and in connection with collateral arrangements in place. On a notional value basis, credit protection bought and sold as of 31 December 2012 matures in a range of approximately 22% (2011: 18%) within one year, approximately 69% (2011: 69%) within 1 to 5 years and approximately 8% (2011: 13%) after 5 years.

Credit derivatives – by type of instrument

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Single name credit default swaps	14.7	11.0	813.8	11.1	13.1	781.7
Multi-name index linked credit default swaps	6.1	1.5	376.7	2.7	6.0	369.4
Multi-name other credit default swaps	0.8	1.2	17.7	1.0	1.2	13.7
Total rate of return swaps	0.4	0.3	4.2	0.0	0.1	1.5
Options and warrants	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.5
Total 31 December 2012	21.9	13.9	1,215.5	14.8	20.4	1,166.7
<i>of which: credit derivatives related to economic hedges</i>	<i>21.8</i>	<i>13.4</i>	<i>1,166.4</i>	<i>14.3</i>	<i>20.3</i>	<i>1,117.3</i>
<i>of which: credit derivatives related to market making</i>	<i>0.1</i>	<i>0.5</i>	<i>48.9</i>	<i>0.5</i>	<i>0.1</i>	<i>49.4</i>
Total 31 December 2011	63.2	2.9	1,392.6	4.0	60.5	1,322.5

Credit derivatives by counterparty

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Broker-dealers	5.1	3.0	255.4	3.1	5.5	254.7
Banks	12.8	10.1	752.3	10.8	13.8	741.3
Central clearing counterparties	0.0	0.0	132.6	0.0	0.0	106.3
Other	4.0	0.8	75.2	0.8	1.1	64.5
Total 31 December 2012	21.9	13.9	1,215.5	14.8	20.4	1,166.7
Total 31 December 2011	63.2	2.9	1,392.6	4.0	60.5	1,322.5

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

UBS's credit derivatives are usually traded as OTC contracts. Since 2009, in line with the broader derivatives industry, a number of initiatives have been launched in both the US and Europe to establish CCP solutions for OTC CDS contracts with the aim of reducing counterparty risk. UBS, along with other dealer members, has continued to participate in these initiatives during 2012.

A significant portion of UBS's credit derivatives are traded under an ISDA MTA between UBS and its counterparty. UBS's CDS trades are also documented using industry standard forms of documentation published by ISDA or equivalent terms documented in a bespoke (i.e. tailored) agreement. Those forms and agreements use standardized terms that form the basis for market conventions related to the types of credit events that would trigger performance (i.e. payment default, bankruptcy, etc. – see below) under a CDS. Those agreements and forms do not contain recourse provisions that would enable UBS to recover from third parties any amounts paid out by UBS (i.e. this is the case where a credit event occurs and UBS is required to make payment under a CDS).

The types of credit events that would require UBS to perform under a CDS contract are subject to agreement between the parties at the time of the transaction. However, nearly all transactions are traded using credit events that are applicable under certain market conventions based on the type of reference entity to which the transaction relates. Applicable credit events by market conventions include "bankruptcy", "failure to pay", "restructuring", "obligation acceleration" and "repudiation/moratorium".

Contingent collateral features of derivative liabilities

Certain derivative payables contain contingent collateral or termination features triggered upon a downgrade of the published credit rating of the Group in the normal course of business. Based on UBS's credit ratings as of 31 December 2012, additional collateral or termination payments pursuant to bilateral agreements with certain counterparties of approximately CHF 2.9 billion, CHF 5.8 billion and CHF 6.0 billion would have been required in the event of a one-notch, two-notch and three-notch reduction, respectively, in UBS's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in short-term ratings. In evaluating UBS's liquidity requirements, UBS considers additional collateral or termination payments that would be required in the event of a reduction in UBS's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in short-term ratings.

Derivatives transacted for hedging purposes**Derivatives used for structural hedging**

The Group enters into derivative transactions for the purposes of hedging risks inherent in assets, liabilities and forecast transactions. The accounting treatment of hedge transactions varies according to the nature of the instrument hedged and whether the hedge qualifies as such for accounting purposes.

Derivative transactions that qualify and are designated as hedges for accounting purposes are described under the corresponding headings in this note (fair value hedges, cash flow hedges and hedges of net investments in foreign operations). The Group's accounting policies for derivatives designated and accounted for as hedging instruments are explained in Note 1a) 15), under which terms used in the following sections are explained.

The Group has also entered into various hedging strategies utilizing derivatives for which hedge accounting has not been applied. These include interest rate swaps and other interest rate derivatives (e.g. futures) for day-to-day economic interest rate risk management purposes. In addition, the Group has used equity futures, options and, to a lesser extent, swaps for economic hedging in a variety of equity trading strategies to offset underlying equity and equity volatility exposure. The Group has also entered into CDSs that provide economic hedges for credit risk exposures (refer to the credit derivatives section). Fair value changes of derivatives that are part of economic relationships, but do not qualify for hedge accounting treatment, are reported in Net trading income, except for forward points on short duration foreign exchange contracts which are reported in Net interest income.

Fair value hedges: interest rate risk related to debt issued

The Group's fair value hedges principally consist of interest rate swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate instruments (e.g. long-term fixed-rate debt issued) due to movements in market interest rates. The fair values of outstanding interest rate derivatives designated as fair value hedges were assets of CHF 3,028 million as of 31 December 2012 and assets of CHF 2,422 million and liabilities of CHF 16 million as of 31 December 2011.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt issued

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Gains/(losses) on hedging instruments	537	1,203	402
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	(581)	(1,172)	(383)
Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges	(44)	31	19

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

Fair value hedges: portfolio interest rate risk related to loans
The Group also applies fair value hedge accounting to mortgage loan portfolio interest rate risk. The change in fair value of the hedged items is recorded separately from the hedged item and is included in Other assets on the balance sheet. The fair value of

outstanding interest rate derivatives designated for these hedges as of 31 December 2012 were assets of CHF 1 million and liabilities of CHF 1,208 million (31 December 2011: liabilities of CHF 1,389 million).

Fair value hedge of portfolio of interest rate risk related to loans

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Gains/(losses) on hedging instruments	139	(461)	35
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	(159)	452	(60)
Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges	(20)	(9)	(25)

Cash flow hedges of forecasted transactions

The Group is exposed to variability in future interest cash flows on non-trading financial assets, and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refunded or reinvested in the future. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities, based on contractual terms and other relevant factors including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of the Group, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 16 years. The table below shows forecasted principal balances on which expected interest cash flows arise as of 31 December 2012. Amounts shown in the table below represent, by time bucket, average assets and liabilities subject to forecasted cash flows designated as hedged items in cash flow hedge accounting relationships.

As of 31 December 2012, the fair values of outstanding derivatives designated as cash flow hedges of forecasted transactions were CHF 7,764 million assets and CHF 3,046 million liabilities and as of 31 December 2011 the amounts were CHF 7,450 million assets and CHF 3,583 million liabilities. In 2012, a gain of CHF 158 million was recognized in Net trading income due to hedge ineffectiveness, compared with losses of CHF 38 million and CHF 22 million in 2011 and 2010, respectively.

At the end of 2012 and 2011, gains of CHF 3 million and CHF 7 million associated with de-designated interest rate swaps were deferred in OCI. They will be removed from OCI when the previously hedged forecasted cash flows affect net profit or loss, or when the forecasted cash flows are no longer expected to occur. Amounts reclassified from OCI to Net interest income relating to de-designated swaps was a CHF 4 million net gain in 2012, a CHF 11 million net gain in 2011 and a CHF 28 million net gain in 2010.

Principal balances subject to cash flow forecasts

CHF billion	< 1 year	1-3 years	3-5 years	5-10 years	over 10 years
Assets	80	173	54	28	2
Liabilities	26	62	14	6	0
Net balance	54	111	41	22	2

Note 25 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

Hedges of net investments in foreign operations

With effect from fourth quarter 2011, the Group started to apply hedge accounting for certain net investments in foreign operations. As of 31 December 2012, the positive replacement values and negative replacement values of FX derivatives (mainly FX swaps) designated as hedging instruments in net investment hedge accounting relationships were CHF 103 million and CHF 45 million, respectively (31 December 2011: positive replacement values of CHF 10 million and negative replacement values of CHF 40 million). As of 31 December 2012, the underlying hedged structural exposures in several currencies amounted to CHF 4.8 billion (31 December 2011: CHF 4.8 billion). Hedges of structural FX exposures in currencies other than USD may be comprised of two jointly designated derivatives as the foreign currency risk may be hedged against USD first and then converted into Swiss francs, the presentation currency of the Group, as part of a separate FX derivative transaction. The aggregated notional amount of designated hedging derivatives as of 31 December 2012 was CHF 9.2 billion in total (31 December 2011: CHF 9.6 billion) including CHF 4.8 billion notional values related to USD versus CHF swaps and CHF 4.4 billion notional values related to derivatives hedging foreign currencies (other than USD) versus the USD. The effective portion of gains and losses of these FX swaps is transferred directly to OCI to offset foreign currency translation (FCT) gains and losses on the net investments in foreign branches and subsidiaries. As such, these FX swaps hedge the structural FX exposure resulting in the accumulation of FCT on the level of individual

foreign branches and subsidiaries and hence on the total FCT OCI of the Group.

Also with effect from the fourth quarter 2011, UBS began to designate certain non-derivative foreign currency financial assets and liabilities of foreign branches or subsidiaries as hedging instruments in net investment hedge accounting arrangements. The FX translation difference recorded in FCT OCI of the non-derivative hedging instrument of one foreign entity offsets the structural FX exposure of another foreign entity. Therefore, the aggregated FCT OCI of the Group is unchanged from this hedge designation. As of 31 December 2012, the nominal amount of non-derivative financial assets and liabilities designated as hedging instruments in such net investment hedges was CHF 16.1 billion and CHF 16.1 billion, respectively (31 December 2011: CHF 16.9 billion non-derivative financial assets and CHF 16.9 billion non-derivative financial liabilities). No material ineffectiveness of hedges of net investments in foreign operations was recognized in the income statement in 2012 and 2011.

Undiscounted cash flows

The table below provides undiscounted cash flows of all derivative instruments designated in hedge accounting relationships. Interest rate swap cash flows include cash inflows and cash outflows of all interest rate swaps designated in hedge accounting relationships, which are either assets or liabilities of UBS as of 31 December 2012.

Derivatives designated in hedge accounting relationships (undiscounted cash flows)

CHF billion	On demand	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps							
Cash inflows		0	0	3	10	3	17
Cash outflows		0	0	2	6	3	11
FX swaps/forwards							
Cash inflows		9					9
Cash outflows		9					9
Net cash flows	0	0	0	1	4	0	6

Note 26 Operating lease commitments

As of 31 December 2012, UBS was obligated under a number of non-cancellable operating leases for premises and equipment used primarily for banking purposes. The significant premises leases usually include renewal options and escalation clauses in line with general office rental market conditions, as well as rent adjustments based on price indices. However, the lease agree-

ments do not contain contingent rent payment clauses and purchase options, nor do they impose any restrictions on UBS's ability to pay dividends, engage in debt financing transactions or enter into further lease agreements.

The minimum commitments for non-cancellable leases of premises and equipment are presented as follows:

CHF million	31.12.12
Expenses for operating leases to be recognized in:	
2013	808
2014	744
2015	664
2016	546
2017	539
2018 and thereafter	2,409
Subtotal commitments for minimum payments under operating leases	5,710
Less: Sublease rental commitments under non-cancellable leases	432
Net commitments for minimum payments under operating leases	5,278

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Gross operating lease expense recognized in the income statement	860	837	1,057
Sublease rental income	87	84	97
Net operating lease expense recognized in the income statement	773	754	960

Note 27 Fair value of financial instruments

a) Valuation principles

Fair value is the amount for which an asset could be exchanged, or a liability settled, between knowledgeable, willing parties in an arm's length transaction. Financial instruments classified as held for trading or designated at fair value through profit or loss, and financial assets classified as available-for-sale are recognized in the financial statements at fair value. All derivatives are measured at fair value.

Fair values are determined from quoted prices in active markets for identical financial assets or financial liabilities where these are available. Fair value of a financial asset or financial liability in an active market is the current bid or offer price times the number of units of the instrument held. Where a trading portfolio contains both financial assets and financial liabilities with offsetting market risks, fair value is estimated by valuing the gross long and short positions at current mid-market prices, with an adjustment at the portfolio level to the net open long or short position to amend the valuation to bid or offer as appropriate.

Where the market for a financial instrument is not active, fair value is established using a valuation technique or pricing model. Valuation techniques and models involve a degree of estimation, the extent of which depends on the instrument's complexity and the availability of market-based data. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors including model, liquidity and credit risks, which are not explicitly captured within the valuation technique or model, but are nevertheless a component of the market pricing for such products. Based on the established fair value and model governance policies and related controls and procedures applied, management believes that these valuation adjustments are a necessary and appropriate component of the valuation for financial instruments carried at fair value on the balance sheet.

When entering into a transaction where model inputs are not market observable, the financial instrument is initially recognized at the transaction price, which is generally the best indicator of fair value. This may differ from the value obtained from the valuation model. Refer to "Note 27d Deferred day 1 profit or loss" for more information. The timing of the recognition in profit and loss of this initial difference in fair value depends on the individual facts and circumstances of each transaction, but is never later than when the market data become observable.

Valuation techniques and pricing models

UBS uses widely recognized valuation techniques for determining fair values of less complex financial instruments. The most frequently applied valuation techniques and pricing models include discounted cash flow, relative value and option pricing models. Discounted cash flow models determine the value by estimating the expected future cash flows from assets or liabilities discounted to their present value. Relative value models determine the value based on the market prices of similar assets or liabilities. Option

pricing models use probability-based techniques that include binomial and Monte Carlo pricing. For more complex instruments and instruments not traded in an active market, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided from consensus pricing services. UBS also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques generally recognized as standard within the industry.

Valuation models are used primarily to value derivatives transacted in the over-the-counter (OTC) market, unlisted equity and debt securities (including those with embedded derivatives), and other fair valued debt instruments for which markets were not active. Market-observable assumptions and inputs are used where available, and derived from similar assets in similar and active markets, from recent transaction prices for comparable items or from other observable market data. Little, if any, weight is placed on transaction prices when calculating the fair value where the transactions are not orderly (i.e., distressed or forced). For positions where observable inputs are not available for some or all parameters, UBS determines these non-market-observable inputs to be used in its valuation models based on a combination of historical experience, derivation of parameter levels based upon similar products with observable price levels and knowledge of current market conditions and modeling approaches. Assumptions and inputs used in valuation techniques and models include benchmark interest rate curves, credit spreads and other premiums used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation.

The output of a model is always an estimate or approximation of a value that cannot be estimated with certainty. As a result, valuations are adjusted, where appropriate, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven-valuation adjustments, trading restrictions and other factors when such factors would be considered by market participants.

Interest rate curves

UBS uses various market-derived interest rate curves for valuing its financial instruments. The curves used for discounting cash flows in the valuation of the collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument in question. Financial liabilities designated at fair value are measured using UBS's funds transfer price curve. Financial assets designated at fair value are valued consistent with the curve used for the particular product. Uncollateralized credit exposure is evaluated under our credit risk control framework. For the valuation of uncollateralized derivative instruments, UBS generally employs a LIBOR flat curve.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

Counterparty credit risk in the valuation of OTC derivative instruments, derivatives embedded in funded assets designated at fair value and derivatives embedded in traded debt instruments

In order to estimate fair value, credit valuation adjustments (CVA) are necessary to reflect the credit risk of the counterparty inherent in OTC derivative instruments, derivatives embedded in funded assets designated at fair value and derivatives embedded in traded debt instruments. This amount represents the estimated market value of protection required to hedge counterparty credit risk from counterparties in UBS's OTC derivatives portfolio, derivatives embedded in funded assets designated at fair value and in traded debt instruments. CVA depends on expected future exposures, default probabilities and recovery rates, and also takes into consideration collateral or netting arrangements, break clauses and other contractual factors.

UBS's own credit risk in the valuations of OTC derivative instruments

The Group estimates debit valuation adjustments (DVA) to incorporate own credit in the valuation of derivatives, predominately to align it with the CVA methodology as described in the preceding section. DVA represents the theoretical cost to counterparties of hedging their UBS credit risk exposure or the credit risk reserve that a counterparty could reasonably be expected to hold against their credit risk exposure to UBS. DVA takes into account collateral, netting agreements, expected future mark-to-market movements, and UBS's credit default spreads to determine the exposure from the perspective of the counterparty.

As of 31 December 2012 and 2011, respectively, CVA and DVA for derivative financial instruments (replacement values) were as follows:

CVA and DVA for derivative financial instruments

CHF billion	31.12.12	31.12.11
DVA		
Gain/(loss) for the year ended	(0.4)	0.2
Life-to-date gain/(loss)	0.4	0.8
CVA¹		
Gain/(loss) for the year ended ²	1.1	(0.8)
of which: Monoline credit protection – negative basis trades	0.2	(0.3)
of which: Monoline credit protection – other	0.7	(0.1)
of which: Other instruments	0.8	(0.4)
Life-to-date gain/(loss)	(0.9)	(2.9)
of which: Monoline credit protection – negative basis trades	(0.3)	(1.3)
of which: Monoline credit protection – other	(0.1)	(0.2)
of which: Other instruments	(0.6)	(1.4)

¹ Amounts do not include reserves against defaulted counterparties. ² Amounts do not include commutations.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)*UBS's own credit risk in the valuations of financial liabilities designated at fair value*

The Group's own credit risk is reflected in the valuation of those financial liabilities designated at fair value, if the Group's own credit risk would be considered by market participants. Own credit effects are not reflected in the valuations of fully collateralized transactions and other instruments for which it is established market practice not to include them.

Own credit changes are calculated based on a funds transfer price (FTP) curve, which the Group uses to derive a single, market-based level of discounting for uncollateralized funded instruments. UBS senior debt curve spreads are discounted in order to

arrive at the FTP curve, with the discount primarily reflecting the differences between the spreads in the senior unsecured debt market for UBS paper and the levels at which UBS medium-term notes (MTNs) are currently issued. The FTP curve is used by UBS to value uncollateralized funding transactions designated at fair value and is considered to be representative of UBS credit risk, reflecting the premium that market participants require to purchase UBS MTNs.

The effects of own credit adjustments related to *Financial liabilities designated at fair value* (predominantly issued structured products) as of 31 December 2012 and 2011, respectively, are summarized in the table below.

Own credit on financial liabilities designated at fair value

CHF million	As of or for the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Gain/(loss) for the year ended	(2,202)	1,537	(548)
of which: credit spread related only	(2,338)	1,526	(471)
Life-to-date gain/(loss)	(292)	1,934	237

Year-to-date amounts represent the change during the year and life-to-date amounts reflect the cumulative change since initial recognition. The change in own credit for the period can be analyzed in two components: (1) changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads during the period, and (2) the effect of volume changes, which is the change in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay, changes in interest rates and changes in the value of referenced instruments issued by third parties. Own credit amounts are also impacted by foreign currency movements.

During 2012, we improved our own credit calculation methodology through system changes that enabled us to produce a more refined estimate of the impact of changes in our credit curve spread since issuance. The improved methodology compares the current valuation of the instrument using current market data with the valuation using the same current market data but the trade date FTP curve, either on a risk based or full revaluation basis. Previously, the current impact of the full FTP spread over LIBOR was compared with the unamortized impact of the full FTP spread at trade date. This methodology change resulted in an own credit gain on financial liabilities designated at fair value of CHF 217 million. Valuation methodologies and systems used across the market to estimate the own credit effects for both derivatives and financial liabilities designated at fair value continue to evolve. As such, we expect further enhancements to our own credit calculation going forward.

As of 31 December 2012, a 1 basis point increase in the UBS credit spread over LIBOR is expected to result in an own credit gain of approximately CHF 15.6 million.

Reflection of market liquidity risk in fair value estimates

Fair value estimates incorporate the effects of market liquidity risk in the relevant markets. Market liquidity risk is the risk that a loss is incurred in neutralizing the exposure to a position or of a portfolio by either liquidating the position or portfolio or establishing an offsetting market risk position. A liquidity adjustment is therefore made to provide for the expected cost of covering open market risk exposure within a portfolio or position. Liquidity adjustments are bid/offer adjustments taken where a net open risk position is retained and the model on which it is valued is calibrated to mid market. Valuations based on models incorporate liquidity or risk premiums either implicitly (e.g., by calibrating to market prices that incorporate such premiums) or explicitly.

Reflection of model uncertainty in fair value estimates

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the estimate of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates are appropriate to deduct from the valuations produced directly by the models to reflect uncertainties in the relevant modeling assumptions, inputs used, calibration of the output, or choice of model. In arriving at these estimates, UBS considers a range of market practices and how it believes other market par-

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

ticipants would assess these uncertainties. Model reserves are periodically reassessed in light of information from market transactions, consensus pricing services, and other relevant sources.

Valuation processes

UBS's fair value and model governance structure includes numerous controls and procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products must be reviewed and approved by all stakeholders relevant to risk and financial control. Responsibility for the ongoing measurement of financial instruments at fair value resides with the business, but is independently validated by risk and financial control functions. In carrying out their valuation responsibilities, the businesses are required to consider the availability and quality of external market information and to provide justification and rationale for their fair value estimates. Independent price verification of financial instruments measured at fair value is undertaken by the product control function, which is independent from the businesses. The objective of the independent-price-verification process is to independently corroborate the business's estimates of fair value against available market in-

formation. By benchmarking the business's fair value estimates with observable market prices or other independent sources, the degree of valuation uncertainty embedded in these measurements can be assessed and managed as required in the governance framework. A critical aspect of the independent-price-verification process is the evaluation of the accuracy of modeling approaches and input assumptions which yield fair value estimates derived from valuation models. The output of modeling approaches is compared to observed prices and market levels for the specific instrument being priced if possible and appropriate. This calibration analysis is performed to assess the ability of the model and its inputs (which are frequently based upon a combination of price levels of observable hedge instruments and difficult to observe parameters) to price a specific product in its own specific market. An independent model review group evaluates UBS's valuation models on a regular basis or if specific triggers occur and approves them for valuing specific products. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business's estimate of fair value to either align with independent market information or financial accounting standards.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

b) Fair value hierarchy

All financial instruments at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels at year-end, based upon the lowest level input that is significant to the product's fair value measurement in its entirety:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are market observable, either directly or indirectly; and
- Level 3 – valuation techniques which include significant inputs that are not based on observable market data.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

CHF billion	31.12.12				31.12.11			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets held for trading ²	91.3	46.8	5.7	143.8	99.4	55.7	7.8	162.8
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	38.7	5.8	0.2	44.7	33.2	6.2	0.5	39.9
Positive replacement values	2.9	407.0	8.1	418.0	3.4	469.2	13.9	486.6
<i>of which:</i>								
Interest rate contracts	0.0	267.3	0.4	267.8	0.4	294.9	0.9	296.2
Credit derivative contracts	0.0	33.0	3.6	36.7	0.0	58.4	8.8	67.3
Foreign exchange contracts	0.3	92.0	1.2	93.5	0.4	94.8	2.0	97.2
Equity/index contracts	2.2	10.9	2.9	15.9	2.6	14.2	2.2	19.1
Commodities contracts	0.1	3.8	0.0	3.8	0.0	6.9	0.0	6.9
Financial assets designated at fair value	0.1	4.1	4.9	9.1	0.7	6.9	2.7	10.3
Financial investments available-for-sale	48.5	16.9	0.9	66.4	34.8	17.7	0.6	53.2
Total assets	142.8	474.9	19.7	637.3	138.4	549.5	25.0	712.9
Trading portfolio liabilities	28.6	5.4	0.2	34.2	30.4	8.4	0.6	39.5
Negative replacement values	2.9	385.7	6.5	395.1	3.5	459.1	10.8	473.4
<i>of which:</i>								
Interest rate contracts	0.0	241.1	0.4	241.5	0.4	275.7	0.3	276.5
Credit derivative contracts	0.0	31.0	3.3	34.3	0.0	56.3	7.1	63.4
Foreign exchange contracts	0.3	96.7	1.5	98.5	0.4	103.6	2.3	106.3
Equity/index contracts	2.2	12.9	1.3	16.4	2.7	16.5	0.9	20.1
Commodities contracts	0.1	3.9	0.0	4.0	0.0	6.9	0.1	7.0
Financial liabilities designated at fair value	0.0	78.2	14.7	92.9	0.0	76.9	12.1	89.0
Other liabilities – amounts due under unit-linked investment contracts	0.0	15.3	0.0	15.3	0.0	16.4	0.0	16.4
Total liabilities	31.4	484.7	21.4	537.4	34.0	560.8	23.5	618.2

¹ Bilateral embedded derivatives, which are presented on the same balance sheet lines as their host contracts, are excluded from this table. As of 31 December 2012, net bifurcated embedded derivative assets held at fair value, totaling CHF 0.2 billion (of which CHF 0.4 billion were net level 3 assets and CHF 0.1 billion net level 2 liabilities) were recognized on the balance sheet within Debt issued. As of 31 December 2011, net bifurcated embedded derivative assets held at fair value, totaling CHF 1.0 billion (of which CHF 0.8 billion were net level 3 assets and CHF 0.2 billion net level 2 assets), were recognized on our balance sheet within Debt issued. ² Financial assets held for trading do not include precious metals and commodities.

Transfers between level 1 and level 2 in the fair value hierarchy
Trading assets and liabilities totaling approximately CHF 6.2 billion and CHF 4.1 billion, respectively, were transferred from level 2 to level 1 during 2012. These transfers mainly related to debt instruments and were largely driven by improvements in the Eurozone government debt markets.

Financial investments available-for-sale of approximately CHF 3.6 billion were transferred from level 2 to level 1 during 2012,

also driven by improvements in the Eurozone government debt markets.

Trading assets of approximately CHF 4.7 billion and trading liabilities of approximately CHF 1.7 billion were transferred from level 1 to level 2 during 2012. These transfers mainly related to debt instruments where volumes and frequency of trades declined below the thresholds of an active market, as defined in UBS's valuation governance principles.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

Movements of level 3 instruments

CHF billion	Financial assets held for trading ¹	Financial assets designated at fair value	Derivative instruments		Financial liabilities designated at fair value
			Positive replacement values	Negative replacement values	
Balance as of 31 December 2010	10.8	0.5	12.4	10.4	14.0
Total gains / losses included in the income statement	(0.4)	0.0	1.9	0.7	(0.5)
Net trading income	(0.6)	0.0	1.9	0.7	(0.5)
Other	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
Purchases, sales, issuances and settlements	(2.2)	2.1	(1.1)	(0.5)	0.4
Purchases	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
Sales	(4.7)	0.0	0.0	0.0	0.0
Issuances	0.0	2.3	3.3	1.7	5.2
Settlements	0.0	(0.2)	(4.4)	(2.2)	(4.8)
Transfers into or out of level 3	(0.4)	0.1	0.6	0.1	(2.0)
Transfers into level 3	1.0	0.1	1.7	1.3	1.8
Transfers out of level 3	(1.4)	0.0	(1.1)	(1.2)	(3.8)
Foreign currency translation	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
Balance as of 31 December 2011	7.8	2.7	13.9	10.8	12.1
Balance as of 31 December 2011	7.8	2.7	13.9	10.8	12.1
Total gains / losses included in the income statement	(1.1)	0.1	(2.9)	(1.3)	1.4
Net trading income	(1.1)	0.1	(2.9)	(1.3)	1.9
of which: related to level 3 instruments held at the end of the reporting period	(0.3)	0.0	(1.2)	(0.3)	1.1
Other	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)
of which: related to level 3 instruments held at the end of the reporting period	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Purchases, sales, issuances and settlements	(0.1)	1.7	(2.2)	(2.8)	0.0
Purchases	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Sales	(7.2)	0.0	0.0	0.0	0.0
Issuances	6.1	2.7	1.2	1.1	5.9
Settlements	0.0	(1.0)	(3.4)	(3.9)	(6.0)
Transfers into or out of level 3	(0.5)	0.6	(0.1)	0.4	0.6
Transfers into level 3	2.4	0.6	2.1	2.7	5.9
Transfers out of level 3	(3.0)	0.0	(2.3)	(2.3)	(5.3)
Foreign currency translation	(0.3)	(0.3)	(0.5)	(0.5)	0.6
Balance as of 31 December 2012	5.7	4.9	8.1	6.5	14.7

¹ Includes assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

Material changes in level 3 instruments

As of 31 December 2012, financial instruments measured with valuation techniques using significant non-market observable inputs (level 3) mainly included the following:

- structured rates and credit positions, including bespoke collateralized debt obligations (CDO) and collateralized loan obligations (CLO);
- reference-linked notes (RLN);
- financial instruments linked to the US and European residential and US and non-US commercial real estate markets;
- corporate bonds and corporate credit default swaps (CDS); and
- lending-related products.

The significant movements in level 3 instruments during the year ended 31 December 2012 are described below.

Financial assets held for trading

Financial assets held for trading decreased from CHF 7.8 billion to CHF 5.7 billion during the year. Sales of CHF 7.2 billion, consisting mainly of commercial mortgage loans, commercial loans, corporate bonds, US subprime super senior CDO and non-US RLN, were partially offset by issuances of CHF 6.1 billion, which were primarily comprised of commercial mortgage loans and commercial loans, and purchases of CHF 1.0 billion, mainly corporate bonds. Total net losses included in the income statement were CHF 1.1 billion. Transfers into and out of level 3 during the period amounted to CHF 2.4 billion and CHF 3.0 billion, respectively. Transfers into level 3 were comprised primarily of corporate bonds and commercial loans due to the reduced observability of credit spread inputs. Transfers out of level 3 were comprised primarily of corporate bonds due to an improvement in the availability of observable credit spread data, equity related products as a reduction in instrument maturity moved volatility and dividend model inputs into tenors for which a hedge market was observable, and CMBS CDO as the availability of market-based price information improved confidence around discount margin and pricing inputs.

Financial assets designated at fair value

Financial assets designated at fair value increased from CHF 2.7 billion to CHF 4.9 billion, mainly due to the issuance of CHF 2.7 billion of structured financing trades and transfers into level 3 of CHF 0.6 billion. These increases were partially offset by settlements, which were comprised mainly of structured financing trades totaling CHF 1.0 billion.

Positive replacement values

Positive replacement values decreased from CHF 13.9 billion to CHF 8.1 billion during the year as issuances of CHF 1.2 billion, primarily comprised of structured credit positions, were more than offset by settlements of CHF 3.4 billion, which were comprised primarily of structured credit positions, corporate CDS and US subprime super senior CDO. Net trading losses included in the income statement were CHF 2.9 billion. Transfers into and out of level 3 were CHF 2.1 billion and CHF 2.3 billion, respectively, and were comprised primarily of corporate CDS, structured rates positions and structured credit bespoke CDO, resulting from changes in the availability of observable inputs for credit spread and rates volatility data and changes in the correlation between the portfolio held and the representative market portfolio used to independently verify market data.

Negative replacement values

Negative replacement values decreased from CHF 10.8 billion to CHF 6.5 billion during the year primarily due to settlements of CHF 3.9 billion, which mainly included structured credit positions, corporate CDS and CMBS CDO, and net trading gains of CHF 1.3 billion. This decrease was partially offset by issuances of structured credit positions totaling CHF 1.1 billion. Transfers into and out of level 3 amounted to CHF 2.7 billion and CHF 2.3 billion, respectively, and were comprised primarily of structured credit bespoke CDO, corporate CDS, index tranche CDS, structured rates and structured credit positions, resulting from changes in the availability of observable inputs for credit spread and rates volatility data and changes in the correlation between the portfolio held and the representative market portfolio used to independently verify market data.

Financial liabilities designated at fair value

Financial liabilities designated at fair value increased from CHF 12.1 billion to CHF 14.7 billion during the year due to issuances of CHF 5.9 billion, which were comprised primarily of structured financing trades, credit- and interest rate-linked notes, net losses of CHF 1.4 billion and foreign currency movements of CHF 0.6 billion. These increases were partially offset by settlements of CHF 6.0 billion, comprised primarily of structured financing trades and credit- and equity-linked notes. Transfers into and out of level 3 amounted to CHF 5.9 billion and CHF 5.3 billion, respectively. Transfers into level 3 consisted primarily of equity- and interest rate-linked notes as a reduction in observable volatility inputs impacted the embedded options in these structures. Transfers out of level 3 consisted primarily of credit-, equity- and interest rate-linked notes and were driven in part by a reduction over time of the maturity of the underlying notes such that volatility inputs became observable, and also by improved observability of credit spread, equity and rate volatility and equity dividend inputs.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)*Sensitivity information*

Included in the fair value estimates of financial instruments carried at fair value on the balance sheet are financial instruments for which fair value is estimated in full or in part using valuation techniques based on assumptions that are not supported by market observable prices, rates, or other inputs. Consequently, there may be uncertainty about a valuation which results from the choice of valuation technique or model used, the assumptions embedded in those models, the extent to which inputs are not market observable, or from other elements affecting the valuation technique or model.

To estimate the effect of changing the unobservable inputs to a reasonably possible alternative assumption, UBS performed a sensitivity analysis on its level 3 financial instruments, which are measured using valuation techniques, and for which significant inputs are unobservable in the markets in which the underlying products are transacted. The fair values of these financial instruments were adjusted by zero to 25 percent. These adjustments

were determined by product type based on the professional judgment of control functions, which perform procedures to establish the reasonableness of UBS's valuation assertions as of the balance sheet date.

Cash instruments referred to in the below table relate to long and short inventory, if applicable, for the respective product type. For presentation purposes, derivative instruments in the table below include positive and negative replacement values, as well as issued notes with embedded equity- or interest-rate derivative features, which are presented on UBS's balance sheet as financial assets or liabilities designated at fair value. For all instruments, favorable changes are increases to asset values and decreases to liability values as a consequence of applying the relevant sensitivity percentage. Unfavorable changes are decreases in asset values and increases in liability values as a consequence of applying the relevant sensitivity percentage for the respective financial instruments.

Sensitivity of level 3 financial assets and liabilities

<i>CHF billion</i>	31.12.12		31.12.11	
	<i>Favorable changes</i>	<i>Unfavorable changes</i>	<i>Favorable changes</i>	<i>Unfavorable changes</i>
Cash instruments				
Mortgage securities	0.1	(0.1)	0.3	(0.3)
Debt securities	0.2	(0.2)	0.2	(0.2)
Equity securities	0.1	(0.1)	0.0	0.0
Traded loans	0.2	(0.2)	0.1	(0.1)
Total cash instruments	0.6	(0.6)	0.6	(0.6)
Derivative instruments				
Equity derivatives ¹	0.3	(0.3)	0.3	(0.3)
Interest rate derivatives	0.1	(0.1)	0.3	(0.3)
Credit derivatives	0.2	(0.2)	0.5	(0.5)
Total derivative instruments	0.6	(0.6)	1.1	(1.1)

¹ Includes UBS's option to acquire the equity of the SNB StabFund. In 2011, this option was presented in Derivative Instruments – other. The prior period was restated for this change in presentation.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

c) Valuation techniques by product

This section includes a description of main product categories and related valuation techniques employed by UBS.

Government and corporate bonds, bills and loans

Government bonds and bills are generally actively traded with quoted prices in liquid markets. Should market prices not be available, the securities are valued against yield curves implied from similar issuances.

Corporate bonds are priced at market levels, which are based on recent trades or broker and dealer quotes. In cases where no directly comparable price is available, the bonds are tested against yields derived from other securities by the same issuer or benchmarked against similar securities adjusting for seniority, maturity and liquidity. For illiquid securities, credit modeling may be used, which considers the features of the security and discounts cash-flows using observable or implied credit spreads and prevailing interest rates.

Loans held at fair value are priced at market levels reflecting recent transactions or quoted dealer prices. For illiquid loans where no market price is available, alternative valuation techniques are used which may include relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments for comparable entities or different products in the same entity.

The corporate lending portfolio is valued using either directly observed market prices typically from consensus providers or a credit-default-swap pricing model, which requires credit spreads, recovery and interest rate inputs.

Equity securities, hedge fund and investment fund units, convertible bonds and derivatives

The majority of the Group's equity securities are traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available.

Hedge funds are measured at fair value based on their published net asset values (NAV), considering the availability of NAV from the funds or restrictions imposed upon the redemption of these funds.

Convertible bonds are mostly valued using observable pricing sources, which are generally available given the frequency of trading in the market.

Investment fund units are predominantly exchange traded, with quoted prices in liquid markets. Should market prices not be available, these instruments may be valued based on their NAV.

UBS has positions in both exchange-traded derivatives (ETD) and OTC derivatives. ETD derivatives generally have observable prices and UBS considers these market prices within the fair value assessment. OTC derivatives are measured using either industry standard models or internally developed proprietary models. Inputs to these models include equity prices, equity dividend and funding rates, equity volatilities, FX rates and correlations.

Residential Mortgage-Backed Securities (RMBS), Commercial Mortgage-Backed Securities (CMBS), Asset-Backed Securities (ABS) and Collateralized Debt Obligations (CDO)

Values of RMBS, CMBS, ABS and CDOs are estimated by reference to traded prices and independently verified market data when available. In the absence of direct market data, values are derived from traded and quoted prices on one or more securities with similar characteristics or indices through benchmarking or triangulation.

Securities with plain vanilla features, but limited observable market data are valued using industry standard valuation models, while those with complex structures are valued using proprietary models and fundamental analysis. Key inputs to such models include management's quantitative and qualitative assessment of current and future economic conditions, the securities' projected performance under such conditions as well as liquidity in the market, among other factors.

Credit derivatives related to RMBS, CMBS, ABS and CDO

Credit derivatives include credit default swaps, total return swaps and balance guaranteed swaps either referencing an index, single-name securities or a basket of single-name securities. Single-name contracts are primarily priced using reliable market data or are derived from traded and quoted securities prices on similar exposures in order to estimate fair value. More illiquid and bespoke credit derivatives are valued using proprietary models and inputs to such models are derived from market data and calibration to similar transactions, reference indices and securities.

Credit derivatives

Single-name, index and portfolio credit default swaps, and any derivation or combination which can be classified as complex structured credit products are valued using market available credit spreads and recovery rates from either consensus pricing services or other market participants. This data is fed into industry-standard models in order to derive fair value.

Complex structured credit products are valued using proprietary models, which are calibrated to market-derived data. Inputs to these models include single-name credit spreads, recovery rates, implied correlations, credit volatilities, cash-synthetic basis spreads and quanto basis spreads.

Interest rate swaps and forwards

OTC swap products include interest rate swaps, basis swaps, cross currency swaps, inflation swaps and interest rate forwards, often referred to as forward rate agreements (FRA). All of these products are valued by estimating future interest cash flows (both fixed and future index levels) and then discounting these cash flows using an interest rate that reflects the appro-

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

appropriate funding rate for that portion of the portfolio. Interest rates and future index levels used in the respective calculations are generated from observing current market interest rates associated with typical interest rate derivatives (considering swap rates, basis swap spreads, futures prices and FRA rates) and converting these into rates specific to the portfolio using market standard yield curve models.

Interest rates options

Interest rate caps and floors, swaptions and other more complex non-linear interest-rate products are valued using market standard option models. These models use inputs that include (but are not limited to) interest rate yield curves, inflation curves, interest rates volatilities, FX rate volatilities, inflation volatilities and correlations (between different interest rates or between rates and FX or inflation). The models are calibrated to recover market-observed prices for standard option instruments trading within the market and the calibrated model is then used to revalue the portfolio.

FX options

OTC options on FX rates are valued using market standard option models. Inputs to these models include (but are not limited to) FX spot rates, FX forward points, FX volatilities, interest rate yield curves and correlations between FX rates and interest rates. The models are calibrated to recover market-observed prices for standard option instruments trading within the market and the calibrated model is then used to revalue the portfolio.

FX spot and forward

Open spot and settled FX positions are valued using the observed market FX spot rate. Forward FX positions are valued using the spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market sources.

→ Refer to the "Risk, treasury and capital management" section of this report for more information on certain financial instruments with significant valuation uncertainty (CVA on monolines, US and non-US reference-linked notes, and the option to acquire equity of the SNB StabFund)

d) Deferred day-1 profit or loss

The table reflects the activity in deferred profit or loss for financial instruments for which fair value is estimated using valuation models when not all significant inputs are market observable. Such financial instruments are initially recognized at their transaction price, even if the values obtained from the relevant valuation model on day 1 differ. Day 1 reserves are released and gains or losses are

recorded in *Net trading income* when product equivalent quotes become available or the underlying parameters become observable, the transaction is closed out or using an appropriate amortization methodology. The following table shows the aggregate difference yet to be recognized in the income statement at the beginning and end of the period and a reconciliation of changes during the period.

Deferred day 1 profit or loss

CHF million	For the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Balance at the beginning of the year	433	565
Deferred profit/(loss) on new transactions	424	221
Recognized (profit)/loss in the income statement	(367)	(354)
Foreign currency translation	(16)	1
Balance at the end of the year	474	433

As of 31 December 2012, deferred day 1 profit of CHF 0.5 billion primarily consisted of CHF 0.2 billion related to OTC equity options (31 December 2011: CHF 0.3 billion), CHF 0.1 billion related

to credit default swaps (31 December 2011: CHF 0.1 billion) and CHF 0.1 billion related to interest rate swaps (31 December 2011: CHF 0.1 billion).

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

e) Financial instruments accounted for at amortized cost

The following table reflects the estimated fair values for UBS's instruments accounted for at amortized cost. Refer to Note 29 for an overview of financial assets classified as "loans and receivables" and financial liabilities accounted for at amortized cost.

Financial instruments accounted for at amortized cost

CHF billion	31.12.12		31.12.11	
	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
Assets				
Cash and balances with central banks	66.4	66.4	40.6	40.6
Due from banks	21.2	21.2	23.2	23.2
Cash collateral on securities borrowed	37.4	37.4	58.8	58.8
Reverse repurchase agreements	130.9	131.1	213.5	213.3
Cash collateral receivables on derivative instruments	30.4	30.4	41.3	41.3
Loans	279.9	282.9	266.6	268.2
Accrued income, other assets	12.1	12.1	10.2	10.2
Liabilities				
Due to banks	23.0	23.1	30.2	30.2
Cash collateral on securities lent	9.2	9.2	8.1	8.1
Repurchase agreements	37.6	37.6	102.4	102.4
Cash collateral payables on derivative instruments	71.1	71.1	67.1	67.1
Due to customers	371.9	371.9	342.4	342.4
Debt issued	104.9	107.8	141.6	140.6
Accrued expenses, other liabilities	45.0	45.0	47.2	47.2
Guarantees/Loan commitments				
Guarantees ¹	0.1	(0.1)	0.1	0.1
Loan commitments ²	0.0	0.3	0.0	0.7

¹ The carrying value of guarantees represents a liability of CHF 0.1 billion as of 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. The estimated fair value of guarantees represents an asset of CHF 0.1 billion as of 31 December 2012 and a liability of CHF 0.1 billion as of 31 December 2011. ² The carrying value of loan commitments represents a liability of CHF 0.0 billion as of 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. The estimated fair value of loan commitments represents a liability of CHF 0.3 billion as of 31 December 2012 and a liability of CHF 0.7 billion as of 31 December 2011.

Loans include Wealth Management and Retail & Corporate assets, mainly mortgage loans, where fair values exceeded related carrying values by CHF 3.8 billion as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 3.4 billion), and Legacy Portfolio assets reported in Corporate Center where fair values were below related carrying values by CHF 0.6 billion as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 1.5 billion).

The fair values included in the table above were calculated for disclosure purposes only. The fair value valuation techniques and assumptions described below relate only to fair value of UBS's financial instruments accounted for at amortized cost. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimation, therefore, such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. UBS applies significant judgments and assumptions to arrive at these fair values, which are more holistic and less sophisticated than UBS's established fair value and model governance policies and processes applied to financial instruments accounted for at fair value whose fair values impact UBS's balance sheet and net profit. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments accounted for at amortized cost:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value. The following financial instruments accounted for at amortized cost have remaining maturities of three months or less: 100% of cash and balances with central

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

- banks; 82% of amounts due from banks; 98% of cash collateral on securities borrowed; 95% of reverse repurchase agreements; 100% of cash collateral receivables on derivatives; 51% of loans; 88% of amounts due to banks; 93% of cash collateral on securities lent; 93% of repurchase agreements; 100% of cash collateral payable on derivatives; 98% of amount due to customers; and 21% of debt issued.
- The fair value of variable interest-bearing financial instruments accounted for at amortized cost is assumed to be approximated by their carrying amounts, which are net of credit loss allowances, and does not reflect fair value changes in the credit quality of counterparties or UBS's own credit movements.
 - The fair value estimates for repurchase and reverse repurchase agreements with variable and fixed interest rates, for all maturities, include the valuation of the interest rate component of these instruments. Credit and debit valuation adjustments have not been included in the valuation due to the short-term nature of these instruments.
 - The estimated fair values of off-balance sheet financial instruments are based on market prices for similar facilities and guarantees. Where this information is not available, fair value is estimated using discounted cash flow analysis.

Note 28 Pledged and transferred financial assets

This Note provides information about assets pledged as collateral for liabilities or contingent liabilities (Note 28a), transfers of financial assets (Note 28b and 28c), and financial assets which are received as collateral with the right to resell or re-pledge these assets (Note 28d).

a) Financial assets pledged as collateral

The Group pledges financial assets mainly in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions, in connection with derivative transactions, as security deposits for stock exchanges and clearinghouse memberships, and in connection with the issuance of covered bonds.

Financial assets pledged as collateral for liabilities or contingent liabilities

CHF million	Carrying amount	
	31.12.12	31.12.11 ¹
Trading portfolio assets	53,696	56,162
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	44,698	39,936
Loans	34,005	27,884
<i>of which: mortgage loans²</i>	33,928	27,841
Total financial assets pledged as collateral³	87,661	84,047

¹ Comparative data has been restated due to a change in the definition of financial assets pledged as collateral. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability, and other adjustments" for more information. ² These pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately CHF 7.5 billion for 31 December 2012 (31 December 2011: approximately CHF 5.7 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. ³ Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2012: CHF 4.8 billion, 31 December 2011: CHF 3.6 billion).

Note 28 Pledged and transferred financial assets (continued)

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The following table presents information for financial assets, which have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

CHF million	31.12.12		31.12.11 ^{1,2}
	Carrying value of transferred assets	Carrying value of associated liabilities recognized on-balance sheet	Carrying value of transferred assets
Trading portfolio assets transferred which may be sold or repledged by counterparties			
relating to repurchase agreements in exchange for cash received	8,305	8,287	15,481
relating to securities lending agreements in exchange for cash received	15,268	14,063	12,309
relating to securities lending agreements in exchange for securities received	18,258	0	10,248
relating to other financial asset transfers	2,868	152	1,899
Total financial assets transferred	44,698	22,502	39,936

¹ Comparative data has been restated due to a change in the definition of transferred financial assets. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability, and other adjustments" for more information.
² The relationship between the carrying value of transferred assets and the associated liabilities as of 31 December 2011 was substantially the same as that in 2012.

Transactions whereby financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS' balance sheet include securities lending and repurchase agreements as well as other financial asset transfers. Repurchase agreements and securities lending agreements are discussed in Notes 1a) 13) and 1a) 14). Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements, and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. Other financial asset transfers include securities transferred to collateralize derivative transactions.

Approximately half of the transferred financial assets are trading portfolio assets transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut between 0% and 15% is generally applied to the collateral, which results in associated liabilities having a carrying

value below the carrying value of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS's balance sheet as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS. In cases where such financial assets received are subsequently sold or re-pledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Transferred assets other than trading portfolio assets which may be sold or repledged by counterparties were not material in 2012 and 2011.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full, but which remain on the balance sheet to the extent of the Group's continuing involvement, were not material in 2012 and 2011.

Note 28 Pledged and transferred financial assets (continued)

c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the transfer agreement or in a separate agreement with the counterparty or a third party entered into in connection with the transfer. Such transactions include purchased call options on transferred finan-

cial assets, certain lending arrangements as well as interests purchased and retained upon the transfer of assets into securitization structures and special purpose entities. The table below provides information on the Group's continuing involvement in transferred and fully derecognized financial assets.

Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement

CHF million	31.12.12					
	Balance sheet line item	Carrying amount of continuing involvement	Fair value of continuing involvement	Gain/(loss) recognized at the date of transfer of the financial assets	Gain/(loss) from continuing involvement in transferred and derecognized financial assets For the year ended 31.12.12	Life-to-date
Type of continuing involvement						
Purchased call option	Positive replacement values	2,103	2,103	(1,003)	526	(2,256)
Lending arrangements	Loans	3,342	3,271	0	61	651
Purchased and retained interests in securitization structures	Trading portfolio assets/ Replacement values	205	205	0	0	(1,701)
Total		5,650	5,579	(1,003)	587	(3,306)

There are a limited number of specific transactions for which UBS has continuing involvement in derecognized financial assets, as detailed below.

Purchased call option: UBS's option to acquire the SNB StabFund's equity

In 2008 and 2009, UBS transferred assets to a fund owned and controlled by the Swiss National Bank (SNB StabFund). The price at which the SNB StabFund purchased the assets from UBS was CHF 1.0 billion below the fair value at which these assets were held by UBS. The SNB has financed the fund with a loan in the amount of 90% of the purchase price, secured by the assets of the fund. 10% of the purchase price was financed through an equity contribution by the SNB. The loan is non-recourse to UBS. The fund and loan facility terminates in eight years from inception, but the termination date may be extended to 10 or 12 years. UBS has purchased, for an amount equal to the SNB's equity contribution, an option to acquire the fund's equity once the loan has been fully repaid. This option to acquire the SNB StabFund's equity represents a continuing involvement in the assets transferred to the fund, which is reflected in the table above. The option exercise price is USD 1 billion plus 50% of the amount by which the fund's equity value exceeds USD 1 billion at the time of exercise. This option is carried on UBS's balance sheet at fair value, which is also the maximum exposure to loss. In the event of a change of control of UBS, the SNB has the right, but not the obligation, to require UBS to

purchase the loan the SNB provided to the SNB StabFund at its outstanding principal amount plus accrued interest and the fund's equity at 50% of its value at the time. If, upon the fund's termination, the SNB incurs a loss on the loan it has made to the fund, the SNB will be entitled to receive 100 million UBS ordinary shares against payment of the par value of those shares.

→ Refer to the "Risk, treasury and capital management" section for more information on UBS's option to acquire the SNB StabFund's equity

Lending arrangements: loan to BlackRock fund

In 2008, UBS sold a portfolio of US RMBSs for proceeds of USD 15 billion to the RMBS Opportunities Master Fund, LP (the "RMBS fund"), a special purpose entity managed by BlackRock, Inc. The USD 15 billion proceeds were approximately in line with the fair value of the assets at the date of the transfer of the assets. The RMBS fund was capitalized with approximately USD 3.75 billion in equity raised by BlackRock from third-party investors and an eight-year amortizing USD 11.25 billion senior secured loan provided by UBS, which represents a continuing involvement in the assets transferred to the fund and is reflected in the table above. The maximum exposure to loss is equal to the carrying amount of loan to the RMBS fund.

→ Refer to the "Risk, treasury and capital management" section of this report for more information on the management of credit risk

Note 28 Pledged and transferred financial assets (continued)

Purchased and retained interests in securitization structures
In securitization structures where UBS has transferred assets into a third-party special purpose entity and retained or purchased interests therein, UBS has a continuing involvement in those transferred assets. The majority of our retained securitization positions held in the trading portfolio are collateralized debt obligations, US commercial mortgage-backed securities and residential

mortgage-backed securities. As a result of losses incurred in previous years, the majority of these positions have a carrying amount of zero as of 31 December 2012. The maximum exposure to loss was CHF 0.3 billion as of 31 December 2012. Life-to-date losses presented in the table on the previous page only relate to retained interests held as of 31 December 2012.

d) Off-balance-sheet securities received

The following table presents the amounts of securities received from third parties that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet securities received

CHF million	31.12.12	31.12.11
Fair value of securities received which can be sold or repledged	400,150	551,590
received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative transactions and other transactions	398,496	550,023
received in unsecured borrowings	1,654	1,567
thereof sold or repledged as collateral for liabilities or contingent liabilities ^{1,2}	284,599	365,087
in connection with financing activities	224,367	298,645
to satisfy commitments under short sale transactions	34,154	39,480
in connection with derivative and other transactions	26,084	26,962

¹ Comparative data has been restated due to a change in the definition of financial assets pledged as collateral. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability, and other adjustments" for more information. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2012: CHF 29.4 billion, 31 December 2011: CHF 27.4 billion) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities

a) Measurement categories of financial assets and financial liabilities

The following table provides information about the carrying amounts of individual classes of financial instruments within the measurement categories of financial assets and financial liabilities as defined in IAS 39 *Financial instruments: recognition and measurement*. Only those assets and liabilities which are financial in-

struments as defined in IAS 32 *Financial instruments: presentation* are included in the table below, which causes certain balances to differ from those presented on the balance sheet.

→ Refer to "Note 27 Fair value of financial instruments" for more information on how fair value of financial instruments is determined

CHF million	31.12.12	31.12.11
Financial assets¹		
Held for trading		
Trading portfolio assets	143,767	162,821
of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties	44,698	39,936
Debt issued ²	405	1,149
Positive replacement values	418,029	486,584
Total	562,201	650,554
Fair value through profit or loss		
Financial assets designated at fair value	9,106	10,336
Financial assets at amortized cost		
Cash and balances with central banks	66,383	40,638
Due from banks	21,230	23,218
Cash collateral on securities borrowed	37,372	58,763
Reverse repurchase agreements	130,941	213,501
Cash collateral receivables on derivative instruments	30,413	41,322
Loans	279,901	266,604
Accrued income	1,514	1,464
Other assets	10,545	8,757
Total	578,299	654,267
Available-for-sale		
Financial investments available-for-sale	66,383	53,174
Total financial assets	1,215,989	1,368,331
Financial liabilities		
Held for trading		
Trading portfolio liabilities	34,154	39,480
Debt issued ²	172	194
Negative replacement values	395,070	473,400
Total	429,396	513,074
Fair value through profit or loss, other		
Financial liabilities designated at fair value	92,878	88,982
Amounts due under unit-linked contracts	15,346	16,481
Total	108,223	105,462
Financial liabilities at amortized cost		
Due to banks	23,024	30,201
Cash collateral on securities lent	9,203	8,136
Repurchase agreements	37,639	102,429
Cash collateral payables on derivative instruments	71,148	67,114
Due to customers	371,892	342,409
Accrued expenses	4,548	6,646
Debt issued	104,889	141,572
Other liabilities	40,473	40,512
Total	662,816	739,019
Total financial liabilities	1,200,435	1,357,555

¹ As of 31 December 2012, CHF 113 billion of Loans, CHF 0 billion of Due from banks, CHF 1 billion of Reverse repurchase agreements, CHF 29 billion of Financial investments available-for-sale and CHF 7 billion of Financial assets designated at fair value are expected to be recovered or settled after twelve months. As of 31 December 2011, CHF 118 billion of Loans, CHF 1 billion of Due from banks, CHF 1 billion of Reverse repurchase agreements, CHF 20 billion of Financial investments available-for-sale and CHF 8 billion of Financial assets designated at fair value were expected to be recovered or settled after twelve months. ² Represents the embedded derivative component of structured debt issued for which the fair value option has not been applied. The amounts shown here as positive and negative replacement values are presented within Debt issued on the balance sheet.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities (continued)

b) Reclassification of financial assets

In the fourth quarter of 2008 and the first quarter of 2009, financial assets with fair values on their reclassification dates of CHF 26 billion and CHF 0.6 billion, respectively, were reclassified out of *Trading portfolio* assets to *Loans*.

The reclassification of financial assets reflected UBS's change in intent and ability to hold these financial assets for the fore-

seeable future rather than for trading in the near term. The foreseeable future is interpreted to mean a period of approximately 12 months following the date of reclassification. The financial assets were reclassified using their fair value on the date of the reclassification, which became their new cost basis at that date.

Held-for-trading assets reclassified to loans and receivables

CHF billion	31.12.12	31.12.11
Carrying value	3.2	5.3
Fair value	3.1	4.9
Pro-forma fair value gain/(loss)	(0.1)	(0.4)

The following table provides notional values, fair values and carrying values by product category for the remaining reclassified financial assets.

Held-for-trading assets reclassified to loans and receivables

CHF billion	31.12.12			Ratio of carrying to notional value (%)
	Notional value	Fair value	Carrying value	
US student loan and municipal auction rate securities	2.0	1.7	1.9	94
Monoline-protected assets	0.6	0.6	0.5	91
Leveraged finance	0.3	0.3	0.3	85
US reference-linked notes	0.1	0.1	0.1	73
Other assets	0.5	0.5	0.4	83
Total	3.6	3.1	3.2	90

In 2012, the carrying value of the remaining reclassified financial assets decreased by CHF 2.1 billion, mainly due to sales of CHF 1.9 billion, of which CHF 0.9 billion related to sales of US student loan auction rate securities and CHF 0.3 billion related to sales of monoline-protected assets. The overall impact on operating profit be-

fore tax from the financial assets for the year ended 31 December 2012 was a profit of CHF 49 million (see table below). If the financial assets had not been reclassified, the impact on operating profit before tax for the year ended 31 December 2012 would have been a profit of approximately CHF 0.3 billion (2011: CHF 0.2 billion).

Contribution of the reclassified assets to the income statement

CHF million	For the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Net interest income	116	381
Credit loss (expense)/recovery	(73)	36
Other income ¹	7	306
Impact on operating profit before tax	49	723

¹ Includes net gains/(losses) on the disposal of reclassified financial assets.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities (continued)

c) Maximum exposure to credit risk and credit quality information

The table below represents the Group's maximum exposure to credit risk by class of financial instrument and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments. The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements.

Where information is available, collateral is presented at fair value; for other collateral such as real estate, a reasonable alterna-

tive value is used. Credit enhancements (credit derivative contracts/guarantees) are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security.

The section "Risk management and control" describes management's view of credit risk and the related exposures. These differ in certain respects to the requirements of the accounting standard.

Maximum exposure to credit risk

	31.12.12							
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements		
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ¹	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees
CHF billion								
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Balances with central banks	64.1							
Due from banks ²	21.2		2.7		0.4			0.4
Loans ³	279.9	13.1	65.9	155.8	18.3		0.9	2.5
Cash collateral on securities borrowed	37.4		37.2					
Reverse repurchase agreements	130.9		130.9					
Cash collateral receivables on derivative instruments ⁴	30.4					17.4		
Accrued income, other assets	12.3		7.9					
Total financial assets measured at amortized cost	576.2	13.2	244.6	155.8	18.7	17.4	0.9	2.9
Financial assets measured at fair value on the balance sheet								
Positive replacement values ⁵	418.0					376.7		
Trading portfolio assets – debt instruments ^{6,7}	67.4							
Financial assets designated at fair value – debt instruments ⁸	8.5		6.5		0.2		1.0	
Financial investments available-for-sale – debt instruments ⁹	65.3							
Total financial assets measured at fair value	559.2	0.0	6.5	0.0	0.2	376.7	1.0	0.0
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet								
	1,135.5	13.2	251.1	155.8	18.9	394.1	1.9	2.9
Guarantees	20.0	1.5	2.0	0.3	2.0		1.4	2.5
Loan commitments	59.8	0.2	2.1	1.7	9.2		16.9	1.5
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	18.8		18.8					
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet	98.6	1.7	22.9	1.9	11.2	0.0	18.3	4.0
Total at the year-end	1,234.1	14.8	274.0	157.7	30.1	394.1	20.2	6.9

¹ Includes but not limited to life insurance contracts, inventory, accounts receivable, patents, and copyrights. ² Due from banks includes amounts held with 3rd party banks on behalf of clients. The credit risk associated to these balances may be borne by those clients. ³ Loans include a balance outstanding of USD 3.6 billion to the BlackRock fund. This loan is collateralized by a portfolio of US residential mortgage-backed securities included within "Other collateral". Refer to the "Risk, treasury and capital management" section of this report for more information. ⁴ Included within cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. The amount shown in the netting column represents the netting with related negative replacement values in accordance with Swiss Federal Banking Law. ⁵ The amount shown in the netting column represents the netting with related negative replacement values and cash collateral payables in accordance with Swiss Federal Banking Law. For the purpose of this disclosure, securities collateral was not considered. ⁶ These positions are generally managed under the market risk framework and are included in VaR. For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered. ⁷ Does not include debt instruments held for unit-linked investment contracts and investment fund units. ⁸ Does not include investment fund units. ⁹ Does not include investment fund units.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities (continued)

Maximum exposure to credit risk (continued)

CHF billion	31.12.11							
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements		
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ¹	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Balances with central banks	38.6							
Due from banks ²	23.2	0.0	2.7		0.5			0.6
Loans ^{3,4,5}	266.6	11.4	53.9	148.2	18.9		0.6	2.6
Cash collateral on securities borrowed	58.8		58.8					
Reverse repurchase agreements	213.5		213.5					
Cash collateral receivables on derivative instruments ⁶	41.3					28.0		
Accrued income, other assets	10.2		6.2					
Total financial assets measured at amortized cost	652.2	11.5	335.1	148.2	19.3	28.0	0.6	3.2
Financial assets measured at fair value on the balance sheet								
Positive replacement values ⁷	486.6					428.9		
Trading portfolio assets – debt instruments ^{8,9}	99.2							
Financial assets designated at fair value – debt instruments ¹⁰	9.6		6.7		0.2		1.4	
Financial investments available-for-sale – debt instruments ¹¹	52.3							
Total financial assets measured at fair value	647.7	0.0	6.7	0.0	0.2	428.9	1.4	0.0
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet	1,299.9	11.5	341.8	148.2	19.5	456.9	2.0	3.2
Guarantees	18.8	1.5	1.9	0.2	1.5		1.8	1.9
Loan commitments	58.2	0.3	0.4	1.1	8.8		18.1	3.0
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	27.6		27.6					
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet	104.6	1.8	29.9	1.3	10.3		19.8	5.0
Total at the year-end	1,404.5	13.2	371.7	149.5	29.9	456.9	21.8	8.2

¹ Includes but not limited to life insurance contracts, inventory, accounts receivable, patents, and copyrights. ² Due from banks includes amounts held with 3rd party banks on behalf of clients. The credit risk associated to these balances may be borne by those clients. ³ Loans include a balance outstanding of USD 4.7 billion to the BlackRock fund. This loan is collateralized by a portfolio of US residential mortgage-backed securities included within "Other collateral". Refer to the "Risk, treasury and capital management" section of this report for more information. ⁴ Loans include monoline-protected assets which were reclassified from held-for-trading to loans and receivables in fourth quarter 2008. The remaining carrying value of these assets was CHF 0.8 billion as of 31 December 2011. The fair value of credit default swap protection after credit valuation adjustments related to these assets was CHF 0.2 billion, which is not included in the column "Credit derivative contracts". ⁵ In 2012, we corrected the classification of certain loans which were previously classified as unsecured loans to secured loans. As a result, total loans secured by Other collateral were increased by CHF 2.4 billion as of 31 December 2011. ⁶ Included within cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. The amount shown in the netting column represents the netting with related negative replacement values in accordance with Swiss Federal Banking Law. ⁷ The amount shown in the netting column represents the netting with related negative replacement values and cash collateral payables in accordance with Swiss Federal Banking Law. For the purpose of this disclosure, securities collateral received was not considered. ⁸ These positions are generally managed under the market risk framework and are included in VaR. For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered. ⁹ Does not include debt instruments held for unit-linked investment contracts and investment fund units. ¹⁰ Does not include investment fund units. ¹¹ Does not include investment fund units.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category							
CHF billion							
	31.12.12						
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	defaulted	Total
Balances with central banks	46.2	17.9	0.0				64.1
Due from banks	0.9	14.0	4.5	1.6	0.1	0.0	21.2
Loans	4.6	84.2	121.3	57.2	11.5	1.1	279.9
Cash collateral on securities borrowed and reverse repurchase agreements	2.3	123.3	25.8	14.9	2.0	0.0	168.3
Positive replacement values	13.4	348.9	44.4	9.9	1.4	0.2	418.0
Cash collateral receivables on derivative instruments	6.3	17.1	4.0	2.9	0.1	0.0	30.4
Trading portfolio assets – debt instruments ²	34.2	17.2	7.8	3.4	4.8	0.2	67.4
Financial investments available-for-sale – debt instruments	57.7	7.6	0.0	0.0	0.0		65.3
Other financial instruments	0.3	3.2	7.9	8.8	0.4	0.2	20.8
Financial instruments not recognized on the balance sheet							
Guarantees	2.3	9.7	3.7	3.3	0.9	0.0	20.0
Loan commitments	0.2	34.6	11.6	6.7	6.7	0.1	59.8
Forward starting reverse repurchase agreements	0.0	17.4	0.6	0.5			18.6
Forward starting securities borrowing agreements		0.2					0.2
Total	168.2	695.4	231.5	109.2	28.0	1.8	1,234.1
CHF billion							
	31.12.11						
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	defaulted	Total
Balances with central banks	27.3	11.2	0.0	0.0			38.6
Due from banks	0.4	16.0	3.5	3.0	0.2	0.0	23.2
Loans	6.9	78.6	110.6	57.4	11.9	1.1	266.6
Cash collateral on securities borrowed and reverse repurchase agreements	1.3	215.9	29.2	22.7	3.1	0.0	272.3
Positive replacement values	11.9	400.6	53.4	17.4	2.5	0.7	486.6
Cash collateral receivables on derivative instruments	7.0	25.8	3.8	4.6	0.1	0.0	41.3
Trading portfolio assets – debt instruments ²	45.6	36.5	8.0	3.8	5.2	0.1	99.2
Financial investments available-for-sale – debt instruments	43.3	9.0	0.0	0.0	0.0		52.3
Other financial instruments	0.1	5.8	3.0	7.9	2.7	0.3	19.9
Financial instruments not recognized on the balance sheet							
Guarantees	2.0	9.9	3.2	2.7	1.1		18.8
Loan commitments	0.3	31.7	13.2	5.8	7.1	0.1	58.2
Forward starting reverse repurchase agreements	0.1	26.1	0.6	0.4			27.1
Forward starting securities borrowing agreements		0.5					0.5
Total	146.2	867.6	228.5	125.7	34.0	2.4	1,404.5

¹ Refer to the "UBS internal rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk, treasury and capital management" section of this report for more information on rating categories. ² Does not include debt instruments held for unit-linked investment contracts and investment fund units.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 30 Pension and other post-employment benefit plans**

During the fourth quarter of 2012, UBS adopted revisions to IAS19 *Employee Benefits* ("IAS 19R") retrospectively in accordance with the transitional provisions set out in IAS 19R and IAS 8 *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors*. IAS 19R introduces changes to the recognition, measurement, presentation and disclosure of post-employment benefits. Refer

to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability, and other adjustments" for more information.

The following table provides information relating to pension costs for defined benefit plans and defined contribution plans. These costs are part of Personnel expenses.

Income statement – pension and other post-employment benefit plans

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Net periodic pension cost for defined benefit plans	(222)	577	588
of which: related to major pension plans ¹	(116)	519	542
of which: Swiss plan	(198)	453	457
of which: International plans	82	66	85
of which: related to post-retirement medical and life insurance plans ²	(102)	(2)	20
of which: related to remaining plans and other costs ³	(3)	60	25
Pension cost for defined contribution plans ⁴	240	254	246
Total pension and other post-employment benefit plans ⁵	18	831	834

¹ Refer to "Note 30a Defined benefit pension plans" for more information. ² Refer to "Note 30b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information. ³ Other costs include differences between actual and estimated performance award accruals and net accrued pension costs related to restructuring. ⁴ Refer to "Note 30c Defined contribution plans" for more information. ⁵ Refer to "Note 6 Personnel expenses".

The following table provides information relating to amounts recognized in other comprehensive income for defined benefit plans.

Other comprehensive income – gains / (losses) on pension and other post-employment benefit plans

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Major pension plans ¹	1,053	(2,120)	160
of which: Swiss plan	1,095	(1,811)	117
of which: International plans	(42)	(309)	42
Post-retirement medical and life insurance plans ²	(26)	(19)	(36)
Remaining plans	(5)	0	0
Gains/(losses) recognized in other comprehensive income, before tax	1,023	(2,141)	124
Tax (expense)/benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	(413)	321	(3)
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income, after tax ³	609	(1,820)	120
Cumulative amount of gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(5,542)	(6,565)	(4,424)
Cumulative tax (expense)/benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	736	1,149	828
Cumulative gains / (losses) recognized in other comprehensive income, after tax ⁴	(4,806)	(5,415)	(3,596)

¹ Refer to "Note 30a Defined benefit pension plans" for more information. ² Refer to "Note 30b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information. ³ Refer to the "Statement of comprehensive income". ⁴ Refer to the "Statement of changes in equity".

The following table provides information on UBS's liabilities with respect to pension and post-employment benefit plans. These are recognized on the balance sheet within Other liabilities. All major plans are currently in a net deficit situation.

Balance sheet – net defined benefit pension and post-employment liability

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Major pension plans ¹	1,108	2,897	831
of which: Swiss plan	118	1,941	184
of which: International plans	990	956	647
Post-retirement medical and life insurance plans ²	136	219	209
Remaining plans	39	18	17
Total net defined benefit pension and post-employment liability ³	1,284	3,135	1,056

¹ Refer to "Note 30a Defined benefit pension plans" for more information. ² Refer to "Note 30b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information. ³ Refer to "Note 22 Other liabilities".

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

a) Defined benefit pension plans

UBS has established pension plans for its employees in various locations. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. Independent actuarial valuations for the plans in these countries are performed as required.

The overall investment policy and strategy for UBS's defined benefit pension plans is guided by the objective of achieving an investment return which, together with contributions, ensures that there will be sufficient assets to pay pension benefits as they fall due while also mitigating the various risks of the plans. For the plans with assets (i.e. funded plans), the investment strategies for the plans are generally managed under local laws and regulations in each jurisdiction. The actual asset allocation is determined by current and expected economic and market conditions and in consideration of specific asset class risk in the risk profile. Within this framework, UBS ensures that the fiduciaries consider how the asset investment strategy correlates with the maturity profile of the plan liabilities and the respective potential impact on the funded status of the plans, including potential short term liquidity requirements. Specific asset-liability matching strategies for each pension plan are independently determined by the responsible governance body in each country. The pension assets are invested in a diversified portfolio of assets across geographic regions to ensure diversified returns to the extent allowed under local pension laws.

Swiss pension plan

The Swiss pension plan covers nearly all UBS employees in Switzerland and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law. Contributions to the pension plan are paid by the employees and the employer. The Swiss pension plan allows employees a choice with regard to the level of annual contributions paid by the employee. Employee contributions are calculated as a percentage of contributory salary and are deducted monthly. The percentages deducted from salary depend on age and vary between 1% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation. Depending on the age of the employee, UBS pays a contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and between 3.6% and 9% of contributory variable compensation for retirement credits. UBS also pays risk contributions which are used to finance benefits paid out in the event of death and disability, as well as to finance the old age and survivors' bridging pensions. The benefits include retirement benefits and disability, death and survivor pensions. The pension plan provides a lifetime pension to members at the normal retirement age of 62 for 2012. From 2013 onwards, the normal retirement age is 64. Members can draw retirement benefits early from the age of 58. A portion of the benefit, up to the full amount under certain conditions, can be taken as a lump sum payment at retirement. The amount of pension payable is a result of the conver-

sion rate applied on the accumulated balance of the individual plan participant's pension account at the retirement date. The accumulated balance on the pension account is based on the employee and employer contributions that have been made to the pension account of each individual plan participant, as well as the interest accrued on the accumulated balance. The interest rate accrued is defined annually by the Pension Foundation Board. Although the Swiss pension plan is a defined contribution plan under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under IAS 19R, primarily because of the need to accrue interest on the pension accounts and the payment of lifetime pensions. The Swiss pension plan is governed by the Pension Foundation Board as required by the Swiss pension law. The responsibilities of the Pension Foundation Board are defined by Swiss pension law and by the plan rules. According to Swiss pension law, a temporary limited underfunding is permitted. However, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a period up to a maximum of ten years. Under Swiss pension law, if the Swiss pension plan became significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In these situations, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. The Swiss pension plan has a technical funding ratio under Swiss pension law of 123.4% as of 31 December 2012 (as of 31 December 2011: 117.3%), and thus it is not expected that additional contributions will be required in the next year. The investment strategy of the Swiss plan is in line with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term consistency and sustainability between assets and liabilities. Under IAS 19R, volatility arises in the Swiss pension plan net liability because the fair value of the plan assets is not directly correlated to movements in the value of the plan's defined benefit obligation in the short-term.

There are ongoing discussions in the Swiss parliament on possible changes to Swiss pension law. The outcome of these discussions and the timing of any resulting changes are uncertain.

In the first quarter of 2012, UBS announced certain changes to its Swiss pension plan. The main changes were a reduction in conversion rate on retirement and an increase of the normal retirement age, which serve in part to offset the impact of the increased life expectancy reflected in the defined benefit obligation due to the adoption of the BVG 2010 generational table in 2011. This plan amendment reduced the defined benefit obligation by CHF 730 million resulting in a gain in the first quarter of 2012. The employer contributions expected to be made to the Swiss pension plan in 2013 are estimated to be CHF 480 million. The actuarial

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

assumptions used for the Swiss pension plan are based on the local economic environment and are disclosed below. Refer also to Note 1a) 24) for a description of the accounting policy for defined benefit pension plans.

International pension plans

The international locations of UBS operate various pension plans in accordance with local regulations and practices. The locations with significant defined benefit plans are the UK, the US and Germany. The remaining non-major plans are located mainly in Asia Pacific, Europe and the Americas. As these other plans are not significant, no further disclosure is given within this note. The amounts shown for the international plans reflect the net funded positions of the significant international plans. UBS's general principle is to ensure that the plans are appropriately funded under local pension regulations in each country and this is the primary driver for determining when additional contributions are required. Similar to the Swiss pension plan, volatility arises in the international pension plans' net liability because the fair value of the plan assets are not directly correlated to movements in the value of the plans' defined benefit obligation. The pension plans provide benefits in the event of retirement, death or disability. The level of benefits provided depends on the specific rate of benefit accrual and the level of employee compensation. The employer contributions expected to be made to these pension plans in 2013 are estimated to be CHF 136 million. The funding policy for these plans is consistent with local government regulations and tax requirements. The actuarial assumptions used for the international plans are based on the local economic environment and are disclosed below.

Refer also to Note 1a) 24) for a description of the accounting policy for defined benefit pension plans.

UK

The UK plan is a career average revalued earnings scheme; benefits increase automatically based on UK price inflation. Normal retirement age for the UK plan is 60. The plan is closed to new entrants, who instead can participate in a defined contribution arrangement. There is a UK Pension Trustee Board which is required under local pension laws. The responsibility for governance of the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board and UBS. The employer contributions to the pension fund are determined based on regular scheduled actuarial valuations. These actuarial valuations are required to be conducted on assumptions determined by the Trustees and agreed by UBS. In the event of an underfunding, UBS must agree a deficit recovery plan with the Pension Trustee Board within statutory deadlines. As the plan's obligation is to provide guaranteed lifetime pension benefits to plan participants upon retirement, increases in life expectancy will result in an increase in the plan's liabilities. This is particularly significant in the UK plan where inflationary increases result in higher sensitivity to changes in the life expectancy. Based on the plan rules and due to local pension legislation there

are caps on the level of inflationary increase applied to plan benefits. The plan assets are invested in a diversified class of assets and a portion of the plan assets are invested in inflation-indexed bonds, to provide a partial hedge against inflation. If inflation increases, the plan obligation will likely increase more significantly than any change in the fair value of plan assets; this would result in an increase in the net pension plan liability.

US

There are two distinct major pension plans in the US. Normal retirement age for the US plans is 65. The plans are closed to new entrants, who instead can participate in defined contribution plans. One plan is a contribution-based plan where each participant accrues a percentage of salary in a pension account. The pension account is credited annually with interest based on a rate which is linked to the yield on a US government bond. On retirement, the plan participant can elect to receive the retirement benefit as a lump sum or a lifetime pension. The other plan provides a lifetime pension which is based on the career average earnings of each individual plan participant. There are pension plan fiduciaries for both of the major pension plans as required under local state pension laws. The fiduciaries, jointly with UBS, are responsible for the governance of the plans. Actuarial valuations are regularly completed for the plans and UBS has historically elected to make contributions to the plans to at least maintain a funded ratio of 80% as valued under local pension regulations. The annual employer contributions are equal to the present value of benefits accrued each year plus a rolling amortization of any prior underfunding. If the employer contributes more than the minimum or the plan has assets exceeding the liabilities, the excess can be used to offset minimum funding requirements.

Germany

There are two different pension plans in Germany and both are contribution-based plans. Normal retirement age for the German plans is 65. The major pension plan is funded entirely by UBS, and the contribution is based on the salary of the employee. On an annual basis the accumulated account balance of the plan participant is credited with guaranteed interest at a rate of 5%. The other plan is a deferred compensation plan. The deferred compensation plan has a guaranteed interest rate of 4% on contributions paid after 2009. The German plans are regulated under German pension law under which the responsibility to pay pension benefits when they are due is entirely the responsibility of UBS.

The following table provides an analysis of the movement in the net asset/(liability) recognized on the balance sheet for defined benefit pension plans between the beginning to the end of the year, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in other comprehensive income.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Defined benefit pension plans

CHF million	Swiss			International		
For the year ended	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Defined benefit obligation at the beginning of the year	22,555	20,873	20,684	4,414	4,053	4,353
Current service cost	531	435	407	33	33	41
Interest expense	462	557	643	211	210	237
Plan participant contributions	205	211	197	0	0	0
Remeasurement of defined benefit obligation	29	1,452	149	258	260	141
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in demographic assumptions	0	838	(423)	(27)	87	28
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in financial assumptions	20 ¹	614	825	269	219	95
of which: experience (gains)/losses	9	0	(253)	17	(47)	18
Past service cost related to plan amendments	(730)	0	0	0	0	0
Curtailments	(54)	0	0	0	0	0
Benefit payments	(1,139)	(985)	(1,252)	(164)	(145)	(148)
Termination benefits	43	11	45	0	0	0
Foreign currency translation	0	0	0	20	3	(573)
Defined benefit obligation at the end of the year	21,901	22,555	20,873	4,773	4,414	4,053
of which: amounts owing to active members	10,602	12,269	11,418	713	644	792
of which: amounts owing to deferred members	0	0	0	2,378	2,188	1,906
of which: amounts owing to retirees	11,299	10,286	9,455	1,682	1,582	1,275
Fair value of plan assets at the beginning of the year	20,614	20,690	20,286	3,458	3,406	3,517
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	1,124	(359)	266	216	(50)	184
Interest income	460	562	650	167	180	198
Employer contributions – excluding termination benefits	486	495	510	84	71	86
Employer contributions – termination benefits	43	11	45	0	0	0
Plan participant contributions	205	211	197	0	0	0
Benefit payments	(1,139)	(985)	(1,252)	(164)	(145)	(148)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(11)	(11)	(12)	(5)	(3)	(5)
Foreign currency translation	0	0	0	26	(1)	(427)
Fair value of plan assets at the end of the year	21,783	20,614	20,690	3,783	3,458	3,406
Net defined benefit asset/(liability)	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

Movement in the net asset/(liability) recognized on the balance sheet

Net asset/(liability) recognized on the balance sheet at the beginning of the year	(1,941)	(184)	(398)	(956)	(647)	(836)
Net periodic pension cost	198	(453)	(457)	(82)	(66)	(85)
Amounts recognized in other comprehensive income	1,095	(1,811)	117	(42)	(309)	42
Employer contributions – excluding termination benefits	486	495	510	84	71	86
Employer contributions – termination benefits	43	11	45	0	0	0
Foreign currency translation	0	0	0	5	(5)	146
Net asset/(liability) recognized on the balance sheet at the end of the year	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

Funded and unfunded plans

Defined benefit obligation from funded plans	21,901	22,555	20,873	4,472	4,174	3,813
Defined benefit obligation from unfunded plans	0	0	0	301	240	240
Plan assets	21,783	20,614	20,690	3,783	3,458	3,406
Surplus/(deficit)	(118)	(1,941)	(184)	(990)	(956)	(647)

¹ During 2012, UBS revised its approach for calculating past service cost for certain members of the Swiss pension plan to consider not only age but also the initial employee contributions transferred to, or withdrawn from, the plan. This affected the distribution between past and future service costs, resulting in a current period reduction in the defined benefit obligation of CHF 841 million. This amount is offset by other remeasurement changes relating to changes in financial assumptions.

Financial information
 Notes to the consolidated financial statements

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Defined benefit pension plans (continued)

Analysis of amounts recognized in net profit

CHF million	Swiss			International		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
For the year ended						
Current service cost	531	435	407	33	33	41
Interest expense related to defined benefit obligation	462	557	643	211	210	237
Interest income related to plan assets	(460)	(562)	(650)	(167)	(180)	(198)
Administration expenses, taxes and premiums paid	11	11	12	5	3	5
Past service cost related to plan amendments	(730)	0	0	0	0	0
Curtailments	(54)	0	0	0	0	0
Termination benefits	43	11	45	0	0	0
Net periodic pension cost	(198)	453	457	82	66	85

Analysis of gains/(losses) recognized in other comprehensive income

CHF million	Swiss			International		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
For the year ended						
Remeasurement of defined benefit obligation	(29)	(1,452)	(149)	(258)	(260)	(141)
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	1,124	(359)	266	216	(50)	184
Total gains/(losses) recognized in other comprehensive income	1,095	(1,811)	117	(42)	(309)	42

The following table provides information on the weighted average duration of the defined benefit pension obligations and the distribution of the timing of benefit payments.

	Swiss			International ¹		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Duration of the defined benefit obligation	15.7	15.8	15.1	18.2	19.1	18.1
Maturity analysis of benefits expected to be paid						
Benefits expected to be paid within 12 months	1,036	1,014	1,017	150	153	153
Benefits expected to be paid between 1 to 3 years	2,051	2,036	2,052	310	310	320
Benefits expected to be paid between 3 to 6 years	3,022	3,136	3,146	538	532	580
Benefits expected to be paid between 6 to 11 years	5,527	5,819	5,430	1,157	1,110	1,290
Benefits expected to be paid between 11 to 16 years	5,783	6,117	5,679	1,471	1,410	1,627
Benefits expected to be paid in more than 16 years	28,828	29,597	30,563	9,264	9,625	8,748

¹ For international plans the duration is a weighted average duration.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The following tables show the principal actuarial assumptions used in calculating the defined benefit obligations.

	Swiss			International ¹		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Principal actuarial assumptions used (%)						
Assumptions used to determine defined benefit obligations at the end of the year						
Discount rate	1.9	2.3	2.8	4.3	4.8	5.4
Rate of salary increase	2.5	2.5	2.5	4.1	4.1	4.9
Rate of pension increase	0.0	0.0	0.3	2.1	2.1	2.3
Rate of interest credit on retirement savings	2.1	2.5	3.0			

¹ For the international plans the actuarial assumptions are weighted average assumptions.

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently					
		aged 65			aged 45		
		31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Switzerland	BVG 2010 G ¹	21.2	21.1	17.9	23.0	22.8	17.9
UK	S1NA_L CMI 2010 G, with projections ²	24.5	24.3	23.0	27.5	27.3	25.9
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	19.6	19.4	19.3	22.3	22.1	22.0
US	PPA mandated mortality table per IRC 1.430(h)(3)	19.2	19.1	19.0	19.2	19.1	19.0

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently					
		aged 65			aged 45		
		31.12.12	31.12.11	31.12.10	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Switzerland	BVG 2010 G ¹	23.7	23.6	21.0	25.4	25.3	21.0
UK	S1NA_L CMI 2010 G, with projections ²	25.6	25.5	24.7	27.9	27.8	26.6
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	23.7	23.5	23.4	26.2	26.1	26.0
US	PPA mandated mortality table per IRC 1.430(h)(3)	21.0	21.0	20.9	21.0	21.0	20.9

¹ In 2010 the mortality table BVG 2005 was used; the mortality tables are updated every five years. ² In 2010 the mortality table PA 2000 G, medium cohort with adjustment was used.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The following table presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption showing how the defined benefit obligation would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. This sensitivity analysis applies to the defined benefit obligation only and not to the net defined benefit pension liability in its entirety, the measurement of which is driven by a number of factors including, in addition to the assumptions below, the fair value of plan assets.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

<i>CHF million</i>	Swiss plan: increase / (decrease) in defined benefit obligation	International plans: increase / (decrease) in defined benefit obligation
	31.12.12	31.12.12
Discount rate		
Increase by 50 basis points	(1,438)	(410)
Decrease by 50 basis points	1,639	470
Rate of salary increase		
Increase by 50 basis points	163	2
Decrease by 50 basis points	(155)	(2)
Rate of pension increase		
Increase by 50 basis points	1,118	355
Decrease by 50 basis points	0 ²	(281)
Rate of interest credit on retirement savings		
Increase by 50 basis points	304	
Decrease by 50 basis points	(286)	
Life expectancy		
Increase in longevity by one additional year	613	125

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. The methodology applied is consistent to that used to determine the recognized pension liability. ² As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2012, a downward change in assumption is not applicable.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The following table provides information on the composition and fair value of plan assets of the Swiss pension plan and the international pension plans.

Composition and fair value of plan assets

Swiss Plan	31.12.12			31.12.11			31.12.10					
	Fair value			Plan asset allocation %			Fair value			Plan asset allocation %		
	Quoted in an active market	Other	Total	Quoted in an active market	Other	Total	Quoted in an active market	Other	Total	Quoted in an active market	Other	Total
<i>CHF million</i>												
Cash and cash equivalents	602	0	602	3	436	0	2	122	0	1		
Real estate/property												
Domestic	0	2,377	2,377	11	0	2,312	11	0	2,249	11		
Investment funds												
Equity												
Domestic	597	0	597	3	477	0	2	432	0	2		
Foreign	5,210	824	6,034	28	4,423	804	26	4,772	768	27		
Bonds ¹												
Domestic, AAA to BBB-	3,492	0	3,492	16	2,543	0	12	1,019	0	5		
Domestic, below BBB-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Foreign, AAA to BBB-	7,060	0	7,060	32	8,385	0	41	10,197	0	49		
Foreign, below BBB-	615	0	615	3	0	0	0	0	0	0		
Real estate												
Foreign	0	138	138	1	133	158	1	141	134	1		
Other	593	259	853	4	649	274	4	521	313	4		
Other investments	0	16	16	0	0	20	0	0	20	0		
Total	18,169	3,614	21,783	100	17,047	3,567	100	17,205	3,485	100		
			31.12.12									
Total fair value of plan assets			21,783					20,614				20,690
<i>of which:</i>												
UBS debt instruments and bank accounts at UBS			611			516				258		
UBS shares			32			23				25		
Property occupied by UBS			158			157				188		
Derivative financial instruments; counterparty UBS			83			20				298		

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard and Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in the Standard & Poor's rating classification.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

International Plans

	31.12.12			Weighted average plan asset allocation %	31.12.11			Weighted average plan asset allocation %	31.12.10		
	Fair value				Fair value				Fair value		
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total
CHF million											
Cash and cash equivalents	95	0	95	3	83	0	2	27	0	1	
Bonds ¹											
Domestic, AAA to BBB-	121	0	121	3	118	0	3	129	0	4	
Domestic, below BBB-	121	0	121	3	118	0	3	72	0	2	
Foreign, AAA to BBB-	19	0	19	1	17	0	1	7	0	0	
Foreign, below BBB-	23	0	23	1	21	0	1	14	0	0	
Private equity	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
Investment funds											
Equity											
Domestic	624	4	628	16	543	3	16	708	3	21	
Foreign	874	0	874	23	771	0	22	814	0	24	
Bonds ¹											
Domestic, AAA to BBB-	1,082	0	1,082	29	1,152	0	33	964	0	28	
Domestic, below BBB-	219	0	219	6	62	0	2	58	0	2	
Foreign, AAA to BBB-	125	0	125	3	201	0	6	140	0	4	
Foreign, below BBB-	132	0	132	4	59	0	2	99	0	3	
Real estate											
Domestic	0	95	95	3	0	93	3	0	92	3	
Foreign	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Other	61	163	223	6	31	163	6	34	215	7	
Insurance contracts	0	15	15	0	0	14	0	0	14	0	
Other investments	8	4	11	0	10	0	0	14	0	0	
Total	3,503	280	3,783	100	3,185	273	100	3,079	327	100	
Total fair value of plan assets			3,783			3,458			3,046		

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard and Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in the Standard & Poor's rating classification.

b) Post-retirement medical and life insurance plans

In the US and the UK, UBS offers retiree medical benefits that contribute to the health care coverage of certain employees and their beneficiaries after retirement. The UK medical plan is closed to new entrants. In the US, in addition to retiree medical benefits, UBS also provides retiree life insurance benefits to certain employees. The post-retirement medical benefits in the UK and the US cover all types of medical expenses including, but not limited to, cost of doctor visits, hospitalization, surgery and pharmaceuticals. The retirees contribute to the cost of the post-retirement

medical benefits. These plans are not pre-funded plans; cost are incurred as amounts are paid.

In the second quarter of 2012, UBS announced changes to the retiree medical and life insurance benefit plans in the US. This change reduced the defined benefit obligation by CHF 116 million with a corresponding gain recognized in the income statement.

The employer contributions expected to be made to the post-retirement medical and life insurance plans in 2013 are estimated at CHF 7 million.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Pension and other post-employment benefit plans

The following table provides an analysis of the net asset/(liability) recognized on the balance sheet for post-retirement medical and life insurance plans between the beginning to the end of the year, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in other comprehensive income.

Post-retirement medical and life insurance plans

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
For the year ended			
Defined benefit obligation at the beginning of the year	219	209	186
Current service cost	6	9	9
Interest expense	9	11	11
Plan participant contributions	3	2	2
Remeasurement of defined benefit obligation	26	19	36
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in demographic assumptions	0	0	8
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in financial assumptions	10	19	21
of which: experience (gains)/losses	16	0	6
Past service cost related to plan amendments	(9)	(9)	0
Curtailments	(108)	(13)	0
Benefit payments ¹	(9)	(9)	(10)
Foreign currency translation	(1)	1	(25)
Defined benefit obligation at the end of the year	136	219	209
of which: amounts owing to active members	27	122	112
of which: amounts owing to deferred members	0	0	0
of which: amounts owing to retirees	109	97	97
Fair value of plan assets at the end of the year	0	0	0
Net defined benefit asset/(liability)	(136)	(219)	(209)
Analysis of amounts recognized in net profit			
Current service cost	6	9	9
Interest expense related to defined benefit obligation	9	11	11
Past service cost related to plan amendments	(9)	(9)	0
Curtailments	(108)	(13)	0
Net periodic cost	(102)	(2)	20
Analysis of gains/(losses) recognized in other comprehensive income			
Remeasurement of defined benefit obligation	(26)	(19)	(36)
Total gains/(losses) recognized in other comprehensive income	(26)	(19)	(36)

¹ Benefits payments are funded by employer contribution and plan participant contributions.

The post-retirement benefit obligation is determined by using the assumed average health care cost trend rate. On a country-by-country basis, the same discount rate is used for the calculation of the post-retirement benefit obligation from medical and life insurance plans as for the defined benefit obligations arising from pension plans.

The discount rate and the assumed average health care cost trend rates are presented in the following table. The calculation of the post-retirement benefit obligation also uses life expectancy rates, as disclosed in "Note 30a Defined benefit pension plans" above.

Principal weighted average actuarial assumptions used (%)¹

Assumptions used to determine defined benefit obligations at the end of the year

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
For the year ended			
Discount rate	4.1	5.0	5.5
Average health care cost trend rate – initial	7.6	7.9	8.1
Average health care cost trend rate – ultimate	5.0	5.0	5.0

¹ The assumptions for life expectancies are provided within "Note 30a Defined benefit pension plans".

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The following table presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption showing how the defined benefit obligation would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

CHF million	Increase/(decrease) in defined benefit obligation 31.12.12
Discount rate	
Increase by 50 basis points	(8)
Decrease by 50 basis points	9
Average health care cost trend rate	
Increase by 100 basis points	12
Decrease by 100 basis points	(10)
Life expectancy	
Increase in longevity by one additional year	9

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. The methodology applied is consistent to that used to determine the recognized post-retirement benefit liability.

c) Defined contribution plans

UBS also sponsors a number of defined contribution plans in its international locations. The locations with significant defined contribution plans are the UK and the US. Certain plans permit employees to make contributions and earn matching or other contri-

butions from UBS. The employer contributions to these plans are recognized as an expense which, for the years ended 31 December 2012, 31 December 2011 and 31 December 2010, amounted to CHF 240 million, CHF 254 million and CHF 246 million, respectively.

d) Related party disclosure

UBS is the principal bank for the pension fund of UBS in Switzerland. In this function, UBS is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading and securities lending and borrowing. All transactions have been executed under arm's length conditions. The international UBS pension funds do not have a similar banking relationship with UBS.

In 2008, UBS sold certain bank-occupied properties to the Swiss pension fund. Simultaneously, UBS and the Swiss pension fund entered into lease-back arrangements for some of the

properties with 25-year lease terms and two renewal options for ten years each. During 2009, UBS renegotiated one of the lease contracts which reduced UBS's remaining lease commitment. As of 31 December 2012, the minimum commitment towards the Swiss pension fund under the related leases is approximately CHF 11 million (31 December 2011: CHF 16 million).

The following amounts have been received or paid by UBS from and to the pension funds in respect of these banking activities and arrangements:

Related party disclosure

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Received by UBS			
Fees	31	24	21
Paid by UBS			
Rent	9	10	11
Interest	1	3	3

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The transaction volumes in UBS shares and other UBS securities are as follows:

Transaction volumes – related parties

	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Financial instruments bought by pension funds			
UBS shares (in thousands of shares)	2,926	2,713	2,684
UBS debt instruments (par values in CHF million)	10	7	40
Financial instruments sold by pension funds or matured			
UBS shares (in thousands of shares)	3,645	2,374	4,735
UBS debt instruments (par values in CHF million)	81	18	10

Details of the fair value of the plan assets of the defined pension plans are disclosed in "Note 30a Defined benefit pension plans". In addition, UBS defined contribution pension funds held 16,690,174 UBS shares with a fair value of CHF 240 mil-

lion as of 31 December 2012 (31 December 2011: 17,628,845 UBS shares with a fair value of CHF 196 million; 31 December 2010: 17,665,621 UBS shares with a fair value of CHF 272 million).

Note 31 Equity participation and other compensation plans

a) Plans offered

UBS operates several equity participation and other compensation plans to align the interests of executives, managers and staff with the interests of shareholders. Some plans (e.g. Equity Plus and EOP) are granted to eligible employees in approximately 50 countries and are designed to meet the legal, tax and regulatory requirements of each country in which they are offered. Certain plans are used in specific countries, business areas (e.g. awards granted within Wealth Management Americas), or are offered to members of the Group Executive Board (GEB) only. UBS operates compensation plans on a mandatory, discretionary and voluntary basis. The explanations below provide a general description of the terms of the most significant plans which relate to the performance year 2012 (granted in 2013) and those from prior years that are partly expensed in 2012. Refer to Note 1a) 25) for a description of the accounting policy related to equity participation and other compensation plans.

Mandatory share-based compensation plans

Equity Ownership Plan (EOP): Selected employees receive a portion of their annual performance-related compensation above a certain threshold in the form of an EOP award of UBS shares, notional shares or UBS performance shares (i.e. notional shares which are subject to performance conditions). Since 2011 (for the performance year 2010), performance shares have been granted to EOP participants who are risk-takers, Group Managing Directors or employees whose incentive exceeds a certain threshold. In respect of an award granted in 2011 and 2012, these performance shares will only vest in full if certain performance targets are met, i.e. if the participant's business division is profitable (for Corporate Center participants, the Group as a whole needs to be profitable) in the financial year preceding the relevant vesting date. Adjustments to reported profitability may be made based on considerations relating to risk, quality and reliability of earnings, as well as achievement of specific targets. For performance shares granted in respect of the performance year 2012, the performance conditions are based on the Group return on tangible equity and the divisional return on attributed equity. Replacement awards (including sign-on payments) can be offered in deferred cash under the EOP plan rules.

Awards of UBS shares allow for voting and dividend rights during the vesting period, whereas notional and performance shares represent a promise to receive UBS shares at vesting and do not allow for voting rights or dividends during the vesting period. Awards granted in the form of UBS shares, notional shares and performance shares are settled by delivering UBS shares at vesting, except in countries where this is not permitted for legal reasons. EOP awards granted until 2012 generally vest in three equal increments over a three-year vesting period and awards granted since March 2013 generally vest in equal increments in years two and three. The awards are generally forfeitable upon, among

other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee, on a tiered basis.

Senior Executive Equity Ownership Plan (SEEO): GEB members receive a portion of their mandatory deferral in UBS shares or notional shares, which vest in one-fifth increments over a five-year vesting period and are forfeitable if certain conditions are not met. Awards granted since 2011 are subject to the same performance conditions as performance shares granted under the EOP, i.e. they will only vest in full if the participant's business division is profitable (for Corporate Center participants, the Group as a whole must be profitable) in the financial year preceding scheduled vesting. Awards granted under SEEO are settled by delivering UBS shares at vesting. Compensation expense is recognized on the same basis as for share-settled EOP awards. No SEEO awards are granted for the performance year 2012.

Incentive Performance Plan (IPP): In 2010, GEB members and certain other senior employees received part of their annual incentive in the form of performance shares granted under the IPP. Each performance share granted is a contingent right to receive between one and three UBS shares at vesting, depending on the achievement of share price targets. The IPP awards vest after five years in 2015 and are subject to continued employment with UBS. Compensation expense is recognized on a tiered basis from the grant date to the earliest of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. IPP was a one-time plan granted in 2010 only.

Performance Equity Plan (PEP): From 2010 to 2012, GEB members received part of their annual incentive in the form of performance shares granted under the PEP. Each performance share is a contingent right to receive between zero and two UBS shares at vesting, depending on the achievement of Economic Profit (EP) and Total Shareholder Return (TSR) targets. PEP awards vest after three years. EP is a risk-adjusted profit measure that takes into account the cost of risk capital. TSR measures the total return to UBS shareholders (in the form of share price appreciation and dividends) as compared to the constituents of a banking index. Vesting is subject to continued employment with UBS. Compensation expense is recognized on a tiered basis from the grant date to the earliest of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. No PEP awards are granted for the performance year 2012.

2012 Special Plan Award Program for the Investment Bank (SPAP): In April 2012, certain Managing Directors and Group Managing Directors of the Investment Bank were granted an award of UBS shares which will vest three years after grant. Vesting is subject to performance conditions, continued employment with the firm and certain other conditions. The vesting of Special

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

Plan awards is subject to performance conditions based on the level of reduction in risk-weighted assets achieved and the average return on risk-weighted assets in the Investment Bank for 2012, 2013 and 2014. Compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Mandatory deferred cash compensation plans

Global Asset Management Equity Ownership Plan: To align their compensation with the performance of the funds that they manage, with effect from 2012, all Global Asset Management employees who receive EOP awards do so in the form of deferred cash, the amount of which depends on the value of the relevant underlying Global Asset Management funds at the time of vesting. In prior years certain Global Asset Management employees received EOP awards in a combination of shares and deferred cash, the amount of which depends on the value of the underlying Global Asset Management funds at the time of vesting.

Conditional Variable Compensation Plan (CVCP): In 2009, certain employees received part of their incentive in the form of a mandatory deferred cash award that vests in increments over a three-year vesting period subject to performance conditions. The award consists of a contingent right to receive cash payments at vesting. The awards are forfeitable upon voluntary termination of employment. Compensation expense is recognized over the individual performance periods and accelerated to the retirement-eligibility date for those employees who are, or become, retirement eligible during the service period. CVCP was a one-time plan granted in 2009. The last tranche of CVCP vested and was distributed in 2012.

Cash Balance Plan (CBP): From 2010 to 2012, Group Executive Board (GEB) members received part of their annual incentive in the form of a mandatory deferred cash award. CBP awards are paid out in two equal installments during the two years following the year of grant, subject to certain performance conditions. Awards granted in 2011 and 2012 (for performance years 2010 and 2011, respectively) are subject to a Group return on equity performance conditions, whereas awards granted in 2010 (for performance year 2009) are subject to profitability hurdles. After a GEB member has left the firm, the deferred portion of the CBP award continues to be at risk of forfeiture. Awards granted under the CBP from 2011 onwards are forfeited if a GEB member voluntarily terminates his or her employment and joins another financial services organization. Compensation expense is recognized in the performance year, which is generally the financial year prior to the grant date. No CBP awards are granted for the performance year 2012.

Deferred Cash Plan (DCP): In 2011, DCP awards were granted to Investment Bank employees whose total compensation exceeded a certain threshold. DCP awards vest in one-third increments over a three-year vesting period following the grant date. The awards are forfeitable upon voluntary termination of employment. Compensation expense is recognized ratably over the vest-

ing period. DCP was a one-time plan granted in 2011.

Long-Term Deferred Retention Senior Incentive Scheme (LTDRSIS): Awards granted under the LTDRSIS are granted to employees in Australia only and represent a profit share amount based on the profitability of the Australian business. Awards vest and are paid in equal installments over three years and include an arrangement which allows for unpaid installments to be reduced if the business has a loss during the calendar year preceding vesting. The awards are generally forfeitable upon voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of the grant. Otherwise, compensation expense is recognized ratably from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Deferred Contingent Capital Plan (DCCP): The DCCP is a mandatory performance award deferral plan for all employees whose total compensation exceeds a certain threshold. Such employees receive part of their annual incentive in the form of notional bonds, which are a right to receive a cash payment at vesting. DCCP awards vest in full five years from grant and are forfeited if the phase-in Basel III Common Equity Tier 1 Ratio of the Group falls below 7%, if FINMA determines that the DCCP awards need to be written down to prevent the insolvency, bankruptcy or failure of UBS AG, or if UBS AG has received a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such insolvency, bankruptcy or failure. Interest is paid annually for performance years in which the firm generates an adjusted pre-tax profit. In any years during the vesting period where UBS does not achieve an adjusted pre-tax profit, GEB members would forfeit 20% of the award. The awards are subject to standard forfeiture and harmful acts provisions, including voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Wealth Management Americas financial advisor compensation
Financial advisor compensation – cash payments consist primarily of a formula-based compensation plan, which fluctuates in proportion to the level of business activity.

UBS also may enter into compensation arrangements with certain financial advisors primarily as a recruitment incentive and to incentivize financial advisors to achieve specified revenue production and other performance thresholds. The compensation is earned and paid to the employee during a period of continued employment and may be forfeited under certain circumstances. In certain cases, UBS grants loans to financial advisors in connection with these compensation arrangements.

GrowthPlus is a program for selected financial advisors whose revenue production and length of service exceeds defined thresh-

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

olds from 2010 through 2017. Compensation arrangements were granted in 2010 and 2011 with potential arrangements to be granted in 2015 and 2018. The awards vest ratably over seven years from grant with the exception of the 2018 commitment, which vests over five years.

PartnerPlus is a mandatory deferred cash compensation plan for selected employees. Awards (UBS contributions) are based on a predefined formula during the performance year. Participants are also allowed to voluntarily contribute additional amounts earned during the year, up to a percentage of UBS's contribution. Awards earn an above-market rate of interest during the initial four-year period and a market rate of interest thereafter. Voluntary contributions can earn an above-market rate of interest during the initial four-year period and a market rate of interest thereafter, or alternatively be benchmarked to various mutual funds. The awards vest in 20% increments six to ten years after the grant date. Awards and interest earned on both UBS and voluntary contributions are forfeitable under certain circumstances. Compensation expense for awards is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expenses for awards are recognized ratably commencing in the performance year to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. Compensation expenses for voluntary contributions are recognized in the year of deferral.

Discretionary share-based compensation plans

Key Employee Stock Appreciation Rights Plan (KESAP) and Key Employee Stock Option Plan (KESOP): Until 2009, key and high potential employees were granted discretionary share-settled Stock Appreciation Rights (SARs) or UBS options with a strike price not less than the fair market value of a UBS share on the date the SAR or option was granted. A SAR gives employees the right to receive a number of UBS shares equal to the value of any appreciation in the market price of a UBS share between the grant date and the exercise date. One option gives the right to acquire one registered UBS share at the option's strike price. SARs and options are settled by delivering UBS shares, except in countries where this is not permitted for legal reasons. These awards are

generally forfeitable upon termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized on a tiered basis from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. No Options or SARs awards have been granted since 2009.

Voluntary share-based compensation plans

Equity Plus Plan (Equity Plus): Equity Plus is a voluntary plan that provides eligible employees with the opportunity to purchase UBS shares at market value and receive, at no additional cost, one free notional UBS share for every three shares purchased, up to a maximum annual limit. Share purchases may be made annually from the performance award and/or monthly through regular deductions from salary. Shares purchased under Equity Plus are restricted on sale for a maximum of three years from the time of purchase. Equity Plus awards vest after up to three years. Prior to 2010, instead of notional shares participants received two UBS options for each share they purchased under this plan. The options had a strike price equal to the fair market value of a UBS share on the grant date, a two-year vesting period and generally expired ten years from the grant date. The options are forfeitable in certain circumstances and are settled by delivering UBS shares, except in countries where this is not permitted for legal reasons. Compensation expense for the Equity Plus plan is recognized from the grant date to the earliest of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Share delivery obligations

UBS satisfies share delivery obligations under its share-based plans either by purchasing UBS shares in the market or through the issuance of new shares. As of 31 December 2012, UBS held approximately 74 million shares in treasury (31 December 2011: approximately 77 million shares) and approximately 145 million (31 December 2011: 149 million shares) unissued shares (out of 150 million approved in 2006) in conditional share capital. These treasury shares and unissued shares are available to satisfy the exercising of options and SAR awards by employees. The shares available cover all vested and in-the-money (i.e. exercisable) employee options and SARs.

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

b) Effect on income statement

Effect on the income statement for the financial year and future periods

The following table summarizes the compensation expenses recognized for the year ended 31 December 2012 and deferred compensation expenses that will be recognized as an expense in

the income statements for 2013 and later. The deferred compensation expenses in the table also include vested and non-vested awards granted mainly in March 2013, which relate to the performance year 2012.

Personnel expenses – Recognized and deferred¹

CHF million	Personnel expenses for the year ended 2012			Personnel expenses deferred to 2013 and later		
	Expenses relating to awards for 2012	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2012	Relating to awards for prior years	Total
Performance awards						
Cash performance awards	1,411	(38)	1,373	0	0	0
Deferred Contingent Capital Plan (DCCP)	145	0	145	361	0	361
Deferred cash plans (CBP, DCP and other cash plans)	5	149	154	10	87	97
Equity Ownership Plan (EOP/SEOP) – UBS shares	135	995	1,130	383	495	878
Performance Equity Plan (PEP)	0	10	10	0	4	4
Incentive Performance Plan (IPP)	0	62	62	0	82	82
Total UBS share plans	135	1,067	1,202	383	581	964
UBS share option plans (KESAP/KESOP)	0	14	14	0	0	0
Equity Ownership Plan (EOP) – AIVs	28	84	112	20	46	66
Total performance awards	1,724	1,276	3,000	774	714	1,488
Variable compensation						
Variable compensation – other	424	(57)	367 ³	494 ⁴	71	565
Financial advisor compensation – cash payments	1,957	0	1,957	0	0	0
Compensation commitments and advances related to recruited financial advisors	54	579	634	587	2,115	2,702
GrowthPlus and other deferral plans	54	129	183	54	620	674
UBS share plans	21	78	99	66	216	282
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation ²	2,087	786	2,873	706	2,951	3,657
Total	4,235	2,005	6,240	1,974	3,736	5,710

¹ Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2012 were CHF 1,584 million and were comprised of UBS share plans of CHF 1,261 million, UBS share option plans of CHF 14 million, Equity Ownership Plan – AIVs of CHF 112 million, related social security costs of CHF 89 million and other compensation plans (reported with in Variable compensation – other) of CHF 108 million. ² Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments and advances granted to financial advisors at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ³ Includes replacement payments of CHF 109 million (of which CHF 94 million related to prior years), forfeiture credits of CHF 174 million (entirely related to prior years), severance payments and provisions of CHF 303 million (entirely related to the current year) and retention plan and other payments of CHF 128 million (of which CHF 21 million related to prior years). ⁴ Includes interest expense of CHF 137 million related to DCCP.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

Personnel expenses – Recognized and deferred¹

CHF million	Personnel expenses for the year ended 2011			Personnel expenses deferred to 2012 and later		
	Expenses relating to awards for 2011	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2011	Relating to awards for prior years	Total
Performance awards						
Cash performance awards	1,554	(88)	1,466	0	0	0
Deferred cash plans (CBP, DCP and other cash plans)	34	309	343	3	179	182
Equity Ownership Plan (EOP/SEEO) – UBS shares	231	1,153	1,384	740	720	1,460
Performance Equity Plan (PEP)	3	5	8	10	4	14
Incentive Performance Plan (IPP)	0	97	97	0	134	134
Total UBS share plans	234	1,256	1,490	750	858	1,608
UBS share option plans (KESAP/KESOP)	0	100	100	0	15	15
Equity Ownership Plan (EOP) – AIVs	25	93	118	69	48	117
Total performance awards	1,847	1,669	3,516	822	1,100	1,922
Variable compensation						
Variable compensation – other	295	(104)	191 ²	132	111	243
Financial advisor compensation – cash payments	1,695	0	1,695	0	0	0
Compensation commitments and advances related to recruited financial advisors	37	499	536	561	2,131	2,692
GrowthPlus and other deferral plans	90	89	179	377	422	799
UBS share plans	20	88	108	86	261	347
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation ²	1,842	676	2,518	1,024	2,814	3,838
Total	3,984	2,242	6,226	1,978	4,025	6,003

¹ Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2011 were CHF 1,789 million and were comprised of UBS share plans of CHF 1,490 million, UBS share option plans of CHF 100 million, Equity Ownership Plan – AIVs of CHF 118 million, related social security costs of CHF 39 million and other compensation plans (reported within Variable compensation – other) of CHF 42 million. In 2012, costs related to guarantees for new hires were reclassified from Variable compensation – other to Variable compensation – performance awards. In addition, costs related to both supplemental severance and certain retention payments were reclassified from Variable compensation – performance awards to Variable compensation – other. Prior periods were adjusted for these changes. The combined impact of these changes resulted in a net increase to Variable compensation – performance awards of CHF 125 million for the year ended 31 December 2011 with a corresponding net decrease to Variable compensation – other. ² Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments and advances granted to financial advisors at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ³ Includes replacement payments of CHF 121 million, forfeiture credits of CHF 215 million, severance payments of CHF 239 million and retention plan and other payments of CHF 46 million.

Additional disclosures on income statement

During 2012, UBS accelerated the recognition of expenses for certain deferred compensation arrangements relating to employees that were made redundant as part of restructuring programs. Based on the redundancy provisions of the plan rules, these employees retain their deferred compensation awards, however, as the employees are not required to provide future service, compensation expense relating to these awards was accelerated to the termination date based on the shortened service period. The amounts accelerated and recognized in 2012 were CHF 63 million relating to share-based payment awards and CHF 13 million related to deferred cash awards. UBS also shortened the service period for cer-

tain employees in accordance with the mutually agreed termination provisions of their deferred compensation awards. Expense recognition was accelerated to the revised vesting date. The amounts accelerated and recognized in 2012 were CHF 20 million relating to share-based payment awards and CHF 2 million related to deferred cash awards. These amounts are included in personnel expenses.

Additional disclosures on mandatory, discretionary and voluntary share-based compensation plans (including AIVs granted under EOP)

The total share-based personnel expenses recognized for the years ended 31 December 2012, 2011 and 2010 were CHF

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

Personnel expenses – Recognized and deferred¹

CHF million	Personal expenses for the year ended 2010			Personal expenses deferred to 2011 and later		
	Expenses relating to awards for 2010	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2010	Relating to awards for prior years	Total
Performance awards						
Cash performance awards	2,168	5	2,173	(10)	0	(10)
Deferred cash plans (CBP, DCP and other cash plans)	64	250	314	236	311	547
Equity Ownership Plan (EOP/SEEOP) – UBS shares	434	852	1,286	1,249	515	1,764
Performance Equity Plan (PEP)	6	5	11	16	2	18
Incentive Performance Plan (IPP)	0	131	131	6	221	227
Total UBS share plans	440	988	1,428	1,271	738	2,009
UBS share option plans (KESAP/KESOP)	0	145	145	0	114	114
Equity Ownership Plan (EOP) – AIVs	28	83	111	67	57	124
Total performance awards	2,700	1,471	4,171	1,564	1,220	2,784
Variable compensation						
Variable compensation – other	310	(169)	141 ²	347	0	347
Financial advisor compensation – cash payments	1,813	0	1,813	0	0	0
Compensation commitments and advances related to recruited financial advisors	29	570	599	388	2,186	2,574
GrowthPlus and other deferral plans	127	35	162	221	302	523
UBS share plans	11	82	93	89	266	355
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation ²	1,980	687	2,667	698	2,754	3,452
Total	4,990	1,989	6,979	2,609	3,974	6,583

¹ Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2010 were CHF 1,843 million and were comprised of UBS share plans of CHF 1,428 million, UBS share option plans of CHF 145 million, Equity Ownership Plan – AIVs of CHF 111 million, related social security costs of CHF 90 million and other compensation plans (reported within Variable compensation – other) of CHF 69 million. In 2012, costs related to guarantees for new hires were reclassified from Variable compensation – other to Variable compensation – performance awards. In addition, costs related to both supplemental severance and certain retention payments were reclassified from Variable compensation – performance awards to Variable compensation – other. Prior periods were adjusted for these changes. The combined impact of these changes resulted in a net increase to Variable compensation – performance awards of CHF 89 million for the year ended 31 December 2010 with a corresponding net decrease to Variable compensation – other. ² Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments and advances granted to financial advisors at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ³ Includes replacement payments of CHF 107 million, forfeiture credits of CHF 167 million, severance payments of CHF 80 million and retention plan and other payments of CHF 121 million.

1,584 million, CHF 1,789 million, and CHF 1,843 million, respectively. This includes the current period expense, amortization and related social security costs for awards issued in prior periods and performance year expensing for awards granted to retirement-eligible employees where the terms of the awards do not require the employee to provide future services.

The total compensation expenses for non-vested share-based awards granted up to 31 December 2012 relating to prior years to be recognized in future periods is CHF 1,108 million and will be recognized as personnel expenses over a weighted average period of 2.4 years. This includes UBS share plans, UBS share op-

tion plans, the Equity Ownership Plan (AIVs), other variable compensation and the Equity Plus Plan. Total deferred compensation amounts included in the 2012 table differ from this amount as the deferred compensation amounts also include non-vested awards granted in March 2013 related to the performance year 2012.

Actual payments to participants in cash-settled share-based plans, including amounts granted as AIVs issued under the EOP, for the years ended 31 December 2012, 2011 and 2010 were CHF 141 million, CHF 93 million and CHF 79 million, respectively. The total carrying amount of the liability related to these plans was CHF 249 million at 31 December 2012.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

c) Movements during the year

UBS share and performance share awards

Movements in UBS share and notional share awards were as follows:

UBS share awards

	Number of shares 2012	Weighted average grant date fair value (CHF)	Number of shares 2011	Weighted average grant date fair value (CHF)	Number of shares 2010	Weighted average grant date fair value (CHF)
Outstanding, at the beginning of the year	214,698,539	17	171,085,140	18	86,888,626	31
Shares awarded during the year	120,208,862	12	111,254,968	18	125,133,310	15
Distributions during the year	(72,997,669)	17	(54,443,660)	21	(29,669,688)	42
Forfeited during the year	(12,850,203)	17	(13,197,909)	18	(11,267,108)	21
Outstanding, at the end of the year	249,059,529	15	214,698,539	17	171,085,140	18
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>61,555,483</i>		<i>59,154,235</i>		<i>47,366,286</i>	

The fair value of shares that became legally vested and were distributed (i.e. all restrictions were fulfilled) during the years ended 31 December 2012, 2011 and 2010 was CHF 1,216 million, CHF 980 million and CHF 421 million, respectively.

Movements in performance shares granted under the IPP are as follows:

Incentive Performance Plan

	2012		
	Number of performance shares 2012	Weighted average fair value of IPP performance shares at grant date (CHF) ¹	Representative of UBS shares 2012 ²
Forfeitable, at the beginning of the year	16,137,466	22	16,137,466
Awarded during the year	0	0	0
Distributions during the year	(7,182)	22	(7,182)
Forfeited during the year	(1,898,453)	22	(1,898,453)
Increase / decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	N/A
Forfeitable, at the end of the year	14,231,831	22	14,231,831
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>8,965,917</i>		<i>8,965,917</i>
	2011		
Forfeitable, at the beginning of the year	18,157,242	22	18,157,242
Awarded during the year	31,848	21	31,848
Distributions during the year	0	0	0
Forfeited during the year	(2,051,624)	22	(2,051,624)
Increase / decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	0
Forfeitable, at the end of the year	16,137,466	22	16,137,466
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>6,727,398</i>		<i>6,727,398</i>
	2010		
Forfeitable, at the beginning of the year	0	0	0
Awarded during the year	19,629,916	22	19,629,916
Distributions during the year	0	0	0
Forfeited during the year	(1,472,674)	22	(1,472,674)
Increase / decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	N/A
Forfeitable, at the end of the year	18,157,242	22	18,157,242
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>4,073,546</i>		<i>4,073,546</i>

¹ Valuations take into account the relevant performance conditions, targets set, and the range of possible outcomes. ² Based on conditions existing at the relevant balance sheet date.

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

Movements in performance shares granted under the PEP are as follows:

Performance Equity Plan

	2012		
	Number of performance shares 2012	Weighted average fair value of PEP performance shares at grant date (CHF) ¹	Representative of UBS shares 2012 ²
Forfeitable, at the beginning of the year	1,210,598	18	1,210,598
Awarded during the year	845,580	13	845,580
Distributions during the year	0	0	0
Forfeited during the year	(230,979)	13	(230,979)
Increase/decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	(878,516)
Forfeitable, at the end of the year	1,825,199	16	946,683
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>1,160,836</i>		<i>587,828</i>
	2011		
Forfeitable, at the beginning of the year	518,837	16	518,837
Awarded during the year	754,530	19	754,530
Distributions during the year	0	0	0
Forfeited during the year	(62,769)	19	(62,769)
Increase/decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	(732,364)
Forfeitable, at the end of the year	1,210,598	18	478,234
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>594,235</i>		<i>244,332</i>
	2010		
Forfeitable, at the beginning of the year	0	0	0
Awarded during the year	545,642	16	545,642
Distributions during the year	0	0	0
Forfeited during the year	(26,805)	16	(26,805)
Increase/decrease of UBS shares to be delivered upon vesting, based on conditions at the end of the year	N/A	N/A	(251,636)
Forfeitable, at the end of the year	518,837	16	267,201
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>221,638</i>		<i>114,143</i>

¹ Valuations take into account the relevant performance conditions, targets set, and the range of possible outcomes. ² Based on conditions existing at the relevant balance sheet date.

UBS option awards

Movements in option awards were as follows:

UBS option awards

	Number of options 2012	Weighted average exercise price (CHF) ¹	Number of options 2011	Weighted average exercise price (CHF) ¹	Number of options 2010	Weighted average exercise price (CHF) ¹
Outstanding, at the beginning of the year	179,992,361	43	205,545,575	42	228,623,886	43
Granted during the year	0	0	0	0	0	0
Exercised during the year	(992,180)	11	(1,306,764)	12	(40,894)	14
Forfeited during the year	(1,283,626)	44	(810,094)	24	(5,814,986)	33
Expired unexercised	(19,625,991)	40	(23,436,356)	42	(17,222,431)	54
Outstanding, at the end of the year	158,090,564	43	179,992,361	43	205,545,575	42
Exercisable, at the end of the year	158,090,564	43	178,008,644	43	155,302,104	48

¹ Some of the options in this table have exercise prices denominated in USD which have been converted into CHF at the year-end spot exchange rate for the purposes of this table.

The following table provides additional information about option exercises, grants and intrinsic values:

For the year ended	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Weighted average share price of options exercised (CHF)	13	17	16
Intrinsic value of options exercised during the year (CHF million)	3.6	7.5	0.1
Weighted average grant date fair value of options granted (CHF)	N/A	N/A	N/A

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

The following table provides additional information about options outstanding and options exercisable as of 31 December 2012:

Range of exercise prices	Options outstanding				Options exercisable			
	Number of options outstanding	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)	Number of options exercisable	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)
CHF Awards								
10.21-15.00	14,801,336	11.38	43.8	6.1	14,801,336	11.38	43.8	6.1
15.01-25.00	10,306,684	18.75	0.0	6.3	10,306,684	18.75	0.0	6.3
25.01-35.00	34,383,941	30.97	0.0	4.4	34,383,941	30.97	0.0	4.4
35.01-45.00	8,768,140	41.98	0.0	2.0	8,768,140	41.98	0.0	2.0
45.01-55.00	16,679,077	49.36	0.0	2.5	16,679,077	49.36	0.0	2.5
55.01-65.00	4,589,852	60.10	0.0	4.0	4,589,852	60.10	0.0	4.0
65.01-75.00	48,336,965	67.59	0.0	3.7	48,336,965	67.59	0.0	3.7
10.21-75.00	137,865,995		43.8		137,865,995		43.8	
USD Awards								
17.88-25.00	5,312,270	19.51	0.0	0.2	5,312,270	19.51	0.0	0.2
25.01-35.00	6,809,592	31.69	0.0	1.4	6,809,592	31.69	0.0	1.4
35.01-40.00	5,772,639	37.27	0.0	2.2	5,772,639	37.27	0.0	2.2
40.01-45.96	2,330,068	41.12	0.0	2.5	2,330,068	41.12	0.0	2.5
17.88-45.96	20,224,569		0.0		20,224,569		0.0	

UBS SAR awards

Movements in SAR awards were as follows:

UBS SARs awards

	Number of SARs 2012	Weighted average exercise price (CHF)	Number of SARs 2011	Weighted average exercise price (CHF)	Number of SARs 2010	Weighted average exercise price (CHF)
Outstanding, at the beginning of the year	55,021,238	12	58,015,041	12	60,907,175	12
Granted during the year	0	0	0	0	0	0
Exercised during the year	(14,217,629)	11	(44,333)	15	(160,334)	12
Forfeited during the year	(684,717)	11	(2,946,350)	11	(2,721,700)	11
Expired unexercised	(7,000,557)	11	(3,120)	16	(10,100)	11
Outstanding, at the end of the year	33,118,335	12	55,021,238	12	58,015,041	12
Exercisable, at the end of the year	33,118,335	12	4,018,634	10	4,005,317	10

The following table provides additional information about SARs exercises, grants and intrinsic values:

For the year ended	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Weighted average share price of SARs exercised (CHF)	13	18	16
Intrinsic value of SARs exercised during the year (CHF million)	24.6	0.1	0.6
Weighted average grant date fair value of SARs granted (CHF)	N/A	N/A	N/A

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

The following table provides additional information about SARs outstanding as of 31 December 2012:

Range of exercise prices	SARs outstanding				SARs exercisable			
	Number of SARs outstanding	Weighted average exercise price (CHF)	Aggregate intrinsic value (CHF million)	Weighted average remaining contractual term (years)	Number of SARs exercisable	Weighted average exercise price (CHF)	Aggregate intrinsic value (CHF million)	Weighted average remaining contractual term (years)
CHF								
9.35–12.50	31,704,385	11.34	92.7	6.2	31,704,385	11.34	92.7	6.2
12.51–15.00	32,000	14.51	0.0	6.5	32,000	14.51	0.0	6.5
15.01–17.50	110,950	16.80	0.0	6.4	110,950	16.80	0.0	6.4
17.51–20.00	366,000	19.25	0.0	6.7	366,000	19.25	0.0	6.7
20.01–40.00	905,000	40.00	0.0	6.2	905,000	40.00	0.0	6.2
9.35–40.00	33,118,335		92.7		33,118,335		92.7	

d) Valuation

UBS share awards

UBS measures compensation expense based on the average market price of the UBS share on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted based upon the duration of the post-vesting restriction and is referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The weighted average discount for share and performance share awards granted during 2012 is approximately 15.4% (2011: 13.9%) of the market price of the UBS share. The grant date fair value of notional UBS shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

UBS options and SARs awards

Since 2010, the fair values of options and SARs have been determined using a standard closed-formula option valuation model. The

expected term of each instrument is calculated based on historical employee exercise behavior patterns, taking into account the share price, strike price, vesting period and the contractual life of the instrument. The term structure of volatility is derived from the implied volatilities of traded UBS options in combination with the observed long-term historical share price volatility. Expected future dividends are derived from traded UBS options or from the historical dividend pattern. No options or SARs have been granted since 2009.

Incentive Performance Plan (IPP) and Performance Equity Plan (PEP) For performance share awards granted in 2012, 2011 and 2010, UBS obtained independent third-party valuations based on the market conditions at the date of grant. The valuation methodology applied was a Monte Carlo simulation. The approach to determining input parameters and valuing the post-vesting transfer restriction is in line with that used for options. The fair value of IPP units granted in 2010 and PEP units granted in 2012, 2011 and 2010 was determined using the following assumptions:

	31.12.12		31.12.11		31.12.10	
	PEP CHF awards	PEP CHF awards	PEP CHF awards	PEP CHF awards	PEP CHF awards	PEP CHF awards
Expected total shareholder return volatility (%)	43.00	62.00	63.00			
Expected economic profit volatility (%) ¹	16.00	52.00	57.00			
Risk-free interest rate (%)	0.09	0.62	0.60			
Expected dividend (CHF)	0.13	0.03	0.10			
Share price (CHF)	12.76	18.43	14.80			

¹ For the PEP award in 2012, the expected volatility of economic profit was determined prior to the cost of equity deduction, resulting in a lower volatility compared with prior periods when the expected volatility of economic profit was determined after the cost of equity deduction. This refinement to the calculation did not have a significant impact on compensation expense for this award. Refer to the "Capital management" section in this report for more information on economic profit.

	31.12.10	
	IPP CHF awards	IPP CHF awards
Expected total shareholder return volatility (%)	38.07	
Expected economic profit volatility (%)	N/A	
Risk-free interest rate (%)	1.06	
Expected dividend (CHF)	0.12	
Share price (CHF)	14.80	

437

Note 32 Related parties

UBS defines related parties as associated companies (entities which are significantly influenced by UBS), post-employment benefit plans for the benefit of UBS employees, key management personnel, close family members of key management personnel

and entities which are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Group Executive Board (GEB).

a) Remuneration of key management personnel

The non-independent members of the BoD have top management employment contracts and receive pension benefits upon retirement. Total remuneration of the non-independent members of the BoD and GEB members, including those who stepped down during 2012¹, is as follows:

Remuneration of key management personnel

CHF million	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Base salaries and other cash payments	20	21	16
Incentive awards – cash ²	0	22	30
Annual incentive award under DCCP	21	0	0
Employer's contributions to retirement benefit plans	1	1	1
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	1	1
Equity-based compensation ³	34	33	48
Total	76	79	96

¹ During 2012, Alexander Wilton-Stowell and Carsten Kengeler stepped down from the GEB. ² Includes immediate and deferred cash. ³ Expenses for shares granted is measured at grant date and allocated over the vesting period, generally for 5 years. In 2012, equity-based compensation was entirely comprised of EOP awards. In 2011 and 2010, equity-based compensation included PEP and SEOP awards, as well as blocked shares due to applicable UK FSA regulations.

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to

these individuals for their services as external board members amounted to CHF 7.6 million in 2012, CHF 7.0 million in 2011 and CHF 6.7 million in 2010.

b) Equity holdings

	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Number of stock options from equity participation plans held by non-independent members of the BoD and the GEB members ¹	3,137,426	4,800,170	9,085,194
Number of shares held by members of the BoD, GEB and parties closely linked to them ²	4,557,522	3,562,771	4,850,196

¹ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" for more information. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, 5,597 shares on 31 December 2012, 31 December 2011 and 31 December 2010, respectively, were held by close family members of key management personnel. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key management personnel or their

close family members on 31 December 2012, 31 December 2011 and 31 December 2010. Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" for more information. No member of the BoD or GEB is the beneficial owner of more than 1% of UBS AG's shares on 31 December 2012.

Note 32 Related parties (continued)

c) Loans, advances and mortgages to key management personnel

Non-independent members of the BoD and GEB members have been granted loans, fixed advances and mortgages on the same terms and conditions that are available to other employees, based on terms and conditions granted to third parties but adjusted for

reduced credit risk. Independent BoD members are granted loans and mortgages under general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows:

Loans, advances and mortgages to key management personnel¹

CHF million	2012	2011
Balance at the beginning of the year	19	22
Additions	5	0
Reductions	(5)	(3)
Balance at the end of the year	19	19 ²

¹ All loans are secured loans, except for CHF 311,308 in 2012 and CHF 45,435 in 2011. ² Includes a forgivable loan of CHF 3.3 million, subject to the GEB member's continued full-time employment with UBS and performance satisfactory and commensurate with his responsibilities. The loan has been fully repaid in 2012, as the GEB member stepped down during the year.

d) Associated companies

All transactions with associated companies are conducted at arm's length:

Loans and receivables with associated companies

CHF million	2012	2011	2010
Balance at the beginning of the year	231	259	373
Additions	251	3	2
Reductions	(32)	(33)	(118)
Credit loss (expense)/recovery	0	0	0
Foreign currency translation	1	1	2
Balance at the end of the year	450	231	259
of which: unsecured loans	276	28	39
of which: allowances for credit losses	1	1	1

Other transactions with associated companies

CHF million	As of or for the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Payments to associates for goods and services received	131	131	139
Fees received for services provided to associates	0	1	1
Commitments and contingent liabilities to associates	8	9	68

Refer to "Note 34 Significant subsidiaries and associates" for an overview of significant associates.

Note 32 Related parties (continued)

e) Other related party transactions

During 2012 and 2011, UBS entered into transactions at arm's length with entities which are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS's key management personnel or their close family members. In 2012 and 2011, these entities included

H21 Macro Fund Ltd (Cayman Islands) and Immo Heudorf AG (Switzerland). In 2010, UBS provided services for H21 Macro Fund Ltd (Cayman Islands).

Other related party transactions

CHF million	2012	2011	2010
Balance at the beginning of the year	11	0	0
Additions	1	15	0
Reductions	0	4	0
Balance at the end of the year	11 ¹	11 ¹	0

¹ Comprised of loans.

Other transactions with these related parties include:

CHF million	2012	2011	2010
Goods sold and services provided to UBS	0	0	0
Fees received for services provided by UBS	0	3	1

f) Additional information

UBS also engages in trading and risk management activities (e.g. swaps, options and forwards) with various related parties mentioned in previous sections. These transactions may give rise to credit risk either for UBS or for a related party towards UBS. As

part of its normal course of business, UBS is also a market-maker in equity and debt instruments and at times may hold positions in instruments of related parties. These transactions are generally entered into at arm's length terms.

Note 33 Events after the reporting period

There have been no material events after the reporting period which would require disclosure in or adjustment to the 31 December 2012 Financial Statements.

Note 34 Significant subsidiaries and associates

Significant subsidiaries as of 31 December 2012

Company	Registered office	Business division	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
CCR Asset Management SA	Paris, France	Global Asset Management	EUR 5.3	100.0
OOO UBS Bank	Moscow, Russia	Investment Bank	RUB 3,450.0	100.0
Swiss Finance Corporation (Mauritius) Limited	Port Louis, Mauritius	Investment Bank	USD 0.0	100.0
Topcard Service AG	Glattbrugg, Switzerland	Retail & Corporate	CHF 0.2	100.0
UBS (Bahamas) Ltd	Nassau, Bahamas	Wealth Management	USD 4.0	100.0
UBS (China) Limited ¹	Beijing, China	Investment Bank	CNY 2,000.0	100.0
UBS (France) SA	Paris, France	Wealth Management	EUR 125.7	100.0
UBS (Grand Cayman) Limited	George Town, Cayman Islands	Investment Bank	USD 0.0	100.0
UBS (Italia) SpA	Milan, Italy	Wealth Management	EUR 60.0	100.0
UBS (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	Wealth Management	CHF 150.0	100.0
UBS (Monaco) SA	Monte Carlo, Monaco	Wealth Management	EUR 9.2	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Wilmington, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 0.1	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 0.0	100.0
UBS Asesores Mexico, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	Wealth Management	MXN 303.6	100.0
UBS Bank (Canada)	Toronto, Canada	Wealth Management Americas	CAD 8.5	100.0
UBS Bank (Netherlands) B.V.	Amsterdam, Netherlands	Wealth Management	EUR 0.2	100.0
UBS Bank Mexico, S.A. Institucion de Banca Multiple, UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	Investment Bank	MXN 706.4	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Wealth Management Americas	USD 1,880.0 ²	100.0
UBS Bank, SA	Madrid, Spain	Wealth Management	EUR 82.2	100.0
UBS Belgium SA/NV	Brussels, Belgium	Wealth Management	EUR 28.0	100.0
UBS Beteiligungs-GmbH & Co. KG	Frankfurt, Germany	Wealth Management	EUR 568.8	100.0
UBS Brasil Administradora de Valores Mobiliarios Ltda	São Paulo, Brazil	Wealth Management	BRL 114.2	100.0
UBS Capital Securities (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	Corporate Center	EUR 0.0	100.0
UBS Card Center AG	Glattbrugg, Switzerland	Retail & Corporate	CHF 0.1	100.0
UBS Casa de Bolsa, S.A. de C.V., UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	Investment Bank	MXN 114.9	100.0
UBS Derivatives Hong Kong Limited	Hong Kong, China	Investment Bank	HKD 880.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt, Germany	Wealth Management	EUR 176.0	100.0
UBS Finance (Curaçao) NV	Willemstad, Curaçao	Corporate Center	USD 0.1	100.0
UBS Finance (Delaware) LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 37.3 ²	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Wealth Management Americas	USD 4,522.5 ²	100.0
UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico	San Juan, Puerto Rico	Wealth Management Americas	USD 56.0 ²	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	Wealth Management Americas	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	Global Asset Management	EUR 10.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global Asset Management	USD 5.6	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) SA	Luxembourg, Luxembourg	Global Asset Management	CHF 2.5	100.0
UBS Futures Singapore Ltd	Singapore, Singapore	Investment Bank	USD 35.1	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	Sydney, Australia	Global Asset Management	AUD 19.9	100.0
UBS Global Asset Management (Canada) Inc.	Toronto, Canada	Global Asset Management	CAD 117.0	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	Global Asset Management	JPY 2,200.0	100.0
UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global Asset Management	SGD 4.0	100.0
UBS Global Asset Management (UK) Ltd	London, United Kingdom	Global Asset Management	GBP 125.0	100.0
UBS Global Asset Management Holding Ltd	London, United Kingdom	Global Asset Management	GBP 151.4	100.0
UBS Global Life AG	Vaduz, Liechtenstein	Wealth Management	CHF 5.0	100.0
UBS Grupo Financiero, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	Investment Bank	MXN 918.8	100.0
UBS Hana Asset Management Company Ltd	Seoul, South Korea	Global Asset Management	KRW 45,000.0	51.0
UBS Holding (France) SA	Paris, France	Investment Bank	EUR 418.9	100.0

¹ Incorporated in 2012. ² Share capital and share premium.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 34 Significant subsidiaries and associates (continued)

Significant subsidiaries as of 31 December 2012

Company	Registered office	Business division	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Hypotheken AG	Zurich, Switzerland	Retail & Corporate	CHF 0.1	98.0
UBS International Holdings B.V.	Amsterdam, Netherlands	Corporate Center	EUR 6.8	100.0
UBS International Life Limited	Dublin, Ireland	Wealth Management	EUR 1.0	100.0
UBS Italia SIM SpA	Milan, Italy	Investment Bank	EUR 15.1	100.0
UBS Life AG	Zurich, Switzerland	Wealth Management	CHF 25.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	Investment Bank	GBP 193.6	100.0
UBS Loan Finance LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 16.7 [†]	100.0
UBS O'Connor LLC	Dover, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 1.0	100.0
UBS Preferred Funding (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	Corporate Center	EUR 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC IV	Wilmington, Delaware, USA	Corporate Center	USD 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC V	Wilmington, Delaware, USA	Corporate Center	USD 0.0	100.0
UBS Real Estate Kapitalanlagegesellschaft mbH	Munich, Germany	Global Asset Management	EUR 7.5	94.9
UBS Real Estate Securities Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 1,300.4 [†]	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Global Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	Investment Bank	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 209.8 [†]	100.0
UBS Securities Canada Inc.	Toronto, Canada	Investment Bank	CAD 10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	Investment Bank	EUR 15.0	100.0
UBS Securities France SA	Paris, France	Investment Bank	EUR 22.9	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, China	Investment Bank	HKD 430.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	Investment Bank	INR 140.0	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 74,450.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 22,205.6 [†]	100.0
UBS Securities Pte. Ltd	Singapore, Singapore	Investment Bank	SGD 311.5	100.0
UBS Securities Pte. Ltd Seoul Branch	Seoul, South Korea	Investment Bank	KRW 0.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd Taipei Branch	Taipei, Taiwan	Investment Bank	TWD 0.0	100.0
UBS Service Centre (Poland) Sp. z o.o.	Zabierzow, Poland	Corporate Center	PLN 1.4	100.0
UBS South Africa (Proprietary) Limited	Sandton, South Africa	Investment Bank	ZAR 0.0	100.0
UBS Swiss Financial Advisers AG	Zurich, Switzerland	Wealth Management	CHF 1.5	100.0
UBS Trust Company of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	Wealth Management Americas	USD 5.0 [†]	100.0
UBS UK Properties Limited	London, United Kingdom	Investment Bank	GBP 132.0	100.0
UBS Wealth Management Australia Ltd	Sydney, Australia	Wealth Management	AUD 53.9	100.0

† Incorporated in 2012. ‡ Share capital and share premium.

Significant subsidiaries deconsolidated during 2012

Significant deconsolidated companies	Registered office	Reason for deconsolidation
UBS Leasing AG	Zurich, Switzerland	Merger with UBS AG

Significant associates as of 31 December 2012

Company	Registered office	Industry	Equity interest in %
SIX Group AG [†]	Zurich, Switzerland	Financial	17.3
UBS Securities Co. Limited [†]	Beijing, China	Financial	20.0

† UBS is represented on the Board of Directors.

Note 35 Invested assets and net new money**Invested assets**

Invested assets include all client assets managed by or deposited with UBS for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets as the Group only administers the assets and does not offer advice on how the assets should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g. art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes. In the first quarter 2012, the definition of invested assets for Retail & Corporate was refined and hence pension fund assets are no longer counted as invested assets. Accordingly, the Group's invested assets were restated as of 31 December 2011 from CHF 2,167 billion to CHF 2,088 billion.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division that manages the investment and the one that distributes it. This results in double counting within UBS total invested assets, as both business divisions are providing a service independently to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets that are entrusted to UBS by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated their relationship with UBS.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to/from invested assets are determined at the client level based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements as well as fees, commissions and interest on loans charged are excluded from net new money, as are the effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in the service level delivered are generally treated as net new money flows; however, where such change in service level directly results from a new externally-imposed regulation, the one-time net effect of the implementation is reported as an asset reclassification without net new money impact.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this produces net new money even though client assets were already with UBS. Net new money resulting from such transfers between business divisions was zero in 2012 and 2011.

CHF billion	As of or for the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Fund assets managed by UBS	270	270
Discretionary assets	635	585
Other invested assets	1,325	1,233
Total invested assets (double counts included)	2,230	2,088
of which: double count	172	183
of which: acquisitions (divestments)	(13.8)	24.6
Net new money (double counts included)	32.9	40.4

Note 36 Business combinations**Business combinations in 2012**

In 2012, no significant business combinations were completed.

Business combinations completed in 2011

In 2011, UBS completed acquisitions in Global Asset Management and in the equities business of the Investment Bank. The aggregated acquisition costs of these two acquisitions amounted to approximately CHF 54 million of which CHF 11 million related

to goodwill, CHF 20 million to intangible assets, and CHF 23 million to other net assets. Intangible assets from both business acquisitions included customer relationships and beneficial contracts. The aggregated acquisition costs included cash payments of CHF 44 million and contingent consideration of CHF 10 million, including CHF 8 million in restricted UBS AG shares.

Business combinations in 2010

In 2010, no significant business combinations were completed.

Note 37 Changes in organization**Net restructuring charges by business division and Corporate Center**

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Wealth Management	26	82	(9)
Wealth Management Americas	(1)	10	162
Investment Bank	331	216	(25)
Global Asset Management	20	26	1
Retail & Corporate	3	32	(3)
Corporate Center	(8)	15	(13)
Total net restructuring charges	371	380	113
<i>of which: personnel expenses</i>	<i>358</i>	<i>261</i>	<i>(2)</i>
<i>of which: general and administrative expenses</i>	<i>0</i>	<i>93</i>	<i>79</i>
<i>of which: depreciation and impairment of property and equipment</i>	<i>14</i>	<i>26</i>	<i>37</i>

Net restructuring charges by personnel expense category

CHF million	For the year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.10
Salaries	64	31	0
Variable compensation – performance awards	115	54	3
Variable compensation – other	247	122	(10)
Contractors	0	0	0
Social security	(10)	20	1
Pension and other post-employment benefit plans	(56)	30	0
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation	0	(1)	2
Other personnel expenses	(1)	6	2
Total net restructuring charges: personnel expenses	358	261	(2)

Note 38 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of our foreign operations into Swiss francs:

	Spot rate		Average rate ¹		
	As of		Year ended		
	31.12.12	31.12.11	31.12.12	31.12.11	31.12.10
1 USD	0.92	0.94	0.92	0.88	1.04
1 EUR	1.21	1.21	1.21	1.23	1.37
1 GBP	1.49	1.46	1.50	1.45	1.62
100 JPY	1.05	1.22	1.07	1.11	1.18

¹ Monthly income statement items of foreign operations with a functional currency other than Swiss franc are translated with month-end rates into Swiss francs. Disclosed average rates for a year represent an average of twelve month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all foreign operations of the Group with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for the Group.

Note 39 Swiss banking law requirements

The consolidated Financial Statements of UBS are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires banks which present their financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss GAAP (FINMA Circular 2008/2 and the Banking Ordinance). Included in this note are the significant differences in regard to recognition and measurement between IFRS and the provisions of the Banking Ordinance and the guidelines of the FINMA governing financial statement reporting pursuant to Article 23 through Article 27 of the Banking Ordinance. The differences outlined in points two through eleven also apply to the Parent Bank statutory accounts.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities which are controlled by the Group are consolidated.

Under Swiss law, only entities that are active in the field of banking and finance and real estate entities are subject to consolidation. Entities which are held temporarily are generally recorded as financial investments.

2. Financial investments available-for-sale

Under IFRS, financial investments available-for-sale are carried at fair value. Changes in fair value are recorded directly in equity until an investment is sold, collected or otherwise disposed of, or until an investment is determined to be impaired. At the time an available-for-sale investment is determined to be impaired, the cumulative unrealized loss previously recognized in equity is included in net profit or loss for the period. On disposal of a financial investment available-for-sale, the cumulative unrecognized gain or loss previously recognized in equity is recognized in the income statement.

Under Swiss law, financial investments are carried either at the lower of cost or market or at amortized cost less impairment with changes in measurement recorded in the income statement. Reductions to market value below cost and reversals of such reductions up to original cost as well as gains and losses on disposal are included in *Other income*. Permanent equity investments are classified on the balance sheet as *Investments in subsidiaries and other participations* and are measured at cost less impairment with impairment losses recorded in the income statement.

3. Cash flow hedges

The Group designates derivative instruments in cash flow hedge accounting relationships. Under IFRS, when hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of the derivative designated as a cash flow hedge is recognized in equity. When the hedged cash flows materialize, the accumulated unrecognized gain or loss is reclassified to income.

Under Swiss law, the effective portion of the fair value change of the derivative instrument used to hedge cash flow exposures is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The deferred amounts are released to income when the hedged cash flows materialize.

4. Investment property

Under IFRS, investment property is carried at fair value, with changes in fair value recognized in the income statement.

Under Swiss law, unless the investment property is classified as held for sale, investment property is carried at amortized cost less any accumulated depreciation and impairment losses. Investment property classified as held for sale is carried at the lower of cost or market value.

Note 39 Swiss banking law requirements (continued)**5. Fair value option**

Under IFRS, the Group applies the fair value option to certain financial assets and financial liabilities. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at fair value with changes in fair value reflected in *Net trading income*. The fair value option is applied primarily to hybrid debt instruments, certain loans and loan commitments and certain fund investments.

Under Swiss accounting rules, the fair value option can only be applied to structured products issued that consist of a debt host contract and an embedded derivative(s) that requires bifurcation. Changes in fair value attributable to changes in own credit are not recognized in the income statement.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets acquired in a business combination with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment.

Under Swiss law, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed twenty years, can be justified.

7. Pension funds

Swiss law permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for pension funds, with the election made on a plan by plan basis. UBS applies IFRS for its non-Swiss defined benefit plans and Swiss accounting standards (FER 16) for the Swiss pension plan in the Parent Bank. The requirements of FER 16 are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Key differences between FER 16/26 and IAS 19R relate to the treatment of future salary increases, which are not considered under FER 16/26, and the determination of the discount rate.

For defined benefit plans, IFRS requires the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. For plans for which IFRS is elected, Swiss law requires that changes due to remeasurements are recognized in the income statement.

Swiss accounting standards require that employer contributions to the pension fund are recognized as personnel expenses in

the income statement. Further, FER 16 requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit or obligation for the employer arises from the pension fund and is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on a FER 26 basis).

8. Netting of replacement values

Under IFRS, replacement values are reported on a gross basis unless certain restrictive requirements are met. Under Swiss law, replacement values and the related cash collateral are reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable.

9. Restructuring provisions

Under Swiss law, a provision for restructuring costs should be recognized when the governing body has authorized a plan for the direction, supervision and control of restructuring measures. For IFRS, in addition to a detailed formal plan for the restructuring, a provision for restructuring costs is recognized only when the entity also has raised a valid expectation in those affected that it will carry out the restructuring by starting to implement the plan or announcing its main features to those affected by it. Accordingly, recognition of a provision for restructuring may occur earlier under Swiss GAAP than under IFRS.

10. Discontinued operations

Under certain conditions, IFRS requires that non-current assets or disposal groups be classified as held for sale. Disposal groups that meet the criteria of discontinued operations are presented in the income statement in a single line as net income from discontinued operations.

Under Swiss law, the concept of discontinued operations does not exist, therefore no such reclassification takes place.

11. Extraordinary income and expense

Certain items of non-recurring and non-operating income and expense are classified as extraordinary items under Swiss law. This distinction is not available under IFRS.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules

Guarantee of PaineWebber securities

Following the acquisition of Paine Webber Group Inc. (PaineWebber), UBS AG entered into a full and unconditional guarantee of the senior notes, the subordinated notes and the trust preferred securities ("Debt Securities") of PaineWebber. Prior to the acquisition, PaineWebber was a SEC registrant. Upon the acquisition, PaineWebber was merged into UBS Americas Inc., a wholly-owned subsidiary of UBS AG.

Under the guarantee, if UBS Americas Inc. fails to make any

timely payment under the Debt Securities agreements, the holders of the Debt Securities or the Debt Securities trustee may demand payment from UBS AG without first proceeding against UBS Americas Inc. UBS AG's obligations under the subordinated note guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit liabilities of UBS AG and all other liabilities of UBS AG.

The information presented in this note is prepared in accordance with IFRS and should be read in conjunction with the consolidated financial statements of UBS of which this information is a part.

Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	13,376	2,774	2,153	(2,336)	15,968
Interest expense	(9,615)	(1,153)	(1,542)	2,336	(9,974)
Net interest income	3,762	1,622	610	0	5,994
Credit loss (expense)/recovery	(7)	(112)	1	0	(118)
Net interest income after credit loss expense	3,754	1,510	611	0	5,875
Net fee and commission income	5,933	6,333	3,139	0	15,405
Net trading income	3,115	250	115	0	3,480
Income from subsidiaries	(4,009)	0	0	4,009	0
Other income	1,545	783	(1,646)	0	682
Total operating income	10,338	8,876	2,220	4,009	25,443
Operating expenses					
Personnel expenses	7,682	5,369	1,686	0	14,737
General and administrative expenses	4,643	2,618	1,393	0	8,653
Depreciation and impairment of property and equipment	501	104	84	0	689
Impairment of goodwill	14	2,860	156	0	3,030
Amortization and impairment of intangible assets	3	84	20	0	106
Total operating expenses	12,843	11,034	3,339	0	27,216
Operating profit/(loss) from continuing operations before tax	(2,505)	(2,158)	(1,119)	4,009	(1,774)
Tax expense/(benefit)	6	165	290	0	461
Net profit/(loss) from continuing operations	(2,511)	(2,323)	(1,409)	4,009	(2,235)
Net profit from discontinued operations	0	0	0	0	0
Net profit/(loss)	(2,511)	(2,323)	(1,409)	4,009	(2,235)
Net profit attributable to non-controlling interests	0	0	276	0	276
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders	(2,511)	(2,323)	(1,686)	4,009	(2,511)

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)**

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

CHF million for the year ended 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
Assets					
Cash and balances with central banks	54,192	11,395	796	0	66,383
Due from banks	29,107	7,875	68,713	(84,464)	21,230
Cash collateral on securities borrowed	35,749	35,172	3,126	(36,675)	37,372
Reverse repurchase agreements	105,197	60,659	60,880	(95,795)	130,941
Trading portfolio assets	117,337	21,786	33,072	(11,335)	160,861
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>47,226</i>	<i>5,467</i>	<i>2,466</i>	<i>(10,460)</i>	<i>44,698</i>
Positive replacement values	416,098	5,695	129,090	(132,854)	418,029
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,740	4,045	28,331	(34,703)	30,413
Financial assets designated at fair value	7,007	3,037	10,535	(11,473)	9,106
Loans	279,038	38,663	11,765	(49,566)	279,901
Financial investments available-for-sale	51,041	10,637	4,706	0	66,383
Accrued income and prepaid expenses	1,954	3,994	590	(446)	6,093
Investments in subsidiaries and associates	64,807	2	1	(63,951)	858
Property and equipment	5,034	593	376	0	6,004
Goodwill and intangible assets	323	5,116	1,023	0	6,461
Deferred tax assets	5,132	2,643	368	0	8,143
Other assets	8,969	3,718	1,233	(2,865)	11,055
Total assets	1,213,726	215,030	354,604	(524,128)	1,259,232
Liabilities					
Due to banks	54,795	46,014	6,680	(84,464)	23,024
Cash collateral on securities lent	19,704	22,105	4,069	(36,675)	9,203
Repurchase agreements	24,540	51,057	57,837	(95,795)	37,639
Trading portfolio liabilities	24,996	8,892	6,137	(5,870)	34,154
Negative replacement values	391,863	5,856	130,204	(132,854)	395,070
Cash collateral payables on derivative instruments	58,650	10,907	36,294	(34,703)	71,148
Financial liabilities designated at fair value	88,775	988	15,154	(12,039)	92,878
Due to customers	330,271	45,107	46,079	(49,566)	371,892
Accrued expenses and deferred income	4,731	2,047	549	(446)	6,881
Debt issued	102,015	353	7,186	(4,899)	104,656
Provisions	1,166	1,023	347	0	2,536
Other liabilities	24,622	18,642	19,503	(2,865)	59,902
Total liabilities	1,126,129	212,993	330,038	(460,177)	1,208,983
Equity attributable to UBS shareholders	87,597	2,037	20,213	(63,951)	45,895
Equity attributable to non-controlling interests	0	0	4,353	0	4,353
Total equity	87,597	2,037	24,566	(63,951)	50,249
Total liabilities and equity	1,213,726	215,030	354,604	(524,128)	1,259,232

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows¹

CHF million for the year ended 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) ²	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
Net cash flow from/(used in) operating activities	49,070	10,795	7,186	67,050
Cash flow from/(used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(11)	0	0	(11)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ³	41	0	0	41
Purchase of property and equipment	(878)	(189)	(50)	(1,118)
Disposal of property and equipment	194	5	3	202
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	(12,429)	(780)	(737)	(13,946)
Net cash flow from/(used in) investing activities	(13,082)	(965)	(784)	(14,831)
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net short-term debt issued/(repaid)	(26,177)	0	(11,790)	(37,967)
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,159)	0	0	(1,159)
Dividends paid	(379)	0	0	(379)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	49,885	575	5,287	55,747
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(49,981)	(23)	(3,991)	(53,996)
Dividends paid to/ decrease in non-controlling interests	0	0	(288)	(288)
Net activity in investments in subsidiaries	(2,600)	(99)	2,698	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	(30,410)	452	(8,084)	(38,041)
Effects of exchange rate differences	(200)	(352)	(121)	(673)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	5,377	9,930	(1,802)	13,506
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	66,481	4,336	14,796	85,612
Cash and cash equivalents at the end of the year	71,858	14,266	12,994	99,118
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	54,192	11,395	796	66,383
Money market paper ⁴	4,279	47	56	4,382
Due from banks ⁵	13,387	2,824	12,142	28,354
Total	71,858	14,266	12,994	99,118

¹ In 2012, the estimation of the effects of foreign currency translation on the statement of cash flows was refined. This change in estimate resulted for UBS Group in Net cash flows from/(used in) operating activities being higher by CHF 1.8 billion (recorded in Other net adjustments), from/(used in) investing activities being higher by CHF 0.5 billion, from/(used in) financing activities being higher by CHF 1.4 billion and the amounts presented under the line item Effects of exchange rate differences being lower by CHF 3.7 billion. ² UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. ³ Includes dividends received from associates. ⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. ⁵ Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative instruments.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2011	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	15,311	2,910	2,952	(3,203)	17,969
Interest expense	(10,854)	(1,102)	(2,391)	3,203	(11,143)
Net interest income	4,457	1,808	561	0	6,826
Credit loss (expense)/recovery	(96)	18	(6)	0	(84)
Net interest income after credit loss expense	4,361	1,826	555	0	6,742
Net fee and commission income	6,351	5,757	3,128	0	15,236
Net trading income	4,155	(81)	269	0	4,343
Income from subsidiaries	677	0	0	(677)	0
Other income	1,427	728	(689)	0	1,467
Total operating income	16,972	8,230	3,263	(677)	27,788
Operating expenses					
Personnel expenses	8,772	5,199	1,663	0	15,634
General and administrative expenses	2,577	2,283	1,099	0	5,959
Depreciation and impairment of property and equipment	564	117	81	0	761
Impairment of goodwill	0	0	0	0	0
Amortization and impairment of intangible assets	26	80	21	0	127
Total operating expenses	11,940	7,679	2,864	0	22,482
Operating profit/(loss) from continuing operations before tax	5,032	551	399	(677)	5,307
Tax expense/(benefit)	895	61	(55)	0	901
Net profit/(loss) from continuing operations	4,138	490	454	(677)	4,406
Net profit from discontinued operations	0	0	0	0	0
Net profit/(loss)	4,138	490	454	(677)	4,406
Net profit attributable to non-controlling interests	0	2	266	0	268
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders	4,138	488	189	(677)	4,138

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

CHF million for the year ended 31 December 2011	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
Assets					
Cash and balances with central banks	38,094	1,977	568	0	40,638
Due from banks	26,085	4,866	80,863	(88,596)	23,218
Cash collateral on securities borrowed	41,783	57,893	3,040	(43,953)	58,763
Reverse repurchase agreements	161,663	123,923	88,167	(160,252)	213,501
Trading portfolio assets	130,585	30,864	33,451	(13,374)	181,525
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>50,064</i>	<i>2,801</i>	<i>609</i>	<i>(13,537)</i>	<i>39,936</i>
Positive replacement values	482,528	8,244	146,545	(150,732)	486,584
Cash collateral receivables on derivative instruments	44,906	4,640	25,894	(34,118)	41,322
Financial assets designated at fair value	6,290	4,537	7,515	(8,005)	10,336
Loans	263,927	37,836	11,391	(46,549)	266,604
Financial investments available-for-sale	39,431	9,877	3,866	0	53,174
Accrued income and prepaid expenses	1,971	4,046	872	(561)	6,327
Investments in subsidiaries and associates	59,809	4	0	(59,018)	795
Property and equipment	4,757	523	408	0	5,688
Goodwill and intangible assets	329	8,172	1,194	0	9,695
Deferred tax assets	6,274	2,839	514	0	9,627
Other assets	9,425	2,141	1,688	(4,089)	9,165
Total assets	1,317,857	302,381	405,973	(609,248)	1,416,962
Liabilities					
Due to banks	63,340	41,669	13,787	(88,596)	30,201
Cash collateral on securities lent	16,498	32,622	2,969	(43,953)	8,136
Repurchase agreements	38,030	141,005	83,646	(160,252)	102,429
Trading portfolio liabilities	32,299	8,437	5,751	(7,007)	39,480
Negative replacement values	467,112	8,312	148,708	(150,732)	473,400
Cash collateral payables on derivative instruments	55,378	11,188	34,666	(34,118)	67,114
Financial liabilities designated at fair value	84,386	533	13,522	(9,459)	88,982
Due to customers	321,393	31,934	35,632	(46,549)	342,409
Accrued expenses and deferred income	4,530	2,203	678	(561)	6,850
Debt issued	125,251	407	19,873	(4,914)	140,617
Provisions	752	527	347	0	1,626
Other liabilities	25,913	19,080	21,879	(4,089)	62,784
Total liabilities	1,234,882	297,917	381,457	(550,230)	1,364,027
Equity attributable to UBS shareholders	82,975	4,463	20,111	(59,017)	48,530
Equity attributable to non-controlling interests	0	0	4,406	0	4,406
Total equity	82,975	4,463	24,517	(59,017)	52,935
Total liabilities and equity	1,317,857	302,381	405,973	(609,248)	1,416,962

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

CHF million for the year ended 31 December 2011	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
Net cash flow from/(used in) operating activities	(12,251)	(933)	(1,057)	(14,241)
Cash flow from/(used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(58)	0	0	(58)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	50	0	0	50
Purchase of property and equipment	(917)	(114)	(98)	(1,129)
Disposal of property and equipment	137	91	5	233
Net (investment in)/divestment of financial investments available-for-sale	19,125	1,165	(9)	20,281
Net cash flow from/(used in) investing activities	18,336	1,142	(101)	19,377
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net short-term debt issued/(repaid)	5,459	0	9,879	15,338
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,885)	0	0	(1,885)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	48,844	197	3,549	52,590
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(55,668)	(8)	(6,950)	(62,626)
Increase in non-controlling interests	0	0	1	1
Dividends paid to/decrease in non-controlling interests	0	0	(748)	(748)
Net activity in investments in subsidiaries	640	(366)	(274)	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	(2,610)	(177)	5,457	2,670
Effects of exchange rate differences	(2,587)	299	159	(2,129)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	889	333	4,457	5,678
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	65,592	4,003	10,339	79,934
Cash and cash equivalents at the end of the year	66,481	4,336	14,796	85,612
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	38,094	1,977	568	40,638
Money market paper ³	3,804	29	67	3,900
Due from banks ⁴	24,582	2,330	14,162	41,074
Total	66,481	4,336	14,796	85,612

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. ² Includes dividends received from associates. ³ Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. ⁴ Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative instruments.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2010	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	15,732	3,388	2,723	(2,971)	18,872
Interest expense	(12,153)	(1,409)	(2,067)	2,971	(12,657)
Net interest income	3,579	1,980	656	0	6,215
Credit loss (expense)/recovery	(2)	(16)	(48)	0	(66)
Net interest income after credit loss expense	3,577	1,964	608	0	6,149
Net fee and commission income	7,293	6,465	3,401	0	17,160
Net trading income	6,979	(117)	609	0	7,471
Income from subsidiaries	1,392	0	0	(1,392)	0
Other income	1,515	1,296	(1,597)	0	1,214
Total operating income	20,757	9,608	3,022	(1,392)	31,994
Operating expenses					
Personnel expenses	9,339	5,842	1,849	0	17,031
General and administrative expenses	2,729	2,691	1,164	0	6,585
Depreciation and impairment of property and equipment	628	172	117	0	918
Impairment of goodwill	0	0	0	0	0
Amortization and impairment of intangible assets	3	90	24	0	117
Total operating expenses	12,700	8,796	3,154	0	24,650
Operating profit/(loss) from continuing operations before tax	8,057	812	(132)	(1,392)	7,345
Tax expense/(benefit)	605	(1,150)	136	0	(409)
Net profit/(loss) from continuing operations	7,452	1,962	(268)	(1,392)	7,754
Net profit from discontinued operations	0	0	2	0	2
Net profit/(loss)	7,452	1,962	(266)	(1,392)	7,756
Net profit attributable to non-controlling interests	0	0	304	0	304
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders	7,452	1,962	(570)	(1,392)	7,452

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

CHF million for the year ended 31 December 2010	UBS AG (Parent Bank) ¹	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
Net cash flow from/(used in) operating activities	10,719	(2,772)	5,440	13,385
Cash flow from/(used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(75)	0	0	(75)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	307	0	0	307
Purchase of property and equipment	(367)	(88)	(86)	(541)
Disposal of property and equipment	196	22	24	242
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	2,123	3,474	(1,433)	4,164
Net cash flow from/(used in) investing activities	2,185	3,408	(1,497)	4,097
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net short-term debt issued/(repaid)	3,241	0	1,218	4,459
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,456)	0	0	(1,456)
Capital issuance	(113)	0	0	(113)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	75,842	8	2,568	78,418
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(65,968)	(82)	(11,447)	(77,497)
Increase in non-controlling interests	0	0	6	6
Dividends paid to/ decrease in non-controlling interests	0	(6)	(2,047)	(2,053)
Net activity in investments in subsidiaries	(122)	235	(113)	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	11,424	154	(9,815)	1,764
Effects of exchange rate differences	(10,218)	1,482	(3,444)	(12,181)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	14,110	2,272	(9,315)	7,066
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	51,482	1,731	19,654	72,868
Cash and cash equivalents at the end of the year	65,592	4,003	10,339	79,934
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	26,372	69	498	26,939
Money market paper ³	15,798	1,190	123	17,110
Due from banks ⁴	23,422	2,744	9,719	35,885
Total	65,592	4,003	10,339	79,934

¹ UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. ² Includes dividends received from associates. ³ Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. ⁴ Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative instruments.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Guarantee of other securities

UBS AG, acting through wholly-owned US-domiciled finance subsidiaries, has issued the following outstanding trust preferred securities:

Guarantee of other securities

USD billion, unless otherwise indicated

Issuing entity	Type of security	Date issued	As of 31.12.12	
			Interest (%)	Amount outstanding
UBS Preferred Funding Trust IV	Non-cumulative trust preferred securities	May 2003	one-month USD LIBOR + 0.7	0.3
UBS Preferred Funding Trust V	Non-cumulative trust preferred securities	May 2006	6.243	1.0

UBS AG has fully and unconditionally guaranteed these securities. UBS's obligations under the trust preferred securities guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit and all other liabilities of UBS. At 31 December 2012, the amount of senior liabilities of UBS to which the holders of the subordinated debt securities would be subordinated is approximately CHF 1,198 billion.

Guarantee to UBS Ltd.

UBS AG has issued a guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Limited. Under this guarantee, UBS AG irrevocably and unconditionally guarantees each and every obligation that UBS Limited entered into. UBS AG promises to pay to that counterparty on demand any unpaid balance of such liabilities under the terms of the guarantee.

UBS AG (Parent Bank)

Parent Bank review

The following review is based on changes in UBS AG's (Parent Bank) financial statements from 31 December 2011 to 31 December 2012.

Income statement

UBS AG (Parent Bank) recorded a net loss of CHF 6,645 million in 2012, compared with a net profit of CHF 5,440 million in 2011.

The loss before extraordinary items and tax was CHF 3,016 million, compared with a profit of CHF 4,434 million in the prior year. This was mainly a result of a CHF 649 million decline in operating income, a CHF 1,214 million increase in operating expenses, and as the impairment of investments in subsidiaries and other participations increased by CHF 4,045 million as the net asset values of subsidiaries declined due to goodwill impairments and the adoption of IAS 19R. Furthermore, expenses for allowances, provisions and losses increased by CHF 1,582 million, mainly related to higher charges for provisions for litigation, regulatory and similar matters.

Extraordinary expenses were CHF 4,117 million compared with CHF 649 million, mainly related to changes in pension accounting in 2012.

Net interest income

Net interest income decreased by CHF 736 million, or 16%, to CHF 3,861 million, reflecting a CHF 1,996 million decline in interest income, partly offset by CHF 1,260 million lower interest expenses.

The CHF 1,996 million decline in interest income was driven by CHF 1,040 million lower interest and discount income which mainly reflected lower interest earned on loans and advances. In addition, interest and dividend income from the trading portfolio decreased by CHF 731 million. Interest and dividend income from financial investments decreased by CHF 225 million, or 48%, mainly as 2011 included interest income from our strategic investment portfolio, which was sold in the third quarter of 2011.

Interest expense decreased by CHF 1,260 million, mainly due to lower interest expenses due to banks and customers. Interest expenses on debt issued increased slightly.

Net fee and commission income

Net fee and commission income decreased by CHF 358 million to CHF 6,015 million.

Fee and commission income from securities and investment businesses decreased by CHF 532 million to CHF 6,270 million.

Portfolio management and advisory fees declined in Wealth Management and the Investment Bank. Investment fund fees decreased mainly in Global Asset Management. Brokerage fees decreased in the Investment Bank due to a lower level of client activity. Merger and acquisition and corporate finance fees decreased in the Investment Bank due to a lower volume of transactions. These decreases were partly offset by an increase in underwriting fees in the Investment Bank.

Fee and commission expense decreased by CHF 104 million, mainly due to lower brokerage fees paid.

Net trading income

Net trading income was CHF 5,097 million in 2012 compared with CHF 3,545 million in 2011. Net trading income within the equities business in the Investment Bank was positive CHF 1,427 million, compared with negative CHF 114 million in 2011 which included a loss of CHF 1,951 million related to the unauthorized trading incident. Investment Bank fixed income, currencies and commodities net trading income increased by CHF 86 million to CHF 2,398 million. Net trading income in other business divisions and Corporate Center was CHF 1,177 million compared with CHF 1,286 million in 2011.

Other income from ordinary activities

Other income from ordinary activities was CHF 2,401 million, a decline of CHF 1,107 million.

Net income from the disposal of financial investments decreased by CHF 758 million, as 2011 included a gain of CHF 652 million from the sale of our strategic investment portfolio.

Dividend income from investments in subsidiaries and other participations increased by CHF 147 million.

Sundry income from ordinary activities decreased by CHF 482 million to CHF 3,959 million, mainly as sundry income related to financial investments was zero in 2012 compared with CHF 464 million in 2011, which reflected the reversal of unrealized losses incurred on the strategic investment portfolio. In 2012, sundry income included CHF 3,856 million of income received from subsidiaries for services rendered, an increase of CHF 180 million compared with the prior year. Gains on sales of loans and receivables were CHF 29 million, a decline of CHF 205 million from the prior year.

Sundry ordinary expenses were largely unchanged at CHF 2,569 million. Charges from subsidiaries for services received were down CHF 154 million to CHF 2,368 million, while unreal-

Financial information
 UBS AG (Parent Bank)

ized losses on financial investments increased by CHF 97 million and losses from disposals of loans and receivables increased by CHF 80 million.

Operating expenses

Personnel expenses increased by CHF 579 million to CHF 8,888 million, mainly due to restructuring charges of CHF 1,364 million. This was partly offset by a credit to personnel expenses of CHF 485 million related to changes to our Swiss pension plan as well as lower accruals for variable compensation.

General and administrative expenses increased by CHF 636 million, mainly due to higher cost charges from subsidiaries, increased expenses related to outsourcing of IT and other services due to higher business demand, as well as higher marketing and public relations costs, partly due to expenditures related to our 150th anniversary.

Impairment of investments in subsidiaries and other participations

Impairment of investments in subsidiaries and other participations increased by CHF 4,045 million to CHF 4,210 million, mainly as the net asset value of subsidiaries which recorded a goodwill impairment declined, resulting in an impairment of the investments in those subsidiaries of CHF 2,951 million. In addition, the adoption of IAS 19R by foreign subsidiaries also resulted in lower net asset values, resulting in an impairment of CHF 620 million of the respective investments.

Allowances, provisions and losses

Allowances, provisions and losses increased by CHF 1,582 million to CHF 1,735 million.

The increase mainly related to higher charges for provisions for litigation, regulatory and similar matters, which increased by CHF 1,368 million, primarily as a result of charges for provisions arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. In addition, restructuring charges of CHF 200 million were recorded in 2012.

Extraordinary income

Extraordinary income decreased by CHF 1,459 million to CHF 429 million.

Reversals of impairments and provisions of subsidiaries and other participations decreased by CHF 1,191 million, mainly as 2011 included significant net impairment reversals related to positive foreign currency impacts on the valuation of US subsidiaries.

Gains from sale of subsidiaries and other participations decreased by CHF 155 million due to fewer disposals.

Prior period related income decreased to CHF 115 million from CHF 280 million.

Extraordinary expenses

Extraordinary expenses increased by CHF 3,468 million to CHF 4,117 million, mainly related to changes in the pension accounting, which resulted in extraordinary expenses of CHF 3,954 million, of which 3,063 million related to the Swiss pension plan and CHF 892 million related to the International defined benefit plans.

→ Refer to "Note 2b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the pension accounting changes

Tax expense/benefit

The net income tax benefit in 2012 was CHF 59 million compared with a tax expense of CHF 232 million in 2011. The net income tax benefit in 2012 was mainly due to a net release of prior year related tax risk provisions.

Deferred tax assets are not accounted for or reported in UBS AG's (Parent Bank) financial statements prepared under Swiss GAAP. As a consequence, there is no amortization of deferred tax assets for tax losses used against profits arising from business operations. This is the main difference to the Group net income tax expense of CHF 461 million for IFRS purposes, for which the net amortization of deferred tax assets represents the most significant element.

Balance sheet

Assets

Total assets stood at CHF 776 billion as of 31 December 2012, a decrease of CHF 70 billion from 31 December 2011, predominantly relating to the accelerated implementation of our strategy announced in October 2012.

Decreases were mainly seen in reverse repurchase agreements with banks, holdings of money market paper and in positive replacement values. These decreases were partially offset by higher liquid assets held at central banks, an increase in high-quality government debt held as financial investments and higher amounts due from customers.

Liquid assets and money market paper

Liquid assets increased by CHF 16 billion to CHF 54 billion on 31 December 2012, predominantly due to higher balances with central banks. Money market paper held decreased by CHF 10 billion to CHF 31 billion, primarily due to reductions in Japanese, British and Hong Kong government bills held, partly offset by a net increase in German and Dutch government bills.

Due from banks and due from customers

Interbank lending (due from banks) decreased by CHF 64 billion to CHF 167 billion, mainly reflecting reduced reverse repurchase

agreements with UBS subsidiaries, in particular in the Americas and Europe.

Due from customers increased by CHF 13 billion to CHF 161 billion, mainly due to an increase in reverse repurchase agreements with non-bank clients of CHF 5 billion, an increase in non-mortgage loans of CHF 3 billion as well as an increase in current accounts of CHF 2 billion, mainly in Switzerland.

Financial investments

Financial investments increased by CHF 11 billion to CHF 31 billion, primarily due to increased holdings of high-quality government debt.

Investments in subsidiaries and other participations

Investments in subsidiaries decreased by CHF 3 billion to CHF 21 billion. This was mainly due to the abovementioned net write-downs of investments in subsidiaries of CHF 4 billion.

An additional write-down of CHF 1 billion was due to dividend payments. These decreases were partly offset by net capital injections of CHF 2 billion.

Positive replacement values

Positive replacement values, which are reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable, decreased by CHF 29 billion to CHF 35 billion, mainly as replacement values for interest rate contracts fell due to lower volumes. Further, credit derivative contracts fell due to the tightening of credit spreads and reduced volumes. In addition, replacement values decreased due to increased netting with cash collateral payables to subsidiaries (reported within due to banks).

Other assets

Other assets decreased by CHF 4 billion to CHF 3 billion, mainly due to the early adoption of FER 16 for the Swiss pension plan and IAS 19R for the International defined benefit plans, which resulted in the derecognition of deferred pension expenses.

→ Refer to "Note 2b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the pension accounting changes

Liabilities

Money market paper issued

Money market paper issued decreased by CHF 36 billion to CHF 21 billion on 31 December 2012, mainly due to a reduction in certificates of deposit outstanding as well as due to the change in balance sheet presentation of certain structured liabilities, which were reclassified from money market paper issued to bonds issued and loans from central mortgage institutions.

Due to banks and due to customers

Due to banks decreased by CHF 22 billion to CHF 102 billion, reflecting lower unsecured interbank borrowing of CHF 9 billion and lower repurchase activity of CHF 7 billion. In addition, cash collateral payables decreased by CHF 10 billion, mainly due to increased netting with positive replacement values. These decreases were partly offset by increased securities lending of CHF 4 billion. Total amounts due to customers remained stable at CHF 364 billion.

Trading portfolio liabilities

Trading portfolio liabilities declined by CHF 7 billion to CHF 25 billion as of 31 December 2012, mainly related to a reduction in debt instruments sold short.

Negative replacement values

Negative replacement values fell by CHF 15 billion to CHF 44 billion, primarily due to lower replacement values for credit derivative and interest rate contracts, partly due to reduced volumes.

Bonds issued and loans from central mortgage institutions

Bonds issued and loans from central mortgage institutions increased by CHF 11 billion, mainly as a result of the aforementioned change in balance sheet presentation of certain structured liabilities.

Other liabilities and allowances and provisions

Other liabilities increased by CHF 3 billion, mainly related to increased deferrals for hedging instruments and also reflecting reclassified provisions which are no longer uncertain in timing or amount.

Allowances and provisions increased by CHF 2 billion, mainly related to restructuring provisions.

Equity

Total equity attributable to shareholders stood at CHF 33,176 million as of 31 December 2012, compared with CHF 40,174 million at the end of 2011, mainly due to the 2012 loss of CHF 6,645 million. The general statutory reserve decreased by CHF 353 million to CHF 31,997 million as of 31 December 2012, mainly reflecting the distribution out of the capital contribution reserve in May 2012.

The reserve for own shares decreased by CHF 176 million to CHF 889 million, reflecting the net disposal of treasury shares. Other reserves increased by CHF 5,617 million, reflecting the appropriation of 2011 earnings of CHF 5,440 million as well as the net disposal of treasury shares, which increased other reserves by CHF 176 million.

Financial information
 UBS AG (Parent Bank)

Parent Bank financial statements

Income statement

CHF million	Note	For the year ended		% change from
		31.12.12	31.12.11	31.12.11
Interest and discount income		10,047	11,087	(9)
Interest and dividend income from trading portfolio		3,258	3,989	(18)
Interest and dividend income from financial investments		242	467	(48)
Interest expense		(9,686)	(10,946)	(12)
Net interest income		3,861	4,597	(16)
Credit-related fees and commissions		378	326	16
Fee and commission income from securities and investment business		6,270	6,802	(8)
Other fee and commission income		634	616	3
Fee and commission expense		(1,267)	(1,371)	(8)
Net fee and commission income		6,015	6,373	(6)
Net trading income	3	5,097	3,545	44
Net income from disposal of financial investments		75	833	(91)
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations		905	758	19
Income from real estate holdings		31	30	3
Sundry income from ordinary activities		3,959	4,441	(11)
Sundry ordinary expenses		(2,569)	(2,554)	1
Other income from ordinary activities		2,401	3,508	(32)
Operating income		17,374	18,023	(4)
Personnel expenses		8,888	8,309	7
General and administrative expenses		5,016	4,380	15
Operating expenses		13,904	12,690	10
Operating profit		3,470	5,333	(35)
Impairment of investments in subsidiaries and other participations		4,210	165	
Depreciation of fixed assets		541	581	(7)
Allowances, provisions and losses		1,735	153	
Profit/(loss) before extraordinary items and taxes		(3,016)	4,434	
Extraordinary income	4	429	1,888	(77)
Extraordinary expenses	4	(4,117)	(649)	534
Tax (expense)/benefit		59	(232)	
Profit/(loss) for the period		(6,645)	5,440	

Balance sheet

CHF million	Note	31.12.12	31.12.11	% change from 31.12.11
Assets				
Liquid assets		54,192	38,094	42
Money market paper		31,066	41,222	(25)
Due from banks		167,204	231,401	(28)
Due from customers		160,996	148,474	8
Mortgage loans		149,002	144,346	3
Trading balances in securities and precious metals		115,906	120,312	(4)
Financial investments		30,778	20,193	52
Investments in subsidiaries and other participations		21,090	23,990	(12)
Fixed assets		5,054	4,807	5
Accrued income and prepaid expenses		2,157	2,114	2
Positive replacement values	13	35,206	64,580	(45)
Other assets	5	3,037	6,552	(54)
Total assets		775,687	846,085	(8)
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>3,776</i>	<i>1,894</i>	<i>99</i>
<i>of which: amounts due from subsidiaries</i>		<i>201,982</i>	<i>288,870</i>	<i>(30)</i>
Liabilities				
Money market paper issued		21,257	56,788	(63)
Due to banks		102,401	124,625	(18)
Trading portfolio liabilities		25,419	32,522	(22)
Due to customers on savings and deposit accounts		94,086	85,393	10
Other amounts due to customers		269,992	278,096	(3)
Medium-term notes		1,341	1,951	(31)
Bonds issued and loans from central mortgage institutions		100,166	89,361	12
Financial liabilities designated at fair value		64,808	62,976	3
Accruals and deferred income		6,434	6,671	(4)
Negative replacement values	13	43,518	58,994	(26)
Other liabilities	5	9,653	7,122	36
Allowances and provisions	8	3,435	1,412	143
Total liabilities		742,511	805,911	(8)
Equity				
Share capital	9,10	384	383	0
General statutory reserve	9	31,997	32,350	(1)
<i>thereof capital contribution reserve</i>		<i>42,184</i>	<i>42,537</i>	<i>(1)</i>
<i>thereof retained earnings</i>		<i>(10,187)</i>	<i>(10,187)</i>	<i>0</i>
Reserve for own shares	9	889	1,066	(17)
<i>thereof capital contribution reserve</i>		<i>889</i>	<i>1,066</i>	<i>(17)</i>
<i>thereof retained earnings</i>		<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Other reserves	9	6,551	934	601
Profit/(loss) for the period		(6,645)	5,440	
Equity attributable to shareholders	9	33,176	40,174	(17)
Total liabilities and equity		775,687	846,085	(8)
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>15,985</i>	<i>12,339</i>	<i>30</i>
<i>of which: amounts due to subsidiaries</i>		<i>103,148</i>	<i>133,696</i>	<i>(23)</i>

Financial information
UBS AG (Parent Bank)**Statement of appropriation of retained earnings**

The Board of Directors proposes that the Annual General Meeting (AGM) on 2 May 2013 approves the following appropriation of retained earnings:

Proposed appropriation of retained earnings

	For the year ended
<i>CHF million</i>	31.12.12
Loss for the period	(6,645)
Total available for appropriation	(6,645)
Appropriation to other reserves	(1,751)
Appropriation to general statutory reserve: retained earnings	(4,894)
Total appropriation	(6,645)

Proposed distribution of capital contribution reserve

The Board of Directors proposes that the AGM on 2 May 2013 approves the pay-out of CHF 0.15 per share of CHF 0.10 par value out of the capital contribution reserve. Provided that the proposed distribution of the capital contribution reserve is approved, the payment of CHF 0.15 per share would be made on 10 May

2013 to holders of shares on the record date 8 May 2013. The shares will be traded ex-dividend as of 6 May 2013, and accordingly the last day on which the shares may be traded with entitlement to receive a pay-out will be 3 May 2013.

	For the year ended
<i>CHF million, except where indicated</i>	31.12.12
Total capital contribution reserve before proposed distribution^{1,2}	42,184
Proposed distribution of capital contribution reserve within general statutory reserve: CHF 0.15 per dividend bearing share ³	(575)
Total capital contribution reserve after proposed distribution	41,609

¹ As presented on the balance sheet, the capital contribution reserve of CHF 42,184 million is a component of the general statutory reserve of CHF 31,997 million after taking into account negative retained earnings of CHF 10,187 million. ² Effective 1 January 2011, the Swiss withholding tax law provides that payments out of the capital contribution reserve are not subject to withholding tax. This law has led to interpretational differences between the Swiss Federal Tax Authorities and companies about the qualifying amounts of the capital contribution reserve and the disclosure in the financial statements. In view of this, the Swiss Federal Tax Authorities have confirmed that UBS would be able to repay to shareholders CHF 27.4 billion of disclosed capital contribution reserve (status as of 1 January 2011) without being subject to the withholding tax deduction that applies to dividends paid out of retained earnings. This amount reduced to CHF 27.0 billion as of 31 December 2012 subsequent to the distribution of CHF 379 million as approved by the Annual General Meeting 2012. The decision about the remaining amount has been deferred to a future point in time. ³ Dividend-bearing shares are all shares issued except for treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) as of the record date 8 May 2013.

Notes to the Parent Bank financial statements

Note 1 Business activities, risk assessment, outsourcing and personnel

Business activities

The business activities of UBS AG (Parent Bank) are described in the context of the description of the activities of the UBS Group in the "Operating environment and strategy" section of this report.

Risk assessment

UBS AG (Parent Bank), as the ultimate parent company of UBS Group, is fully integrated into the group wide internal risk assessment process described in the audited part of the "Risk, treasury and capital management" section of this report.

Outsourcing

Outsourcing of IT and other services through agreements with external service providers is in compliance with FINMA Circular 2008/7 "Outsourcing-banks".

Personnel

UBS AG (Parent Bank) employed 35,153 personnel on a full time equivalent basis as of 31 December 2012, compared with 36,693 personnel on 31 December 2011.

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG's (Parent Bank) financial statements are prepared in accordance with Swiss Federal banking law. The accounting policies are principally the same as for the consolidated financial statements outlined in "Note 1 Summary of significant accounting policies". Major differences between the Swiss Federal banking law requirements and International Financial Reporting Standards are described in "Note 39 Swiss banking law requirements" to the consolidated financial statements. The significant accounting policies applied for the statutory accounts of UBS AG (Parent Bank) are discussed below. In addition the presentation of the balance sheet and income statement under Swiss law differs from the presentation under IFRS. The risk management of UBS AG (Parent Bank) is described in the context of the risk management of UBS Group.

Treasury shares

Treasury shares are own equity instruments held by an entity. Under Swiss law, treasury shares are recognized in the balance sheet as *Trading balances in securities and precious metals* or as *Financial investments*. Short positions in treasury shares are presented as *Trading portfolio liabilities*. Treasury shares recognized as trading balances (which include treasury shares held as economic hedges of equity compensation plans) and short positions in treasury shares are measured at fair value with unrealized gains or losses from remeasurement to fair value included in the income

statement. Treasury shares recognized as *Financial investments* are valued according to the principles of lower of cost or market value. Realized gains and losses on the sale or acquisition of treasury shares are recognized in the income statement.

For treasury shares held as *Financial investments* or for non-genuine trading purposes (e.g. treasury shares held to hedge equity compensation plans), a *Reserve for own shares* must be created in equity through the reclassification of free reserves equal to the cost value of the treasury shares held. Repurchases of shares for the purpose of holding these as *Financial investments* or non-genuine trading can be made to the extent that sufficient free reserves are available. The *Reserve for own shares* is not available for distribution to shareholders. Total treasury shares held cannot exceed 10% of total issued shares.

Foreign currency translation

Assets and liabilities of foreign branches are translated into Swiss francs at the spot exchange rate at the balance sheet date. Income and expense items are translated at weighted average exchange rates for the period. All exchange differences are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG (Parent Bank) can be found in "Note 38 Currency translation rates" to the consolidated financial statements.

Note 2 Accounting policies (continued)**Investments in subsidiaries and other participations**

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests which are held for the purpose of UBS AG's (Parent Bank) business activities or for strategic reasons. They include all directly held subsidiaries through which UBS AG (Parent Bank) conducts its business on a global basis. The investments are carried at cost less impairment. The carrying value is tested for impairment when indications for a decrease in value exist, which include incurrence of significant operating losses or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying value above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments of investments are presented in *Profit/(loss) before extraordinary items and taxes under Impairment of investments in subsidiaries and other participations*. The classification as extraordinary income or expense of prior period related amounts is dependent on whether the investment in the respective subsidiary, on a net basis, is a partial or full reversal of impairment (extraordinary income) or an impairment (extraordinary expenses).

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's (Parent Bank) financial statements under Swiss Federal banking law. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. The change in the deferred tax liability balance is recognized in profit or loss.

Equity participation and other compensation plans**Equity participation plans**

Under Swiss law, employee share and option awards are recognized as compensation expense and accrued over the performance year, which is generally the financial year prior to the grant date. Equity- and cash-settled awards are classified as liabilities. The employee share option awards are remeasured to fair value at each balance sheet date. However, for employee share options that UBS intends to settle in shares from conditional capital, no compensation expense is recognized in the income statement as these awards are not a liability of UBS. Upon exercise of employee options, cash received for payment of the strike price is credited against *Share capital* and the *General statutory reserve*.

Other compensation plans

Fixed and variable deferred cash compensation is recognized as compensation expenses over the performance year.

Sundry income from ordinary activities and sundry ordinary expenses

Sundry income from ordinary activities mainly includes income from hard cost and revenue transfers between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries and income from lower of cost or market accounting of financial investments. *Sundry ordinary expenses* mainly include costs for hard revenue transfers between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries and expenses from lower of cost or market accounting of financial investments. Hard transfers of costs and revenues are performed on an arm's length basis and are settled in cash between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries.

Dispensations in statutory financial statements

As UBS Group prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG (Parent Bank) is dispensed from various disclosures in the statutory financial statements. Refer to the consolidated financial statements for more information.

Accounting for pension funds

FINMA Circular 2008/2 "Accounting – banks" permits the use of IAS 19 or Swiss GAAP FER 16 ("FER 16") in the accounting for the pension plan and defined benefit plans. Election of the accounting standard may be done on a plan-by-plan basis. As of 1 October 2012, UBS AG (Parent Bank) elected to adopt FER 16 for the Swiss pension plan. FER 16 requires recognizing the employer contributions to the pension fund as personnel expenses. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of compensation. Under FER 16 it is periodically assessed whether, from the point of view of UBS AG (Parent Bank), an economic benefit or obligation arises from the pension fund which, when conditions are met, is recorded on the balance sheet. The financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 ("FER 26") are used for the assessment.

UBS AG (Parent Bank) continues to apply IAS 19 to the International defined benefit plans. As of 1 October 2012, UBS AG (Parent Bank) has adopted the revisions to IAS 19 issued by the IASB in June 2011. For Swiss GAAP, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than equity. Key differences between FER 16/26 and IAS 19R include the treatment of future salary increases, which are not considered under FER 16/26, and the determination of the discount rate.

Note 2 Accounting policies (continued)

b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

Presentation of certain structured liabilities

In 2012, UBS amended the balance sheet classification of certain structured liabilities. As a consequence, financial liabilities of CHF 10.8 billion as of 30 September 2012 were reclassified from *Money market paper issued* to *Bonds issued and loans from central mortgage institutions*. Had UBS not amended the balance sheet classification of certain structured liabilities, *Money market paper issued* would have been CHF 8.6 billion higher and *Bonds issued and loans from central mortgage institutions* would have been CHF 8.6 billion lower as of 31 December 2012.

Measurement of financial investments not held until maturity

Under Swiss federal banking law, financial investments are carried either at the lower of cost or market value (LOCOM) or at amortized cost less impairment. In July 2012, the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) issued a "Frequently Asked Questions" document that allows the use of amortized cost for the cost value when applying LOCOM. UBS adopted this accounting policy change prospectively as of 1 July 2012. The change in accounting policy had no material impact on UBS AG's (Parent Bank) financial statements.

Accounting for pension funds

In the fourth quarter of 2012, UBS AG (Parent Bank) adopted the revisions to IAS 19 issued by the IASB in June 2011 ("IAS 19R") for the International defined benefit plans, and at the same time adopted FER 16 for the Swiss pension plan.

Further information on the changes introduced by IAS 19R can be found in "Note 1 Summary of significant accounting policies" to the consolidated financial statements. The key difference in applying IAS 19R for Swiss GAAP purposes is that it is not permissible to recognize amounts directly in equity. As a result, under Swiss GAAP, all actuarial changes are recognized directly in the income statement.

UBS AG (Parent Bank) has elected to apply FER 16 for the Swiss pension plan as it is aligned with the Swiss pension framework. Under FER 16 it is assessed periodically whether, from the point of view of UBS AG (Parent Bank), an economic benefit or obligation arises from the pension fund which, when conditions are met, is recorded on the balance sheet. In addition, FER 16 requires that employer contributions to the pension fund are recognized directly as personnel expenses in the income statement.

The cumulative effect of adopting these changes in accounting policy as of 1 October 2012 was a debit to extraordinary expenses in the income statement of CHF 3,063 million relating to the Swiss pension plan and CHF 892 million relating to the International defined benefit plans.

Financial information
 UBS AG (Parent Bank)

Additional income statement information

Note 3 Net trading income

CHF million	For the year ended		% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.11
Investment Bank investment banking	95	60	58
Investment Bank equities	1,427	(114)	
Investment Bank fixed income, currencies and commodities	2,398	2,312	4
Other business divisions and Corporate Center	1,177	1,286	(8)
Total	5,097	3,545	44

Note 4 Extraordinary income and expenses

CHF million	For the year ended		% change from
	31.12.12	31.12.11	31.12.11
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	37	192	(81)
Reversal of impairments and provisions of subsidiaries and other participations	161	1,352	(88)
Prior period related income	115	280	(59)
Other extraordinary income	116	64	81
Total extraordinary income	429	1,888	(77)
Losses from disposals of subsidiaries and other participations	(67)	(10)	570
Prior period related expenses	(96)	(639)	(85)
Expenses related to changes in pension accounting ¹	(3,954)	0	
Total extraordinary expenses	(4,117)	(649)	534

¹ Refer to "Note 2 Accounting policies" for more information with regard to the adoption of FER16 for the Swiss pension plan and IAS 19R for international defined benefit plans.

Additional balance sheet information

Note 5 Other assets and other liabilities

CHF million	31.12.12	31.12.11	% change from 31.12.11
Other assets			
Deferred pension expenses	0	2,980	(100)
Settlement and clearing accounts	470	376	25
VAT and other tax receivables	178	99	80
Receivables from subsidiaries	1,784	2,277	(22)
Other receivables	606	819	(26)
Total other assets	3,037	6,552	(54)
Other liabilities			
CHF million	31.12.12	31.12.11	% change from 31.12.11
Deferral position for hedging instruments	5,453	4,400	24
Settlement and clearing accounts	757	600	26
VAT and other tax payables	451	360	25
Payables to subsidiaries	770	754	2
Other payables ¹	2,222	1,008	120
Total other liabilities	9,653	7,122	36

¹ includes liabilities of CHF 1.3 billion arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates.

Note 6 Pledged assets

CHF million	31.12.12		31.12.11		Change in %	
	Carrying value of pledged assets	Associated liability recognized on the balance sheet	Carrying value of pledged assets ²	Associated liability recognized on the balance sheet	Carrying value of pledged assets	Associated liability recognized on the balance sheet
Money market paper	1,880	1,226	3,056	788	(38)	56
Mortgage loans ¹	33,928	21,902	27,841	16,966	22	29
Securities	49,316	26,889	41,892	21,027	18	28
Pledges of precious metals to subsidiaries	4,163	0	4,364	0	(5)	
Total²	89,287	50,017	77,152	38,781	16	29

¹ These pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately CHF 7.5 billion for 31 December 2012 (31 December 2011: approximately CHF 5.7 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. ² Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2012: CHF 3.5 billion, 31 December 2011: CHF 2.0 billion). ³ Comparative data has been restated due to a change in the definition of pledged assets. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability, and other adjustments" in the consolidated financial statements for more information.

UBS AG (Parent Bank) pledges assets mainly in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions, in connection with derivative trans-

actions, as security deposits for stock exchanges and clearing-house memberships, and in connection with the issuance of covered bonds.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)**Note 7 Swiss pension plan and International defined benefit plans**

a) Liabilities due to Swiss pension plan and International defined benefit plans

CHF million	For the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Provisions for Swiss pension plan	0	0
Provisions for International defined benefit plans	510	98
Total provisions for Swiss pension plan and International defined benefit plans ¹	510	98
UBS debt instruments and bank accounts at UBS held by Swiss pension fund	611	516
UBS derivative financial instruments held by UBS Swiss pension fund	98	36
Total liabilities due to Swiss pension plan and International defined benefit plans	1,219	650

¹ Refer to "Note 8 Allowances and provisions".b) Swiss pension plan¹

CHF million	As of or for the year ended	
	31.12.12	31.12.11
Pension cost recognized in UBS's income statement under IAS 19 until 30 September 2012	(128)	353
<i>of which: current service cost</i>	357	353
<i>of which: past service cost related to plan amendment</i>	(485)	0
Employer contributions for the period recognized in UBS's income statement under FER 16 from 1 October 2012	108	N/A
Performance awards related employer contributions accrued	14	N/A
Total pension expense recognized in UBS's income statement within Personnel expenses²	(6)	353

¹ The pension plan surplus of CHF 4,115 million as of 31 December 2012 (CHF 4,023 million as of 1 October 2012) is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economic benefit for UBS in accordance with FER 16 as of 31 December 2012 or 1 October 2012. ² In addition, extraordinary expenses of CHF 3,063 million were recognized in the income statement related to changes in accounting for the UBS Swiss pension plan. These extraordinary expenses included the reversal of the credit of CHF 485 million shown on the line Past service cost related to plan amendments.

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve in 2012 or 2011. Details on the Swiss pension plan and International defined benefit plans can be found in "Note 30 Pension and other post-employment benefit plans" to the consolidated financial statements.

Note 8 Allowances and provisions

CHF million	Balance at 31.12.11	Provisions applied in accordance with their specified purpose	Recoveries, doubt- ful interest, cur- rency translation differences and reclassifications	Provisions released to income	New provisions charged to income	Balance at 31.12.12
Default risks	802	(129)	81	(220)	221	754
<i>of which: specific allowances for due from customers and mortgage loans</i>	593	(129)	79	(165)	195	573
<i>of which: specific allowances for due from banks</i>	17	0	0	(7)	12	22
<i>of which: collective loan loss allowances¹</i>	128			(28)	12	113
<i>of which: provisions for loan commitments and guarantees</i>	64		1	(20)	2	47
Operational risks	22	(12)	0	(6)	19	23
Litigation risks ²	101	(1,152) ^{3,4}	51	(47)	1,548 ⁴	501
Restructuring	191	(161)	(14)	(53)	1,650 ⁵	1,612
Real estate ⁶	100	(19)	9	(4)	3	88
Employee benefits	216	(58)	(3)	(61)	141	235
Defined benefit plans	98	(34)	19	(222) ⁷	649 ⁷	510
Provisions related to parental support provided by UBS AG (Parent Bank) to subsidiaries in the form of indemnities, letter of support, letters of undertaking and similar agreements	258	(249)		(8)	84	84
Deferred taxes	6		(8)		2	0
Other provisions ⁸	357	(8)	(42)	(3)	30	334
Total allowances and provisions	2,150	(1,821)	92	(625)	4,347	4,142
Allowances deducted from assets	738					707
Total allowances and provisions as per balance sheet	1,412					3,435

¹ Mainly relates to due from customers. ² Includes provisions for litigation resulting from security risks. ³ Represents amounts paid out for the intended purpose and amounts transferred to Other liabilities – Other payables, presented in "Note 5 Other assets/Other liabilities" for liabilities, which are no longer uncertain in timing or amount. ⁴ Mainly relates to provisions arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. ⁵ Refer to "Note 39 Swiss banking law requirements" in the consolidated financial statements for more information with regard to differences between IFRS and Swiss Federal Banking Law with respect to timing of recognizing restructuring provisions. ⁶ Includes provisions for onerous lease contracts of CHF 22 million as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 30 million) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 66 million as of 31 December 2012 (31 December 2011: CHF 70 million). ⁷ Of the total provision release of CHF (222) million, CHF (119) million related to the adoption of IAS 19R for the international defined benefit plans. Of the total charge to income of CHF 649 million, CHF 610 million related to the adoption of IAS 19R for the international defined benefit plans. The net expense of CHF 490 million (CHF 610 million charge less CHF 119 million release) was recorded as extraordinary expense. ⁸ Includes a reinvestment relief provision related to the sale of UBS Pactual in 2009.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Note 9 Statement of shareholders' equity

CHF million	Share capital	General statutory reserve	Reserve for own shares	Other reserves	Profit/(loss) for the year	Total shareholders' equity (before distribution of capital contribution reserve)
As of 31 December 2010 and 1 January 2011	383	27,379	432	402	6,123	34,719
Capital increase		14				14
Profit/(loss) appropriation		4,525		1,598	(6,123)	0
Prior year dividend						0
Profit/(loss) for the period					5,440	5,440
Changes in reserve for own shares		432	634	(1,066)		0
As of 31 December 2011 and 1 January 2012	383	32,350	1,066	934	5,440	40,174
Capital increase	0	26				26
Profit/(loss) appropriation				5,440	(5,440)	0
Prior year dividend		(379)				(379)
Profit/(loss) for the period					(6,645)	(6,645)
Changes in reserve for own shares			(176)	176		0
As of 31 December 2012	384	31,997	889	6,551	(6,645)	33,176

Note 10 Share capital and significant shareholders

	Par value		Dividend bearing	
	No. of shares	Capital in CHF	No. of shares	Capital in CHF
As of 31 December 2012				
Issued	3,835,250,233	383,525,023	3,747,463,874	374,746,387
of which: shares outstanding	3,747,370,632	374,737,063	3,747,370,632	374,737,063
of which: treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) ¹	87,786,359	8,778,636		
of which: treasury shares held by subsidiaries of UBS AG (Parent Bank) ¹	93,242	9,324	93,242	9,324
Conditional share capital	625,510,992	62,551,099		
As of 31 December 2011				
Issued	3,832,121,899	383,212,190	3,747,370,803	374,737,080
of which: shares outstanding	3,747,166,348	374,716,635	3,747,166,348	374,716,635
of which: treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) ¹	84,751,096	8,475,110		
of which: treasury shares held by subsidiaries of UBS AG (Parent Bank) ¹	204,455	20,446	204,455	20,446
Conditional share capital	628,639,326	62,863,933		

¹ During 2012, 114.3 million treasury shares were acquired at market prices and 111.4 million treasury shares were disposed of, mainly related to the delivery of shares under employee share based compensation plans.

Conditional share capital

As of 31 December 2012, 145,510,992 additional shares (31 December 2011: 148,639,326 shares) could have been issued to fund UBS's employee share option programs. Further conditional capital up to 100,000,000 shares was available in connection with an arrangement with the Swiss National Bank (SNB). The SNB provided a loan to a fund owned and controlled by the SNB (the SNB StabFund), to which UBS transferred certain illiquid securities and

other positions. As part of this arrangement, UBS granted warrants on shares to the SNB and these warrants become exercisable if the SNB incurs a loss on its loan to the SNB StabFund.

Further on 14 April 2010, the Annual General Meeting of UBS AG (Parent Bank) shareholders approved the creation of conditional capital to a maximum amount of 380,000,000 shares for conversion rights/warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments.

Significant shareholders

According to disclosure notifications filed with UBS AG and the SIX under the Swiss Stock Exchange Act, on 30 September 2011, Norges Bank (the Central Bank of Norway), Oslo, disclosed a holding of 3.04%. On 12 March 2010, the Government of Singapore Investment Corp., Singapore, as beneficial owner, disclosed a holding by the Government of Singapore Investment Corp. of 6.45%. On 17 December 2009, BlackRock Inc., New York, disclosed a holding of 3.45%. In accordance with the Swiss Stock Exchange Act, the percentages indicated above were calculated in relation to the total UBS share capital reflected in the Articles of Association at the time of the respective disclosure notification.

Information on disclosures under the Swiss Stock Exchange Act can be found on the following website of the SIX: http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major_shareholders_en.html.

According to our share register, the shareholders (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) listed in the table "Significant shareholders" below were registered with 3% or more of the total share capital on 31 December 2012, 2011 and 2010.

→ Refer to the "Corporate governance" section of this report for more information on significant shareholders and shareholders' participation rights

Shareholders registered in the UBS shares register with 3% or more of shares issued

	31.12.12			31.12.11		
	Quantity	Total nominal value (CHF million)	Share %	Quantity	Total nominal value (CHF million)	Share %
Chase Nominees Ltd, London	457,784,081	46	11.94	419,533,402	42	10.95
DTC (Cede & Co.), New York ¹	202,368,918	20	5.28	270,808,806	27	7.07
Government of Singapore Investment Corp., Singapore	245,517,417	25	6.40	245,481,682	25	6.41
Northtrust Nominees Ltd, London	147,144,758	15	3.84	160,917,513	16	4.20

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company", is a US securities clearing organization.

Note 11 Transactions with related parties

Transactions with related parties (such as securities transactions, payment transfer services, borrowing and compensation for deposits) are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length. Refer to the "Compensation of the members of the Board of Directors and the Group Executive Board" section for information on loans granted to GEB and BoD members. Amounts due from/to subsidiaries are disclosed on the "Balance sheet".

Off-balance sheet and other information

Note 12 Commitments and contingent liabilities

CHF million	% change from		
	31.12.12	31.12.11	31.12.11
Contingent liabilities	115,254	137,661	(16)
of which: Guarantees to third parties related to subsidiaries	97,335	121,072	(20)
of which: credit guarantees and similar instruments	7,676	7,595	1
of which: performance guarantees and similar instruments	2,847	2,843	0
of which: documentary credits	7,397	6,151	20
Irrevocable commitments	68,420	66,107	3
of which: loan commitments	67,448	64,302	5
of which: underwriting commitments	0	850	(100)
of which: payment commitment related to deposit insurance	972	955	2
Forward starting transactions ¹	33,510	47,273	(29)
of which: reverse repurchase agreements	22,321	23,491	(5)
of which: securities borrowing agreements	249	503	(50)
of which: repurchase agreements	10,940	23,279	(53)
Liabilities for calls on shares and other equities	63	126	(50)

¹ Cash to be paid in the future by either UBS or the counterparty.

The table above includes indemnities and guarantees issued by UBS AG (Parent Bank) for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

UBS AG has issued a guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Limited. Under this guarantee, UBS AG irrevocably and unconditionally guarantees each and every obligation that UBS Limited entered into. UBS AG promises to pay to that counterparty on demand any unpaid balance of such liabilities under the terms of the guarantee.

In instances in which the indemnity amount issued by UBS AG (Parent Bank) is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

In addition, UBS AG (Parent Bank) is jointly and severally liable for the value added tax (VAT) liability of Swiss subsidiaries that belong to its VAT group. This contingent liability is not included in the table above.

Note 13 Derivative instruments¹

CHF million, unless indicated otherwise	31.12.12			31.12.11		
	PRV ²	NRV ³	Notional amount (CHF billion)	PRV ²	NRV ³	Notional amount (CHF billion)
Interest rate contracts	238,567	234,016	28,129	264,146	252,725	36,209
Credit derivative contracts	31,935	33,152	2,400	67,364	62,704	2,737
Foreign exchange contracts	83,808	93,450	6,689	97,158	106,117	6,323
Precious metal contracts	1,789	2,118	109	4,193	3,924	99
Equity/index contracts	13,397	15,018	505	16,538	18,105	416
Commodities contracts, excluding precious metal contracts	797	852	86	775	1,012	110
Total before netting ⁴	370,293	378,606	37,918	450,173	444,587	45,894
Replacement value netting	335,087	335,087		385,593	385,593	
Total after netting	35,206	43,518		64,580	58,994	

¹ Blended embedded derivatives are presented in the same balance sheet line as the host contract and are excluded from this table. ² PRV: Positive replacement value. ³ NRV: Negative replacement value. ⁴ Replacement values are presented net of cash collateral, where applicable.

Note 14 Fiduciary transactions

CHF million	% change from		
	31.12.12	31.12.11	31.12.11
Deposits:			
with third-party banks	6,175	9,375	(34)
with subsidiaries	2,261	2,346	(4)
Total	8,436	11,721	(28)

Fiduciary transactions encompass transactions entered into or granted by UBS that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's (Parent Bank) balance sheet and income statement, but disclosed in this

Note as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits which are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG (Parent Bank) may be recognized on UBS AG's (Parent Bank) balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG (Parent Bank). In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Compensation of the members of the Board of Directors and the Group Executive Board

Total compensation for GEB members for the performance years 2011 and 2012

CHF, except where indicated^a

Name, function	For the year	Base salary	Immediate cash (for 2011 under CBPP)	Annual performance award under EOP ^c	Annual performance award under DCCP ^d	Deferred cash under CBP ^{1,2}	Annual performance award under PEP ^e	Annual performance award under SEEQP ^f	Benefits in kind ^g	Contributions to retirement benefit plans ^h	Total
Sergio P. Ermotti, Group CEO	2012	2,500,000	0	3,660,000	2,440,000	–	–	–	69,500	201,088	8,870,588
Sergio P. Ermotti, Group CEO ²	2011	1,394,445	553,200	–	–	1,290,800	922,000	1,844,000	195,450	150,816	6,350,711
Oswald J. Gröbel, former Group CEO ³	2011	2,191,667	0	–	–	0	0	0	35,971	0	2,227,638
Robert J. McCann, CEO Wealth Management Americas (highest-paid after Group CEO)	2012	1,373,130	0	4,278,673	2,852,449	–	–	–	45,004	6,110	8,555,366
Robert J. McCann, CEO Wealth Management Americas (highest-paid)	2011	1,321,538	1,869,233	–	–	1,246,155	1,557,694	3,115,388	67,053	6,264	9,183,325
Aggregate of all GEB members who were in office at the end of the year ⁴	2012	16,273,460	0	31,355,592	20,903,728	–	–	–	640,683	1,233,719	70,407,181
	2011	15,962,737	11,929,365	–	–	8,874,910	10,402,137	20,804,274	1,165,601	995,290	70,134,314
Aggregate of all GEB members who stepped down during the year ⁵	2012	1,593,288	0	0	0	–	–	–	105,865	14,799	1,713,952
	2011	4,155,602	509,201	–	–	1,166,759	0	962,768	171,954	80,499	7,046,783

¹ In 2011, for Sergio P. Ermotti, due to applicable UK FSA regulations, deferred cash includes blocked shares. ² Sergio P. Ermotti was appointed on 1 April 2011 as GEB member and Regional CEO of Europe, Middle East and Africa. He was appointed as the new Group CEO ad interim on 24 September 2011 and confirmed as Group CEO on 15 November 2011. ³ Oswald J. Gröbel stepped down on 24 September 2011 as Group CEO. ⁴ Number and distribution of GEB members: 11 GEB members were in office on 31 December 2012 and 12 GEB members were in office on 31 December 2011. ⁵ Number and distribution of former GEB members: 2012: Includes three months in office as a GEB member for Alexander Wilnot-Shwell and 10 months in office as a GEB member for Carsten Kengeter. 2011: Includes five months in office as a GEB member for John Cryan, nine months for Oswald J. Gröbel and 11 months for Maureen Miklowic.

Explanation of the tables outlining compensation details for GEB and BoD members

- Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in Note 38 "Currency translation rates" in the "Financial information" section in this report.
- For performance year 2012, no immediate cash was paid. For performance year 2011, 40% of the 2011 performance award was granted in the form of Cash Balance Plan awards, of which 60% is paid out immediately (representing 24% of a GEB member's performance award). The balance is paid out in equal installments of 20%, each over the subsequent two years, and is subject to performance adjustments.
- For EOP awards for the performance year 2012, the number of shares allocated at grant will be determined by dividing the amount communicated with the average price of UBS shares over the 10 trading days prior to and including the grant date (15 March 2013), which for notional shares is adjusted for the estimated value of dividends paid on UBS shares over the vesting period. As the grant date occurs after publication, no share price is yet available at the time of publication.
- DCCP awards vest in full after year 5 of the five-year vesting period. The amount reflects the amount of the notional bond excluding future notional interest. The notional interest rate is set at 6.25% for awards denominated in USD and 5.40% for awards denominated in CHF.
- For PEP awards for the performance year 2011, the number of performance shares allocated at grant has been determined by dividing the amount communicated with CHF 12.52 or USD 13.75 (based on the average price of UBS shares over the last 10 trading days of February 2012 adjusted for the estimated value of dividends paid on UBS shares over the vesting period).
- For SEEQP awards for the performance year 2011, the number of shares allocated at grant has been determined by dividing the amount communicated with CHF 12.92 or USD 14.19 (for actual shares) and with CHF 12.52 or USD 13.75 (notional shares), based on the average closing price of UBS shares over the last 10 trading days of February 2012, which for notional shares is adjusted for the estimated value of dividends paid on UBS shares over the vesting period.
- Benefits in kind are all valued at market price, for example, health and welfare benefits and general expense allowances.
- Swiss executives participate in the same pension plan as all other employees. Under this plan, UBS makes contributions to the plan, which covers compensation of up to CHF 835,200 (CHF 842,400 as from 1 January 2013). The retirement benefits consist of a pension, a bridging pension and a one-off payout of accumulated capital. Employees must also contribute to the plan. This figure excludes the mandatory employer's social security contributions (AHV, ALV), but includes the portion attributed to the employer's portion of the legal BVG requirement. The employee contribution is included in the base salary and annual incentive award components. In both the US and the UK, senior management participates in the same pension plans as all other employees. In the US, there are separate pension plans for Wealth Management Americas compared with the other business divisions. There are generally two different types of pension plans: grandfathered plans and principal plans. The grandfathered plans, which are no longer open to new hires, operate (depending on the abovementioned distinction by business division) either on a cash balance basis or a career average salary basis. Participants accrue a pension based on their annual compensation limited to USD 250,000 (or USD 150,000 for Wealth Management Americas employees). The principal plans for new hires are defined contribution plans. In the defined contribution plans, UBS makes contributions to the plan based on compensation and limited to USD 250,000 (USD 255,000 as from 1 January 2013). US management may also participate in a 401(k) defined contribution plan (open to all employees), which provides a limited company matching contribution for employee contributions. In 2012, Wealth Management Americas employees with a compensation in excess of USD 250,000 did not receive a company match. Effective 1 January 2013, the match was reinstated for these employees. In the UK, management participates in either the principal pension plan, which operates on a defined contribution basis and is limited to an earnings cap of GBP 100,000, or a grandfathered defined benefit plan which provides a pension upon retirement based on career average base salary (individual caps introduced as of 1 July 2010).

Share and option ownership / entitlements of GEB members on 31 December 2011/2012¹

Name, function	For the year	Number of unvested shares / at risk ²	Number of vested shares	Total number of shares	Potentially conferred voting rights in %	Number of options ³	Potentially conferred voting rights in % ⁴
Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer	2012	220,928	41,960	262,888	0.013	0	0.000
	2011	0	0	0	0.000	0	0.000
Markus U. Diethelm, Group General Counsel	2012	506,132	126,098	632,230	0.030	0	0.000
	2011	358,042	91,506	449,548	0.021	0	0.000
John A. Fraser, Chairman and CEO Global Asset Management	2012	617,529	315,270	932,799	0.045	884,531	0.042
	2011	460,707	280,414	741,121	0.034	1,088,795	0.050
Lukas Gähwiler, CEO UBS Switzerland and CEO Retail & Corporate	2012	412,199	95,537	507,736	0.024	0	0.000
	2011	252,293	37,517	289,810	0.013	0	0.000
Carsten Kengeter, former co-CEO Investment Bank ⁵	2012	-	-	-	-	-	-
	2011	971,575	556,016	1,527,591	0.070	905,000	0.041
Ulrich Körner, Group Chief Operating Officer, CEO Corporate Center and CEO Group EMEA	2012	605,284	121,837	727,121	0.035	0	0.000
	2011	389,090	95,597	484,687	0.022	0	0.000
Philip J. Loftis, Group Chief Risk Officer	2012	542,402	169,789	712,191	0.034	536,173	0.026
	2011	377,614	150,772	528,386	0.024	577,723	0.026
Robert J. McCann, CEO Group Americas and CEO Wealth Management Americas	2012	658,470	18,112	676,582	0.032	0	0.000
	2011	330,047	0	330,047	0.015	0	0.000
Tom Narasim, Group Chief Financial Officer	2012	340,757	233,603	574,360	0.027	935,291	0.045
	2011	221,238	193,836	415,074	0.019	1,046,122	0.048
Andrea Orzoi, CEO Investment Bank	2012	1,755,691	0	1,755,691	0.084	0	0.000
	2011	-	-	-	-	-	-
Alexander Wilmut-Sitwell, former co-Chairman and co-CEO Group Asia Pacific ⁵	2012	-	-	-	-	-	-
	2011	495,553	220,955	716,508	0.033	353,807	0.016
Chi-Won Yoon, CEO Group Asia Pacific	2012	478,986	370,760	849,746	0.041	578,338	0.028
	2011	306,515	350,311	656,826	0.030	623,253	0.029
Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management	2012	522,500	38,329	560,829	0.027	203,093	0.010
	2011	306,487	11,756	318,243	0.015	205,470	0.009

¹ This table includes all vested and unvested shares and options of GEB members, including related parties. ² Includes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions. The actual number of shares vesting in the future will be calculated under the terms of the plans. Refer to the "Deferred variable compensation plans" section in this report for more information on the plans. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial Information" section of this report for more information. ⁴ No conversion rights are outstanding. ⁵ GEB members who stepped down during 2012.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Compensation details and additional information for non-independent BoD members

Audited
CHF, except where indicated^a

Name, function ¹	For the year	Base salary	Annual performance award (cash)	Annual share award	Benefits in kind ^b	Contributions to retirement benefit plans ^b	Total
Axel A. Weber, Chairman	2012	1,322,581	–	2,003,995 ²	69,867	171,898	3,568,341
	2011	–	–	–	–	–	–
Kaspar Villiger, former Chairman	2012	354,167	–	200,000 ²	54,926	–	609,093
	2011	850,000	0	500,000 ²	144,568	0	1,494,568

¹ Axel A. Weber was the only non-independent member in office on 31 December 2012; Kaspar Villiger did not stand for reelection at the AGM on 3 May 2012. Kaspar Villiger was the only non-independent member in office on 31 December 2011. ² These shares are blocked for four years.

Remuneration details and additional information for independent BoD members

Audited
CHF, except where indicated^a

Name, function ¹	Audit Committee	Human Resources & Compensation Committee	Governance & Nominating Committee	Corporate Responsibility Committee	Risk Committee	For the period AGM to AGM		Benefits in kind	Additional payments	Total	Share percentage ²	Number of shares ^{3,4}
						Base fee	Committee retainer(s)					
Michel Demané, Vice Chairman	M		M			2012/2013	325,000	300,000	250,000 ⁵	875,000	50	34,233
	M		M			2011/2012	325,000	300,000	250,000 ⁵	875,000	50	39,845
David Sidwell, Senior Independent Director			M		C	2012/2013	325,000	500,000	250,000 ⁵	1,075,000	50	42,057
			M		C	2011/2012	325,000	500,000	250,000 ⁵	1,075,000	50	48,952
Rainer-Marc Frey, member		M			M	2012/2013	325,000	300,000	–	625,000	100	46,367
	M				M	2011/2012	325,000	400,000	–	725,000	100	62,635
Bruno Gehrig, former member						2012/2013	–	–	–	–	–	–
						2011/2012	325,000	200,000	–	525,000	50	23,907
Ann F. Godbehere, member	M	C				2012/2013	325,000	500,000	–	825,000	50	32,276
	M	C		M		2011/2012	325,000	550,000	–	875,000	50	39,845
Axel P. Lehmann, member			M		M	2012/2013	325,000	300,000	–	625,000	100	46,367
			M		M	2011/2012	325,000	250,000	–	575,000	100	49,632
Wolfgang Mayrhuber, member		M		C		2012/2013	325,000	200,000	–	525,000	50	20,539
		M		C		2011/2012	325,000	200,000	–	525,000	50	23,907
Helmut Panke, member		M			M	2012/2013	325,000	300,000	–	625,000	50	24,452
		M			M	2011/2012	325,000	300,000	–	625,000	50	28,460
William G. Parrett, member	C			M		2012/2013	325,000	350,000	–	675,000	50	26,408
	C					2011/2012	325,000	300,000	–	625,000	50	28,460
Isabelle Romy, member	M		M			2012/2013	325,000	300,000	–	625,000	50	24,452
						2011/2012	–	–	–	–	–	–
Beatrice Weder di Mauro, member	M			M		2012/2013	325,000	250,000	–	575,000	50	22,496
						2011/2012	–	–	–	–	–	–
Joseph Yam, member				M	M	2012/2013	325,000	250,000	–	575,000	50	22,496
				M	M	2011/2012	325,000	250,000	–	575,000	50	26,183
Total 2012										7,625,000		
Total 2011										7,000,000		

Legend: C = Chairperson of the respective Committee; M = Member of the respective Committee

¹ There were 11 independent BoD members in office on 31 December 2012. Isabelle Romy and Beatrice Weder di Mauro were appointed at the AGM on 3 May 2012 and Bruno Gehrig did not stand for reelection at the AGM on 3 May 2012. There were 10 independent BoD members in office on 31 December 2011. Joseph Yam was appointed at the AGM on 28 April 2011 and Sally Bott stepped down on 11 February 2011. ² Fees are paid 50% in cash and 50% in blocked UBS shares. However, independent BoD members can elect to have 100% of their remuneration paid in blocked UBS shares. ³ For 2012, shares valued at CHF 15.03 (average price of UBS shares at SIX Swiss Exchange over the last 10 trading days of February 2013), and were granted with a price discount of 15% for a new value of CHF 12.78. These shares are blocked for four years. For 2011, shares valued at CHF 12.92 (average price of UBS shares at SIX Swiss Exchange over the last 10 trading days of February 2012), and were granted with a price discount of 15% for a new value of CHF 10.98. These shares are blocked for four years. ⁴ Number of shares is reduced in case of the 100% election to deduct social security contribution. All remuneration payments are subject to social security contributions/withholding tax. ⁵ This payment is associated with the Vice Chairman or the Senior Independent Director function, respectively.

Total payments to BoD members

CHF, except where indicated ^a	For the year		Total
	2012	2011	
Aggregate of all BoD members	11,802,434	8,494,568	

Number of shares of BoD members on 31 December 2011/2012¹

Name, función	For the year	Number of shares held	Voting rights in %
Axel A. Weber, Chairman ²	2012	200,000	0.010
	2011	—	
Kaspar Villiger, former Chairman ²	2012	—	
	2011	49,440	0.002
Michel Demaré, Vice Chairman	2012	116,179	0.006
	2011	76,334	0.003
David Sidwell, Senior Independent Director	2012	149,199	0.007
	2011	100,247	0.005
Rainer-Marc Frey, member	2012	162,677	0.008
	2011	100,042	0.005
Bruno Gehrig, former member ²	2012	—	
	2011	54,409	0.002
Ann E. Godbehene, member	2012	81,286	0.004
	2011	41,441	0.002
Axel P. Lehmann, member	2012	139,603	0.007
	2011	89,971	0.004
Wolfgang Mayrhuber, member	2012	38,957	0.002
	2011	15,050	0.001
Helmut Pank, member	2012	137,792	0.007
	2011	109,332	0.005
William G. Parrett, member	2012	91,078	0.004
	2011	62,618	0.003
Isabelle Romy, member ²	2012	0	0.000
	2011	—	
Beatrice Weder di Mauro, member ²	2012	0	0.000
	2011	—	
Joseph Yam, member	2012	26,183	0.001
	2011	0	0.000

¹ This table includes blocked and unblocked shares held by BoD members, including related parties. No options were granted in 2011 and 2012. → Axel A. Weber, Isabelle Romy and Beatrice Weder di Mauro were appointed at the AGM on 3 May 2012. → Kaspar Villiger and Bruno Gehrig did not stand for reelection at the AGM on 3 May 2012.

Financial information
 UBS AG (Parent Bank)

Compensation paid to former BoD and GEB members¹

Audited

CHF, except where indicated³

Name, function	For the year	Compensation	Benefits in kind	Total
Former BoD members	2012	0	0	0
	2011	0	0	0
Aggregate of all former GEB members ²	2012	0	25,465	25,465
	2011	0	0	0
Aggregate of all former BoD and GEB members	2012	0	25,465	25,465
	2011	0	0	0

¹ Compensation or remuneration that is connected with the former member's activity on the BoD or GEB or that is not at market conditions. ² Includes one former GEB member in 2012 and no former GEB member in 2011.

Total of all vested and unvested shares of GEB members^{1,2}

Audited

	Total	Of which vested	Of which vesting				
			2013	2014	2015	2016	
Shares on 31 December 2012	3,414,568	1,531,295	952,668	583,281	347,324	0	0
Shares on 31 December 2011	2,863,887	1,988,680	408,037	290,631	88,269	88,269	0

¹ Includes related parties. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Total of all blocked and unblocked shares of BoD members¹

Audited

	Total	Of which unblocked	Of which blocked until			
			2013	2014	2015	2016
Shares on 31 December 2012	1,142,954	56,624	302,118	204,792	231,501	347,919
Shares on 31 December 2011	698,884	72,775	9,349	115,690	225,995	275,075

¹ Includes related parties.

Vested and unvested options of GEB members on 31 December 2011/2012¹

For the year	Total number of options ²	Number of options ³	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price
Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer						
2012	0					
2011	0					
Markus U. Diethelm, Group General Counsel						
2012	0					
2011	0					
John A. Frasec, Chairman and CEO Global Asset Management						
2012	884,531	127,884	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53
		170,512	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		202,483	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		213,140	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		170,512	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
2011	1,088,795	76,380	2002	31.01.2005	31.01.2012	USD 21.24
		127,884	2002	28.06.2005	28.06.2012	CHF 37.90
		127,884	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53
		170,512	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		202,483	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		213,140	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		170,512	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
Lukas Gähwiler, CEO UBS Switzerland and CEO Retail & Corporate						
2012	0					
2011	0					
Carsten Kengeter, former co-CEO Investment Bank⁴						
2012	-					
2011	905,000	905,000	2009	01.03.2012	27.12.2019	CHF 40.00
Ulrich Körner, Group Chief Operating Officer, CEO Corporate Center and CEO Group EMEA						
2012	0					
2011	0					
Philip J. Lofts, Group Chief Risk Officer						
2012	536,173	9,985	2003	01.03.2004	31.01.2013	CHF 27.81
		9,980	2003	01.03.2005	31.01.2013	CHF 27.81
		9,974	2003	01.03.2006	31.01.2013	CHF 27.81
		1,833	2003	01.03.2004	28.02.2013	CHF 26.39
		1,830	2003	01.03.2005	28.02.2013	CHF 26.39
		1,830	2003	01.03.2006	28.02.2013	CHF 26.39
		35,524	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32
		35,524	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		35,521	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
Philip J. Lofts, Group Chief Risk Officer (continued)						
		117,090	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 52.32
		117,227	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		85,256	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
		74,599	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
2011	577,723	11,445	2002	31.01.2003	31.01.2012	CHF 36.49
		11,104	2002	31.01.2004	31.01.2012	CHF 36.49
		11,098	2002	31.01.2005	31.01.2012	CHF 36.49
		1,240	2002	28.02.2003	28.02.2012	CHF 36.65
		5,464	2002	28.02.2004	28.02.2012	CHF 36.65
		1,199	2002	28.02.2005	28.02.2012	CHF 36.65
		9,985	2003	01.03.2004	31.01.2013	CHF 27.81
		9,980	2003	01.03.2005	31.01.2013	CHF 27.81
		9,974	2003	01.03.2006	31.01.2013	CHF 27.81
		1,833	2003	01.03.2004	28.02.2013	CHF 26.39
		1,830	2003	01.03.2005	28.02.2013	CHF 26.39
		1,830	2003	01.03.2006	28.02.2013	CHF 26.39
		35,524	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32
		35,524	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		35,521	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
		117,090	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 52.32
		117,227	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		85,256	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
		74,599	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
Robert J. McCann, CEO Group Americas and CEO Wealth Management Americas						
2012	0					
2011	0					
Tom Naratil, Group Chief Financial Officer						
2012	935,291	63,942	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53
		4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53
		145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
		181,640	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
		100,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
2011	1,046,122	35,524	2002	31.01.2003	31.01.2012	USD 21.24
		35,524	2002	31.01.2004	31.01.2012	USD 21.24
		35,521	2002	31.01.2005	31.01.2012	USD 21.24
		4,262	2002	29.02.2004	28.02.2012	USD 21.70
		63,942	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53
		4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53

¹ This table includes all options of GEB members, including related parties. ² No conversion rights are outstanding. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial Information" section of this report for more information. ⁴ GEB member who stepped down during 2012.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Vested and unvested options of GEB members on 31 December 2011/2012¹ (continued)

For the year	Total number of options ²	Number of options ³	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price	For the year	Total number of options ²	Number of options ³	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price		
Tom Naratli, Group Chief Financial Officer (continued)							Chi-Won Yoon, CEO Group Asia Pacific (continued)								
	145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13		2011	623,253	11,577	2002	31.01.2002	31.01.2012	USD 21.24		
	166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81				11,229	2002	31.01.2004	31.01.2012	USD 21.24		
	142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57				11,227	2002	31.01.2005	31.01.2012	USD 21.24		
	131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67				2,252	2002	28.02.2002	28.02.2012	USD 21.70		
	181,640	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66				6,446	2002	29.02.2004	28.02.2012	USD 21.70		
	100,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35				2,184	2002	28.02.2005	28.02.2012	USD 21.70		
Andrea Orcei, CEO Investment Bank															
2012	0									8,648	2003	01.03.2004	31.01.2013	USD 20.49	
2011	-									8,642	2003	01.03.2005	31.01.2013	USD 20.49	
Alexander Wilmot-Sitwell, former co-Chairman and co-CEO Group Asia Pacific⁴															
2012	-									8,635	2003	01.03.2006	31.01.2013	USD 20.49	
2011	353,807	53,282	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53		
		2,130	2005	04.03.2007	04.03.2015	CHF 47.89			3,374	2003	01.03.2004	28.02.2013	USD 19.53		
		35,524	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97			3,371	2003	01.03.2005	28.02.2013	USD 19.53		
		35,524	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97			3,371	2003	01.03.2006	28.02.2013	USD 19.53		
		35,521	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97			6,200	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32		
		106,570	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67			4,262	2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32		
		85,256	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66			6,198	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32		
Chi-Won Yoon, CEO Group Asia Pacific															
2012	578,338	8,648	2003	01.03.2004	31.01.2013	USD 20.49			6,195	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32		
		8,642	2003	01.03.2005	31.01.2013	USD 20.49			10,659	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58		
		8,635	2003	01.03.2006	31.01.2013	USD 20.49			10,657	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58		
		4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53			10,654	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58		
		3,374	2003	01.03.2004	28.02.2013	USD 19.53			21,316	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97		
		3,371	2003	01.03.2005	28.02.2013	USD 19.53			21,314	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97		
		3,371	2003	01.03.2006	28.02.2013	USD 19.53			21,311	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97		
		6,200	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32			8,881	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00		
		4,262	2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32			8,880	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00		
		6,198	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32			8,880	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00		
		6,195	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 32.45		
		10,659	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58			350,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35		
		10,657	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58			Jürg Zellner, CEO UBS Wealth Management						
		10,654	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			2012	203,093	4,972	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
		21,316	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97					7,106	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58
		21,314	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97					7,103	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58
		21,311	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97					7,103	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58
		8,881	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00					93	2005	04.03.2007	04.03.2015	CHF 47.89
		8,880	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00					161	2005	06.06.2007	06.06.2015	CHF 45.97
		8,880	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00					149	2005	09.09.2007	09.09.2015	CHF 50.47
		42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 32.45					127	2005	05.12.2007	05.12.2015	CHF 59.03
		350,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35					7,106	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97
											7,103	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97
											7,103	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97
											110	2006	03.03.2008	03.03.2016	CHF 65.91
											242	2006	09.06.2008	09.06.2016	CHF 61.84
											230	2006	08.09.2008	08.09.2016	CHF 65.76

¹ This table includes all options of GEB members, including related parties. ² No conversion rights are outstanding. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial Information" section of this report for more information. ⁴ GEB member who stepped down during 2012.

Audited **Vested and unvested options of GEB members on 31 December 2011/2012¹ (continued)**

For the year	Total number of options ²	Number of options ³	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price	For the year	Total number of options ²	Number of options ³	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price
Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management (continued)							Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management (continued)						
		221	2006	08.12.2008	08.12.2016	CHF 67.63			149	2005	09.09.2007	09.09.2015	CHF 50.47
		7,105	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00			127	2005	05.12.2007	05.12.2015	CHF 59.03
		7,105	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00			7,106	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97
		7,103	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00			7,103	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97
		223	2007	02.03.2009	02.03.2017	CHF 67.08			7,103	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97
		42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66			110	2006	03.03.2008	03.03.2016	CHF 65.91
		90,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35			242	2006	09.06.2008	09.06.2016	CHF 61.84
2011	205,470	809	2002	31.01.2003	31.01.2012	CHF 36.49			230	2006	08.09.2008	08.09.2016	CHF 65.76
		784	2002	31.01.2004	31.01.2012	CHF 36.49			221	2006	08.12.2008	08.12.2016	CHF 67.63
		784	2002	31.01.2005	31.01.2012	CHF 36.49			7,105	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00
		4,972	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			7,105	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00
		7,106	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58			7,103	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00
		7,103	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58			223	2007	02.03.2009	02.03.2017	CHF 67.08
		7,103	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
		93	2005	04.03.2007	04.03.2015	CHF 47.89			90,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
		161	2005	06.06.2007	06.06.2015	CHF 45.97							

¹ This table includes all options of GEB members, including related parties. ² No conversion rights are outstanding. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial information" section of this report for more information.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Loans granted to GEB members on 31 December 2011/2012¹

<i>CHF, except where indicated</i>		
Name, function	For the year	Loans ²
Markus U. Diethelm, Group General Counsel ³	2012	5,564,012
Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management ³	2011	5,387,500
Aggregate of all GEB members	2012	18,862,820
	2011	17,539,601 ⁴

¹ No loans have been granted to related parties of the GEB members at conditions not customary in the market. ² All loans granted are secured loans, except for CHF 311,308 in 2012 and CHF 45,435 in 2011. ³ GEB member with the highest loan granted. ⁴ Includes a forgivable loan of CHF 3.3 million, subject to the GEB member's continued full-time employment with UBS and a performance satisfactory and commensurate with his responsibilities. The loan was fully repaid in 2012, as the GEB member stepped down during the year.

Loans granted to BoD members on 31 December 2011/2012¹

<i>CHF, except where indicated³</i>		
Name, function	For the year	Loans ²
Axel A. Weber, Chairman ³	2012	0
	2011	—
Kaspar Williger, former Chairman ⁴	2012	—
	2011	0
Michel Demaré, Vice Chairman	2012	500,000
	2011	850,000
David Sidwell, Senior Independent Director	2012	0
	2011	0
Rainer-Marc Frey, member	2012	0
	2011	0
Bruno Gehrig, former member ^{4,5}	2012	—
	2011	798,000
Ann E. Godbehene, member	2012	0
	2011	0
Axel P. Lehmann, member	2012	0
	2011	0
Wolfgang Mayrhuber, member	2012	0
	2011	0
Helmut Pank, member	2012	0
	2011	0
William G. Parrett, member	2012	0
	2011	0
Isabelle Romy, member ³	2012	0
	2011	—
Beatrice Weder di Mauro, member ³	2012	0
	2011	—
Joseph Yam, member	2012	0
	2011	0
Aggregate of all BoD members	2012	500,000
	2011	1,648,000

¹ No loans have been granted to related parties of the BoD members at conditions not customary in the market. ² All loans granted are secured loans. ³ Axel A. Weber, Isabelle Romy and Beatrice Weder di Mauro were appointed at the AGM on 3 May 2012. ⁴ Kaspar Williger and Bruno Gehrig did not stand for reelection at the AGM on 3 May 2012. ⁵ Secured loan granted prior to his election to the BoD.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類への注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSの2012年度年次報告書の参照日（2012年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2013年3月14日にUBSが発表した事象（UBSの2012年度年次報告書の公表）、2013年4月30日にUBSが発表した事象（UBSの2013年度第1四半期報告書の公表）、2013年5月2日にUBSが発表した事象（UBS AGの年次株主総会決議の結果）である。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記23 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のユービーエス・エイ・ジー（以下「UBS」という。）の連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS の親銀行財務書類（いわゆる、個別財務書類）はスイス連邦銀行法に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSとスイスで一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との相違の詳細は連結財務書類への注記39「スイス銀行法規則」を参照のこと。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、国際会計基準（以下「IAS」という。）第27号「連結及び個別財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社に対する投資」に基づき、関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象について投資企業と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資企業が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資企業の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社については、IAS第28号「関連会社に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社の財務書類を利用するが、投資企業の報告期間の末日が関連会社と異なる場合、関連会社は、実務上不可能な場合を除いて、投資企業のために投資企業の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社の財務諸表を投資企業と異なる日で作成する場合、当該日と投資企業の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社に対する連結法、並びに共同支配企業及び重要な影響力を有する会社（関連会社投資）に対する持分法が適用される。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、当該企業の財務方針及び営業方針を左右する力であり、重要な影響力とは、被投資企業の財務方針及び営業方針を支配も共同支配もしていないが、それらの方針の決定に関与する力をいう。

また、特別目的事業体（以下「SPE」という。）については、解釈指針委員会（以下「SIC」という。）解釈指針第12号「連結 特別目的事業体」により、企業とSPEとの実質的な関係が、企業によりSPEが支配されていることを示している場合には、その企業はSPEを連結しなければならない。この解釈指針に準拠してUBSはそのような事業体を連結している。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、重要な影響力を行使することができる会社に対しては、持分法が適用される。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「出資者等」という。）から独立しているものと認め、出資者等の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が出資者等に求められる。

(3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、2010年1月1日以降に完了した企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。取得法の下では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を取得日公正価値で認識する。取得原価は、取得日公正価値で測定された、移転した資産、取得企業が被取得企業の旧所有者に対して負う負債及び取得企業により発行された資本性金融商品の合計である。取得関連費は発生時に費用処理される。

企業結合により移転された条件付対価は全て、取得日に公正価値で認識される。資産又は負債であるとみなされる条件付対価の公正価値のその後の変動は純損益で認識される。条件付対価が資本に分類される場合、資本において最終的に決済されるまで再測定されない。

2010年1月1日より前に完了した企業結合に関する会計処理は、以下の点において異なっていた。

- 取得に直接起因する取得費用は、取得原価の一部を形成していた。
- 条件付対価は、取得企業に現在の債務があり、経済的な流出が発生する可能性が高く、かつ信頼できる見積りが算定可能な場合においてのみ認識された。条件付対価のその後の修正はのれんの一部として認識された。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、2010年4月1日以後実施される企業結合からは、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除き、パーチェス法（取得法に類似する方法）のみが認められる。2010年4月1日より前に実施された企業結合については、原則としてパーチェス法により会計処理され、一定の厳格な条件の下で持分の結合と識別された場合のみ、持分プーリング法が適用されていた。取得に直接要した支出額のうち取得の対価性が認められるものについては取得原価に含め、それ以外の支出額は発生時の事業年度の費用として処理する。また、条件付取得対価の会計処理は、条件付取得対価の交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

(4) 非支配持分（少数株主持分）

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、2010年1月1日以降に完了した企業結合について、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分は、取得日における非支配持分の公正価値又は取得日における被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定される。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、2010年4月1日以後開始事業年度から、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように少数株主持分自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、少数株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

また、支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額は、損益取引又はのれん（又は負ののれん）として会計処理される。ただし、子会社の時価発行増資等に伴う親会社の払込額と持分の増減額との差額については、当該差額が利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる場合には、利益剰余金に直接加減することができる。

(5) のれん

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合の際に取得したのれんは、移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計額が、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純額を超過する額で当初測定される。のれんは償却されず、毎年減損テストを実施し、さらに合理的な減損の兆候がある場合には追加的にテストを実施している。

日本では、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、デリバティブ金融商品は、会計基準により定められたヘッジ会計に指定されかつその要件を満たす場合には、ヘッジ会計が適用され、ヘッジ対象のリスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」又は「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として指定され、それぞれに応じて会計処理されている。

公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値利得又は損失は、指定されたりスクによるヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資

のヘッジの場合、ヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る公正価値利得又は損失の有効部分はその他の包括利益で繰り延べられ、非有効部分は、純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず、当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

(7) 公正価値評価

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」では、トレーディング目的の金融資産及び負債（有効なヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。さらに、企業は、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、又は金融負債を「純損益を通じて公正価値で測定する」項目として指定し、公正価値で測定して差額を損益計算書で認識することができる（公正価値オプション）。売却可能資産の公正価値の変動は、通常、当該金融資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損するまでその他の包括利益に認識される。資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損する際、それまでに資本に認識された累積損益は純損益に認識される。貨幣性商品（負債証券等）に関連する為替換算差損益は、当該商品の償却原価を参照して決定され、トレーディング収益純額に認識される。公正価値のその他の変動に関連する為替換算差損益はその他の包括利益に認識される。

評価モデルへの入力データが市場で観察できない取引を行う場合、その取引にかかる金融商品の当初の認識は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で行う。これは、評価モデルから得られる値と異なる場合がある。このような公正価値の当初の相違を収益に認識するタイミング（取引初日の損益の繰延）は、各取引それぞれの事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観察可能となる時までである。

日本では、売買目的有価証券が時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような取引初日の損益を規定する基準はない。

(8) 金融保証

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定され、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書に計上される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(9) 投資不動産

UBSは、IAS第40号「投資不動産」により、投資不動産の当初認識後の測定方法として認められている「公正価値モデル」または「原価モデル」の内、「公正価値モデル」を選択適用している。同モデルの下では、投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期の純損益に認識される。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行い、必要に応じて

減損処理を行う。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- ?賃貸等不動産の概要
- ?賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- ?賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- ?賃貸等不動産に関する損益

(10) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、企業は、他の当事者に対して企業の資本性金融商品の価格に基づく金額で当該企業から現金、又は当該企業の資本性金融商品を受領する権利を与える株式報酬契約について、権利確定期間にわたり費用を認識しなければならない。

株式決済型の株式報酬について、UBSは、付与日に算定された（その後変更されない）当該報酬の公正価値を、従業員が報奨を獲得するためにサービスを提供することを求められる期間にわたって報酬費用として認識する。

現金決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、権利確定期間内の各報告日に再測定される。株式決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、その後は変更されない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が導入され、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(11) 退職後給付

UBSは、2011年6月に公表されたIAS第19号の改訂を2012年度に当該基準に規定された経過措置に従って遡及適用した。当該基準では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、再測定から生じた変動は直ちにその他の包括利益に認識される。さらに、同基準は、期首に決定した確定給付負債／資産の純額に割引率を乗じて利息費用／収益純額を算定することを要求している。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務債務、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

(12) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産の例ではIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、通常、その帳簿価額を回収できない兆候を示す事象又は状況の変化がある時はいつでも、減損について検討される。更に、のれんは年次で減損テストが行なわれる。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産（又は資金生成単位）の売却費用控除後の公正価値と使用価値（資産（又は資金生成単位）から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。減損が発生した、のれん以外の当該基準の対象資産は、各報告日に減損損失の戻入れの可否について検討される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用

と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、金融資産(例、貸出金及び債権、売却可能投資)が減損しているという客観的証拠(例えば、発行体の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払不履行又は遅滞)の有無について各報告日に評価される。

貸出金及び債権：減損損失の額は、当該金融資産の帳簿価額と、その見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額として測定される。

売却可能投資：売却可能持分投資の場合、有価証券の取得価額を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落が減損の客観的証拠となる。売却可能負債性投資の場合、減損の客観的証拠には、例えば、発行体又は契約相手先の重大な財政的困難が含まれる。売却可能投資に関する客観的証拠が存在する場合、累積未実現損失は資本から除去され、損益として当期の損益計算書に認識される。

減損損失の戻入は、売却可能負債性投資の場合、一定の条件が満たされた場合に要求される。但し、公正価値を信頼性をもって測定できないため取得原価で計上されている資本性金融商品、及び売却可能に分類されている資本性金融商品に係る減損損失についての戻入は、禁じられている。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ(一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等)(金融機関では5つ)に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(13) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、企業が金融資産を譲渡し、金融資産の実質的にすべてのリスク及び経済価値を移転した場合、当該譲渡金融資産の認識を通常中止する。さらに、企業が金融資産を譲渡し、譲渡資産の実質的にすべてのリスク及び経済価値を移転も留保もしない場合、企業が支配を留保しない場合には、当該金融資産につき認識を中止する。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(14) 非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上区分して表示する。IFRSでは、包括利益計算書(又は損益計算書)上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(15) 金融資産の分類変更

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、一定の条件の充足を条件に適切となる金融資産は、企業が当面又は満期まで当該資産を保有する意思及び能力を有する場合に「トレーディング目的保有」及び「売却可能」の区分から分類変更することができる。UBSは、2008年10月1日より当該改訂基準を適用し、適格な資産を「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の区分に分類変更した。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

・親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1)売却可能金融投資

スイス連邦銀行法の下では、金融投資は、低価法又は減損控除後の償却原価（測定による変動額は損益計算書に計上される）で計上される。原価を下回る市場価格への減額及び取得原価額を限度とした減額分の戻入は、売却損益と共に、「その他の利益」に計上される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2)キャッシュ・フロー・ヘッジ

スイス連邦銀行法の下では、キャッシュ・フロー・リスクをヘッジするために利用されるデリバティブ商品の公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象項目からのキャッシュ・フローが発生する時に利益に計上される。

日本では、キャッシュ・フロー・ヘッジは、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法による。

(3)投資不動産

スイス連邦銀行法の下では、売却目的保有として分類されていない限り、投資不動産は償却原価から減価償却累積額、減損損失を控除した額で計上される。売却目的保有として分類される投資不動産は低価法で計上される。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価基準による会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行なう。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

?賃貸等不動産の概要

?賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動

?賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法

?賃貸等不動産に関する損益

(4)のれん及び無形資産

スイス連邦銀行法の下では、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5)自己株式

スイス連邦銀行法の下では、自己株式は、貸借対照表上、トレーディング残高又は金融投資として認識される。自己株式のショートポジションは、トレーディング・ポートフォリオ負債に認識される。トレーディング残高として認識された自己株式及び自己株式のショート・ポジションは、公正価値で測定され、公正価値による未実現利得又は損失は損益計算書に計上される。金融投資として認識された自己株式は、低価法により評価される。自己

株式の売却又は取得に係る実現利得及び損失は損益計算書に認識される。

トレーディング以外の目的で保有する自己株式準備金は、保有する自己株式の原価相当額の使途自由な準備金からの振り替えにより、資本に計上されなければならない。トレーディング以外の目的で保有する自己株式の買戻しは、使途自由な準備金に使用可能な十分な残高があれば、その範囲内で認められる。自己株式準備金は、株主への配当に使用できない。

日本では、取得した自己株式は、取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除され、自己株式の処分に伴う処分差額はその他資本剰余金に計上される。

(6)業績に基づく株式報酬

2011年度において、UBSは、実質的な将来の役務提供 / 権利確定条件を含む業績連動型報奨に係る報酬費用の認識に関する会計方針を変更した。これらの報奨に係る報酬費用は、将来の役務提供期間にわたって認識されなくなり、業績評価年度（通常は付与日の前年度である）に認識される。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

(7)年金基金（確定給付制度）

スイス会計基準は、年金基金に対する事業主の拠出を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにFER第16号は、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が事業主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務債務、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

第7 【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 日本における株式事務等の概要

当行は、平成22年3月8日、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当行の普通株式（以下「当行株式」という。）に関する上場廃止を申請し、同年3月15日、取引所により上場廃止が決定された。これに基づき、当行株式は、同年4月16日をもって取引所における上場が廃止された。

(1) UBSの事業年度その他株式事務に関する企業情報

(a) 決算期

毎年12月31日

(b) 年次株主総会

各事業年度の終了後6か月を越えない日で取締役会が決定する日に開催される。

(c) 年次株主総会の基準日

取締役会は、株主総会の招集通知を株主総会の開催日の20日以上前に発送しなければならない。株主総会より前の日に「株主名簿の閉鎖」は行われず、議決権の登録及び承認は、技術的に可能な限り、通常、株主総会の開催日の2日前までに処理される。

(d) 株式の種類

額面0.10スイス・フラン

(e) 株主に対する特典

なし

(2) その他株式事務に関する事項

(a) 当行株式の名義書換取扱場所、名義書換代理人及び支払代理人

日本において当行株式の名義書換取引場所又は名義書換代理人及び支払代理人は存在しない。

(b) 当行株式の譲渡制限

なし

(c) 株式に関する手数料

日本における当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、日本の証券会社に外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）に基づく外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。

(d) 株式の保管

実質株主から保管の委託を受けた当行株式の保管については、取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）の指定する保管機関に委任され、当該窓口証券会社の名義で、適用される準拠法及び慣行の下で行われる。

2. 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

(1) 日本における実質株主の議決権行使に関する手続

窓口証券会社は、議決権の行使について、実質株主の指示に従う。ただし、実質株主が特に指示しない場合、議決権は行使されない。

(2) 剰余金の配当請求に関する手続

窓口証券会社が実質株主に代わって受領し、当該実質株主に交付する。

(3) 新株予約権等の付与に関する手続

当行株式に関し、新株予約権等が付与された場合は、原則として売却処分され、当該処分代金が窓口証券会社を通じ実質株主に支払われる。

(4) 株式の移転に関する手続

実質株主は、窓口証券会社の応じる範囲内で売買注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

(5) 配当時に係る課税上の取扱い

当行の実質株主である日本国の居住者である個人（以下、本項において「個人株主」という。）が保有する当行株式についての配当及び売買損益に係る所得税・住民税並びに個人株主が保有する当行株式について相続が開始した場合における相続税、並びに当行の実質株主である内国法人（以下、本項において「法人株主」という。）が保有する当行株式についての配当及び売買損益に係る所得税及び法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。ただし、所得税・住民税に関する以下の記述は、当行株式が上場株式（日本国以外の証券取引所において上場されている株式を含む。）であることを前提とする。

なお、以下の記述は、本報告書の日現在において公布されている日本の租税法令に基づくものであり、また、あくまでも一般的な課税上の取扱いについて述べるものであるに過ぎず、かつ例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合がある。また、以下の記述の内容は、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。課税上の取扱いの詳細及び各投資家における具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

個人株主

(a) 配当

個人株主が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、一般的には平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）の税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（住民税については特別徴収）を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。）

個人株主が受領した当行株式の配当については、日本で累進税率（所得税と住民税を合計した最高限界税率は50%であるが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得となる。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当行の発行済株式の総数の3%以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については確定申告を要する所得に含めないことができ（これを「配当申告不要制度」という。）、かかる個人株主が当行株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる課税所得には含まれないこととなり、後述するように、当該配当所得と上場株式等の譲渡損失との損益通算が認められる。他方、個人株主が、当行株式について受けた配当について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。

所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を選択する場合の確定申告において、上記に述べたスイスの源泉徴収税額（もしあれば）は、適用法令に定める要件及び制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税額は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、申告納付すべき所得税の額から控除される。

(b) 売買損益

個人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

（参考：個人株主についての、内国法人の上場株式等の売買に係る売買損益課税制度について）

て)

個人株主が株式等を譲渡した場合の譲渡所得等は、原則として20%（所得税15%及び住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となる。株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときは、原則として当該損失の金額は生じなかったものとみなされる。ただし、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて譲渡した場合は、上場株式等の譲渡に係る以下の特例が適用される。

平成25年12月31日以前の譲渡に限り、申告分離課税の上記20%の税率は10%（所得税7%及び住民税3%）とされる。

上場株式等に係る譲渡損失は、適用法令に定める要件及び制限に従って、原則として申告によりその譲渡日の属する年分における上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。そして上場株式等の配当所得の金額から控除しきれなかった場合には、適用法令に定める要件及び制限に従って、申告を要件にこの譲渡損失を翌年以降3年間にわたり繰り越し、株式等に係る譲渡所得等の金額、及び上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。

金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内に保管の委託等がされている上場株式等に係る譲渡所得等については、源泉徴収を受けて申告不要制度を選択することができる。源泉徴収税率は、平成25年12月31日以前の譲渡に対しては10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後の譲渡に対しては20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、適用法令に定める要件及び制限に従って、この源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額をこの源泉徴収選択口座内における上場株式等の配当等から控除することができる。

(c) 相続税

日本に住所を有する個人、又は日本に住所を有しない個人のうち日本国籍を有する個人（当該個人又は相続若しくは遺贈に係る被相続人（遺贈をした者を含む。）が、相続又は遺贈に係る相続の開始前5年以内のいずれかの時において日本に住所を有したことがある場合に限る。）が、当行株式を相続した場合又は当行株式の遺贈を受けた場合には、原則として日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、一定の要件を満たしている場合には、外国税額控除が認められる場合がある。

法人株主

(a) 配当

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成25年12月31日以前は7%（所得税）、平成26年1月1日以後は15%（所得税）の税率で、源泉徴収により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。法人株主が受領した当行株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税額（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

(b) 売買損益

法人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当行株式の売却に係る譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(6) その他の諸通知報告

窓口証券会社は、当行から窓口証券会社に交付される通知書及び資料等について、その到達した日から3年間保管し、実質株主の閲覧に供する。ただし、実質株主から請求を受けた場合は、窓口証券会

社は、これらを実質株主に送付する。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

2012年12月31日現在、当行には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録書	2012年4月23日
発行登録書	2012年4月23日
発行登録追補書類	2012年5月31日
有価証券報告書(2011年度)	2012年6月29日
訂正発行登録書	2012年6月29日
訂正発行登録書	2012年6月29日
有価証券届出書	2012年8月6日
発行登録追補書類	2012年8月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年8月24日
有価証券届出書	2012年8月31日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年9月21日
半期報告書(2012年度中)	2012年9月28日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年9月28日
訂正発行登録書	2012年9月28日
訂正発行登録書	2012年9月28日
有価証券届出書	2012年9月28日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年10月5日
発行登録追補書類	2012年10月10日
発行登録追補書類	2012年10月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年10月23日
有価証券届出書	2012年11月5日
有価証券届出書	2012年11月5日
発行登録追補書類	2012年11月7日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年11月14日
発行登録追補書類	2012年11月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年11月19日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年11月22日
発行登録追補書類	2012年11月30日
発行登録追補書類	2012年11月30日
発行登録追補書類	2012年11月30日
有価証券届出書	2012年11月30日
発行登録追補書類	2012年12月7日

有価証券届出書の訂正届出書	2012年12月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年12月18日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年12月20日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号の規定に基づく)	2012年12月25日
有価証券届出書の訂正届出書	2012年12月25日
訂正発行登録書	2012年12月25日
訂正発行登録書	2012年12月25日
発行登録追補書類	2013年1月18日
有価証券届出書	2013年1月31日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく)	2013年2月12日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第1号の規定に基づく)	2013年2月12日
訂正発行登録書	2013年2月12日
訂正発行登録書	2013年2月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月12日
発行登録追補書類	2013年2月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月19日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月21日
発行登録追補書類	2013年2月22日
有価証券届出書	2013年4月1日
発行登録追補書類	2013年4月4日
発行登録追補書類	2013年4月4日
発行登録追補書類	2013年4月12日
発行登録追補書類	2013年4月12日
発行登録追補書類	2013年4月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年4月22日
発行登録追補書類	2013年5月8日
有価証券届出書	2013年5月8日
発行登録追補書類	2013年5月13日
発行登録追補書類	2013年5月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年5月22日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年5月24日
有価証券届出書	2013年6月3日
発行登録追補書類	2013年6月4日
発行登録追補書類	2013年6月4日
発行登録追補書類	2013年6月11日

発行登録追補書類	2013年6月11日
発行登録追補書類	2013年6月14日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年6月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2013年6月27日までに公開されている情報に基づくものである。

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

- 1 . 2013年7月25日満期 複数銘柄参照型 転換条項付（ノックイン観測短縮型・早期償還ステップダウン条項付）円建社債（株式会社東芝 株式会社みずほフィナンシャルグループ 日経225連動型上場投資信託）

A. 株式会社東芝

- (1) 当該会社の名称及び住所

株式会社 東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号

- (2) 理由

当該会社の株式を含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

- (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成25年6月25日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、ロンドンの各証券取引所 （東京、大阪、名古屋は市場第一部）	単元株式数 1,000株

B. 株式会社みずほフィナンシャルグループ

- (1) 当該会社の名称及び住所

株式会社みずほフィナンシャルグループ 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

- (2) 理由

当該会社の株式を含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

- (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成25年6月26日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,186,108,787	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所 （注）1 .	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株 （注）2 . 3 .

（注1）米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場している。

（注2）「発行済株式数（株）」には、平成25年6月1日から平成25年6月26日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれていない。

(注3) 上記の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

C. 日経225連動型上場投資信託

(1) 対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 対象ETFの開示を必要とする理由

対象ETFを含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 対象ETFについての詳細

種類： 証券投資信託の受益証券

受益権口数： 100,138,578口 (2013年6月20日現在)

上場金融商品取引所： 株式会社大阪証券取引所

2. 2013年8月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (日産自動車株式会社)

(1) 当該会社の名称及び住所

日産自動車株式会社 横浜市神奈川区宝町2番地

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン事由が発生した場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関し、いかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成25年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。

(注1) 「発行済株式数(株)」には、平成25年6月1日から平成25年6月27日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

3. 2013年11月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所 東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン事由が発生した場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関し、いかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成25年6月18日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	983,130,260	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

4 . 2013年12月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社日立製作所)

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ノックイン事由が発生した場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (平成25年6月21日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,833,463,387	東京、大阪、名古屋	単元株式数は1,000株

5 . 2014年4月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (新日鐵住金株式会社)

(1) 当該会社の名称及び住所

新日鐵住金株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(注) 当該会社 (旧会社名 新日本製鐵株式會社) は、平成24年10月1日に住友金属工業株式会社と合併し、会社名を「新日鐵住金株式会社」、英訳名を「NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION」に変更している。

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (平成25年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,503,214,022	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株である。

6 . 2014年5月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (日本郵船株式会社)

(1) 当該会社の名称及び住所

日本郵船株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成25年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株である。

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場している。

7. 2014年6月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (ソニー株式会社)

(1) 当該会社の名称及び住所

ソニー株式会社 東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいかまたはそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成25年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,011,977,604	東京・大阪・ニューヨーク・ロンドン 各証券取引所	単元株式数は100株

(注1) 東京証券取引所および大阪証券取引所については市場第一部に上場されている。

(注2) 「発行済株式数(株)」には、2013年6月に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 2013年7月25日満期 複数銘柄参照型 転換条項付 (ロックイン観測短縮型・早期償還ステップダウン条項付) 円建社債 (株式会社東芝 株式会社みずほフィナンシャルグループ 日経225連動型上場投資信託)

A. 株式会社東芝

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第174期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月25日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社東芝 本店	東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

B. 株式会社みずほフィナンシャルグループ

(1) 当該会社が提出した書類

- イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第11期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月26日関東財務局長に提出
- ロ．臨時報告書
該当事項なし
- ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社みずほフィナンシャルグループ 本店	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

C. 日経225連動型上場投資信託

(1) 当該会社が提出した書類

- イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
半期報告書
計算期間（第12期中）（自 平成24年7月9日 至 平成25年1月8日）
平成25年3月28日関東財務局長に提出
- ロ．臨時報告書
該当事項なし
- ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

2. 2013年8月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（日産自動車株式会社）

(1) 当該会社が提出した書類

- イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第114期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- ロ．臨時報告書
イ．の書類の提出後、臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局長に提出
（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの）
- ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日産自動車株式会社 本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 2013年11月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第144期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月18日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を平成25年6月21日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

4. 2013年12月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社日立製作所)

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第144期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月21日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を平成25年6月24日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社日立製作所 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

5. 2014年4月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (新日鐵住金株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第88期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月25日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を平成25年6月26日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
新日鐵住金株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1

6 . 2014年5月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (日本郵船株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

- イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第126期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
平成25年 6 月25日関東財務局長に提出
- ロ . 臨時報告書
該当事項なし
- ハ . 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日本郵船株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
日本郵船株式会社 横浜支店	横浜市中区海岸通三丁目 9 番地
日本郵船株式会社 名古屋支店	名古屋市中区牛島町 6 番 1 号
日本郵船株式会社 関西支店	神戸市中央区海岸通一丁目 2 番31号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号

7 . 2014年6月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (ソニー株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

- イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第96期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
平成25年 6 月27日関東財務局長に提出
- ロ . 臨時報告書
該当事項なし
- ハ . 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目 7 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理 由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

2013年7月24日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2013年12月24日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年1月30日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年1月30日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年6月19日満期 NZドル建早期償還条項付ノックイン型 日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2014年6月25日満期 米ドル建 日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年7月22日満期 米ドル建 早期償還条項付ノックイン型 日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2014年9月26日満期 早期償還条項付ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

2015年8月24日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債

2015年8月28日満期 早期償還条項付ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

2015年10月16日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

2015年10月26日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動円建社債

2015年10月30日満期 円建 複数株価指数参照型 期限前償還時ボーナスクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2015年11月20日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

2015年11月27日満期 円建 複数株価指数参照型 期限前償還時ボーナスクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2015年11月27日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2015年12月21日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2016年1月29日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2016年2月22日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2016年3月7日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2016年4月15日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

2016年4月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)

2016年4月26日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2016年5月20日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

2016年5月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)

2016年6月17日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

2016年6月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)

2016年6月27日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

2017年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均 1304)

2017年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均 1306)

2018年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛称：パワーリターン日経平均 1304 デジタル)

2018年5月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債 (愛称：パワーリターン日経平均 1305 デジタル)

2018年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛称：パワーリターン日経平均 1306 デジタル)

2. 上記各社債の満期償還額及び早期償還は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数、S&P500及びダウ工業株30種平均の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内 容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（スタンダード・プアーズの経済専門家および株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

ダウ工業株30種平均は、CMEグループ・インデックス・サービス・エルエルシーにより編集および公表されている。ダウ工業株30種平均は、優良な米国株式30銘柄より構成される平均価格加重指数であり、100年以上続く当該指数は、米国で最も古くから存続する市場指数である。平均株価といわれるとおり、当該指数は元々、株価の合計を株数で除する方法で計算されていた。現在も同様の計算式を用いているが、株式分割やその他構成銘柄の変化によって生じる不均衡を修正するため除数が調整されている。ダウ工業株30種平均は、当初の工業株式のみに捉われず、米国株式市場を動かす経済界の主要企業の基準として機能している。その対象分野は工業、テクノロジー、消費者サービス、石油およびガス、消費財、金融、健康医療、基本資材ならびに電気通信など異分野産業にわたっている。

2【当該指数等の推移】

次表は過去5年間及び最近6か月の日経225指数、S&P500及びダウ工業株30種平均の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

(単位：円)

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
	最高	14,691.41	10,639.71	11,339.30	10,857.53	10,395.18
	最低	7,162.90	7,054.98	8,824.06	8,160.01	8,295.63

最近6か月の月別 最高・最低値		2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月	2013年4月	2013年5月
	最高	10,395.18	11,138.66	11,662.52	12,635.69	13,926.08	15,627.26
	最低	9,432.46	10,486.99	11,046.92	11,606.38	12,003.43	13,589.03

2013年6月20日現在、日経225指数の終値は、13,014.58円であった。

S&P500 (終値ベース)

(単位：ポイント)

過去5年間の年度別 最高・最低値	年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
	最高	1,447.16	1,127.78	1,259.78	1,363.61	1,465.77
	最低	752.44	676.53	1,022.58	1,099.23	1,277.06

最近6か月の月別 最高・最低値		2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月	2013年4月	2013年5月
	最高	1,446.79	1,507.84	1,530.94	1,569.19	1,597.57	1,669.16
	最低	1,402.43	1,457.15	1,487.85	1,518.20	1,541.61	1,582.70

2013年6月20日現在、S&P500の終値は、1,588.19ポイントであった。

ダウ工業株30種平均 (終値ベース)

(単位：米ドル)

過去5年間の年度別 最高・最低値	年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
	最高	13,058.20	10,548.51	11,585.38	12,810.54	13,610.15
	最低	7,552.29	6,547.05	9,686.48	10,655.30	12,101.46

最近6か月の月別 最高・最低値		2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月	2013年4月	2013年5月
	最高	13,350.96	13,954.42	14,075.37	14,578.54	14,865.14	15,409.39
	最低	12,938.11	13,328.85	13,784.17	14,089.66	14,537.14	14,700.95

2013年6月20日現在、ダウ工業株30種平均の終値は、14,758.32米ドルであった。

株主総会 御中

ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2013年3月7日

財務報告に係る内部統制に関する独立登録公認会計事務所の報告書

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制 統合的枠組み」で規定される基準（以下、「COSO基準」）に基づき、2012年12月31日現在の財務報告に係るユービーエス・エイ・ジー及び子会社の内部統制について監査を行った。ユービーエス・エイ・ジーの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び317頁ならびに318頁に記載された「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、会社の財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠点が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の試査と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、（1）合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び（3）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

私どもは、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社は、COSO基準に基づき、2012年12月31日現在において、財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、ユービーエス・エイ・ジーの2012年及び2011年12月31日現在の連結貸借対照表、2012年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びにそれらの注記について監査を実施し、2013年3月7日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

ジョナサン・ボーン
(Jonathan Bourne)
勅許会計士(監査責任者)

トロイ・ジェイ・バトナー
(Troy J. Butner)
米国公認会計士

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 7 March 2013

**Report of independent registered public accounting firm on
internal control over financial reporting**

We have audited the internal control over financial reporting of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2012, based on criteria established in Internal Control—Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (the COSO criteria). UBS AG's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting on pages 317 and 318. Our responsibility is to express an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audit.

We conducted our audit in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, UBS AG and its subsidiaries maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2012, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America), the consolidated balance sheets of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2012 and 2011, and the related consolidated income statements and consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows and notes thereto for each of the three years in the period ended 31 December 2012 and notes thereto, of UBS AG and our report dated 7 March 2013 expresses an unqualified opinion thereon.

Ernst & Young Ltd

Jonathan Bourne

Licensed Audit Expert
(Auditor in Charge)

Troy J. Butner

Certified Public Accountant (U.S.)

[次へ](#)

株主総会 御中

ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2013年3月7日

連結財務書類に関する法定監査人及び独立登録公認会計事務所の報告書

私どもは法定監査人として、323頁から456頁に記載されたユービーエス・エイ・ジー及び子会社の連結財務書類、すなわち、2012年及び2011年12月31日現在の連結貸借対照表、2012年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びにそれらの注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、連結財務書類を国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準（以下、「IFRS」）及びスイス法に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの連結財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、連結財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による連結財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、適切な監査手続の策定のため、重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するための内部統制を考慮する。また監査は、採用された会計方針の妥当性、及び会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての連結財務書類の開示を評価することを含んでいる。

私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもは、上記の連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行するIFRSに準拠して、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社の2012年及び2011年12月31日現在の財政状態及び2012年12月31日終了事業年度までの各3年間の連結経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act (AOA) に準拠した資格要件及び独立性要件 (Code of Obligations (CO) 第728条、及びAOA第11条) を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

スイス法に基づき、私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が「内部統制 - 統合的枠組み」の中で確立した基準に基づいて、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社の2012年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2013年3月7日付の私どもの報告書においてグループの財務報告に係る内部統制の有効性について適正意見を表明した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

ジョナサン・ボーン
(Jonathan Bourne)

勅許会計士（監査責任者）

トロイ・ジェイ・バトナー
(Troy J. Butner)

米国公認会計士

（訳者注：文中の頁数は、2012年度の財務書類（英文）の該当頁を示す。）

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 7 March 2013

Report of the statutory auditor and the independent registered public accounting firm on the consolidated financial statements

As statutory auditor, we have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries which are comprised of the consolidated balance sheets as of 31 December 2012 and 2011, and the related consolidated income statements and consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows, and notes thereto, for each of the three years in the period ended 31 December 2012 on pages 323 to 456.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board, and the requirements of Swiss law. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of UBS AG and its subsidiaries at 31 December 2012 and 2011, and the consolidated results of operations and the cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2012 in accordance with IFRS, as issued by the International Accounting Standards Board, and comply with Swiss law.

Report on other legal and regulatory requirements

We confirm that we meet the Swiss legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 Code of Obligations (CO) and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements in accordance with the instructions of the Board of Directors.

In accordance with Swiss law, we recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America), the internal control over financial reporting of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2012, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated 7 March 2013 expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Group's internal control over financial reporting.

Ernst & Young Ltd

Jonathan Bourne

Licensed Audit Expert
(Auditor in Charge)

Troy J. Butner

Certified Public Accountant (U.S.)

株主総会 御中
ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2013年3月7日

財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、460頁から482頁に記載された2012年12月31日をもって終了する事業年度のユービーエス・エイ・ジーの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもは、2012年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act (AOA) に準拠した資格要件及び独立性要件 (Code of Obligations (CO) 第728条、及びAOA第11条) を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもはさらに、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

ジョナサン・ボーン
(Jonathan Bourne)

トーマス・シュナイダー
(Thomas Schneider)

勅許会計士（監査責任者）

勅許会計士

（訳者注：文中の頁数は、2012年度の財務書類（英文）の該当頁を示す。）

[次△](#)

To the General Meeting of

UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 7 March 2013

Report of the statutory auditor on the financial statements

As statutory auditor, we have audited the accompanying financial statements of UBS AG, which comprise the balance sheet, income statement and notes on pages 460 to 482, for the year ended 31 December 2012.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2012 comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

Report on other legal requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (Art. 728 Code of Obligations (CO) and Art. 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Jonathan Bourne
Licensed Audit Expert
(Auditor in charge)

Thomas Schneider
Licensed Audit Expert